連載専門誌

対人援助学マガジン



vol. 12 No. 2

第46号

September 2021

対人援助学会

No.46　M O K U J I

目次		002-003
ハチドリの器	見野　大介	004
執筆者@短信	執筆者全員	005-016
障害者福祉援助論	千葉　晃央	017-020
臨床社会学の方法（34）	中村　正	021-030
人を育てる会社の社長が、今考えていること	団　遊	031-040
カウンセリングのお作法（28）	中島　弘美	041-046
対人援助学との出会い（2）	藤　信子	047-049
エア絵本　－ビジュアル系子ども・家族の理解と支援－	岡田　隆介	050-057
配偶者を亡くして一年日記（1）	団　士郎	058-077
社会的養護の新展開（15）	浦田　雅夫	078-080
幼稚園の現場から（46）	鶴谷　主一	081-085
福祉系対人援助職養成の現場から（46）	西川　友理	086-092
ああ、相談業務	河岸　由里子	093-096
ドラマセラピーの実践・研究・手法（休載）	尾上　明代	
対人援助学＆心理学の縦横無尽（31）	サトウタツヤ	097-099
きもちは言葉をさがしている（休載）	水野　スウ	
路上生活者の個人史（休載）	竹中　尚文	
男は痛い！（40）	國友　万裕	100-106
役場の対人援助論（38）	岡崎　正明	107-111
臨床のきれはし（14）	浅田　英輔	112-114
発達検査と対人援助学（5）	大谷　多加志	115-118
講演会＆ライブな日々（28）	古川　秀明	119-124
家族と家族幻想（7）	坂口　伊都	125-129
周辺からの記憶　－東日本大震災家族応援プロジェクト－（32）	村本　邦子	130-166
対人援助点描（27）	小林　茂	167-171
精神科医の思うこと（22）	松村　奈奈子	172-174
馬渡の眼	馬渡　徳子	175-176
東成区の昭和　やぶにらみ日記	柳　たかを	177-184
心理コーディネーターになるために	山下　桂永子	185-187
そうだ、猫に聞いてみよう（23）	小池　英梨子	188-195
先人の知恵から（33）	河岸　由里子	196-200
うたとかたりの対人援助学（19）	鵜野　祐介	201-204
ああ結婚（19）	黒田　長宏	205-206

PBL の風と土（18）	山口　洋典	207-212
接骨院に心理学を入れてみた（17）	寺田　弘志	213-222
現代社会を『関係性』という観点から考える	三浦　恵子	223-229
保育と社会福祉を漫画で学ぶ（14）	迫　共	230-233
「余地」―相談業務を楽しむ方法―（16）	杉江　太朗	234-238
統合失調症を患う母とともに生きる子ども（番外編④）	松岡　園子	239-240
生体肝移植ドナーをめぐる物語（14）	一宮　茂子	241-250
こころ日記「ぼちぼち」partⅡ	脇野　千惠	251-252
母のものがたり	高名　祐美	253-256
原田牧場 Note（7）	原田　希	257-259
みちくさ言語療法（休載）	工藤　芳幸	
かけだ詩（6）	川畑　隆	260-264
ブルーグレーの肖像（6）	天川　浩	265-269
応援、母ちゃん（6）	玉村　文	270-273
HITOKOMART	篠原ユキオ	274-277
キャリアと文化の心理学	土元　哲平	278-281
フランスのソーシャルワーク	安發　明子	282-328
コロナ禍の中「幾度となく会い、語りあうことの意味」を考える	本間　毅	329-335
この世界で生きるあなたへ－国境なき医師団の活動をふりかえって－	河野　暁子	336-338
川下の風景	米津　達也	339-340
一語一会	畑中　美穂	341-343
福祉教育への挑戦	高井　裕二	344-345
対人援助をリブートするこの一冊（3）	小幡　知史　他	346-349
島根の中山間地から Work as Life	野中　浩一	350-355
夫の腎臓と笑う私	両角　晴香	356-358
対人援助学マガジン読書会報告＆第 3 回読書会告知	編集部	359-360
対人援助学マガジン執筆者トークライブ報告	編集部	361
編集後記	編集長＆編集員	362-363

ハチドリの器 29

見野 大介

Mino Daisuke





右上：琵琶湖彩釉香物鉢
右下：翠釉六角皿
左上：樫灰釉浅鉢
左下：翠釉大鉢





第 46 号
執筆者
@短信

両角　晴香　第二回

8 月は、40 度の熱が下がらず困りました。解熱剤を飲めば一時的に平熱に戻るものの、油断すればまた 40 度。さすがにコロナ感染を疑うも PCR 検査は陰性。医師は腎盂腎炎を疑い、抗生剤を飲んで 2 週間で完治しました。その間、隔週で通っている趣味はおあずけとなり、ああ、残念と思っていたが、趣味を運営するスタッフ数名が新型コロナに感染していることがわかり、ゾッと背筋が凍りました。腎疾患患者がコロナに感染すると重症化する可能性があるからです。夫からもらった腎臓を守らなくてはならないわたしにとっては死活問題。腎盂腎炎になってかえって救われたのかな。スタッフさんの早期回復を祈ります。

夫の腎臓と、笑うわたし
P356～



野中　浩一　第二回

15年前に島根県に移住し、以来、フリースクールの運営をしています。近年は中学校にスクールカウンセラーとして入らせてもらったり、評議員として養護学校に関わらせてもらったりもしています。

島根の里山での暮らしは夏真っ盛りです。夜、家の前に時折カミキリムシやクワガタムシが遊びに来ることがあります。今年はカブトムシなどさらに色々な虫を呼び込もうと、バナナを焼酎に漬け込み、それを日光で発酵させました。ところが虫を寄せる前にカラスが集まり食べ散らかす事態に。何事もトライ&エラーですね。

「島根の中山間地から Work as Life」
P350～

小幡知史

初めまして。小幡知史・渡辺修宏・二階堂哲と申します。前回は 2 回にわたり、渡辺さんよりご自身の半生と、渡辺さんの対人援助実践をリブートした一冊についてご紹介させていただきました。

今回は小幡より、簡単ながらも自分の対人援助実践に関する振り返りと、自身が陥っていたジレンマを打開するヒントをくれた一冊をご紹介させていただきます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

対人援助実践をリブートする
この一冊
p346～

米津達也

立秋を過ぎたあたりから天気が崩れはじめ、豪雨とコロナに悩まされる8月。晴れ間を狙って原稿の構成を考えようとトレイルに入ると、川がルートを阻み、走るたびに蜘蛛の巣を絡めとり、倒れた大木が行く手を塞ぎ、蛇がのっそりルート上に横たわる。こちらがルートだと思っているが、あちらにすれば優先は違う。お互い、待ちに待った晴れ間。対等な立場で譲り合うのが自然だ。足元には力尽きた蝉の亡骸が多く、過行く夏を思う。

川下の風景
p339～

高井裕二

歯磨きをしている時、腰に激痛が走って動けなくなりました。整形外科を受診したところ、腰椎の椎間板ヘルニアとの診断でした。下半身に痺れが出てきているものの、仕事は休まずに続けられています。高齢者の相談員をしていた時に「痺れ」という言葉を高齢者からよく聞きましたが、こんなに歩きにくくなるのかと体感しています。皆さまもお身体、ご自愛ください。

福祉教育への挑戦
P344～

本間　毅

退院支援研究会の 2018 年度年次大会において、「物語医療」を我が国に導入された立命館大学総合心理学部の特別招聘教授(当時)の斎藤清二先生に『医療における多職種協働と物語能力』という特別講演をお願いしたことがあります。「多職種協働が重要であることは論を俟たないが、そのためには物語を読み取る力量(リタ・シャロン)を向上させる必要がある」という趣旨の講演で、その後も 1 時間以上にわたる活発な意見交換がなされました。以前、他の研究会でその斎藤先生が『ナラティヴ臨床社会学』など多数の著作がある東京学芸大学の野口裕二先生とともに、「医療系の物語はナラティ**ブ**、人文系はナラティ**ヴ**と表記すべきか」という質問を受けて顔を見合わせ苦笑されていたことがありました。その苦笑には、「ブとヴはさておいて、ひとつひとつの物語の意味を丁寧に感じ取って欲しい」という気持ちが込められていたような気がします。研究者どころか臨床家にも意味の全体より記述の端々を気にする方がいますが、リタ・シャロンが「物語能力を向上させよ」と強調する所以でしょう。
近代物語文学の最高傑作『遠野物語』の冒頭で、作者の柳田國男は話し上手ではないが誠実な友が語る遠野に伝わる物語を書き記すにあたり、「一言一句まで加減せず、(聞きたるままではなく)感じたるままを記す」と誓いました。「多様性や多義性」の名の下に、好き勝手な物語の解釈がなされては何人をも戦慄せしめることはできません。先が見えないコロナ禍においても、専門家があげる科学的根拠と最前線におかれた人々の一言一句に心して耳を傾けるべきでしょう。

「幾度となく会い、
語りあうことの意味」
P329～

河野暁子

忙しくしすぎていたためか、夏風邪を引きました。30年ぶりの高熱に、自分でも驚きました。幸い、すぐに熱は下がったのですが、世の中は新型コロナウイルスに警戒中なので、念のため、しばらくは家の中で過ごすことにしました。

私の家は、いつもふらりと人がやってきます。友人たちにも一応気をつけてもらった方がよいかと思い、事情を連絡しておきました。当分家には誰も来ないはずだと、のんべんだらりとしていたところ、スポーツドリンクに季節の野菜や果物、ホヤなどが、次々と届けられました。

体調がよくない時は、人のやさしさが身に沁みます。差別や偏見など、殺伐としたニュースを耳にしますが、身近なところでは、人が人を労わることが当たり前に行われていました。こんな地域を、少し自慢してみたくなりました。

この世界で生きるあなたへ
～国境なき医師団の活動～
P336～

土元　哲平

「移動」とキャリアとの関係を考えています。海外に滞在したり、初めて一人暮らしをするというように、馴染みだった場所から移動すると、新たに自分自身の住んでいた地域や文化を改めて認識、理解できる場合があります。よく「人生は旅である」と言いますが、実際に旅をしていると、自分自身に対して、様々な気づきがあると思います。最近はなかなか出歩きづらくなりましたが、コロナ禍が収まったらどこかにまた旅行してみたいものです。数ヶ月前、旅行代理店が開催しているオンライン海外旅行に行きましたが、オンラインで旅をするサービスも、今後増えていくのかもしれませんね。

キャリアと文化の心理学
P278～

安發明子

今回はフランスの児童福祉の近年の法改正について書いた。2021 年も今年の改正点を政府が発表すると現場では蜂の巣をつついたかのような議論になり、大臣のツイッターに日々反応し、様々な機関が報告書を発表する日には先を争って感想や意見を言い合う。フランス革命以来「国民が困難を抱えているとしたらそれは国のせい」という精神の社会なので誰もが主張し騒々しい。コミュニケーションが活発にされていること、蠢くだけではなく流れが起きることが魅力である。2007 年の法改正で「虐待」という言葉をなくし「心配」をもとにケアをスタートするようになった。問題は根深くいくら予防しても追いついてはいないが、きめ細やかに状況に合わせており、また人を支えようという意思が見える仕組みであると思う。「現状を良くしたい」という現場の専門職たちの叫びが透けて見える。児童保護大臣が置かれるようになってからはツイッターで日々大臣の視察先や交わされた議論、当事者や関係者からの意見や大臣の返しを見たり、テレビで大臣が施設にいる若者や出身者と討論を繰り広げたり、流れがより目に見えるようになり興奮している。

子どもの声が尊重される社会になることを願いながら書いた。

(写真はテレビで大臣と施設内暴力を受けた出身者であり児童保護国家委員会メンバーの討論)



フランスのソーシャルワーク
P282～

玉村　文

子どもが 2 人になった我が家では、ベビーベットやバウンサーが大活躍。上の子がドタドタ走って踏まないように、下の子を避難させるのに使っています。そんなベビーグッズは、ママ友たちからお古をちょうだいしたりお借りしたりと、新しく購入したものはほぼありません。わたしも妊娠中に着用していたマタニティグッズはすべて友達に譲りました。そうやって、一時期しか使わないものはママ友と回していきます。フリマアプリなどでも揃えることはできますが、ママ友の子どもも使ったものを使わせてもらうことで愛着も芽生えます。さて、子ども 2 人になった我が家は、毎日バタバタです。この記事を書いているお盆も帰省が叶わず、毎日何をするのかどうやって遊んでもらうのか試行錯誤。子どものエネルギーって本当にすごい、親の方がヘトヘトになりました。そんな今回のテーマは、子どもと感染症、親も疲弊。

応援　母ちゃん！
P270～

川畑　隆

山本昭二郎先生が亡くなりました。93歳でした。少年鑑別所を経て大阪市中央児童相談所の判定係長、大阪市立児童院長、そして神戸松蔭女子学院大学の先生、森田療法の専門病院「三聖病院」でも患者さんと面接されていました。

私が大学 3 年のときの「臨床心理学実習」の非常勤講師で、ロールシャッハテストを教えてくださいました。それ以降ずっとおつきあいさせていただき、私にとって恩師でした。桃山台のお宅には先生を慕う者たちが年に 1 度は集まりました。葬儀会場には趣味の写真が飾られていました。

佐藤豪（すぐる）君が病気で亡くなりました。66 歳でした。私の大学の同級生で当時は一緒によく呑みました。彼が札幌医科大学の助手時代には、根室に向かう前夜、部屋に泊めてもらいました。おいしいラムのシャブシャブもご馳走してくれました。その後は札幌から同志社大学に戻り、心理学部長をやりました。結婚生活は 10 年だけでしたが、最期まで奥様と幸せに暮らしたようです。私は 10 年以上会っていませんでした。誕生日が私と1日違いだったことを、告別式で思い出しました。

「かけだ詩」
p260～

天川　浩

ホームレスを軽んじたという人がいるというゴシップニュースに目が留まった。彼にホームレスを差別させた何かがそこにはあったのだろう。自分と違うことはいけないことか？人は自分と違うことに違和感を感じる生き物である。自分の色、形、姿、パーツの良し悪し、ライフスタイル、様々なことを他者と比較し、同じであるか、あるいは、優れているか、を確認し、そこに安心感を感じる。その安心感は相対的なものであり、必ずしも恒久的な安心を与えるものではない。時々、人は、なんと綿菓子よりも頼りなく儚いことに、寄りすがって泡沫

の安心感を得ているのかと思う。その安心感を得るために人を欺いたり、他者を扇動したり、いわれなき差別を生み出したりしてまで、自分の安心感を獲得し、それを長期に安全なものにしようと企むものまで歴史上には存在した。そもそも安心感とは何か？どこから来るのか？

８月になるとこういった思いに囚われる時がある、自分も、その中の一人だとわかっているのに…。これからの時代、何が起こるかわからない、今まで天動説のように信じてきた固定概念も崩れ去る時、人はどんなことに安心を見出しているのか？それを考えたら夜も眠れなくなっちゃう、なんて三球照代のことをほとんど知らない世代が読む雑誌に載せちゃったりしちゃったりしている訳です。



それと、今回から文章が 2 段組みに復活していますが、今年の 4 月に PC がクラッシュして Word がまともに使えなくなって、急遽グーグルドキュメントを利用しているのですが、今月ようやく表示形式を設定する方法がわかったので、書式が 3 号ぶりに復活した次第ですというのは内緒でお願いします。

ブルーグレーの肖像
P265～

原田　希

この夏は、本州と変わらない連日猛暑がこたえました。ツナギにビニール手袋に帽子、魚河岸さんと同じロングエプロン。お湯をじゃんじゃん使う湿度ムンムンな搾乳現場に、討ち死ぬ気分で入っていました。牛さんたちも肩で息をし、相当にこたえたと思うのですが、一頭も脱落せずにお盆を過ぎれば秋の気配。ホッとした頃に頑張っていた疲れは出るものです。牛さんも数頭、おつかれ症状が出ました。皆さんもご自愛ください。体力維持には旬のものを食べるのが一番ですね。これからは新米、カボチャ、鮭、イクラ、百合根も楽しみです。

原田牧場 Note
p257～

工藤　芳幸

７月末に日本コミュニケーション障害学会の学術講演会（新潟開催）に参加しました。今回は後期課程で取り組んでいるインタビュー研究についての発表と、言語発達研究のセクションの座長をさせてもらいました。久しぶりの「対面」開催で、遠方への新幹線移動ということもあって楽しみにしていたのですが、ギリギリまで仕事が終わらず、行きの新幹線で準備開始。ギリギリ発表に間に合わせるという余裕のないスケジュールでしたが、いくつかコメントももらって、なかなか顔を合わせることができなかった友人や知人と再会できました。その中に学生時代にお世話になったＡ先生もいました。

私は東京で大学生をしていた頃、自閉症などの障害がある子どもたちが通う学童保育施設でアルバイトをしていたのですが、障害がある子どものコミュニケーション発達について学びたいと思い、発達心理学の先生から埼玉のINREAL（Inter Reactive Learning）研究会を紹介してもらいました。そこが私の子どもの発達に関わる援助の学び始めの場となりました。そこで出会ったのがＡ先生です。当時は医療機関のST で現在は ST 養成校の教員をされています。研究会に足しげく通ったわけではないものの、Ａ先生が非常勤で教えていた某大学の大人と子どものコミュニケーション分析の授業にも参加させてもらうこともできて、今の私の仕事に向かう「基礎の基礎」となりました。その後２０年余り。ときどき研修会や学会で少しことばを交わす程度でしたが、その時の私の迷いに対して示唆を与えてくれる先生でした。

今回私が座長を務めたセクションではＡ先生が教えた若い ST が発表をしてくれました。会場でＡ先生に声をかけると、「これからは君たちがやっていく番ということだよ」とおっしゃいました。Ａ先生と出会ったときに私は二十歳。Ａ先生は「もうすぐ定年」とか。でも確かにそんな年齢です。発表していたのは２０代の大学や大学院を出たばかりなので、よく考えてみると私がＡ先生と出会ったときにＡ先生は今の私の年齢に近かったのかも知れません。目の前にあることをとにかくこなして毎日過ぎているうちに、いつの間にか教え導いてくれていた人たちが一線から退いていく当たり前の現実。今更かも知れませんが、自分はＡ先生のように後輩に何かを提供する役割も果たせるのか…もう少し襟を正して生きていかないといけないのかな…と思ったコロナ禍の学会でした。

みちくさ言語療法
休載

高名祐美

2021年6月4日、父は88歳になった。6月4日は私の結婚記念日でもある。結婚33年目と父の米寿を祝いたいと思った。

父は3年前に庭で転倒し、起きあがれずに長時間外にいたために熱中症になり入院した。元気に過ごしていた父だが、それ以後めっきり体力も気力も低下し、一日中家で過ごすようになった。長年の喫煙からくる肺気腫で、呼吸困難もひどくなった。大好きなお酒も、量はめっきり減った。食事はほとんど食べなくなり、やせが目立つようになった。少し動くと息切れがひどく、咳こむことも多い。感染症には厳重注意が必要なからだになってしまった。

本来なら米寿を盛大に祝ってやりたいところだが、父の体の状態とコロナ禍を考えたら大きなイベントをすることははばかられた。考えたあげく、父に空気清浄機をプレゼントし、昼食を一緒に食べることにした。父の大好きなお寿司を用意したが、食べたのはわずか3貫。それにデザートにイチゴを少し。ひ孫を抱っこし、一緒に写真をとった。年をとったなとつくづく思った。

運転免許を返上した父の病院受診に付き添うのは私の仕事になった。14年前私が足の手術で3か月金沢の病院に入院したとき。1日おきに金沢まで面会に来てくれた父。同じだけのことを父にしていきたいと思うこの頃である。

MSWという仕事
P253～

岡田隆介

「“これまでの日々”の延長上に“これから

先”を描く帯ドラマのようなライフスタイル」と、「達成感と心地よさだけで“いまここ”を切り取る写真集のようなライフスタイル」があるとして、どっちが好み？と自分に問うてみた。
断然後者！と即答した。

エア絵本
ビジュアル系子ども・家族の理解と支援
P50～

一宮　茂子

[緊急事態宣言中の楽しみ]

新型コロナウイルスの感染拡大はいつまで続くのだろう？　京都府は 8 月 20 日から 9 月 12 日まで緊急事態宣言。閉塞感漂うなかでオリンピックもパラリンピックも開催して観られたけれど、毎日の楽しみはなんと言っても MLB のリアル二刀流大谷翔平選手の活躍。今年度はショーヘイ・ルールと呼ばれた制限を全部取っ払って、投げた日の前後の休みもなく、毎日打者として試合に出場。本年 8 月 25 日現在で両リーグトップの本塁打 40 本。投げては 8 勝目。走っては盗塁 19 個。純粋に野球を楽しんでいるのが TV 画面越しでもよくわかります。身長 193 ㎝、体重 102㎏。全身鍛え上げられた筋肉。小顔で人格者である彼は、映画俳優やモデル顔負けのイケメン。年齢、性別、国籍問わず、モテモテの人気者。そのうえに「カワイイ」のです。試合中でも敵チームの選手は彼に興味津々で、塁上で彼に話しかけ、彼も応じて話している。TV カメラで抜かれているこれらのやり取りは、いつも笑顔。毎日観るたびに元気や勇気、やる気をもらっています。日本人として誇りに思っています。

生体肝移植ドナーをめぐる物語
P241～

松岡　園子

昨年ごろから「ヤングケアラー」の理解を深める集まりで、10 代からの経験をお話しさせていただくことが増えてきました。行かせていただくたびに、このテーマに関する関心が以前よりも高まってきていると感じます。

そこではサポートの必要な若者を、どのように見つけていけばよいのかというご質問を受けることが多いです。私の場合は、この人は信頼できると感じた大人の人には、自分が困っていることや助けてもらいたいことを話していました。誰にでも話すわけではなく、子どもの目線で話してくれる人、味方になってくれそうな人を探していたような気がします。それは主に、日常の他愛のない会話の中から感じるものだったと思います。



統合失調症を患う母とともに
生きる子ども(番外編)
P239～

杉江　太朗

前のマガジンで、ハガキを送っていると書きました。この夏も、暑中見舞いを書こうと思い、郵便局にハガキを買いに行きました。そこで大きな壁にぶつかります。今年は、「かもめーる」(くじ付きのハガキ)が発行されず、別の夏用の絵入りハガキが発行されると聞いていたので買いに行ったのですが、なんとどの郵便局も売り切れ。今まではどの時期に行っても買えていただけに、少しムッとして職員の方に聞いてみると、そもそもの発行枚数が少なく、それぞれの郵便局にも少ない枚数しか届いていないとのことでした。とにかく、4 カ所の郵便局を回って、手に入ったのが 5 枚。そして電話で市内の郵便局に順に電話をしたが、どの郵便局も売り切れでした。そして今、短信を書きながら調べてみると、2020 年度は約 1 億 4 千万枚発行されていたのが、2021 年度は 1 千万枚しか発行されていないとのこと。14 分の1になってしまったのであれば、5 枚だけでの手に入ったのが奇跡のようである。ということで、今年は、5 人には奇跡のハガキを使用し、それ以外の方には絵葉書に切手を貼って送らせてもらいました。今更ながら、奇跡のハガキ置いといたら、将来プレミア付いたかなぁなんて考えてしまうあたりセコイ人間ですね。ちなみに、今知りましたが、スマホでハガキの QR コードを読むと、ジンベイザメがハガキの上を泳ぐようです。皆さま試してみて下さい。

「余地」−相談業務を楽しむ方法−
P234～

迫　共

保育者養成の傍ら、ひとり親支援と主権者教育をミッションとする一般社団法人 1×1(ワンバイワン)の代表理事を務めています。静岡県内でコロナ禍により生活困窮に陥った方への食糧支援を実施してきました。

この 7 月に浜松市の「子どもの未来サポート事業(子どもの貧困対策の取り組み・フードパントリー事業)」の受託が決まり、市内 3 ヶ所で各回生活困窮 100 世帯に援助物資を届ける配布会を実施することになりました。

初回は学生・社会人ボランティアとともに食料品と生理用品を配布し、相談にも複数件、対応しました。スクールソーシャルワーカーや子育て NPO・男女共同参画団体からも見学があり、様々な方の協力で実施できていることを実感しました。

コロナ禍で業績を伸ばした企業もある一方で、業界全体が危機に陥るケースもあります。ひとり親世帯をはじめ、非正規で働く人たちへの援助が求められている中、自治体の施策としてこのような取り組みができているのは、注目されてよいと考えます。まだまだコロナの影響が見通せない中です。全国で同様の取り組みが進められることを期待しています。

保育と社会福祉を漫画で学ぶ
P230～

浅田　英輔

コロナはもうだいぶ飽きた。「もうちょっと我慢、もうちょっと我慢」と言い続けてもう2年になろうとしている。飲み会と出張が大事だったんだなあと感じている。オンラインでやりとりすることが増えたが、だからこその出会いもある。コロナ前はオンラインで顔を合わせるなんてことはなかったのに、今は普通だ。普段接することのない人とも仲良くなれる。コロナなんてないほうがいいけど、せっかくだから機会を活かしていきたい。青森人のメリットは大きいのではないだろうか。

臨床のきれはし
P112～

三浦　恵子

前回連載後，短期間だが持病の悪化により入院した。食事制限などで体力が低下し，ヘルプマークの取得を決心した。私は杖を含めて複数の装具を使用して生活しているので，身体の不具合が目に見える状態であるので，特にヘルプマークの必要性は感じなかった。しかし，オリンピックの開始とともにターミナル駅の人手も増えたことで，悪意なくぶつかられることも増えた。杖歩行の私にとってこれは転倒などにつながりかねない。しかし実際に着用してみると，1週間で 2 回「邪魔」と通りすがりに吐き捨てられる経験をした。ある時はエレベーターを駆け降りる人からすれ違いざまに，ある時は酒気を帯びた様子の男性から。こうしたことがあることは聞いていたが，さすがに心に突き刺さった。ヘルプマークをつけていることでかえって危険を感じられる場面もあり，今後どうするか考えている。

更生保護護官署職員

（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

現代社会を『関係性』という観点から考える
P223～

黒田　長宏

東京オリンピック2020が2021年に開会式が始まる前日まではコロナ禍のせいで開催反対だった私だが、見事に考えを覆した。これは私としても苦渋の転向だった。無観客にしたのが正解だったろうが、掟破りの？札幌のマラソンの沿道の応援の皆さんがデルタ株の新薬開発モニターと化していたが（嘘）、テレビで観たほうが解説もあっていいのに。多分お隣千葉県出身の増田明美さんなんてコードぎりぎりでやっているし（嘘）。だいたい、なんで東京オリンピックなのに北海道でやっているんだか（嘘）。北海道オリンピックが正解ではないか。まるで東京ディズニーランドだ。などと他の都道府県のことはどうでも良いのだが、茨城県の私の隣の自治体のやはり（といっても千葉県の自治体もあるのだから正確に書かないと先入観で間違えることもあろう。ただ利根川を渡る必要がある。）茨城県出身のスポーツクライミングの野口選手の引退試合での銅メダルでおめでとう。もし東京オリンピックが中止だったらこうしたことは無かったということだったのだ。そうだ私もこの世に存在しているのだった。そのアリバイは此処だ。いばらき～♪いばらき～♪われらがいばらき～♪。ぎじゃなくて「き」。

最後の韓国の選手には落ちろ落ちろと念じてしまい、まったく対人援助と逆の人間性を私は発揮していたが、韓国の選手はまだ17歳である。フランス大会で頑張っていただきたい。だから引退の野口選手が銅メダルで良かった良かった。後輩は何事もまずは先輩に譲るべきだろう。だが、きっと隣の自治体出身の人でなかったら、観ていなかったかも知れない。試合の翌日の茨城新聞のトップは3分の1の紙面を費やして野口選手の記事であった。だから茨城新聞は鹿島アントラーズの情報量は新聞業界1位のはずである。その量は茨城新聞を購読していない人達にとっては想像以上だろう。それに比べれば読売新聞の巨人の記事の量など無きに等しいくらいだと多分思う。今回は短信のほうを本文より頑張ってしまった。きっとオリンピックの影響だ。

https://konnankyuujotai.jimdofree.com/

あぁ結婚
P205～

尾上明代

6月から親の介護が、急に大変な状況になりました。夜勤のヘルパー、在宅医療の医師・看護師、ケアマネの皆さんのサポートにより、最悪の状況から脱することができたのはとても感謝していますが、まだ大変さは続いています。

加えて、4 日間の夏の集中授業（ソシオドラマ）を対面で20人以上の院生と無事に終えるというミッションもあり、それらが重なって、今回の投稿は残念ながらお休みさせていただきます。

わくら葉を指にひろへり長やまひ

（草城）

ドラマセラピーの実践・手法・研究
休載

松村奈奈子

コロナコロナな毎日。通勤で京都市内を歩いていると、いくつものホテルを目にします。ふと見るとホテル名が以前と変わっていて「あれっ、オーナーが変わったのか」と驚く事がこの 1 年で何回もありました。飲食店も突然「テナント募集」の看板がでて「あぁ、このお店も閉店したのか」と驚く事も多くなりました。

そして我が家の行きつけ中華料理店もとうとう閉店となり、半年ほど毎週テイクアウトした「焼き豚」はもう食べれなくなっちゃいました。店長の「応援してくれたのに、ごめんなさい」の最後の言葉は、いろんな意味でこたえました。

精神科医の思うこと
P172～

柳　たかを

前号(第 45 号)の短信では、1980 年にアメリカジョージア州に何者かが建てた 6 枚の石板による不気味なモニュメント(ガイドストーン)に触れた。そのモニュメントの一番トップに刻まれた「世界人口を 5 億人以下に維持する…」というメッセージを紹介し、そんな大それた計画があり得るとは信じられないと綴った。



幼い頃からの手塚漫画ファンだが、手塚作品に印象に残る SF 短編がある。東京のような近未来都市が舞台で、人々はギュウギュウ詰めの通勤電車で押し合いへし合いしながら日常生活を送っている。主人公の周りの人たちは芋の子を洗うような日常にウンザリしながらも平凡な生活に疑いを持たず食べたり飲んだりしている。

主人公だけは日常にささやかな違和感を感じ、それがだんだん大きく膨らんでいき、やがて違和感の理由を追求せずにはいられなくなる。

そして禁じられているが、密かに都市上空を飛行し続けてとうとう都市の周縁部に到達する。境界を越えたとたん、先には緑も生命もない月面のような切り立った暗黒

の死の荒れ地が延々と、、、人々が暮らしている都市は言わば羊の放牧場のような囲われた檻だった。誰が何の目的で作ったのか？

読後・・・少年の私は今生きているこの世界も、実は同じようなものかもしれないと一瞬冷水を浴びせられたように感じた。今、その存在が証明(同定)されていないと囁かれるウィルス感染を恐れ、世界中でワクチン接種が進められている。連日テレビ報道はこの話題ばかり。すでに日本人のほぼ半数が 1 回目の接種を終えたと聞く。「ワクチン打ったから、これで安心して旅行に行けるね」って…本当にそうなのですか？ 正直言ってとてもじゃないが楽観できないと思えて仕方がない。

あのガイドストーンの言葉が繰り返し耳の奥で鳴り響くのです。

東成区の昭和　思い出ほろほろメモ
P177～

小林茂

新コロナウイルスに対するワクチン接種を受けてきた。私が勤める先の一つの幼稚園の先生方は、50 代以下の方の皆さんはひどく副反応が生じた。一番若い先生は、熱が 40 度まで上がり、他の先生は発熱、節々の痛み、悪寒など副反応の症状がさまざまであった。私など 50 代前後の者は、副反応がなかったわけではないが、そこまでひどくなかった。

さて、知り合いの看護師に、なぜ年代で副反応の違いが出るのか尋ねてみたところ、年齢が上がると免疫機能が低下するためだ、ということであった。その場では、「ああ、年齢が上がると身体のさまざまな機能が低下するからな」と納得したのだが、しかしよくよく考えてみると、ワクチン接種＝異物が体に侵入するという出来事に免疫力が低下した身体が抵抗できずに症状にやられてしまうのではないかと思われた。したがって、年齢が高い方に副反応が出やすいという理屈にならないだろうか。しかし、正しくは、ワクチン接種＝異物が体に侵入するという出来事に免疫力が抵抗してやっつけようとするから発熱したりする副反応が起こるという理屈が正しいようだ。

副反応はつらい。しかし、こうなってくると免疫力や抵抗力があるということや、予防のためのワクチン接種の善し悪しを思わされる。

わかったことは、自分の免疫機能が年齢相応に低下していて、ワクチン接種による予防とあいまって、自分の身体の主に苦痛をあまり与えることなく、平和に共存しているということだ。とりあえず、良しとしようと思うこの頃である。

対人支援　点描
P167～

藤　信子

月に 1-2 回坂出に出かけるので、帰りに岡山で乗り換える時に、駅の中の「おみやげ街道」で、岡山や香川県のお土産を見ている。岡山の果物を使ったタルトが美味しかったので、次も買おうと思って捜すのだけれど、なかなか見つからない。散々うろうろしてやっと見つけた。どうしてこんなに見つけにくいのかと考えると、どうもいろんな商品のパッケージがすごく明るくにぎやかなのだ。岡山のお土産は果物を使ったものが多く、明るい色彩だし、瀬戸内のお土産はレモンとかまたこれも明るい。皆が明るい黄色、赤、ピンク等々を多く使用してあるので、見分けがつかなくなっているのだ（私だけとは思えない）。これは商品を売るときには、不利ではないだろうかと思った。お土産品協会（そんなものがあるかどうかは知らないが）かどこかが、お互い見分けやすくするために、パッケージに関して相談したら良いのにと、大変余計なことを考えている。

対人援助学との出会い（1）
P47～

団遊

基本的には家にこもる毎日を過ごしているが、子どもたちの夏休み、何もないのも残念だなあと思い、キャンピングカーで北海道を旅してきた。3泊4日のショートトリップ、リスクがあるのは、ほぼ羽田空港だけだろうと踏んだ。

その初日、まずは父の「やりたいこと」として、帯広のばんえい競馬場に行った。ご存じの方も多いと思うが、1,000 キロほど大型馬（JRA のサラブレッドは 500 キロくらい）が、騎手を乗せた「鉄そり」をひいて、全長 200 メートル、2回坂を越えるコースを走る。コースはそれしかないので、未勝利の馬も、グレードレースも、同じコースで行われる。



ポイントは、坂をひと息で超えられるかどうかに尽きる。坂の手前で息を整えて、騎手の合図で登坂する。「ああダメだ！と馬が諦めて途中で止まってしまうと、馬券に絡むことはほぼない。だから2回の坂越えと、あとは最後の 50 メートルほどの直線が見せ場だ。

実際に足を運んでみると、馬と一緒にスタートから 200 メートル走るのが、予想以上に楽しかった。期待する馬を横目に、ゲートが開いたら一緒に走る。走るスピードは全然速くないので、こちらの息が切れることはない。坂の手前で馬が呼吸を整えるときは、一緒に呼吸を整える。「さあ行け！」と念じて、また一緒に走る。やがて2回の坂を超え最後の直線に。明らかにバテてしまい、馬が「もう勘弁してくれ」みたいな顔をしていることもある。そうなると、後ろから来る馬にどんどん抜かれてしまう。

馬券が当たるか当たらないか、ぎりぎりの勝負の時など、最後の直線は文字通り大興奮だ。何と言っても、スピードが人間よりも遅いから、「ほれ！ほれ！」とこっちが代わりに走ってやりたくなるくらい応援に熱が入る。この醍醐味は、時速 60 キロとも言われる JRA では味わえない。そして、たとえ期待馬が負けたとしても、「一緒に頑張ったよな」「よく走った、仕方ないよ」的な感情移入が起こる。こちらも 200 メートル走ったのだから、仲間みたいな気持ちが湧くのだろう。

行く前は「一度くらい経験に」と思っての参戦だったが、すぐにでもまた行きたいお気に入りスポットになった。ちなみに、密になるのが難しいくらい、空いています。ばんえい競馬、私が書いた楽しみ方も含めて、おススメです。

人を育てる会社の社長が、
今考えていること
P31～

村本邦子

2021 年 8 月、疾風怒濤の夏だった。8 月 1 日、車で満蒙開拓平和資料館を訪れ、軽井沢で還暦の誕生日を迎え、翌日は無言館に行って帰ってきた。4 日、二度目のワクチン接種、副反応のなか 5 日、実家に帰った。介護の問題があって、両親は、実家から高速で 1 時間かかるところに暮らしていた。父が退院している予定だったので、2 週間の待期期間を経て両親と会うつもりだった。結局、そのまま容体は悪化、2 週間に少し足りなかったが、PCR 検査を条件に面会が許可され、その日の夜に父は亡くなった。そして、この PCR 検査の結果を待つ間に、大雨の中で夫が転倒し、救急搬送されて入院となった。きょうだいは皆ばらばらに遠く離れて暮らすため、お通夜、お葬式、納骨までをいっぺんにすませた。コロナの影響で、妹や弟は面会できず、可哀そうだった。私はと言えば、まるで父が計算しつくしてくれたかのように、仕事に穴をあけることもなく、予定通りの便で大阪に戻ってきたが、夫を残してである。安静第一だし、コロナもあるので、それが一番よかろうと判断した。早く回復してくれることを祈るばかりである。還暦とは生まれた時に戻る時らしいが、なんだかまだ、あの世とこの世の狭間をさまよっているような気分だ。

周辺からの記憶 ―東日本大震災家族応援プロジェクト―
P130～

國友万裕

この春からキリスト教の教会に通っています。

先日、初めて聖餐式を受けました。と言ってもコロナ禍なので、葡萄酒の代わりに葡萄ジュース。パンの代わりにウエハース。しかし、これを受けたことで一つ通過したという気持ちにはなりました。この後、クリスマス頃に洗礼を受ける予定です。

歳のことばかり言っていますが、もう 57 歳と半年。還暦が目の前です。と言っても、自分ではそういう自覚がありません。昔の還暦と今の還暦とでは全然違っているから仕方がないのだろうけど、生と死の問題が大きくのしかかってくる歳になってきたのに、僕はまだ学生の時のような悩みを引きずっています。

キリスト教を勉強し始めたのも、そういう迷いを振り切るためです。

連載の中でも書きましたが、キリスト教も本格的に勉強し始めたことですし、これからは過去のことは忘れることを考えます。過去に想いを巡らせるのではなく、未来を逡巡して生きていこうと思っています。

次回からは「男は痛い！」未来編です。（笑）

男は痛い！
P100～

古川秀明

「拈華微笑」

老人ホームに入居している母と、定期的に面会している。コロナが流行しているので直接ではなく、リモート面会となる。その時の会話。



母 「こないだ施設の職員さんとお互いにグウでタッチしましてな、その時に職員さんが、『仲間！』て言わはりましたんや。あてはこの年になって、初めて仲間という言葉の意味がわかりましたんえ」
私 「へぇ、『仲間』てどういう意味なん？」
母 「・・・」
私 「意味が分かったんやろ？教えて」
母 「そやから仲間は仲間でおます」
私 「はぁ？言葉で言うてぇや」
母 「う～ん、言葉では言えまへんなぁ。とにかく職員さんとグウでタッチした時に仲間が分かったんでおます」

言葉を超えた感覚があることを、そしてそれはとても大切なことであることを母から教わった気がする。

講演会＆ライブな日々
P119～

西川友理

保育者・社会福祉士など福祉系専門職養成に携わっている教員です。

これを書いているのは 8 月 23 日、処暑です。…処暑！いかん、今年すいかを食べずに夏が終わってしまうではないか！と、慌ててすいかをひと玉…は多いな、と思いなおし、適当な切り身(切り身？)を購入して冷蔵庫に入るサイズに切りながらつまみ食い…のつもりがあまりの美味しさに貪るように堪能。ふぅ、と一息ついて、あれ、何で今年すいか食べなかったんだっけと考え、気付きました。すいかって「皆でわいわい分け合うもの」だから、です。子どものいるところや、居場所と言われるところに出かける事も出来なかったのですから、我ながら納得です。こんなところにもコロナの影響があるのか、と驚きました。気づかないところで、気づかない出来事が、いろいろと関係して起こっていますね。キャンプ用品が売れたり、デリバリーやテイクアウトが充実したり、というわかりやすいところ以外にも、いろんな動きがあるのだろうなと思います。

福祉系対人援助職養成の現場から
p86～

坂口伊都

仕事で出会った方が新型コロナの陽性者とわかったと連絡が入りました。マスクをしていたこと、パーテンションがあったことで濃厚接触者にはあたらないが、念のために PCR 検査を受けてもらう。居住地の保健所に連絡をいれるので、名前、住所、電話番号、生年月日を教えて欲しいと言われ、大人しく家で最寄りの保健所からの電話を待っていましたが、待てど暮らせどかかってきません。最寄りの保健所に電話をすると、何と「坂口さんのお名前はリストにありません。濃厚接触者でなければ、普通に生活してもらって構いません」と言われました。「えっ？、何ですって？」。

仕事に行っていた所の保健所にこう言われたのですがと電話をすると、「こちらからは確かに書類を送っているので、最寄りの保健所からの連絡を待ってください。最寄りの保健所の指示に従ってください」とのこと。悲しい板挟み。迷子の迷子の坂口さん。そして、かかってこないだろうなぁとの予感通り電話は入らず陽性になった方とお会いして、2 週間が経ちました。念のため、自分で抗原検査をして陰性を確

認して活動を再開しました。保健所同士の連携に余裕がないこと、保健所の地域差を痛感した巣籠期間でした。

家族と家族幻想
P125～

河岸由里子

【人生】

胆振東部地震の支援を行っているが、多くの方が立ち直っていく中で、中々不安感がぬぐえず、おびえも取れない方や、震災の問題ではないがいつまでもうつ症状を出している方がいる。そういう方と面談していると、壮絶な過去の話に触れる。表面的な情報だけでは想像もつかないような、悲惨な人生を生き抜いてきた。人生山あり谷ありというが、その谷の深さに驚かされる。良く這い上がり、ここまで来たものだと感心する。そして、こうした過去のことを誰にも吐き出せずに、一人で抱え、飲み込んだ来たことの辛さ、強さに思いを馳せ、二人で共有する。思いっきり泣くなどということはない。ほんの少し、涙ぐみながら、ゆっくりと過去をバラバラに語りだす。ごちゃごちゃな話がしばらく続くが、何回か面談を繰り返すうちに、1 つのストーリーとしてまとまっていき、やっと今、現在の話になっていく。長い長い話が終わった時、その方たちの表情は晴れやかで、穏やかになる。最初は身なりも構わなかったような女性が、最後は奇麗にお化粧もして、服装も素敵になっていく。こんな変化を目の当たりにできる私はなんて幸せなのかとしみじみ思う。

公認心理師・臨床心理士・北海道
かうんせりんぐるうむ　かかし　主宰

ああ、相談業務
P93～
先人の知恵から
P196～

岡崎正明

「正常性バイアス」という言葉がある。

ニュースなど、災害や危機管理の話の際に最近よく耳にするが、ようはヒトは災害の危険など、通常の判断が及ばないような事態に直面すると、「そうはいってもこれまで大丈夫だったのだから」「ほかの人も逃げていないから」などと事態を過小評価する心性にハマりやすいので、気をつけなければならない…。そんな意味だと理解している。

そういう心の動きはなんとなく理解できるし、注意が必要なのも納得だ。事前にそういうクセを知っておくことは、とても有用だとも思う。ただ 100 歩譲ってその危険性には十分気を付けつつも、なんだか「正常性バイアス」自体がいけないもの、悪い事みたいなワードになるのは、ちょっと違うのではないかと思っている。

そもそもそれはヒトが自らの心理的不安定感に対処するための術で、それで不安状況を乗り越えた場面も多分にあるのではないか。人類の役に立ってきたからこそ、今も我々はその能力を維持している。そういう解釈もできるような。

みんなが「危険だ！」「危ない！」とヒートアップする雰囲気の中、「でもちょっと待てよ」「こういう見方もできるんじゃ？」と冷静に、少し事態を客観視して空気の読めない発言をする。そういうことを封殺しない社会であることは、とても大事な気がしている（まあそういうのは厳密には正常性バイアスとは言わないのかもだけど（笑））。

役場の対人援助論
P107～

大谷多加志

新しい職場に移って 5 カ月。まだまだ慣れない仕事ばかりで、抜け落ちがないように仕事を進めていくのに結構な労力と精神力と時間を使っている状態ですが、それでもなんとか前期授業を終えることができました。少し時間に余裕ができたので、これまでやりたいと思ってやれていなかったことに着手しようと、現場の仕事に取り組んだり、滞っていた調査を進めたりしています。

また、前号の執筆者訪問記で「猫から目線。」の小池さんの活動を見せて頂いたことをきっかけに、我が家でも保護猫の一時預かりにトライすることになりました。動物の飼育経験自体がない我が家でしたが、保護猫が来てくれたことが、家族にとってもよい方向の変化を生んでくれたように思います。さまざまな形での出会いとつながりに、ただただ感謝です。

発達検査と対人援助学
P115～

馬渡徳子

私は、子どもの頃から、断ることが苦手だ。

大学院に入学後、留学生と過ごす時間が増えて、一層そのことを自己覚知した。彼らは、個別性もあるが、「NO」とはっきりと表明することの大切さを子どもの頃から親や教師より学んできたという。

彼らとのやりとりで、妙に希望を持たせたり、曖昧な態度を取らないで、堂々と「NO」と言ってもらえる清々しさを体験することができた。



なので、コロナ禍にて、それを理由に「断ることの練習」ができた気がする。

今回の本文は、番外編に相当する。コロナ禍川柳を創作してみたので、ご笑読下さると幸いです。

馬渡の眼
P175～

団士郎

妻が亡くなって一年。作法にそう関心もないので、一周忌は来ていただく方や私の都合を調整して、一ヶ月遅れの九月にすることにした。（それでもコロナ禍がどうなっているか、不確定要素ありだが）。

だから8月は妻と二人だけの初盆だった。一年経ったので遺影を新しいモノにしたり、祭壇の様子を変化させた。忘れずお花を下さった方もあった。

豪雨も重なって、外出を控えたお盆期間、静かに過ごしていたら、未明の夢に妻は二日連続で登場した。

実にありきたりな、いつものままの様子で、「以前といっしょやないか！」と突っ込んで目覚めた。面白いなぁ、夢がどんな仕組みになっているのか心理学的解釈に興味はないが、その存在は有り難い。

＊

「Family history」は前回で一区切り。

今回からしばらく、

配偶者を亡くして一年日記（1）
P58～

鶴谷　圭一

隣接する保育園でコロナ陽性が発生してから、ほぼすべての仕事時間がコロナ対応で費やされている。行政から送られてくる「ガイドライン」もかなりのページ数だし、それを読むだけでも時間がかかる。（これを書いている間にも3通事務連絡が着信）

それを元に保護者に分かりやすく園の方針を伝えるのがなかなか骨の折れる作業だ。保護者の受け取り方も様々なので、言葉一つ一つがわかりやすいか、どう解釈されるか、抜けはないか…何度も職員数名で読んで、手直しを繰り返してやっと発出できる。コロナ関連の文書はそれだけデリケートな案件ということだ。

緊急連絡で、最初のメールを流し、翌日の登園児はグッと減ったが、感染のリスクは少ない…と翌日メールしたらグッと増えた。こちらから発信する情報の重さを実感した出来事だった。2 学期が始まったら子どもたちの明るい話題をどんどん発信できるようにしたい。

原町幼稚園 http://www.haramachi-ki.jp
メール　office@haramachi-ki.jp
インスタ　haramachi.k
ツイッター　haramachikinder

幼稚園の現場から
P81～

水野スウ

マガジン第 2 号から前回 45 号まで、連載の皆勤賞を誇って（笑）いた私ですが、今号はお休みして、短信でだけ参加させてもらいます。

8月初め、歯茎が痛み出したと思ったら、あっという間に全身不調のデパートに。まとまった文を書こうとすると頭が痛くなるので、じたばた抗うのはやめて、夏休み宣言しました。最初は、単なる歯肉炎でここまでなるか？って不思議だったけど、思えばちゃんと理由があった。この 7 月、コロナ下にもかかわらず県外へのおはなし出前が相次ぎ、猛暑の中、東へ西へ。抵抗力、きっとガタ落ちしてたんでしょう、ひと月分貯まった疲れが時差を経て、私の弱いところに正直に出たってことでした。

今の私が伝えたいことを生で話せる機会はおととしから比べるとぐんと少ないものだから、その分つい、出前の一回ごとにリキがはいっちゃう。帰ってきたら即、ふりかえりまとめ報告を FB やブログにアップしたいし、この時期、覚悟をもって企画主催してくれた人にも、エイヤ！っと参加してくれた人たちにも、できるだけ早くていねいにお礼が言いたい。そのもろもろが間をおかずにできた時の私の達成感ハンパなく、脳がおおいに喜びます。

だけどこれが曲者で、危険なのでした。それってずっと交感神経出っぱなしで、心身ちっとも休んでないということ。朝ドラの「モネ」で菅波ドクターがいったせりふ、「あなたのおかげで救われました、という言葉は麻薬です」というのと、意味は同じじゃないけど、脳が喜ぶ、麻薬、という点ですこし重なる。他者にていねいにしたい時でも、自分のキャパを無視してまでしちゃったら、それは自分を粗末にすること、本末転倒。それに加えて私、なまじ日ごろから元気なだけに、自分の年齢を足し算すること、ここ数年すっかり忘れてたんです！

歯肉炎クーデターが起きてから、かかりつけの鍼灸師さんのもとに通い、ぽんぽんに腫れたアゴを針山（正しくは鍼山）にしてもらって、お腹にお灸もすえてもらって、夜眠れるようになり、深呼吸できるようになり、一枚一枚、玉ねぎの皮（オブラートみたいな、すけすけの薄一い皮も含む）をむくように戻ってきた私のからだ。お帰り、と声をかけつつ、自分に言い聞かせた。今できることであっても、今しなくていいことがあるんだよ。ちょっと無理したり、がんばればできることは、今はしないことにするんだよ。喉が乾いてから水分とるんじゃ遅いように、ふう～疲れた、頭パンパン！って感じてから休むんじゃ遅いんだよ。そんなふうに心身ねぎらいながら過ごして、8 月の終わりにやっとこ、私、白いまん丸玉ねぎになれました。

年を重ねて、これまでの私のからだに記憶・記録されている過去年表と今の状態を、これからはもっと耳を澄まして聴くことにしよう。ほんとに好きなこと、したいこと、するべきことを、吟味しながら、私自身に誠実に。



暑さもコロナもまだまだ続きそうです。どなたもどうぞご自愛ください、このウイルスのもたらす数値化できない緊張は、おそらく誰の心身も痛めつけているはずだと思うので。

きもちは言葉をさがしている
休載

見野 大介

お盆も明けて少し暑さもマシになってきました。秋冬の展示会と、注文の山との戦いも本格的になってきました。…休みが欲しい今日この頃（笑）

ハチドリの器
P4

脇野　千恵

地域で始めた活動、「まちの保健室『ちむちむ』」は、少しずつではあるが知名度が上がってきた。何より2年前に草津市まちづくり事業団の助成制度に採択されたことが大きい。

公的な機関のお墨付きをもらうことは、色々な意味で信用が得られる。市の広報欄には、「性の悩み相談」窓口として掲載してもらえた。性のアドバイザーとして研修の依頼は、最近学校以外の人権、男女共同参画、障がい者関係などの機関に広がってきた。

「性と生」のテーマが、少しずつではあるが社会で語られるようになってきたからか。それは喜ばしいことだが、肝心の教育という現場で国際社会が提言している「包括的セクシュアリティ」の実践がなされていないのは、本当に残念だ。

昨今「生理の貧困」などメディアで取り上げられているが、学校での性教育実践にはなかなか結びつかない。学校では教えてくれない「性と生」の情報を、一人でも多くの子どもや若者たちに伝える活動をま

だまだ頑張るしかないのか。

こころ日記「ぼちぼち」partⅡ
P251～

中村正

母親の介護のことをひきつづき。認知症が進んだので特別養護老人ホームへの入居申込みをしていた。介護保険の法律はよく変わるが特養は介護 4 と 5 の人を優先する。三ヶ月程の待機で地元のホームに入居ができた。9 月の初め頃には今の施設からひっこしとなった。しかしコロナ対策で面会できない。地元の人間もだめだという。ひっこしも家族は手伝えない。すべて施設同士が担当するという。家族は単に契約にいくだけだ。面会はオンラインだ。他府県の私はオンラインで対話をすることなる。果たしてうまくいくか。男性問題研究からするとやはりユニークな体験をしていることになる。たとえばこの歳になって息子という立場が躍り出ることだ。ケアマネジャーをはじめとして息子さんといわれる。息子介護は、夫介護とならんで男性介護問題としてホットなテーマだ。三重県の伊勢志摩にある実家に帰る機会が多くなる。そこでは親族や近所の人たちも同じく私を息子としてみる。あたりまえだが京都にいるとそんな立場は前にでてこない。なんだか子ども時代に戻ったみたいだ。やはり地元では息子だ。伊勢志摩は海の幸が豊かで食べ物がとにかく安くて旨い。しかしそれを手料理で振る舞ってくれた母と食卓を囲むことができない。一時帰宅も許可されないからだ。唯一この点が同じ息子でも以前とは異なる。寂しい感じがする息子だ。

臨床社会学の方法
P21～

千葉晃央

コロナ禍で実家のある秋田に帰ることがなかったので、育ちの故郷に向かった。私は「ALWAYS 三丁目の夕日」「ナミヤ雑貨店の奇蹟」「おっぱいバレー」など、昔の街並みが描かれている映画が好き。自分が生まれていない時代であっても、やはりその近い時代に育ったので、親しく感じるのだろう。育ちの故郷「豊中」。当時は自転車で、北摂から心斎橋まで友人たちと走りまくった。この道にはこんな店があり、奥には神社があるなど分からないことがないぐらいだった。久々に、最寄り駅周辺を歩いた。新しい建物があるがところどころ、以前の家があり「懐かしい！」とみる。しかし廃屋になっている…。「ここは蕎麦屋さん！」と思うとすでに閉店…。「ここはカメラ屋さん！」と思うと、もうそこは建物が崩れかけている…。「ここは田中くんの家」と思うとそこもすでに草がぼうぼうになっていた…。歩くと自然と奥底に眠っていた記憶が呼び覚まされて、友人の顔や、その店の往時の様子が思い浮かぶ。怪談・奇談のジャンルには「路地の奥の店に行くと古い昔の店に入ってしまった…」というような話がある。そんな話すらまんざら遠いとは思えない経験だった。それぐらい年を取ったのだ。…ここであったお祭り、行きつけのミスド…、友人家族がやっていたお店…、パンクなおした自転車屋…。ついこないだのように感じるがウン十年前。



父母が秋田を訪れて、「昔はここはこうだったのよ」と話してくれた気持ちが以前より分かってきた。そのとき、父母の心の中にも友人や先生や登場し、その時の感情も湧きあがり、ついこないだのように感じていたのだろう。「鏡を見て、老けた自分にびっくりする」とよく周囲の年長者が話していた。つまり精神は変わっていない部分も残しながら生きる。もしかすると成長は一方向ではないし、単層ではないのかもしれない。自分も、その時にいる周りのメンバーによって、どういう自分を降霊するのかも変わるような気がしなくもない。絶対的な自分はあるようでない。あの時の自分も、今もそこ、ここにいるような気分になる…こんなことも悪くない体験だった。私には「豊中」はそういうことを喚起する場所になったことを知った。他にはない場所だ。時々鏡の中の自分をみて、自分のふるまいを調整する。この外観で行動していることを定期的にインプットして、今日も自分の制御を行い稼働する。

家族支援と対人援助　ちばっち

chibachi@f2.dion.ne.jp
090-9277-5049

障害者福祉援助論
P17～

サトウタツヤ

ワクチン接種2回目を終了（於立命館大学）。2回目を打ってくれた看護師さん、非常に上手で本当に痛みを感じなかった。人生で最も痛くない注射だったと言っても過言ではなく、名前を聞いておいて常にお世話になりたいと思ったとか思わないとか。。。その後12時間後に悪寒あり（それまでは普通）、解熱剤を飲むものの、その後37度台の発熱があり、24時間は安静が必要、という感じでした（個人の記録）。ワクチンの効果は永続ではないので、治療薬の開発が待たれます。

対人援助学＆心理学の縦横無尽
P97～

鵜野祐介

高齢者施設に暮らす母と、週1回ズームで対面しています。耳が遠くなった母と、手話を使って会話する絶好の機会です。

うたとかたりの対人援助学
P201～

山下桂永子

一昨日コロナワクチンの 2 回目を打って副反応の発熱中です。1 回目も熱は出たので、念のため 2 回目は二日間仕事の休みを取ってはいたものの、前回よりも高熱が出てしまい、体中が痛いので、今は腰に湿布を貼って、おでこに冷却シートを貼ってこれを書いています。子どものころは平気だったのに大人になると 38℃超えるとつらいんだなと思い出しました。

そういえば子どものころから、「今この瞬間に生まれた子どもや死んだ人は世界中に何人いるんだろう」とか「今この瞬間に私と同じようにひざ小僧にかさぶたができてる人は世界中でどれぐらいいるんだろう」とか一人で想像するのが好きでした。そんな私は今も「今コロナワクチンを打って熱

が出ている人は世界中でどれぐらいいるんだろう」とか考えています。今世界中で、生き抜くために腕に遺伝子情報を打ち込んで、体の中でウィルスと戦う抗体を作っている人たちがいるのだなあと思っています。内容とは全く関係がないのですが読んでいただければ幸いです。

心理コーディネーターになるために
P185～

篠原ユキオ



もう自宅の固定電話回線を解約してから2年以上になる。電話は携帯で済むしほとんどの連絡はメールで済む。迷惑なセールス電話や詐欺電話も全く心配無い。Wi-Fi はもう20年以上前からポケット Wi-Fi を使っていて自宅には回線を引いていない。外出時にはいつもそれを持ち歩くからどこにいてもネット環境は万全である。ところがこのポケット Wi-Fi が時折繋がらなくなる。原因を電話会社に確認してもわからない。そしてこの原因不明の障害は自宅の仕事部屋だけで起こる。だから繋がらなくなったら仕事道具をまとめて別の部屋に移る。多分その部屋だけの電波状況の変化によるものだと思うのだが、コレが起こるとそれなりにストレスがあるのだ。しかし最近はすぐに仏間に移動することにしている。先日もお盆の入りから明けまで繋がらない日が続いた。ここに入った途端にすぐ繋がるから不思議である。もしかすると仏壇から「こっちの部屋にしばらくいたら？」と呼ばれているのかと思うようになったらめんどくささは消えた。

HITOKOMART
p274～

中島弘美

この夏、大阪の最高気温が 38.9 度を記録した日があった。とても暑かった！その日も含めて一週間、家族支援に関する集中講義を担当した。将来、保育所や児童福祉施設などで働くことを希望する学生さんが対象だ。講義は、感染予防に十分配慮しながら、面接の練習などのワークを取り入れた。

学生さん達は、すでに、子どもの理解そして子どもと養育者との関係の大切さを学んでいる様子だった、一方、家族という切り口になるとまるで思考が停止したように、はてな？の状態になった。どんな家族？この家族の強みは？弱みは？今後何が必要？家族理解や家族全体を視野にした支援となるとこれまで触れたことがない様子だった。

「子どもと家族理解支援については、これからも確実に伝えていく必要があるなぁ」と、改めて、感じた夏だった。

カウンセリングのお作法
P41～

竹中　尚文

不本意ながら今回は「路上生活者の個人史」を休むことにした。前回に書いたように、私たちは大阪の扇町公園でホームレスの人たちに食糧支援をしている。それをご縁として、私はホームレスの人の話を聞くようになった。食料配布の後、個人的な話を聞かせてもらうのである。コロナ禍により密を避けねばならないというので、インタビューの密接を考慮してきた。ホームレスの人たちは感染しているかもしれないと思っても、積極的な受診をできそうにない。特に感染者の多いときは心配だった。そんな中、先週に他のボランティアグループの食料配布で、配布者がコロナに感染していたと連絡があった。私たちにも予想された事態だった。日本の現状は、どこで誰が感染していても不思議ではない。ホームレスの何人かに濃厚接触が心配された。私たちの食料配布ではホームレスの人たちが行列をつくる。ホームレスの誰かが感染していると、この行列で感染が広がるおそれがある。今回はいなり寿司の配布のみにして、衣類や日用品の配布は中止にした。いつもの時間より早めに配布を始め、いなり寿司を受け取りに来ると直ぐに立ち去ってもらって、行列をなくした。こうして感染の可能性を減らしたのだが、インタビューの機会はなくなった。 ◆インタビューは話を聞かせてくれそうな人に来月の食料配布の後であなたの話を聞かせてもらえないかとお願いする。次の月の食料配布の後、その人のお話を聞かせてもらう。録音を元にその話を文章にする。最初から数えて二ヶ月後の食料配布の後、その文章を読んでもらって話が違っている所を指摘してもらいながら、疑問点を質問する。三ヶ月後に修正した文章を確認してもらう。もう確認の必要はないという人もいる。もう文章にすることに関心がなく、自分の人生に関心を持つ人がいることの方が重要になったようだ。 ◆ホームレスの人たちにインタビューをしようと思ったのは、昨年の冬の終わりだった。日本でコロナ禍が始まった頃である。その頃、コロナ感染で亡くなるホームレスの人はいなかった。冷え込んだ夜が明けた頃、凍死している人が発見されることがあった。悲しいことだが、ホームレスの人の凍死は毎年あるそうだ。「セッタ」もその一人だった。彼がいなり寿司の配布に並ばなくなって、私は「セッタ」の本名も知らないし、どんな人生を送ってきたのかも知らないことに気づいた。人の命は夜露のように消えてしまうものであるかもしれないが、その命が誰の記憶にも残らないのはあまりにも悲しい。そんな思いでこの一年半ほどの間、ホームレスの人たちの人生を聞いてきた。先週の食料配布の時に横田氏(仮名)は来なかった。彼とはコロナ禍でうまく会えなかったりして、インタビューに数ヶ月かかった。修正を終えた文章を横田氏に了解を取りたかったが、会えなかった。そんなわけで、今回は「路上生活者の個人史」を休むことになった。

路上生活者の個人史
休載

寺田　弘志

橋本和恵さんという、カリスマ販売員さんを紹介する番組をみました。橋本さんは、かつてアレルギーでアナフィラキシーショックを起こし、皮膚がただれて半年間入院生活をし、死にたい死にたいと思っていた時期があったといいます。周りの人に、戻ってきてね、死なないでねと声をかけられて、自殺を思いとどまったそうです。

販売の話も良いものでしたが、この番組がアレルギーの恐ろしさをたくさんの人に知ってもらうきっかけになるといいなと思いました。

30%皮膚を失うと人は生きていられなくなります。大げさではなく、皮膚がただれるとほんとうに生きているのが辛くなります。私にも同じような経験があり、全身がただれるような時期は乗り越えられましたが、未だに手荒れがひどくて、仕事中はテーピングが欠かせません。アレルギーは年々、反応するものが増えてきて、ほとほと困っています。

ここに来て、医療従事者ワクチン打つべしという圧力。触るだけでも反応が出るのに、異物を体内に入れるなんて、しかも、体内で異物を作り続けるmRNAを入れるなんてとんでもない。

「先生は、もうワクチン打ちました？」という質問は、あいさつ替わりになっています。肩身の狭い日々です。

接骨院に心理学を入れてみた

P213～

浦田　雅夫

密を避けましょうといわれながら、今日も、満員電車。大阪への通勤も少しは慣れてきました。

8 月某日、深夜入眠しかけたころに右脇腹に激痛。盲腸か。小学生の頃、「盲腸が散った」といわれたことが蘇り。なんとか救急外来に。車椅子に乗せられ CT 室へ。盲腸ではなくわずかな石の仕業でした。おかげさまで、いまは元気です。しかしあの激痛はもうご勘弁。

社会的養護の新展開

P78～

小池英梨子

田舎に引っ越して、少しずつ家具を増やしている。引っ越しから3ヵ月目にして仕事用のデスクと椅子をゲット。2階の窓際に置いて大満足。ただし、保護猫部屋にエアコンをつけてしまったので、めちゃくちゃ暑い。それでも誘惑物が多いリビングより集中できる。今もじわっと汗をかきながらマガジンの原稿を書いている。はやくエアコン買いたい。



そうだ、猫に聞いてみよう

P188～

畑中美穂

「あ！　みーこや！」

庭に、時どきねこがやってくる。白い、やせっぽっちのねこ。いつからか“みーこ”になっていた。黒いねこもくる。こちらは“くろちゃん”。

我が家にも 2 匹、ねこと一緒に暮らしていたことがあるが、1 匹は 20 年ほど生き、どちらもを看取って後、「もう責任をもって飼うことはできないな」と思っている。それでもみつけるとうれしくなって、急いで写真を撮って遠方の娘に送る。

「いいなー！」

うふふ。いいでしょ♪

一語一絵

p341～

山口洋典

8 月 3 日から 9 日まで、岩手県大船渡市に赴きました。立命館大学の教養科目「平和人権フィールドスタディ」という科目での訪問でした。学生と共に現地に入るにあたり、京都府には 8 月 2 日からまん延防止等重点措置等の要請がもたらされたところではありましたが、岩手県にはそれらの発令がなされていなかったこと、また現地の方々が学生らの受入を了承いただいたことにより実現したプログラムでした。ただし、受講登録が行われた 4 月当初の段階では、盛町灯ろう七夕夏祭りの運営補助を行うことが主たる目的でしたが、お祭り自体が 6 月に中止となったため、2012 年度以来、訪問を重ねて来たことで学生たちが多くの写真を撮影してきたことに関心を向け「今年は写真で盛の七夕」と題した写真展の企画運営にあたってきました。

その後、9 月 1 日から 7 日には、同じ科目の受講生が福島県楢葉町に訪れる予定でしたが、こちらはオンラインでの実施に切り替えられることになりました。8 月 20 日から京都府に緊急事態宣言が発令されたこと、さらに現地側でも福島県独自の非常事態宣言が発令されたためです。オンラインの切り替えにあたっては書面を通じたやりとりも重ねられたのですが、その際に何人かから問われたのが、「平和」や「人権」と復興支援というテーマがどう重なるのか、ということでした。立命館大学の教学理念などをもとに説明もしたのですが、コロナ禍において一人ひとりの暮らしやいのちが尊重されることが大切、という現在進行形の課題をお示しすると腑に落ちていただける方も多く、生きた言葉で語ること、さらには肌感覚を大切にする意義に向き合う今日この頃です。



PBLの風と土

P207～

障 害 者 福 祉 援 助 論

- これから現場に行くあなたに！ -

第４回

リスク と ジリツ

千葉 晃央

一度に複数のチャレンジをする？！

あなたはジリツをしていますか？あなたはこういわれたときにどうこたえるでしょうか？

文字通りに捉えると、ジリツといえば「立位の保持」のこと、もしくは「自立歩行」かもしれません。一般的にはジリツは「人生においての」ジリツをイメージしていることが多いかもしれません。具体的には、原家族からの分離や、生計上の独立を指すことになるでしょうか。細かくいうと、身体的自立、心理的自立、社会関係的自立、経済的自立と整理されています。身の回りのことが自分でできて、精神的にも依存することなく、人間関係や人とのつながりにおいてもうまくいき、なおかつ自分の収入で暮らすことができる…と、なかなかハードルが高いです。それらの自立を通して、人格的自立を目指すともいわれています。

もう一度先ほどの問いです。「あなたはジリツをしていますか？」。このジリツとは具体的にどんな状態なのでしょうか？誰かの助けを得ていることは自立状況ではないとなるのでしょうか。しかし、本当でしょうか？誰からも助けを得ていない生活状況はあり得るのでしょうか？助けに関しても、何を？どれくらい？誰がそれを決めるのか？というあたりが論点になってきます。

信頼と引き換え？

ケータイの家族割、実家から送られるお米、実家同居の経済負担の軽減など、経済的自立には「お得」という価値観をどう扱うかも大事になってきます。無理はいけない。けれども、金銭的損得勘定に引っ張られすぎると、そのお得な生活デザインを崩す不安からも、結果的に不自由を生むこともあります。人生において、自分のために今何をすべきか考えなるということを人はします。エリクソンの発達段階説でいうならば、青年期は、自分とは何者か、自分は何になりたいのかについて考える時期であり、反対に自分が何者かが分からず悩むこともあります。成人期は、現実的な役割を担い、責任を負う。さらに同性や異性との親密な関係を重要視する。そんな時に、自分がどんなことができるのか、どのあたりに自分の価値がある

と思えるかは中心的なテーマになってきます。できることがあると自信にもなります。しかし、逆をいうとできることが少ない状況があると、自信が持てない、嫌われるのではないか、関わらない方がいいのではないか、自分はいなくても、役に立つことができるのか…など不安になってしまいます。不安は、積極性を失います。また不安だからこそ、傷つく前に、先に周囲を傷つけるということも人はすることがあるようです。また、丁寧にかかわってもらったり、大切にされたりした経験があると見本にして同じことをできる可能性が高くなりますが、そういう機会がないと行動選択にそのような選択肢を取り入れる機会に恵まれないこともあります。それはその人のせいではないでしょう。そこでは、反面教師にして、どこまで昇華できるかも問われます。

福祉専門職の養成では、必ず自立の概念を学びます。昔からあるのは「自立」と「自律」の違いです。ここでは、自分で自分に関わることを全てできるということを「自立」としていました。他者に自分の代わりにお願いする状況は自立とはいいません。一方、自らを律し、今自分がどう生きるのかを選択し、自分ですること、他者の助けを得たり、代わりにやってもらう機会を得たりすることを「自らが決めて」利用する、これを「自律」といってきました。自分の生活を律する、つまり統制・管理できているかという考え方です。

障害という言葉はある側面での症状固定を提議していることになっています。この根拠の中心は医学的判断です。福祉的に、心理・生理・社会的な視点に立つと「症状固定」というのは一面的ですし、刹那的です。永続的ではない姿にもたくさん現場では触れることになります。

そのため、時間的経過による変化の可能性含んだ上で、こういうサービスを使うことでのメリット、デメリットもお伝えする。ご理解をいただいた上で、インフォームドコンセントを行った上での選択をしていただく。自分の生活をどう暮らしたいかをご自身で選択し、決定することを目指しています。

例えば、靴の紐を自分で結ぶことができるけれども、自分で結び終わるのに両足で 30 分かかる。支援者にお願いをすれば 1 分もかからない。このどちらを選ぶかはご本人です。永遠にどちらかの選択だけを選ぶ必要もないです。今はこうする、来週はこうするもありです。支援者が決めるべき最も大事なことは、ご本人の決断を尊重することです。ご本人が決めることに係る情報を理解し、選択し、行動する。

そこに支援者は必要であれば一緒にいて、おすすめや参考情報を伝えます。ただし、過剰な先回りの押し付けは、人生の主人公は誰か？あなた自身は成功ばかりなのか？紆余曲折の経験からも人は作られるのであって、その機会を省きすぎていないか？という懸念も支援者は分かっておかなくてはいけません。似たような経験があるから、困っている人の気持ちがわかったり、何かしようと思ったりできます。人生にいろどりを与えるのは明るい色ばかりではありません。支援者が専門的に判断したプランであっても、絶対うまくいくということは人生ではありません。人生は、社会全体から隔絶されたものではなく、自然災害も、パンデミックも、交通事故もむこうから勝手にやってくるのです。

リスクが含まれない選択はない

山田太一のドラマ「男たちの旅路：車輪の一歩」（作：ＮＨＫ、1979 年）では車いすで暮らす青年が賃貸物件を探しても契約ができないシーンが描かれています。賃貸物件の契約は最も厳しいという話は現在でも話題になります。特に障害者、高齢者、シングル、外国籍…ということが敬遠されることもしばしばです。そのため、地域の支援者

はその地域で理解を示してくれている不動産屋さんとのつながりを持っています。また、障害者事業所の近隣での集合住宅等を用いた取り組みも積み重ねられてきています。自分の近くにも支援の仕事をしている人がいる、同じような福祉的ケアを必要としている人が身近にいるという方々の協力も大きいです。

いきなりいわゆる「一人暮らし」は同時にいろんなことを突き付けます。時には住宅探し、生計の独立、家計のやりくり、掃除、洗濯など多岐にわたります。どんなことでもそうですが、全体は部分で構成されています。ですので、部分化して一つ、一つとチャレンジしていくこともあります。まずは自分の服の買い物から、ヘアカットに行くなどやりやすいところから始めることもあります。

後は、その時点で、どのくらいをできた！とするかです。みそ汁は煮干しで「だし」を取るところからすることだけがみそ汁ではありません。便利な商品も現代はあります。インスタントも様々助けになります。それをどのくらいで「よし」とするのかも決めなければなりません。

心理学では「リスクテーキング」といわれるところです。「リスク」はマイナスやネガティブなイメージで捉えられます。しかし、日常的な多くの選択にも危険は含まれています。車を運転すること、飛行機で出かけること、どこにも（事故などの）リスクはあります。このリスクも含んだ選択とは、利得と損失が混在しています。どのくらいの危機を見越して（リスク）、それを飲み込んだ上で自分はどう行動する（利益を取りにいく）ことを選択するかです。自分の選択も自分の生活をどうデザインしていこうかという時にも、この利得と損失があります。時間がかかっても自分で靴の紐を結ぶと手先も体力もスキルも鍛えられる。でも時間は失ってしまう。それよりは自分の時間を今は優先するというのも１つの選択です。

支援者の関わりは、支援者自身がそれまでどんな人生を歩んできたかも影響します。「食事とはこうあるべき」「暮らしとはこうあるべき」など支援者の個人的見解から判断することは禁物です。そのため自分を知ること、つまり自己覚知は支援者がずっと向き合うべきテーマになります。

自立の反対は依存か？

封建社会の頃は、領主に依存することが自立でした。誰かの家来になることで生活ができる。つまり、「依存＝自立」です。続いて、産業革命以降は支援制度などに依存しないことが自立になりました。「依存⇔自立」です。依存は自立ではないからよくないとなりました。依存を克服し、自立を実現することがよしとされました。

依存は克服すべきなのか？また、自立は目指すべきことなのか？というところも考えるべきところです。先述の通り、人はいろんな自立を求められるようになりました。身体的自立、心理的自立、社会関係的自立、経済的自立、人格的自立…。他にも道具的自立、目的的自立も福祉専門職の教科書には登場します。「自立」の文字がたくさん並びます。では、支援者は、世の人びとは自立して生きているのかです。実家からの支援で家を建てる話など持ち出さなくても、なぜ福祉対象者だけ自立を声高にテーマにされるのか？です。そして福祉制度の名称にもあちこちで「自立」という言葉が使われています。支援者の方こそ、いい大学を出るまでしっかり依存した結果その福祉の仕事についていることもあるのです。現代は、様々自立が目指すサポートがあるのに、それでも自立ができていない人と見られるようになっているという意見もあります。では、あなたは自立できているのだろうか？世の人の多くが自立して生きているのだろうか。その問いをしながら謙虚に目の前の方に向き合うことが必要です。

自立とは依存先を増やすこと

様々なものに依存をして人は生きる。熊谷晋一郎氏（東京大学）は、その依存先がたくさんある状態が自立ではないか？としました。そして、依存先が少ない状況が自立とは異なる状況（いわゆる依存状況）ではないかと指摘しています。どこにでも行くことができ、なんでも買える人は依存先が多く、複数の関係性があるからこそ、依存が少量分散し、偏った依存がない。その結果の自立ではないかと。その逆の状況、つまり依存先が少ないと、依存先一か所の依存が大きくなる。そこでの依存が不調になると、いきなり大きく関係性を失います。となると、少ない依存先を失う不安も起こるし、従属的にもならざるを得ないことも起こります。また、少ない依存先との関係が不調になるとその人のトータルとしての不調に直結します。健常者の依存先が多く、障害があると利用できる依存先も少なくなってしまう状況が社会的に、現実的にあるのではないかという視点です。

社会との接点

つまり、多くのところに繋がっていることが助けになるときがあります。人はうまくいかないことをゼロにはできません。何もかもうまくいくことはないし、絶対にうまくいく方法もありません。それよりも、うまくいかない場面をどう迎えるかです。いろんなところとつながっているといろんな自分が存在します。職場の自分、家族の中の自分だけでなく、地域活動での自分、学生としての自分、ギター教室での生徒としての自分…。家庭と仕事だけだと、どちらかでうまくいかないことがあれば、自分の半分が否定された気持ちにもなります。しかし、いろんなところに関わっていると、そんなに同時に何か所も嫌なことは起こりにくいです。自分の半分を否定ではなく、一部分に「×」があるだけなのです。むしろ複数あるので、一方で良いことも起こったりもします。たくさんのワタシがあれば、いいこともたくさん増えるチャンスがあります。複数のところに関わることは、忙しいですが結果的に自分の安定を導くことにもなります。

コロナにおいて、様々な（依存できる）機会が減りました。誰もが不安を抱えやすくなり、変化や工夫がノルマのような時代の節目です。そんな中で依存先を増やすためにはＩＣＴも一つの手段です。ＩＣＴも慣れると皆さん重宝されています。移動の負担（安全面他）と移動による筋力への負荷等のバランスをどうとるか？そんなリスクテーキングのテーマも今日的です。

参考文献：「最新 社会福祉士養成講座　精神保健福祉士養成講座４社会福祉の原理と政策」一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟　中央法規　2021

BACK ISSUES

「障害者福祉援助論」

対人援助学マガジン 43 号～／2020 年 12 月～

「援助職の未来 1～2」

対人援助学マガジン 41～42 号／2020 年 6 月～2020 年 9 月

「対談企画 教育と福祉の連携を模索する」

対人援助学マガジン 16 号／2014 年 3 月

「障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会」

対人援助学マガジン 6 号／2011 年 9 月

「1 工程@1 円～知的障害者の労働現場 1～40」

対人援助学マガジン 1 号～40 号／2010 年 6 月～2020 年 3 月

臨床社会学の方法

(34) 関係の非対称性と権力の勾配

―「俺のとっている講義が休講になったのでこれから会いたい」とラインで言われた女子学生と考えたこと―

中村 正

1. ラインのメールが講義の前にきた

副題がストレートに表現している今回の内容は、「臨床社会学の方法(31) 男らしさを『聴く』―他者をとおして自己の欲望を実現させるコントロール行動の意識と態度―」(第 43 号)、「臨床社会学の方法(32) 怒りが暴力を振るわせるのか―感情を生起させる「憎悪・嫌悪」の構図とアンガーマネジメントの乗りこえ―」(第 44 号)、「臨床社会学の方法(33) その「ナラティブ」は誰の言葉なのか―沈黙という声、内なる他者の声、支配的な声―」(第 45 号) と関連する話だ。

ある事例をもとに深掘りしてみたい。学部三回生の女子学生のエピソードである。これは 4 年程前の出来事だ。木曜日の 3 限目の授業の前に携帯メールがあったという。「俺のとっている講義が休講になったのでこれから会いたい」と。彼女はこれからはじまる私の講義をとっている。悩んだ彼女はどうしたか。社会病理学の講義なので、デートバイオレンスや DV という親密な関係における対人暴力の話をした直後だった。

そしてこのエピソードをめぐり学部の演習、大学院の授業で議論もした。卒業研究の論題にした学生もいたくらいだ。若い世代だから身近な話題でもあり、すこぶる反応がよかった。学生たちに考えて欲しいことは非対称な関係性と権力の勾配のことである。自らが恋愛をとおして再生産している「社会」の姿、とくに愛の名の下で構築されていく関係性の様相である。

このエピソードを持ってきた女子学生はきちんと授業に出ていた、つまり彼のメールに No と返事をした。断ることができている。とすると、このラインメールのやりとりから重要なことを考えたのだろうと思った。休憩の時間、少しばかり話をした。確かに No と言ったのだが、返信してからも悩んだ、あるいは考えてしまったらしい。そのことについての相談だった。彼女にとって、曖昧で不安な、後味の悪い悩ましいエピソードだったらしい。わだかまりを言葉にしたいとやって来た。

そこで深掘りすることにした。私にも娘がいるので「そんな奴とは別れてしまえ！」と思ったが、それは教師らしくない、単なる親父の意見だ。教壇からそんなこと言ってはいけないと思いながら私は、「同じようなことを逆にしたことがあるか」と聞いた。「そんなことはしません。」と彼女は明言した。そこでわだかまりを言葉にすべく次回までに次のような論点を考えた。このエピソード自体は以前の号でも紹介したことがある。以下は彼女に返答した内容である。考え過ぎのようにして整理した事項だ。

2. このラインメールを深掘りして解釈してみた

①他者の時間を奪うことの無配慮

同じ大学の学部に通う恋人同士である。専門科目は高学年配当科目なのだから、いまさら新入生でもあるまいし、どんな予定なのか相互に知っているはずだ。考えてみると、件のメール、一方通行なのだ。学生なので授業を優先させることは建前だ。もちろん彼女は建前ではなくきちんと教室に来ている。

もし仮に彼女が同じようなことをしていたなら私はその時点で対話をしない。二人とも授業よりもデート優先だからだ。そうではないのだから彼の行動は対等ではない。特に相手の時間、意欲、機会を奪うことへの無配慮が気になる。講義は後回しで自分の都合に合わせるように彼は要請している。いや指示している、あるいは命令しているようでもある。恋人とはいえ学生同士だ。大学生は学ぶことが仕事である。仕事を休めと言っているに等しいということに気づいていないからこうした内容なのだろう。彼にとっての学業はしょせんその程度のものだろうと推測できる。

もちろん授業をエスケープすることも大学生しかできないことだ。デート以上に私の授業が面白いわけではない。わくわくするような感情の高まりはないだろう。そもそも比較はできない。休んでもいいのだが、そのコミュニケーションの仕方が非対称なのだ。授業以外の場面でもこのようなコミュニケーションの仕方なのではないかと邪推してしまう。自分中心は恋の特権なのか、いや相手への気遣いこそが愛情ではないのか。逢瀬への欲動の高まりにこんな解釈は味気ないが、社会病理学の講義だったので、深掘りして多様な社会病理と重ねて考える必要はあるだろう。

気遣うことと配慮することは同じような意味だし、愛しているなら余計に相手の希望や欲求、やりたいことへの尊重がいるだろう。相手の気持ちを慮ることは相手の幸福を願う気持ちそのものだ。

この事例を演習で討論していた時、「そんなに会いたいなら先生の社会病理学の授業に呼び出して、恋人同士の暴力（デートバイオレンス）や DV の話を聞かせたら」という意見もあった。もちろん私の授業の内容は暴力のことをはじめとして知っておいて欲しいことではあるが、そうだとしてもそれもまた強制になるのではないかと別の男子学生から意見がでて盛り上がった。

自分が自分の人生を生きているという実感は自己決定や自由意思を実感できる時だろう。それは「時間主権」ともいえる。自分の好きなように使う時間、自分が組み立てた予定、何もしなくてもいい時間がこうしたことを保障する。労働の時間や家族の時間はまた別の原理で動いている。契約があるし、義務でもあるし、他者のために使う時間でもある。それに対して自分のために時間を使うことを一方的に要請するコミュニケーションであることが問題である。何かしら感じたわだかまりは至極当然のことだと思えた。

② 感情労働をしている

他者への配慮はケアである。愛情供給ともいえるだろう。ケアにはジェンダーの偏りがある。たとえば仕事。ケアする仕事は女性に多い。感情労働と名付けられている。主に看護師やフライトアテンダントの仕事の研究から導き出された言葉である。性別役割分業として女性に割り振られることを捉えた仕事の理論である。彼の意識のなかにはジェンダー

意識がある。二人の愛情の表現の仕方にも差異がある。会いたい時に会いたいといえるのは愛している者なら当たり前だという感覚なのだろうか。

彼女はそんなことはしないのだから配慮のあり方に違いがある。相手のことを考えているから気ままに呼びつけたりはしない。愛情があるからこその配慮だし、彼の勉学のことや時間を奪ってはならないという配慮が働いている。それと非対称に彼は、自分の空いた時間を埋めるためには恰好の相手だと考えたのだろう。そこには愛情という名で、彼女は男性たる自分のことをケアすべきだと考えているあるいはケアして欲しいという「甘え」が見て取れる。

感情労働は親密な関係においても機能している。特に、恋人同士は愛情だけで結びついている不安定なものだ。恋人とのコミュニケーションは対称的だろうかと学生に問いかけた。相手の話を遮っていないか、コミュニケーションすることを無理強いしていないだろうか、相手の気持ちを無視して一方通行になっていないだろうか、説教したり命令したりしていないだろうか、すべてが愛情という名の下に進行していないだろうか、と。自己点検、相互点検してみるといいだろうと問いかけた。

ジェンダーは関係の非対称性のなかにある。点検するとどちらかが感情労働しすぎていないかがみえてくる。極端な言い方をすると「感情奴隷」になっていないかの確認でもある。

「愛の労働？」という研究がある。こうした議論だ。「感情労働という用語は・・・最近では、対人的なアプローチで、親密なパートナーのポジティブな感情を促し、維持するための感情的支援行動と定義されている」と。短いメールがもとになりどうするか悩みながら彼女は感情労働をしている。彼はさせている。ポジティブに関わることを要請される仕事や活動は多いだろう。恋愛はそれにあふれている。Love is Blind.とはよくいったものだ。感情労働、感情奴隷、愛情表現はよく似ている（Horne, R. M., & Johnson, M. D.、2018, A labor of love? Emotion work in intimate relationships. *Journal of Social and Personal Relationships*）。

③ 嫉妬なのか

プライベートなことなので、どのような経過で恋人になったのか知らないし、付き合いの程度も聞いていない。よくある大学生同士の付き合いなのだと思って話を聞いていた。彼女が NO をいいながら考え込んだのはラインメールに含まれている社会的な背景を意識したからだろう。

その内容を類型化すると次の三つが推測できた。1）それが単なる命令だとすると野蛮な愛だといえる、2）嫉妬からの束縛だとも思える、3）純粋に無骨なだけの愛情希求だとすると先が思いやられる。

それぞれに対応するジェンダーの社会問題を想起させる。1）は野蛮さの陰にデートバイオレンスという言葉が見え隠れする。2）はストーキング問題の萌芽かもしれないと不安がよぎる。3）は成人を過ぎてもこの程度でしかない未成熟な男性とどこまで付き合えるのかと嘆息がでる。それぞれ現代の恋愛の一面につきまとう社会問題を表現している。とりわけ 2）のストーキング問題は広く「恋愛の作法」として考えてもよいテーマだろう。ストーキング研究から紹介しておこう。性別によって行われやすいストーキング関連行動の種類に違いがあることを検討している研究があ

る。

「男性は女性よりも贈り物や手紙を渡す傾向が高いこと」が示されている先行研究を紹介している研究がある。「贈り物をすることを男性的行動（masculine behavior）」。さらに，男性は「学校，職場，その他の公の場へ，彼/彼女を突然尋ねる」「家まで彼/彼女を突然尋ねる」「彼/彼女の家，職場，学校の外で待つ」傾向が女性よりも高く，メールやSNS といったサイバーストーキングよりも物理的に接触する行為をより多く行う傾向があることが報告されている。ストーカーを対象とした研究においても，男性の方が女性よりも直接的な接触行為をする傾向が高いことが示されている。（鈴木拓朗「ストーキング関連行動に関する一考察―研究知見の整理と行動指標の抽出―」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第 59 巻、2019、1−11 頁）。

彼のラインメールがただちにストーキング行為だという訳ではないが、ストーキング行為との重なりを感じてしまう。物理的な接触を望む傾向はもちろん分かりやすいが、ここで検討している全般を文脈におくと軽視できない。恋愛なので情熱的なアプローチはありうることだが考えておいてもよい行動である。

④ 恋人間暴力の萌芽なのか

講義では DV のことは社会的な常識として身につけて欲しいし、市民社会の構成員として身近な人にもアドバイスできるようになって欲しいという意味で話している。加害者にも被害者にもならないというだけでなく、二次加害を加えることの問題理解はもちろん、身近な人にきちんと忠告し、対応できるように冷淡な傍観者であって欲しくないという意味である。

被害者の特性や親密な関係における暴力がなぜ起こるのか、DV 防止法の基礎知識、子ども虐待との関連、世界の動き、長期的な影響、被害者理解に役立つトラウマの研究動向等について話をしている。さらに恋人同士の暴力、同性同士のカップルにおける暴力へと広げて話題を展開する。

また、加害者臨床の見地からの私の取り組みや加害者特性についても講義する。特に恋人同士の暴力については婚姻関係にないなかでの暴力であり、拘束力は薄いから軽視してよいという意味ではなく、そうであるにもかかわらず起こることやストーキングにも展開しかねないことについて理解を促す。この点では、やはり恋人間暴力を無視できない。

自治体や大学でも恋人間暴力についての啓発を展開している。「つきあっているなら当たり前」と思い込んでいないか問いかける。SNS 上でのトラブルも多い世代だ。恋人からの連絡には即レスしなければならない、メッセージになかなか返信がないとか、今は休み時間のはずなのにどうして返信をしないのか、愛しているからコミュニケーションしようとしているのに等、「監視の愛・束縛の愛」なのだ。実際にあったことだが、今どこにいるのか周囲の様子を写真にとって送るようにと指示がある事例もあった。これは女性側からの事例もあった。さらにこんな例も報告されている。周りを気にせずいきなりキスしたり、身体を触ってくるという。彼はそれを「大らかなラブ」というらしい。

恋人同士の暴力は関係性だけの間柄なのでよけいにそこに負荷をかけることになる。嫉妬と愛と束縛は同居している。

⑤ 性的同意について

①とよく似たことだが、ラインメールの彼は同意を得るという発想がない。講義のなかでは恋人間暴力から展開して「性的同意」の話をした。刑法の性犯罪規定の見直し議論も

紹介した。性犯罪規定が被害者に厳し過ぎるという論点だ。

京都の男女共同参画センターである「ウィングス京都」（公益財団法人/京都市男女共同参画推進協会）が 『GENDER HANDBOOK ～必ず知ってほしい、とても大切なこと。』と題した冊子を関西の大学生有志で作成した（2018 年 8 月発行、同センターの HP からダウンロードできる）。「性的同意」がテーマである。

「イヤよイヤよも好きのうち」の問題点を洗い出している。No means Yes.がいかにおかしな言い方なのかが理解できるように作成されている。次のような表現があがっている。「付き合っているのなら性行為をしていい、相手がイヤと言ってなかったら性行為も OK のサインである、酔った勢いで、性行為に及ぶのはしかたがない、互いに成人していれば、性行為の際に同意を求める必要はない、家に泊まるのは性行為をしてもいいというサインだ、同じ相手に、毎回、性行為の同意を取る必要はない、ナイトクラブに来る人は出会いや性的交遊を求めて来る人が多いので、性行為に際して同意を取る必要はない」等である。恋人同士の付き合い方の再考を促している。大学生たちの体験をもとにして「性的同意」という刑事法にも日常生活にも関係する言葉でまとめてある。

「イヤよイヤよも好きのうち」はレイプ文化そのものの言い方である。若い世代もこれを内面化しているといえるだろう。先の例示は実際の体験にもとづくのだから。現実だとするとあちこちで恋愛という名の下にレイプが行われている。レイプは「強姦」（この言葉も強制性交等罪と変更された）と訳すのではなく、意に沿わない性的行為の強要という意味が本来の意味である。だから性的同意の有無という言い方を言葉のより適切な意味で使おうという提案である。

このフレーズが存在している社会なのだ。社会意識として中空に漂っているのではなく、日々のセクシャリティやジェンダーの在り方に関わり実践するように「呼びかける意識」である。それはとても能動的な役割を果たしている。レイプ神話については男性に対してそう呼びかけている意識だともいえるだろう。この「呼びかける」という作用は「そうだ」ということでこれを受容する男性の意識があり、それはあたかも男性の性の在り方として、真実なものとして心のなかに存在しているように仮構させる。ようするに動機として呼応しているように見せかける。これは「動機の語彙」ともいわれている（『対人援助学マガジン』第 15 号，2013 年）。

誰かが教えたわけでもなく、真実であるかのように思い込む。ロコミ、メディア、漫画、アニメ、映画等が総動員される。男らしい振る舞い方のシナリオのように呼びかける意識である。彼のメールはセックス以前のことではあるが、コミュニケーションの形式が似ている。一方通行だし、同意を求めているようでもない。自分が中心である。しかも恋愛の相手だということで安易な指示のようにも聞こえる。一種の「呼びかけ行為」である。相手が応答することを期待している。そうしないとどうなるかを相手は先回りして意識することへの配慮はないかもしれない。

このテーマ、議論はさらに大きな動向の一環でもある。この点に関わり日本学術会議からの提言書がある。「『同意の有無』を中核に置く刑法改正に向けて―性暴力に対する国際人権基準の反映―」（2020 年 9 月 29 日日本学

術会議）である。刑法 178 条 2 項は意に反する性交の全てを準強制性交等罪として処罰しているものではなく、相手方が心神喪失または抗拒不能の状態にあることに乗じて性交をした場合など、暴行または脅迫を手段とする場合と同程度に相手方の性的事由を侵害した場合にかぎって同罪の成立を認めていることを問題としている。

日本では、意に反する性行為を無理やり行ったとしても、それだけでは処罰されない。合意認定が加害者に甘すぎる。刑法では、被害者が必死で抵抗しないと強制性交罪とは認められない。実際は、優位な立場を利用して、被害者が抵抗できない状況で合意のない性行為が行われることが多い。

2017 年の刑法改正の際に国会で採択された衆議院付帯決議おける「抗拒不能」の認定について、被害者と相手方との関係性や被害者の心理をより一層適切に踏まえてなされる必要があるとの指摘がなされたくらいである。刑法規定の問題は社会意識のことではなく明確な規範としての法律が宿す課題である。

この点については国際的な動向を参考にすべきだろう。「同意のない性行為はレイプ」とする動きである。デンマークは 2020 年 12 月、同意がない性行為を犯罪とする法律を可決した。欧州では 12 番目だという。先の日本学術会議の提言は「少なくとも『同意の有無』を中核に置く規定（『No means No』型）に刑法を改める必要がある」とした。

スウェーデンは「同意のない性交は犯罪」としてさらに先を行く。「性行為には積極的な同意が必要」とした。Yes means Yes.である。これらに比べると日本で漂っている No means Yes.がいかに非人権的かが浮かびあがる。

被害者の抵抗する努力が問われているといえば言い過ぎだろうか。このテーマにつながる性的同意という言い方である。彼のラインメールの無意識は日本に根ざしたものだろう。

⑥ 相手の意思決定を尊重すること

否定の意思表明にはパワーが必要である。したくないことを主張できることは自己決定権の行使だ。これに関わり自己決定理論がある。内発的動機づけの概念を発展させた理論である。行動に対する自己決定性の高さが学業成績やパフォーマンス、精神衛生や身体の健康等に影響を与える。なかでも「基本的心理欲求理論」が関係する。この理論は、「有機体（個人）が健康であるために必要とするもの」と定義される欲求（needs）をふまえて、「自律性（autonomy）」「有能感（competence）」「関係性（relatedness）」の三つの心理的欲求を、自己決定が十全に機能する基礎的欲求として考えている。自律性とは、自己から派生した、あるいは自己に裏づけられた行動をしたい欲求である。有能感とは、自身の力によって内的・外的環境と効果的にやりとりしたい欲求である。関係性とは、他者や集団との緊密な関係を確立したい欲求である。自律性の欲求、有能感の欲求、関係性の欲求として具体化されていく。他者と共にある社会のなかでこれらは満たされる（Self-Determination Theory and the Facilitation of Intrinsic Motivation, Social Development, and Well-Being, January 2000, *American Psychologist*）。

ラインメールにきちんと応答する力の源泉はこの自己決定理論からすれば三つの心理的欲求を保持している彼女の力である。同じようにして彼がこの心理的欲求を満たしており、それに相応しい行動をしているならばこうし

たメールは送らないはずだ。筋が通っていないからだ。

自らの基本的欲求を満たして欲しいならば同じ基本的欲求を抱えている他者がそこにいることを前提にコミュニケーションするはずだ。他者である恋人の基本的欲求を満たすべきだろう。同じ欲求を相互に尊重し、満たすべく行動することこそが自己決定の内容となるからだ。これは他者への敬意である。社会を成して生きているので、自らの基本的欲求を充足させる他者の存在を認めてはじめてこの基本的欲求が成り立つ。特に自律性は相手も自分も相互に自律的であることが不可欠になる。

⑦ ストーキングのはじまりなのか

恋愛時代の愛情は駆け引きも含まれる。それは容易にコントロール行動へと変化する。恋人同士は愛情でしか結びつかない関係だ。婚姻が家族制度に依ることに比べると自由な関係性である。愛がむき出しになるともいえようか。赤裸々な欲望の発現の相互行為となる。関係性は見えないものであり、当たり前のようにして、なかば無意識にやり過ごされていく。しかしその人の「やり方（日常的実践)」に関係性は埋め込まれている。恋愛にはコントロール行動となりうる執着心、嫉妬心等の情動が含まれる。それが昂じていくと社会病理となる。「ストーカー行為の自然史」の端緒といえるものが含まれる（「ストーカー行為の自然史― 関係についての非対称な認識の展開過程」ロバート・M・エマーソン／ケリー・O・フェリス／キャロル・B・ガードナー/渡會知子訳、『新版 構築主義の社会学 −実在論争を超えて』平英美・中河伸俊編、世界思想社、2006 年)。

1990 年代、カリフォルニア州で反ストーキング法が成立した。「女性の問題として、すなわち、典型的には男性が以前の配偶者や恋人に対して行う、広く見られる深刻な暴力の前段階として」捉えられるようになっていった。ストーキングとして同定される形式は、一緒になって新しい関係を形成していく過程、今ある関係を解消したりそこから出ていったりする過程というごくありふれた普通の関係においてちょっとした不具合や食い違いから発生すると指摘している。

この研究は、プロセスがあり、愛情の表現からはじまる自然史があるとして特徴を描いている。「日常的な追いかけ（付け回すこと）」が基本となる。受け取る電話の頻度が多くなる、贈り物が豪華になる、家や職場に定期的に姿を見せる、自分の家族や友人のネットワークに侵入される等が指摘されている。そしてエスカレートする一方の付け回しとなる。「脅威にさらされているという認識は深まり」「絶望的な性質を帯びる」ようになる。さらに「復讐への転回」の段階になる。追いかける側は「敵意や嫉妬、仕返しをするという脅迫の表現を、愛と関係の要求に混ぜ合わせるようになる」と分析している。ストーキング行為のプロセスについて事例をもとに指摘し、これを「ストーキングの自然史的過程」と呼んだ。彼のラインメールがその端緒でなければよいと思う。

⑧ 理由を説明することの負荷

このやりとりは、彼女が No という理由を説明しなければならない事態になっている。対等ではなく、一方的なメールなのだから、その理由を説き起こすようにして述べることはさらに負担である。コミュニケーションをめぐる応答の仕方に偏りがあるといえる。彼の一方的な欲望には応じられないことを説得

するように説明する責任が彼女にあるようにも見える。もちろん責任は彼女にはない。しかし彼女は何かの「言い訳」のようなことをするはめになる。彼に陰性感情を生起させないかと不安になる。もちろん授業があるという事実を返信するだけだったとしても何かしら「後味」が悪い。だからわざわざ話にきたのだろう。

このことで思い出すのは私が事実婚をし始めた際にどうして法律婚をしないのかと説明を求められたことだ。もう 30 年以上も前のこと。また別に、どうして同性が好きなのかと説明を求められることが多いと同性愛の人たちが言っていたことも思い出す。説明を求められるのは少数派の方だ。事実婚は説明し始めたらきりがない。同性が好きな理由は異性が好きな理由と同じように説明はできない。特定のあの人が好きな理由なら同性だろうと異性であろうと説明出来るかも知れない。

多数派がもつ理解の支配的なストーリーが主流としてあり、それから外れると説明を求められる。多数派の「常識」に認知的な不協和が生じているのだろう。

さらに言えば、単に不協和が生じているだけではこうした事態をうまく説明できない。彼も自分の会いたい欲望を実現できない不満を持つかも知れないことは予測がつく。自らの欲望が主になっているからこそ無配慮な行動になる。彼女が No という返信を返す負荷は不安とともにある。ジェンダー化された恋愛のストーリーが彼のなかには当たり前のように存在しているのだろう。俺の会いたいという欲望が第一なのだと。

No という返信は彼が保持する主流の恋愛ストーリーからは外れているので、不協和が起こる不安がある。勇気をもって次に会う時のことをいろいろ予期して No と返信しなければならない。こうした関係性に無知ともいえ、それは社会病理的な事態への展開を含んでいるので脆弱な者がそれに耐えたり、修正したり、弁明しなければならない。これは無知や配慮不足な事態だが、認知的不正義として把握することが正確だろう（『対人援助学マガジン』第 38 号、2019 年で詳述した）。

こうしたやりとりは非対称的である。不協和ということではなく彼のなかに認知的な不正義がある。No と返信されて怒りのようなものが彼に生じるかも知れないことを予期して丁寧に返信をする事態のなかに、関係性の非対称さが垣間見え、それに何らかの感情労働をさせられている権力の勾配がある。

⑨ 女性としてみるのか学生としてみるのか

恋人同士である前に学生同士である。だから勉強の話ばかりをして欲しいと思っているのでもない。勉強から逃げるような恋愛だと寂しい感じもする。このラインメールをここまで過剰に解釈しなくてもよいのではないかと思うが、脳裏に浮かんだことは、大学生らによる集団暴行事件や疑惑が立て続けに報じられたことである。慶應大学の学生による集団暴行疑惑、千葉大医学部の学生らによる集団強姦事件、そして大きなインパクトを与えた東大わいせつ事件がある。彼のラインメールは遠く重なりあうように嫌な感覚をもたした。

報道によるとこの事件はこうだ。2016 年 4 月に東京大学に通う学生によって東京大学誕生日研究会というインカレサークルが設立される。このサークルが設立された目的は性行為や乱痴気騒ぎをするということであった。5 月 10 日の夜にサークルの飲み会の一次会が池袋で行われた。一次会ではゲームが行われ、

それに負けると焼酎を一気飲みさせるという内容であった。

被害女性は酔って寝たふりをしていたが、その時に胸をつついて起こされたり背中に手を回してブラジャーのホックを外されるなどされた。帰ろうとしたが引き止められた二次会で犯行が行われる。犯人は被害女性の T シャツを剥いで背中から胸をもんだ。その次にズボンも剥ぎ取られ背中を叩かれ、続いて他のメンバーも背中や尻を叩いた。それから割り箸で肛門をつつき、陰部にドライヤーを当てる等をした。その時に被害女性はやめるように言ったがやめなかった。犯人が被害者に馬乗りになってキスをしてカップ麺を食べ、その時に故意に麺を落とした。被害者は激しく泣いたため他のメンバーは通報を恐れ二人を引き離した。被害女性は周りの制止を振り切って部屋を飛び出し、警察に通報したことで事件は発覚した。

この事件はさらに想像力の力を借りて、社会の構造的問題として描かれた。『彼女は頭が悪いから』(姫野カオルコ著、文春文庫)である。純粋なフィクションだ。この小説の核心部分はこうだ。事件のニュースを知った人たちが、ネット掲示板で被害者女性を「東大生狙い」の「勘違い女」扱いするのである。そして報道の内容だけで、被害者と加害者のランク付けし「東大生が女子大生に将来を台無しにされた」と決めつける。この小説は読み手の無意識下にある学歴至上主義を問題にする。読者に対して毒がある。挑発している。あなたはその加害男性と同じ意識をもっていないのかと。被害者となった偏差値 48 の女子大生をあざ笑う。この物語は被害女性へのバッシングであり、二次加害・被害を扱っている。「これは彼女と彼らの、そして私たちの物語である。」と本の帯に書いてある。タイトルがすべてを表現している。

ラインメールの彼はこうした大学生たちとは違うだろう。恋愛という名の下に彼女の自由な世界を軽視しているのではないか、自分の欲望の実現が中心となっているのではないか、学生としての相手への配慮に欠けることそれ自体がジェンダー秩序の反映だろうということが気になり、「私たちの問題」と小説が指摘することと彼のメールを重ねて考えてみることも大事かと考え紹介してきた。

3. 関係の非対称性と権力の勾配

ラインメールについてこれらの解釈はオーバーである。何もなければそれでよい。しかしひとつひとつは社会問題となっているテーマである。彼のメールから推測できることもどこかに紐付くかもしれない。社会病理学を勉強しているのだから自分事として考えて欲しいと思い、演習でも問いかけ、彼女にも応答した。一言でいえば、対等ではないかも知れない相互作用への疑いをもって欲しかったからだ。この点は「非対称な関係性と権力の勾配」という言葉に象徴される。まとめておきたい。

彼女はその後も授業で会えば快活に挨拶してくれた。その彼とどうなったかはプライベートなことなので聞いていない。彼女は社会病理学の講義を熱心に受講していたのだからここで考えたことは杞憂だったのだろう。

しかしこうした恋人同士のコミュニケーションは多い。演習での反応から分かる。若い男女や同性同士の親密な関係からジェンダーが生成する。誰が教えたわけでもないのに二十歳の若者がジェンダー秩序を「自然」に生

きている。

ここで深掘りしたひとつひとつは現実にあるし、調査や研究もあり、事件ともなっているジェンダーの現実である。こうした思考実験は大切だろう。ポイントはタイトルに掲げた二点、非対称な関係性があり、それは権力の勾配によってつくられていることだ。マジョリティとなる側（この場合は男性）がこれら諸点への意識的な理解を必要とする。

本マガジンに「社会臨床の視界」（第 12 号まで）でも紹介したが、非対称性は言葉がないことを考えると分かりやすい。たとえば、看板娘、箱入り娘はあるが看板息子、箱入り息子はない。むこ（婿）養子とよめ（嫁）養子、ワーキングマザーとワーキングファーザー、女性の社会進出と男性の家庭進出等も同じで、後者の言葉はなく、非対称だ。これらは家族を介したジェンダー秩序に根ざしている。そこには社会的な権力の勾配がある。また、「肌色」と記されたバンドエイドを貼ってその表記のもつレイシズム的な意味を何も感じないことも同じだ。これらは日常のなかにある構造的問題の表出である。この点については「臨床社会学の方法(10) サイレンシング（沈黙化作用）–語られていないこと・語りえないものがあることへの配慮–」（『対人援助学マガジン』Vol.6 No.2、通巻第 22 号、2015 年 9 月）で詳述してある。

同じ趣旨のことが書かれた書物がある。レベッカ・ソルニット著/ハーン小路恭子訳『わたしたちが沈黙させられるいくつかの問い』（左右社、2021 年）である。沈黙を強いることとして非対称性や権力の勾配について数多くの事例をあげて指摘している。「声や物語に対する暴力」「自由を奪う」という。彼のラインメールを深掘りして考えてきたことと重なる指摘である。

立命館大学／社会病理学・臨床社会学
2021 年 8 月 31 日受理

人を育てる会社の社長が
今考えていること
vol.11

大学生による、団遊インタビュー採録

先日、大学生からインタビューを受けた。
都内の私立大学に通う彼女は、すでに就職が決まっている４年生。
卒業までに、自分の思考の幅を広げようと、とある WEB 媒体に執筆者として参加し、気になる社長さんに声をかけ取材し、記事を UP しているらしい。突然連絡をくれて、

「団さんはいったい何を考えて会社を経営しているのか？」
「どうすればそんなヘンテコな会社が生まれるのか」

が聞きたいとのこと。時間の都合をつけて、ZOOM で１時間ほど話をした。その内容が、本稿のテーマにも合うので、やり取りの中から一部を抜粋し、ここに記そうと思う。

＊＊＊

大学生：本日はよろしくお願いします。A と申します。B 大学に通っておりまして、今４年生です。長野県安曇野市という、何もないところ出身です。私の特徴としては、体育会系の人間なので、忍耐力とか目標達成意欲が高いです。その一方で、共感力が高くて、感動系の映画だと、一本で３回ぐらい泣いちゃいます。

団：よう泣くねぇ。

大学生：たいがいですよね。趣味は料理と美味しい居酒屋探しです。今ちょっとコロナで

行けないんですけど、飲むことが好きです。中身はおじさんです。特技は新体操とチアダンスです。

大学時代の取り組みとして三つ紹介させていただきます。一つ目はやっぱり部活動です。チアダンス部に所属していて、副主将として全国大会優勝を果たしました。二つ目はアルバイトで、高級鮨店で接客業務を学んでいました。三つ目は学業で、健康スポーツ分野っていうものを学んでいて、健康運動指導士ってご存知ですかね？　国家資格でもなく、ニッチな資格なんですけど、お年寄りの健康の支援をするみたいな資格です。それを目指して勉強しております。

では、早速インタビューさせていただきたいと思うんですが、まず団さんについてお伺いしたいなと思っています。

＊＊＊　団さんについて、は割愛　＊＊＊

大学生：それで、2003 年にアソブロックを立ち上げて、なんか色んなことをやってらっしゃるじゃないですか。メディアとか出版とか地域活性、あとは経営支援ですかね。どれがメインとか、あるんですか？

団：メインは人を育てることなんです。育てる「人」はどの範囲かっていうと、まずは自社の社員だったり、アルバイトだったりで参加してくれているメンバー。そしてお仕事を一緒にしているビジネスパートナーさん、さらにサービスを受け取ってくれるお客さんまでかな。とにかく、その人たちの成長を支援するっていうのがメイン事業なんです。

でも、それはこうやって直接喋って説明する機会がないとなかなか理解してもらえないので、あんまり表には書いてないんですけど。今、名前を挙げてくれた地域活性とか、メディア事業とか、あと採用支援事業、研修事業などあるんですが、それらは全部、人が育つための手段としてやってるってことですね。

大学生：人を育てることについてちょっと詳しく聞いてもいいですか？

団：どうぞ、どうぞ。

大学生：社員の方とかアルバイトの方の成長を支援するっていうのは、具体的に何をする

んですか？

団：これはね、その人のやりたいことを全力でやらせてあげるっていうことに尽きるんだけれども、うちが今いろんな事業があるように見えるのは、それをやりたいと思っている人がいるからなんですよ。なので、例えば地域活性っていうことをアソブロックという会社が全社で取り組んでいるかというと、そんなことはなくて。アソブロックのメンバーで地域活性に興味がある人なんて、一握りなんですよ。一般の人レベルでは興味あるけれども、それに自分の仕事時間のすべてを捧げたいという人なんて、当たり前だけどほとんどいない。同じく、メディア運営みたいなことに興味がある人も一握りで。ただ、この一握りの人がそれをやりたいと思うなら、それが仕事として成立するように、全力で応援するという。

人の成長支援というのを、もう少し仕組み的に言うと、三つの「きょう」を与えることなんです。三つの「きょう」はね、熱狂と越境と逆境。

まず、熱狂っていうのは「やりたいこと」を思い切りやるということです。熱狂できることって、好きなことだったり、熱中という言い方でもいいんですけど、時間を忘れてできることって、人間あると思うんですね。でもそれは人それぞれで、中には学校の勉強を時間忘れて楽しくてやれるタイプもいれば、ゲームだったら朝まで寝なくても大丈夫っていう人もいる。その、熱狂できることを「仕事にする」っていう。仕事として成立させるというか、これがまず成長支援に向けて大事で。

次は越境なんですけど、越境というのは、なんでしょうね、ジャンプするというか、自分の中の常識を越えていくっていう経験だったり、学びだったりで、その機会を担保することが必要で。例えば、参加されていた大学のダンス部にはダンス部の考え方だったり、ダンス部としての正しい振る舞いだったり、ある種カルチャーというか、そういうものがあると思うんですね。仕事においても、やっぱり会社ごとに、あるいはその組織ごとにそういうものがあって、それが「トヨタのやり方」みたいな言い方になったりとかしていくんですけど、人間って、一か所にとどまると、やっぱり飛躍的には伸びなくて。

分かりやすく言うと、例えば若い頃に海外旅行に行って、自分たちとは全然暮らしのレベルが違うような経済的にまだ厳しいような国に行くと、今まで感じられなかったことを感じたり、前にはなかったようなものの見え方ができるようになったりすると思うんですよ。今までは気にせずに残していたカップラーメンや、健康のためといって躊躇なく捨てていた食べ物に、何か別の意味を見出したり。食糧難に直面する子どもたちのことを思い出したりするかもしれないじゃないですか。だから全部ラーメンを食うかどうかは別として、

それは囲いの外を見たから思考がはねた結果です。人間だれしも、自分で自分を囲ってるわけじゃ全然ないんやけど、さらに言えば、自分では自由やと思っているんだけど、絶対にある「囲い」の中にいるはずなんですよ。

その、本人も気づかないかもしれない「囲い」から外に出してやるっていうことが、「かわいい子には旅をさせろ」ってのはそういうことだと思うんですが、「越境」ということなんです。アソブロックが兼業を必須にしているのはそこが理由で。アソブロックの中だけにいると、アソブロックの常識がその人の常識にいつしかなっちゃうので、アカンと。だから違うカルチャーを見るために兼業しなさいと。そういうことです。

最後の「逆境」いうのは、背水の陣というか、本当にうまくいくかな、怖いな、どうしようっていう、そういう状況に身を置いてあげることが必要で。やっぱり絶対安牌の環境にいると、人間ルーズしちゃうっていうのは、これはもう人間としては当たり前のことなんですよね。絶対成功することに必死になる合理性はないから。

やっぱりちょっと難しいことをやるから、思わぬ火事場のパワーが出たりするわけで、成長に向けてはそこがとても必要だから、逆境という状況に人を追い込む。ただ乗り越えられない壁を見せると、自尊心を削がれることにもなりかねず、成長逆支援になってしまうから、そこはやっぱりその、用意する側がすごくセンシティブに見なあかんとこなんです。成長支援ってカスタムメイドなので。

というわけで、熱狂と越境と逆境を個々人に用意するっていうのが、アソブロックがやっている成長支援です。

大学生：大変分かりやすいというか、奥が深いですね。ちなみに、社員の方は普通に社員として雇ってるんですか？

団：何を普通というかですけど、例えば、「普通」の中に何がありますか？

大学生：そうだな。自分の一番メインとしている職場というか、収入源の、柱となっているような会社かどうか、ですかね。

団：そういう意味だと、はい、多くはそうだと思いますね。ただ、そうでない社員もいます。兼業先が主たる収入源だという社員ですね。

社員であることの一番わかりやすいメリットは各種保険ですよ。社会保険、労働保険とか

年金とか、そういう、いわゆるセーフティネットに被雇用者として入ることができるっていう、これはやっぱりフリーランスとの大きな違いで、例えば何でしょうね、失業をしたときに失業手当がもらえたりするわけですよね。フリーランスは、僕もしばらくフリーだったからよく分かるんですけど、病気したら翌月収入なくなるんですよ。これは結構ドキドキで、病気できへんなとか、怪我して取材行けへんかったら今日の売り上げはゼロだなとか、飲食店と同じですよね、店開けへんかったら、もうブブーなんですよね。

大学生：うんうんうん。

団：でも会社員っていうのは、例えば怪我したら、雇用保険の中から手当があったりとか、休業補償があったりとか、失業手当もそうだし、産休・育休の手当てもある。日本の雇用システムは、被雇用者が圧倒的に守られる構造にあるんです。それが働く上での安心安全につながるので、それでいいと思うんですが、そのメリットはぼくらも享受しようじゃないかと。一定の安心安全のもとで、MAX スピードで成長しようぜお互いに、と、そういうことです。

大学生：そうなんだ。私が言いたい「普通の社員」というのはそういうことだったかもしれないです。ちなみに、社会経験がない新卒を雇うみたいな考え方はないんですか？

団：ずっと新卒取り続けてたんですよ。例えば今も新卒２年目の女の子がいます。この春は取ってないんですけど、それは人を育てる会社として、これから社会に出る人たちを応援していくのは会社のやるべきことであると社内で合意形成ができていて、だから取ったりもしています。ただ、新卒採用を継続するかどうかは悩みどころだなあとも思ってますけど。

大学生：やっぱりコロナの影響が売り上げとかにも出ちゃってるんですか？

団：売り上げにも影響出てるけど、理由はそれではなくて、人の価値観が大きく変わってきていると感じることにあって、結局アソブロックがアソブロックであり続けるためのベースの OS というか、仕組みって、情けは人のためならずというか、誰かのために何かをすることは、いずれ自分にメリットとして返ってくるからそれは自分のためだという、そういう考え方なんです。

大学生：なるほど。

団：なので、何でしょうね、例えばアフガニスタンが今厳しい状況にあって、とても辛そ

うな市民がいるというのが見えるから、役に立つかどうかは分からないけれど、自分のお給料から２万円寄付することにしますっていうこの２万円の寄付は、アフガニスタンの人のためであるのは当たり前なんだけど、それは回り回って自分のためなんだっていう、そういうお金の使い方とか、社会との関係の持ち方を学んでいくことは、人としての深みを増すことであり、そういうことができる人間になっていくべきなんだっていう、その人間感というか価値観というものが強くある組織なんですね。

ところが、例えば兼業というものが一般的な仕組みになっていってとか、あるいは行き過ぎた個人主義ですよね。戦地で写真撮ってて、捕まった奴なんて助ける必要がないとか、税金で迎えに行くなんて自己責任だろうみたいな、いわゆる個人主義というものがとっても蔓延ってしまった結果、誰かのために行動することは、いずれ自分のためになるっていう人間観や価値観を、特に若い人と共有するのが難しくなってきたんです。

大学生：確かに確かに。

団：分かりやすく言うと、アソブロックって兼業 OK なんですよね？って聞かれて、「そうよ」って言ったら、「その代わり何をしないといけないんですか？」って聞いてくる。その質問自体が間違っているとは思わないんだけれど、損得勘定が本人の中でバランスしないと、理解できないという。

私に言わせれば、あなたが思う、アソブロックが良くなるために時間を使ってくれれば、その時間が「提供してほしいもの」なのかなっていうことなんですけど、それが共有できなくて、「だから何をすればいいんですか？」ってなる。これは、ある種乗り越えなあかん壁ですけど、こんな難しさを感じるようになったのは最近のことで、だから新卒を取るか取らないか、という問題でもないように感じてるんですよね。

大学生：そうなんですね。ではもしも、この考えについてものすごく共感するような学生とか、理解してくれるような人がいたら雇うけども、そうでなかったらそこにこだわる必要はないっていうような感じですかね。

団：この先、新卒とか中途とかっていう区分もますますなくなっていくでしょうしね、という気もしてますしね。

大学生：ちょっとその感覚がまだ分からないです。それは具体的にということですか？

団：何十年も前からつい最近まで、新卒一括で人を雇って、ある程度研修をして、それで

スキルアップできたら、教えた分は返してねみたいな感じで頑張って働いてもらうみたいな、そういう風土があったと思うんですけど、一つ、ビジネス環境的な意味合いで言うと、今儲かってる事業も来年どうなってるかわからんよっていう側面があって、ビジネスの、言うたら稼げる期間っていうのがすごく短くなっているという実態がある中で、例えば、新しく入ってくる人をこのビジネスのプレイヤーとして育てようと思っても、育つ前に先にビジネスの方がなくなるんですよ。

大学生：はい、はい、はい、はい。

団：そうなると、どう育てれば会社のためになるのか、みたいなことがなかなか分からないんですよね、会社の方も。なので、結局、うまくいくかどうかは別として、極力その人がやりたいとか、目指していることとか、こういうことがしたいと思っていることを全力でやらせてあげるっていう環境を担保してあげた方が、組織にもメリットがあるし、本人のやりがいにも繋がるだろうっていうふうに、ちょっとずつ世の中の理解が変わってきてると思うんですよ。

大学生：うんうんうん。

団：新卒採用の話に戻すと、以前は、一定教えれば、戦力として活躍できる期間があったんですよ。であれば、若いうちに取って育てた方が、元気 100 倍の時期に活躍してくれるから、稼ぎもいいし効率的でしょ。40 のおじさんを取って教え込むより、22 歳を取った方が企業成長につながりやすい感じがするじゃないですか。だから新卒で極力優秀な子を取るのが企業成長にベストだというのが定説だったんですよね。修士生とか博士生とかは、そんな理由から嫌われた。今はそうじゃなくなってますけどね。

今はさっき言ったようにそうではなくなってきた背景があって、新卒かどうかよりも、その人が「これがやりたい」とか「こうなりたい」っていうのがはっきりあるかどうかが大事になってきていると思うわけ。先が分からないんだから、今ここに全力を尽くせる人をとった方が、お互いいいでしょって。

大学生：なるほど。

団：なので、企業の人事の知り合いなんかと喋ってると、以前よりも、あなたはどうなりたいのとか、どんな風に仕事していきたいのとか、うちの会社でどんなことがしてみたいとかっていうことを聞くことが圧倒的に増えていると思うんです。昔はそんなこと、そこまで時間割いて聞きませんでしたよ。なぜなら、入って何をさせるか決めてないのに、あ

なたは何がしたいって聞きすぎると、藪蛇になるでしょ。「がっかり退職」を生むじゃないですか。だからそんなことを聞くよりも、学歴を見ようとか、テストをやろうとか、適性検査をやろうとかそういうことをすごくやってきたわけですよ。

大学生：はい。

団：ベルトコンベアに流れている「学生」という商品の中から、なるべく不良品を取りたくないっていう発想ね。その背景には、一定期間教え込めば、収益性を伴う戦士に育てられるっていう確信があったんです。でも、もう今はそんなことはないし、転職も当たり前になってきたような中で、結局は「何がしたいのか」「どうなりたいのか」が鍵だとするとね、新卒の子が一番それを強く思っているかどうかなんか、分からないでしょ。何なら 1 回就職して、ここは違うなって思った第二新卒の子の方が、その経験がある分、強く自分の中でブラッシュアップされた動機みたいなことを持ってる可能性もある。だから今、第二新卒生が人気や面もあると思う。

あるいは 40 歳だって 50 歳だって、その年になってこういうことがしたいと熱く語れる人は、その人自身、自分には残された時間が短いとわかってるから、遮二無二頑張るっていうこととセットになって、じゃあ取りましょうかとか。

大学生：なるほど。ありがとうございます。アソブロックさんが一緒に働きたいと思う人物像として、やっぱり今おっしゃってくださったように、やりたいこと、自分の興味とか、熱中できるものっていうものが明確になっているっていうのは絶対必要だと思いました。最後に、今後の事業の展望を教えてください。

団：人の成長を支援するっていうことは多分不変でやっていくんだろうなと思ってるんですが、そのほかに、ちょっと先出しになっちゃうんですけど、楽しみにしているのは、アソブロックって来期 20 才なんですよ。つまり成人式を迎えるということで、僕が社長を辞めることになっています。

大学生：えっ⁉　そうなんですか⁉

団：そう。今いるメンバーの成長支援のために、一番、ある種合理的な方法じゃないかということで、僕が社長辞めるんですけど、なので僕の次の世代が今、どういうふうに会社を動かしていくかみたいなことをすごく考えていて。

勘違いしないでほしいのは、僕は引退しますとか、そういうんじゃなくって、今いるメン

バーにより成長してもらうために、逆境に立ってもらうということの一つの手段として、僕が社長を辞めるというアクションをするんです。この変化が何を連れてくるか、僕自身もすごい楽しみだなっていうところが、今後の事業展望というか、楽しさかなと思います。

大学生：すごく大変なことを聞いてしまいましたね。

団：外の方に言うの初めてだと思います。

大学生：ちょっとこれ、公開しない方がいいですよね？

団：いや、大丈夫ですよ。

大学生：ほんとですか。日経ビジネスより先に朗報を手に入れてしまった。でもなんかそれはあれですね、ちゃんと人の成長を支援するっていうミッションに則っているというか、そういった意味でってことですよね。

団：そうですね。最初はやっぱりみんながもろ手を挙げて賛成じゃないんですよ。「えー」っていうね。でもそれはなぜ反対するかというと、要するに聞こえのいい言い方で、「団さんもうちょっとやりーな」とか「団さんが社長してこそのアソブロックや」とか言うてくれるんですけど、それはある種、僕が去年と同じように社長をしながら会社を運営していくのが、多くのメンバーにとって経済合理性が高いから、という面もあるんじゃないかと思うんですよ。

ただ、アソブロックは経済合理性を第一に置かずにずっと運営してきたんでね。人材成長合理性を一番に置いてきたんでね。だから、20 年やってるわりに売り上げもそこそこだし、儲かってないことはないけれども、経済合理性を追求してきたんやったら、社長としては赤点じゃないかくらいの成績なんですけど、僕は 10 年以上前に経済合理性というものを第一には追求しないというふうに決めてやってきたので。

ただ、やっぱり長く続けていると、経済合理性がある程度担保された環境になっていくし、それって一般的に居心地がいいんですよ。そこまで頑張らなくても、それなりに暮らしていけるっていう環境だから。

でも、そんなに頑張らなくても、例えばクラブ活動で、そんなに練習しなくても、だいたい県大会でベスト８まではいけるみたいな環境で競技やってても、個人の能力は最大限に開発されていかないじゃないですか。そこで優勝して世界大会に出ようというふうに本人

が思えれば、それはそれで、どんな環境でも個人の能力は開発されますけど、さっきも言ったように、人間ってそんな強くないから、逆境に自分から身を落とすって難しいんです。やっぱり逆境は周りに作ってもらった方が、頑張れると思うんですよね。そういう意味で、今のアソブロックの贅沢な組織課題は、そんなに頑張らなくったってそれなりにみんな楽しく暮らしていけることなんです。これはある意味 20 年の成果ですけど。だからそこにメスを入れてみようと。あえて、経済不合理性を採用することにしたわけなんです。

大学生：経済不合理性。

団：経済不合理性を採用しますって言われると、やっぱり普通、何かしらの抵抗を感じると思うんですよ。そんなんしたら、来年会社がなくなるかもしれないじゃないですか、みたいなことも考えちゃうしね。でも、会社がなくなったって、会社がなくなるということを経験したら、ものすごい人生の経験にはなるので、成長合理性は高いんですよ。

アソブロックは歴史の中で、その二択があればどっちを取ってきましたかって言われたら、いつも成長支援プラットフォームとして成長合理性が高い方を取ってきたから、今回もやってみましょうと。そういうわけですね。

大学生：カッコいいです。すごい。

団：それを受け入れるメンバーがね。ほんとに。どうなるか分かんないですけど。

文／だん・あそぶ
「人の成長に資する場づくり」をポリシーに、業態様々な 8 つの会社の経営に携わる一方で、「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。立命館アジア太平洋大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にそれぞれの人生のビジョンを考えるキャリアの授業を展開。独自の経営手法が、働き方改革の流れで注目され全国で講演も行う。
団遊の組織論；https://corp.netprotections.com/thinkabout/1536/
団遊の採用論；https://job.cinra.net/special/asoblock/
仕事を辞めたくなったときに；https://goo.gl/bFQdpC

カウンセリングのお作法　第二十八回

CONカウンセリンオフィス中島　中島(水鳥)弘美

家族との信頼関係をどう築くか～基本姿勢をふりかえるⅡ～

理解をして受けとめる

今回は、家族面接において、家族との信頼関係を築く重要さについて、カウンセリングのお作法第七回に続いて、話をします。

さまざまな家族面接のスタイル

家族面接は、ひとりのカウンセラーが、母親と子どもなどお会いする親子の面接、夫婦やカップルの面接、そして、父親、母親、子どもなどの家族複数と同時に面接をするスタイルがあります。もちろん、家族の困りごとについて、たとえば母親が一人来所されて面接をすることもあります。家族を視野に入れて家族支援をする面接です。

教育、医療、社会福祉などの領域で、人の支援にかかわる仕事の場合は、何か支援を必要としているご本人だけでなく、そのご家族にも視野をひろげて、理解をし、支援する必要があります。ご本人よりも、家族に対してより支援が必要であることも多くあります。

初回面接の重要さ

今回は子どもについての母親の相談です。

「うちの子いうことをきかなくて、困っているのです。子どもは二人いて、上の子は男の子で九才、下の子は女の子で九ケ月です」

九才と九ケ月の子どもさんのお母さんであれば、毎日あわただしく生活されていることが想像できます。

「九才と、九ケ月のお子さんですね、それで、上のお子さんが」

「はい、上の子が言うことをきかなくて」

そこで、次の支援者の対応はどうでしょう、適切でしょうか。

「いうこと、きかないのですね、九才の子どもってそういうところありますね、あんまり気にせずに、おおらかに、ぜひ、父親にも子育てに協力をしてもらいましょう」

適切なコメントのように、感じられるかもしれませんが、すぐに対策を示すのは要注意です。

なによりも、理解して受けとめ、対策はあと

焦っている親御さんに限って、どうしたらいいですか、いつごろ解決しますかと畳みかけるようにきかれるかもしれません。

「下の子どもさんが九か月で毎日お忙しい中、上のお子さんがいうことをきかなくてお困りなのですね、それで、もう少し様子を聴かせていただけますか」

と、母親の心境も理解しながら受けとめることが肝心です。限られた時間内に、ご家族の様子をうかがって、全体像を把握し、受けとめるように心がけます。対策はそのあとです。

家族面接のスタイル



夫婦　カップル面接





親　面接　　母　父



親子面接　　母と子　父と子

家族面接　　家族　父母子



「うちの子、いうことをきかなくて困っています」

→　子どもってそんなところあります　もっとおおらかに

→　父親にも子育てに協力してもらいましょう

すぐに対策を示すことは避けましょう

→　「上のお子さんがいうことをきかなくてお困りなのですね」

子育ての大変さについて状況を理解し受けとめましょう

家族との信頼関係をどう築くか～基本姿勢をふりかえるⅡ～

家族理解　家族の行動パターンやルールに注目する

養育者や母親を支える

専門家に相談をすると、すぐに良い方法を教えてくれると思っている人もいます。一方で、何カ所かに相談に行き、

「子育ては周りの人に助けてもらいなさい」

「もっと肩の力を抜いて、大丈夫ですよ」

などと親の態度を改善することを求められ、親の子育てのつらさをわかってもらえなかったと感じる場合も考えられます。子育ての相談で来られた場合は、困っているお母さんをも、しっかりと支える必要があります

それでは次に、家族で面接に来られたご家族について考えてみましょう

おなかが痛くて学校に行けない

太郎君(仮名)は、おなかが痛くて学校に行けないという小学校二年生の男の子です。ご両親とともに医師の紹介で相談にやってきました。

病院の検査では、腹痛の原因になるような病気は認められなかったということです。

ご家族の様子です。

面接の申し込みは母親からでした。

座り方は、母、子、父の順番で子どもをまん中にして着席

入室の順は、母が面接室に入り、母にくっついて太郎君が入室、最後に父が入り、二人が椅子に座ったのを確認して父が着席。

↓たとえば、この家族の全員着席までの行動から家族のどのようなことが予測できるでしょうか。いくつかの可能性を考えてみましょう。

家族理解の手立てに役立つ情報は、初回面接で話をきかせていただく前から仮説をたてることができます。家族の行動のバターン、とくに、どのようにして物事が決定していくのかのプロセスや、情緒的なつながりなど、こうかなああかなと、考えながら、お会いします。

初回は、安心して話をしていただくことができるか、継続して面接を続けることができるかどうか、とても重要な意味を持っています。

最初にあいさつなどをしたあと、

「電話で少し様子をうかがっていますが、今日ここで、どんな話し合いができればよいと思っておられますか?どなたからでもどんなことでもけっこうです、お話しください」

などといって、本題に入ります。

どなたが一番に、話し始めるのか、そのとき別の家族の様子から推察できることは何か?それぞれのご家族の言語的、非言語的なコミュニケーションを受けとめます。

家族全員とかかわる

面接がはじまってすぐのうちに、

「太郎君、おなかは、いまはどう?痛くなったりしたらすぐに教えてくださいね、」

などと、家族ひとりひとりにできるだけ、言葉をかけます。

このようにしてご家族と少しずつ関係を築いていきます。

どんな家族だと想像しますか？

家族の行動のパターンやルールから理解をする



→次の家族の行動からどのようなことが考えられるだろうか
いくつかの可能性を考えてみよう

おなかが痛くて学校にいけないということで、小学校２年生の男の子とご両親が病院の先生の紹介で、相談にやってきました

座り方　　母　子　父　の順番で着席

家族面接の申し込みは母親

まずは、母が面接室に入り、母にくっついて太郎君が入室、最後に父が入り、二人が椅子に座ったのを確認して父が着席して、面接がスタート

父親の心境は？　母親の心境は？　小学校二年生男の子の心境は？

『家族面接の最初、できるだけ早い段階でひとりひとりとかかわる』

ことばかけの例

お父さんですか　お母さんですか　よろしくお願いします

太郎君、いま、おなかはどう？　痛くなったりしたらすぐに教えてくださいね

きょうはどういったことで来られましたか？

どなたからでもお聞かせください　これからどうなったら良いと思いますか？

家族との信頼関係をどう築くか～基本姿勢をふりかえるⅡ～

家族理解　家族構成からわかること

もうひとつ、
別の家族について考えてみましょう。

家族構成は
父　　五十四歳　会社員
母　　五十　歳
長女　　二十四歳
長男　　十一　歳　小学五年生
二女　　九　歳　小学三年生
長女の夫　二十八歳　会社員
長女の長男　三　歳
ペット　ネコ

七人とペットの家族です
ペットの存在が家族に大きく影響していると考えられる場合は、家族構成のなかにペットも含んで考えることもあります

家族の特徴を家族構成から理解する

大家族のこのご家族の特徴はどのようなところがあるでしょうか。

家族構成図を作成しながら、どのような事実を確認しておくべきか、整理しましょう

家族の特徴をみるときには、
誰が一緒に生活をしているのか、
年齢が分かっている場合はそれぞれが何歳か
年齢差、男女比　学生、社会人など
第一子、第二子が誕生したときそれぞれの家族の年齢はなど

家族のこれまでの歴史をたどってみることや今後、例えば、お父さんが定年退職する六十歳のころ、子どもたちは何歳かなど、家族の未来の状況を想像しながら、理解を深めます

あなたはカウンセラーです
小学校五年生の長男がなかなかいうことをきかなくて困っているというご両親から、相談がありました　家族構成を確認します

母と長男について注目すると、お母さんが五十歳、子どもが十一歳ということは、母親が三十九才前後のときに生まれた子どもさんということが分かります。父と長男は、父親が四十三歳前後で誕生です。

そして、長男の上には第一子である長女がいて、現在二十四歳、ということは、長男と長女との年齢差が十三才です。きょうだいの年齢差が大きいです　長女の夫と長女の子どもも共に生活をしています。

とくにこのあたりに特徴がみられます。
長男と二女は二歳違い　長男と二女が誕生したころ、お母さんはとても忙しかったと想像できます。たとえば、それまでずっと一人っ子だった長女は、弟ができてどうだったかな?などと想像します。

ご家族にお会いしてお聞きするだけでなく、家族構成図から事実を読み取ることが可能です

このように一つずつを確認していきます。

大家族　どんな家族だと想像しますか？

家族構成から考えてみましょう

家族構成

父	54歳	会社員
母	50歳	
長女	24歳	
長男	11歳	小学5年生
二女	9歳	小学3年生
長女の夫	28歳	会社員
長女の長男	3歳	
ペット	ネコ	





CON子さん　心理カウンセラー

家族全体を理解することの大切さを再確認しましょう！

対人援助学との出会い（2）

－ Rehab② －

藤　信子

Rehab が精神科リハビリテーションの評価尺度としてユニークなのは、その評定結果の記録法にあると言えるだろう。この記録法を見ながら 40 年前（英国で出版されたのは 1983 年）の精神医療事情を考えた。1990 年代のはじめに英国の精神科リハビリテーション事情を訪ねた時は、コミュニティにこじんまりとしたグループホームがあり、慢性の高齢になった利用者が暮らし、そしてそこに併設されているデイサービスセンターに通所していた。そのデイサービスセンターの利用者の半数は、コミュニティの人だということだった。大変おおざっぱな言い方をすると、このような精神科のコミュニティケアを進めるための一つが、Rehab だったと言えるだろう。私が Rehab を知ったのも、デイケアセンターのスタッフにその名前を聞いたのが最初だった。

Rehab の記録用紙は、「個人の記録」と「グループに記録」がある。「個人の記録」は、失禁、暴力、自傷、性的問題行動、無断離院、怒声・暴言、独語・空笑の 7 項目の逸脱行動が 1 週間に見られた頻度と、社会的活動性、ことばの技能、ことばのわかりやすさ、セルフケア、社会生活の技能の全般的行動の各因子のスコアおよび、全般的行動の合計のスコアを図示するようになっている。「グループの記録」は、病棟やデイケアなどの 1 ユニットの評定対象者の逸脱行動全得点、全般的行動の各因子と全般的行動全得点が記録される「個人のスコア」とユニットの評定対象者の得点分布が図示される「グループの記録―逸脱行動」「グループの記録－全般的行動」「グループの記録―各因子のスコア」がある。地域で暮らすことに必要なのは、主に全般的行動なので、各ユニットで全般的行動のスコアが「社会生活可能」（単身で）の範囲にある人が何名いるのかを見ることが出来るようにな

っている。全般的行動の得点は 0～144 までの範囲にあり、点数が低いほど社会生活可能と考えられる。40 以下の場合、単身で社会生活可能と考えられるのである。この「グループの記録―全般的行動－全般的行動全得点の分布」には、得点分布の図の横に、社会生活可能な患者名を書くスペースがあり、(スコアの）０－１０普通、１１－２０普通に近い、２１－３０かなりよい注意点少し、３１－４０可能性はあるがまず訓練が要、という欄があり、そこに利用者名を書きこむようになっている。こういうふうに書くと人をスコアで分類するなんて、冷たい感じもするが、慢性期の精神病の人たちが、可能な限り普通の社会生活の枠組みの中で、自らの能力を生かすことを援助することを考える場合、スタッフチームが視点を共有し、目標を考える必要があったから利用者がどのような障害の程度なのかを可視化しようとしたのだと言える。

前号で書いたように、以前の精神科医療では、医師の診断と指示に従って働くことが当たり前であり、スタッフが自らの観察に基づいて、利用者（患者）の障害を見るということは、普通のことではなかったのだと思う。1992 年に英国で精神科リハビリテーションのアセスメントの研修に参加した時に、講義の中の動画で、精神科医が戯画化して描かれていたことに、一人の精神科医が怒り、講師の心理学者に抗議して、研修を切り上げて帰ったことがあった。その日の夜、パブでその話になり（私は聞き取るのに必死だったけれど)、「あんな権威づくの医者！」「研修に来たのじゃなかったの？」という話になった。私は研修中に見た精神科医が、日本でちょっと知っているとても優秀だけれど、男性で医者以外は相手にしないという噂の精神科医を思い出し、精神科リハビリテーションが進んでいる英国にもこんな精神科医がいるんだ、と思ったものだった。

利用者個人のリハビリテーションのための問題と、所属するユニットにおいて、地域社会で暮らすにためには、どのような行動上の問題があるのかを見るために、「個人の記録」や何枚もの「グループの記録」を作成するためには、観察と評定のトレーニングが必要だった。Rehab の評定は、評定企画者が、評定する病棟や施設のスタッフと会い、評価の目的等について理解を得るところから始まる。理解を得られれば、評定スタッフを決め、1、2 週間先に教育セッションを設定する。そして施設のスタッフに、利用者 2 名を選んでもらい、評定者にその 2 名を 1 週間観察してもらい、その結果を教育セッションで使うことを予定する。その後教育セッションとその 3―7 日後にフィードバックセッションを行うことになる。1993 年～1994 年に行った数か所の病院における Rehab 日本版作成のための評定では、フィードバックセッションを 1 回行うだけでは、病棟のスタッフ全員がトレーニングに 2 回参加することは勤務上できな

いため、4−5 回のフィードバックセッションを行った。これは、英国版では、病棟のスタッフの中から評定者を選ぶという方法をとっているが、日本で評定に協力してもらった病院のスタッフは、評定者を選ぶのではなく、病棟スタッフ全員が評定についてトレーニングを受けることを希望したためもある。

トレーニングの意味については、観察項目（特に全般的行動）について具体的に話し合うことで、精神科リハビリテーションのイメージを描いていった。金銭の使用、公共機関に使用など地域生活に必要な技能を見ること、なぜ「余暇の過ごし方」が項目にあるのかなど、一人で生活する時に孤立して、病気が悪化しないかなどを具体的に話し合った。「病気」から生じたその人の持つ「問題」を把握すること、「病気」である以上は回復していく点をモニターすることも話し合った。その過程で一人の看護師が言った「今まで『症状』を見てきたけれど、『障害を持つ人』を見るんですね」という言葉は忘れられない。評定者の立場、職種、経験、価値観、期待等評定に影響する要因は多く、評定のばらつきは当然だということは、強調しなければならなかった。ある病棟のトレーニングで、全般的行動の項目 19「所持品の整理」について、一人のスタッフが障がいが重い「９」の評価をしていた。他のスタッフは障害の軽い「０」とか「１」に評定していて、その患者さんは、所持品をきれいに整頓している、と言った。すると、「９」と評定したスタッフは「あれは私が担当だから整理しているのです」と答え、話し合ってみないとわからないものだと妙に納得したことを思い出す。評定作業というのは、先に述べたように環境である病院や施設について、見るだけでなく、チームについて見ることもあったのだと思う。考えてみると当然人も環境であり、それが行動に影響するのである。あれから 30 年経つが、精神科病院はどうなっているだろう。

文　献

Baker,, R. & Hall, J. N. (1983) Rehabilitation Evaluation Hall & Baker, Vine Publishing. (田原明夫・藤信子・山下俊之（1994）Rehab-精神科リハビリテーション行動評価尺度、三輪書店)

ビジュアル系
子ども・家族の
理解と支援

十二 寄木細工の臨床備忘録
～手立て～



家族援助あれこれ

四〇数年の間にあちこちで学んだ知識や技術をもとにした寄せ木細工の家族臨床、その補修をかねて見立てと手立てを見直してきました。

最終回は、〝問題〟とされるものへの手立てです。

いつものように、マンガは作者の団士郎氏の許諾を得て木陰の物語と家族の練習問題から転載しています。

見立てと手立ての間に、「心の痛みの緩和」という手順をはさみます（以下の①～④）。局所麻酔に通じるところがあるかもしれません。



① ねぎらい：成果のでなかった解決努力も含め、ていねいにねぎらう。
② 強み：弱点やリスクと違い、多くの場合、家族は自分たちの強みなど信じていない。それを見つけて共有する。



③ 困りごと：たとえ本題から離れていても、いかに援助者側が切羽詰まっていても、現に困っていると言われることを取り上げる。

④ 雑談：一般に、日常会話・世間話・噂話など何気ない雑談には癒しの力がある。ある種の準備運動として、そこに時間を割く。

次いで手立てを考えますが、「何が問題か」というより、「どんな文脈で、何を問題としているか」に注意を向けます。



“問題”の文脈

① どんな文脈でそれを問題とみなしているか？

② その根拠はなにか？

③ その文脈に沿ってどんな解決努力をしているか？

効果がないにもかかわらず、特定の文脈による解決努力を続けると（パターン化）、逆にそれが“問題”を維持強化することになります。



“問題”を維持強化している解決行動を止めるには、“問題”たらしめている文脈自体の変化が必要です。

というわけで、「文脈」を変える、もしくは新しく「文脈」を作る支援を考えます。

その際、文脈を支えている「根拠」と矛盾する事実、見逃していた事実に到達すると、その書き換えはスムーズに運びます。



役割の固定化

また、パターンの一部を変えて、関係者間の相互作用に変化をもたらすのもアリです。

たとえば、“問題行動”と解決努力が織りなすパターンにおける役割・意味・形式などを変えるとか。

おわり



おつかれさま

配偶者を亡くして一年日記

（１）

団士郎

妻が亡くなって一年が過ぎた。本当にあっという間だった。だからといって特別早かったと言えるかどうかはわからない。歳をとると月日の経つのが早いとは一般的によく言われる。それとは違って格別に早かったのかどうかなんて区別はつかない。この一年も３６５日あったのは事実だから、その上での主観だ。

だいたい言い表していると思える一般的な言葉や言い回しを使ってしまうと、体験の個別性はどこかにいってしまって、「ご愁傷様」、「お力落としのないように・・・」なんて返答が帰ってくる事態に歩みをすすめることになる。

そんなことばかり言って暮らしていると、一般論の塊になってしまう。そもそも体験は個別だし、それを他人が同じように分かったりしないのは当然だ。だが、そんなことを口にして、自意識過剰のように思われたりするのも嫌だから、時には世間と談合するように、一般的な表現に委ねたりもする。でも、そんなことをしていても、なにも面白くも嬉しくもない。

他の人に関心があろうがなかろうが、私にとって何ものにも替えがたい唯一無二の体験であった妻の死は、個別性に厳密にこだわっていたい。そう思って暮らしていたら、一般論に言われている、「配偶者の喪失は最大のストレスだ」というものに、ひとつも該当するところなく一年を迎えることになった。

この先、二年目にどんなことになるのかなんて分からないが、とにかく今日まで過ごしてきた１年３６５日のツイッターを整理しながら振り返ってみることにする。

＊＊



２０２０年８月からの一年ツイート日記

8/15

８月12日23時38分に、妻が息を引き取りました。今日、お葬式をしました。花いっぱいに囲まれて旅立ちました。七十歳は若いなとは思いますが、いつか、どちらかからが理です。妻の願っていた、カジュアルに家族が勢揃いしたお葬式もできました。寂しくなりますが、元気にやっていこうと思います。ご心配下さった方々、ありがとうございました。

（赤字は現在、2021/8/15 の記述）告別式を終えた夜、数日間とんでいたツイッターに、このように書いた。

誰もが迎えることだから、死にそれほどドラマチックな事を付け足そうとは思わない。自分の死に置き換えてみても、個人差のある人生（時間）が一区切りされるだけだと思っている。

ただ、その場に向き合うことになる残された者には、膨大な手順、手続きがのしかかってくる。そしてそれをミスると、悔いが残ったり、理不尽な面倒に遭遇することもないではない。

私はここ十年余の間に、父と母を見送った。だから、多少様子は分かっていたといえるだろう。それでもやはり、人が亡くなった後の対応は、大変だと言わざるを得ない。最愛の人を失って・・・なんてセンチメンタルなものではない。ひたすらその後の連絡、段取り、相談と選択、そして決定の繰り返しだ。

だから、医療の終盤は病院にお任せ、亡くなったら業者さんにお任せ、葬式もお寺さんにお願い、なんて人も少なくないだろう。そして全てが終わったところで、ヤレヤレやっと一息なんてことがなくもない。

「でも、妻を見送るのが、そんなことで良いのか？大切な人との別れを、そういうパッケージ感覚で行なって不満はないのか？」と当然のように思った。それは以前、両親の葬儀を、彼らが会員になっていた「セレマ」という業者に自動的に連絡して、不都合なく済ませていたからだった。

＊

二度目の入院中、ホスピスへの転院を主治医から打診され、結局、「うちで診させていただきましょうか・・・」と言われても、まだ亡くなるとは思っていなかった。そして最後は急くように妻の人生が終わった。すると病室は、突然様変わりして、病院スタッフによる片付けが始まった。私達はこの後どうするかを、病院の指示ではなく、自分たちの選択で行わなければならなくなった。

たくさんの人に来て貰うつもりもなかったから、最近流行の「家族葬」専門のところに連絡してもよかった。だが、両親の時のことを思い出して、葬儀会場が自宅に近く、馴染みもあるセレマを選んだ。

病院から電話すると、火葬場の予約が取れる日時で、葬儀の日程が決まると言われ、連絡を待った。混雑しているらしく、土曜の午後が最速だと言われ、8月15日（土）午前の告別式が決まった。今は12日（水）から13日（木）にかけての深夜である。「ご遺体はどう致しましょう？」と問われても、「はぁ？」である。

葬儀場に運んでお通夜14日、告別式15日も可能だし、いったんご自宅に戻られて、お通夜の日に斎場にということも可能だと言われた。

今からと13日の夜を、斎場で一人過ごさせようとは思わなかったので、自宅にお願いした。「暑い時期のことなので、二日ありますし、ドライアイスは通常の二倍で」と言われても、それがどうなのか分からない。寝台車に乗せて深夜、自宅に戻った。

そしてお寺のことを考えなければならない。両親の時、枕経というのをあげて貰った記憶があった。当然、團家先祖代々の墓のある青龍寺（曹洞宗）の坊さんに、業者から連絡して貰うのが通常だ。両親の時はそうした。

しかし妻は、その事を早い時期から話題にしていた。私よりも自分が先に死ぬ希望を以前から持っていて、その時には散骨して欲しいといっていた。お墓でずっと待っているのは嫌だと言うのだ。

両親の時と同じように葬儀とその後を済ませていけば、納骨は必然になるだろう。妻は青龍寺との付き合いにも消極的だった。

どうしよう？と考えたとき、思い出したのが古くからの友人、竹中君である。現在、姫路在住で、自宅の寺を継いで僧職にある。多分宗派は異なるが相談してみることにした。

今振り返ると8月13日、お盆の真っ最中である。檀家さんへの対応や寺の行事など、多忙を極めたに違いない。しかし電話口で彼は、「僕が行きましょうか？」と言ってくれた。「えっ、宗派が違うやろ。いいの？」と思った。でも、彼が来てくれたら、本当に気持ちが楽になる。慣れない坊さんの対応をする喪主から解放される。有り難い。

そして14日の通夜から告別式、七日参りから四十九日、百ヶ日まで。全て彼が執り行ってくれた。私はその中で妻を偲んでいればよかった。

通夜、告別式の段取りも自分の選択を通した。8月15日（猛暑）に喪服はいらないと、皆さん夏の平服でと伝え、私自身もアロハシャツで臨んだ。それは唯一、妻とペアルックで持っていたアロハだった。妻のは棺に入れた。

会葬者は身内だけにしたが、「親族だけで済ませました」と後で知らせる最近の風潮ではなく、おつきあいのあった方々には伝えた。そしてお花を戴けないかとお願いした。ただ、それに大きな名札をつけるのは止めたいともお願いした。

誰も自分の名前を見せびらかしたくてお花を下さったりしていない。そんなモノは会社や地方議員などの悪習慣だと思う。私が良いと思うように変えた。



お花はたくさん戴いたが、会場に文字は妻の「法名」だけ。

*

初盆を迎えた2021年8月、お骨は今も我が家にある。ずっと私が持っていて、私が死んだ時、夫婦のそれをどうするかは、子ども達が相談して決めてくれることになっている。



8/16

完成した本が届く。年一度、この表紙を担当し始めて6冊目かな。あっという間に時は経つ。



8/17

東日本大震災、被災家族の応援を祈念して毎年一万冊制作してきた配布文庫が満願の十号を迎えた。今号中の一篇は私の母が亡くなった時の話だ。「目標達成のお祝いに、今年の製作費は私が出すわ！」と妻が言ってくれたのが今春。奥付に協力/団典子と名前を入れた。発行日は8月15日。まさかそれが妻の葬儀の日になるとは。



8/18



この企画が動き始めた時、まさかこんな状況で迎える日になるとは思わなかった。でも、ライブと謳っているのだから、こういうこともあるのだろう。

妻を亡くした十日後に、どんなことを語るのかを聴いて頂くしかない。今日は zoom のテストと打ち合わせを仕事場 D･A･N で。

8/20

朝は相談室の勤務日。妻が亡くなって一週間、他人の相談にのってる場合か！と突っ込まれそうだが、そうでもない。午後は週末のトークライブの演題（二本）の話の流れをプラン。

人が亡くなった後、膨大な手続き作業が待っていることを知る。一つずつ片付けていくしかないが、もらったリストに目眩。



8/21

いいタイトルだと思う。読み始めたばかりだが、巻頭、松元ヒロさんのインタビューがいい。登場人物の顔ぶれを見るとなかなかの向かい風、真っ向勝負集団だ。勇気を持って、次の世代のために出来ることをしておきたい。



8/22

100名近い有料参加で無事トークライブが終了。Zoom でこんなことができるのだと感心する。全国各地で20年以上継続開催してきたワークショップとは異なった企画として可能性を感じる。別物だと考えれば、受信者にもメリットの多い手法だ。二回目をやるならプログラムを新たに考えたい。

終了後、大津･逢坂山大谷の「かねよ」に次男（いどむ）も合流。父子三人で鰻を食べながらワイワイ。元気に妻･典子、母･典子を語る。明日は二七日（ふたなのか）。

この店、我が家は六十年以上利用し続けている。馴染みの場所が地元にあるのはいい。



8/23

竹中君には**二七日**のお勤めをしてもらって、その後は息子達と四人でご飯を食べにいった。彼とは長い長い付き合いだが、それについての息子の質問が面白いというか、もっともというか。



「19歳（彼）と28歳（私）がシルクロード･パックツアーでたまたま出会って、なぜ四十五年もの付き合いになるの？」

そう問われても私はわからない。しかし彼には確信があったらしい。

8/24

こんな土砂降りの中、出かけることもないかと思った。でも、わざわざなら嫌じゃない。途中ヒサシのある軒先で雨宿り。靴もズボンもビチャビチャだけど、暑さはましだから、気にしないで今から王将の餃子定食ダブルを。



8/25

ストレッチに行った。もう同じ人に担当して貰って三年くらいになる。

対人援助学マガジン４２号の締切日、原稿が続々届く。新連載がまた三名ある。嬉しいことだ。

iPhone のクラウドトラブルを抱えている。四条のアップル shop に行くと、これは電話サービスの対象事項だと言われ、繋いでくれたが未解決。イラッ。

8/26



「赤い闇−スターリンの冷たい大地で−」を観た。遠いところで、総合的判断というのをされてしまうウクライナの人々。飢餓による数百万人の死が、見方によるなどと報道される。ホロドモールという言葉を知らなかった、飢餓による殺害。物語はジャーナリストが消えてしまう、今の日本のようだ。

8/27

朝の相談室は、新規二件。それぞれに家族、親子の難しい課題だ。終えて外に出ると、おお、そうだった。お向かいは昨日の夕刊で見た景色。馴染みの三月書房が店を閉じて久しかったが、シャッターの柄の変化に気付いていなかった。書店のダマシ絵だ。街が変化していくのは必然だな。



8/28

zoom 版東日本・家族応援プロジェクト漫画トーク in むつ市を無事終えた。操作方法で一部うろたえることもあったが、準備したように話せて一安心。十年続けてきた最終年が、現地入りできない事態になるとは想像できなかった。結果、最終年度事業は来年仕切り直しをすることになった。

8/29



三七日。お花が萎れてきたなぁと思ったら、新たに届けてくださる方があって交換。ありがたいことに途絶えることがない。今日は昔からの我が家の仏

壇をステージに、曹洞宗と浄土真宗のコラボ。毎週日曜日の七日参りがもたらしてくれる私の中の落ち着きを実感している。

8/31

ボケてきているらしい。zoom 会議に関して、しばしば勘違いをしてしまう。土曜はラストのひと枠を忘れていたし、今日は三時開始だと思い込んでいた。実際は 13 時開始。移動中に気づいても、対策がない。申し訳ないことだが、注意しているのにこれだからなぁ。

夕方から対人援助学マガジン42号の編集会議。PDF 原稿の締め切りは本日中だから、ちょっと早すぎてまだ届いていない方もあるが、それでも実に順調な集まり具合である。夜半には九割以上が届く。

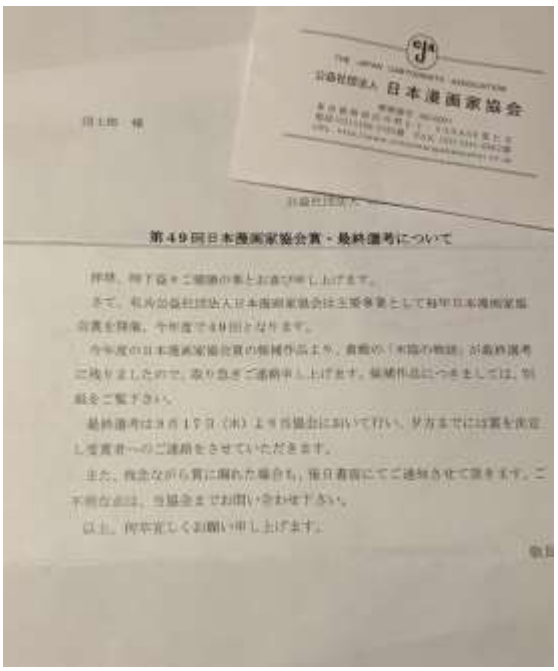
新連載も三人。パリからの寄稿や中国人留学生が日本のアダルトグッズ業界に就職したルポ。面白そうでしょう？



9/1

数日前、封書が届いた。10年続けた東日本大震災家族応援プロジェクトの配布文庫版「木陰の物語」発行を日本漫画家協会賞に応募しておいた件だ。

コロナの影響で選考会が大幅に遅れていた、その途中経過が中身だった。最終選考に残ったリストを見ると強敵が多い。 結果は9月17日発表。
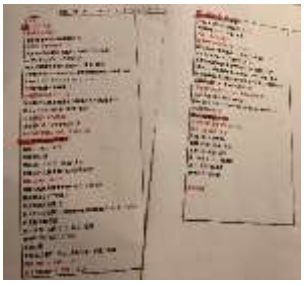




9/3

朝の相談室は二件。昨夜、泊まり込みで木陰の物語新作 247 話を仕上げた。この後、対人援助学マガジンの入稿チェック。





妻が亡くなった後の手続き事が滞っているものがあるみたいで、その対応を速やかにしなければならない。明日にでもと思っているが、気ぜわしい中、台風のニュース。

発売された当時、書店で見知っていたアラーキの写真集。しかし手が伸びなかった。七日参りに来てくれている竹中君が勧めて貸してくれた。一読、胸一杯、即、ネット古書で探して購入。今の気持ちに染み入ってくる。

10年前、妻の還暦祝いに写真集を作って贈った。その1頁目が遺影になった。四十九日には六十歳代の写真集を作ってやるかな。







9/5

明日の四七日のために長男と次男が来訪。食事をしたりお茶を飲んだりしながら、妻、母について、他愛のない昔話をダラダラ。こういうのが四十九日までの過ごし方なのだなぁと実感。まだひと月にもならないのか。でも、気づくことはいろいろあるが、その多くがよく耳にするのとは異なる。

9/6

みんなが帰った深夜。この映画を観た。最近、どんな映画が見たいのか分からなくなることがある。途中でやめてしまったり、こんな展開なんだろう、と思ってしまうと興味が続かなくなる。

これは大人になれないおっさんの、どうでもいい話なのだが、自分もそういうところがあるなぁと思って苦笑いで観た。



9/7

大きな台風10号が通っていった。近くはそれほどの影響もなく済んだが、大きな被害のところは後片付けにうんざりだろう。出かけるのを控えて1日家にいたら体が軋む。やはり京都の仕事場との往復は健康もモチベーションも維持させてくれる仕組みだ。お供えの花から落ちていたのをパチリ。



9/8

街を歩いているからこそ、出くわすものがある。それほど強く心惹かれるものでもないので、わざわざは行かないかもしれない。でもそんな好奇心がちょっと満たされると、何か自分の裾野が豊かになっている感じがする。それくらいのギャラリーの催しを見て、それぐらいのカレーを食べた満足感。





9/8

旅の本が好きだ。少々くだらなくても読む。一つ目は添乗員の女性のもの。わがままでバカなお客に、読んでいてイライラした。二つ目はアフロの朝日新聞記者だった女性。特に理由もなくリヨンに二週間滞在生活してみた話。

こういう旅をしてみたいなぁと思うが、コロナだ。



9/9

重陽の節句。朝から自宅でマガジン42号の最終仕上げ。編集員二名も、それぞれの時間の許すところで作業中だ。今回も新連載が三本あって、ますます多様性に溢れた、対人援助職者必読のものになっていると思う。328ページ無料で間もなく完成、九月十五日には web にアップされる予定。どうぞ、お楽しみに。



9/10

朝は定例の相談室勤務。家族を焦点に考えたらいいだろうと思う人がやってくるようになっている。後半は次年度の勤務についてのヒアリング。20年以上続けてきたし、このままでいいなら、やめる理由もない。少しでも誰かの役にたてていると思えるのは元気になれる。いい仕事だな。

（こう書いた翌年、2021 年度末で、市の財政事情悪化で、相談室が外部委託化され、閉室することになった）

深夜、もう寝ようと洗面所に。Gum の残りが少ない気がして、蓋をしたままブンブン振り回したとろこ、気付いたらあちこちに飛び散っていた。

だが、大失敗の報告をする相手もおらず、「バカじゃないの」と言ってももらえない。一人黙々と、歯磨きをしないでドア磨きをした。つまらんなぁ。



9/11

妻の本棚を整理していたらこの本があった。長らく目にしていなかったものだ。浜田寿美男さんに依頼された奈良女子大での講演のテープ起こしだが、四十ページほどもある。話していることは今とそう変わらないが、我が子たちの15年ほども前がこの発言の背景である。そこに意味があると思う。



9/12

一人暮らしになっても仕事や雑用、手続きがあって、ガランとした感じはない。そんな中で、もともと嫌いではなかった自炊もたまに。去年から血圧対策

のバナナスムージーは継続中だ。(これは見事に130前後まで下がって継続中)。今日の昼は納豆、冷奴にフルーツサラダ、ハムのオムレツと炊き立てのご飯に味噌汁。普通に美味い。



9/13

五七日。定着した七日参り。もう暫くするとお参りに来てくれる。次の次で四十九日か。週一度、こんな風に時が過ぎるのを実感しながら日常を過ごしている。

今読んでいるのはこれ。新聞の書評で久しぶりに名前を見た写真家。たくさん文章も書いている人だったんだ。あの時代の人の存在感が分厚い。



9/15

拡散希望です。閲覧、ダウンロード　フリーの対人援助学マガジン42号。アップされました。私が編集長です。今回も五十人以上の執筆者による300ページ越えの一冊です。目次を参考に、関心のあるところからどうぞ。執筆者短針で人柄も見えたりします。





今日は大阪で三つの事をしてきた。加えて、久々に訪れた梅田、紀伊国屋書店で興味深い新刊 2 冊も手に入れた。360ページの翻訳ものと、450ページのものだ。後者は風呂で読み耽るつもりで脱衣所に老眼鏡と置いてある。もう一つは今、チラッと読み始めたが、志し高き男が、政治で殺された話だ。

9/16

ストレッチに行って散髪をして、アップリンクのある新風館をのぞいた。観たい映画を決めていたわけではない。するとロビーに院生と N さんがいた。聞くと、彼らも今遭遇したとのこと。院生は連れと観終えたとこ、N さんは今から二本立てで観る。私は決めきれず、結局食事に回った。映画欲下降気味。



9/17

今日は今年度の日本漫画家協会賞発表の日。先日最終選考に残ったと知らせがあり、審査結果は、受賞すれば夕刻ぐらいまでに電話があると言う。

直木賞の受賞通知や、話が大きいがノーベル賞の受賞連絡等と自分の中ではイメージが重なる。そして結果は電話なし、残念。村上春樹の気分。ちがうかー

9/18

午後、家を出て仕事場への道中のカフェで仕事をするつもりだった。まぁ一時間半くらいやれたらと思っていた。しかし始めたら、作りかけの書籍続編の校正と、自費出版のヒトコマ漫画集解説と後書きが共に予想外にはかどり、気づいたら 5 時間を超えていた。こんな集中力が出てくれると嬉しくなる。



9/19

妻が亡くなって来週末が四十九日。昔から配偶者の死がストレスのトップだと言われる。もともとストレスの少ない人間なのだが、いま我が身がそこにあると、どうかなぁと考えたりする。最近の週刊誌の特集も妙にタイムリーだったりして。でも実際は、書かれていることに私は今のところほぼ該当しないな。



9/20

六七日。家に残された沢山なものの整理を次男が積極的にしてくれている。そんな中から見つかったもの。50年近く前、公務員になりたての頃、大阪の子供服メーカーの依頼で、シャツのイラストを描いた。わんぱくデニスのパクリみたいな絵だが、当時よく描いていたものだ。商品としてデパートにも並んだ。その頃から兼業公務員だったなぁ。



9/21

ラストシーン近くで、なんと言っていいか、分からない感情が湧き上がってきた。旅好きの私がいつも思っているように、旅することが人生なのだ。約束は果たすことより、守ろうとすることの方が尊い。こういう作品を観ると、やっぱり映画っていいなぁと思う。



9/22

知らない本との遭遇。良い意味で思っていたものとは違った。 だからどんどん読めてしまう。これは青年がある時期に自分のライフワーク、テーマと出

会う旅の物語だ。そのために彼がとった行動がとても興味深い。「荒野へ」という本があるが、その流れだ。半沢直樹とは真逆の人生だな。



（これは良い本だ。絶対のオススメ）

9/23

何十年も手にしたことがなかった箒で玄関周りを掃いた。帰宅する度に気になっていた蜘蛛の巣や落ち葉を片付けた。なんたる心境の変化だと驚いている。

そこに宅配の本が届く。1986年刊行の全集を古書サイトで探して注文。関心のあることを拾い読み。早速、金嬉老の民衆弁護士としてを読む。



9/25

午後、久々の旧知が来訪。お互い70歳も超えているが、あれやこれやと話題は拡散。本、映画、何でもかんでも興味深く。

夕刻からは篠原ユキオマンガ展にいって、マンガ集団ぼむの月例会。でもコロナで半年ぶり。飯を食いながらアメリカの漫画事情の話を外村にする。滅多にないことだなぁ。



9/27

七日毎に重ねてきて**四十九日**を無事終えた。なにか一区切りしたような、不思議な気持ちだ。後の食事会で皆さんにこれを渡した。典子の写真集二冊目。主に六十代と、一部彼女の子ども時代の写真も含めて一冊にした。作業をしながら、もう新たな写真が加わる事はないのだなぁと思った。



9/28

昨日、一区切り感があったので、月例の新作づくり。248話目だ。マンネリは遠の昔に過ぎていて、その次の段階で苦しむ。長く続けると、その時間の影響は如何ともし難い。読者にも慣れは生じるだろうが、

お客さんは自由だ。こちらがそこを越さねばならない。結構大変だとこの頃になって思う。



9/29

昨日から仕事場泊まり込みで第248話にかかり切っていた。今朝も、なにも食べずに朝7時からかかり切りだったが、やっと完成した。午後2時、さぁ今から長いランチ休憩に入る。夜までずっと何をしようかなぁ。



9/30

コロナの様子を窺いながらだが、いろんな企画がいよいよ再始動し始めた。

この半年の間に、妻の病気発覚から看病、そして死、葬儀から四十九日までがすっぽりと入った。あらかじめスケジュールされていたようで、不思議な気持ちだ。あっという間に2020年も年の瀬を迎えるのだろうなぁ。



10/1

仕事場泊まりの朝。午前中、相談室で一件。午後からは完成した木陰の物語新作を送信。週末の講演の準備。新しい依頼の日程調整など。

一昨日から通しで55分×十話。オランダ制作のミステリーが面白かったが、中身はこの頃の物語につきもののオンパレードだが。



10/2

風呂で娯楽小説を楽しむ。TVドラマは、あまりにも顔のアップが多過ぎて、エンタメ物語の肉が味わいづらかった。そこでたっぷり、半沢直樹の慣れ親しんだ面白さを。スルスル読む快感に池井戸潤作品はピッタリだ。さて次は少々、時間を食いそうな小説かな。ただいま併読中四冊。



10/4

土日の二日間、東日本家族応援プロジェクト十年目、多賀城プログラムのネット開催だった。zoom でいろんな話を聞いたり、話し合ったりした。私も恒例の「木陰の物語の物語」を一時間半、話した。だいぶ慣れてはきたが、zoom 画面を見ていると、参加はこれだけかと思ってしまうがそうではない。



10/5

年金や保険手続きのため、戸籍謄本を取る。三人の子たちは結婚のため除籍。妻は死亡で除籍。残りは私一人。振り返ってみると全てのことが、あっという間の事だったように感じられてしまう。

元々、長くても百年くらいなのだから、何も起きず、永遠に続くような気分こそ、世迷言か。



10/6

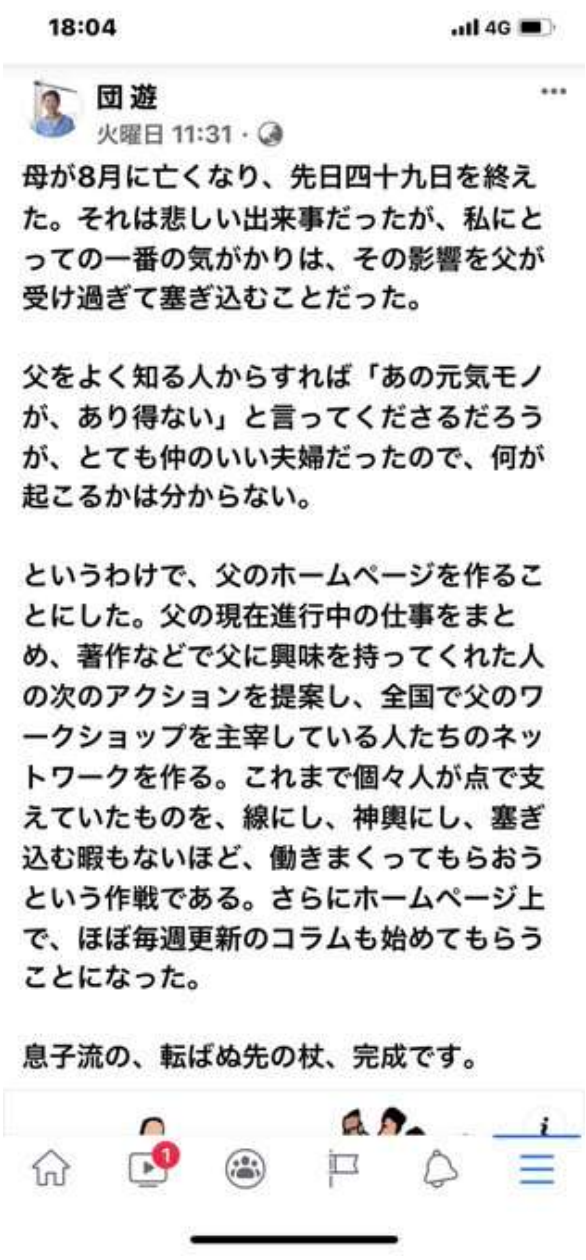
私のホームページが出来た。各地で開催しているワークショップや、一般参加も出来る講演会、zoom プログラムの案内をしようと思う。

そこに、毎週コラムを書くことにした。題して「仕事場 D·A·N 通信2020」。先ずは第一回。よければご覧下さい。https://t.co/FrZzyJNWum

10/7

併読強化月間？に突入。この他にも三冊。混乱しないのか？と問う人もあろうが、読みたいのだから仕方がない。一冊を読み終わったら次の本に、などと決めていたら、いつ読み始められるか分からない。思い立ったが吉日、積ん読も読書！が信条だ。





先日、私のホームページの告知をした。あれを作ってくれた長男の能書きが面白かったので、コピーを載せた。

10/8

朝から二件、新規相談。午後からはHさんとランチ。先日、次男と通りかかって入った店が美味しかったので、また来ようと思っていた。コロナの時期だが、楽しく食べて、その後、鴨川沿いのスタバに移動してタ刻までおしゃべり。



10/9

面倒くさい気持ちを押し殺して手続を三つ。ひとつはガン保険の請求。そして家族対応型に入っていたのを自分だけにして、受取人も変更。

もう一つは妻の年金未支給分の請求手続き。市役所から通知が来ていたので、大津年金事務所に予約し、窓口で指示を受けながら完了。大分やったがまだまだある。

10/10

伊丹空港に来てみたら、予想外に欠航便の表示が多い。台風はやり過ごせたと思っていたのでドキッ！今から札幌に行って明日、WS。明日の夜には帰宅しているのだから慌ただしい。ずっと工事中だった空港ビルが完成していた。半年もこなかったのだから当然か。位置関係、一から覚え直しだな。



10/11

久々の札幌WS。初めての方も五人参加。二十年以上になるが、今回、私事に引き寄せた家族話が止まらない。

昨日着いた札幌駅前では、山本太郎氏が街頭演説をしていた。国を憂い、熱く理想を語る若者を応援しなくては。



思いがけない記憶との遭遇。札幌からの帰路、空港で20年来の習慣で、六花亭のバターサンドをお土産に買いかけ、おっと、買って帰っても楽しみに待ってる人はいない。自分で全部食べなければならないだけだと手が止まった。以前は「楽しみに毎日一つ食べるねん！」と言ってくれていた。こういうことが寂しい。



10/13

先日購入したこれを観ようとケースから取り出そうとして、ディスクを割ってしまった。初めての事だが、取り出し方が乱暴だったようで当方のミスだ。

だめなら仕方がないけれど、と状況を正確に書いて河出書房新社に交換してくれないかと DISK を送って打診しておいたら、届けてくれた。嬉しい、さぁ観よう。



10/14

ホームページ「士郎さん.com」に毎週、800 字ほどのコラム「仕事場 DAN 通信 2020」を掲載し始めた。月に一度くらいのぞいてもらって、4編ほど読んでもらうのが、手間や時間のバランスが良いかと思う。まだ二回目です。しばらくしたらどうぞ。



10/15

キッチン周りを整理していたら、こんな缶が出てきた。ハーブティーとかの類の香りだ。しかし亡妻が途中まで飲んで忘れたのか、賞味期限切れがあまりにも古い。捨てかけてなんだか悪い気がした。調べてみると、飲むには適さないが煮出してお風呂に入れるとハーブバスになるとか。やってみた。「どうだった？」と聞かれたら、やってみただけだけど。



10/17

10 月になって先週は北海道 WS、今週は九州 WS と日常が戻りつつある。コロナは世界中で未だすっきりしないが、そんな下で生きることになるのだろう。できる用心をしつつ、怖気付いてしまわないよう頑張ろう。新幹線車中はいつものように読書と PC 作業。元気に一人でウロウロするのが好きなのだ。



10/18

福岡県八女にある H 病院を会場に家族理解ワークショップ。コロナ禍であり、慎重に少人数で開催。地域で働く人たちが、この研修で相互交流が盛んになるといいと狙ったワーク実施中。働くこと、暮らすこと、学ぶことが重層的に蓄積されていくことを願

っての定番プログラム。



10/19

出張を終えた週明け。予定がないので、仕事場道中のカフェで、HP のコラム、木陰の物語新作づくりに励もうと外を見ると雨模様。なんだこの寒さ。
出鼻を挫かれ、録画してあったドキュメンタリー「見た目と見る目」を観る。このテーマは院ゼミで話題になった事だ。ここで使われる「生き辛さ」には共感。



10/21

根拠のある話ではないが、家の排水のことが気になっていた。家を建ててから三十年以上、排水管の事など考えたことがなかった。チラシで見た高圧洗浄の単語に惹かれ、ネット検索の結果、別の業者に依頼してみた。二時間半、二世帯住宅なので倍の手間賃で完了。綺麗になった気がする。

10/22

来年1月からスタート予定のプログラムについて、世話人と zoom。雑誌告知記事の取材を受ける。私以外は関東の女性三人。「家族の構造噺」を一般の子育て渦中の父母向けに、6回隔週の継続講座として企画されている。正解を知りたがる人々に、家族理解の基礎トレーニングがどこまで可能かの挑戦だ。

10/23

後から参入してきて、どんどん追い抜いていく一冊が「アンダードッグス」。他にも村松友視の実在編集者モノがブックオフで初見だったので新規参入。その結果今、6冊が並読中。加えて、kindle では、コミックス、谷口ジロー作「神々の山嶺」、他に半ばまでの時代短編小説 2 冊と大賑わい。



10/24

BS の筒美京平追悼番組を見ていたら、いしだあゆみさんが出てきた。高校時代、大好きで下敷きの中にプロマイドを隠し持っていた。57年前のアイドルが、美しい現役で登場。まだまだ頑張らなくちゃと思った次第です。



10/25



整理をしていて書棚の古い本に目がとまった。1

982年刊行の記憶に残る一冊だ。身近な死を経験したことで、再読し始めた。昭和52年、男性の平均寿命は72．7歳だったとある。私が三十歳の時、日本人の平均寿命は、今の私の歳だったのだ。短期間に大きく延びた寿命。考えるべき事が多くて当然か。

10/27

１週間、何も予定がないという、これまで考えられなかった時を過ごした。片付けをしたり、予定の先取りをして準備したり、新たな漫画作りをしたりした。しかし、やはり人に会わなければだめだなと思った。同時に、現役ではなくなりつつあるなぁとも。だからこそ改めて、気楽な役目で参入だ。



録画してあった番組を見ていたら、急に思いついた。登場した先鋒書店は、南京の大きな本屋らしい。田舎にも店を出していて、とても魅力的だ。来年、上海の出版社から出る予定の「木陰の物語」が、ひょっとするとこの書店にも並ぶかもしれない。そんな事になったらとても嬉しい。



10/29

買い置いてあったコロナブックス「谷口ジロー」 を読んで「神々の山嶺」に手を出したのだが、全五巻、1500ページ余りを kindle で読んで、寒さと感動に震えた。

「その人が死んだ時、一体何の途上であったのか、多分そのことが重要なのだと思います」、しみる言葉だ。



10/29

帰宅すると Amazon から届いていた。書店で見当たらなかったのでポチッておいた。風呂で読み始めたら、グングン。今の私は小説よりノンフィクションの時期なのだな。面白い！三浦英之さんの本には、**「五色の虹」**でハルビンに引き寄せられた。そして東北被災地での私の10年目の活動はこれが重なる。



10/31

久々だったのに重なった来客三名。昔馴染みの心理職後輩二人は夕刻から予定通り。差し入れの弁当を楽しみながら延々と。その前に、突然の来訪は亡妻の姉さん。明日からはまた、連日、いろんな人と会う。

自宅周りの落ち葉を掃いていたら、こんな花をつけていることに気づく。我が家の木を知らないなぁ。



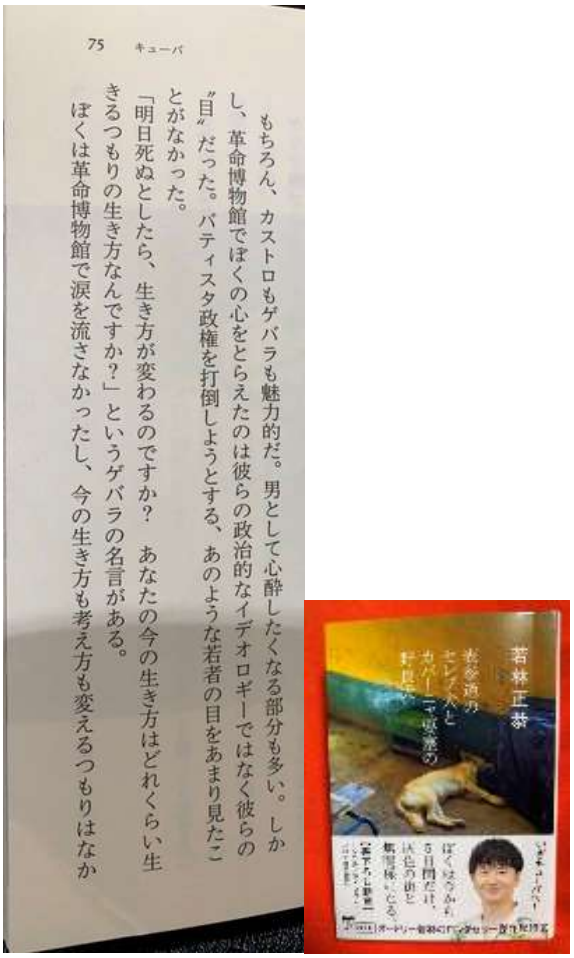
ショーン・コネリー氏が亡くなった。90歳だった。そうか、高校2年の梅田の映画館でゼロゼロセブンって口走っていた記憶。イアン・フレミングのポケミスも読んだりしていた。半世紀近く前、16歳の時に知ったんだものなぁ。



11/01

二件の興味深い家族面接を見た後、山科駅前の大好きなカレー屋で夕食。スタバに回って読書。これ併読のつもりがどんどん追い抜き一位に。只今脱落本は一冊。新規参入はこの二冊。意外なことに芸人の旅日誌がゲバラの言葉を届けてくれる。谷口ジローは鳥取出身のわが御近所さんの小中高同級生だとか。びっくり！





10/02

毎週連載 800 字程度コラムが順調にひと月、5回目になりました。妻が亡くなってスタートした HP の企画なので、その影響が出ていますね。私の喪の途上の作業なのでしょうか。一年は続けたいと思っています。

11/03



昨日、雑誌のインタビュー取材を受けた。そこはまぁ、いつもの私のような話をしたのだが。手土産にいただいた和菓子。堺名産と書いてあるけし餅。

これが美味しいのなんのって。十個入りを一人でもう6個も食べてしまった。ネットで調べたらそこそこの値段だが、納得。これは誰かに食べさせたい。

11/04

今日はストレッチに行った後、いつものカフェで連載コラムの書き溜めと、木陰の物語次回以降のプランをアレコレ。その時、昨日の zoom フィールドワーク研究会での話題がヒントになって広がってゆくことがある。やっぱりいろんな人に会って、話を聞く事は不可欠だな。

11/05

ふと仕事場デスク後ろの棚を見た。「ルーヴルの猫」、読んだかなぁ。パラパラ読み始めたら面白い。ええぇどうなるのと思って気がついた。下巻があるんだ。そこで Amazon ポチ。隣の「さよならアメリカ」は読んだ。エッこの作家の他の物って気付かなかった。デザイナー渋井直人の休日、これは kindle だ。





11/06

就職して、結婚するまでの一年ほど福知山でアパート暮らしをした。それ以来の一人暮らしの日常。これまで駆使しなかった家事能力があれこれ動く。今日は炬燵、絨毯付近の大掃除。ベランダに布団を干しながら見上げると、晩秋の空。叩くと埃がワンワン。ひどいなぁ、戻すのはよそう。



11/07

今日、明日の二日間、東日本家族応援プロジェクト in 宮古を zoom で開催中。今日の K さんの現地レポートは zoom で出来ることのモデルになるだろう豊かなものだった。毎年出かけていたのとは異なったものが受け取れた。明日午前は私が漫画トークをする。



11/09

このところバンドデシネのマイブーム再燃で次々、新しいものが届く。下巻が届いて読み終えた「ルーヴルの猫」。こんな絵も物語も、到底自分には描けない。BS 浦沢直樹の「漫勉」を見ても、漫画家はみんな偉いなぁと思う。翻訳物の BD の世界の豊かさは、購入という協力をして、楽しませて貰うだけだ。





11/10

大阪南港で開催中のこれに行ってきた。昨年末だったか、雑誌が数冊発行されたのを見て、楽しみにしていたがコロナで開催もあやふやになった気がしていた。しかし、この展覧会は知っていて予想していたよりずっと刺激的だった。バンクシーは直球だ。面白い！こういう風刺なら描いてみたい。



11/11

週末は妻の百ケ日に息子たち一家が来る。その準備でホットカーペットを出したり、掃除したり。

ブランチは賞味期限ギリの卵などを使い切るためサラダ、だし巻き、野菜炒め、ぶどうパン、柿とバナナのスムージー。腹いっぱいで今夜の草津家族勉強会のパワポ作成。なんでもやるよねー。



11/12

定期購読する雑誌を見ていたら、誠品書店が東京日本橋にオープンと紹介されている。台北を訪れると必ずのぞいていた本屋。文化全般に手足を伸ばしたような店だ。だからどうと言うのでもないが、なんだか嬉しい。東京に行ったら足を運んでみよう。



11/13

こんなランチを済ませて紅葉散策に、京都滞在中の平木さんとぶらぶら。私の選択は東福寺から泉涌寺へ。後者は何十年かぶりの訪問。どちらも見頃の紅葉がみごと！だが例によって私は喋ってばかり。まぁ暖かいいい秋の日だった。



11/14

今日で百か日。竹中君から立派な白菜をいただいた。白菜に関心を注いだのなんて、故宮博物館の翠玉白菜以来だ。重い重い！



11/15

お気付きの方、少ないようなので。私、「だんしろう」と申しますが、濁点を二文字ずらすと、なんと、「たんじろう」になります。



（つづく）

社会的養護の新展開 15

—親と離れて暮らす子どもたちの養育とその後 3—

浦田 雅夫
大阪成蹊大学

前回に続き、ケアリーバー調査についてみてみたい。

2021 年 3 月、日本でははじめてのケアリーバーに対する全国調査の結果が公表された。調査では、施設・里親等を過去 5 年間（2015～2020 年度中）に中学卒業以上で措置解除となった 20,690 人。このうち、施設・里親等が対象者の連絡先を知っており、かつ郵送することができた者が 7,385 人（35.7%）。最終の有効回答者は 2,980 人。当事者が直接記入回答したのは全調査対象者の 14.4%。13,305 人（64.3%）についてはアンケートの案内すらできない状況であった。以下は、施設・里親等の種別のうちわけである。

	調査 対象者数	回答件数	回答率	配布数	配布数に対する 回答率
児童養護施設	13,006	2,259	17.4%	5,630	40.1%
児童自立支援施設	2,110	137	6.5%	437	31.4%
児童心理治療施設	778	48	6.2%	169	28.4%
ファミリーホーム	747	63	8.4%	103	61.2%
自立援助ホーム	1,976	232	11.7%	545	42.6%
里親	2,073	201	9.7%	497	40.4%
不明・無回答	－	40	－	－	－
合計	**20,690**	**2,980**	**14.4%**	**7,385**	**40.4%**

令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング（2021 年） p 11　図表 5 より引用

では、なぜ、全体の約 65%ものケアリーバーに送付することができなかったのか。この調査では、施設・里親等にも調査しており、そこから、調査の困難性の一部を垣間見ることができる。次の図表は、施設・里親等が現況を一定把握できているケアリーバーの数とみてよいだろう。

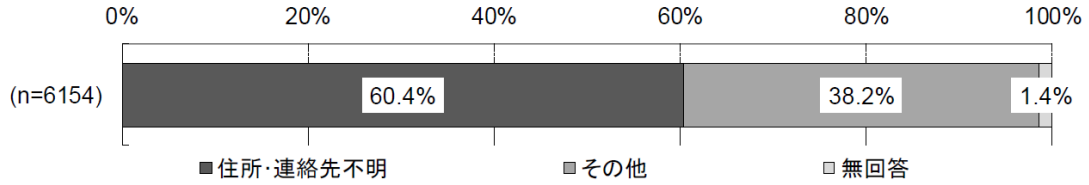
	調査対象者数	有効回答件数	有効回答率
児童養護施設	13,006	9,373	72.1%
児童自立支援施設	2,110	1,496	70.9%
児童心理治療施設	778	473	60.8%
ファミリーホーム	747	227	30.4%
自立援助ホーム	1,976	1,251	63.3%
里親	2,073	806	38.9%
不明・無回答	-	25	
合計	20,690	13,651	66.0%

令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング（2021 年） p 116　図表 149 より引用

調査対象者 20,690 人（悉皆）のうち、13,651 人（66.0%）の現況が施設職員や里親を通して報告されている。したがって、7,039 人（32.7%）については、施設職員も里親もケアリーバーがいま、どうしているか不明ということになる。

調査方法に問題があるのかどうか不明だが、この調査では、児童養護施設（72.1%）に比して、里親（38.9%）、ファミリーホーム（30.4%）の有効回答率が顕著に低い。

施設職員や里親が一定把握している 13,651 人に対して、今回の調査票を送れなかった理由についてみてみたい。（これは自記式アンケートを送れなかった約 65%の一部に過ぎない）



令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング（2021 年） p 120　図表 156 より引用

調査票を送れなかった人のうち、住所・連絡先不明以外の「その他」について、みてみたい。調査には心理的負担もかかるため依頼できないこともあるだろう。悉皆調査であったが、調査方法の問題により依頼できなかったことも想像できる。

分類	項目	代表的な記載例	回答数（割合）
施設職員・里親家庭の方針や意向	調査対象者の生活状況の勘案	家庭復帰のため／コロナの影響もあり余裕は無いと判断／安定している成果を阻害しないため／精神的に不安定	312 件 (13.3%)
	調査対象者の回答困難の勘案	内容が難しい／知的障害のため／能力的な問題／回答困難と判断したため	98 件 (4.2%)
	調査票送付への協力得られず	児童相談所の判断／準備不足／調査依頼がなかった／自治体からの文書が遅く回答期限が過ぎてしまった	228 件 (9.7%)
	調査方法の理解不足・誤認	本人の実態を把握できている／きょうだいが措置中で情報が入ってくる／必要性を感じない／本人に直接依頼があると勘違いしていた	40 件 (1.7%)
本人記入調査の対象者と施設職員・里親家庭の交流状況	調査回答者等との関係性	退所後は連絡していない／本人が接触を拒否している／関係性がよくない／保護者と施設との関係性から	169 件 (7.2%)
	調査票送付の手段なし	携帯電話を不所持／連絡手段が電話のみ／メールアドレス等が不明／調査票の送付手段がない	316 件 (13.4%)
	調査対象者等と連絡つかず	本人と連絡がつかなかった／電話に応答しなかった／連絡したが返信がこなかった／本人の了解が得られなかった	116 件 (4.9%)
本人記入調査の調査対象者における事由	調査対象者等の回答拒否	本人から拒否された／保護者から拒否された／「教えたくない」とのこと／「面倒だから案内はいらない」との回答	404 件 (17.2%)
	入院・入所	入院中／他施設に再入所した／グループホームに入居している／少年院に入所中	162 件 (6.9%)
	死亡	死去／自死	30 件 (1.3%)
無回答			475 件 (20.2%)
合計 ※本人記入調査を「案内していない・案内できない」と回答した理由を「その他」としていた回答			2,350 件 (100.0%)

令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング（2021 年） p 173　図表 173 より引用

このなかで、筆者が特に衝撃を受けたのは、「死亡」の数、「30 件」である。この数は、20,690 人のうちではなく、施設職員や里親が一定把握している全国 13,651 人のうちである。この 5 年間に全国の施設や里親での養育を受け社会へ出た若者のうち、施設職員や里親が知っているだけで、30 人の若者が亡くなっているのだ。

近年、若者の自死の問題が注目されているが、病死も含め、ケアリーバーの 30 人のいのちをどう考えるか、極めて大きな問題である。

46・感染予防と情報発信

原町幼稚園園長　鶴谷主一（静岡県沼津市）

ちょうど1年前のマガジンでは、**「コロナ休園から再開へ」**という文章でレポートしていました。デルタ株の広がりにより子どもにも感染が広がってきていますので、感染が発生したときにどう教育活動を制限するか、という１年前と真逆な状況になっているように感じます。

安倍総理が実施した学校の全国一斉休校の反省をもとに、文科省はできるだけ教育を継続させる方向でリモート授業などを推奨しつつ学級閉鎖や休校は最終的には施設長の判断、という文書を送ってきました（8/27付）。

学校はリモート授業は出来るけど、学級や部活での人間関係や人生経験の部分はなかなかフォローできないですよね。幼児教育はまさにリモートで補えない部分「直接体験」での学習が主になるので、「コロナで我慢しよう」と言われることのの多くが我慢ではなく成長発達の「機会の喪失」とも言えます。

私たちは、**目の前に迫る危機と将来の危機**の二つを見据えて対応しなければならないのですが、将来の危機は、幼児教育で大切と言われている**「非認知能力」**の発達が保証されているか、ということを懸念します。非認知だけに、目に見えにくいのが難しいところ…コロナ禍で活動を制限することで、どれだけ非認知能力の獲得ができなかったのか、という客観的なバロメーターがないので、ついつい置いてけぼりになって、目の前の危機だけに過剰に対応するようなことも生まれてきてしまいます。

そうはいっても、一旦コロナ感染が園内で広がれば命の危機にも繋がるので、おろそかにはできません。その板挟みでどの教育者も悩んでいるのが現状です。

思いを書けば書くほど板挟みの底なし沼に落ちていきそうなので、今回は、具体的に現状をレポートしたいと思います。

■感染情報をどう出すか

じつは先週（このマガジンが発行されることには１ヶ月以上前の話になります）隣接する保育園で園児が陽性になって、２学期を8/18からスタートしたばかりの幼稚園も、情報を確認してメール連絡しました。それが次の文章です。

《幼稚園で発出した第一報　8/24.19:20》

緊急連絡・登園自粛のお願い

先ほど原町保育園において、新型コロナウイルス感染症の疑いがある関係者が確認されました。保育園と保健所の調整の結果、今夜園内消毒を完了し、明日は通常開園するということです。

幼稚園児との接触は園庭で保育園児や職員とすれ違う程度で一緒に活動を行う時間などはありませんでしたので、濃厚接触は確認できませんでしたが、念のため、できる方は登園自粛をお願い致します。バスは通常運行です。（後略）

◎自らに非がなく感染した患者とご家族の人権尊重と個人情報の保護に、最大限のご理解とご配慮をお願い致します。また、不確かな情報に惑わされず、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願い致します。園長

第一報は、保育園が出した文章を元に作成したのですが、「誹謗中傷や犯人捜し防止のため“陽性”とは書かないのが通常」という市の担当課のアドバイスを受けたあやふやな文章でした。幼稚園もそれに準じて上のような文章になりました。しかし保護者からの質問も相次ぎ、これでは危機感も真意も伝わらないということで、第二報は次のような文章を作成しました。

《保育園で発出した第二報　8/27.16:03》

（前略）24日に、本園において、新型コロナウイルス感染症の「疑いがある関係者が確認されました」と報告いたしましたが、誹謗中傷を避けようとオブラートに包んだ表現になっており、事実が正確に伝わらなかったことをお詫び致します。正確には、下の表の通り園児の陽性連絡を受けての連絡でした。24日のうちに保健所との調整の結果濃厚接触者と特定されたご家庭には個々に連絡をして２週間の自宅待機をして頂いています。（全員昨日の検査で陰性を確認）皆様の参考になるように、これまでの経緯をまとめましたが感染ルートを特定するとか犯人捜しをするためのものではなく、感染の発見がいかに困難なものであるかを見て頂くためです。くれぐれも世間話で広げる性質のものではないことをご理解下さい。

月	火	水	木	金	土
8/16	17	18	19	20 ①欠席	21 ①納涼欠席・家族3人陽性診断。園児は無症状のため検査なし
23 ①園児欠席継続 ②園児登園→夜発熱→平熱に戻ったが念のため翌日検査	24 ②園児欠席→陽性診断→（濃厚接触者に連絡） ③園児登園夕方発熱	25 ③園児発熱欠席	26 ②家族陽性診断 ③園児欠席→陽性診断→（濃厚接触者に連絡）	27 登園乳児30人 登園幼児25人	28

経緯を見て頂いてお分かりのように、園児②と③の接触があれば月曜日しかありません。ただ、症状が出ていない段階なので感染の有無は特定できません。国（厚労省）から、感染発生時には該当児の家庭保育を要請し、保育園は基本的に開園することとされています。もちろん保育が必要な家庭を支援することは私たちの責任ですので、全面的に休園することは現時点では考えていません。（全職員の陰性は抗原検査キットにより確認済みです）

ただ、ご覧いただいたようにウイルスがデルタ株に変異している状況では、子どもたちに、無症状のうちに感染が広がります。家庭保育が可能な方はできる限りご協力をお願い致します。

この連絡後に、保育園の登園児も約半分に減りました。（幼稚園は既に10%のみ登園）

誹謗中傷は主に学校など価値観の多様な幅広い方々の集う施設で、一部の方により行政に対して向けられるものなのかな、と思うのですが、この情報を出して園に対してバッシングなどはありませんでした。**「情報は事実を早く！しかるべきところから発信！」**が肝要だと思いました。



■ガイドライン作成

8/27に文科省から送られてきた「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの送付について」という長ーいタイトルの付いた文書によると、ざっくり「感染が出たときの対応はそれぞれ施設で決めて保護者に周知しといてくれ！」という概要だったので、丸投げ感はあるけど実情に合わない規定に縛られるよりは良いと思って、ほぼ2日かけて保護者向けガイドラインを作成しました。コロナの感染予防には特効薬はなく、保護者の協力が不可欠です。子どもたちが園でのびのびと活動するためには、家庭での感染対策が要になります。そういう思いを込めて作成しました。「幼稚園型認定こども園≒幼稚園」の立場でのガイドラインとなりますが、参考になれば幸いです。

原町幼稚園

新型コロナウイルス感染拡大防止・対応指針

①～⑤の表は該当の状況になったときに参照してください。

2021年９月１日

原町幼稚園　園長　鶴谷主一

新型コロナウイルス・デルタ株の広がりにより、子どもにも感染しやすい状況になり、症状が出る前に感染する例も散見され、これまでとは状況が変わってきました。今まで対応してきた内容をまとめ、今後の行動指針も定めました。この対応指針（ガイドライン）は登園する子どもたちの安全を確保し、皆が安心して通園するための基準として設定しました。厳しい面もあると思いますが、現在の局面を考慮しての対応です。今後緩和されれば改定いたします。いまいちど感染拡大防止にご協力下さい。

①子どもにこんな症状が見られたら

1	元気がなく明らかに体調がすぐれない	出席停止・早退	症状が改善するまで
2	味覚・嗅覚の異常、倦怠感がある	出席停止・早退	症状が改善するまで
3	咳や鼻水が多く出ている	出席停止・早退	症状が改善するまで
4	37.5度以上の発熱がある	出席停止・早退	解熱後３日出席停止

②園児と日常的に接触する家族や親族にこんな症状・状況がみられたら

1	発熱（37.5度以上）の症状がある	出席停止	症状が改善するまで
2	味覚・嗅覚の異常、倦怠感がある	出席停止	症状が改善するまで
3	咳や鼻水が多く出ている	出席停止	症状が改善するまで
4	職場で感染者が発生した（濃厚接触未定）	登園可能	帰宅後要注意

◎コロナ感染の疑いがある場合はフロー図に従ってかかりつけ医、または県相談センター☎050-5371-0561に連絡

③子ども・家族が感染したら

れんらくアプリの欠席連絡は〈★新型コロナ感染予防（出席停止）〉を選択し、
電話もしくはアプリの〈幼稚園への連絡〉→**〈★新型コロナ感染及び濃厚接触者の連絡〉**で送信して下さい。

1	園児が検査の結果陽性となった	本人は出席停止（概ね２週間） 《学級閉鎖・休園等の基準》 ・１人……感染防止自由登園(バス無し) ・２～4人…臨時休園（預かり保育可） ・5人……臨時休園（預かり保育相談） ※期間はその都度検討します	本人/保健所の指導に従い、PCR検査の結果陰性で保健所指定の観察期間終了まで 休園/拡大防止のため園児の経過観察と園内消毒・今後の対策のための休園
2	同居家族、及び日常で交流のある親族が陽性となった	出席停止（概ね２週間）	保健所の指導に従い、PCR検査の結果陰性で保健所指定の観察期間終了まで
3	本人が濃厚接触者となった。 もしくは濃厚接触者と同等の状況にあった	出席停止（概ね２週間） ※保健所の業務が追いつかず特定がされない状況も生じていますので自己判断を含めて予防に努めて下さい。	保健所の指導に従い、PCR検査の結果陰性で保健所指定の観察期間終了まで
4	同居家族、及び日常で交流のある親族が濃厚接触者となった	概ね1週間の出席停止→経過観察	１週間後に症状がなければ濃厚接触者以外の家族による送迎登園可。 検査推奨

④職員の体調不良や感染があったら

1	幼稚園の職員に発熱などの体調不良があったら	勤務停止 通常開園	症状が改善するまで→通院もしくは抗原検査により陰性を確認して出勤
2	幼稚園の職員が陽性になった	勤務停止 ③-1と同様	保健所の指導に従い、PCR検査の結果陰性で保健所指定の観察期間終了まで
3	幼稚園の職員が濃厚接触者となった	勤務停止 通常開園	保健所の指導に従い、PCR検査の結果陰性で保健所指定の観察期間終了まで
4	幼稚園の職員の家族が濃厚接触者となった	勤務停止もしくは出勤しても園児との接触を避ける	通院もしくは抗原検査により陰性を確認して出勤
5	保育園の職員が陽性になった	通常開園	職員同士の接触状況により該当職員がいる場合は抗原検査

⑤情報公開に関するガイドライン

1	園児または家族が陽性の場合	氏名性別学年等は非公表 ※必要な場合は個別にお知らせ	行動履歴について把握できていることを公表
2	幼稚園職員が陽性の場合	氏名性別等は基本非公表 担当クラスには公表	行動履歴について把握できていることを公表
3	幼稚園の職員が濃厚接触者となった	氏名性別等は基本非公表 担当クラスには公表	行動履歴について把握できていることを公表
4	幼稚園の職員の家族が濃厚接触者となった	公表なし	公表なし
5	陽性となった園児・職員と園内で（保健所による濃厚接触者の特定はないが）密接な接触があった園児	個別に連絡し、概ね１週間の出席停止を要請	一週間後に体調不良が無い場合登園可。検査推奨

※感染拡大により自宅療養者の対応で保健所が濃厚接触者を追えない状況になってきています。そのため、保健所が濃厚接触者を特定できない場合でも、濃厚接触相当であると園で判断した場合、⑤-5のケースが当てはまります。

〈幼稚園の感染対策〉

・保育園児との交流を避けて保育を行います（県の警戒レベルが５以下になるまで園庭の使用時間を分ける）
・毎朝キントルで遊具を消毒します。（キントルは通常で１週間抗菌効果があるとされています）
・ドアや室内、園バス内の消毒は今まで通り毎朝実施。
・手指消毒とうがいを徹底。
・昼食は間隔を空けて黙食を心掛け、保育者は距離をとって昼食をとります。
・学年間での交流をできるだけ避けます。全園児で集まる活動もできるだけ制限します。
・幼稚園内で行う課外活動を９月末迄停止。



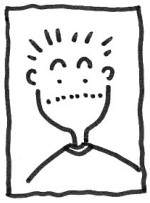
〈今まで通りの感染対策をお願い致します。〉

・毎朝の検温・体調観察をより慎重に行ってください。
・登園時のマスク着用と予備１枚を毎日持参して下さい。**●記名をお願いします！**
・汚れた不織布マスクは園で捨てるようにします。布は持ち帰ります。
（マスクは活動によって適宜着脱します。）
・保護者の方は送迎時にマスク着用で、職員との会話や園内での滞在時間を短くして下さい。

HARAMACHI Kindergarten

デルタ株の感染力のため、新型コロナ感染者が増加し、
沼津市の保健所も自宅療養者への対応で手一杯で、
幼稚園や保育園の濃厚接触者の特定はできなくなりました。
第一報の頃は、夜7時過ぎに電話が来て、ヒアリングにより特定されたのですが、
今は、保健所の特定ができないため、
園で濃厚接触者相当の園児を選定して個々に自粛と経過観察を
保護者にお願いするような形になりました。
インフルエンザの規定だとクラスの3分の1が罹患した場合学級閉鎖という規定ですが、
それではとっくにクラスター発生状態なので表のように1名から適用としました。
園でこれらを決めるのは重荷ですが、これも現実です。





原町幼稚園　園長　鶴谷主一（60歳）
ＨＰ：http://www.haramachi-ki.ed.jp/
MAIL：office@haramachi-ki.jp
Twitter：@haramachikinder
Instagram：haramachi.k

▶ご感想・ご意見ご質問等ありましたら
気軽に連絡ください。✉ office@haramachi-ki.jp

「幼稚園の現場から」ラインナップ

第１号　エピソード（2010.06）
第２号　園児募集の時期（2010.10）
第３号　幼保一体化第（2010.12）
第４号　障害児の入園について（2011.03）
第５号　幼稚園の求活（2011.06）
第６号　幼稚園の夏休み（2011.09）
第７号　怪我の対応（2011.12）
第８号　どうする保護者会？（2012.03）
第９号　おやこんぼ（2012.06）
第10号　これは、いじめ？（2012.09）
第11号　イブニング保育（2012.12）
第12号　ことばのカリキュラム（2013.03）
第13号　日除けの作り方（2013.06）
第14号　避難訓練（2013.09）
第15号　子ども子育て支援新制度を考える
第16号　教育実習について（2014.03）
第17号　自由参観（2014.06）
第18号　保護者アナログゲーム大会（2014.09）
第19号　こんな誕生会はいかが？（2014.12）
第20号　ＩＴと幼児教育（2015.03）
第21号　楽しく運動能力アップ（2015.06）
第22号　〔休載〕
第23号　大量に焼き芋を焼く（2015.12）2019
第24号　お話あそび会その１（発表会の意味）
第25号　お話あそび会その２（取り組み実践）
第26号　お話あそび会その３（保護者へ伝える）
第27号　おもちゃのかえっこ（2016.12）
第28号　月刊園便り「はらっぱ」（2017.03）
第29号　石ころギャラリー（2017.06）
第30号　幼稚園の音楽教育（その1・発表会）2017.09
第31号　幼稚園の音楽教育（その2・こどものうた）2017.12
第32号　幼稚園の音楽教育（その3・コード奏法）2018.03
第33号　〔休載〕（2018.06）
第34号　働き方改革・一つの指針（2018.09）
第35号　働き方改革って難しい（201812）
第36号　満3歳児保育について（2019.03）
第37号　満3歳児保育・その２（2019.06）
第38号　プールができなくなる！？（2019.09）
第39号　跳び箱（2019.12）
第40号　幼稚園にある便利な道具〈紙を切る〉（2020.03）
第41号　コロナ休園（2020.06）
第42号　コロナ休園から再開へ（2020.09）
第43号　ティーチャーチェンジ（2020.12）
第44号　除菌あれこれやってみた（2021.03）
第45号　マスクと表情（2021.06）
第46号　感染予防と情報発信（2021.09）

福祉系対人援助職養成の現場から㊻

西川 友理

学生に教えてもらう事

１月のある日、卒業研究の締め切り間際。学生も必死ならこちらも必死です。指導、添削、議論、で連日ああでもないこうでもない、と言っていた時に、ふと目に飛び込んできた学生の卒業研究の一文。被虐待児に対するケアについての考えをまとめたものでした。

「（支援対象者が）社会的に「あるべき姿」ではなく、「ありのままの姿」でいられるようになることが、ケアの最終地点だと考える。」

…ちょっと感動してしまいました。

「…凄いですね。この言葉、何かに書いてあったの？」

「ううん、私がそう思ったんです。」

「そうかぁ…！そらぁごめんなさい、あなたのオリジナルの言葉だったんですね。そらぁ凄いです！」

こういうことに出会うから、卒業研究はたまらなく面白いのです。学生から教えてもらうことが沢山あります。

主体性って何でしょう

引き続き、その学生は語ります。

「支援支援って言うけど、子どもだって無理やり助けていらんのちゃうか(助けてほしくないのではないか)と思うんですよ。だってそれって、誰がそのケースの主人公？って思うもん。助けることが支援の中心やなくて、その子どもの人生が中心でしょ。」

「そう、そうですよね。」

「だけど、実際に制度の事をよく知っていたり、支援の方法を知っているのは支援者の方じゃないですか。だから、うーん、なんていうの、どうしても、支援者が中心にならざるを得ない。っていうか…。でもそれってなぁ、どう整理したらいいんかなぁ…」

頭を抱える学生です。

「利用者主体」「子ども主体」に違和感が生まれ始めている？

今、保育者養成の現場で使われている教科書には、子どもの声を聴く、子どもの主体性を大切にする、と言うことが確かに盛んに書かれています。

しかし、上記のように学生たちはしっかりとその違和感を持ちます。「子ども主体」「利用者主体」と言いながら、養成校で教えられることの多くは「子どもに何を提供するか」「子どものために何をするか」ということであり、「ねらい」であり、「指導案」であり、「指導法」です。「私という保育者」は子どもとどういう関係性にあるのか、保育者論や保育原理で理論としては学びます。しかし、これをきちんと実践的に考える機会は、保育現場における実習くらいかもしれません。

ではその保育現場では「子ども主体」をどうとらえられているのでしょうか。

子どもに言うことを聞かせられること

「きちんと保育が出来るというのは、きちんと子どもに言うことを聞かせられる事。」

さすがに今時そのようなことを面と向かって言う教員や学生は少なくなりましたが、実際の現場では、その考え方が根強くあるように感じています。

もちろん、そうではない現場もあります。保育者同士が、そして何より子どもと保育者が対話を通じて日々を作っていくということを大切にされている園ももちろんあります。しかし、多くの保育現場で未だに暗黙のうちに「子どもが言うとおりに動いてくれるようになってはじめて保育者として一人前」という理解があるように感じています。何より実習巡回指導の場で、学生から「子どもがいうことを聞いてくれる方法を知り

たい」「子どもが思い通りに動いてくれるようにどうすればいいか、担任の先生に質問した」といった言葉を聞くことがあります。このことから、現場でどんな力が必要とされているのかを察することが出来てしまいます。

この現状において、「子ども主体」という考え方が、どうも実感を伴ったものとして感じられなくなってしまうというのは自然な感情ではないでしょうか。

かといって「子ども主体」である、ということは具体的に日々の保育の中でどのように動いていくことなのか、と考えると、これもまた難しいものです。子どもの言いなりになることではもちろんありません。

例えば幼い子どもに対するしつけに関すること。これについては、大人が圧倒的にルールを教える・伝える側になりやすく、環境を作る側になることです。トイレトレーニング、食事のマナー、挨拶、他者と一緒に過ごすこと、公共の場所での振る舞い…それぞれの子どもの主体を大切にしつつ、さて、何をどのようにかかわっていくことが「子ども主体」になるのでしょうか。

このようなことがあり、「子ども主体」について、どう考えたらいいのか。ずっと色々と考えてきたのですが、近年、思わぬ形でヒントを得ることがありました。それがOECDの「Education2030」です。

OECDの「Education 2030」

OECDが2015年から進めているプロジェクト「Education2030」。これは、「VUCA」が急速に進展する世界に直面する中で，2030 年という近未来において子どもたちに求められるコンピテンシーと、その育成のための教育のありようを検討するものです。

VUCA（ブーカ）とは、V（Volatility：変動性） U （Uncertainty：不確実性） C（Complexity:複雑性）A（Ambiguity:曖昧性）の略語であり、先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態を指します。例えば昨今の環境問題、難民問題、食糧問題、エネルギー問題など、いま世界で起こっている様々な答えの出ていない問題がある状況を指しています。

OECD は、今後学校に入学する子どもたちには、「全人類の繁栄や持続可能性，ウェルビーイングに価値を置くことが求められるだろう。彼らは，分断よりも協働を，短期的な利益よりも持続可能性を大切にして，責任を負うとともに権限を持つ必要がある。「VUCA」（不安定，不確実，複雑，曖昧）が急速に進展する世界に直面する中で，教育の在り方次第で，直面している課題を解決することができるのか、それとも解決できずに敗れる事となるのかが変わってくる」としています。

急に何の話か、と思われたでしょうが。

急に大きな話になってきたな、と思われるでしょうが、もう少しお読みいただけるとありがたいです。

Education2030 には、非常に重要な概念として、エージェンシーと言う考え方が出てきます。これは「変化を起こすために自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する能力」と定義されています。これは、単に自分で考えたり、自分で行動したり、といったことをさしているわけではありません。エージェンシーは「他者や社会との関係性の中ではぐくまれる」ということがポイントになります。「単に個々人がやりたいことをやることではなく、むしろ他者との相互のかかわりあいの中で、意思決定や行動を決め」ます。さらには「他者や社会との関係性があるからこそ、自分だけの考えに陥らないようにしたり、自らの行動を社会的な規範に照らして律するなど「責任」ある行動につながってくる」(白井　2020) とされています。

これは、この連載の 22 回目に「主体性」について書いた時に、私も感じていたことにも通じます。地域のお祭りでボランティアをしていた学生について、「その場に来た人々との相互の関係性の中から、どんどん新たな主体性が発揮され」る行動が見て取れ、それらは「お互いのやり取りができる社会関係の中で」行われていました。このやり取りの中で子どもと保護者、祭りのスタッフといった皆が主体的にいきいきと活動している状況がありました。主体性というものは、決して自分の中から自然に生まれてくるものではなく、誰かや何かとの相互のやり取りを通じて生まれ、また発達していくものなのだなぁということを強く感じた出来事でいた。

上記 OECD のプロジェクトでは、「親や教師、コミュニティ、生徒同士の相互作用的、相互に支援しあうような関係性であって、共通の目標に向かう生徒の成長を支えるもの」で「教師や生徒が教えたり学んだりする過程において共同制作者となった時に」生まれるものを、「共同エージェンシー」と呼んでいます。世界各国のあらゆる中高生を交えたこのプロジェクトは、この関係性を、太陽を準えたモデルで表し、子どもと共に親や教師、コミュニティ、様々なものが「一緒に輝くときに、光は最も明るく輝く」としています。

同プロジェクトが 2018 年に出したポジションペーパーには、共同エージェンシーを「学習者が目指す目標に向かって進んでいくことを 支える，双方向的で互恵的な協力関係のこと」とし、「この文脈では，誰もが学習者とみなされるのであり，それは生徒だけでなく，教師や学校管理職，保護者やコミュニティの人々も含むものである。」とされています。

大豆生田と無藤はこの共同エージェンシーを「社会の変革力」と捉え、これにアフォーダンス理論（人は探索してもの（環境）の持つ価値（〜できる＝アフォーダンス）を見つけ、行動するという理論）やナッジ理論（意図的に行動を起こさせるよう、環境や仕組み、情報提供を設計するための理論。強制ではなく、選択できるものであり、またそれが双方のプラスになることが条件とされている）を組み入れ、子どもだけでなく、子

どもに関わる親、教師、地域の人、あらゆる人々がそれぞれに学び合う行動主体、すなわち「共主体」であるという概念を提示しています。また、それぞれが関わる環境にあるモノやコトもアフォーダンスを持つ「主体」と考え、相互に関係するとしています。

この「共主体」の概念は「子どもの最善の利益」のために「子ども中心のカリキュラム」である園の活動と相容れないものではなく、むしろこれからの時代（VUCA が急速に進展する時代）に子どもと関わる者として必要とされる意識であるとしています。

保育者もまた、主体であるということ。保育者だけでなく、その周りに関わる皆が、主体であるということ。皆で協力して、よりよい社会を作っていくということ。この考え方は、「子ども主体」ではありつつも、あらゆる主体どうしの関係性の中で子供たちが育つという、大変ダイナミックな視点であると感じます。

特に保育分野では、よりよい社会を作るという事の第一歩として、よりよい日々の生活を作っていく、ということが重要になるのではないかと考えます。よりよい生活を作る一員として、関係性の中でともに協同する中で、子どもも大人も、個々の成長がなされていくのです。

「子ども主体」という言葉とそれにそぐわない保育の現状。ここに「共主体」という概念で「周りの大人も主体である」という考えを入れ、その上で、軸足は「子どもの最善の利益」から外さない、というスタンスをとることで、ずいぶんすっきりと地に足がついた考え方になったと感じました。

共に生活を作っていく

仲間としての子どもと大人

この連載の第 27 回でも、主体性について悩む学生とその卒業後について書きました。

教科書にも、保育所保育指針にも、“子どもの主体性が大切”と書かれているにもかかわらず、保育者が作った指導案、保育者の意図に沿った計画に、どうすれば子どもがノッてくれるのか考えるという保育のプロセス。さらには思い通りにいかない時に焦る自分。

「そのどこに“子どもの主体性”があるのかなぁって思うんです。」

そう言っていた学生が、卒業後保育園の先生として就職し、のちにこのように言っていました。

「思い通りにいかない、なんて当り前じゃないですか！そんな時は、思ったよりずっとよくなったらいいだけやん、って思うんです。だから、子どもの思いに寄り添って、子どもに任せてしまいます。子どもが夢中になって、自分のやりたいことをしている時って、本当に生き生きしてて、凄いんですよ！」

とても楽しそうに語っていました。

思い通りにいかない、ということをむしろ楽しむ保育者の姿がありました。

共主体の保育は

皆でともに生きるということ

佐伯胖は「ともに生きる保育」という言葉で自らの理想とする保育を描き出しています。子ども同士、子どもと保育者、保育者同士、保育者たちと子どもたちと保護者達、そしてなにより世の中の文化の実践者たちと、ともに生きる保育です。またそれは対話の保育であるとしています。相手を「自分と同じ」とみなすのではなく、相手は永遠に「未知」であり、だからこそ対話を通して、常に「意外な一面」、「思ってもいなかったこと」を発見し、おどろき、そしてそのことを喜び、それをお互い「交わす」（佐伯胖 2001）。今から 20 年も前に、このように書き表しています。

さらには幼児教育の父と言われる倉橋惣三も、その著『育ての心』において「育ての心は子どものためばかりではない。親と教育者とを育てる心である。」と述べています。これは 1936 年、実に昭和 11 年の本の中にある言葉です。

「共主体」の姿勢は何も特別な新しい概念というわけではなく、子どもを一人の人間として尊重する保育者や、対話を大切にする保育者にとっては、今まで当り前のようにやってきたことだと思うのです。

子ども“に”話をするというより、子ども“と”話をすることを大切にする保育者は、実は現場には結構沢山います。そんな保育者の皆さんが楽しく機嫌よく働ける園の環境整備が大切だと思うのです。

子ども達を何とかしよう、子ども達にどう教えよう、を中心に据え、職員がめざす姿を追い求めていくと、最終的には職員自体がジレンマに陥って、苦しくなってしまいます。子ども主体のカリキュラムは、子どものために行うものではなく、子どもと共に行うものです。そしてそれらは生活の中で行われていきます。

今後の保育現場は、生活を共に作っていく仲間として、従来の「子ども―大人」モデルという枠組みを超えた関係性のあり方について、園がどこまで自覚的になれるのか、ということがポイントになっていくのではないでしょうか。

最近の対人援助分野の傾向、

かもしれない。

それにしても、対人援助や社会福祉の現場では、この共主体という概念をはじめ、伴走型支援や、地域共生社会などといった、人を「支援される側」「支援する側」と明確に固定することに疑問を呈する動きがここ 10 年くらい、本当に表立ってきているように感じます。

あまりにも社会が分断され、常識が超高速で変化し、自分で物事を考えても明確な正解はない、まさに VUCA が急速に進展する世の中で、無条件で頼りになるような知識・技術は今までよりもずっと少なくなるのかもしれません。

対人援助分野にいる人は今、新しい知識や新しい技術を広げる事よりも、あらためて「専門性とは何か、支援者とはどういう人を指しているのか」と自分の足元を見つめなおして、深めていきたいと思っていることが、この固定された役割期待への反発という傾向に表れているのではないか、と感じています。

引用・参考文献

１）白井俊『OECD Education2030 プロジェクトが描く教育の未来:エージェンシー、資質・能力とカリキュラム』ミネルヴァ書房 2020 年　P86,P93

２）文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室『教育とスキルの未来：Education 2030【仮訳（案）】』https://www.oecd.org/education/2030-project/about/documents/OECD-Education-2030-Position-Paper_Japanese.pdf

３）大豆生田啓友　無藤隆「子どもと大人が学び合う「子ども主体」から「共主体」の保育へ」『新幼児と保育 2020 年 4／5 月号』小学館　2020 年

４）佐伯胖『幼児教育へのいざない　円熟した保育者になるために　増補改訂版』 東京大学出版　2014 年 1 月　P183（引用部分は 2001 年に書かれたもの）

５）倉橋惣三『倉橋惣三文庫３　育ての心（上）』フレーベル館　2008 年　P3

ああ、相談業務

～真美ちゃんの話～

6

かうんせりんぐるうむ　かかし

河岸由里子（公認心理師/臨床心理士）

真美ちゃん家族

真美ちゃんは小学３年生で、父方祖父 68 歳無職、祖母 66 歳無職の三人暮らしで、市営住宅で生活していた。動物は不可であるが、猫が 3 匹飼われていた。

相談の始まり

真美ちゃんの相談が上がってきたのは夏休み前の暑い日であった。小学校の教頭から、「学校にはほぼ登校しているが、かなり生活が厳しいのか、衣服も汚れていて、匂いも酷いという。勉強もかなり厳しいし、何より食事がきちんとあたっているのか心配だ。給食はしっかり食べているが、給食費は滞納中。諸費も殆ど支払われていない。必要なものも揃えられていない。電話は無いので自宅を訪ねるが、祖母と会っても話が進まず、家は酷い状態だ」とのことであった。子どもがいる家庭でもあるので、家庭児童相談室にと相談が上がった。今であれば、スクールソーシャルワーカーの出番であろうが、その当時、その様な職種は無かった。

この家庭の情報

さて、この家庭について、実父母はどうなっているのかと調べてみた。赤ちゃんの時の様子を保健師に問い合わせてみると、古くからいる保健師がこの家庭のことを知っていて、記録を書庫から探し出し、更に記憶をたぐりよせてくれた。

妊娠届出時実母は 20 歳、実父は 36 歳でまだ籍は入っていなかった。実母は見るからに水商売

という感じで、煙草もお酒もやめておらず、妊娠を喜んでいる風でも無かったそうだ。だからこそ印象に残っているのだろう。妊娠を継続するのか心配なケースだったという。一方実父の方は 36 歳にしては頼りない感じで、職業は建築関係となっていた。子どもが出来たことに関しては嬉しそうだったという。結局本児が生まれる前に入籍し、父方祖父母の市営住宅の近くの小さなアパートに居を構えた。赤ちゃんが生まれるまでも、妊婦健診が飛び飛びだったり、かなり心配なケースで保健師管理になっていた。赤ちゃんが無事に生まれるまで、訪問をしたり、電話をしたりしたが、居留守を使われたりで中々連絡も取れなかったが、何とか自宅分娩にもならず、無事に病院で出産することが出来た。

入院中の様子も赤ちゃんの面倒を看ようとせず、看護師に促されてしぶしぶ母乳をあげたりしていたし、母親教室でも不貞腐れた様子で、いやいや赤ちゃんの世話をしていた。父親はちょくちょく見舞いに訪れ、赤ちゃんを抱いたりして喜んでいたので、父親はまだ赤ちゃんに対し気持ちがあるが母親は全く赤ちゃんに愛着が無いとの連絡票が来たそうだ。そこで母親が入院中に保健師が病院を訪問したこともあったという。

実母の実家は遠方で、妊娠したことも結婚したことも真美ちゃんを産んだことも一切伝えておらず、絶縁状態とのことで、退院後は、父方祖母が面倒を看ることとなった。赤ちゃん訪問も祖父母宅で行われた。その当時祖母は働いたことはなく、祖父が当時は働いていて、生活は低所得ではあるものの、そこそこ生活できていたし、実父も建築関係で働いていた。

予防接種や健診などは全て祖母と実父とで行っていて、実母が来ることは無かったという。赤ちゃんを看ない実母は恐らく祖父母との関係も悪かったのだろう、真美ちゃんが３ヵ月になるころには家に居つかなくなりちょくちょく外泊するようになった。実父との連絡も途切れがちになって、結局 6 ヶ月になるころには全く帰ってこなくなった。その後数ヶ月が経ち、ある日離婚届が送られてきたそうで、結局実父は離婚を決意し、真美ちゃんを引き取って祖父母宅で同居となったという。

その後１歳半、３歳児健診では特に問題なく、祖母が来て受けて行ったという。真美ちゃんは幼稚園を活用し始めたところで記録は終わっていた。祖母は大人しい人で、了解性はあまり高くないが真美ちゃんを可愛がっているという記録もあったという。

色々あったが何とか安定したというのがここまでの印象であった。それが今の状況にいたったのは一体どうしてなのか？先ずは祖母と会うことが必要と考え、祖母との面談に向けて動くことにした。

相談経過

祖母との面談を意図して訪問をしても、祖母と会えない日が続いた。家は市営住宅ではあるが、戸はほぼ壊れていて開くものの、中は乱雑でゴミ屋敷状態。人が住んでいるとはとても思えないほどひどい状況であった。いつもであれば、訪問したこと、又来ることなどを書いたお手紙を玄関の戸に挟んだりするのだが、戸が壊れていて挟むこともできない。物が散乱している玄関の上がり框に、物をちょっと除けて置いてみた。きっと気付かないだろうとは思うがそれしか仕方がない。この家は電話も無いので、他に方法が無いのだ。生活保護世帯ではないかと思って調べてみても、それもなく、市営住宅の管理の方に聞いても、家が酷い状態だとの話はあるようで、立ち退きの話も出ているそうだが、同じく連絡がつかないのでとのことだった。

結局夜ならいるかと思って行っても、真美ちゃんすら見当たらない状況で、一体どこで何をしているのかと心配になった。学校には行っているので、どこかに泊まっているはずである。祖母も祖父も真美ちゃんも誰にも会えないの

だ。実父はどうなっているのか？お隣さんに聞くわけにも行かない。そこで地域の民生委員・児童委員さんに聞いてみることにした。

民生委員・児童委員からは、祖父は体を壊して入院しているのではとの話が聞かれた。病院は A 病院らしいと。また、祖母はいるが、実父は見たことが無いという話も聞けた。学校に確認して真美ちゃんは一体どこに帰っているのか確認してもらうと、ちゃんと家に帰っているということで、訪問しても誰もいないのではなく、出てこないだけだということが分かった。民生委員さんから祖母は時々公園などで見かけるという話も聴けた。挨拶をすれば返してくれるし、何か困っていないかと聞いても「大丈夫です」と言っていたという。本当に大丈夫なのか？公園で一体何をしているのか？疑問に思ったが、こうなれば真美ちゃんが帰る時について行って祖母と会うしかないと考え、帰宅時間に合わせて学校から真美ちゃんと一緒に家に行った。

真美ちゃんは屈託なく話をしてくれて、家は電気もガスも水道も使えないから、夜は蠟燭で生活しているし、公園に行って用を足したり、水を汲んだりしていると聞いた。こんな状況になるまで放っておかれた家庭があったのかと愕然とした。先ずは話を聞かねばならない。その日、漸く祖母と会うことが出来た。真美ちゃんが祖母と会わせてくれたのだ。

祖母は顔色も悪く、やせ細った、弱弱しい感じの人であった。話を聞いて行くと、真美ちゃんの実父は、真美ちゃんが 5 歳くらいの時に失踪したそうで、失踪届などは出していないとのこと。きっとどこかで彼女でもできて暮らしているんだろうという。お金も入れてくれていないそうで、今の生活費は、祖父の年金だけだが、その祖父が脳梗塞で倒れ入院中とのこと。生活保護の申請なども全くされておらず、お金がない中で祖父の入院費、治療費だけで手いっぱいで、家賃も払えず、水道代も電気代も払えなくなったという。「お恥ずかしい話ですが・・・」が口癖のように出てきて、公園でもらい水をしたり、ゴミ箱をあさって、食べ残しや飲み残しを拾ったり、山に山菜を取りに行ったりして何とか過ごしている。真美ちゃんは給食があるので学校がある時は良いが、無い時は本当に食べるものも無く、せいぜい一日にパン一個という情況だという。今日ゴミあさりをしたら、靴が捨ててあったので、まだ使えると思って拾ってきたと嬉しそうに話していた。

祖母に祖父の状態を聞くと、肺炎も併発しているようで状態は良くないとの事。毎日病院に見舞いに行くが、話も出来ない。全部祖父に任せてきたので何をしてよいかわからないと訴えた。

先ず真美ちゃんについてはは食事がきちんとあたらないのであれば、児童相談所に預けてはどうかと伝え、その間に祖母は生活保護の申請をしよう。そのお手伝いはするからと伝え、早速児童相談所に本児の一時保護をお願いし、一方で生活保護の申請に付き添い、手続きを行った。

祖母も力のない人で書字もかなり酷く、知的障害の可能性が感じられ、精神科受診もと次々進めて行った。

手続きを進める間に祖父の状態が悪化し、亡くなってしまった。祖母は一人残され、この先どうして生きて行けばよいのかと悲嘆にくれた。葬儀も市と相談して直ぐ火葬にし、火葬場にも付き添ってお骨にし、祖母はこのお骨を抱いて市営住宅の自宅に戻った。寡婦になり年金を受け取れるようにはなったが、大した金額でもなかった。その後生活保護の申請が通ったものの、家は住める状態ではなく、今後の住まいを考えねばならない。精神科受診の結果知的障害であることがわかり、手帳を申請し、障害者年金も申請し、今後の生活を一人で行うのは心配でもあったので、福祉課とも相談し、祖母を知的障がい者施設に入所させる方向で進め、真美ちゃんは児童養護施設の活用とし、その様に措置されて終結となった。

まとめ

相談を受けていると、電気やガスを止められたと聞くことも度々あるが、水道を止められるのは余程である。水道だけは温情で最後まで通しておいてくれ、少しでもお金を払えば又使えるようにしておいてくれる。電気やガスを止められて、冬のさなかに毛布にくるまっている家族も見てきたし、蝋燭を灯している家族も見てきた。でも本ケースほどの貧困は初めてであった。

学校では問題と感じていて、民生委員・児童委員は知ってはいるがそこまで問題があるとは感じておらず、市営住宅の担当も家が汚いことも、家賃の滞納についても解っていたという情況で、各機関が情報共有をしていない中で、問題がどんどん悪化したケースである。

このケースでは、真美ちゃんのその後が心配ではあるが、ゴミをあさって生きているという情況よりはなんぼかましだろう。母親に捨てられ、父親にも捨てられ、祖父は亡くなり祖母とも離れ、たった一人きりになってしまった本児が、児童養護施設で安心、安定の生活を送れたとすれば何よりである。

低所得者は多く、貧困にあえいでいる家庭もかなりの数見受けられる。勿論生活保護を受ければよいという話でもないが、生活保護を受けることも知らない人もいるし、受けられないと思い込んでいる人もいる。知的な問題を抱えた人がこのケースの様に取り残されている実情に、我々支援者はアンテナを高くして対処していかねばならない。生活保護は申請をしなければ受けられないし、申請をしても受けられないこともある。我々支援者が、支援について熟知しておくこと、情報を集める方法についても、様々な伝手を持っている事、介入の方法についても、あの手この手で考えられる事など、柔軟性や臨機応変さはどのようなケースでも必要である。どの様なケースに出会っても、支援の方法を考えられるような支援者でありたいものだ。

対人援助学＆心理学の縦横無尽

（３１）

サトウタツヤ

（立命館大学総合心理学部）

私の研究テーマは多岐にわたるが、うわさはその一つの柱であり、たまにメディアから取材を受けていた。決して頻度は多くなかった。ところが、コロナ禍においては情報の歪曲などを巡っていくつも取材を受けることになった。自分たちで行った調査も、その一部に情報の信憑性の問題が扱われていたりした。なお、この調査については、既にこの『対人援助学マガジン』に結果を報告している（サトウ他、2020）ので、そちらもお読みいただきたい。

新聞取材に応じた時、その取材内容が紙面に反映されていないという不満が出る場合が多い。しかし、基本的には報道には報道の自由ということがあるので、どのような文章で記事を構成するか、ということは任せるしかない。それが嫌で多くの人は取材に応じないわけですが、そこは任せる前提でやらないといけない。

最近の私は、うわさ関連の社会現象を、わざわざ学者の意見を聞いてまとめようとしているのであれば、それをアシストしたいという気持ちで臨んでいます（と何故かここからですます調）。心理学に関する知識は、それがあまりに日常生活に近いので、学問的な知識など使わずに解説できてしまうという「錯覚」をもたれることがあります。そうではなくわざわざ学者の意見を聞こうと思ってくれる記者がいるのであれば、そこはやはりありがたいと思う必要があるのではないでしょうか。

うわさに関しては、オルポートとポストマンの「うわさの法則」というものがあり、これを話すと全ての記者さんが関心を持ってくれるので、話しがいがある（とである調に戻る）。うわさの流布は情報の内容の重大さと曖昧さの積だというのがその法則である（サトウ、2004 参照）。ちなみに私自身は、ホントかウソかという真偽を確かめることなく、ヒトに伝えたくなるような情報がうわさになる、というような考え方を持っている。

以下に 2020 年以降に対応した新聞記事やネット配信についてのリストを掲げる。URL については現在使えないものもあるかもしれないが、その時点において使えたということを伝えるために掲載しておく。なお、取材にあたっては興味を持ってくれた個々の記者さんとそれを仲介してくれていた立命館大学広報課の皆さんに感謝の意を表したい。

2020年3月5日　東奥日報
【フカボリ】「当たり屋情報」は本当？
https://www.toonippo.co.jp/articles/-/321858

2020年3月6日　産経新聞
デマ拡散どう防ぐ　立命館大、サトウタツヤ教授「一歩立ち止まって」
https://www.sankei.com/life/news/200306/lif2003060003-n1.html?fbclid=IwAR1ZuTzIvhzNZFO18e1-UBZdplcn-VQzW3vKt1qbmliXsbT4ikssP0rI7RE

2020年4月16日　shiRUto（シルト）
人はなぜ買い占めに走る？　犯人はSNSかニュースか、それとも人か
https://shiruto.jp/culture/2093/

2020年5月4日　東奥日報
裁判員裁判判決　青森県100件／地域で犯罪考える契機　広報活動にもっと力を
地方紙と共同通信のよんななニュース
https://www.47news.jp/4781231.html

2020年5月5日　東京新聞
「日赤発」この情報本当？　新型コロナ「医療ひっ迫」ＬＩＮＥ拡散　識者「典型的デマの手法」
https://www.tokyo-np.co.jp/article/feature/tsearch/list/CK2020041602000261.html?ref=hourly1%14z%7f

2020年5月5日　まいどなニュース
新型コロナのデマ「本当なら伝えないと」　善意で拡散加速、社会心理学者が読み解くメカニズム
https://maidonanews.jp/article/13343784?fbclid=IwAR34tq1j512zKuD1GtAIFRYwsyuukXmgqlTtQbHdsFkCQXosJkyf1-YdVxc

2020年5月10日　**毎日新聞**
善意から生じるうわさやデマ　立命大教授　「具体かつ正確な情報伝達が必要」
https://mainichi.jp/articles/20200510/k00/00m/040/075000c?fbclid=IwAR0F9ZqiA-2I9rohEOS0l1_G_1J_x6KlM8srM7yzWC7-Hp39AkPS6oEfZrQ

2020 年 5 月 12 日　共同通信
感染デマにチラシで対抗、愛知 死亡のうわさに店主憤慨
https://www.47news.jp/national/4803853.html

2020 年 5 月 19 日　**毎日新聞**
コロナ情報の信ぴょう性、７割近くがチェック　立命館大がオンラインで調査
https://mainichi.jp/articles/20200519/k00/00m/040/113000c

2020 年 5 月 30 日　Mainichi Japan
Frontline health workers in Japan face discrimination over virus
https://mainichi.jp/english/articles/20200530/p2g/00m/0fe/033000c?fbclid=IwAR121Rkf2uPJBdJGXyeOVOgqs4VzvClSPRuYkG7W8X9Y7mIhA-vjld38TrA

2020 年 4 月 4 日　読売新聞
「感染を責められ自殺」…列島各地で同じデマ［虚実のはざま］第２部　作られる「真相」＜１＞
https://www.yomiuri.co.jp/national/20210404-OYT1T50044/

2020 年 4 月 10 日　産経新聞
上品なおせんべいの食べ方は？　コンプレックス市場に刺さる「育ちがいい人」本
https://www.sankei.com/article/20210410-B2U575RRTVPBDMPUA5EXNYF33M/

2020 年 4 月 21 日　読売新聞
大阪に「宣言慣れ」？…「市職員が送別会しているくらいだから」「対策とれば大丈夫」
https://www.yomiuri.co.jp/national/20210421-OYT1T50158/

文献

サトウタツヤ 2004 講演録 うわさとパニック 立命館人間科学研究,7, 193-203.
https://ci.nii.ac.jp/naid/110006377575/
サトウタツヤ・上村晃弘・卒田卓也・田中千尋・土元哲平・伴野崇生・宮下太陽・横山直子・木戸彩恵　2020 新型コロナウイルスの拡散とそれに関するリスク：オンライン調査の結果 対人援助学＆心理学の縦横無尽　(28)　対人援助学マガジン 41, 93-104.
https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol41/16.pdf

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第40回

『キネマの神様』

1．遅れて生まれてきたかった！

今日は行きつけの飲食店に行った。そこに先日、その店のご夫婦との共通の友人である男性が、生まれたばかりの子供を連れて来られたという話になった。

「お父さんによく似た子なんですよ」と店の奥さん。

「え、女の子であの人に似ていたら、、、。男の子だったらよかったのに」と俺は思わず言ってしまった。

俺としたことが！　俺はジェンダーの研究をしていて、「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」という考えが一番嫌いなのに。後から考えれば失言だった。

その男性はイケメンでカッコよくて、俺も憧れるような人なのだ。文句なく女性にモテるタイプである。武道もやっているので、顔はキリッとしていて、体も細マッチョで、男だったらいいけど、あれで女の子だったらと一瞬思ってしまったのだった。

しばらくたって考えると確かにこの頃は男顔の女優さんもたくさんいるし、オリンピックも女子が活躍しているし、俺は古いんだなあと思った。

そう、もう一度、時代と自分を調整しなくてはならなくなってきたのだった。俺はもうアラ還だ。俺が 20 歳の時に 60 代の人といったら、死ぬ間際のおじいさんというイメージだった。そういう歳に俺はなったんだ。いざ、なってみると、こんな幼いままで還暦なのかと思うのだけど。

最近になって今の若者を分析した本を何冊も読んでいる。これらの本に共通して書かれていることは、今の子は恋愛する子としない子と真っ二つに分かれるらしい。この頃はストーカーやセクハラという言葉が定着しているので、あまりしつこく一人の子にアプローチすると訴えられる可能性もある。従って、告白してダメな時はあっさり諦める。男女平等の世の中なので、ラブホテル代も割り勘。子供ができて困るのは昔は女性の方だっ

たけど、今は男の方みたいだ。女性は自分の意思で堕胎することもできるけれど、男は無理矢理おろせというわけにもいかない。できてしまったら、結婚したくないのに結婚せざるを得ないことにもなるのだ。

社会的にも今の子はそれほど出世したいという願望はないらしい。昔は「三高」男性がモテると言われていたけど、今は「三平（平均的な年収・平均的な外見・平均的な性格）」というのだそうだ。そういえば、俺たちの頃は「亭主元気で留守がいい」「２４時間戦えますか」と男が仕事人間であることを奨励するようなCMがたくさんあったものだ。あれからもう40年近くたっている。

今の子はそういう感覚は理解できないはずなのだ。今の子は不況の時代を生きてきているため現実的。「さとり世代」とも言われる。価値観が多様化しているので、親にも反抗しないし、周りと競争もしない。反抗したり、競走したりする対象がないのだ。また俺たちの頃は奥さんには仕事させない男の方が甲斐性があると思っているやつが多かったが、今は結婚したら、女性にも仕事をしてもらわないと困る、その代わり、自分も家事を分担すると思っている男子が多いみたいだ。

女の子たちの方は、「一生、結婚したくない」と言っている子が多い。中には結婚したくはないけど、就職もしたくない、ただ、何もしないわけにいかないから就職はするつもりだけどという子もいる。女性の方も経済的な理由が大きいらしい。今は女性でも男並みに稼げるから、海外旅行だって行ける、贅沢だってできる。結婚したら、それを手放さなくてはならない可能性が出てくるのだ。

もはや、男尊女卑の時代はとっくに過ぎている。俺たちの頃は、女子はまだまだ文学部、女子大、短大という雰囲気で、４年制大学に通っている女子は「女は４年制出たら就職はないから」と自虐気味に言っていた。あの頃は女の人生はクリスマスケーキと言われていて、25までに売れなかったら売れ残る。そういう時代だったのだ。しかし今では文系はどの学部も半分くらい女の子がいる。学生たちの話だと今は高校の時の生徒会長も女の子が選出されるケースが多いと聞いている。

いい時代になったなあとつくづく俺は思った。今だったら、俺だって学校に適応できていたかもしれないのだった。なぜ、俺は遅れて生まれて来なかったのか？

前回の脱毛処理を受けてから３ヶ月が過ぎた。多少は生えてきているが、ほとんど目立たない。これだったらプールに行っても誰も毛がはえていることに気が付かないだろう。俺が子供の頃悩んでいたのは、長島茂雄とか加山雄三とか胸毛が売り物のスターもいたけれど、その一方で毛深いのは女性から気色が悪いと言われることだった。日本は毛深い男性は少数派なので、毛深いと好奇の目で見られる。その一方でそれを気にすると「男らしくない」「男が毛深いのを悩むなんて、、、」と言われる。女性たちの要求は矛盾に満ちているのだ。ところが今では柳楽優弥や山田孝之など胸毛があるのに剃っている男優が増えている。その時の役柄に応じて、剃ったり剃らなかったりするみたいだ。

でも今は男のための脱毛用品は薬局にも売っている。永久脱毛も手頃なお金でできる。俺も遅れて生まれてきていたら、若い頃悩まなくて済んだのだった。あー、遅れて生まれてきたかった。

ある有名女性作家のエッセイを中一の時に読んだのだが、彼女は若い頃に遊んでいない男性は女を知らないから、結婚した後悪い女に引っかかって、浮気する可能性が強い、私の夫は若い頃不良だったからたくさんの女を知っているから、今はいい旦那だと書いていたと記憶している。

今思えば、まあ、なんというご都合主義！　なんというお惚気！！　女性から見れば、他の女にモテない、女と付き合えないような男は男気がなくてカッコ悪い、でも結婚した後浮気されるのは嫌だ、従って自分の都合のいいような理屈を作り出している。実際にはそんなことはないだろう。若い頃女遊びしていたような人が結婚したから180度人が変わるものだろうか？　しかし、俺が

この本を読んだときはまだ中学生だったから、なるほどなあ、俺はやはり男として不適格なんだなあと思ったものだった。

子供の頃の俺を悩ませたものは徐々に変わってきている。そして俺も歳をとるにつれて、少しずつ世の中のこともわかってきた。本を出している文化人だからといって、大した人格者とは限らない。人間なんてそれくらいのものなのだ。

小学校の頃の先生の体罰や暴言。これも今となっては『巨人の星』の星飛雄馬のお父さんも虐待親と非難されているくらいだ。俺は生まれた時期がまずかったのだ。先生の体罰や学校の管理教育の問題がマスコミでバッシングされるようになったのは俺が 20 代になってからだった。従って、俺が子供の頃はバッシングの前夜だったのである。従って、自分が理不尽な体罰や校則で悩んだことがない人は「それくらいのこと」と、平気で傷ついた子達を追い詰めるような発言をしていたものだった。

いじめの問題にしてもそうである。俺が大学の頃にいじめを苦にして中学生が自死した。あの当時、マスコミの中には自殺する男の子の方を非難する論調が目立っていた。いじめられたくらいのことで「弱い」という考え方である。今、そんな発言をしたらそれこそ SNS が炎上するだろう。

例を挙げればキリがない。本当にあの当時はバカな大人が多かったのだった。ものごとを一括りにして考えてしまっている。あなたの感性と俺の感性は違っている。あなたからしてみれば些細なことであっても、俺にとっては重大なこと。そういうことは山のようにある。そういう基本的なことすら知らんから、規範に沿えない人を傷つけることを平気で口にしていたのだ。

しかも、俺を傷つけた張本人の大人たちはそのことに対して罰は受けず、のうのうと今でも暮らしているはずだ。俺の中学の時の体育教師などは今だったら懲戒免職にされるようなことをしておきながら、その後地元の中学の校長になった。ハリウッドでは、このところケヴィンスペイシーやウッディアレンが、大昔のセクハラ事件を暴かれて、仕事を干され、せっかくの彼らの名声に傷がついている。俺の先生たちは、あの人たちほどの有名人ではないにしても、何も罰せられないまま、それどころか自分のしたことの重大さにも気づかないまま人生を終えていく。俺としてはやりきれない。彼らが俺にしたことは人権侵害であり、セクハラであり、パワハラだからだ。そして、俺のトラウマは一生消えることはないのだった。

なぜ、俺はもっと遅れて生まれてこなかったのか？？？

過去は変えられない。だから前向きに未来を見なくてはならないのだけど、これからどういう人生が待っているのか。還暦まであと 2 年半しかない。60 になれば映画もシニア料金になるし、65 になれば年金ももらえる。だけど、細っていく人生の中で、俺は何をよすがに生きていくのか。一日一生。とりあえず、一日一生という気持ちで生きていくしかないのだ。

２．人生、これからドラマはあるのか？

近所に占いをやってくれるサロンができた。行きつけの喫茶店の奥のところの小さな 1 畳くらいの部屋で 30 代くらいの女性がなさっている。1 回だけやってみようとタロット占いを受けた。2000 円くらいだからほんのお遊び気分だった。

「これから、どこかに移られるというご予定ないですか？」と聞かれた。

「いや、それはないと思います。京都で一生暮らすと思います」と俺は答えた。

彼女によると仕事で他の街に行くという暗示が出ているというのだ。

行くとしたら東京かなあと俺は思った。俺は子供の頃東京に憧れていた。なんといっても東京は日本の首都だ。日本人の 10 人に 1 人は東京圏で暮らしている。俺はメジャー志向なので人が多く集まる場所に憧れるところがあった。

結局、運命の悪戯で京都に来た俺は京都で暮ら

すことをアイデンティティにするという物語を紡いでしまった。そして、非常勤講師として、俺はこれまで自分の好きな仕事だけ引き受けて、京都を拠点として30年近く頑張ってきた。他の街に行きたくないという気持ちがあったから公募にもほとんど出さなかった。その間、俺は自分のこだわりに固執しながらも非常勤であることに負い目を抱いていた。しかし、もう50代も後半。今更、専任の職もないだろうし、あと10年ぐらい頑張ればこの生活を全うできる。俺の人生のこだわりはどうにか成就しそうな気配なのだ。

あえて、こだわるとすれば、定年後にどこかの大学で博士号を取りたい。東京に行くというのは、ひょっとして博士号は東京の大学でとったほうがいいという意味なのだろうか。そう考えるとなんとなく胸が弾む。週に1回くらい東京に行くのは楽しいだろう。ただ、お金がかかるなあ。ただ今はコロナのおかげで、大学院だったらZoomで授業に参加すれば大丈夫なのかもしれない。1ヶ月に1回くらいだったら東京通学もなんとかなるだろう。しかし、それも「できれば」の話だ。達成できないならできないで構わない。歳をとるにつれて執着心が薄れてきている。現実が見えてしまっているのだ。

俺の母は60過ぎてから人生が思わぬ方向に開けた人だ。それまでは人の世話ばかりで生きてきた人なのだが、60過ぎて参加した、健康食品のビジネスがうまく行って、その報奨としてアメリカ、ヨーロッパ、中国、韓国、オーストラリアなど至る所を回った。俺の人生にもひょっとしてそういう展開が待っているのだろうか。

何か新たなことが起きても何も起きなくても、どっちでも構わない。とりあえず、自分の心を落ち着けて、生きていきたい。幸せだと思って生きていきたいのだった。

今は人生100年時代。そう考えれば、この先40年もの人生。死ぬのは怖い。しかし未来永劫にわたって生きていたいとも思わない。今したいことはといえば、子供の頃に戻って遊びたい。確かに普通の50代の男性に比べれば、若い子と接する機会は多い。考えてみれば、俺は今の若い男の子の方が同一化できるのだ。しかし、何か足りないのだ。おそらく俺はそういう年齢の時にそういうことをしていない。歳をとるにつれて、さまざまなうんちくが積み重なっていっていく。しかし、俺のうんちくは普通の人とは順序が逆なのだった。

3．女性恐怖症は治るのか？

何度も同じことを言うが、俺はほとんど女性と付き合うこともなく生きてきた。原因ははっきりしている。俺は子供の頃に凄まじいばかりの虐待を複数の女性たちから受けてきている。俺が女性から受けた傷のことについて語ると、大抵の女性は「それは一部の女性ですよ」と反発する。しかし、俺を傷つけてきたのは1人や2人の女性ではなく、複数なのである。女の子が子供の頃に男性から虐待を受けて一生男性恐怖症になったとしたら、世間の人は同情するだろう。しかし、男は同情すらしてもらえないのだ。これは最大の男性差別なのだ。

さらに、大学が英文科だったことも大きな追い討ちをかけた。このことが俺の人生を大きく狂わせてしまったのだ。女性恐怖が大きな引き金となって高校に行かなかった俺にとっては、これ以上もないほどの過酷な運命だった。自分で選んどいて、繰り言うな！と言われるかも知れないが、あの当時若かった俺は先のことを深く考えていなかったのだ。当時2クラスしか英文科がなかった。もう一つのクラスは男女半々だったのだが、俺が入ったクラスは女子が7割以上を占めていた。しかし、当時前向きだった俺は、これが女性恐怖症を治す、きっかけになることを期待していた。

ところが、結果は逆だった。

俺はあの頃、異常な女性恐怖症だった。女性の体を汚らわしいと感じていたのだ。しかし、表向きは誰にでも目一杯優しく接していたつもりだった。そのせいか、変に俺のことを好きになってく

れる子もいた。しかし、その一方で俺のことを毛嫌いする子が出始めた。俺は自分のどこがどう女子から気持ち悪がられるのかがわからず、女性に対して敵愾心を抱くようになっていった。

また俺はジェンダーに反発していたため、男性の枠に捉えられることに抵抗を感じていた。当時はまだ８０年代だったので、男が仕事をして、女が家事をするのが当たり前の世の中だった。女の子たちの方も頼ったり、甘えたりすれば男は喜ぶと思っていた。だけど、俺は嫌だった。それに俺はまだ男の一員になれたような気分ではなかったのだ。俺はずっとはみ出しもののボッチ君だった。男であることの重圧に苦しんでいた。さらに不登校で学校に行かれなかった。俺はブランクが大き過ぎたのだ。

今でも女性と付き合おうとすると、「きもい」と言われるのではないか、「男らしさ」を強要されるのではないか、そういう恐怖心が湧いてくる。俺のことを詳しく知らん間はいいけど、親密になったら、また人格を否定されるようなことを言われるのではないか。俺の中ではいつしか女性は一枚岩になってしまっている。

振り返ってみると大学時代までの 20 年余りは、俺に宿題が与えられた時期だった。卒業してからは徐々に宿題を片付けていった時期だった。

20 代は一人の殻に引きこもった。30 代になり、この気持ちをどうにかしようと、その後、フェミニズムに頼った。そして男性運動との出会い。そこで出会った男性たちは、男性問題に関心があるとは言っても、俺とは真逆の囚われの男性たちである。男であり過ぎるが故に女性や弱者を傷つけることをしてしまう。そういう男たちだった。

俺は、むしろ弱者男性で、誰かを下に見ることができない。俺は男女を問わず、人のことを「お前」といったことがない。「お前」と人のことを呼ぶやつは、相手を自分よりも下位に見ているか、同等と見ているかどちらかである。俺は常に周りの連中よりも自分の方が下位だと思っていた。男性であっても、女性であっても。

しかし、男性運動で出会った男性たちは下から相手と接するしかない男の気持ちがわからないのだ。せっかくジェンダーの団体に入ったのに、そこでも誰も理解してくれないとなればますます俺は異常だという疎外感は強まる。

このことは前回の連載でも書いた。別に前回と同じことを書こうと思って書いたわけではなく、自分の心にあるものをありのままに書いていたら前回と同じ内容になってしまった。まさに反芻である。俺はこの問題にいつまでも囚われている。反芻しても答えは出ないのに、俺は必死で過去を消化しようとしているのだった。本当に遠回り、遠回りの人生。なぜ、神様は俺にこれだけ難題を与えるのか。

女性恐怖症のサイトを読んでいると、イメージトレーニングという言葉が出てくる。俺は女の人に対して悪いイメージばかりを膨らませてきているのだ。それに自分に対するネガティブな思いも依然として消えていない。俺は長い間、女性を憎み、そして、女性からトラウマを負わされたことをいつまでも克服できない自分を嫌っている。負のイメージトレーニングを俺は数十年にもわたって繰り返してきているのだ。

女性恐怖症について書いた文献は極めて少ない。女性恐怖症という言葉自体はあるのだけど、まだ研究している人がいないのだろう。しかし、その数少ないサイトを見ていると俺と当てはまる項目がたくさんある。やはり、原因は子供の頃のトラウマである。実際には彼を傷つけたのは一部の女性なのだけど、俺はそれを全ての女性に広げて考えてしまっている。

今から 27 年前、1994 年、30 歳の時、神経科のクリニックに通い始めた。その当時からカウンセリングを廉価でやってくれる診療所は出始めていた。その時のカウンセラーの先生はまだ 20 代の若い男性だったが、ある時、こう言われた。

「國友さんと話していると自分の人生をストーリー仕立てにしていると思う時があるんです。これから違ったストーリーに書き換えることはでき

ないですか」

なるほど。俺は因果応報にこだわるので、自分の物語を紡いでいるというところがあるのかも知れなかった。

『フリーガイ』という映画を観た。何も予備知識なく見たら、コンピューターのゲームの世界の話だ。ゲームの中の AI がどう変わっていくかという話である。コンピューターの中ではプログラミングを変えることができる。それと人間を準えた話だ。俺ももうそろそろ過去の繰り言はやめて、自分のこれまでのプログラミングを書き換えなくては！

もう 57 歳。30 代くらいまでは 10 代の頃のトラウマが生々しく残っていたため、カウンセラーの人から言われてもストーリーを変えることは難しかったが、流石に今は過去のことになってきた。今だったらストーリーを書き換えることはできるかもしれないのだ。

そうなのだ。過去のことを切り離せば、新たな物語を紡げることになるだろう。どう紡いだところで誰も文句は言わない。

さあ、自分というパソコンを再起動！不要な記憶はクリーンアップ！！！　それがこれからの目標。この連載でも次回からはできる限り過去のことは書かないと誓約したいと思う。

４.『キネマの神様』（山田洋次監督・2021）

山田洋次の映画である。山田洋次といえば、俺なんかは、「あの歳でよくやっている」という思いが湧いてくる。89 歳である。渥美清、高倉健、三國連太郎・・・彼の映画で主人公を演じてきた俳優さんは、ほとんど死んでいる。山田監督の奥さんもだいぶ前になくなっているはずだ。

皆周りの人があの世に行ってしまった年齢になって、それでも映画を作り続けるというのは大変なものだ。しかも今回は、最初は志村けんが主役を演じる予定だったのが、コロナで突然帰らぬ人となってしまい、急遽、沢田研二を代役に立てての映画である。

山田監督の映画を見るたびに思うのは、昭和レトロだなあー、感覚が時代錯誤だなあという部分だった。語り口や演出は名人芸なので、話に入りこまされるものの、そういう気持ちが残るのだ。まあ、最初から昭和レトロと割り切ってみればいいと今回も割り切ることにしたのだった。

映画そのものは流石よくできている。やはり名匠だなあと思わせる。感心させられるのは小道具や美術が細かいところまで神経が行き渡っているところだった。

この映画の主人公は 78 歳だが、どうしようもないダメ男である。酒やギャンブルにお金を使いまくっていて、妻と娘はその尻拭いをさせられている。しかし、彼女たちは文句を言いながらも主人公のことを大切に思っている。まさに寅さんと桜さんの関係である。

しかし、俺はこの時点で、フェミニストは怒るのではないかと心配になってしまう。

この映画はまさに家父長的な世界を描いていて、女性たちは彼に振り回されても、彼を見捨てようとはしない。まさに甘えん坊で身勝手で、女の人たちは怒るべき男なんだけど、それを許してしまう映画なのである。

とは言うものの、観客は女性も相当多い。そういえば、俺の知り合いの先生の奥さんも寅さんファンだとおっしゃっていた。

考えてみると山田洋次さんはフェミニズムよりも前の世代の人である。女の人でもこの世代の人は、ジェンダーのことなんかは全然わかっていないから仕方がないといえば仕方がない。

今から 40 年前、雑誌で、アイドルタレントの理想の恋人像の記事を読んでいると、「男を立てる古風な女性」と応えている男性アイドルが多かった。そのことに関しては、フェミニストたちの中にも怒っている人は多かったが、俺は少なくともそういう男ではなかった。さだまさしの『関白宣言』なんて歌も流行ったけど、さだまさしのファンと言ったら、大抵は女性である。俺だったら、あん

なお恥ずかしい歌、絶対に歌えない。
そして、女性よりも弱者で、しかも全く女性を下位に見た覚えもない俺は今でも女性恐怖症で苦しんでいる。
人間って、難しい、世の中は単純なものじゃないのだ。この辺りのことをいつまでも深く考えていても意味がない。とりあえず、忘れる。新しいソフトウェアを自分の中にインストールである！

役場の対人援助論

（３８）

岡崎　正明

（広島市）

役場の新しい生活様式

それ以後の世界

豪華客船が横浜で足止めされ、海外での感染拡大が連日報道されていた頃。
テレビを見ながら「こわいねー」「こりゃ大変だ」と言いつつも、それはちょっと自分とは遠い世界のニュースだった。

それがあっという間に、「三密」「ソーシャルディスタンス」「テレワーク」などの新語が巷に飛び交うようになり。
最初は少し照れながら「おっと、ソーシャルディスタンスに気をつけないと」なんて言っていたのが、気がつけば職場の会議やイベントの中止、保健所業務の応援、窓口に飛沫防止のフィルム設置、ついには初めての緊急事態宣と、瞬く間にコロナは役所の日常にやってきた。
気がつけば私たちの仕事や生活は、コロナ以前から大きく変わらざるを得なくなってしまった。

いまでは飲み会も無いのが当たり前となり、出来かける際にマスクを忘れると、パンツをはき忘れたような恥ずかしさすら覚える（いや、はき忘れたことはないけれど）。
３ 年前には想像もしなかった日常に私たちは暮らし、なんとか適応しようともがいている。

社会的・経済的影響の大きさも甚大で、失業や休業、営業不振による解雇といった事例を聞くこともしばしば。収入減と生活不安。それは家族の中で一番弱い立場の子どもにも、大きな影響を及ぼす。
感染者の増大や医療のひっ迫など、繰り返される暗いニュースとともに、日々感じる様々な不便や悪影響。不安がとめどなく膨らみそうになるが、そんな時はもう少し大き

な時間軸で世界を捉えてみるのがクセだったりする。

今年の６月末時点での国内のコロナ感染症による死者は約 15000 人。これはもちろん大きな数字だが、スペイン風邪の死者は 45 万人と、比べものにならないほど多かった。もっと言えば、奈良時代の天然痘では当時の人口の３分の１が亡くなったという。
言葉でいうのは簡単だが、「5 人家族のうち少なくとも２人が死ぬ…」と自分に置き換えてみると、想像するだけでも耐えがたい状況だということが理解できる。
そう考えると、私たちの祖先は今よりもっと恐ろしい状況と、先行き不安を経験しながらも、それでも生き抜いてきたわけで。人類は時に愚かな選択をしたり、ぶつかり合ったりしながらも、科学や政治制度を進歩させ、着実に感染症への対策を身につけて、滅びずにここまで命をつないできている。厳しめに見ても、それくらいは言えそうだという事実が、私に少しの落ち着きと希望をくれる。

現場の変化アレコレ

子育て支援と子どもの虐待予防というのが今の私の中心業務だが、その世界でもコロナによる変化は当然起こっていて。
中でも大きいのが、人流や接触機会減少のための動きだ。

児童相談所や生活保護のケースワーカー・保健師・学校などにより行われていた家庭訪問。支援活動の中で結構なウエイトを占めるものだが、これも縮小や中止が現在まで続いている。
「緊急性の高い案件以外は極力控えるように」という方針が多くの現場で出され、私自身も「このケースは電話にしとくか？いやでも…」と判断に悩むことも多かった。周囲を見ても、明らかにその回数や頻度は減ったように思う。もちろん必要性やリスクが高いケースは訪問しており、今のところ私が知る限りの現場で、致命的な問題は起きていない。

しかし緊急性や心配度が高くないケースは、電話ですべて事足りるのか？これまでの訪問は不要だったのか？と言えば、もちろんそうではない。
当事者と支援者が直接会い、顔を見て話すことでしか得られない情報や、作れない関係があるのも紛れもない事実。それが支援にとって決定的な役割を果たしたりするのが、対人援助の世界である。問題は起きてなくても「最近どう？」「元気？」と何気なく声をかけ、つながる。その見える化できない効果と重要性は、忘れてはならないと思う。
また、民間では SNS やオンライン会議など、離れた相手とつながるツールの活用が広がり、対面できない状況をカバーすることに一役買った面があるが、行政ではハード面の問題や「どんな人にも公平・平等に」という原則のため、新しい技術に移行するのにどうしても時間がかかってしまうという課題も顕在化したように思う。

家庭訪問以外では、保健センターでの乳幼児集団検診や、子育てオープンスペースなどが中止・縮小されたことも、影響を懸念する声が大きかった。
これら保健師との関わりが深い事業は、発育・発達課題の早期発見のためにももちろん重要だが、同じような立場の人との共感や情報交換、身近に相談しやすい専門職であ

る保健師との出会いのチャンスであり、子育ての孤立化を防ぐためにもとても大事な役目を持っている。
新型コロナ関連の業務に保健師が忙殺されたことも母子保健業務に影響があり、保健師の知人たちからはそのジレンマを度々聞いた。

この他にも相談現場で様々な変化や影響を感じることがあった。以下に思いつくまま書き留めておく。

【休校】
全国の学校が一斉休校となった期間。世間では学力格差の問題も聞かれたが、同様に「生活習慣格差」もあったように思う。
家庭の養育力があまり高くないものの、学校が生活の中に定着していることで、朝一定の時間に起き、昼は栄養バランスの取れた給食を食べ、夜は最低限翌日の登校に支障ない時間に寝る。このようなパターンが維持されていたものが、学校がなくなったことで保たれなくなり、昼夜逆転や長時間のテレビゲームといったことに歯止めがきかなくなる。そんな相談が明らかに増えた。ひどいケースでは「ゲーム依存」という状態で医療への相談につなぐものもあった。
また登校渋りや休みがちのような「不登校予備軍」の子が、休校をきっかけに完全に行けなくなるということも多く見られた。
ただ知人の心理職からは、もともと不登校で学校に行けないことにしんどさを抱えていた子の中には、一斉休校で負担感が減少したり、授業のオンライン化など学習の多様化で学校との関わりが増え、プラスの変化が起きたケースもあったとも聞かされた。
子ども虐待の業務に関して言えば、休校により登校による見守りができなくなることは、リスクマネジメントの点からも課題となった。

【自宅待機・外出自粛】
これまで日中は学校や会社など、それぞれ別の場所で過ごすことが多かった家族や夫婦が、一緒に過ごす時間が増えるという変化。これが当然、プラスの現象を生むこともあれば、トラブルを増やす要因になることもあった。
特に普段家にいる時間が比較的少なかった父親が自宅にいることで、父母や父子間のトラブルによる相談は増えたように思う。先に述べたように父親の在宅は休業や通常業務の縮小など、本人にとっては望まない変化であることが多く、そもそも高ストレスの状態。そこで妻や子と普段以上に接触機会が増え、コミュニケーションが上手くいかないと、暴言や暴力につながってしまいやすいのは想像に難くない。
私の職場でも、警察からの面前 DV による心理的虐待の通告は増加しているが、その中には深刻な病理や支配があるというよりは、些細な父母間・父子間トラブルで父親が手を出してしまって…といったものが多く見られたように思う。

【登園自粛】
保育園は親の就労の問題もあって全国的な一斉休園とはならなかったが、それでも「可能な方は登園を控えてください」といったお願いや、ちょっとの風邪症状でも利用できなくなるという事態も起こった。
私の関わる家庭では、精神疾患や知的障害といった就労以外の理由で保育園を利用している人も多い。そうした保護者の中には、本当は登園させたいが、自粛要請があると断り切れずに自宅保育に切り替え、ストレスから精神不安が悪化してしまう人もいた。

中には子どもへの適切な枠付けができないため、幼児が 1 人で飛び出し、近所のスーパーにいるところを保護されて…といったトラブルに発展する例もあった。
園側も、様々な事情があって子どもを預かっていることは分かっているため、利用の際の判断では相当の葛藤があったようだ。感染対策の徹底を思えば、ちょっとした鼻水や微熱などでも迎えに来てもらうべき。しかし家庭の事情を思えば、できるだけ預かった方が親子ともに助かるのは間違いない。かといって養育に不安がある家庭だけを特別に扱えば、他の利用者からは「あの人はよくてどうしてうちはダメなのか」との苦情も出てきてしまう…。知り合いの園長からは、そんな苦悩も聞かされた。

意外な効用

大好きな外食や旅行もほとんどできなくなるなど、個人的には仕事でもプライベートでも、コロナによってストレスを感じることが多い日々だ。ただ世の中は様々な要素が絡み合ってできていて、起こった災厄が人類に意外なプラスの影響を与えたりするというのは、これまでの歴史でも繰り返されてきたことで。
「人間万事塞翁が馬」は、結構好きな格言だったりもする。そんなわけで私にも思わぬ変化や出会いがあった。

そのひとつが研修や会議・打ち合わせなどのオンライン化だ。文系でアナログ人間の私は、これまでそうしたものに縁遠かったが、コロナをきっかけにオンラインでの研修に初めて参加し、その利点を体感した。
現地へ行く手間とお金がかからない、参加費も安価なものが多い、自宅で他の用事をしながらでも参加できるなど、研修参加の敷居がずいぶん下がったように思う。以前であれば興味深い研修でも、遠方開催だったり、仕事が立て込んでいるとあきらめることが多かったが、「オンラインで聞くだけなら」と、参加回数もコロナ以前より増えたように思う。
もちろん限界や弱点もあり、グループワークなどより深くきめ細かなコミュニケーションが求められる場合は、やはりオンラインよりも対面式で、空気感や会話の間が感じられるほうがいいなーという気がしている。だが講義形式のような、新たな情報を受け取ることがメインであれば、オンラインはかなり有用な研修スタイルだと感じる。

そんな中で昨年の冬に出会い、私の生活に大きな変化をもたらしたのが、「オンライン市役所」である。
オンライン市役所とは、国家・地方公務員で運営するオンラインプラットフォームで、全国の 900 を超える自治体・機関から、3500 名以上が参加している（2021 年 8 月 20 日現在）。分かりやすく言うと、公務員限定のオンラインサロンのようなもので、情報交換をしたり、各自治体の特徴的な取り組みをシェアしたり、同じような悩みを持つ者同士で話すことで、明日からの活力や仕事のヒントをもらったり…という場になっている。
オンライン市役所では、基本「〇〇課」というネーミングで様々なグループが作られ、同じようなことに関心のある人が集まって活動している。「人事企画課」「障害者支援課」といった、実際の役所にもありそうなものから、「やめよう課」「図解・グラレコ課」「保健師とつながろう課」といったちょっと変わったものや、中には「図書室」「ラーメン部」

など、仕事よりも興味や趣味で集うようなものまで、実に 50 以上もある。
　こうした同業種の集まりというのは昔からあるが、公務員を対象に、しかもオンライン上でというのは新しい試みだろう。特に公務員は職場の看板を背負うと、個人の自由な発言は中々しにくく、防衛的になりがちだったりするし、同業他者とあまり知り合う機会がない。しかしオンライン市役所では、公務員ではあるが、あくまで個人として参加できることで、日頃感じている仕事への思いや課題を、同じような仕事をする者同士で語り合うことができる。そこでは意外な助言やアイデアをもらえたり、共感が得られたりする。そうして参加する公務員がより良い仕事に結び付けられれば、最終的には地域住民にとってのプラスにつながるという仕掛けだ。

　私はこの存在をたまたま職場の回覧で回ってきた「地域保健」という雑誌で知り、現在 3 つの課に所属している。月に数回オンライン上で全国の自治体の人から様々な情報を得たり、悩みを話し合ったり。まだ 1 度も直接対面したことのない人ばかりだが、すでに冗談を言い合えたり、尊敬出来たり、中には同志と思えるような存在もある。オンライン市役所がきっかけで出会った本や知識も数多く、この数か月で私の日常に欠かせない存在になっている。

　特に印象的なのが、人とのつながり方が飛躍的に変化する経験をさせてもらったことだ。偶然オンライン市役所で知り合った方とのご縁で、私が著作を読んで以前から直接話を聞いてみたかった作者の方とつながることができ、おまけになんと研修の講師としてお招きする（それもオンラインでの）機会を得ることができた。
　他にも他県の若手対人援助職の方の相談に乗っていたら、偶然にもその職場のことをよく知るベテラン心理職 A さんと私が知り合いで、オンライン上で私がその若手の方と A さんとを引き合わせる役をさせてもらったり。
　どちらもこれまでの私の生活であれば、絶対に起きなかった出会い方・つながり方だ。そこから生まれる化学変化や展開を思うと、新しい生活様式も悪い事ばかりではないなーと思ったりする。

　ただ、良い事・悪い事と単純に分けられない「まだよく分からない」部分があるのもまた事実で。ワクチンのこともそうだが、数年先にこれがどんな影響を及ぼすのか、または及ぼさないのか。誰も経験したことがないことは、誰にも分からないという、当たり前の事実の前に私たちは常にいる。
　あるベテランの療育畑ひとすじの職員さんからは「窓口で赤ちゃんにマスクで笑いかけても笑わないの」「感染予防でずっとマスクをしてるお母さんがいて心配で。赤ちゃんはお母さんの表情を見てマネして笑い、それに相手が反応して…の繰り返しでコミュニケーションを学ぶでしょ。この影響がこの先どうなるか…」という話を聞かされた。正直、ちょっと底の見えない沼に足を入れようとするような、そんな不安感を覚えた。コロナの影響の奥深さを、感じずにはいられない日々である。

臨床のきれはし

Sheet 14

浅田 英輔

Polite?

○仕事道具

われわれ対人援助職の多くは、「言葉」が仕事道具である。医療系や介護系など、体を使ったりモノを使ったりする場合もあるが、それでも言葉は重要な役割を果たしている。乳幼児や言葉をつかえない人を相手にする場合なども、状態像を他者に伝えるときには言葉を使う。いわゆる「カウンセリング」においては、ほぼ唯一のツールである。だからこそ、われわれは言葉を大切にするし、小さな言い回しの違いにも気をつけているはずだ。

今の時代は、発言することに対してたくさんの保険を掛けることが推奨されているように思える。言葉においても同じで、「間違いのないように」「誤解されないように」という言い回しが求められている気がする。もちろん、間違いなく伝わる言葉、誤解を受けない言い方が望ましいのであるが、それにしても「念のため」の言い回しが多すぎるように思う。

○謙譲語

普段、一番気になるのは「～させていただきます」だ。これは、謙譲語であり、自分の立場を下げ、へりくだっていうときに使うものである。例えば、なにか偉い役職に就いたときなどは、「謹んでつとめさせていただきます」というのは間違っていない。「皆様からの期待に応えられるように、がんばって役目を果たします」という意味だ。

だが、これがあまりにも頻繁に使われると耳につく。

「これより、令和３年度の研修会をはじめさせていただきます」なんていうのは、誰に対してへりくだっているのか。参加者？主催者ってそこまで参加者より低い（？）のか？「これより研修会を開催いたします」で十分じゃないか。「はじめさせていただきます」というのは、少し相手に判断を預けている意味も含まれる。主体性が少し相手にいくのだ。「はじめさせていただきますがよろしいでしょうか」みたいな感じ。「開会いたします」だと、「主催者が開会する」という意味となる。開会するのには参加者の同意はいらなくて、時間になったら主体的に始めればいいのだ。そういう、主体性を少しだけ相手に預けるところに責任の分散を感じてしまうのだ。もちろん、言っている人はそんなことまで考えていなくて、「一応そういう言い方をしている」くらいだろう。でも、言葉を大事にする身としては、そういう言い方が当たり

前になってしまうと、責任の分散が常態化してしまうのではないかと危惧している。「わたしは始めなくてもいいんだけどね？アナタたち、はじめたほうがいいよね？」みたいな感じ。なんでも謙譲すればいいという考え方もいいとは思えない。

こういった言い方には「言い訳がましさ」がにじむことも多い。いちいち言い訳しなくていいから伝えたいことを簡潔に頼む、といいたくなる。「私事ではございますが、この度結婚させていただきました」とかSNSに書くのはどうなのよ。SNSなんてそもそも全部私事だろうが。誰に「させていただいてる」のかもよくわからん。もちろん、SNSのときに書いたが、「クソリプ」はくる。有名な人ほど「幸せ自慢乙」とか「結婚できない私への当てつけですか」とか「今の時代に結婚するやつは負け組」とかアホみたいなレスポンスがあるものだ。ただ、それは「させていただきました」と書こうが「しました」と書こうが来る。「結婚しました！幸せです！」って書いたほうが伝わるのではないか（結婚が幸せかどうかはまた別の問題）。自分が伝えたいことよりも、「念のためへりくだって無駄な敬語を使う」ことを優先させる意味はよくわからない。誰のために何をしているのだろうか。

○丁寧語

同じように、丁寧語の使い過ぎも耳障りでしかない。そもそも敬語というものは、それ自体に情報が含まれておらず、時間と文字数が増えるだけの邪魔なものだ。誰にでもタメ口を使うことがいいことだとは思わないが、最低限の敬語でもそれほど失礼にならない。

「皆様のお手元にございます資料をお開きいただくようお願い申し上げます。皆様ご存じのことと思う次第でございますが、こちらのグラフをご覧いただくようお願い申し上げます。こちらの数字でございますが、昨年度より少し増加してございます」なんて話す人も、少なくないのだ。ぜひ声に出してみてほしい。アホくさい。丁寧に話しすぎることで必要な情報を見えにくくしてしまうことも多々あるのだ。「念のため、失礼のないように」という理由で情報をとらえにくくするのは、害であるとも思える。こういう言い方を研修講師が使うと、もうそれだけで私は評価を下げる。言葉を大事にしていないからだ。

先ほども書いたが、必要以上に丁寧すぎる言い回しは、自分の責任を薄めてしまう。例えば、職場内で電話を回すとき。

相手「浅田さんをお願いします」
受け手「少々お待ちください」
これでいいのに、
相手「浅田さんをお願いします」
受け手「少々お待ちいただけますか？」
相手「はい」

という、ちょっとした違い。電話をかけてきた相手からすると、浅田さんに代わってもらうためには待つしか選択肢はない。「お待ちいただけますか？」「いいえ」という答えはないのだ。そこを相手に確認するというのは、無駄でしかない。当然、浅田さんが遠くにいるのは見えるが、こちらに呼び戻すには多少時間がかかる場合には「呼んできますので、少々お待ちいただけますか」というパターンはありだ。全部同じにしろということではなく、場合によるが、答えの選択肢がないものを相手に確認するのはいらないということだ。そういったことも考えながら、言葉を使わなければならないと思う。

○メールでも邪魔くさい

話し言葉でもかなり気になるが、メールなどの文面になるとますます意図が伝わりにくくなる。

「当会で企画させていただきました研修会の御案内について、誠に失礼とは存じ上げますが、メールにてお送りさせていただいております」

もうこの文面自体が失礼である。その「当会」は、世間様全体にへりくだらなければならないほど身分の低い会なのだろうか。メールで案内を送るというのは、非常に無礼で許せないことなのだろうか。

「当会で企画した研修会について、メールでご案内いたします」

これで十分に丁寧じゃないですか？

これだと「失礼だ！！」って噛みついてくる人いるの？「もしかしたらいるかもしれないだろう」って？そんな人は研修会に参加しないでください。ヤバそうだし。そんな「もしかしたら」を気にして、多くの人に読みにくい文章を送りつけることの弊害を考えてないのだろうか。「もしかしたら」っていうことはあるけれど、「万が一そうだったらどうする！？」っていうのは、前にも書いているが素人さんである。そんなことを言っているなら、クルマに乗るな。電車にも乗るな。外を歩くな。である。適切なリスクアセスメントをして、最小限のセーフティを確保するのがプロである。

万が一を考えてしまうと、当然コストもかかってくる。文字数はもちろん、読み解くコストも余計にかかる。世の中の「わかりやすさ」ばかりを追い求める風潮もどうかと思うが、「万が一」のために、多くの人に対してわかりにくくしてどうする。なにしてんだアンタは。

「念のために」やることで多くの人のコストを無駄にしていることにいい加減に気が付こう。

「これまでそうやってきたから」じゃないんだよ！前例を変えるのは今なんだよ！！

そして、こういうことを気を付けるようにすると、言葉を発するときの感度が上がるように思う。「こういったほうがよかったかな」「こういういい方のほうがうまく伝わるかもな」と考えることができる。

言葉を武器に戦うわれわれは、細かい言葉づかいを大事にしたいし、「今までこうしてたから同じ言い方が無難である」なんてくだらない言い訳は、できるだけしたくないのである。

発達検査と対人援助学

⑤ 小児科心理士と発達検査

大谷　多加志

大学の前期授業は 7 月末でひと段落し、少しだけスケジュールに余裕が生じるようになってきました。仕事量が減ったわけではないのですが、授業のように固定の曜日と時間に対応を要する仕事の割合が減った、という感じで、スケジュールを組む上での自由度はかなり高くなりました。

そんな折、前任校の付属小学校で実施する発達検査を手伝ってほしいとの依頼がありました。また、知人が勤務する小児科からは夏季限定でいいので発達検査を担当してほしい、との依頼がありました。新版 K 式発達検査の改訂が終わってから、現場での相談でまだ改訂版の検査を使っていなかったこともあって、自分にとってもよい機会になるだろうと考え、どちらも引き受けることにしました。

今回は久しぶりの現場仕事で感じた改訂版の使い勝手や、小児科における発達検査の利用の特徴などについて書いてみようと思います。

使用感

初めて改訂版で検査を実施しましたが、2001 版と大きな違いは感じず、スムーズに検査を進めていくことができました。検査用紙上の項目の配置が多少変化していたりするのですが、その点はさほど気にならずに記入していくことができます。いくつか新しい検査項目もありますが、それほど戸惑わずに、検査の自然な流れの中で実施できたように思います。

一方で、記録欄（検査用紙の下方にある、子どもの具体的な反応を記載する欄）は配置が大きく変化していることもあり、やや戸惑いました。やはりこれまでの「クセ」で、「この項目の記入欄は用紙の右下の方」とか、おおよそのあたりをつけて探してしまうので、目当ての検査項目の記録欄をすぐに見つけられなかったり、間違えて別の検査項目の記録欄に記入してしまったりしました。とは言え、これは慣れの問題であると思います。

一方で、記録欄の余白は全般に小さくなっています。これは、新しい検査項目が追加され、その分記録欄が圧迫されたことや、2001 版が検査用紙第 1 葉から第 6 葉までの構成であったのに対して、2020 版は第 1 葉から第 5 葉までにまとめられたことが影響しています。言語課題などは、子どもの言語反応が長いと記録欄には書ききれない恐れがありますので、言語反応が長くなりそうな項目については、記録欄を検査用紙左下の余白部分に作っておくなど、慌てずに

記録が取れるように準備しておけるとよいと思います。



小児科での発達検査

ここからは小児科での心理相談で発達検査を実施して思ったことを書いていこうと思います。

まず、これは前回、小児科の相談について書いたこととも重なるのですが、発達検査を受ける動機やニーズの多様であることが大きな特徴であると思いました。発達検査に関して私自身のこれまでの経験は、研究目的のものを除けば、児童発達支援事業所の仕事で実施したものが大半です。私が所属していた児童発達支援事業所では、通所前に児童相談所等で発達検査を受け、その結果も含めた発達評価に基づいて通所が決定されていたので、通所後すぐに発達検査を実施するということは基本的にはありませんでした。つまり、これまでの経験の中では「日常的に児童発達支援の現場で出会っている子どもを対象に」、「経過観察を目的として」、「およそ 3〜6 歳の幼児を対象として」検査を実施することがほとんどでした。

これは検査経験としては割と偏っていると思っていて、例えば保健センターや児童相談所など、相談の窓口である機関においては、「ほぼ初対面の子どもに対して」、「発達状態の評価や、今後の処遇に関する情報提供を行うために」検査を実施することが大半である、ということもあるわけです。

ちなみに、どちらの状況で実施する検査の方が良い、ということはありません。日常の様子を知っていることが検査の実施をスムーズにする場合もありますが、普段の関係性を引きずってしまったり、検査者側に先入観が生じたりする場合もあります。

ただ、検査者が特定の状況での検査しか経験していないことが生む、偏りのようなものはあると思います。例えば私の場合、児童発達支援事業所で検査を実施する場合は、通所開始前に一度は発達検査が実施されている子どもを対象に検査を実施していたため、前回の検査結果が何らかの形で残っており、その結果との比較を行うことができました。また、子どもも保護者も発達検査自体は初めてではないので、子どもはよくも悪くも少し場慣れしていますし、保護者に対して結果を説明する際も発達検査に関する基本的な説明（例えば、発達年齢や発達指数などについて）はある程度簡略化できることも多くありました。そして、これが私にとっての「普通」になっていました。

小児科での発達検査は、さまざまな状況で実施されます。初診の次の回に発達検査のオーダーが入っている場合はほぼ初対面での検査となりますし、以前にもクリニックで検査を実施していてその経過観察というケースもあります。年齢も１歳代から学齢期までまちまちです。また、検査を受ける動機にもさまざまなものがあります。発達の遅れを指摘され心配になって検査を受けに来られた方もあれば、既に園や学校に通っていて集団生活の中で困りごとの相談から検査の受検につながる方もおられます。検査結果の説明も、保護者だけの場合もあれば、祖父母連れ、園や学校の先生も一緒…など、状況によってさまざまです。これまで偏った経験しか積んでいない私にはいささかハードルが高いところもありましたが、その分学ぶところも多かったように思います。

発達相談とノロイ

先日、『子育てのノロイをほぐしましょう』（赤木和重著　2021 年　日本評論社）という本を読みました。この本では、子育てをめぐる様々な「～すべき」「～してはならない」というノロイについて再考し、むしろ力を抜いて、緩やかに今を見つめることで、そのノロイをほぐしていく方法を探ります。読みながら思ったのが、「発達相談の場にも、ノロイがあるよな…」ということでした。

いくつかの相談では、「発達に問題があるか否か」、「保護者と保育園とで子どもについての認識が異なるが、どちらが正しいか」という判断の根拠を求めたことが、つまり「白黒をつける」ことが発達検査を受ける動機となっていました。発達検査はもともとこのような問題に「白黒」がつけられるツールではないのですが、それはさておいても、子どもの発達状態についての関心の向け方がこのような形になっていることは、やはり気がかりです。白黒をつけたくなる大人の心理面や、大人同士の関係性の中で生じているものは何なのか。そこには、ある種のノロイがあり、また検査者自身を縛るノロイもあるように感じました。



「障害か否かをはっきりさせたい」

実際のところ、診断がつくとしてもつかないとしても、子ども自身の状態に変わりがあるわけではないので、必要な手立てを考える必要があるという点は同じなのですが、やはり「診断名」は気になってしまいます。発達障害など、子どもの発達や支援の必要性について理解が広がってきたことは基本的には望ましいことだと思うのですが、支援モデルが形成されたことから、『自閉症であれば〜すべき』というノロイが生じているかもしれません。

またこのように白黒をつけるように迫られると、『何か答えないといけない』、『でも診断は医師がするから、言ってはいけない…』と検査者側に生じる縛り（ノロイ）もあるように思います。

「どちらが正しいか」

子どもの姿やその理解をめぐって、関係者の間で意見が食い違うこと自体は珍しくないです。子どもの姿が場面（環境）によって異なることはよくありますし、それによって関係者の意見が異なることも理解できます。実際、検査場面というのもかなり特殊な環境なので、検査場面での姿がその子どものすべてというわけでもありません。場面によって姿が違うのはなぜか、ということについて、関係者が対話を進めていくことが、子どもの理解につながっていきます。

ただ、その食い違いについて「専門家に検査を取ってもらって白黒を」という事態になっていることは、ちょっと深刻なのかもしれません。相続や親権をめぐって“家庭裁判所で審判を…”という感じに似ていて、関係者間の対話が難しい状況になっている可能性があります。また、「正しさ」や「正当性」、「根拠」といったものが、縛りとして関係をギクシャクさせているように感じます。

私自身はまずは対話モードで自分が思ったことをなるべく率直に述べていくのですが、その中の微妙な色合い（やや保護者の意見寄り、とか）に反応して、一方の表情がムッとしたり、「じゃあどうしたらいいんですか？」と質問の形をした牽制のジャブが飛んできたりもします。これは質問ではないなぁと思いながらも、質問の形をしていると「答えないといけない」感じがしてくるのも、検査者によくあるノロイかもしれません。

検査者は「検査をとったからには何か子どもについてわかったことを言わなければ…」と意識的・無意識的に考える傾向があります。もちろんわかったことがあれば伝えればいいのですが、検査をしたからといって、その子どものことが保護者や関係者以上に理解できる、というのはそもそも少し無理のある考えかもしれません。日常関わっている人とは違う立場から新鮮な目で見たことで、何か参考になることがあるかもしれない。そのくらいの緩やかな心持ちで、まずは保護者や関係者と率直に話し合うことが、結果的に関係の結び直しや子どもの理解につながっていくように思っています。

講演会＆ライブな日々㉘

古川　秀明

『SC・SSW・養護教諭による新しい学校内対人援助システム物語』

第二話・実践経過

スクールカウンセリングの事例にオープンダイアローグの手法を取り入れて５年になる。

５年間に実施した学校は、幼稚園１、小学校５、中学校３、高校１。

勿論すべてのケースをオープンダイアローグでこなしているわけではない。

カウンセリング、家族療法、認知行動療法などの技法と共に、臨機応変に実施している。

今回は症例別に、実践経過を紹介する。

①統合失調症

この５年間で児童生徒２名、保護者１名に実施。

まず、オープンダイアローグはもともと統合失調症の治療プロセスから生まれた技法なので、そこは大きなポイントとなる。

思春期くらいから、妄想や幻聴などの症状を出し、医師から診断を受ける児童生徒も、多くはないが存在する。

統合失調症に関しては、投薬と入院治療が大前提となる。

特に平成２９年から導入された「公認心理師」という国家資格に、医師との連携が罰則規定付で明記されているので、医療を外して考えられない。

私の経験では、カウンセリングや心理療法に否定的な医師も多く（もちろん、そうでない方もおられる)、たいていの場合、医療にかかった段階で、心理療法の必要はないと言われ、こちらは手を出せなくなる。
それでも、法律に逆らうわけにもいかないので、本人と保護者にはまず医療機関での受診を説明し、同意が得られれば、医療と連携し、主治医が決まる。

投薬や入院治療が開始され、症状が良くなれば何の問題もない。

しかし、ケーによっては、保護者や本人が医療を拒否するケースもある。

また、治療を開始しても、医師との相性や、薬が合わずに治療が中断し、もう医療や投薬を受けたくないと言う児童生徒や保護者もいる。

それはそれで尊重するが、カウンセリング等の従来の心理療法モデルは、確かに統合失調症の陽性症状（妄想、幻覚、思考障害）にあまり効果を感じられなかった経験がある。

家族療法はまだ効果的に働いた実感はあるが、医療対応とのコラボがほとんどだったので、相談者が医療を拒否した場合、手詰まりになる可能性も大きい。

そのような場合に、このオープンダイアローグはとても役に立っている。

②アディクション（依存症）
この５年間で児童生徒１名、保護者１名に実施。

児童生徒の症状はゲーム依存。保護者はアルコール依存だった。

アルコール依存に関しては、本人の動機付け面接が大きな鍵となる。

依存症、特に薬物やアルコールに関しては、心理療法はなかなか歯が立たないのが現状。

医療機関や断酒会の協力は不可欠となる。

このケースに関しては、医師、精神保健福祉士、ＳＣ，ＳＳＷが協働。

特に医師もオープンダイアローグに関して、病院内の精神保健福祉士の推薦もあり、協力的だった。
リフレクティングチームはＳＣとＳＳＷが担当。

ゲーム依存に関しては、昨今、多くの保護者を悩ましている。

ゲーム依存と不登校、ひきこもり、発達の問題は常に紐づけられる。

このケースに関しては、担任教師、養護教諭、ＳＣがリフレクティングチームを組み、本人と家族を含めたオープンダイアローグを実施。

③自殺予防、自傷行為
この５年間で児童生徒８名、保護者５名に実施。

年齢を問わず、自殺者が絶えない現状がある。

２０２０年における未成年者の自殺者は７７７人で、このうち児童生徒は４９９人。

特に夏休み明け前後に増える傾向にある。

コロナの影響も否めない。

自殺や自傷行為に関しては、さまざまな心理療法が有効であることが認められているし、認知行動療法に関してはエビデンスも確立されている。

ただ、学校内で児童生徒の自殺に関する相談に乗る場合、守秘義務は適用されないのが原則という問題がある。

守秘義務解除要項の「重大な自傷他害行為」にあたるからだ。

この事はとてもデリケートな問題となり得る。

ルールの上では守秘義務解除は問題にはならないが、カウンセラーとクライエントの信頼関係という点に関して、重大な問題を引き起こしかねない。

信頼していたカウンセラーに、自分の秘密を親や教師に知らされ、そのショックから自殺しかねない。

そうかと言って、守秘義務を頑なに守り、万が一自殺してしまったら、そんな重大なことを知らされなかった親や学校は、カウンセラーの責任を強く問うだろう。

当然、カウンセラーや援助者の、自責の念もマックスとなる。

これらの問題の全てをオープンダイアローグは解決できる。

本人と家族、学校が最初から対話していくので、守秘義務の問題は発生しない。

また、カウンセラーだけではなく、学校や家族が本人の気持ちを理解し、常に注意深く本人を見ているので、本人が行動化する前に、異変に気付く可能性も高くなる。

これは今の私の考えだが、自殺予防にこそ、チーム学校がリフレクティングチームを組むことができるオープンダイアローグは、本領を発揮できると思う。

学校内においては、ＳＣ，ＳＳＷ，養護教諭のリフレクティングチームが大きな力を発揮する。

④強迫神経症
この５年間で児童生徒２名、保護者１名に実施。

児童生徒、保護者を問わず、強迫神経症で悩む人は多い。

強迫神経症に関しては、私の力量不足も大きいのだが、残念ながらオープンダイアローグのみの対応では改善が難しい。

認知行動療法が有効であるというエビデンスがあることは承知しているが、なかなか前に進まないことも多い。

相談者もネットなどの情報で認知行動療法の知識やノウハウは知っているが、日々の辛い症状に追われ、わかっちゃいるけどなかなか実施できないということも多い。

そこでどうしても SSRI(フルボキサミン（デプロメール、ルボックス)、パロキセチン(パキシル)）、あるいはクロミプラミン(アナフラニール；適用外)など、強力なセロトニン再取り込み阻害作用を有する抗うつ薬が必要となる。

経験的に、これらの薬物は、強迫神経症に関して確かに効果的に働く。

しかし、薬を飲むことに抵抗がある人も多い。

また、家族巻き込み型の強迫神経症の場合、家族のストレスも大きい。

そんな時にこのオープンダイアローグはとても効果的に働く。

認知行動療法は家族の手助けがあれば、効果は飛躍的に伸びる。

薬の効果と心理療法の効果は、多くの場合正比例する。

薬を飲むことに強い抵抗がある場合、薬に詳しい医療関係者の助言や、私の経験談は、薬の正しい知識を相談者と家族にもたらし、薬物に関する誤った過度な思い込みを軽減する。

⑤不登校、ひきこもり
この５年間で１２ケース。そのうち５ケースが家庭訪問。

不登校、引きこもりに関して、オープンダイアローグがいかに有効であるのかは、日本にオープンダイアローグを紹介した、精神科医師の斎藤環氏の著作に詳しく書かれているので、それを参考にして頂きたい。

＊「オープンダイアローグとは何か」医学書院
＊「やってみたくなるオープンダイアローグ」医学書院

自室に閉じこもり、部屋から出てこない児童生徒には確かに効果的だ。

また、学校に来てくれないと、対応のしようがないと途方に暮れる担任の大きな手助けにもなっている。

地域や学校によっては、ＳＣやＳＳＷ単独の家庭訪問が禁止されているところもあるが、担任と一緒に家庭訪問すれば、何の問題もない。

また、終わってからのコンサルテーションの手間も省ける。

①～⑤のそれぞれの具体的なケースの実践例に関しては、次回に書こうと思う。

もちろんすべてのケースで成功しているわけではない。

失敗例もあるので、それも書く予定。

続きは次号の第三話・実践例にて。

最後までお読みくださり、ありがとうございました。

家族と家族幻想７

坂口　伊都



親になると自分を取り巻いている世界が一変した。流れる時間すら違って感じた。今まで作り上げてきた世界と相反する世界に身を置いて、慣れるまでに時間がかかった。

子どもと一緒にいると、いつもは見ないモノに目を向けるようになる。子どもが一所懸命に見つめているから、私も何だろうなぁと思いながら見ていた。

梅雨が明け、強烈な夏の日差しに変わり、暑さとの戦いの季節がやってきたと思えば、豪雨に長雨。気持ちが休まる時がありませんが皆さま、お元気でしょうか。オリンピック・パラリンピックが開催される中、自粛という気分にもなれないよねと思っていたら、過去最高の新型コロナの感染者、そして再度の緊急事態宣言で研修の調整を次々にしなければならなくなりした。8 月分の研修は、ほとんど延期となり、冬場に日程取り直しましたが、果たしてできるかどうか疑問です。先が見えないしんどさを誰もが感じているのではないでしょうか。

夏の蒸し暑さに触れると息子を出産した時のことを思い出します。息子を 7 月 16 日に生み、そのまま 1 週間ほど冷房完備の病室で過ごして、外に出たら日差しのあまりの強さに眩暈がしました。1 週間の間に季節がこれ程までに進むとは。完全に母子の身体は置いてきぼり状態です。それからは、体温の高い赤ちゃんにお乳をあげ、何度も何度も数えきれないほど抱っこをして、親子そろって汗

疹ができて、痒くて、暑くて、泣き止まなくて、どうしたらいいかと途方にくれていました。

前回は、同じカツプルが夫婦をしながら、父として母として両親としての役割を課せられていることを書きました。夫婦になる時、私は夫の姓になりました。旧姓を失ったというより、旧姓の私から新生したかったから新たな姓になろうと思いました。そこには、嫁ぐという感覚はなかったので、嫁を求められることに違和感があります。自分が「嫁」という括りを引き受けると、役目を果たすことが意識され、卑屈な感覚となり、家族を思いやろうとする気持ちが空回りしてしまうように感じます。

親になってから風景が一変しました。大人として生きていると、自分のペースで回していきますが、子どもができると全く思うようにいきません。これ程までに時間の流れが違うことが驚きで、別世界に送り込まれたように感じました。子どもがいるのに、効率的にしようと急いでみたり、子どもをせかしたりしても何もいいことが起きませんでした。

親になってみると、自分の知っている世界が偏っていることに気づきます。息子と見るアリの行列、車に電車。それらは、何の関心もなかったことです。新幹線の点検をするドクターイエローの存在を知ったのも息子がいたからで、今ではドクターイエローを見るとテンションがあがるようになりました。息子はもう成人しているのですけど、不思議な現象です。

娘は、保育所に迎えに行くとダンゴムシをいっぱい集めて、「虫ごはん、どうぞ」と差し出してくれました。なかなかシュールなご飯ですが、頬を引きつらせつつも冷静さを装って「むしゃむしゃ、美味しいわ、ありがとう」と受け入れます。虫で、いちいち騒いでいられません。「女は弱し、母は強し」とよく言います。娘も成人して、今は虫嫌いですが、その娘も母になったら、たくましくなるのでしょう。

親の世界は、眠くても眠らさえてもらえず、フラフラになりながらお乳をあげ、家事をしたくても、泣かれて進まない。私の姿が見えなくなると泣かれて、トイレも一人で入れさせてもらえない。子どもは、貪欲に親を求めます。今となっては、あの頃が眩しく感じます。親として子どもと一緒に歩んできた濃厚な日々でした。

親になって新たな世界を知りましたが、逆に失うものは何でしょうか。子育て当時に感じていたのは、社会から置いていかれるような焦りを抱いていたことを思い出します。女性は、子どもを産んで母親になるか仕事一筋でいくかの選択を迫られているように感じていました。

子育て当時は、子どもがいるから長時間労働はできないからと思って働いていましたが、今でも時間に拘束される自由度の少ない職場で、働き続けられる正確ではないようで、子どもがいてもいなくても、あまり働きかたは変わらなかったのではないかという気がしています。子育て当日は、子どもがいなければ、男の人と同じようにバリバリ働いて認められるのに思っていましたが、それこそが幻想だったのかも知れません。集中する時はして、気を抜くときは抜いて、のらりくらいと働きたいタイプなので、時間拘束を強いられると息苦しさで、バリバリ働く前に折れてしまう自信があります。仕事は生きていく中で大事な部分となります。仕事にしがみつこうとする心理が働くのは当たり前のことです。収入を得て生活を持続



しているのに、その仕事を辞め別の仕事につくことはそれ相応の勇気がいります。私は、子どもがいるという大義名分があったから、いろいろな仕事にチャレンジすることができました。

今の時代、コロナ禍やITの発達で暮らし方が様変わりしています。私が子どもの頃は、テレビが娯楽でしたが、今は見たい時に見たいものをみる時代となり、テレビ離れの時代に入りました。子どもの頃、あれほど楽しかったテレビを面白く感じなくなっています。子どもの頃は、テレビばかり観ていると依存症になる、子どもの成長によくないとさんざん言われていましたが、あれは何だったのでしょう。今は、YouTube ばかり観ている子どもが、いっぱいいるようになりました。YouTube も、また何か新たなものが登場して、古臭いものとして語られるようになるのかも知れません。

こうして考えてみると、知らず知らずのうちに私たちは、これが常識と信じているものに縛られているのだとわかります。同時に人は、これさえしておけば世間からはみ出さない中に身を置かないと安心できないのでしょう。時には、世間の中に渦巻いている枠組みに自分を無理して入れ込もうとして、生きていく選択肢を狭めてしまうこともあります。

私は、出産、子育てが仕事の幅を狭めるものとどこかで決めつけていました。仕事をしていると、子どもの傍にいられないことに引け目も感じていました。子どもは自分より仕事の方を大事にしていると思っていないか、寂しい思いをさせているのではないか。その思いにも子どもか仕事かという考え方が影響していたのでしょう。子どもも仕事も、そしてそのバランスを考えていくことが大事だったのかなと改めて思います。子どもを育てることで知らない世界が見えてくるのは確かなことで、それは自身の世界が広がりを持たせ、もっと自由な発想を受け入れられることなのだと思います。

子どもの頃から、ずっと言われてきた言葉やイメージは、引きずりやすい。私は、こうなんだと自分自身に暗示をかけているようなものだ。何をしてもできない子と言われ続ければ、挑戦することに怖さを感じるようになる。

その言葉にいつまで縛られ続けるかどうかは、他者との出会いにあるように思う。誰かが言葉にしてくる瞬間に出会えると抜け出せるもののようだ。

人とコミュニケーションを取る時、言葉だけでなく、その人の表情や行動を感じながら目の前の人の状況を察しようとします。その時は、その人の言った言葉をそのまま捉えるのではなく、本音はどこにあるか探します。コミュニケーションは、言葉が全てではないと言われますが、この「言葉」が人を縛ったり、気づきを与えたりと、人に与える影響力の大きさに改めて驚きます。

例えば、「一人は寂しい」という言葉に縛られたら、一人でいる時間を減らし、誰かといる時間を作ろうとする。誰かといるためには、周りと合わさなければならない。周りの会話と合わせるのに

も神経を使う。周りと合わせているうちに、皆が口を合わせて言うことが正しいはずとそこに自分を合わせようと頑張る。縛られ方が緩ければ、一人の時間の大切さもわかるし、一人の時間を楽しめるが、縛りがきつくなれば一人になることへの不安が勝り、皆と過ごすことを優先させて落ち着こうとします。

ある人は、自分に自信が持てず、できないことの言い訳を次から次へと並べていました。その人は、母親に「何もできない子」と言われ続け、子どもが集団で遊んでいる場に行けずにモジモジしていると、「一緒に遊んできなさい」と無理やり押し出され、上手く遊べないでいると「お前は引っ込み思案で臆病者でダメな子だね」と言われ、「できない」や「ダメな奴」が上塗りされ、いろいろな事を挑戦しようとする気持ちが奪われているようでした。大人になってからも、ママ友に「できない、ダメな奴だと思われたくない」という気持ちが強く、友達に合わせることに必死になると言います。私と話している時も、無言の時間に耐えられず、無言の時間がなくなるように常に何か話題を持ち出します。一緒にいて、気を遣われていることは伝わりますが、そこに心地よさはなく、一緒にいても落ち着かず、苦痛すら感じました。私がその人に「疲れないですか？」と尋ねれば、「はい、疲れます。でも相手を不快にさせたらいけないと思って」と言います。不快にさせないように必死になって、実は相手に不快な思いをさせていることに気づいていませんでした。

子どもにも自分が親からされ嫌だったのに、同じように子どもを無理に輪の中に行かせようとしていると話します。それは、「自分のようになって欲しくないから」と言い、自己否定が痛々しく伝わっています。そして、「そんな自分を直さないといけないのですよね」と悲しみのこもった笑顔で言うのです。

まず、引っ込み思案は責められることなのでしょうか。少なくとも相手の状態お構いなしで、ずけずけと踏み込んでくるような真似はしないでしょう。周りを見る目を持っているのかも知れないし、コツコツとした遊びが好みなのかも知れません。

何を理想にするかで見え方が変わります。この母と子どものタイプについて一緒に考えると、自分のペースで遊ぶことを楽しめ、エンジンがかかるまで時間をかける子のようだとなり、焦るのではなく、子どものペースに合わせてみることを試しました。実際にしてみると子どもの笑顔が増えて、空気が和むのがわかりました。

この母は、子どもの頃から「何もできない子」という言葉に縛られていました。そして、自己否定をして、子どもには私のようにならないようにと、自分が親にされて嫌だったことをしていました。無理に押し出そうとすれば、子どもは余計に頑なに動けなくなります。せっかくの自分の体験も、その行動を制することになっていませんでした。ある言葉に縛られると、自分で考えることも止めてしまい、「どうしよう、どうしよう」と戸惑いが先に立ち、思考までの経路に行着かないのか、片方でわかっているのにその考えを自分の行動に結び付けなくなるようです。

よく勝ち組、負け組という言葉がありますが、何を持って勝ちなのか、どうなったら負けなのか私にはわかりません。死ぬ間際に「いい人生だった」と思えるのといいのでしょう。世の中には、いろいろな人々が暮らし、多様な生き方をしています。自分に馴染みがある生き方以外に目を向けるのを止めるのは、自身の生き方を狭めることなのだと感じます。

子どもにより良く生きて欲しいと願う気持ちがある。それをどう子どもに向けていくかで違ってくる。

子どものためにと思っているのに空回りをして、悪循環に陥ることはよくあること。子どもを育てていくために大人自身も視野を広げて受け入れていく努力がいるのだろう。

生まれたばかりの頃、笑えば可愛いと言われ、ご飯を全部食べれば褒められ、歩き始めれば手を叩いて喜んでもらえたが、成長と共にその称賛は減り、いい子に育ってほしいと期待の目を向けるようになっていきます。何をしても微笑ましかったはずなのに、いつの間にか叱ることばかりが増え、叱ってばかりいる親としての自分に嫌気を感じる時もあります。叱ってばかりいても良くないとわかりながら、行動を制するために叱らなければならないそんな矛盾をいつも抱えていました。

その期待の一つに親自身が果たせなかったことを子どもに託そうとすることがあります。例えば、自分は学校での勉強をあまりしなくて苦労をしたから、子どもにはそうなって欲しくないという話はよく聞きます。勉強をしなさいと口うるさくして、子どもが学校の勉強を好きになるのかどうか疑問です。同じ親のきょうだいでも上の子は勉強嫌い、下の子は勉強好きということは起こっています。学校の勉強が好きな子は、現代の社会の波に乗りやすいでしょうが、勉強が嫌いな子はダメな子になってしまうのでしょうか。ダメにするか否かは周りにいる大人次第だと感じます。大人として狭い世界しか許容ができないと子どもを責めて、お前が悪いからこうなるのだと叱りつけ、叱る親側も辛くなります。

子どもを責めず、子どもがいろいろな事に挑戦できる勇気を持たせるためには、親自身がいろいろな人の生きざまを見ようとすることが大事なのだと思います。それは、自分が見ようとしないと見えてはきません。職業で評価を下すようなことをしていれば、子どもとの溝を塞いでいくことは永久にできないでしょう。親の姿勢を子どもも見ています。子どもは親を冷静に見て、一人の人間としてジャッジをしているのでしょう。人間として筋を通すことは大切ですが、多様な考えを受け入れないことは違います。子どもは社会出て、親ではない誰かと繋がりながら、これからの進む方向を決めていきます。子どもは、親の分身ではなく、一人の個人ですから、その中で生きる術を持たせられてきたか、偏った思考に子どもを縛りつけてしまっていないか、振り返っています。



周辺からの記憶 32

2019 年岩手・福島

村本邦子（立命館大学）

7 月、国書刊行会から『周辺からの記憶: 三・一一の証人となった十年』を出版した。本連載とは違うが、このタイトルが気に入っているので、そのまま使った。書き方は違うが、もちろん経験してきたことは同じである。一昨年、『対人援助学研究』にエスノグラフィーの記録をショートストーリーとして編集してまとめたが、今回は、その時の文字数の倍を見開き 1 頁と決め、読み切りの形とした。結果、エッセイ風になった。

長期にわたって書き溜めたものをどのように編集しなおすかはチャレンジである。今回は、お世話になったたくさんの方々のことを扱っているだけに、何かご迷惑をおかけするようなことがあれば大変だと気がかりもあった。それでは何も語らなければいいかと言えば、それも違う気がする。悩ましいこともいろいろあったが、とりあえず、昨年のコロナ禍で生まれた時間を最大限活かし、何とか形にした。

お送りした方々からは、肯定的なフィードバックを頂き、また、2021 年 8 月 21 日の朝日新聞にとても良い書評を載せて頂いた。多くの方に読んでもらって、一緒に東北のことやこれからの私たちのあり方について考えてもらえたら嬉しい。

プロジェクトもいよいよ最終年度を迎えている。最後をどんなふうに結ぶのか、ここまで続けてきたものを、今後どのような形でつなげていくのか、まだまだ検討が必要である。


「小さな物語」重ね希望を照らす

周辺からの記憶 三・一一の証人となった十年

村本 邦子〈著〉

国書刊行会 2420円

評・大塚 元



三陸鉄道に乗って

今年の 3 月、三陸鉄道の北リアス線と南リアス線が全線つながったので、「乗りたい！」と思い、計画を立てていた。2013 年、初めて宮古を訪れ、駅舎で職員さんたちのお話を聞かせて頂いて以来、すっかりファンになってしまったのだ。ところが、台風 19 号による被害で再び運休となり、本当に残念でならない。地元の方々、開通に努力された方々の失望はどれほどだろう。あらゆることについて、似たような状況が起きているに違いない。

とりあえず、乗れるところだけでもと現地に行き、JR 気仙沼からスタートした。まずは BRT で大船渡まで行く。BRT とは、バス高速輸送システムといって、線路を走るバスだ。東日本大震災の被害を受けた気仙沼線、大船渡線で開通した。JR の駅から出発して、線路をバスが走る。普通のバスだし、時々、路上も走るが、走っているところと踏切との関係が不思議で、なんだかおもしろい。



















大船渡では、恒例のように、ポルコロッソでイタリアンを食べる。

JR大船渡駅と隣接する三陸鉄道盛駅から釜石まで三陸鉄道に乗る。







9つの駅を通るが、観光スポットとなっている恋し浜駅ではしばらくの間停車し、乗り降り自由となっている。待合室には地元「恋し浜ホタテ」の貝殻の絵馬がたくさんぶら下がっている。









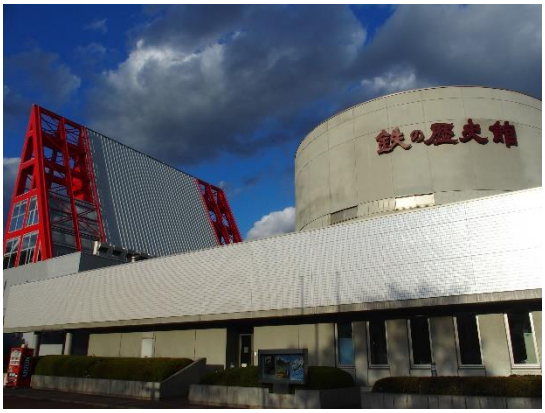


平田駅（へいた）が近づくと、釜石大観音と平田湾が見えてくる。そうするとあっという間に釜石だ。ここから宮古までが運休となっているので、バスに乗るが、バスまでの待ち時間がかなりあるので、これまで何度も通り過ぎていた釜石大観音へ行ってみることにした。

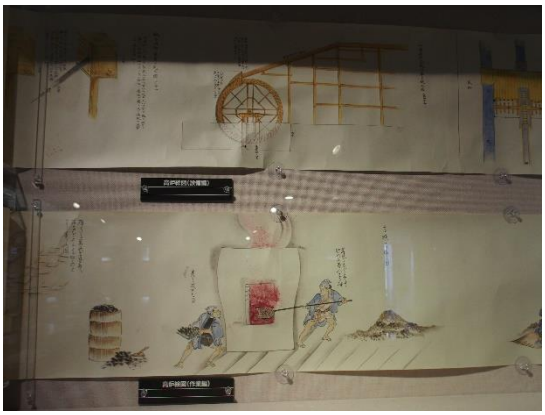
釜石大観音は、高さ 48.5m の鉄筋コンクリート造りで、観音は腕に魚を抱いている。内部は 13 階に分かれ、本尊の魚籃観音や三十三観音、七福神胎内めぐりなどがあり、12 階は展望台になっている。海難等で亡くなった方々を導くため海の方を向いているそうだ。展望台から臨む釜石湾は美しかった。













それでもまだ時間があったので、釜石鉄の歴史館を見る。鉄づくりの始まり、日本に伝わってきた鉄の文化、洋式高炉が完成に至るまでの道のりから製鉄に関わった人々、生活に欠かすことのできない鉄の今日までが紹介されていた。歴史の勉強になった。

バスで宮古へ。改札を待っている人たちと、再度の運休を嘆き合う。みんな無念の思いは同じだ。それでも、何年か前に乗った時には、山田の道の駅でバスを乗り継がなければならなかったが、今回は直通で宮古まで行くことができた。少しは便利になったということだろうか。

夜、いつものすし屋で皆と合流、打ち合わせをした後、院生企画で浄土ヶ浜ナイトウォークのツアーに参加した。男性ガイドの案内で、懐中電灯と杖を持って海岸沿いの遊歩道を歩く。月齢１で雲も少なく、絶好の星空ウォッチングだということだった。みんなでベンチにあおむけに寝て、夜空を見上げる。目が暗闇に慣れるにつれ、星がどんどん増えていった。星の光に包まれ、世界と一体になった。

11 月 2 日　漫画展と漫画トーク

今年は、魚菜市場とイーストピアみやこ市民交流センターの二ヶ所での漫画展開催となるため、朝、魚菜市場に足を運んだ。魚菜市場は改装され、出入口も自動扉になっていた。市場の半分に生協が入り、市場らしさは半減していた。

いつものようにきれいに漫画が並べられ、感想ノートには、「一介の観光客です。たまたま入ったこの場所で思いがけなく、心に迫る漫画を見せて頂きました。ありますね、こういうこと、という、よくある。しかし、深い世界。人の心の世界。ありがとうございました。宮城県より」「毎回楽しみにしています。いつも考えさせられることがいっぱいです。ありがとうございました。」などの声が寄せられていた。今年も魚菜市場で開催できてよかったなと思う。

それから、イーストピアに向かうが、途中、あちこちの側溝に台風の爪痕が痛々しく残っていた。























駅に隣接するイーストピアみやこ市民交流センターへ行くと、台風 19 号のボランティアの集合場所になっていて、たくさんのボランティアがいた。救援ボランティアの受入初日だという。ボランティアの人手が足りないと聞いていたので、人手になった方がいいのかもという気持に一瞬駆られるが、当初の予定どおり、いろいろなことがあっても細々と続いていく日常としての役割を果たそうと思う。

被災証明や廃棄物処理の申請に来られた方々も行き来されていた。活動の時間まで漫画展を見てくださるボランテイアさんたちも多くいて、何がしか良いものを届けられていたらと願う。

ここにもたくさんの声が寄せられていた。「10 代の私には、深くてとても分かりにく

かったと正直言えばそうですが、漫画展を通して、共感や理解の部分も多々あり、読んでいると面白く、次の話は何が来て、どのような内容なのだろうかと思い、この漫画展に来てよかったです。」「被災して復旧できずに気軽に気晴らしできるかなぁ～と順路を追ってみました。とっても人間臭くてめんどうで、自分のことでもなければ避けたい状況を丁寧に落ち着いて見せて頂きました。いつか看ることの出来る自他共に豊かな者になりたいですね。」などの声があった。良かった。









漫画トークでは、「その人自身の『変化』だけでなく、周りも『変化する』こと。その両輪がかみ合っていくことが『方向』も作っていくのだろうと思う。その為には各々の気持ちを『掛け声』のように発信していかないと『方向』のずれも生じていくのだろうと思いました。」(50 代男性)、「大変良かった。途中からだったけど、若い人とのお話も聞くことが出来、楽しい時間ありがとうございました。変化を知ることが出来、頑張りたいと思いました。」(70 代女性) などの声を頂いた。さまざまな方が会場に来て、それぞれなりに何かを受け取り、また私たちに返してくださるという匿名であっても暖かい交歓の場となっていることを感じる。

イーストピアの吹き抜けの手すりには再利用した布地で手作りした原寸大の新巻鮭が、大漁旗とともに何十匹も泳いでいた。

遊びプログラム

「アートで遊ぼう」のプログラムは、例年、共催機関である若竹会が準備してくださる。遊びのプロだけあって、いつも私たち自身が楽しみにしているが、今年はスライムづくりだった。たくさんの人々が参加してくれ、院生共々、暖かく楽しい時間を過ごした。かつてのスタッフをしてくれた方々が次々に結婚し、子どもが生まれ･･･と応援かたがた報告に来て、確かな時間を刻んでくださることは有難い。年々、震災後に生まれた子どもたちの姿が増えていく。





















「ふるさとの歌や物語を楽しもう」のプログラムは、鵜野くんのアレンジのもと、宮古読み聞かせの会「ぞうさんのミミ」のみなさんによる絵本や紙芝居、手遊びや歌を楽しんだ。

昨年までお願いしていた方の体調不良により、急遽、出演をお願いした「ぞうさんのミミ」は、2001 年に発足し、メンバー13 人で、子育て支援施設、保育所、学童の家などで絵本や童話の読み聞かせをしているボランティア・グループで、「ぞうさんのように耳を大きく広げてお話を聞いてね！」という願いを込めた名前なのだという。この日は総勢 7 名で参加下さった。

家族連れも多く、年齢層も赤ちゃんからお年寄りまでと、最大限の異年齢集団として楽しいひと時を共に過ごした。毎年参加してくれ、すっかり顔馴染みになった参加者も多い。プログラムを通じて、みんな良い表情をして生き生きしていた。多世代で集まることが持つ力をあらためて感じる。

「アートで遊ぼう」には、「子どもたちが楽しそうに創作している様子を見ることが出来て、ほっこりしました。」(30 代女性)、「もうすこしシールを増やしてほしい。今日はビーズやシールを入れたり、はったりしてかわいくできた。また作りたい。」(10 代女性)、「ふるさとの歌や物語を楽しもう」には、「ずい分高齢になっているので、外に出て少しでも勉強させて頂きたく、天気が良ければ出かけてきております。」(70 代以上女性)、「どの企画も面白かったです。ありがとうございました。」(50 代女性) などの感想を頂いた。









支援者支援セミナー

支援者支援セミナーでは、今年も家族造形法を使った事例検討を行った。事例提供者だけでなく、院生たちにとっても初めての経験で珍しかっただったようだ。

「はじめて参加しましたが、とても関係性が分かり、先生がお話しされたように、この家族みんなが幸せになってほしいなあと思えることが理解できました。ありがとうございました。」(50 代女性)、「印象的なのは、支援者支援セミナーで造形法を初めて行ったが、本当に面白い考え方と思う。紙以上の情報が３Ｄで確認でき、今後の可能性が拡がった。」(20 代男性)などの声を頂き、院生ともども、みなさんと一緒に家族のことを考え、学ぶ貴重な機会になった。











プログラム終了後は、昨年に引き続きイーストピア所長の齋藤清志さんのお話を聞かせて頂いた。齋藤さんはいつものように穏やかでお元気だったが、今回、これまで協力頂いている人や関わりのある人たちで大きな病気をされている方々が目立った。

若竹会のみなさんも、台風被害もあり、今年はことのほか大変だったとおっしゃっていた。復興途上での度重なる台風被害はことのほか堪えるだろう。ご自身も被災されながら、被災者の支援に奮闘されてきた方々は、とくに、長期に渡る頑張りで無理が祟っているのではないかと心配だ。ゆっくり休養されて、また少しずつでも元気になられることを祈るばかりだ。







11 月 3 日　フィールドワーク

最終日は、宮古市田老地区と上閉伊郡大槌町で震災語り部ツアーに参加した。田老ではいつものガイドさんが明るく迎えてくださる。このあたりも台風被害があって、道の駅も浸水し、そこ痕跡が見て取れた。









今回初めて気づいたが、たろう観光ホテルの駐車場敷地内には、東日本大震災による地殻変動を表すプレートがあった。この地点では東西の方向に 2.18m 移動し、0.31m 地盤沈下したという。最大は牡鹿半島の 5.3m の移動というから、どれほど大きな地殻変動だったのか驚かされる。



たろう観光ホテルは震災遺構として残ったが、大槌町庁舎の方は、遺すかどうか揉め続け、今年 3 月に完全撤去した。残念な気がするが、大槌町庁舎では当時の町長以下、40 人の職員が亡くなったという。たろう観光ホテルでは誰も亡くならなかった。遺族の人たちの気持ちを考えるとやむを得ないとも思うが、壊してしまったものは二度と

元には戻らない。

撤去から８か月経った旧庁舎跡は、クローバー畑となり、三体の地蔵像を配した祠堂が立っていた。



2018 年にオープンした大槌町文化交流センター「おしゃっち」の前でガイドさんと落ち合った。

この場所は、毎年、城山公園から定点観測してきたところで、長く変化がなかったが、一昨年より急に動きが見えたところだ。

震災前、大槌の中核となっていた御社地（おしゃち）周辺にあった町立図書館と町民交流施設の御社地ふれあいセンターをひとつに集約し、御社地にちなんで名づけられたそうだ。

地元産の木材をふんだんに使用した 3 階建ての施設で、2 階には、映像や写真、パネルなどで震災の記憶を伝える震災伝承展示室があり、3 階は約 3 万 6 千冊の蔵書を備えた図書館になっている。

映像を観た後、ジオラマを使ったガイドさんの説明を受け、実際に町を歩いてみる。センターの前の丸い窪みは、嵩上げ前の地面の高さを残していると聞いた。























その後、釜石にできた復興スタジウムを見たいと言う人たちがいたので、ほんの少しの間立ち寄り、毎年恒例となった遠野の古民家を訪れ、民話の語り部、大平悦子さんのお話を聞いた。







『遠野物語』第 99 話を語って頂いた。東北を訪れるようになって、あちこちで何度も聞いてきた民話だ。私の中で、聞くたびごとに思うことが変わっていく。大平さんはこうおっしゃった。

「福二はこのまぼろしを見る必要があったのではないかと思っています」。いつまでも妻のことが忘れられず前向きに生きていくことができない福二に、私はこっちの世界で達者に暮らしているから、あなたはそっちの世界でしっかり生きていってくださいと妻は言いたかった、少なくとも福二はそのように受け止めたのではないか。そんな話を被災者たちから聞いたのだという。

いつものように、手作りの「ひっつみ」を頂き、暖かい気持ちで帰路に着いた。

2019 年福島

12 月 5 日　フィールドワーク
廃炉資料館

朝、レンタカーで福島駅を出発。沿岸部を目指し 2 時間ほど走って、昨年、富岡町に開設された東京電力廃炉資料館へ。途中途中にモニタリングポストがあり、帰還困難区を出たり入ったりするが、0.9 とか 2.6 とか、さすがに高い数値を示していた。





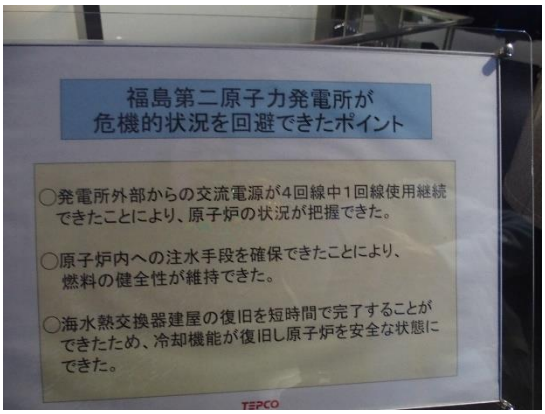




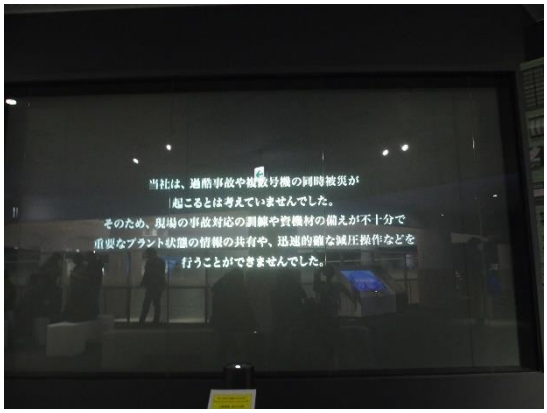


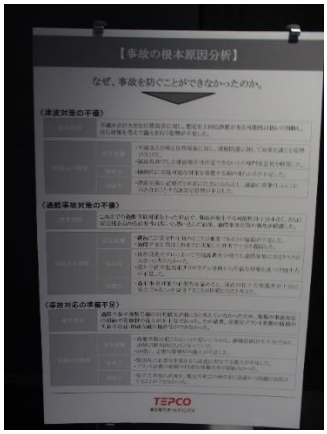
廃炉資料館は楽しいテーマパークのように見える建物だが、元は PR センターだったらしい。大きなバスが何台も来ている。たくさんの人で、スーツ姿の男性が多く、会社関係で来ているのか。その他、一般のカップルや友人グループもいる。少し話したご夫婦は、群馬からバスで勉強会に来ていると言っていた。

順路は 2 階からのスタートで、上ってすぐのシアターは調整中となっており、事故の状況を伝える展示があった。最先端の技術が使われたわかりやすい説明になっている。全体のストーリーとしては、反省をベースに、精いっぱい対処し、これで食い止めることができたという内容だった。









画面には、「当社は、過酷事故や複号機の同時被災が起こるとは考えていませんでした。そのため、現場の事故対応の訓練や資機材の備えが不十分で、重要なプラント状態の情報の共有や、迅速的確な減圧操作などを行うことができませんでした。」という文字が出てきた。

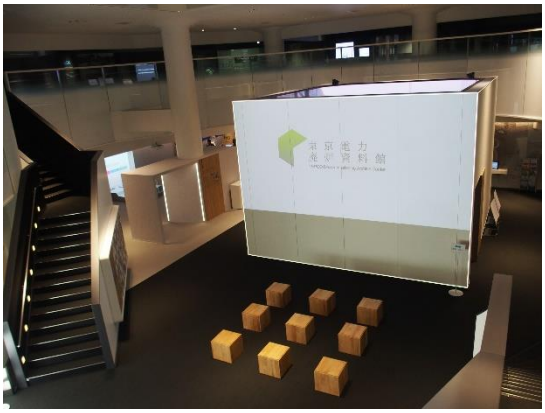
また、自己の根本原因分析「なぜ事故を防ぐことができなかったのか」というパネルには、津波対策の不備、過酷事故対策の不備、事故対応の準備不足が挙げられ、「反省と教訓」のパネルでは、巨大津波を予測することが困難であったという理由で、福島原子力事故の原因を天災として片づけてはならず、人智を尽くした事前の備えによって防ぐべき事故を防げなかった」となっている。

本当は、津波の予測はできていたはずだ。2008 年、福島県が東京電力に対して、津波の想定見直しを 2 回にわたって養成していたことが、福島県の開示文書や東電の社内文書からわかっている。東電は、想定見直しを引き延ばしていた。
https://level7online.jp/2019/%e7%a6%8f%e5%b3%b6%e7%9c%8c%e3%80%81%e6%9d%b1%e9%9b%bb%e3%81%ab%e6%b4%a5%e6%b3%a2%e5%af%be%e5%bf%9c%e5%82%ac%e4%bf%83%e3%81%97%e3%81%a6%e3%81%84%e3%81%9f/　そこをごまかしているのは不誠実だろう。

展示は基本的に撮影可能であったが、「反省と教訓」という動画だけは撮影禁止となっていた。かえってなぜなのか奇妙に思う。反省と教訓こそ撮影してでも広めるべきものではないか。疑心暗鬼になって注意深く観たが、音声は「比類なき安全を創造し続ける原子力事業者になることを、ここに決意いたします。」と言ったが、画面の文字には「比類なき安全を創造し続けることを、ここに決意いたします。」となっていた。「原子力事業者」であることを目立たせたくないのだろうか。

15 人くらいの東電社員たちが語る映像があった。2 分くらいだが、入社したばかりだったという女性が当時の様子を語る。40 代くらいの男性は、眼をパチパチさせ涙を浮かべながら語っていた。「東北魂」という言葉が出て、みんな使命感から体を張って頑張ったという内容だった。全部を観る時間はなかったが、ここで語っているのは、おそらく地元出身者と思われるいかにも純朴で人のよさそうな人たちばかりで、胸に訴えるものがある。この方たちの思いとしてはそっくりそのままなのだろう。









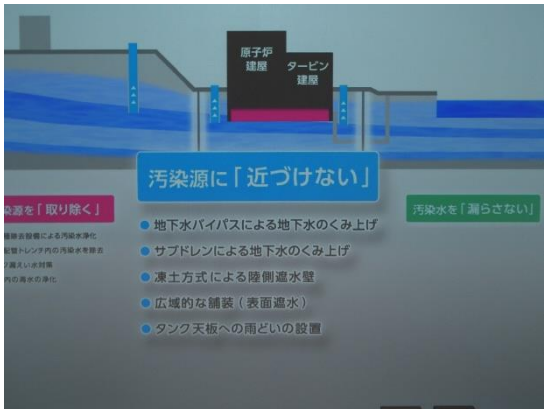


1 階は廃炉への道のりがテーマだが、どこを見ても、具体的なスケジュールはなく、結局のところ、運転停止していた 4 号機をのぞけば、1、2、3 号機とも廃炉に向けての調査段階であるということになる。

労働環境の改善として、マスクなどの機能アップや建屋や道の改善などが示されており、防御服の展示もあった。現在のリスクについてはよくわからない。

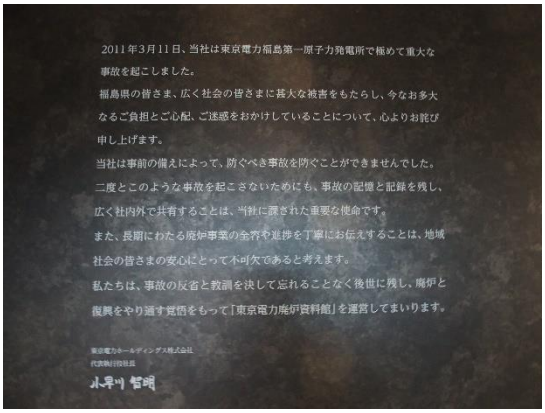
最後のあたりは、時間が足りず、さっと見て回っただけになったが、結局のところ、「自分たちは奢っていたが、できることを最大限して、事故を何とかこの程度に食い止めた。その後も、日夜廃炉に向けて頑張っている」というシナリオであるように思われた。

出口には、謝罪の展示があり、「私たちは、事故の反省と教訓を決して忘れることなく後世に残し、廃炉と復興をやり直す覚悟をもって「東京電力廃炉資料館」を運営してまいります」と書かれていた。













特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしま

次は富岡町にある特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしまへ。車ですぐである。駐車場で降りると、道路を挟んで目の前に福島第二原発の看板があった。

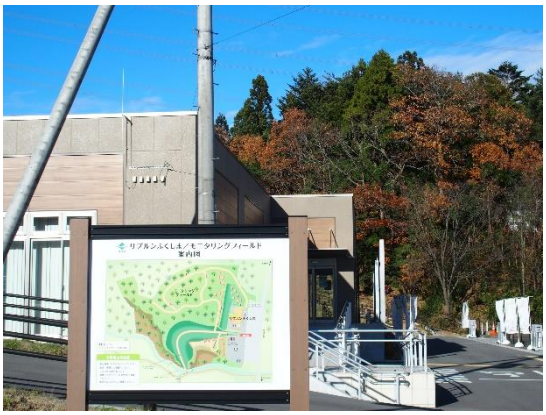
リプルンふくしまは、放射性物質に汚染されたごみの埋立処分について学べる体験型の情報館ということである。若い男性が30分くらいで案内すると、いろいろ説明してくれるが、質問に対しては、あまり答えられない。特定廃棄物はがれきなどのこと、黒のフレコンバッグの耐久年数は3年、入れ替えているのかと言えば、それは自治体に任されているのでわからないということである。

楽し気なゲームがいろいろあり、人間、ブルトーザー、時計を置くと、放射能がどんなふうに避けられるかが示される。少しでも離れるとずいぶん違うし、土をかぶせるとずいぶん違う。時間が経つと、またずいぶん違う。福島の放射線量の変化。これを見ると、年を追うごとにすっかりきれいになっていくように見える。

出口近くには、明るい感じでたくさんの来館者のメッセージが並べられていた。









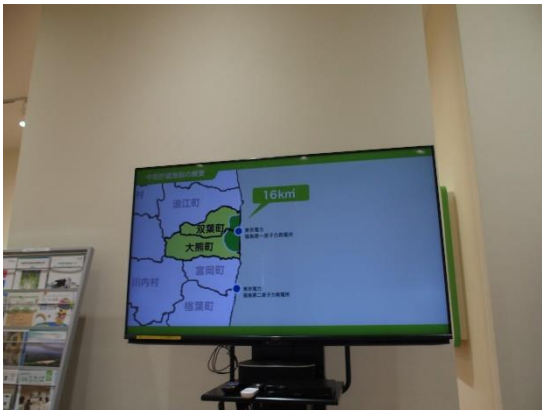












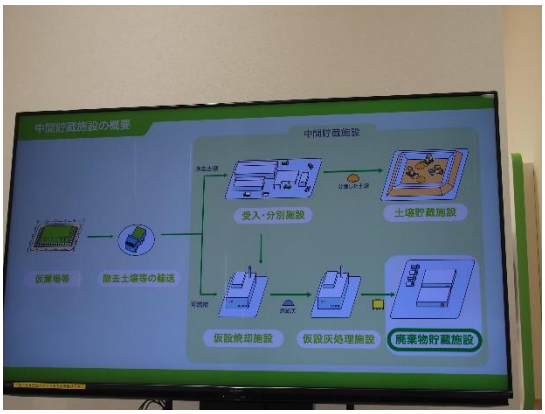
中間貯蔵施設資料館

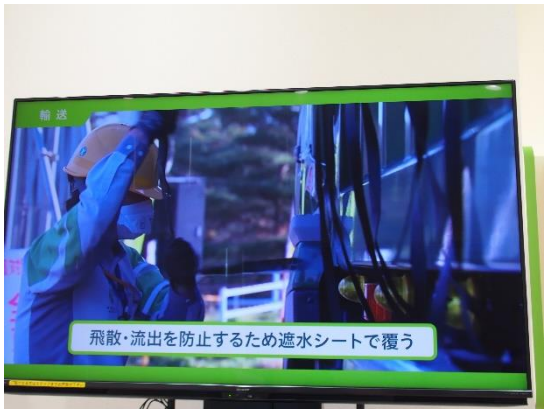
大熊町に中間貯蔵施設資料館というのがあるというので、立ち寄った。プレハブの簡素な建物である。中間貯蔵とは、放射性廃棄物や使用済み核燃料などを最終処分場または核燃料再処理工場へ運ぶ前に一時的に保管する施設のことで、元産業廃棄物の民間会社が担っている。

入口を入ると、最初に、双葉町と大熊町の文化紹介のパネルがあった。



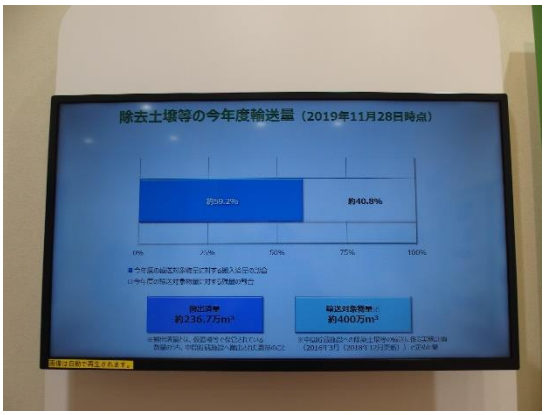


















中間貯蔵施設は、福島県内の除染に伴い発生した土壌や廃棄物等を最終処分までの間、安全に集中的に貯蔵する施設として、東京電力福島第一原子力発電所を取り囲む形で、大熊町・双葉町に整備されている。輸送

対象物量は約 1400 万㎥で、2021 年度までにおおむね搬入完了を目指すとのこと。仮置き場から中間貯蔵施設に搬入されると、除去土壌と可燃物に分けられる。除去同上は土壌貯蔵施設へ。可燃物は、仮設焼却施設、仮設灰処理施設を経て、廃棄物貯蔵施設へ。これらをまとめて中間貯蔵施設と呼ばれる。

道を走っている途中、大きなトラックがたくさん走っていたが、除染土を積んだトラックはゼッケンをつけている。事故があったらいけないので 2 台ずつで行くのだそうだ。

再生利用・最終処理についてのパネルでは、中間貯蔵施設で一時保管された除去土壌等は 2045 年 3 月までに福島県外で最終処分を行うことになっているという。除去土壌のうち、放射線濃度が低いものは再生資材として利用されること、それは土砂やアスファルト、コンクリートなどで被覆され、その安全性は確認されていることが書かれていた。見ていると、だんだん「そうなんだ」という気持ちにされていく。

思い出ギフト館

それから、双葉ギフト館というところに立ち寄る。ここは、がれき撤去作業で見つかった品物を保管し、持ち主に返す「思い出の品展示場」ということである。環境庁の発注で浪江沿岸部のがれき処理を行った大手建設会社「安藤・間（ハザマ）」の運営で、2014 年 7 月、浪江町の（旧）双葉ギフト店に開設された。写真、おもちゃ、位牌、日常用品など約 1 万 5 千点が並べられている。これまで 1 万人が来場し、約 2300 点が持ち主の元に帰ったとのこと。

ひとつひとつの写真やモノに、向こう側にある人々の暮らしと今を想像し、胸が潰れる思いがする。ガレキと一言で片づけられてしまう第三者と違って、地元の方ならではの取り組みである。









後藤忍先生レクチャー

移動しているうちにすっかり日が暮れたが、夜は福島大学の後藤忍先生を訪ねて、レクチャー「原発事故の事実・教訓をどう伝えるか～展示施設と文部科学省『放射線副読本』の動向」を受ける。

震災・事故の教訓を伝える施設は福島県内に複数あるが、そのなかでも、開館準備をしている震災伝承館は、震災から得られた実情と教訓を伝承する施設である。

東京電力廃炉資料館は、もとは PR を行う「エネルギー館」だった。「福島原子力事故の記憶と記録を残し、二度とこのような事故を起こさないための反省と教訓を社内外に伝承する」ことを掲げているが、全体として言い訳に徹し、重要な点が抜け落ちている「エクスキューズ資料館」となっている。たとえば、元の地盤高、津波高さの試算結果の扱い、旧展示を含む安全神話の流布の事例、炉心溶解、震災（原発事故）関連死、裁判等での主張や対応）などについての説明はない。

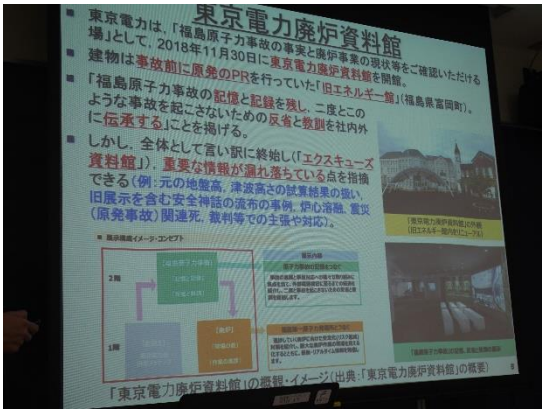
アーカイブ拠点施設となる伝承館の前段階として、インターネットで映像が見れるようになっている。災害や施設の映像の他、県民十名が実名で登場する。「福島の教訓と挑戦を伝えていきます」とあることから、その内容を教訓と挑戦に分類してみると、教訓 21%、教訓と挑戦 38%、挑戦 31%と、やや挑戦に寄っていた。映像資料に登場しなかった立場の人々のうち、事故を起こした当事者（東京電力）、事故対応をした当事者（国、県、自衛隊、消防士、消防団、警察、医療関係者など）、震災関連死の遺族などは、重要な教訓を語りえる人たちなのではないか。

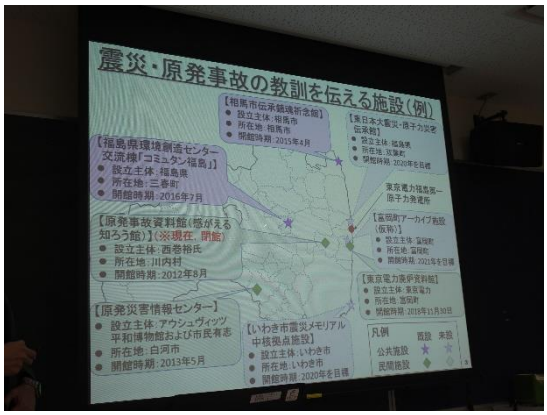
原子力・放射線に関する教材としては、国、福島県教育委員会、福島県教職員組合、福島大学放射線副読本研究会）のものがある。国、文部科学省のものは、原発事故発生前、2010 年 2 月に作成し、事故後には、2011 年 10 月、2014 年 2 月、2018 年 9 月と改訂版を出している。

最新の改訂版には 1 億 8 千万の予算がつけられ、教職員セミナーや出前授業も行うとされる。文科省は改訂のポイントとして、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」ということで、復興庁（2019）「放射能のホント」の内容が反映され、原発事故を反省する姿勢が後退しているという。

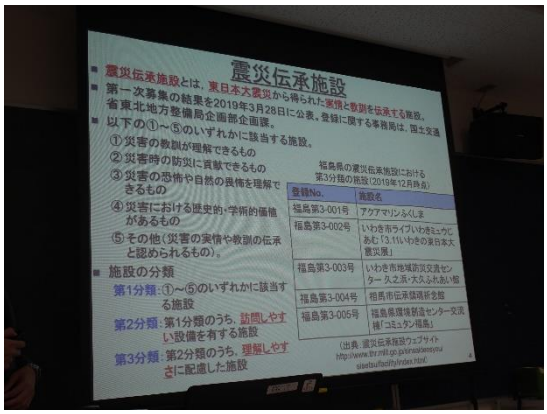
後藤先生の継続的で地道な研究には本当に頭が下がる。大切な作業だし、現実的に影響を及ぼす力を秘めていると思う。院生の質問に、「自分はずるいかもしれないが、病気のことは言わない方針。足元をすくわれることになる。むしろテキストや数値のことだけでも言える。客観的に主張できることのみを扱う」とおしゃっていた。なるほどと思う。


原発事故の事実・教訓をどう伝えるか
～展示施設と文部科学省「放射線副読本」の動向～
後藤 忍
福島大学 共生システム理工学研究科 准教授


東京電力廃炉資料館
「東京電力廃炉資料館」の概観・イメージ（出典：「東京電力廃炉資料館」の概要）

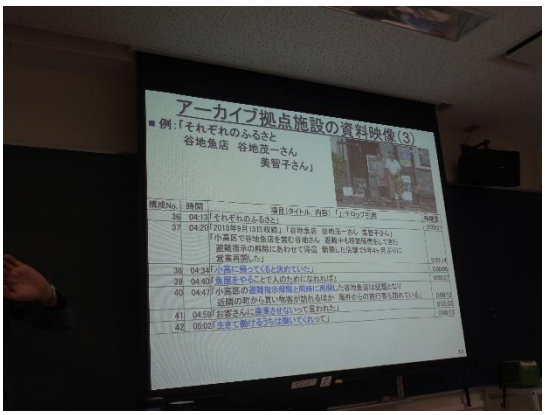

震災・原発事故の教訓を伝える施設（例）

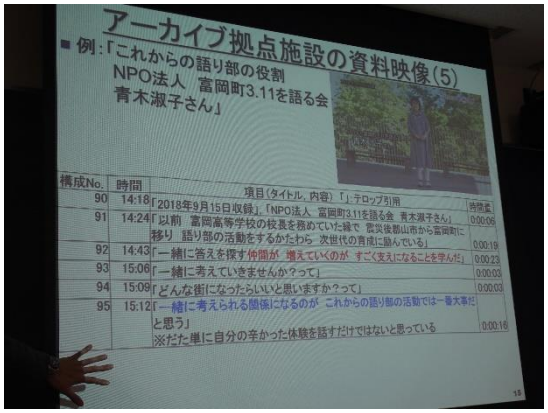

旧エネルギー館の展示例（2）
原子力についての説明
子ども向け体験型アトラクション


震災伝承施設

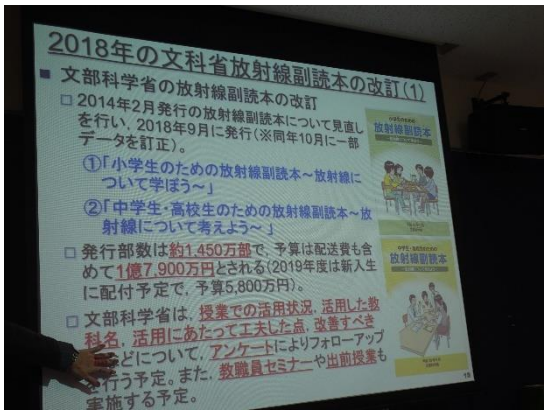

「伝えたい、福島の記憶とみらい ～アーカイブ拠点施設開所に向けて～」（16分21秒。2019年3月11日公開）
※ダイジェスト版（2分32秒）もあり
災害や施設に関する映像の他、県民10名が実名で登場。




アーカイブ拠点施設の資料映像（3）
例：「それぞれのふるさと
谷地魚店 谷地茂一さん
美智子さん」







12 月 6 日（金）　椛久里珈琲

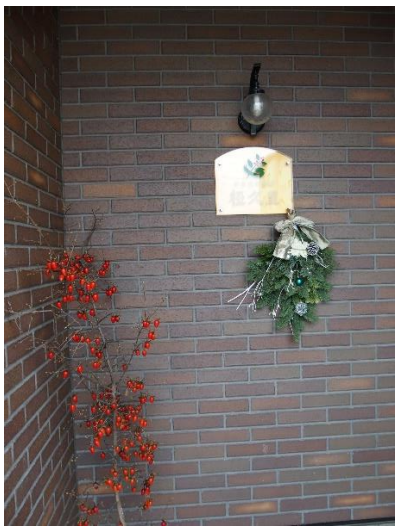
9 時にロビー集合で、9 時半の開館ちょっと前に椛久里珈琲到着。クリスマスの飾りがおしゃれ。みゆきさんが柔らかな表情で迎えてくれる。

みゆきさんとマスターはこの夏、アルザスのニーデルモルシュヴィール、メゾン・クリスティーヌを訪ねたとのこと。そこで 300 種類ものジャムを作っていて、今、日本でも大評判、伊勢丹で買えるのだそうだ。アルバムを見せてくれる。たくさんの果物、市場。楽しそう。

飯舘の椛久里の店は人に貸すことになった。障碍者雇用でベーグルとコーヒーの店になる。ブルーベリーは 2 年続けて放射線ゼロで、今年はお菓子に使った。でも、人に貸すので、片付けに皆で帰ったところ、枯れ葉が詰まった雨どいの掃除をしたら、線量計がピーピー言い出した。お弁当を持って行ったが、みんな無言で食事した。

若妻の翼の女たちもほとんどみんな飯舘に帰った。自分の故郷ってどこなんだろうと考える。この前、フランスの先生に「いつまで避難民の気持ちですか」と問われ、夫は、「飯舘がもとと同じ状態に戻らない限り避難民だ」と答えていた。「そうなのよ。死ぬまで、死んでも避難民。帰らないと言葉に出して言っても、その自分の横に飯舘を思ってる自分がある。夫は逆で、頭の隅で帰っちゃいけないと思いながらも、中心は欲望のまま、毎週火曜に帰る。」自分もいつ、どう変わるかわからない。夫は帰りたがるから、その場合は義母を連れて帰ってねと言うけど、そうすると、病院もデイサービスも何もなくなる。

ただ一言、むごいという言葉に尽きる。原発事故がもたらすもの。たくさんの人々の人生を変えてしまった。二度と取り戻すことはできないのだ。









みんなの家

午前はこむこむで準備をした後、飯坂線で笹谷まで出て、NPO 法人ビーンズふくしまのみんなの家へ。1 時間ほど中鉢さんの話を聞く。

みんなの家セカンドには、新しく F-ぱぱプロジェクトというのができていた。

放射線関連の話題が出なかったので、聞いてみたところ、最近では、台風の話題の方がまだ出るかなということだった。院生たちも質問した。軒先のフレコンバックは今、運び出しをしているところだそうだ。コミュタンへは行ったが、まだ問題が片付いてもいないのに、あれはどうかなと個人的には思っている。沿岸部の博物館について、地元の人はほぼ行かないと思う。帰還困難地区だし、勇気がいるということだった。福島の人にとって、市内と沿岸部ではずいぶん違う感覚なのだと改めて思う。

夜は、こむこむの「みんな de 食堂」。参加している子どもたちとタコ焼器でシュウマイを焼く。なかなかのご馳走で、みんなで楽しく食事をする。20 時前に出て電車で戻る。

宿に帰ってから、ビーンズふくしまが発行している避難体験談集『みんなのひとしずく』の冊子には、避難して福島に戻った方のアンケート結果が載せられていた。福島に戻ってきて感じることに、「いろいろ思うことはあるけど、うまく表現できない・・・。ごめんなさい。」。金銭的に限界になったという理由で福島に帰ってきて、「福島では放射能のことを気にする人は少なく・・・あまり本音では話せません。今でも、福島から離れたいです。温度差があり住みづらいです」、「原発のことを話せる人が少ない」などの声もあった。表に出にくい貴重な声の記録である。





















12 月 7 日（土）　プログラム



9 時前にこむこむ集合、打ち合わせ後、みなで準備をした。毎年人気のクリスマスカレンダーには、親子合わせると百名を超える参加者があった。それでもたくさんの方々をお断りしたのだ。隅々まで眼が行き届くかどうか心配したが、今年は総勢 18 名とチームメンバーも多く、ビーンズふくしまの協力もあり、何とか無事終了した。

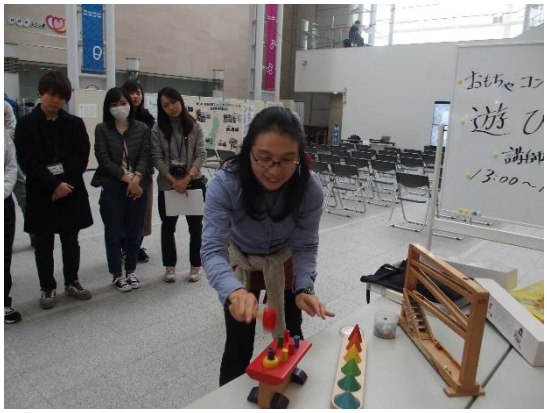


子どもたちのアンケートには、「まいにち、お菓子を食べられてしあわせです。(8 歳男)」「発表の時に説明してくれて感謝している(11 歳男)」「いろんなお菓子があって、なんにちに何をたべるのかが楽しみです。(8 歳女)」「毎日が楽しくなりそうです。来年もこういうきかくがあれば、ぜひ参加したいです。(10 歳女)」「工夫したところや気に入ったとこがたくさんあります。これからの 12 月が楽しみです。(9 歳女)」などかわいらしい声がたくさん書かれていた。中には、「ツリーを作って 3 年目です。今年で終わりですけど、この 3 年間ツリーをつくることは楽しかったです。(9 歳男)」など、2 年目、3 年目と毎年楽しみに参加してくれている親子も目立った。年齢制限を設けているためにこれで終わりとなるが、そんな子どもたちと、またいつの日かどこかで出会えるといいなと思う。

保護者のアンケートには、「久しぶりに子どもとゆっくり工作することが出来ました。色々な材料を用意していただき、とても楽しく過ごすことが出来ました！ありがとうございました！！(40 代女)」「息子と一緒に作るの、とても楽しかったです。かわいいお菓子や飾りの素材など、一人っ子の息子に一から沢山用意してあげるのも大変で、家で作ろうと思ってもハードルが高いのでこの様な機会があってよかったです。(30 代女)」「なかなかモノづくりに参加したことや機会がなく、子どもも積極的にやりたいと言った事がなかったので、今回初めて参加して、楽しいと思えたようで、親としてもうれしかった。また、参加してみたいと思いました。」など、親子で楽しいひと時をすごした様子や、「息子は制作が苦手で、上手にやらなくては・・と焦り、他人と比べてしまうことが多く、実際ツリーの形を作る時点で表情が曇っていました。でも立ち直り、手直しをしなくても自分の書いたツリーの形で大成功できたこと、自信につながっていると思います。失敗と思っても大丈夫と前向きな子になって欲しいので、今日とてもいい経験でした。(40 代女)」と子どもの成長を見守る親の眼差しを知ることができ、暖かい気持ちになった。

それから、おもちゃコンサルタント小磯厚子さんによる遊び講習会。院生たちの勉強になったようで、とくに臨床心理士を目指し「プレイセラピー」を学ぶ院生たちが日頃の実践を反省とともに振り返ってたことが印象的だった。

遊びコーナーには、「楽しい企画でした。(40 代男)」「家でカプラを作ってみたいと話していたところだったので、こちらで実際体験できてうれしかったです。他にも様々なおもちゃのことが知れて貴重な機会をありがとうございました。(40 代女)」などの声が寄せられた。



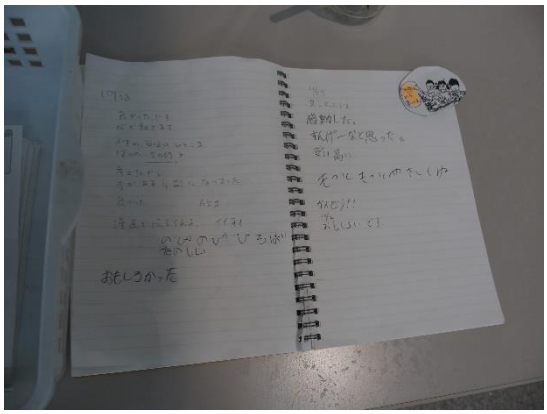


漫画展には、「3 世代よりも前のこと、ルーツ知らないこと多いですね。個人的には力が入っていること→抜くの話にドキッとしました。上手に抜けるように。ありがとうございました。(40 代)」「とても良いです。さいこう　OK（50 代)」「とても優しい絵で、思わず立ち止まって読んで見ました。とてもあたたかい話でした。(40 代)」などの声があった。漫画トークは、「心を支える（回復)」と「心を鍛える（成長)」をめぐって話が展開されたが、「長崎出身で心理職をしています。震災支援でこちらに来ました。＜木陰の物語＞は学生だった当時長崎で知りました。今回、団士郎先生のお話を直接聞く機会を持ててとても嬉しく思います。このプロジェクトが続くよう応援しています。本日はありがとうございました。(30 代女)」「こころのケアについて学んでいる立場から聞いたので、新鮮だった。教育者の視点とこころのケア的な視点のバランスがうまく取れたらよいと思った。(20 代女)」「先生の言う通りです。社会が変わらないと社会を変えるには、一人ひとりの力だと思います。誰かが変えてくれるのではないということ、自分がどう行動するかですよね。(50 代女)」「笑ったり、涙したり、心和む時間になりました。ありがとうございました。(20 代女)」などの声があった。9 年目にして各プログラムが定着しつつあることを感じ、私たちの応援の気持ちが何がしか届いていることを願う。











藍原寛子さんレクチャー

福島民友記者を経て、現在、フリージャーナリストとして活躍されている藍原寛子さんをお招きした。今回は、個人的な体験もいろいろ聞かせてくださった。

福島第 1 原発の事故は突然起こったわけではない。小さな事故は、藍原さんが福島民友に入社した 1990 年には普通にあった。1999 年の JCO 事故の際には、茨城県東海村の方が福島県いわき市まで避難してきたこともあった。

原発事故の取材にあたって、記者仲間で話したところ、民友、民報にはマニュアルがなく、共同通信社と読売新聞社ではマニュアルを作成していたが、その内容は大きく異なっていた。共同通信は「なるべく遠くから」、できれば電話で、読売新聞社は「できるだけ近くで」取材を行うとなっていた。共同通信のマニュアルを使うことになった。

また、記者としてサイトに入った時のこと、朝日の記者が自社のガイガーカウンターを持っていて、他は東電のを借りた。朝日のだけが大きな警戒音を鳴らし、見えなくても本当に放射線があるのだと実感した。ガイガーカウンターを作るプロジェクトをしている地元の中小企業があるが、放射能は目に見えないだけに、「放射能がある」ということを知ることが武器にもなる。

福島市内にある藍原さんの自宅にも汚染土がある。震災から 2 年半たってようやく除染ができたが、記念樹を切らなければならなかった。それは今も庭にある。平場に置くか、庭に埋めるかの選択があるが、藍原さんはそこにあることがわかるように平場に置きたかったが、両親は見たくないということで埋める選択をされたそうだ。

ハワイで保養に関わっている人から、保養についての質問が出た。無料でハワイに行けるというのに、応募が少ないこと、これ以上分断させないでくれと言われたそうだ。藍原さんは、ニーズはあるし、自分は必要性を認めている。行った親子がのびのび不安を話せることがいいと思うということだっ

た。福島市内の人もあの頃の経験を話そうとしない。忘れてしまったり，思い出したくないと思っている人が多い。難しい問題だ。



12 月 8 日(日)　飯舘村フィールドワーク

最終日には、昨年に引き続き、NPO 法人福島地球市民発伝所（福伝）の竹内俊之さん、藤岡恵美子さんの案内で飯館村へ行き、元酪農家の長谷川健一さんのお話をお聴きする機会を得た。

飯舘村に向かう車中から見える大量のフレコンバック。昨年と違うのは、道路から見えないように白い柵がしてあること。来年開催される東京オリンピックのためだという。今年も、地域交流館きこりの研修室を借り、長谷川健一さんを主人公にした『「牛が消えた村」で種をまく-〜「までい」な村の仲間とともに』の写真絵本を輪読し、順番に自己紹介と感想を話していった。そうしているうちに長谷川健一さんが到着した。

まず、飯舘村の案内をして頂いた。長谷川さんは、そばを作っているということで、そば粉を売っている道の駅に寄る。天井からたくさんの植物がぶら下がり、華やかな雰囲気。花や野菜もたくさん売っていた。役場は改装中で、お金をかけた彫像などが新たに出来ていた。村内のあちらこちらにフレコンバックが積み重ねられ、帰村をあきらめた村民の家が解体されつつあり、もとは畑だった広大な敷地を利用した大量の太陽光発電、そして更地が見える。悲しい風景だ。














いいたて村
のそば粉
前田明神
そば粉
¥600

















長谷川さんと仲間 3 人は、そばをやろうと、もとは牛舎だったところをそば工場にした。1 億円以上の巨額な助成金を得て、機械や車を入れたが、利益を上げることは不可能である。それでも、復興のためにではなく、土地を維持するためにやっている。この辺りは、35 年前、祖父や父たちがみんなで開墾した土地。それがまた荒れた山になっていくのを見たくない。そばは売れないし、生業にはならない。ただ畑を守りたいだけ。復興の旗印になるつもりはないので、マスコミは拒否しているとのことだった。

「それでも私は、農地でそばを作ってここでのびのびして生きたい。それが一番好きな生き方だ」とおっしゃった。高齢者は戻ってくると思っていたが、誰も戻ってこない。便利さに慣れたのか。長谷川さんのお母さんは、役場前のケアセンターで世話になっているそうだ。

きこりに戻り、お弁当を食べながら、震災前の 2008 年に制作された DVD「飯舘村 50 年の歩み」を観た。村民が協力し合って村を発展させていった様子がよくわかる。

新春ほら吹き大会から実現した平成元年から 5 年間、村の若い妻たちをヨーロッパ研修に派遣した「若妻の翼」事業のことも紹介されていた。かねてより興味があったので、「村の男たちはどんな反応だったんですか」と尋ねてみると、「それを支える者はたしかに大変だったけどな」と笑う。「でも、海外に行くのは良いことだ。自分もドイツやあちこち行って、ジャパンのジの字も出ない。国内にいると井の中の蛙になる」としみじみおっしゃった。

藤岡さんがインタビューする形で、長谷川さんの話を聞く。安全を主張して、不必要

に村民の被曝量を増やした研究者がいた一方、村内の汚染状況を調査し、いち早く避難を村長に提案した研究者がいた。菅野村長は避難を勧めなかったが、自分の孫は早々に避難させていた。長谷川さん自身は、JCOの事故の時に、ほうれんそうと牛乳が汚染されたことを知っていたから、直観的に、3月17日に孫を避難させたそうだ。それでいて、ADR のさいには、「避難が遅れて被曝したのは自己責任。牛がいるから避難できない」などと言われ、怒り心頭である。

飯館村の活気のある以前の村の映像を見た後だけに、美しく、人が支え合い、笑い合っていた村が奪われてしまったことの理不尽さに言葉を失う。長谷川さんは、何度も「放射能災害はすべてのものを奪う」「再興はできない」「あの飯館村はもう戻らない」とおっしゃっていた。そんななかで、今できることをやり続けておられる長谷川さんにはただただ尊敬の念を抱く。

毎年、自分たちが福島に身を置き、みなさまの声を聴かせて頂きながら、そこにあるたくさんの声なき声と辿り切れないほどの複雑な力動を体感する。狂気の時代と、そこを生き抜く人々の優しさと逞しさ。行ってみなければわからないことがたくさんある。このプロジェクトも来年の十年でひと区切りとなるが、とても区切りなどつけられそうもない福島の現状に、私たちに何ができるのだろうと自問する日々である。





つづく

対人支援点描（27）

「公認心理師の上位資格？？？」

小林　茂（臨床心理士/牧師）

はじめに.

Facebook でフレンド登録している方から、「「認定専門公認心理師」と「認定専門指導公認心理師」か、、、、…」という投稿が届いた。

このような動きは、他の名称独占の国家資格である社会福祉士、精神保健福祉士の資格で同様のことが起こっていたため、ある程度は予想がついていた。それと同時に、残念という気持ちが生じた。筆者の内心には、「資質の向上」といった否定もできず、もっともらしい理由でもって、自らを上位の資質に値するという自負心がある人たちが更新制度という集金システムを作ろうとする胡散臭さを感じたのだった。たぶん、こういうことを考える人たちは、自分に立場があり、資質のある人を選定できるという自信があり、自らが選ばれる立場を想定していないのではないかと私は“斜に構えて”考えたのだ。

筆者自身は、国家資格自体は否定しないが、これとは関係なしに上位資格を設けたりすることで、資質の向上が担保されるのか疑念を持つ者である。そのような思いから、改めてこの問題を考えてみたい。

１．公認心理師の上位資格を作ろうという動き

2018 年に公認心理師資格が誕生したわけであるが、資格ができてから翌年には、すぐに上位資格の動きがあった。

以下は、MC メディカ社が運営する HP「こころジョブ」記事の引用となるが、少し長いが引用する。

2019 年の日本心理臨床学会第 38 回大会で、野島一彦先生から、公認心理師の上位資格について、以下のようなことが語られたという。（下線部は、筆者による。）

＜引用＞

公認心理師をめぐる諸課題」

野島一彦先生（跡見学園女子大学）は、心理職の国家資格化は実現されたが、資格の「現実化」のために検討すべき課題として養成、試験、研修、職能団体、職域拡大、政治連盟を挙げた。

◆公認心理師の専門性をどう維持するか

臨床心理士資格は 5 年ごとの更新制だが、公認心理師資格には更新制度がない。そこで、専門性維持のため、いくつかの関連団体では公認心理師の上位資格をつくり、それを更新制にすることが検討されている。上位資格の

種類は、「レベル別」「分野別」「業務別」「技法別」などが考えられるが、単独の団体で上位資格を設けて研修を行っていくのは難しいため複数の団体が合同で組織をつくり、協力する体制が必要だと提言した。

◆公認心理師の職能団体

公認心理師をめぐっては「一般社団法人日本公認心理師協会」「一般社団法人 公認心理師の会」など複数の団体があることを指摘し、「本来、職能団体は 1 つであることが望ましい」と話した。心理職の職能団体として最大規模である日本臨床心理士会や、地方組織との関係についても言及した。

◆公認心理師の職域拡大

「公認心理師の資格を多くの人に付与したところで仕事があるのか」と心配する声が挙がっていることに触れ、「現在の仕事から探すだけでなく、新たな職域を拡大してほしい」と述べた。

たとえば産業・労働分野では、職場不適応でうつになった場合、本人や家族が苦しむだけでなく、国家として支出する医療費は増え、税収は減る。そのような観点からも、働く人の心の健康の保持・増進は非常に意義があり、公認心理師に期待しているとした。

◆公認心理師の政治連盟の必要性

公認心理師資格の社会的地位の向上のためには政治連盟を結成する必要があると野島先生は述べた。心理学の分野から国会議員として選出された人はおらず、「今ある学会や団体ではない新しい組織をつくり、政治家を動かしていくべき」と本資格の展望を示した。

（参照日 2021 年 8 月 7 日。https://cocoro-job.jp/psychologist/1936/）

野島一彦先生は、複数の公認心理師学習者向けの参考書のシリーズの監修者、受験参考書の監修に名前を冠する著名な心理学者であるが、世の中に公認心理師有資格者が出てきた翌年には早くも、このような提言をしてきたのであった。

ここで注目したいことは、いずれ臨床心理士資格と取って代わるであろう公認心理師資格にも、臨床心理師制度と同じような更新制度を導入しようという意図と、上位資格を作ろうという意図である。

２．日本公認心理師協会と日本精神科病院協会の動き

こうした背景もあって、具体的には、すでに一般社団法人日本公認心理師協会と公益財団法人日本精神科病院協会が公認心理師の上位資格を設定する動きがある。

日本公認心理師協会は、国家資格である公認心理師の上位資格として協会認定の「認定専門公認心理師」と「認定専門指導公認心理師」という資格を設けようとしている

日本精神科病院協会の方は、「日精協認定公認心理師」「日本精神科医学会認定公認心理師」という資格である。

それぞれの特徴を挙げるならば、日本公認心理師協会による「認定専門公認心理師」と「認定専門指導公認心理師」は、民間団体である日本公認心理師協会が国家資格である公認心理師でも臨床心理士の更新制度と同じように運用するため、公認心理師に同協会に入会していただき、さらに民間資格の「認定専門公認心理師」を取得し、その更新を認定指導する「認定専門指導公認心理師」を設定する、というものである。従来の臨床心理士の更新制

度とは異なるのは、臨床心理士の更新制度が公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会によって行われていたということである。つまり、臨床心理士更新制度には、上級臨床心理士など上位資格が臨床心理士にあって更新に関与していたというシステムではなかったわけである。話題を戻すが、こうしてみると日本公認心理師協会が形作る資格制度は、野島一彦先生の提言を周到したものであるといえる。つまり、更新制度の導入と上位資格の設定である。

これに対し、日本精神科病院協会の「日精協認定公認心理師」「日本精神科医学会認定公認心理師」の資格は、同協会・同学会が、認定精神科専門医、認定精神科看護師、認定栄養士などを設けてきた延長にあるものだといえる。精神科病院という職域に対する質の担保という意味合いがある。これは上位資格というよりも、どちらかというと領域の専門性を認定するという意図であるといえるだろう。

このほか、一般社団法人日本認知・行動療法学会が設定する認知行動療法師など、従来からあるような、ある学派や技法の認定資格などがある。こうした認定資格も、今後累積的に増えていくものと考えられる。

３．更新制度のメリットとデメリット

更新制度や認定制度について、頭から否定するつもりは筆者にはない。

何かしらの資格を取得することは、最低限の知識の蓄積を保証し、職業的なアイデンティティを作り上げ、これから業務に携わるための出発点として大切なものである。

また、社会的信用ということで公的な資格は、社会の人びとにとって確かな明示となり、その業務に携わることの円滑さを生む。加えて、国家資格であることは、筆者の経験上、職場での業務分担の明確化だけではなく、福祉現場であれば専門職配置加算の対象となるなど職場でのメリットも大きい。さらに職場によっては資格手当が認められるなどの個人に対する利益が認められえることもある。

だが、資格があることが、すなわち能力がある話とは別の話である。たとえば、運転免許（この場合、「免許」であって「資格」ではない。）などは更新制度があるが、社会ではペーパードライバーもいて能力が伴わない場合もある。また、運転免許には更新するためにポイントを稼ぐ必要はない。手続きさえすれば、ペーパードライバーでも更新は可能である。

資格を取得したのち、その資格に関係する職務につき、その資格に沿った能力を身につけていかなければならない。そうでなければ、資格を有していたとしても運転免許のペーパードライバーの状態と大差なくなってしまうのである。

また、資格を取得する知的・学習能力があることと、その資格に関係する仕事に適性があることとは別問題であるといえる。そこには、その人の人となりが原因である場合もあるし、たまたま領域や職場環境が合わずに能力が適切に発揮できない可能性だってあるだろう。結果、資格に沿った能力が持てないでいることがありうる。

最近の話題として、教員免許の更新制度が廃止されることになった。廃止となった理由には、更新制度の弊害が明らか

になったことや、研修内容が必ずしも教員の資質を向上するテーマや科目と結びついていなかったこと、働く教員の現場での負担などが挙げられる。

有資格者の継続的な学びや研鑽の必要性は、大変重要なことであるし、推奨されることであると思う。

だが、制度を設定することで質が担保されるというのは、本当だろうか。

せいぜいないよりはまし、という程度の話ではないか。疑問が残る。

４．別の問題点

そこで、改めて国家資格である公認心理師の上位資格認定制度の問題を考えてみたい。

ひとつは、国家資格をコントロールしようという職能団体の権威のあいまいさが挙げられる。今回の日本公認心理師協会は、一応、公認心理師の職能団体を自称し、公認心理師関連の職能団体として、多くの公認心理師が入会し、規模においても最大のものとなっている。だが、他に日本心理学会のなかにも「公認心理師の会」という別の職能団体もある。日本弁護士会のように弁護士は半ば強制的に加入が義務付けらっれている職能団体もあれば、日本医師会のように任意加入の団体もある。さらには、地方の職能団体もある。そういうなかで、日本公認心理師協会は唯一の権威機関となりうるのだろうか。同時に、権威機関として認められるのだろうか。

そこで認められる「認定専門公認心理師」と「認定専門指導公認心理師」とは、公認心理師という名称独占の名前が入っていたとしても、民間機関が独自に設定した民間資格に過ぎないのではないか。その民間資格に、どのような資質の保障や担保が可能であるのか。臨床心理士の資格を維持していることや臨床心理士の資格を同時取得していることと変わりないのではないか。こうしたことを想い巡らす。もしかしたら、日本公認心理師協会のなかには、臨床心理士資格は将来消失することを前提にし、その代わりのシステムを構想しているのではないかと考えてもしまう。

また、この上位資格の話題が SNS などで話題になった時に必ずといっても良いほど指摘されるのが新たな集金システムではないかという指摘である。臨床心理士関連を統括する団体は、会員数の多さもあいまって大きな資金を有するようになっている。また、パワーということでは、そこで中心となって活動する心理士は、善意であれ、地位や資金と共にすることになる。これと同じような構造を創出しようとしているのではないかという批判である。心理師は、聖人であることを求められているわけではないのだから、自分の利益に対して公平公正であることは求められていない。ふつうに労働者として利益になるものに素直であることはいけないことではない。しかし、批判する者の胸の内には、そうした集金システムのなかに否応なしに巻き込まれ、組み込まれていくことへの抵抗感があるではないだろうか。

まとめ.

公認心裡師の上位資格の創設について考察を述べてきたが、この問題は、資格取得と能力、資質の保証という昔から問わ

れてきた問題の延長にあるといえる。

だが、先行する社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士などにおいて、上位資格を設けることで何が変わったといえるだろうか。厳しいことをいえば、上位者になった有資格者の自尊心や満足以上のものがないのではないだろうか。

筆者は、上位資格を設ける制度では解決しない問題と考える。

むしろ、学びや研鑽の継続はもちろんであるが、スーパー・ヴァイズのシステムをしっかり構築することや、技能的な認定制度をもっと評価するシステムの方が有効ではないかと考える。

また、福祉士関連の上位資格の設立に至るまでには、そこまでに至る歴史がある。国家資格ができて間もない公認心理師に上位資格を作るには、公認心理師の実際の質の担保を評価するには時期尚早ではないかと考える。

筆者のこうした疑念や危惧とは別に、社会の動きは早く、現実は動いて行ってしまうが、本当に役立つシステムが作り上げられていくように願うものである。

精神科医の思うこと㉒

「亡くなる」という事

松村　奈奈子

先日、久しぶりに親族が亡くなり、小さなお葬式がありました。コロナ禍で長く会えなかった親族に会えて、マスク越しですがなんだかいい時間でした。そして私はいつも、火葬場で故人のお骨を見た時に「ああ、ほんとに亡くなっちゃたんだな」としんみりします。子どもみたいですが「私はどんなふうに亡くなるんだろう」「幸せな亡くなり方ってどんな感じなのかな」と骨壺を見ながら、いつもぐるぐる考えてしまいます。

そこで「亡くなる」という事について思うことがあるので、今回のテーマは「亡くなる」という事

実は、医師ではありますが精神科医はほとんど「死に際」に立ち会うことはありません。患者さんが身体の重篤な病気になった時は、当然、身体疾患の治療が優先し精神科医の出番が無くなってしまいます。勤務していた病院にはホスピスも無かったので、末期の癌患者さんを診察しても、「死に際」に呼ばれる事は無かったです。なので、病気や事故など患者さんが亡くなった事は、のちのち家族が外来の窓口まで来てくださって「実は亡くなったんです」と話してくれて初めて知ることがほとんどでした。

そんな「死に際」には立ち会わない状況を、精神科に進むと決めていた医学生の頃から想像はしていました。そして、精神科医になったら知らずにいてしまう領域の医療現場を勉強したいという思いがあり、先輩からも「卒業したら勤務している病院以外を見るのは難しい。学生のうちにいろんな病院の実習見学に行くのは勉強になるわよ」と教えてもらったので、医学生の受け入れプログラムのある病院を学生の頃は時間を見つけてはよく行きました。医師になって 20 数年たちますが、今も「亡くなる」という事の場面を鮮明に覚えているのは、医師になってからではなく、この頃の実習見学の場面の事です。

そのひとつは、30 年ほど前の話です。先輩が長野県出身で地域医療に関心があり、誘われて長野の地域医療で有名な佐久総合病院の分院の小さな診療所に、夏休みに１週間程、実習に行きました。大阪出身の私には「病院食の朝ごはんに納豆がでる」という食生活に始まり、初めての事ばかりで勉強させられる毎日でした。訪問診療を熱心にされている病院で、何度か先生に同伴させて頂きました。そんなある時、のどかな田舎の風景の中を車で 30 分ほどかけて農家のお家に着きました。先生は慣れた感じで勝手に靴を脱いでお家に入っていきます。奥の大きなお座敷にポツンと布団があり、おばあさんが点滴をして寝ています。するとガヤガヤと家族の方が農作業から帰ってきて、もうほとんど意識がないおばあさんを囲んで、主治医の先生と、今年の農作物の話からおばあさんの状態まで和やかに会話を始めます。医学生の私にも、高齢のおばあさんの死期が近いのはわかりましたが、おばあさんの布団の側に座って家族と一緒に麦茶を飲みながら、不思議と和やかな時間を過ごしました。その時の開け放たれた縁側から見えた青い空と、セミの鳴き声が聞こえた風景を今でも鮮明に覚えています。病院での死しか知らなかった私は、みんなが自然に死を受け入れて過ごす穏やかに「亡くなる」という形を初めて経験しました。

次の夏休みは、３次救急をしている日本医科大学の救急部に実習見学に行きました。そこは東京の救急医療の最先端で、自殺企図でパックリ首を切って大出血の患者さん、交通事故で心肺停止や全身火傷の患者さんなど、次々と重症患者さんが救急車で運び込まれる戦場のような世界でした。脳外科や整形外科などに加えて、救急専門の先生がチームで対応されていて、瀕死の患者さんの治療を次々にこなします。しかし、すべての命が救えるわけではなく、「突然の死」の現場にあわてて駆けつけてきた家族に、先生から「突然の死」を告げられる事もあります。その時の驚きや拒絶や落胆のまじった、なんとも言えない家族の表情が、私には忘れられません。特に小さな赤ちゃんが亡くなり、担当医が母親に「突然の死」の経過を説明した時に母親があげた「いやー」という叫び声は、今でも記憶に残っています。実習での私は、最先端の救急治療よりも「突然亡くなった」患者さんの家族の反応が心に残り、家族はちゃんと「突然の死」を受け止めていけるのかしら、という事ばかり気になりました。そんな自分は、家族のケアをする精神科医があっているな、と再確認した体験でした。

その次の夏休みは、ホスピスを淀川キリスト教病院に実習見学させて欲しいと申し込みました。30 年程前の当時は、やっと日本でホスピスに保険診療が認められたばかりでした。精神科に進路を決めていた私は、将来の選択のひとつとしてホスピスを勉強したいという思いもありました。病院にはチャペルがあって、朝は毎日ミサに参加してから見学にきてはどうかと勧められ、自分の宗教も意識した事のなかった私は、牧師様の

言葉もよく理解できないまま、なんとなく毎日参加したのを覚えています。ホスピス病棟は、当時はホスピスで有名な柏木哲夫先生が現場で仕切っておられて、回診の時に気軽に「ついてくるかい」といわれて二人で患者さんのベッドサイドを回りました。ある日、入院してすぐの若い女性のお部屋に行った時の事です。末期の癌だと先生は事前に私に説明してくれましたが、女性はまだ混乱して「私の病気は何なんですか？」と先生に詰め寄ります。先生は静かに「悪性の腫瘍です」と答えます。「死ぬんですか？」と泣き叫ぶ女性に「神様のみそばに行くのですよ」「こわくないですよ」と返答されました。医学生の私は息をのんでやり取りを聞いていましたが「これが宗教なのか」と初めて宗教について考えさせられた瞬間でした。柏木先生も女性の患者さんもキリスト教徒で、二人には共通の何かがあり、その存在の大きさに考えるものがありました。もちろん、当時からホスピス入院には宗教を問わないし、今では仏教のホスピスもあります。しかし、私には「亡くなる」という事に関して、もっと勉強しなければならない事がたくさんあるなと考えさせられた瞬間でした。

その後、精神科医になって「突然の死」に混乱する家族を何人か診察しました。多くは、こちらから何かを言うとかではなく、私はじっと聞いているだけで、家族は話しながら落ち着かれていきます。「聞くだけしかできひんけど・・・」「聞いてもらうだけでいいんです」という会話を何度もしました。

また、癌患者さんの診察で「ちょっと死ぬんはこわいな。どうなるんやろ」と聞かれた事がありました。なんだか自然に「私はキリスト教徒ではないんですけど、学生の頃ホスピスで偉い先生が患者さんに『亡くなる』ということは『神様のみそばに行くんですよ』と言ってはって、何だか納得しちゃったんですよ」と答えました。「受け売り」なんですけど、不思議と患者さんは「ふーん」と納得した様子でした。

学生時代に実習で教えてもらった事を、今でも時々思い出しながら診察を続けています。

でも、今だに「亡くなる」という事は何なのかなぁと考え続ける日々です。

馬渡の眼　6
「コロナ禍川柳」

馬渡　徳子

監事を務めている患者会の役員会にて、季刊誌の編集後記執筆のバトンを頂いた。

考えあぐねていると、もうお一人の監事さんより、「ご参考まで」のコメント付きの「おもろい川柳」を拝受。おもわず、くすっと笑えた。うんうん。頭を切り替えて、「これは、頭の体操に良いかも」と、自作することにした。

夏休み、修士論文でカチカチ頭の私に、ぴったりのリフレッシュとなった。

①「コロナ禍の　子育て多様に

ワンチーム」

←学校・学童・保育園の突然のお休み対応に、双方の祖父母がグループ〇〇〇で総動員。

②「オンライン　場を和ます　そこに

孫の顔」

←厳しい用件でのオンライン会議中。昼寝していたはずの孫が、ひょっこりはんと飛び入り出演し、場が一転。

③「『行ってきます』　二階に出勤

オンライン」

←通勤が無くなり、通勤手段が自家用車から徒歩(階段昇降)に。

④「二年間　熟成されし　口紅よ」

←マスク生活で、口紅不要に。
購入履歴無しを、更新中。

⑤「ゴミ出しに　上はジャケット

下ジャージ」

←オンラインの格好で、慌てて粗大ゴミ出しに。当番の方に「わかるわあ。」と共感される。(笑)

⑥「平日に　ビデオ通話おねだり

ひいばあば」

←ビデオ通話は、本当に嬉しそう。
でも、・・・ひいばあば、
平日は学校と保育園です。
ビデオ通話中、孫に画面装飾されて、「都会には、スマホの幼児教室もあるんかね？」と尋ねるひいばあばに、「セルフケア」と応える孫。「ああ、バイキングのことやね」とひいばあば。
うーん、間違いではない!

⑦「あなたとは　しばらくこのまま

ソーシャル・ディスタンス」

←「ごめんね。まだ、勇気ないわ。」「いつの日か、コロナ禍開けたらね。」と、飲み会勧誘を断るアサーションの練習を、積み重ねた一年半。ふう。
逆に「既読スルー」され、我が身をふりかえることも。ああ。

⑧「特別年金振込?　もとい、

ひいばあばよりの　お盆玉」

←帰省が叶わなかった曾孫への送金を確認。「こんな時期、現金書留止め、郵便屋さんの感染と熱中症予防の為、銀行にした。」と気遣う、ひいばあばに感謝。
ところで、お盆玉って、いつから始まりましたっけ?

⑨「ワクチンや　副反応に　福♡反応」

←予想外の強反応にひるむも、科学の進歩に、深謝の五日間。

⑩「宣言解除!!　あちらこちらで

エアー・ハグ」

←第 4 波明け、久しぶりの対面での役員会の模様。

次に執筆の順番が来たときは、どうか「アフターコロナ」の川柳を詠めます様に。
皆様も、ごきげんよう。

東成区の昭和 やぶにらみ日記

絵と文・柳たかを

貧困 (3)

東京台東区の NPO 法人の活動に参加させてもらう。

日雇い労働者は身体が資本、ケガして仕事が出来なくなったり、酒で身体を壊したり、働けないとたちまち蓄えがつきる。



アルミ缶の買取相場 (2004 年頃)
1kg→85 円　8kg で 680 円、

生活保護制度もあるが、安易にお上の世話になるのは自尊心がジャマをするようだ。

それに何をどう準備して役人に頼ればいいか素人には敷居が高い。係官との事務的なやりとりにしくじって受給できるチャンスが遠のく人も。

人嫌いになり、とうとうホームレスになって路上テント生活、空き缶を集め (買い取り価格 1kg85 円・8kg680 円) コメと味噌など最低限の食材で食いつなぐ。

隅田川テラスはホームレスには暮らしやすいところだそうだ、ただそういう場所は同じ境遇の人が集まる。満員で入りこめるスペースがない。ここは市民の遊歩道でもある。行政がブルーシートテント村状態を許してるわけじゃない。

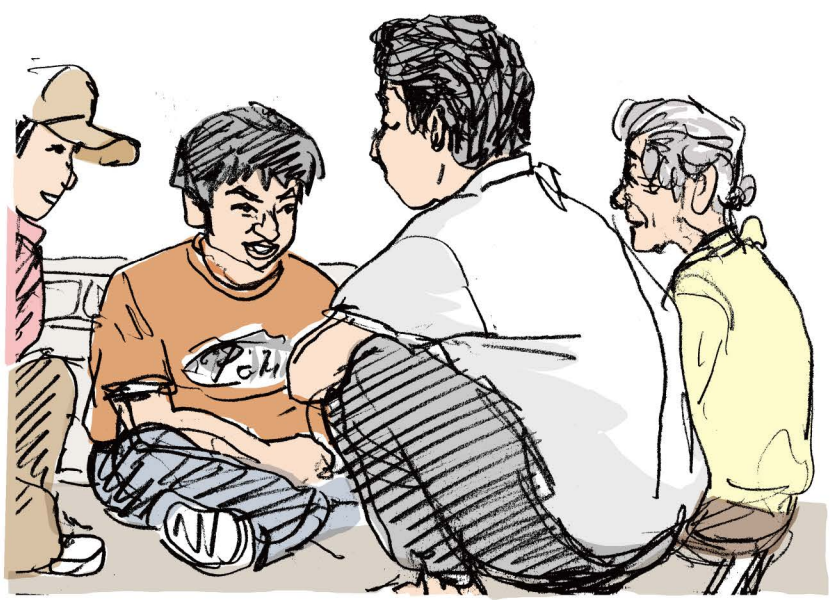
(刈り込み) と言って月に 1 回、河川敷の清掃日があり、警察署の指示で全てのブルーシートテントをどかさなといけない。そんな日はホームレス同士助け合って、互いのテントをテラス上の植込みに移動する。午前中で清掃が終わり作業員がいなくなるとまた助け合って元に戻すのだ。

しかしそんな路上生活も長く続けるのは難しい。日雇いの仕事も 50 歳を越える頃から急に声がかからなくなるそうだ。

生活保護などの助けを受けるには郵便物を受け取れる住所 (アパート) が必要。

建設会社の寮や簡易宿泊所では認めてくれない。路上生活から抜け出す道は限りなく遠いのだ。

アウトリーチ (傾聴活動) に参加させてもらい、アルファ米おにぎりを手土産に彼等の話を聞いてまわった。ある小さなテントに 70 過ぎの老婦人と 50 前後の息子さんの親子がいた。息子さんはともかく老婦人にテント生活の境遇は話を聞かせてもらうこちらもつらい。アウトリーチ (傾聴活動) はこういう人達の事情を聞き取り、何とか一人でも多く行政の援助につなげたいという祈りをこめた活動でした。　　(おわり)



70 過ぎの老婦人と 50 歳位の息子のホームレス、なんとかはやくアパート生活にもどってほしいと切に願った。身の上話を聞くのがつらかった。

東成区の昭和



(42) 給食









東成区の昭和



(43) 給食









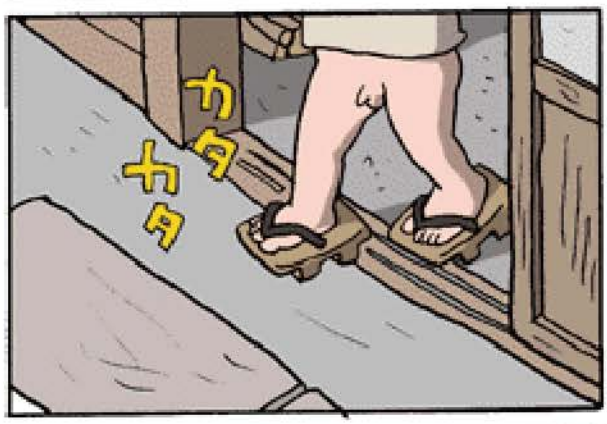
やぶにらみ日記 (447)

東成区の昭和

（44）給食









やぶにらみ日記 (448)

東成区の昭和

（45）給食









やぶにらみ日記 (449)

東成区の昭和

（46）給食



やぶにらみ日記 (450)

東成区の昭和

（47）給食




同情やなんて
ここまでつけてきて満足した?


用がすんだら帰って
・・・


いっ石原さん…
え?


石原さんが今日ミミに来たこと
あしたみんながうわさしたら
あたしは石原さんを許さへんから


あたしだれにもしゃべったりせえへん


・・・

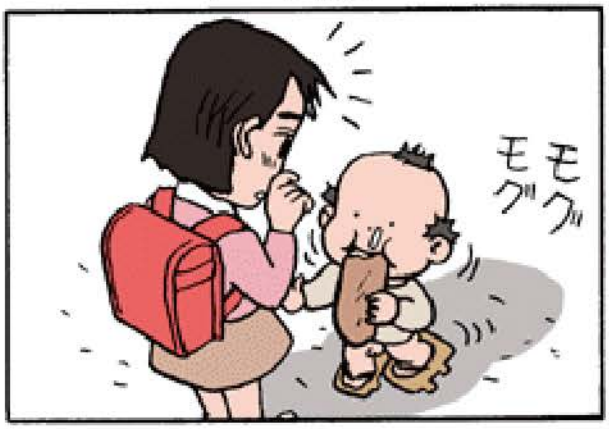

そんな信用ないのあたし?



やぶにらみ日記 (453)

東成区の昭和

(50) 給食









やぶにらみ日記 (454)

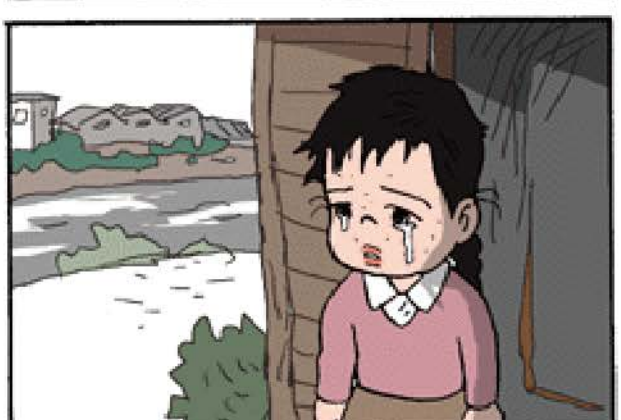
東成区の昭和

(51) 給食







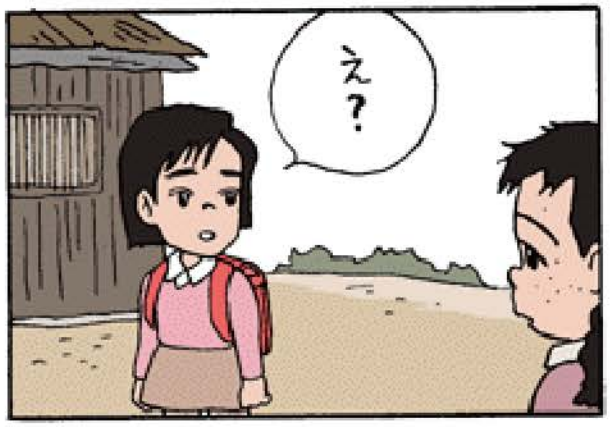


やぶにらみ日記 (455)

東成区の昭和

(52) 給食







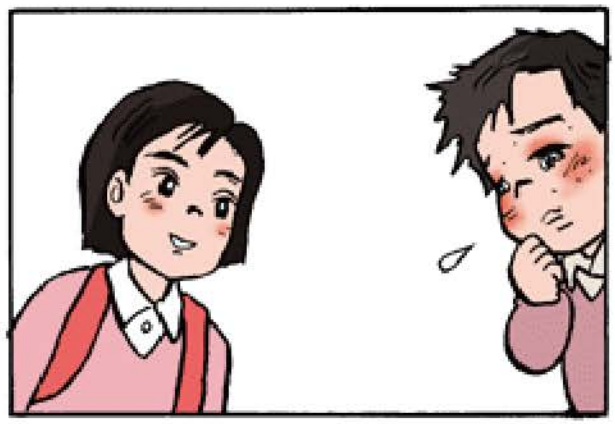


やぶにらみ日記 (456)

東成区の昭和

(53) 給食









東成区の昭和

（54）給食









東成区の昭和

（55）給食　おわり









心理コーディネーターになるために Vol.4

山下桂永子

☆机の上には電話がひとつ

2013 年の 4 月、某市の教育センターで「心理指導員」という立場で働くことになり、自分専用の机があてがわれ、その机の上には電話が置かれていた。

それまでは、私を含めた相談員が直接電話に出ることはほとんどなく、相談電話がかかってくると事務員さんか、教育委員会の指導主事の先生が電話を取って、相談員につなぎ、相談員は電話相談室という事務所に併設された小さなボックスのような部屋まで電話を取りにいくということになっていた。



教育センターにかかってくる電話のうち、教育相談に関わる電話は多くはない。むしろ当時は、相談電話が一日に一度もないこともあった。だからこれまでは相談員が電話を取る必要はなかったし、それが求められることもなかった。しかし見渡してみると電話は頻繁にかかってきており、時には同時に何回線もランプがついている。

☆電話を取ろう

よし。電話を取ろう。事務員さんも指導主事も忙しいので、私が一つでも取れば少しはお役に立てそうな気がする。元々大学を出てから受付事務の仕事をしていた私は、電話を使うことに抵抗はなかった。なにより元受付事務の血が騒いでしまい、ワンコール鳴って 2 コール目になるともう手がうずうずして取らないではいられないのである。3 コール目になろうものなら申し訳ない気持ちでいっぱいになるのである（そう訓練されていたので）。

というわけで電話を取りまくることにした。ワンコール鳴り終わるのを待たずに誰よりも早く電話を取って OL 仕込みのさわやかな声で「はい。〇〇市教育センターでございます」「担当の〇〇ですね、少々お待ちください」「申し訳ございません。〇〇の方は席を外し

ております。戻り次第、折り返し連絡をさせていただいてよろしいでしょうか？」昔取った杵柄で、もうするすると電話応対のセリフは出てくる。電話相談や面接に比べると何も考えずに口をついて出てくるので、むしろストレス発散にも近い気持ちよさがあった。

☆電話を取って気づいたこと



そうやって毎日毎日電話を取り続けるうちに、いろいろと気づくことがあった。まずは教育センターとは何をやっているのかということがわかっていなかったということである。教育センターは教育相談以外にも、生徒指導、特別支援教育、情報教育、職員研修、子ども会、成人式等々50 以上の事業を抱えていて、それにはそれぞれ担当（主に指導主事数名でたくさん抱えておられる）がついている。問い合わせがあったときにそれを確認するのも一苦労なのであるが、そうはっきりと担当がついていないことや、電話をかけてきた相手もそれがどの担当かわからないということも多いのである。

電話を取ると、「〇〇と申しますが、△△先生お願いします」とか「〇〇担当の人お願いします」とはっきり言ってくれる分には良いが、「えーと、こういうことでの問い合わせなんすが。。。」とかなりあいまいな問い合わせも多い。そうなると私も「少々お待ちください」と言って電話を保留にした後、大きめの声で「すみませーん！これこれこういうお問い合わせなんですがどういたしましょー！」と事務所中に助けを求める。そうすると指導主事が「それはうちじゃないねえ、市役所の〇〇課にかけてもらって」とか「あーそれ、私取ります」などの返事が返ってくるのである。

☆教育センターの機能を理解する

これまでは自分が教育相談をしているということしか頭になかったので、教育センターが一体どのような機能を持っていて、それが教育現場から見て、あるいは保護者から見てどのように映っているのかということに対して全く考えが及んでいなかった。これから教育相談を主体的にやっていこう、心理指導員として教育センターの教育相談を盛り上げていこうとしているのにとんだ受け身の姿勢である。

教育センターが一体何をやっているのか、その中で教育相談が担っているのはどの部分なのか。そういうことがきちんと自分の中で理解できていないといけない、ただ教育相談をやっているだけではよくないと思った。実際、そのころ、教育相談以外の担当との連携や相互理解ができていなかったことから、教育相談のケースや、外部との連携がうまく

いかないこともあった。

☆電話を取ってみたあとの変化

教育センターだけではなく、学校現場においてもスクールカウンセラーとして、どこで、だれが、どんな立場でどのように動いているのかということをしっかり把握して、どこにアプローチをするのかを見極めていかないとうまくいかないことがある。ただ面談をするだけでなく、学校のコミュニティやシステムの見立てが必要なのである。

それが教育センターで心理指導員になり、電話を毎日取ることでとてもわかるようになった。教育センターのシステムや機能がわかるようになり、そしてその教育センターの機能を教育相談にも活用できるようになっていくのである。

例えば、電話をつなぐことで指導主事の先生からいろいろな学校の話を聞くことができたり、各学校の管理職の名前と顔、声が一致してくると、よりその学校の雰囲気や取り組みがわかってくることにつながる。そういったことを理解したうえで学校とのケース会議に参加すると、そのケースの輪郭がより鮮明になってくる。また、その後に教育相談で緊急な対応が生じても、すぐに学校に問い合わせることができるなど、連携がスムーズかつ厚みが増してくるのである。

そしてそういうやりとりが重なってくると、学校の管理職を通じて、指導主事の先生から教育相談につなごうとしてくださる動きも出てくる。私が電話を取り、教育センターの機能を理解していくことが、教育相談にも活かされていくのである。

☆教育センターってこういうところ

現在、私が教育センターは何をしているところなのかと問われたら（問われることはほぼないけれど）こう言うことにしている。「子どもの安心と安全を守るところですかね」と。もう少し詳しく聞かれたらきっとこう言うと思う。「学校現場の先生方やこどもたちのパフォーマンスを上げるための縁の下の力持ちですかね」と。どちらも抽象的ではあるが、50以上ある事業をまとめると今のところこれが一番しっくりきている。そして、教育相談の中で、電話でも相談でも何かをするにあたって迷ったときには、「これはちゃんと心理学的知見に基づいているか？そしてこれは子どもの安心安全を守るための行動か？」ということが説明できるかどうかで判断することを心がけている。





No.18 保護が必要な多頭飼育ケースの事例報告　続編

第 41 号の対人援助学マガジンに掲載された「No.18 そうだ、猫に聞いてみよう」に書かせていただいた多頭飼育ケースの続編を書きたいと思います。飼い主さんが末期癌の為、人もねこも一緒に支援プロジェクトの基本方針とは真逆の**“全頭の保護里親探し”**に奔走することになったケースです。要約すると以下のような内容です。

【これまでの経緯の要約】
飼い主さんの主治医の先生から、人もねこも一緒に支援プロジェクトに「末期がんを患う患者さんが猫をたくさん飼っていらっしゃるのですが。猫のことを心配するあまり、ご自身の治療や最期を迎える準備に専念できていないので、相談に乗ってもらえないでしょうか。」という旨のメールが入りました。人もねこも一緒に支援プロジェクトでは、多頭飼育崩壊もあくまで猫たちは飼い主さんに最期までお世話をしてもらい、自分で責任取りながら立て直していくことを長期的に支援することが基本方針です。保護引取り目的の相談はお断りしています。しかしながら、先生のメールがとても優しさで溢れていたこと、飼い主さんのお家が私の家から自転車で 10 分の場所であったという偶然から引き受けることにしたのでした。

前回のマガジンに書かせていただいたところでは、全 20 匹中 16 匹まで保護が完了し、医療ケアを実施。多くのボランティアさんの協力を得て、保護した 16 匹全頭に行先が決まりました。飼い主さんはまだ在宅で通院しながら生活を続けており、室内にはオス 4 匹、お家周りのノラ猫さんが 1 匹残っている状況でした。

最期の 4 匹のオス。やっぱり寂しい？

飼い主さんのお家に残るのは 4 匹のオスのみとなりました。オスだけなので、繁殖する心配はありませんが、飼い主さんにもしものことがあった時に、一気に 4 匹も保護するの

は、保護場所の確保が大変なので、飼い主さんと最後まで一緒にいてもらうのは１匹か２匹の状態まで減らしたいと思っていました。ですが、最後の４匹になってから急に飼い主さんが捕獲に非協力的になってしまいました。非協力的と言っても、「捕まえようと思っている。来週には捕まえるからちょっと待っていてください。」と前向きなメールをくれるのですが、来週が再来週になり、再来週が来月になりとなかなか行動に移してくれません。「捕まえようとするけれど、抱っこすると逃げてしまってダメだ。」とメールが来た直後に飼い主さんの Facebook のアイコンが猫を肩に載せたツーショットの自撮り写真に変わった。「めっちゃ抱っこできてるやーーーん。」と思いながらも、やはり２０匹と生活していたのに４匹にガクンと減ってさみしいんだろうな、と思い直しました。一気に４匹保護はきついですが、無理に保護しようとするのはやめることにしました。

そして、無理に保護はせかさず時々近況を聞いたり、里親に出た子たちの近況写真を見せたりする程度のかかわりで数か月が過ぎていきました。宣告された余命はとっくに過ぎていましたが、嬉しいことにまだまだお元気そうでした。

ノラ猫リカ君の緊急保護



飼い主さんのお家に家庭訪問をすると、必ず屋根の上か玄関周辺にノラ猫さんが１匹いました。飼い主さんはお家の猫たちだけでなく、周辺のノラ猫さんたちにもずっとご飯をあげていたそうです。昔はノラ猫も沢山いたそうですが、今食べに来ているのは１匹だけ。リカ君と呼んでいるそうです。

リカ君、かなり人懐っこい性格でお家の猫たちの一斉手術の時には、車に乗り込んできたりしていました（笑)。お家の中の子たちが落ち着いたら、リカ君も保護しないとなーと考えていました。

しかしながら物事は自分の思い通りの順番では進んでくれないものです。なんとリカ君、飼い主さんのお家の隣の空き家の納屋に入り込み（というか納屋の屋根の欠損部分から落下した)、出られなくなって数日鳴き続け、警察と消防が出動する事態を引き起こしてくれました。最終的には、警察から連絡をもらった家主さんが納屋の鍵を開けてくれて、飼い主さんがキャリーに入れて保護したそうです。そして、飼い主さんから「空き家侵入犯確保し、今はキャリーの中。後どうしよう。」と私にメールが・・。

５日間程閉じ込められてしまっていたそうなので、体調も心配ですし、せっかく捕獲できているのですぐに引取りに行きました。ゆっくり体調が回復するのを待ってから去勢手術などの医療ケアと人馴れ修行です。飼い主さんにはお外で甘えていましたが、保護して

１ヵ月ほどは全く心を開いてくれませんでした。少しずつ時間をかけて慣れていってもらい、保護から１ヵ月半ほどで、ようやくフレンドリーなリカ君に戻ってくれました。ウイルス検査の結果、猫エイズと呼ばれる FIV が陽性でしたが、持ち前の明るさで、理解のある素敵な里親さんから声をかけてもらえました。今では、先住猫さんと親友になり毎日楽しく暮らしています。





８月２４日に緊急保護→約１ヵ月半の人馴れ期間→１０月から里親募集中スタート→１１月から里親さん宅でトライアルスタート→１２月２３日に正式譲渡。という４ヵ月スパンの保護になりました。

飼い主さんの入院

２０２１年３月４日に「飼い主さんが体調を崩して入院しました」と、主治医の先生から電話が入りました。緊急入院に備えて、飼い主さんから事前に預かっていた合鍵を使って室内に残されている４匹の保護に入ります。数か月前に、福祉サービスが入りお家の中の物がだいぶスッキリしていたため、捕獲作業のしやすい環境になっていて助かりました。３月６日には４匹全頭の保護が完了し、動物病院へ連れていきました。





左から、ピーコ（５歳オス）、トモ（２歳オス）、トラ（４歳オス）、ミツバ（３歳オス）。

飼い主さん以外の人間を見たことのない子たち。ピーコ以外は初めの１ヵ月は威嚇の嵐でした。約１ヵ月が経ち、ピーコとトラはだいぶ人馴れしたので、保護猫カフェに預かっていただくことになりました。これで２匹はすぐに良い里親さんに巡り会えるはず！と喜んだのも束の間。粗相を連発し、１週間で出戻りになりました・・・。多頭飼育崩壊のお家は、家中がトイレ状態になっているため、猫トイレ以外で粗相をしてしまう子が多くいます。ピーコとトラは保護中のケージ生活では粗相無しだったので、何か粗相をしてしまう要因があるはずです。まず考えられることとすれば、

●多頭飼育のお家出身ではあるけれど、知らない猫が苦手説。

猫だらけの家で生活していたとはいえ、身内以外の猫に会ったのは今回の保護猫カフェが初めてです。もしかすると、猫が苦手なのかもしれません。

●トイレ以外にトイレ認定してしまう物がある説。

お布団やタオル、新聞紙など特定のものをトイレだと認識してしまっている可能性もあります。

●トイレのタイプが気に入らない説。

カフェで主に使用しているトイレはシステムトイレタイプでした。猫のトイレは大きく分けて２種類。本体がザル式になっており専用砂とペットシートを使うシステムトイレ型と、水分で固まるタイプの猫砂を入れて使用するタイプの２つです。猫を飼っていない人からすると意味が分からないと思いますが、猫トイレについて力説する場ではないので飛ばします。

何が原因なのか一つずつ検証していくしかないので、一時預かりボランティアさんの協力を得て、まずはピーコを１匹だけで室内フリーで預かってもらうことにしました。その結果、一度だけカーペットで粗相してしまいましたが、その後は粗相ゼロ。トラはトモとミツバと合流させて室内フリーにしながら、砂トイレにしてみたり、システムトイレにしてみたり、あれこれ観察をしました。その結果、どうやらフカフカの猫ベットをトイレ認定してしまうことが分かりました。大きなバスタオルはＯＫ。でもフカフカの猫ドームや、猫ベットは速攻でおトイレになってしまうようでした。トイレはシステムトイレでも砂トイレでも大丈夫でした。トイレで排泄ができないとなると、里親募集が絶望的でしたが、なんとか粗相の要因が特定できてよかったです。

４匹の保護から約１ヵ月。２０２１年の４月の初めに飼い主さんは永眠されました。

当初宣告されていた余命より約１年も長く生きてくださいました。そのおかげで、全頭に保護場所を確保することができ、里親さんのもとでのびのび暮らしている子たちの様子や、保護中の子たちの様子など、見ていただくことができました。猫たちのことに関しては不安なく思ってくれているといいなと思います。

保護は終わりではなく、始まり。

ネットに上がってくる多頭飼育崩壊のニュースは、ボランティアさんに全頭保護されてめでたしめでたし。と終わっているものが多くあります。保護は第三者から見れば終わりですが、ボランティアに猫にとっては始まりです。特に体調が悪い状態で保護をした子は、里親募集を始められる状態になるまでに長い長い道のりが待っています。

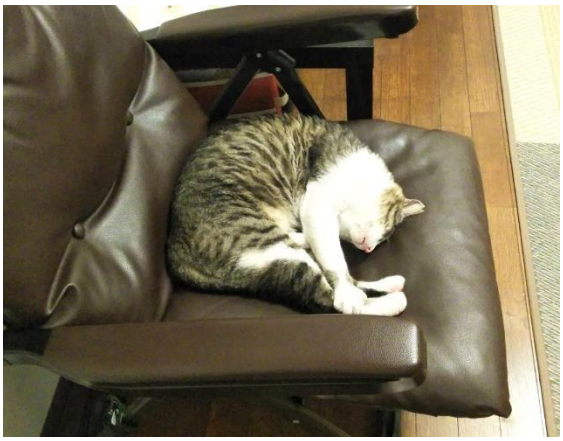
現在、ピーコは京都の預かりボランティアさんのお家でのびのびしながら里親さんを募集しています。↓





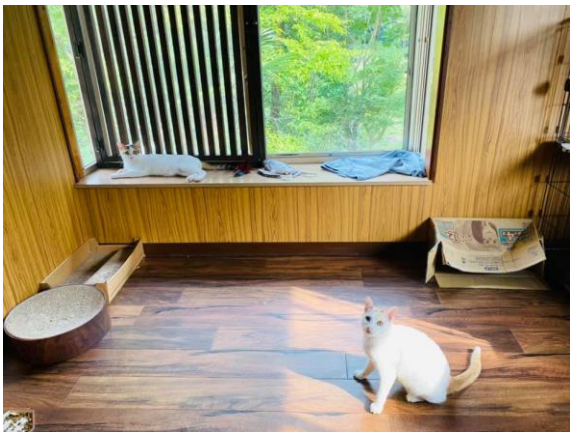
トラ君は、優しい里親さんのお家に正式譲渡になりました。↓





慢性化している涙と、大量の顎ニキビがなかなか治らないミツバと、まったく人馴れが進まないトモは私の家の保護猫部屋を貸し切って過ごしています。うちに来て 2 ヵ月くらいになりますが、やっと軟便や嘔吐が落ち着き、トモは一瞬なら触れるようになってきました。可哀想な生い立ちを前面に押し出して、行き場が無いんですと SOS を SNS で出せば

引き取るよと言ってくれる人も出てくるとは思います。でも、やはり里親さんにも保護猫を迎えて幸せになってほしいですし、脱走などの事故のリスクを下げるためにも保護主として安心して里親さんに送り出せる人馴れレベルにはもっていきたいと思っています。





おおよその経費は？

さて、今回のケースは全２１匹なので、多頭飼育崩壊の中では頭数の少ない方だと言えるでしょう。人もねこも一緒に支援プロジェクトで関わっているケースの中で一番頭数の多かった７８匹のケースでかかった費用は↓の通りです。下記に計上されていない高速代などを入れてもざくっと３万円程度の出費でした。このケースについて詳しく知りたい方は、対人援助学マガジン第３１号のそうだ猫に聞いてみよう、を読んでください。

お金の状況

・HP にて、物品寄付（Amazon 欲しいものリストを作成し紹介）を呼びかけた。

区分	内容	科目	詳細	金額	
費用	事業費	消耗品費	首輪用紐等	¥648	現金
費用	事業費	消耗品費	首輪用紐等	¥1,512	現金
費用	事業費	消耗品費	養生テープ	¥408	現金
費用	事業費	消耗品費	セロテープ等	¥596	現金
費用	事業費	消耗品費	ペットシート等	¥4,706	現金
費用	事業費	獣医療費	エイズ白血病検査費5頭分	¥15,000	現金
収益	その他収益	物資寄付	M様（キャットフード）	¥0	物資支援
収益	その他収益	物資寄付	N様（キャットフード）	¥0	物資支援
収益	その他収益	物資寄付	K様（キャットフード）	¥0	物資支援
収益	その他収益	物資寄付	匿名（'ビニールシート×5）	¥0	物資支援
収益	その他収益	物資寄付	匿名（'洗濯ネット×20）	¥0	物資支援
収益	その他収益	物資寄付	K様（洗濯ネット×54）	¥0	物資支援
収益	受取寄付金	寄付金	D様	¥6,500	現金
収益	受取寄付金	寄付金	O様（里親さん）	¥5,000	現金
				支出	**¥22,870**
				寄付	**¥11,500**

・一番高額な避妊去勢手術費は（公財）どうぶつ基金の事業を利用し無料で済んでいる。
・一斉避妊去勢手術に際して使用したハイエースのレンタル費、ガソリン代は、協力してくださったボランティアさんが負担してくださった。
・交通費はそれぞれ自己負担している。
多くの方がボランティアとして協力してくださったことにより、なんとか乗り切れた。

上記の経費のケースの４分の１程度の規模でしかない今回のケースですが、かかった費用は約３０万円弱でした。
これでも、多方面の方々の協力のおかげと、経費の計算がめんどくさくて自腹にしてしまったガソリン代やフードやペットシート代などの諸費用があるで、本来の金額より安く計算されています。多頭飼育ケースを“保護”で解決するのは、時間も、お金も、人でも、すべてにおいて１０倍くらい大変だなと思いました。

支出		
2020.5.14	獣医療費（子猫治療）	1,672
2020.5.16	獣医療費10匹分	70,000
5.16~18	高速代	10,680
5.16~19	パーキング代	2,200
2020.5.16	獣医療費(血液検査)	14,630
2020.5.16	獣医療費(駆虫薬)	6,600
2020.5.19	新幹線	21,620
2020.5.19	静岡タクシー	4,740
2020.5.28	獣医療費（三毛避妊手術等）	17,930
2020.6.3	獣医療費（駆虫、治療）	46,046
2020.7.5	ワクチン接種証明書発行手数料	1,100
2020.8.24	獣医療費（リカ去勢手術等）	12,980
2021.3.6	獣医療費（ピーコ、去勢手術等）	14,685
2021.3.6	獣医療費（３匹、去勢手術等）	41,250
2021.6.20	ピーコトライアル高速代	2,180
2021.6.30	とらトライアル高速代	2,180
2021.7.29	ピーコトライアル中止高速代	2,180
2021.8.1	ピーコ預かりボラさん宅移動高速代	2,540
2021.8.5	とら正式譲渡高速代	2,180
		277,393

昨年度新規で関わるようになった多頭飼育ケースは３件。前年度からの継続を合わせて９件の多頭飼育ケースに関わっています。これまでの収支を下記の表にまとめました。小さなNPO法人なので、年度末に収支はプラスマイナス０になることが望ましいそうです。そのため、年度末の決算の時に赤字分を自分からの寄付として計上してプラスマイナス０にします。表の下部に実際のご寄付の額がわかるように追記しました。

活動内容別事業報告計算書　　自 令和2年4月1日　至 令和3年3月31日

単位：円

勘定科目	ひとねこP2017	ひとねこP2018	ひとねこP2019	ひとねこP2020	
事業収入	12,260	15,000	0	50,000	←研修会などの講師費
受取寄付	45,810	78,254	160,205	685,229	
収入合計	58,070	93,254	160,205	735,229	
支払報酬		15,000			
印刷製本費	2,800		5,530		
広報費	32,400				
通信費					
人件費(給与・交通)					
会議費		2,000			
消耗品費	7,870				
支払手数料			216	33,014	
保険料					
図書資料費					
諸会費					
研究開発費					
交通費		14,738		89,190	
雑費	15,000	61,516	154,459	220	
荷造運賃				850	
獣医療費				526,095	←今までは獣医療費は雑費扱いでしたが、額が大きくなってきたので、項目を追加しました。
キャットフード購入費				85,860	
経費合計	58,070	93,254	160,205	735,229	
経常収益差額	0	0	0	0	←年度末に不足分を自分で寄付して収支をプラスマイナスゼロにします。
寄付のうち、小池補填分	27,310	28,298	145,205	63,229	
実質寄付金額	18,500	49,956	15,000	622,000	←つまりこれが本当の寄付額

2020 年度でご寄付の額が跳ね上がっているのは、人もねこも一緒に支援プロジェクトの活動をキャストというニュース番組で 3 回も特集をしてくださったことが大きな要因です。その後、テレメンタリー21 というドキュメンタリー番組でもキャストの放送をまとめたものが放送になり、大きな反響をいただきました。これまで寄付を集める努力を全くしていなかったため、2019 年のご寄付は総額 15,000 円で、145,000 円ほど自腹補填というお財布事情だったにもかかわらず、2020 年は 622,000 円ものご寄付をいただくことができました。そのおかげで、手術の際に全頭にワクチンをしてあげることができました。また、4 年前から関わっている多頭飼育のお家の猫さんの体調不良の際に病院の診察を受けさせてあげることもできました。ご寄付を送ってくださった皆様に感謝です。また、何日も密着して丁寧に取材してくださったディレクターさんに感謝です。

このマガジンで紹介している保護が必要になったケースの動画は↓のタイトルで YouTube 検索していただくと視聴することができます。

YouTube JP



２年で５０匹！？　壮絶！異常繁殖による「多頭飼育崩壊」の現場　猫たちと飼い主を支える救いの手
41万 回視聴・10 か月前
ABCテレビニュース
ペットの不妊手術などを行わず、異常繁殖させてしまい飼育することが困難になってしまう、いわゆる「多頭飼育崩壊」。猫たちをそして、...



【多頭飼育崩壊】　ネコたちと飼い主を救う女性の戦い　背景に“貧困”“高齢化”“社会的孤立”など複数の要因
1.8万 回視聴・2 か月前
ABCテレビニュース
ペットの不妊手術などを行わず異常繁殖させてしまい、飼育が困難になってしまう「多頭飼育崩壊」。鳴き声による騒音、悪臭など、近隣 ...



多頭飼育崩壊　～いまそこに迫る危機～　【テレメンタリー2021】【ABC朝日放送テレビ】ナレーター：小野大輔
4.2万 回視聴・1 か月前
ANNnewsCH
ペットの不妊手術などを行わず異常繁殖させてしまい、飼育が困難になってしまう「多頭飼育崩壊」。鳴き声による騒音、悪臭など、近隣 ...

おわり



小池英梨子
活動：NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク
「人もねこも一緒に支援プロジェクト」　プロジェクト代表
仕事：猫専門のお手伝い屋さん「ねこから目線。」として開業。

先人の知恵から
33

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸　由 里 子

今回はお休みしようかと思ったが、一旦始めてしまうと途中で休んだり辞めたりすることが苦手なので、また書いている。凝りもせず、飽きもせずである。

今回は以下の８つ。

- **鷦鷯深林に巣くうも一枝に過ぎず**
- **初心忘るべからず**
- **知らぬが仏、見ぬが秘事**
- **知る者は博からず**
- **人事を尽くして天命を待つ**
- **人生山あり谷あり**
- **身体髪膚之を父母に受く**
- **心頭を滅却すれば火もまた涼し**

＜鷦鷯深林に巣くうも一枝に過ぎず＞

人はその身分・力量に応じ、足ることを知って境遇に満足するのが良いというたとえ。ミソサザイは深い林の中で巣をつくるが、巣に必要なのは一枝だけであるという意から。鷦鷯=ミソサザイ。

出典　荘子

人間というのは欲深いところがある。自分の子どもに対しても、あれもこれも望みをかけ、あれもこれもさせようとする。ちょっとできると、直ぐもっと上を目指すようにプレッシャーをかける。子どもは親に逆らうことも出来ず、ひたすら頑張り、更に頑張り、ついには燃え尽きて引きこもったり、自傷行為に到ったりということさえある。家族の中で、お互いに足ることを知れば、もめることもぐっと減る。欲をかかなければ、もっと平和に

暮らせるのにと思うときに、この諺を紹介している。

＜初心忘るべからず＞

何事も最初の謙虚な気持ちや真剣な決意を忘れてはならないということ。世阿弥が能楽の修行についていった言葉で、習い始めたころの芸の未熟さや、最初の経験を忘れてはならないという戒め。

この諺は有名で、我々支援者も、子育て中の母親も、誰もが忘れてはならない諺だと思う。

人というのは最初は様々なプラスのイメージを持っているが、時間と共に、疲れと共に、成功だけではなく失敗の体験と共に、それは色あせ、価値も見いだせなくなってしまうことがある。あんなに待ち望んだ赤ちゃんの誕生も、お世話の大変さに、その可愛さも半減し、生まなきゃよかったとまで思ってしまう母親もいる。この仕事をしたいと思って就いたのに、想像していたものと違った、周りの人との関係が大変だなどから、すっかりその仕事への意欲も夢も失ってしまう人もいる。そうした、意気消沈したり、がっかりしたり、疲れ果てていたりする人たちに、この諺を贈る。最初に一体何を思ったのか、何を考えていたのか、何を期待していたのか、考え直してもらうのだ。初心に帰ってもらえると、見えることも違ってくるだろう。

＜知らぬが仏、見ぬが秘事＞

真実は知らないでいる方が、心が穏やかでいられるし、人の隠し事や世の秘伝というものも、実態を知ってしまえば案外つまらなくてがっかりするので見ないでおく方が良いということ。「知らぬが花」も同義。

事実、真実の伝え方には気を使うことが多い。保護者に子どもの発達の問題を伝えるにしても、そのまま「発達障害です」とか「ADHD です」とか、医者ではないので診断する話ではないものの、診断書が出ていてその説明の際に、ストレートに伝えた方が良い人も、そうでない人もいる。

相手に合わせて説明内容も変えて行かねばならない。正直にストレートに伝えた方がすっきりするという人もいる。

最近直ぐ発達検査をしてほしいと言ってくる保護者が増えたが、もし医者の診断で、発達障害と出たら、それに対してどのように対応しようと思っているのか、そこまで覚悟が出来ているのか、そういう話をしないで、ただやみくもに検査をしてしまって良いものかと思うことが増えた。相手が聴きたくない事でも伝えねばならないこともあるが、検査をしなければわからないで過せることもある。知らなくてよいことを敢えて伝える必要があるのかについては検討が必要である。

長生きになってきて、高齢の方が自分の子どもを先に亡くすことも増えた。100 歳を超えてなおも元気でいた人が、自分の息子の死を知って一気に食事もとれなくなり亡くなった例を知っている。周囲ではショックを受けるだろうから知らせないでおこうと言い合っていたのに、余計なことを知

らせる人がいて、その結果の出来事であった。

秘事も見ない方が良い。美味しい肉料理であっても、その肉がどのようにとられているかを見ていたら食欲も失せるだろう。見た方が良い事、見ない方が良い事も、特に子どもたちに見せた方が良いかどうかについて、保護者はしっかり管理監督すべきだろう。最近はタブレットなどで子どもたちが自由に動画を見ている。ガードを掛けていてもすり抜けている。小学校低学年の子が、動画に触発されて性行為のまねごとをしていたと相談が入ることもある。大人がもっと賢くならないといけない。

情報が氾濫し、個人情報もダダ洩れの中、何を伝えるか伝えないか、何を見せるか見せないか、しっかり考えていく時代ではないかと思う。その啓発も兼ねてこの諺を伝えている。

英語では・・・
Ignorance is bliss.（無知は至福である）

＜知る者は博からず＞

物事を本当に深く知っている人の専門は広くないものである。逆に何でも知っている人の学問は浅いものであるということ。

出典　老子

学者馬鹿という言葉もあるが、何かを極めている人は、そのことについての知識は計り知れない。一方で他の事については全く無知ということがある。知り合いにも、専門分野については素晴らしいが、身なりは全く構わずボサボサ頭で服にシミがあっても気づかないし、三日位風呂に入らなくても平気という人がいる。何でも極めるということはそういうことなのだろう。

恐竜博士、昆虫博士、折り紙博士等色々な博士級の子ども達にも出会って来た。保護者がこうした子どもたちの興味関心の狭さを応援してくれると良いと思って、この諺を紹介する。勉強が何でも出来る子もいるが、それは一握りに過ぎない。むしろ何か得意分野を持てる子は幸せであろう。また、何でも器用にこなす子もいる。それはそれでよいだろう。

一方何も得意分野も無く、勉強もスポーツも苦手、手も不器用という子もいる。それでも、その子は凄く素直だったり、優しかったり、真面目な頑張り屋さんだったりする。良い面をどんどん伸ばしていけば、きっとその方向に突き出た子になるだろう。良い面の無い子はいないのだから。

＜人事を尽くして天命を待つ＞

人間の能力で出来る限りの事をし、後は静かに天命に任せる事。事の成否は人智を超えたことであり、結果がどう出ても悔いはないという心境のたとえ。

出典　読史管見

やれるだけのことをやったら、後は待つことも大事だが、意外とそれに気づかないことがある。ずっとジタバタして、疲れ切っている人がいると、この諺を紹介する。あれもこれもやった、次は何をすればよいのかと走り続けているのではなく、時には、

結果が出るのを少し待つことも必要である。支援をしている者としても、事の成り行きを少し待っていると変化が起きたり、ニーズが変わったりしてくるものだと知っておくことも大切である。

英語では・・・
Do the likeliest, and God will do the best.
（最も適切なことをすれば、神は最善を施してくださる）

<人生山あり谷あり>

この諺には二つの意味があるとされる。人生では良い事もあれば悪いこともあるという使われ方が多い。「良い状態はずっとは続かないので浮かれすぎず気を引き締めなさい」という意味と、「ずっと悪いことが続くわけではなく、いずれ良くなっていくからそれまで頑張ろう」という意味合いもある。

昔からこの諺はよく使われている。人は大抵悪いことが続くとずっと悪い中にい続けると思いがちである。そういう人にはずっと悪いことばかりが続くわけではないという意味で使っている。

先日も、小さい時から親から虐待され、親から離れても、ストーカーにあったり、性被害に遭ったりしてきた若い女性のクライアントと話していて、今は結婚し子どももいて、幸せになっているのだが、相変わらず不安を抱えていたので、トラウマ処理をしながら、これからは今までの辛かった人生の分幸せになろう、今まで谷底だったのだからもう後はのぼるだけとこの諺を伝えた。そのクライアントは、「上ったらまた落ちるのでは」とネガティブなことを言っていたが、その不安を処理して「そこから先も、下がることはあっても又上るし、山あり谷ありが続くと思うが、かつてのどん底まで落ちることはないのでは？」と話したことがあった。ちょくちょく使える諺だと思う。

<心頭を滅却すれば火もまた涼し>

心の持ち方一つで、どの様な苦難もしのげるという教え。心の中から雑念を消し去って、無念無想の境地に到れば、火さえも涼しく感じられるということから。単に「心頭滅却」ともいう。心頭=心。心中。滅却=消し去ることの意。

出典　杜荀鶴 - 詩

この諺は自分にも時々使っている。北海道ではそこまで暑いことも無いので、真夏に関東や関西に行くと、暑さに負けてヘロヘロになってしまう。そんな時、自分に言い聞かせながら凌ぐ。十代半ばから茶道をたしなんできたが、お茶の先生が良くおっしゃっていらした。「京都のお家元で修業をすれば、それはそれは暑いが、着物を脱ぐわけには行かないし、着物のためにはなるべく汗をかかないようにしなければならない。これも慣れで、汗もコントロールできるようになるものだ。」と。

自分の感覚をコントロール出来れば穏やかに過ごせるだろう。何事も修行だ。暑い

時に暑いと言えば 10 円罰金などということもかつて東京に住んでいたころは良く言い合っていた。暑い時に暑いというと余計暑く感じると。心を落ち着け、穏やかに保てば、暑さもそれほどには感じないかもしれない。この諺は、自分自身の修行でもあり、こういう諺もあるくらいだから、自分の気持ちをコントロールしてみようという例として伝えている。

出典説明

荘子・・・

中国、戦国時代の思想家。道家思想の中心人物。名は周、字は子休。荘子は尊称で「そうじ」ともいう。儒教の思想に反対し、人為を捨てて無為自然に替えることを説いた。老子と合わせて「老荘」という。緒に『荘子』がある。

老子・・・

春秋戦国時代の思想家。道家の祖。姓は李、名は耳、字は聃（一説には伯陽）。老子は尊称。周の図書室の書記官だったが、周末の乱世を逃れて西方の関所を通った時、役人に頼まれて『老子道徳経（老子）』二巻を著したという。

読史管見・・・

南宋（1127～1279）の儒学者、胡寅（1098～1156）が「歴史を読んでの私見」としてまとめた書物。その中で東晋の謝安（320～385）が前秦の符堅を淝水で破った時のエピソードに絡めて「人事天命」を使っている。

杜　荀鶴・・・846～904 年

中国晩唐の詩人。字は彦之、九華山人と号す。池州石たい県の人で、七言律詩「夏日題悟空上人」の第 3，4 句「安禅不必須山水（安禅必ずしも山水を須たず）　滅得心中火自涼（心中を滅得すれば火も自ずから涼し）」からの出典である。

うたとかたりの対人援助学

第 19 回　かたりの文化としての手話 その５

鵜野　祐介

2019 年６月配信の本誌に「うたとかたりの対人援助学 第 10 回 かたりの文化としての手話 その４」を寄稿してから２年余りが過ぎた。この間、コロナ禍の下、フィールドワークを行えなかったこともあって、この研究を先へと進めていくことができずにいたが、ここ１ヵ月ほどの間に背中を押してくれる出来事が立て続けに起こり、再始動させたところである。今回はこれらを順に紹介しながら、現在の問題関心と今後の展望をまとめておきたい。

１．民博共同研究の中間報告

今年（2021）７月 31 日、国立民族学博物館の共同研究の定例会がオンラインで開催された。「グローバル時代における《寛容性／非寛容性》をめぐるナラティヴ・ポリティクス」と題するこの共同研究は、2018 年 10 月にスタートし、2021 年度いっぱい行われるプロジェクトで、人類学、民俗学、歴史学、文学、社会学、心理学などの専門家１０数名が参加する学際的な取り組みである。

最終年度となる今年度の活動は、研究成果としての論文集出版に向けての各自の報告が中心となる。この日、私も仮題目と目次案を報告した。仮題目は「多文化共生社会を志向するナラティヴ・パフォーマンス　―手話による民話語りと在日コリアンのパンソリ演唱―」で、目次案は以下の通り。

Ⅰ．研究の動機・目的・方法と基本概念の整理
Ⅱ．日本におけるマイノリティが抱える説話伝承活動の困難さ：a. ろう者、 b. 在日コリアン
Ⅲ．２つのマイノリティ（ろう者、在日コリアン）におけるナラティヴ・パフォーマンス：a. 吉本努の手話による民話絵本よみ語り、b. 藤岡扶美の手話うたパフォーマンス、c. 安聖民のパンソリ演唱
Ⅳ．２つのマイノリティの「語りの文化」が保持する固有性と、マジョリティの「語りの文化」との共通性・連続性
Ⅴ．架け橋としての 《あわい》 存在：コーダ、ミックス（ハーフ）、在日、移民・避難民、留学生、技能実習生 etc.
Ⅵ．　結びに代えて：多文化共生社会の実現に向けてナラティヴ・パフォーマンスが果たしうる機能。

ろう者を社会的マイノリティと規定し、手話を用いた絵本よみ語りをはじめとするナラティヴ・パフォーマンスをマイノリティの保持する伝承文化として捉えることによって、ろう文化の意義を、従来の障がい者福祉学や手話言語学の視点からではなく、人類学の視点から説いていくこと、在日コリアンのパンソリ演唱活動と対比させ両者の共通性を指摘することで、立論をより明確にすること、それらがこの論文の眼目となる予定だが、原稿提出締切の来年３月末まで、試行錯誤が続きそうだ。

２．アジア児童文学大会へのオンライン参加

８月 21 - 22 日、第 15 回アジア児童文学大会が韓国・大邱コンベンションセンターで開催され、オ

ンラインで参加した。研究発表の中で、台湾の張素卿さんの「子供の多様性に富んだ台湾オリジナル絵本における文化権の実践 ―分野を越えた四也文化出版社の合作出版を事例として」が特に面白かった（以下、明朝体の部分は発表論文集からの引用）。

2019 年 11 月、台湾で初めてとなる「聴覚障害児」をテーマに健聴者(ママ)とろう者が合作した手話絵本『小熊在哪裡？（くまさんはどこ？）』が出版された。くり返し文や探し物ゲームの形式を通じて、ページをめくりながら「家族名称」の手話を紹介している。ろう者家庭または健聴者家庭が、「ろう児が世界と共存している方法」・「ろう児の言語（手話）」でコミュニケーションを行い、ストーリーを読み進めると同時に「手話」という言語を学習していくことが期待されている。絵本では、例えばドアベルライトや振動式目覚まし時計といった、実際の「ろう文化」における生活環境や習慣を垣間見ることができる。

出版に続く演劇イベントでは、ろう児と健聴者の子ども(ママ)が直接その場で手を取り合い、友達への一歩を踏み出した。手話絵本二冊目となる『小熊菜市場(くまさんマーケット)』では、直接「手話」を「ろう児」が主役の物語や挿絵の中に取り入れることで、「ろう児」と「手話」をテーマにすることを可能にした。さらに、現実世界にある大人たちが中心となっているマーケットと、子供たちの想像世界における「あらゆる種類のくま」が作り上げる「くまさんマーケット」という二種類が交錯する面白さを作り出すことに成功した。

①聴者とろう者の合作による手話絵本の出版とそれに続く演劇イベントが以上のように紹介された後、②小児がん基金と出版社が垣根を越えて合作した「6 歳以下の小児がん患者」のための冒険しかけ絵本『小綠人、我好愛你喔！（みどりくん、アイラブユー！）』（2020）の出版、③台湾の先住民族であるブヌン族の作家、乜寇・索克魯曼（Neqou Sokluman）が、ブヌン族の伝統狩猟文化をモチーフに作成した絵本『我的獵人爺爺達駭黑熊（僕のおじいさんは狩人ダーハイグマ）』（2020）の出版とその舞台劇化が紹介された。

発表者の張さんは、三者の共通点は社会的マイノリティの「文化権」を主張し実践することにあると指摘する。

上記の絵本における最大の共通点は、「文化権」（Cultural Rights）」を、「子供が主体であること」をターゲットとする台湾児童文学出版産業と児童文化産業において実践することである。文章の出版を通じて、互いに認識しあい、差異を理解し、認め合い、違いを享受できるようになることが期待されている。同時に、文章が持つ話語権の力と変遷が示され、民族意識や児童少年主権が注目されるようになった。

ろう者、小児がん患者とその家族、少数先住民族といった社会的マイノリティの保持する個性豊かな生活や文化を描いた絵本やその演劇化というプロジェクトは、前述した、私自身が構想する「多文化共生社会を志向するナラティヴ・パフォーマンス」の理論と実践にも大きな示唆を与えてくれる。

張さんは次のように問う。「《文化権意識》《主体的エスニックグループの感受性》並びに《児童少年作者主体》を前面に推し出した創作出版は、《誰》のために書かれたのか？ 実際の読者は《誰》なのか？」

彼女によれば、当初想定されていた主要読者は、前二者の場合はマイノリティ自身、つまり、ろう者や小児がん患者とその家族であり、③の場合には少数先住民族以外のマジョリティであったという。だが、フタを開けてみると意外な展開が待っていた。

手話絵本『小熊在哪裡？（くまさんはどこ？）』で予想された読者はまず、ろう児とその両親（健聴者かろう者かに関わらず）であり、その次が「話し言葉」を使用する大人や子供であった。実際に売り込みをし

てみると、予め設定をしていた読者グループ以外に、「デイサービス」グループも読者に加わった。耳が遠かったり、耳に障がいを持つ高齢者が手話を学習するのである。指の柔軟性の訓練になるだけでなく、聞こえないことからくるコミュニケーション時の負の感情を減らすことにもつながった。

また、『小綠人、我好愛你喔！（みどりくん、アイラブユー！）』は、読者を６歳以下の患者と予め設定していたが、実際の読者はソーシャルワーカー・看護師・患者の両親・教師であった。人数的に見ると、小児患者は第二の読者という位置づけになる。

さらに、ブヌン族の絵本『我的獵人爺爺達駭黑熊（僕のおじいさんは狩人ダーハイグマ）』は、読者を原住民族以外であると予め設定していたが、意外にも原住民たちが自分たちの民族言語教師と物語を創作し出版へこぎつけるという行動につながった。このことから、文化権が予め設定していた読者と、実際の読者の元で実践されたことが見て取れる。

こうして、マイノリティの文化や生活を描いた絵本の出版とこれを起点とする芸術文化活動は、マイノリティとマジョリティが互いの文化や生活を見つめ直すとともに、「文化権」という考え方を採り入れることで、文化的多様性・固有性と文化的共通性・連続性、両方の大切さを再認識するという展開を見せていったというのである。

一方、マイノリティをターゲットにした消費財（商品）の開発・供給は採算が合わないのではないか、というマーケティング面からの危惧に対しても、以下のような思わぬ結果が出ているという。

「ニッチ市場は小さいとは限らない」

昨年、台湾人口の自然増減率はマイナスに傾き 、身体障害者の占める割合は 5.08 % 、ブヌン族の人口は約 6 万人であった。出版産業において児童文学が占める割合は四分の一程度である。よって、文化権を子供の多様性絵本に落とし込んで出版することは、議題をさらに小さいグループへ組み込み、少数派に焦点を合わせることに等しい。このような「ニッチ市場」が良い営業成績を収められるかということは、出版社を維持していく上でのキーポイントとなる。

事実、『小熊在哪裡？（くまさんはどこ？）』は一年で 3000 冊を売り上げ、『我的獵人爺爺達駭黑熊（僕のおじいさんは狩人ダーハイグマ）』はさらに多くの 5000 冊の売り上げを誇っている。共に良い成績をたたき出していることから、こういった方向性は試してみる価値がある。

おそらく、これらの出版物がマイノリティだけではなく、マジョリティの関心や要求にも応える内容を含み込んでいたからこそ、好調な販売成績を収めることができたのだと思われるが、ターゲットを絞り込んだ「ニッチ（すき間）市場」が十分に生き残っていけることが証明されたのである。

いずれにせよ、台湾におけるこうした動向が今後どのような進展を見せるのか、これからも注視していきたい。

それと同時に、日本で出版されている手話やろう文化を紹介する絵本について、台湾をはじめ海外の類書と比較しながら分析することや、海外のものを翻訳紹介することも、今後の課題となるだろう。

3．エラ・リースの博士論文翻訳

本連載の「第７回　かたりの文化としての手話 その１」（2018 年９月）でも紹介したように、私がこのテーマに取り組むことになったきっかけは、2016年7月、英国アバディーン大学で行われた「民俗学・民族学・民族音楽学会 2016 年度大会」で、エディンバラ大学の院生エラ・リース（Ella Leith）さんの研究発表を聞いたことだった。

その内容は、従来の口承文芸の研究者は「口承文芸＝音声言語によって伝達される文芸」という固定

観念にとらわれていたが、「手話」という音声言語ではない身体的言語による「かたりの文化」がろう者社会において伝承されてきたことを認め、この固定観念から脱却すべきだと主張するもので、大きな衝撃を受けた。

その後、リースさんから、学位を授与されたばかりの博士論文のデータ（PDF）を送っていただき、いつかこれを翻訳して日本で紹介することをお約束した。それでもすぐに取り掛かるのは難しいだろうと思っていたが、昨年（2020）の春、ハーラン・レイン『手話の歴史』上・下巻（築地書館 2018）の翻訳を手がけられた斉藤渡さんにお会いする機会があり、この論文の翻訳を持ちかけたところ、幸運にもご快諾いただくことができた。

（余談になるが、私が大学時代もっとも頻繁に利用した食堂は、在籍していた京大交響楽団の練習所に隣接の吉田寮食堂である。斉藤さんは元寮生で、安さと量の多さが取り柄の「寮食」（私の頃は昼食 240 円、夕食 260 円）を摂っておられたことが分かった。但し、彼は私よりも７歳年上なので、同じ時期にこの食堂を利用していたわけではなく、昼・夕食ともに 200 円だったそうだ。安い！）

今年１月、斉藤さんから下訳が送られてきた。全８章からなり、第１章だけでも日本語翻訳約４万３千字（400 字詰め原稿用紙にして 100枚余り！）の分量を持つ長大な論文である。短期間によくこれだけの翻訳をこなされたものだと、賛嘆と敬服の念で一杯になった。

２月から校閲（監訳）の作業に取り掛かったが、私自身、英語の語彙力も読解力も低下しており、なかなか捗らなかった。この間、入稿期限が決まっている何本かの原稿の執筆を優先せざるを得ず、また授業期間中には全く手をつけられなかったこともあって、お盆明けから本格的に再開し、8月 30 日までにようやく第２章までの校閲を了えることができた。そして 31 日に斉藤さんとオンラインで面談し、用語の統一や文脈の確認などの打ち合わせを行った。これから何度かこうした場を設けていく予定である。そして近い将来、日本語版を出版できる日を夢見ている。

ともあれ、この論文の価値を知っていただくために、要旨の一部を引用しておく。

> 歴史の長きにわたり、〈手話するろう者〉の文化は、スコットランドの文化遺産という概念規定から排除されてきた。けれども近年、〈ろう者の公の声［deaf-public voice］〉の出現を通して、それに対する批判が陰に陽に強まりつつある。筆者が行った3つの事例研究もまた、こうした観点から捉えることができる。即ち BSL（British Sign Language）を用いた3種類のストーリーテリングの慣行は、公的な共有財産として位置づけられるのである。
>
> 筆者は、フィールドワークやインタビュー、さらに BSL のパフォーマンス・テクストの詳細な分析を通して、〈手話するろう者〉のバイカルチャー（二文化）性がどのように表現され、演じられるのかを検討し、手話という視覚的・空間的・動的な言語によるストーリーテリングが持つ芸術性を考察した。（中略）
>
> バウマンとマレイの提唱する〈獲得されたろう文化［Deaf Gain］〉の概念に則って、筆者が取り組んだ口頭伝承におけるこの新たな領域の研究は、音声中心主義を当然のこととしてきた従来の民族学や民俗文化研究の学問的性格に抜本的な影響を与えるだろう。

これからの道のりはまだ長く険しいが、斉藤さんと力を合わせて何とか《夢》を実現させたい。

本当はもう一つ、8月 23 日に吹田市で行われた藤岡扶美さんの手話うたパフォーマンスコンサートの話題にも触れたかったのだが、コロナ感染のリスクを慮り、参加を取りやめたので叶わなかった。次回に期すこととしたい。

あぁ、結婚！

―婚活日記―

第19回

黒田長宏

＜2021年5月15日＞

45号の原稿を提出した。相変わらず新型コロナウイルスで困ったもんだ。これでは婚活もどうしていいかさらにわからない。（この文章では4を5に変えただけだろうがっ。）

＜6月18日＞

日記ではなくて月記のペースだが、月記という言葉が正式にあるかどうかは調べもしない。無くても私からの造語として現代用語の基礎知識あたりに登録していただいて日本国への私からのプレゼントとしたい。

YouTube チャンネル登録は現在55人だが、これには増減がある。視聴数なら減ることはないはず。広告なしで一番多いのが現在2200ほどの視聴数になっている。原因は不明。

声優の山寺宏一さん（59）が三度目の結婚というのは、私もバツイチといわれる立場だが、三度目とは理由はいろいろあるのだろうが、一般的には多くて困ることだと私の考えからしたら困るとしても、（なぜならそれだけ未婚者が再婚者に相手を取られてしまうから。結婚は共有には私は反対だ。一人と一人が喜怒哀楽をともにすることである。略奪することではない。なんか文句あるか。）三人目の相手が31歳差で、ラジオの水曜日でコンビを組んでいた岡田ロビン翔子さん（28）で、この年の差は希望が持てる。（ちなみに千葉県にある FM 局の番組だから私はたまに通勤帰りにカーラジオで聴いていたのでこのコンビを知っていた。それどころか、山寺さんが2度目の結婚に失敗して愚痴っていたときのラジオのパートナーが岡田さんだったのを私は聴いていた。それが私のアリバイである。今はラジコで全国で視聴可能ではある。だがラジオではすでに共演していないらしい。今後はおうちで饗宴していただきたい。）

＜7月20日＞

今年も猛暑の時期に突入。相変わらず、告白はできず、婚活アプリも反応もなく、ただただ、婚難救助隊の YouTube を日々増やすのみ。YouTube ありがとう。

現在登録者61名。この数値は増減するが、一番視聴者数の多い番組が2600視聴を超えている。継続は力を信じよう。

＜8月8日＞

今回は偶然だが、日記ではなくて月報になってしまった。見事に1回ずつである。忘れてもいないのもすごいことに気づいていただきたい。書くことがないくらい婚活は変化が出ず、難しいのを表現しているのだ。そこまで読み込んでほしい。だから孤独死だらけになる。もう少し今回は粘ろうかと思ったが、台風8号の最中で心情的にも、賛否両論すったもんだの東京オリンピックも今日で閉会式でもあるし、記念に今日提出することにしよう。

今回も私は再婚することは出来なかった。職場では誰にも告白する勇気？（勇気もなく口説いてしまう奴らが最大の敵だ。てめえら人間じゃねえ。）が持てず、期待のマッチングアプリも100人応募しても1000人応募しても反応がない。金メダルは一人にしか与えられないから、誰かに比べられて負けてしまうのだ。何年婚活をしていても。アスリートは金メダルを手にし、私はマッチングアプリへの入金が飛んでいく。それでも課金か加金かわからないが、それが少なそうな某マッチングアプリを一つだけ選んでいる。うまく行けば教えるが、うまく行かないうちは男性はライバルが増えるだけなので教えないし、女性は直接この学会を通して私と再婚していただきたい。（もちろん、義務ではない）婚難救助隊の YouTube。それが私のライフワークだが、できれば、今の職場のうちに、というよりもう転職する元気もないが、クビになるとか残り1秒で逆転するようなアメリカの重量級のレスラーのようなことになるがわからないので、ユーチューバーは世界的に人気が早くでるようにこうした休日にコツコツ増やして頑張ろう。ユーチューバーとして世界的に人気が出て、某プロレスラーやピコ太郎のようにそれで生活が保障されるようになったら、この学会を引退しよう。まさに今回の何人かのアスリートたちのように。ここ2週間ばかり数字が止まっているが、YouTube の登録者数61名。原因はわからないが最大視聴者数は伊東四朗さん主演のドラマの感想の2700視聴超え。記録は超えるためにある。まさにオリンピックだ。一人一人皆様に感謝だ。とにかくユーチューバー一本で生活できる人生を早期に目指したい。月や火星には旅行する気はない。

〔PBLの風と土　第18回〕

活動させる教育を共に場をつくる学習へ

山口 洋典（立命館大学共通教育推進機構教授）

【前回までのおさらい】

筆者は2017年度にデンマークのオールボー大学（AAU）で学外研究の機会を得ました。AAUでは1974年の開学当初から全学でPBL（Problem-Based Learning）を導入していることで知られています。

連載1年目は現地報告を中心に、連載2年目はアイルランドで刊行されたPBLの書籍をもとにオールボー大学以外での知見を紐解きました。連載3年目からはサービス・ラーニングとの比較を重ねてきており、コロナ禍を経た連載4年目にはフィールドに赴くことが抑えられた影響を過去の受講生の語りを手がかりに検討しました。

1. 1年の順延でのオンラインPBL WEEK

8月16日から19日に、デンマーク・オールボー大学（AAU）で「AALBORG PBL WEEK 2021」が開催された。本連載第14回でも紹介のとおり、本来は2020年の8月16日から21日にかけて行われるはずだった企画で、コロナ禍で1年延期とされたものである。PBL WEEKと1週間にわたりPBLに焦点が当てられる背景には、AAUが1974年の開学から全学でPBLを導入してきたこと、工学分野のPBLに関してUNESCOの支援を受けている（Fink & Kjærsdam, 2004）ことがある。基本的には対面での開催が前提とされていたものの、会期前半にAAUが主催する国際シンポジウム「IRSPBL」も、会期後半にAAUが誘致した国際学会「PANPBL」も、2月の段階で全面オンラインでの実施が案内されていた。

2020年度の段階で、筆者は立命館大学の教育実践の事例を5名での共同研究としてPANPBLによる「PBL2020」にて発表する予定としていた。本連載第4回で紹介したとおり、2018年2月に米国・カリフォルニア州のサンタクララ大学でのPBL2018にて参加・発表し、多くの知見が得られたためである。前述のとおりPBL2020はPBL WEEKの1年の延期にあたりPBL2021として開催されることとなったが、2020年度分として採択された発表には、そのままの内容でオンラインでの発表・公開とするか、採択されたという権利を翌年まで順延するかの選択が迫られることになった。[1]筆者ら（山口洋典・村山かなえ・北出慶子・遠山千佳・安田裕子）の発表「The process of learning and growing of peer supporters through place management: for curriculum and co-curriculum hybridization」（Yamaguchi et.al 2021）は選考委員会の2名の査読者により、あまり高くない評価ながらも採択されており、少なくともラーニングコモンズに関するレビューと、ピアサ

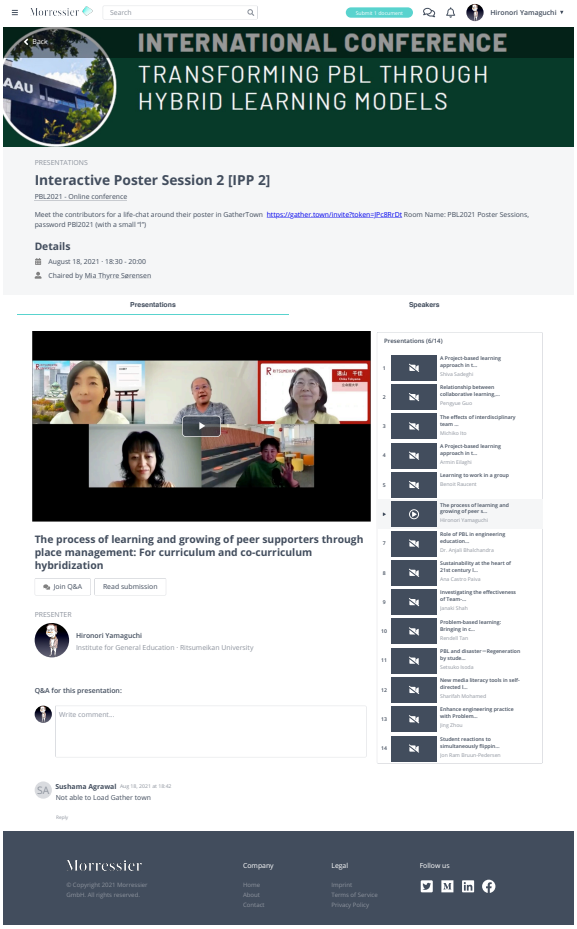


図1：PBL2021のMorressierでの各セッション紹介画面（ポスター発表では事前のビデオ解説が投稿できた）

ポートの観点を踏まえたグローバルコモンズのマネジメントという学びコミュニティへのPBLの枠組みの整理を行った上で改稿の上で、PBL2021での発表を選択することとした。

そして8月18日、筆者らはポスターセッションで発表した。オンラインでの発表と言えばZoomに馴染みがあるところであるものの、PBL WEEKでは全体での対話とブレイクアウトルームでの小グループによる議論を行うワークショップを除いて、オンライン会議システムの"Morressier"とビデオチャットサービスの"Gather Town"が用いられた。こうしたオンラインサービスは、コロナ禍により世界中で導入されてきているものの、利用者の慣れ・不慣れだけでなく、時に運営側がシステムトラブルに直面することがある。実際、筆者らの発表の直前にGather Townでシステム障害が発生し、一時はZoomに切り替えられ、システム回復後にGather Townにて発表・交流が行われた。

PBL2018でポスター発表を行った際には、本連載の第6回から第8回目に取り上げたように、アイルランドのユニバーシティ・カレッジ・ダブリンのテリー・バレット先生との出会いがあり、改めてProblem-Based Learningについての理念やオールボー大学以外での人文系科目での実践について見識を広げることができた。今回のPBL2021では、ポスター発表の際にGather Townルームにお越しいただいた東京都市大学の伊藤通子先生と中村正人先生と、日本におけるPBLをはじめとした体験学習の展開のあり方について関心を共有できたのが印象的だった。そこで第18回となる今回は、PBL2021の経験も交えながら、前回の予告のとおり、体験学習における学びの場の設計概念について述べていく。

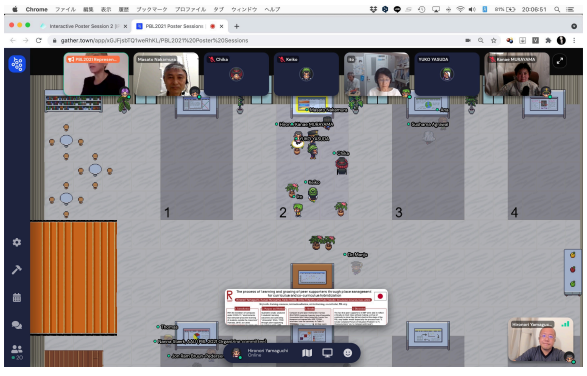


図2：Gather TownでのPBL2021のポスター発表の様子

2. AAUの新たなPBLの設計概念"PILO"

PBL WEEK2021が国際シンポジウムIRSPBLと国際学会PBL2021の組み合わせによって行われたことは先に触れたとおりだが、8月16日からの会期に先立ち、15日にはプレカンファレンスワークショップが開催された。その中の1つ「PBL generic competences in the curriculum」に筆者は参加した。ファシリテーターはAAUのJette Holgaard先生が務めたもので、当初から興味を寄せてきた企画の1つであった。というのも、PBL WEEKの延期にかかわってAAUでは「Moving towards a Virtual PBL Community」をテーマに掲げたウェビナーシリーズ「Flipped IRSPBL 2020/2021」が展開されており、その一部の内容は本連載第15回でも紹介したが、そのうち筆者が参加できなかった3月31日の開催分「Curriculum Design: PBL curriculum and competencies」において、IRS2020で発表予定だったJette Holgaard先生らによる「Designing Progressive Intended Learning Outcomes for PBL: A Workshop Format for Curriculum Redesign」というプレゼンテーションが行われていたためである。

このプレカンファレンスワークショップでは、予め公開されていた論文（Holgaard et. al. 2020）および同論文をもとに教員向けにまとめられたガイドブック（Holgaad & Kolmos, 2021）に基づいて、Zoomのブレイクアウトルームも活用され、PBLを展開していく場づくりのあり方についての解説と対話的な理解が進められた。具体的には最初15分ほどの解説に続いて、チームごとに(1)自己紹介、(2)PBLの4側面からPBLを展開していく上でのテーマ（thematic）設定、(3)PBLを通じて習得が期待される技能（qualifications）の明確化、(4)PBLにおいて問題解決型のプロジェクトを支援するための教授活動（activitiy）の想定、(5)PBLの4側面に関する評価方法（evaluation）の設定、これらについて自らが担当する科目に引きつけて対話する、というものであった。なお、PBLの4側面とは、学習課題の理解（problem orientation）、対人関係能力（interpersonal competences）、構造的な設計



図3：4側面にまとめられたPBLコンピテンシー
（Holgaad & Kolmos, 2021, p.9）

能力（structural competences）、メタ認知能力（meta-cognitive competences）の4つで構成され、別の言い方ではPBLコンピテンシーとも呼ばれており、4つの項目ごとに12個ずつの要素が挙げられた。

ここで興味深いのが、長年にわたってPBLを展開してきたAAUでは、これらのPBLコンピテンシーを改めて重視して教育実践の場を設計する上で、「PILO（progressive intended learning outcomes）」という理念を据えていることである。これを日本語で訳出するにあたっては、パフォーマンス評価に詳しい京都大学の松下佳代先生が、「目標としての学習成果（intended learning outcomes）」と「評価対象としての学習成果(achieved learning outcomes)」とを区別されている点を参考にしよう（松下, 2007, p.18）。この区別に基づけば、学びのプロセスの開始時点あるいは中間地点もしくは終了までの時点において学習者の理想的な振る舞いを教員が一歩踏み込んで想定して学習者に提示する具体的な状況記述、つまり文字通り進歩的な学習目標の提示がPILOを志向したPBLの実践であり、その実践において学習者に向き合う上で教員に求められる素養ということになる。

今回のワークショップは1時間ほどの短い時間ということもあり、PBLの場の設計についての体感的な理解に止まる部分もあったが、Holgaard et. al (2020)および前掲のガイドブック（Holgaad & Kolmos, 2021）ではPILOづくりのための具体的な手順として5つの段階が解説されている。ただし、学術論文と教員向けの実践ガイドブックとでは性格が異なるためか、両者では用いている用語が微妙に異なっている。そこで、後段の文献の方がより緻密な検討がなされているとの解釈のもと、Holgaad & Kolmos（2021）を参照すると、(1)アイデア出し（idea generation）、(2)振り返りと働きかけ（reflection and outreach）、(3)優先順位づけと枠組みづくり（prioritisation and framing）、(4)具体化（concretisation）、(5)実現化（realisation）の5つのステージが示されている。なお、ステージの(1)と(4)については、3時間でのワークショップのモデルプログラムが提示されており、文字通り、現状から一歩踏み込んだPBLへの設計に誘っている。

ステージ1　アイデア出し：科目担当者には、科目の主要スタッフと、可能であれば学生代表を交えたワークショップ開催を推奨。AAUでは、科目責任者、スタッフ・学生も参加するスタディー・ボード（訳注：study board、あえて日本語にするなら学科内教学委員会）、セメスターコーディネーターが参加する3時間のワークショップ開催を奨励。これによりスタディー・ボードの代表者を通じて学生も代表されることになる。プログラムの多様性に応じて、プログラムごとに、あるいはプログラム間でのワークショップ開催も可能。

ステージ2　振り返りと働きかけ：ワークショップの内容を記録（少なくとも、概要整理シートの写真を撮影撮）。実施後2～3週間、人の目に触れる場（食堂など）に概要整理シートを掲示し、ワークショップ内容を周知すると共に、さらなる意見を募集。必要に

表1：PBLのPILOづくりワークショップの進行案（Holgaad & Kolmos, 2021, p.5より訳出の上で筆者作成）

時間	内容
9:00–9:10	**開会あいさつ、開催趣旨と進行案の簡単な説明**
9:10–9:20	**一歩踏み込んだ目標設定とPBLコンピテンシーの4側面に関する全体像の理解**
9:20–9:30	**ワークショップ用素材の提示：テーマ別対話カード、ポストイットの色別カテゴリー、概要整理シート／**注！プロセスをサポートするための具体的な資料は、次のセクション（訳注：ハンドブックのp.8以降）を参照。追加として、メンバーの一人がコンピュータを持参し、参加者内でコンピュータを持参し、テーマについてインターネット検索で深掘りしたり、より詳細な説明ができるようにすると効果的。
9:30–10:15	**グループワーク：アイデア出し／**注！2〜4人のグループを作成。最低でも4グループが必要（コンピテンシーの4側面をカバーしている必要有）。参加者が8人未満の場合は、2グループを作り、セッションを2つに分け、テーマごとに1グループ30分を割り当てて実施。この場合、グループ数が減るため、まとめの時間が30分短縮。各テーマに45分かけたい場合は、30分早く開始も可能。4以上のグループの場合はPBLの4側面のうち最も困難とされるテーマを扱うように配分。ダイアログカードの使い方は次のセクション（訳注：ハンドブックのp.8以降）で紹介。
10:15–10:30	**休憩**
10:30–10:45	**アイデアの構造化／**注！アイデアは、次のセクション（訳注：ハンドブックのp.8以降）で詳しく説明するように、セメスターに応じて体系化。
10:45–11:05	**進行状況のチェック／**注！出されたアイデアが各セメスターに関連づけられている場合、それぞれの学年進行に対応しているかを確認し、発表資料を追加で準備することが望ましい。
11:05–11:45	**グループによるプレゼンテーション／**注！テーマごとに複数のグループがある場合、互いにコメントや補足することが望ましい。（例：テーマごとに10分など）
11:45–12:00	**閉会あいさつと今後の展開の説明**

応じて情報収集の担当者を選定。「新鮮な（fresh）」ポストイットには、後に参照可能な情報（イニシャルなど）の記入により、意見に対する追加説明や質問ができるようにしておく。

ステージ3 優先順位づけと枠組みづくり：スタディー・ボードにおいて、ステージ1、2で収集したアイデアをまとめ、優先順位をつけることで、PBLのPILOや関連する教育・評価活動を策定するための明確なプロセスの決定を推奨。そしてスタディー・ボードから提示された優先順位は、主要なスタッフや役職者と共有し、さらにフィードバックを得て、次のステージへ議論を展開する承認を得る。

ステージ4 具体化：PBLのPILOを策定し、それに対応した教育・評価活動を行う際には、フォローアップのワークショップの開催を推奨。ここでも3時間のワークショップが推奨され、次のような進行を提案。

9:00-9:15 開会あいさつ、進行案と建設的な議論への観点の説明
9:15-9:30 出発点（第3ステージの成果）と新しい対話カード（習得技能カード、活動カード、評価カード）の提示
9:30-10:30 グループワーク：ダイアログカードをもとにしたPILOのアイデア出し
10:30-10:45 休憩
10:45-11:00 進行状況の確認
11:00-11:45 各グループの発表
11:45-12:00 振り返りと次のステップ

ステージ5 実現化：第4ステージのワークショップで得られた意見をもとに、スタディー・ボードがPBLのPILOを完成させ、カリキュラムに反映。このようにして、アイデア出しの段階から、フロー図のようにPBLのPILOが明示的に組み込みこまれる。

3. 対話的で民主的なカリキュラム設計

以上、PBL2021で触れたPBLの場の設計に関わる理念としてPILOを紹介してきた。ただ、筆者の素朴な印象を記させていただくなら、この5つのステージに沿って関係者でワークショップをすれば、一歩踏み込んだPBLの学習目標の設定ができるかと問われれば、いささかの疑問が残る。なぜなら、前掲の5つのステージにおいて何度か登場した「スタディー・ボード（Study Board）」が、AAUでのカリキュラム設計・評価において重要な役割を果たしているためである。逆に言えば、まるで流れ作業のように5つのステージとして示された議論を行うだけでは、一歩踏み込んだ目標設定が机上の空論に終わってしまう可能性がある、と指摘できるだろう。

また、本連載の第3回および第5回では、AAUのカリキュラム展開において、学科ごとにセメスターコーディネーターと呼ばれるスタッフが配置され、授業の質保証がなされていることに触れた。特に連載第3回では、セメスター

コーディネーターによる授業の質保証の具体例として、適切な授業レベルの設定、コンプライアンスの確保、そのためのプロジェクトのトピックの承認とプロジェクトの担当教員の任命、プロジェクトの継続展開の判断、といった役割を紹介した。PILOの策定に関する取り組みは、これらAAUにおける組織文化の上で行われている。こうした役割が形骸化してしまえば、進歩的な目標設定などままならないだろう。

転じて、AAUにおけるスタディー・ボードの存在は、関係当事者間の対話を通じて現実を直視し、本質を掘り下げていく前提ともなっている。それは発話と文字の2つの言葉の混交により、より理想的な未来を展望する手がかりが得られるためである。実際、ニコラス・グルントヴィやクリステン・コルの実践をもとに「声の文化」という観点からデンマークにおける民主的な教育の歴史と現代的意義をテーマとする愛知学泉短期大学の児玉珠美先生は、文字の読み書き能力として位置づけられるリテラシー（Literacy）と対置される概念としてオラリティ（Orality）に着目し、文字言語が時に「阻害や分割」をもたらすのに対し、音声言語は「統合し、中心化」をもたらすという特徴を挙げている（児玉，2016，p,9）。時を経て現代のAAUのキャンパスには、わざわざラーニング・コモンズと言わないラーニング・コモンズが無数にあり、積極的な対話が重ねられていることにも合点がいく。

今回は詳しく紹介しなかったが、ステージ4での使用が想定される対話のカードでは12の動詞が示されている。順に(1)企画する(Plan)、(2)例証する(Exemplify)、(3)関連づける(Relate to)、(4)理論を応用する(Apply "x" theory to)、(5)方法論を応用する(Apply "y" method to)、(6)実験する(Experiment with)、(7)分析する(Analyse)、(8)省察する(Reflect on)、(9)評価する(Evaluate)、(10)最適化する(Optimise)、(11)討論する(Discuss)、(12)転用する(Transfer)、の12個である。PILOの策定においては、これらの動詞の主語をどのように想定するかとなろう。教員のみで学習目標を検討すれば、時に三人称単数形あるいは複数形に終始する可能性があるが、ワークショップでの対話の場に職員や学生が参加することによって、IやweといったI、一人称単数形あるいは複数形の語りが重ねられ、結果として民主的なプログラムの展開と、それらを通じたよりよい社会の創造がもたらされるだろう。

4.「つくる」学びの場づくりの担い手は

今回、オンラインでの開催となったものの、PBL WEEKへの参加を通じて、改めて2017年度に滞在したAAUにおけるPBLの理念やその本質について学び直すことができた。一方、今回はAAUの最新の実践にのみ焦点を当てたが、基調講演やその他の発表も含め、PBLに関する多くの知見が得られたことは言うまでもない。例えば、最終日に行われたオランダ・マーストリヒト大学のDiana Dolmans先生の講演は、そのタイトル「PBLの未来」というテーマに即した内容であった。そこではこれまで整理されてきた理論や方法論をもとに「ワンサイズフィット」や「コピーペースト」していく取り組みでは、多様なステイクホルダーと共にグローバル・シチズンシップやソーシャル・インパクトを取り扱うことが困難であり、文脈的・建設的・自己決定的・協働的な学びとしてDesign-Based ResearchとしてのPBL（Dolman, 2019）が必要となるということを体系的に示されており、また折を見て、そうした内容を紹介する機会を設けたい。

本稿を執筆するにあたり、改めてPBL2021のプロシーディングスに目を向けてみたとき、その主題"Transforming PBL Through Hybrid Learning Models"に続いて"Timely Challenges and Answers in a (Post)-Pandemic Perspective and Beyond"という副題が掲げられていることに気づいた。確かに、コロナ禍において、手探りの中でも世界各地で各種の教育実践や研究が行われており、その内容が紹介される機会となっていた。とりわけ教育実践に関しては、多くのパートナーと共に行うものが紹介されていたように思われる。例えば、IRSBL2021の初日のシンポジウム「Conversation on Regional and Global Change」では、インド・中国・コロンビア・マレーシアの4ヶ国のパネリストから実践報告がなされたのだが、「典型的な教室での学びと異なるため、教員もまた積極的に生産的な教育に向き合うようになってきた」（マレーシア）、「農村開発に積極的に取り組むようになったが、インター

ネットにアクセスできる環境があれば現場での実践から多くの事が広げられる」（コロンビア）、「対面が効果的だと考える人も未だに多いが、コロナ禍の長期化によってブレンディッドラーニングが学生・教職員共により浸透していくだろう」（中国）、「持続可能な社会のために政府がPBLをリカレント教育に導入しようとしており、フルスペックのPBLではないが、MOOCも活用して現状に即した取り組みが行われつつある」（インド）といった声に触れた。

PBL WEEKの参加・発表を経て、またコロナ禍を経て、筆者は問題解決学習を牽引できる教員の職能は何か、ということにより高い関心を向けている状況にある。本連載の2回目・3回目・5回目などでは、PBLのPがProblemの場合とProjectの場合とで力点が異なることなどに触れてきたが、その際の観点は特に大学生の授業での学修の成果への関心を寄せての整理を行っていたと捉えている。転じて、Problem-BasedでもProject-Basedでも、さらにはコロナ禍の中でも、PBLは持続可能性という普遍的な課題を取り扱う上で、多様なステイクホルダーと共によりよい未来を設計・構想する上で効果的な教授法であることが確認できた。では、教員はそのための教育と実践の場づくりにどう貢献できるのか。

この問いへの補助線として、慶應義塾大学の井庭崇先生による「創造的な活動のなかでの学び」(p.12)としての「クリエイティブ・ラーニング」という観点に目を向けておきたい。そこでは教員は固定的な役割を担うのではなく「生徒・学生がつくることを支援するとともに、それだけでなく、一緒に問題に挑戦し、一緒につくることに取り組む仲間」として、知識を教えたりスキルを身につける機会をつくったりする「ティーチャー」(teacher)や「インストラクター」(instractor)ではなく、話し合いの流れを促す「ファシリテーター」(facilitator)でもなく、一緒に「つくる」ことに参加する「ジェネレーター（generator）と言うべき存在になる、とされている（井庭, 2019, p.16）。 「つくる」行為に貢献しうる教員像はどのようなものか。次回は教員を含めた学びのコミュニティにおけるパートナーシップのあり方について関心を向けていくことにしよう。

(gucci@fc.ritsumei.ac.jp)

【引用文献】

Dolmans, D.H.J.M. 2019. How theory and design-based research can mature PBL practice and research. Advances in Health Sciences Education 24, 879–891.

Fink, J. K. & Kjærsdam, F. 2004. UNESCO in Problem Based Learning in Engineering Education, Aalborg University, Denmark. Global Journal of Engineering Education, 8(1), 65-70.

井庭崇(編). 2019. クリエイティブ・ラーニング：創造社会の学びと教育. 慶應義塾大学出版会

Holgaard, J. E. & Kolmos, A. 2021. A Guide to Facilitate Development of Progression of PBL Competences. Aalborg University.

Holgaard, J. E., Kolmos, A., & Winther, M. 2020. Designing Progressive Intended Learning Outcomes for PBL: A Workshop Format for Curriculum Redesign. In Guerra, A., Kolmos, A., Winther, M. & Chen, J. (Eds.), Educate for the future: PBL, Sustainability and Digitalisation 2020 (1 ed., pp. 331-340). Aalborg Universitetsforlag. International Research Symposium on PBL.

児玉珠美. 2016. デンマークの教育を支える「声の文化」：オラリティに根ざした教育理念. 新評論.

松下佳代. 2017. 学習成果とその可視化. IDE 現代の高等教育 (590), pp.18-24.

Yamaguchi, H. Murayama, K., Kitade, K., Tohyama, C. & Yasuda, Y. 2021. The process of learning and growing of peer supporters through place management: for curriculum and co-curriculum hybridization. in Scholkmann, A., Telléus, P. K., Ryberg, T., Hung, W., Andreasen, L. B., Kofoed, L. B., Christiansen, N. L. S., & Nielsen, S. R. (Eds.) Transforming PBL Through Hybrid Learning Models: Timely Challenges and Answers in a (Post)-Pandemic Perspective and Beyond (pp.484-486). Aalborg Universitetsforlag. International Research Symposium on PBL.

【注】

[1] 2020年5月28日（日本時間）のメールでは、採択者に対して次の3点が案内された。要約すると、(1)PBL2020に採択の全ての発表は自動的にPBL2021のプロシーディングスに収録されると共に2021年に発表を希望する場合は査読者のコメントに応じて改稿も可能なこと、(2)業績公開を急ぐ場合には学術雑誌「Journal for Problem-based Learning in Higher Education」への投稿を歓迎すること、(3)2021年の会議ではなく2020年秋から展開するオンラインセミナーで発表を希望する場合は全員に発表機会を設けるので5月30日までに電子メールで申し出ること、と記されていた。



こりの正体

ＪＲ茨木駅近くの接骨院が、私の仕事場です。
「筋肉がこりました」といったことをおっしゃる患者さんが少なくありません。
こりの正体は何でしょう？

本題に入る前にお断りしておきます。
前回の原稿を読まれた方から、「心理学のことがちっとも書かれてないじゃないですか」というご指摘をいただきました。
前回は、騒音に対するストレスについて、心理的な考察を交えて防音の話を書いたつもりだったのですが、確かに心理学的な話からどんどん内容が遠ざかってきております。
この連載では、心理学で学んだ「仮説と検証」という考え方を生かして、体（身体運動器官）に関して私がどんな仮説を立てているかをつづっています。
考え方は心理学の科学的考え方をベースにしているのですが、今回も心理のトピックは出てきませんし、おそらく、これからもあまり出てこないと思います。
羊頭狗肉と感じられた読者がいらっしゃいましたら、まことに申し訳ございません。

もっぱら「心理」の話を期待されていらっしゃる読者の方は、他の執筆者の原稿をお読みになることをお勧めいたします。
タイトル変更も考えたのですが、せっかく編集部の方が作ってくださったロゴを無駄にしたくないので、このままタイトルを変えずに連載させていただきます。
なにとぞ、ご了承ください。

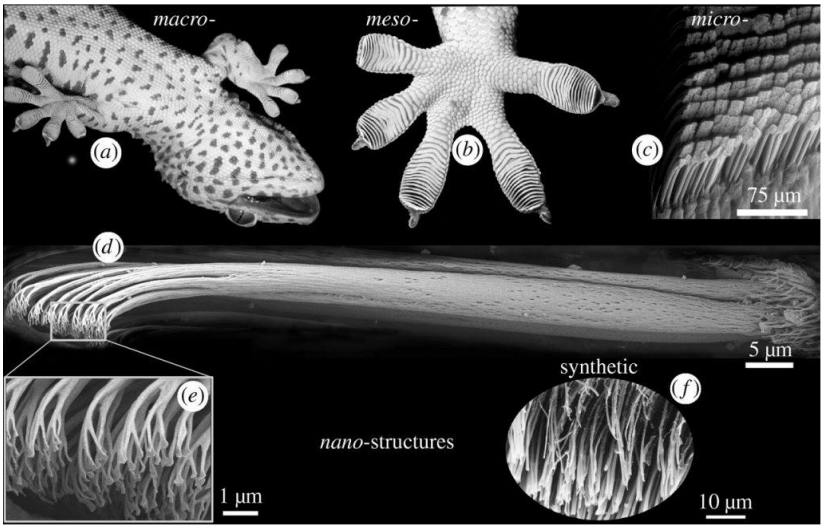
さて、本題にもどります。

筋肉が縮みすぎて固まった状態をこりだとします。
縮みすぎたのだから伸ばせばいいのではないかと思えます。
でも、いくら伸ばしても縮みっぱなしで、固まったままのこりもあります。
筋繊維を凝集させるような、質的な変化が起きている可能性が考えられます。
いったい何が起こっているのでしょうか？

プラスに帯電した物とマイナスに帯電した物が引き合うことは有名ですが、オランダの物理学者ファンデンワールス（1837-1923）は、たとえ帯電していなくても、分子と分子が極めて近づいたときに引き合う力があることを明らかにし、この力の強さを方程式で表しました。
強い力ではありませんが、例えば、水に表面張力ある理由や、結晶ができる理由は、ファンデンワールスの方程式で説明できるようになりました。
この功績で彼はノーベル賞を受賞し、分子同士が引き合う力は、ファンデンワールス力と呼ばれるようになりました。
ファンデンワールス力で分子同士がくっついてしまうことを、ファンデンワールス吸着とかファンデンワールス結合と呼びます。

ヤモリが壁を登ったり、天井をはったりするのはご存知かと思います。

ヤモリの足の裏には、吸盤やかぎ爪があるわけではなく、ブラシのように細かい毛が密集して生えています。



出典：https://robotnaut.net/archives/7652

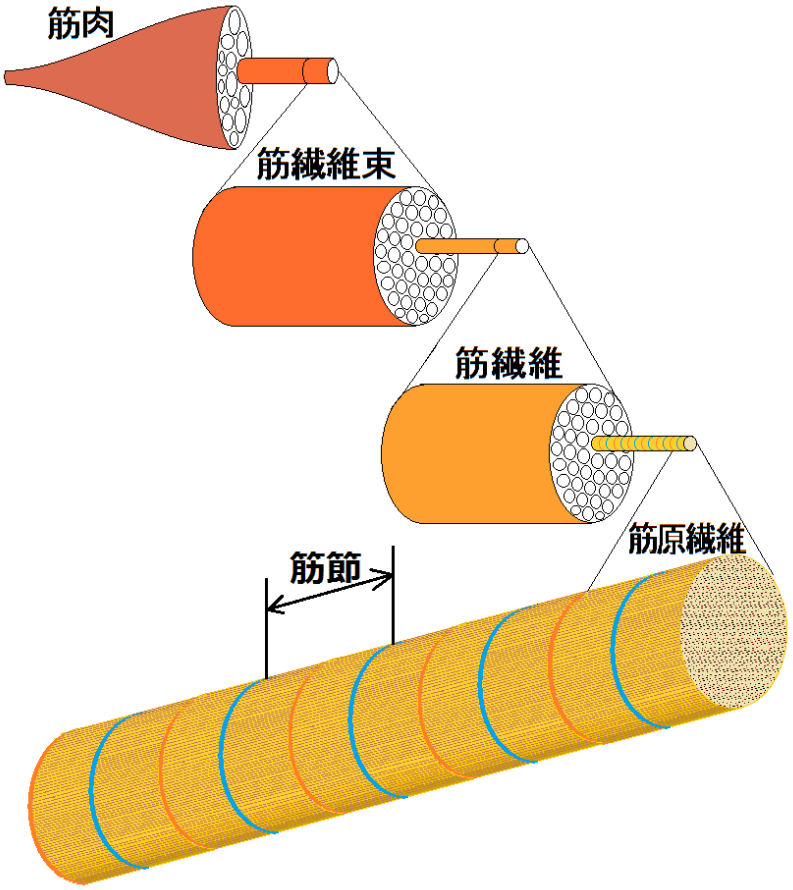
物体の表面には、たとえ平らに見えていても、非常に細かな凹凸があります。

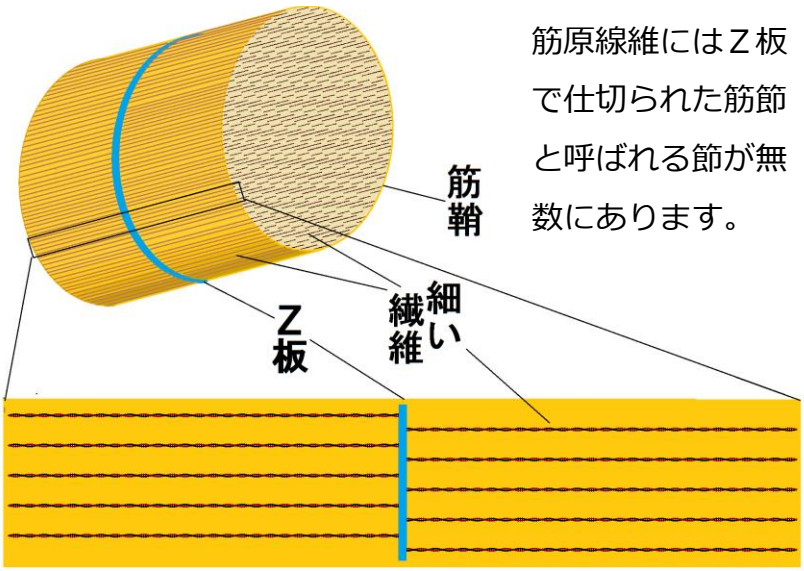
固いものと固いものをくっつけても、すきまがたくさんあるので、くっつけるのをやめると離れてしまいます。
ヤモリの足の裏の毛は、非常に細い毛なので、物体の細かな凹凸にも入り込んで、密着することができます。
ヤモリは足の裏の密集した繊維を、物体にファンデンワールス吸着させることで、壁や天井をはうことができるのです。

さて、ヤモリの足の裏と同じような構造になっているところが、人間にもありますが、どこにあると思いますか？

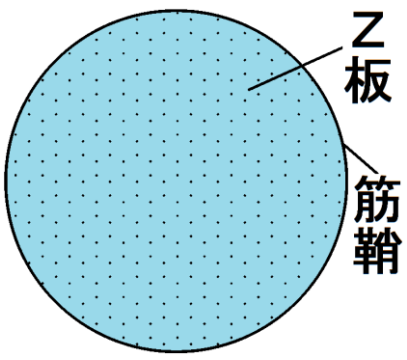
実は筋肉の中に、繊維がブラシ状になっているところがあるのです。

筋肉の中には筋繊維の束（筋繊維束）があり、筋繊維束の中に筋細胞があり、筋細胞の中に筋原線維があります。





筋原線維にはＺ板で仕切られた筋節と呼ばれる節が無数にあります。



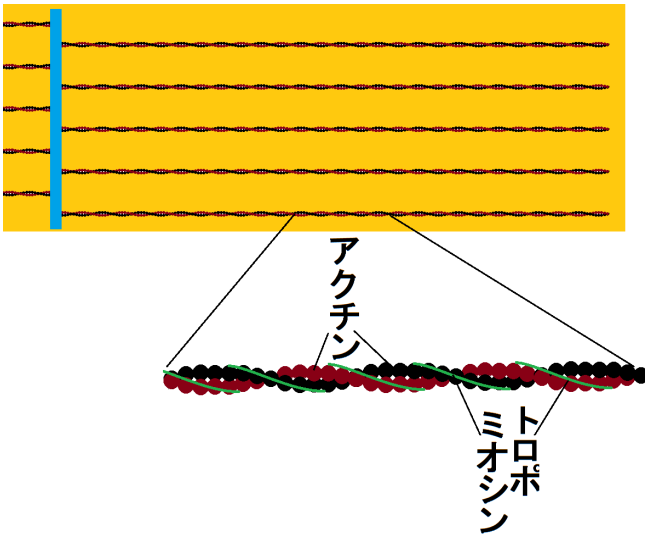
このＺ板の両面に長さ１マイクロメートルの細い繊維がブラシのように整然と直立しているのです。
左は筋原繊維をＺ板付近で輪切りにした図です。点々の

ところに細い繊維が直立しています。
点々は、六角形の頂点の位置にあります。
筋原繊維には、細い繊維の他に太い繊維もあります。
図では省略していますが、太い繊維は、各六角形の中心に向かって出入りします。太い繊維と細い繊維が引き合って、Ｚ板とＺ板の間隔（筋節）が縮まることで、筋肉は収縮するのです。

ヤモリの足の裏の繊維は、先の方が直径１００ナノメートルです。それに対して筋肉の中にある細い繊維は直径７ナノメートルで、１０分の１以下の太さです。
繊維が細ければ細いほど、分子間の距離は短くなり、密着性が高まるので、筋肉の中の細い繊維は、ヤモリの足の裏の繊維以上の吸着力をもっているのかもしれません。

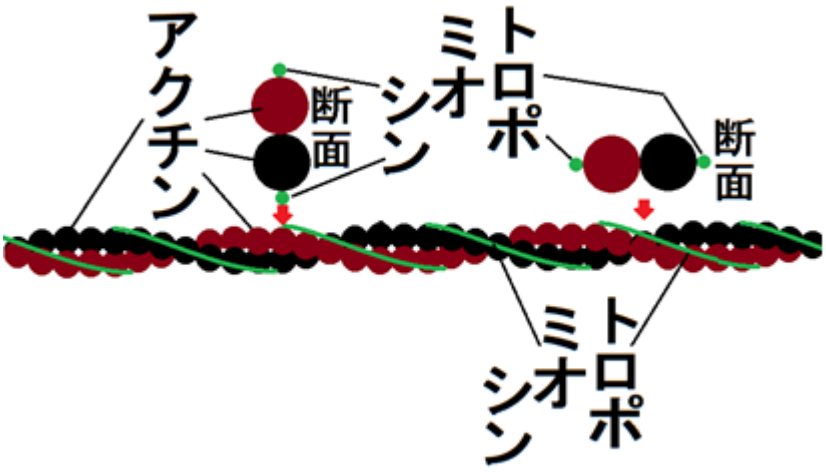
ただ、筋細胞の中には水分があります。水の分子には流動性があるため、繊維の間に水分があると、ファンデンワールス吸着する力は弱められます。
さすがのヤモリも濡れた壁や粉っぽい壁を登るのは苦手です。雨の後など、水をはじくような光沢のある葉っぱでなければ、貼りついているのは難しいようです。

では、筋細胞の中ではファンデンワールス吸着は起こらないのでしょうか？

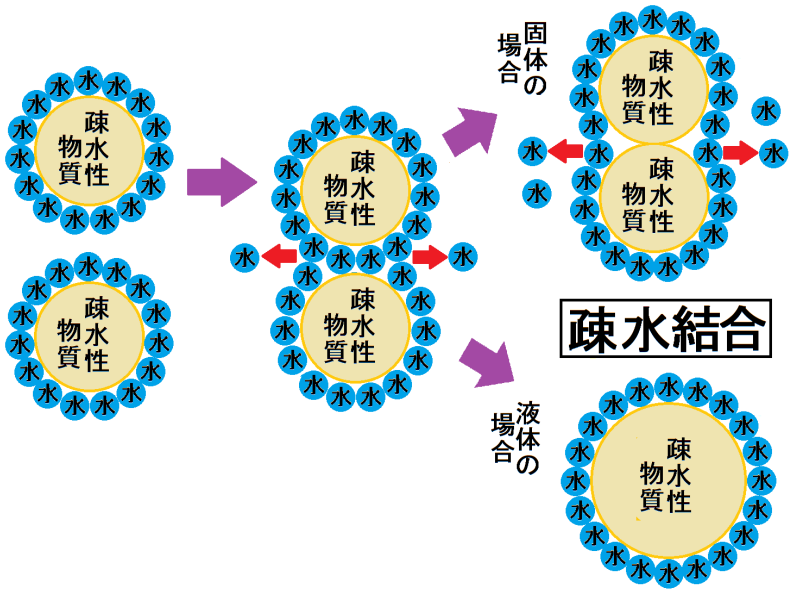


細い繊維は、アクチンとトロポミオシンという繊維が二重らせんに重なってできています。アクチンが

二重らせんだとわかりやすいように、アクチン分子を黒と茶色で色分けしていますが、同じものです。
アクチンとトロポミオシンは疎水結合しています。



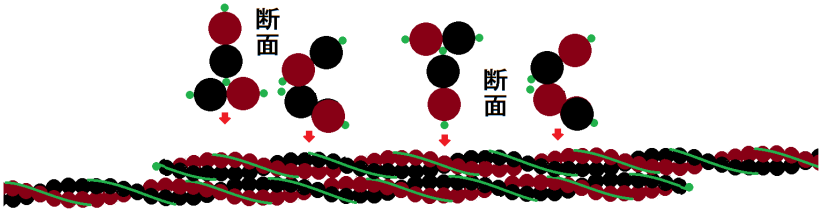
水になじまない分子と水になじまない分子の間に水があると、水は水になじまない分子間から逃げようとするため、水になじまない分子同士が互いにくっつくのです。このようなくっつきかたを疎水結合と呼びます。



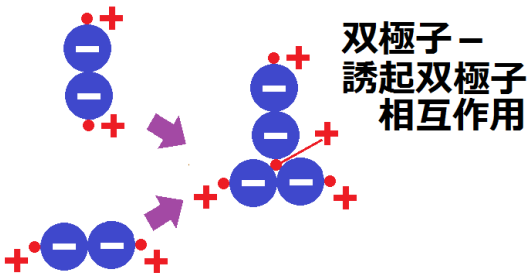
ただ、疎水結合は水分子が水になじまない分子から逃げようとする（あるいは水分子が集まろうとする）ことで起こる受け身の結合であり、水になじまない分子どうしがくっつくのはファンデンワールス力によるのです。

スープにたくさんの小さな油の玉が浮いていることがあります。
隣り合った小さな油の玉どうしが合体し、少しずつ大きくなって、やがてひとかたまりの大きな油の玉になるのを見たことはありませんか。これがよく目にする疎水結合の例です。
いったん疎水結合した油の分子同士は、ファンデンワールス力で凝集するので、かき混ぜたりしないかぎり、バラバラになることはありません。

アクチンとトロポミオシンが疎水結合した細い繊維もまた水になじまない繊維です。水になじまない細い繊維どうしが重なると、そこでも疎水結合が起きます。疎水結合した繊維どうしの間には水分子がなくなり、ファンデンワールス結合（吸着）が起こるのです。



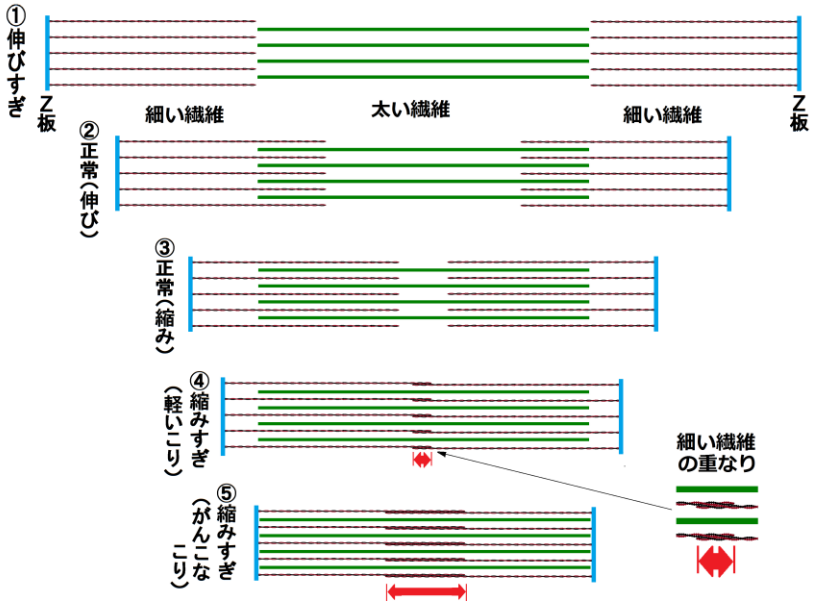
一説によると、アクチン繊維の表面はマイナスに帯電している（双極子）と言われています。するとトロポミオシンにはプラスに帯電する部分（誘起双極子）ができる可能性があります。
分子がプラスとマイナスに帯電すると、プラスとマイナスが引き合う力も発生します。このように引き合うはたらきを双極子－誘起双極子相互作用といいます。
細い繊維にはマイナスとプラスの部分ができるため、細い繊維どうしが重なると、双極子－誘起双極子相互作用で吸着はより強固なものになるでしょう。



さらに、ピッチの同じらせん状の繊維どうしが重なっていることから、それを伸ばそうとしても摩擦が生じ、ますます伸びなくなってしまうということも考えられます。



筋肉が通常の伸び縮みをしている場合、細い繊維どうしは接触しません。（下図②や③）
しかし、筋肉が縮みすぎると、細い繊維どうしがぶつかります。（下図④）
ぶつかった部分で疎水結合が起き、さらにファンデンワールスカや双極子－誘起双極子相互作用がはたらいて、細い繊維どうしが吸着してしまい、筋肉は縮んだまま固まってしまう------これが筋肉のこりの正体です。



さて、こりの中には、ストレッチや運動で簡単にほぐれるこりもあれば、非常にほぐれにくい、がんこなこりもあります。
こりの程度の違いは、どのようにして生じるのでしょうか？
縮みすぎている筋肉をさらに縮めると、細い繊維どうしの重なりが大きくなります。（前図⑤）

細い繊維どうしの重なりが大きくなればなるほど、ストレッチや運動をしたくらいでは離れなくなります。これががんこなこりの正体です。
こりの程度は、繊維が重なった部分の長さに比例します。

こりが発生する要因はいくつかあります。
要因１　体（関節）のねじれやゆがみ、使い過ぎ
要因２　筋膜や支帯の伸びすぎ
要因３　筋肉の別の部分や腱、拮抗筋の伸びすぎ、協力筋の縮みすぎ
要因４　血流の悪化
要因５　冷え
要因６　神経系の異常
要因７　精神的心理的に過度な緊張
関節をねじったり、体をゆがめたり、筋肉を使いすぎたりすると、筋肉を縮めすぎることになります。（伸びすぎるところもできます）。
ある筋肉の筋膜や支帯が伸びすぎたり、その筋肉の別の部分や腱、反対のはたらきをする拮抗筋が伸びすぎたりすると、筋肉は縮みすぎます。（筋膜や支帯、拮抗筋には筋肉の縮みすぎを防ぐはたらきがあります）。同じようなはたらきをする協力筋が縮みすぎているときも、筋肉は縮みすぎます。
血流が悪化し、筋肉に酸素と栄養が不足すると、筋肉は伸びることができなくなり、縮みすぎます。
筋肉は冷えると、縮みすぎます。
脳や脊髄に問題が生じたり、精神的・心理的に緊張しすぎたりすると、筋肉は縮みすぎてしまいます。
複数の要因が重なると、こりは発生しやすくなり、また、より強固なものとなります。
こりは一瞬で完成することもあれば、徐々にゆっくりと形成されることもあります。ある要因が大きく影響するときや、複数の要因が重なっていると、こりは素早く完成するでしょう。こりを発生させる要因が小さく影響するときは、

こりはゆっくりと完成するでしょう。細い繊維の周りには水分が存在しており、筋肉を短時間縮めすぎたとしても、必ずしもこりが発生するとは限りません。こりを発生させる要因が継続すればするほど、こりが発生する可能性が高くなります。

寺田の仮説

筋肉が縮みすぎて固まるこりは、細い繊維どうしが疎水結合し、さらにファンデンワールス結合（吸着）などを起こしたものである。こりの程度は、繊維の重なった長さに比例する。こりが発生する要因はたくさんある。一瞬で完成するこりや徐々に形成されるこりがある。

検証

可動閾いっぱいに、首や肩甲骨を動かしても、すぐに元に戻すと肩こりは発生しにくいです。しかし、しばらく筋肉を縮めすぎた状態で静止しておくと肩こりが発生することがよくあります。

このような現象は、上記の仮説のようなこりのメカニズムを考えると、うまく説明することができます。

次回は、ヤモリに学ぶ、こりの解消法を書きたいです。

現代社会を『関係性』という観点から考える

⑰　「地域社会」との「関わり方」を考える

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦　恵子

連載 14 では『**「開く」ことと「閉じる」こと**』について書かせていただきました。その後，連載 15 では『**つながりが支えるこころ**』と題し，我意を通し続けた結果「閉じる」生活となってしまい社会的孤立に至り，心身状態の悪化を招いた高齢者（単身生活者）の事例を紹介しました。連載 16 では，連載 14，15 の流れのなかで,『**「見える」ことと「見えない」こと**』という切り口から，現代社会を関係性という観点から考えてきました。

今回は，これまで述べてきたことを踏まえて「地域社会」との「関わり方」について考えてみたいと思います。

1　地域包括ケアシステムの前提：「全ての人が地域社会と関わる」ことは果たして現実的なのか

「地域包括ケア」が（当初）対象として想定していたのは，（介護を必要とする，あるいは近い将来要することが想定される）高齢者であったと私は理解しています。しかしその対象は，時代を経るに従い，障害や病気を持つ人，そして「医療的ケアを要する子どもや DV，刑務所出所者，犯罪被害者」をも含むようになり，いわば地域社会で暮らす全ての人がそれを利用する可能性がある仕組みとなっていると考えています。これは厚生労働省等の HP で公開されている図などでも明確に示されていますので，適宜検索などして見ていただければと思います。

つまり,地域包括ケアシステムにおける「支えられる側」「支える側」の双方は,「介護ニーズを抱えた人」といった特定の存在ではなく，地域住民全体といっても過言ではなくなっているのだと思います。年齢を重ねない人はいませんし，その過程で心身に何らかの不具合が生じることになる人が一定割合でおられる以上，これはある意味当然のことでしょう。また，加齢以外でも，思わぬ事故や疾病で体に不具合を抱えることは誰にでも想定されます。医療的ケアを要する子どもが家族メンバーに加わることも，DV 被害や加害・被害の関係に巻き込まれることも絶対にないとは言い切れません。

つまり

「健康で日々の生活に支障なく，経済活動に参加できることを前提条件とした地域社会」

から

「何らかのケアの必要性を抱えていても，適切なサポートがあれば，誰もが社会参加が可能な地域社会」

が求められていると考えるのは，楽観的に

過ぎるでしょうか。

何故なら，私自身が「地域包括ケアシステム」や，これに関連して「我が事丸ごと」を実現するための地域社会の在り方などを考える場に参加するたび，サポートがあったとしても「全ての人が地域社会と関わる」地域社会の実現は果たして可能なのかということを考えさせられるからです。

冒頭にも述べましたが，連載 15 では『**つながりが支えるこころ**』と題し，我意を通し続けた結果「閉じる」生活となってしまい社会的孤立に至り，心身状態の悪化を招いた高齢者（単身生活者　以後「彼女」と記載。）の事例を紹介しましたが，彼女は，地域社会の諸活動に参加することについて，「生きがい・やりがい」を感じることができる人ではありませんでした。地域社会の住民が皆「自分が支えられるばかりではなく，地域社会に参加したい」という考え方を持っているということを前提として，「地域包括ケアシステム」「我が事丸ごと」を考えることの危うさを感じたのもこの事例を経験した所以です。

連載 15 の事例の彼女のことを「特殊な性格な人」と言い切ってしまうことは簡単かもしれません。しかし「性格とは世界への向き合い方のことである。」とアドラーは述べています（『性格の心理学』）。彼女は「地域社会の役割を行うことは負担であり面倒である。」「役割を負うことは損であり自分の利益にならない。」「自分以外の誰かがやればいい。」という考え方を持ち，役割を決める場面ではそうした持論を述べ，自分が引受けることを徹底して拒んでいました。時には我が子を子ども会から脱退させるということも仄めかすことも厭いませんでしたので，結果的にこの集落では彼女を除くメンバーから何らかの役員を選定せざるを得ませんでした。彼女の言い分を認めたのではなく，「話し合うだけ無駄」という無力感が招いた結果であり，言葉は悪いですが，ある種の「ごね得」が通る形が何十年と続きました。悪いことにこれが彼女の成功体験となってしまい，同様の行動を強化することになってしまいました。さらに彼女は自分に代ってそうした役目を果たす方々に対し，「出過ぎたことをする。」「〇〇という肩書きが欲しいだけ。」と非難をするようになっていました。なぜこのような考え方に至ったのかということについては，成育歴やその後患った疾病などが複雑に絡み合っているように思われるのですが，どのような働きかけを行っても，この認知が変わることはありませんでした。

彼女が老いて体の不具合が出てきた時，さりげなくゴミ出しなどのサポートを申し出てくださる奇特な方もいらっしゃいましたが，彼女は「やるなら黙ってやるのが筋だろう。そんなに御礼を言ってほしいのか。」とその人に噛みつきました。実は「さりげなくゴミをゴミ捨て場に持っていく」ことは一定期間続けられており，彼女もそれを「黙認」していたことがしばらく続いていたのですが，彼女の気分次第では「泥棒」扱いをされてしまうこともあったため，敢えて声かけを行った結果でした。こうした対人関係パターンは,集落内での相互扶助だけではなく，親族間の相互扶助でも顕著に見られるものでした。

彼女のこうした態度は一貫してぶれることはなく，まさに「社会に対する向き合い方」だと確認したのは，彼女の子ども世代から次のような事柄を聞いた経験からでした。

ある日，彼女の家に大型電化製品の搬入が行われることになりました。搬入だけではなく素人ではできない施工も伴うものでした。ちょうど炎暑の昼日中であり，対応した子ども世代（妻）が業者の方に対し「お暑い中本当にありがとうございます」と応対したところ，

涼しい座敷で寝ころんでいた彼女がそのままの姿勢で

「なに業者に媚びているんだ。」

「こっちは金を払ってやってるんだ。」

「何も知らない嫁が甘い対応をしたが，お前らの飯代は我々客がいてこそ稼げているんだ。仕事に手を抜いたら許さないからね。」

と大声で怒鳴ってきました。子ども世代（妻）は驚き業者の方で目顔でお詫びをしましたが，「ここのお宅ではいつものことですから，お気になさらず。」と業者の方から苦笑交じりに囁かれたといいます。作業完了後に業者が撤収した後，子ども世代（妻）は彼女から

「お前は自分の親から業者への対応もしつけられてこなかったのか。」

「もっとうまいやり方がある。足元をみられたら終わりだ。」

と，彼女流の「うまいやり方」を拝聴することになりましたが，その内容は，業者の方に気持ちよく仕事をしてもらうことができないばかりか，トラブルになりかねない（必要な時だけ物品を購入し，一度だけ使用した後にクレームをつけて返品するなど。）ようなものも多く含まれていました。子ども世代（妻）はごく普通の家庭の出身でしたが，配達を含め業者の方には丁寧に対応することを親世代からしつけられてきましたし，客であれば何を言ってもいい（何をしてもいい）という彼女の言い分には到底首肯しかねました。しかし彼女が得意げに語る「うまいやり方」を聞きながら，「これがこの人の社会への向き合い方なんだ」と感じた時，彼女の生きて来た時代や成育歴などを考えて彼女とつきあっていかないと，様々なことを切り回していけないだろうと痛感したといいます。

実際にその後彼女と関わり，かつ彼女を以前から知る親族などから話を聴くことで，彼女が「社会は不公平で不公正だ」「自分はいつも損ばかりしてきた」「世の中はうかうかしていると足元をすくわれる」という考え方を持っていることに気付き，以後はその点をいつも留意しているということでした。

社会に対する向き合い方は本当に様々であり，一律にどうこうできない部分も多々あります。しかし彼女ほどになってしまうと，トラブルが頻発し,地域社会でのインフォーマルな相互扶助は機能せず，介護保険制度などのフォーマルなケアと親族による支援が入るようになっても，問題は絶え間なく発生することになります。

介護保険制度はできることとできないことがかなり明確に定められています。彼女の場合は要介護度が極めて低かったため利用できるサービスの種類や時間にも限りがありました。しかし彼女はそれが納得できず（自分が決めたこと以外は納得できないという理由。），「自分がやってほしいこと」を短時間内でこなすことをヘルパーに強要することが重なりました。当然ヘルパーの方が疲弊することになり,介護保険でカバーできないことについては地域のボランティアグループ（有償ボランティア）に依頼することをケアマネージャーから勧められましたが，今度は「ボランティアならただでやるのが当然だろう」「結局は１時間ワンコインの便利屋だ」と持論を展開し，比較的高齢者層が多いボランティアメンバーの健康を害するほどの作業量を要求し，かつ辛辣な対応をするために派遣するメンバーの調整ができないという悩みが子ども世代に寄せられるようになりました。

親族による支援については，「親が子ども世代を見ることはあたり前」という考え方が強くありました。また世代間境界を無造作に踏み越えることが重なったため,複数の子ども世代とは絶縁状態となり，唯一支援の場に留ま

った子ども世代に求めた経済的な負担は数千万円単位に上りました。地理的な事情で子ども世代（妻）がネットショッピングを活用した物品送付の支援を行っていましたが，数時間～数日間使用しては「気に入らない」と言い出し，新たな商品を要求することが相次ぎました。ネットショッピングの費用は子ども世代（息子の妻）が負担していましたので，本人は経済的な痛痒を感じていませんでした。「あの魔法の箱でまた買え。」が口癖でした。

唯一彼女のケアに関わっている子ども世代と面接をした際，「他の同胞が絶縁状態であり，地域内での相互扶助からも漏れている状態であり，我々が腹を括るしかないと思っていました。しかし，その時点で金員や労力の提供はやむなしと考えていました。しかし，それ自体が辛いのではなく，届いた品物に対して時間を問わず電話をかけてきて延々と文句を言われることが耐えがたいのです。また，地域社会や介護保険関係者との不調をその都度調整することにも疲れ果てていました。そもそも彼女は相手に『ありがとう』と言うことができないのです。」と述べていました。私は「『ありがとう』でなければ，どのような言葉を言われるのですか。」と確認したところ，子ども世代の方はしばし考えて，「まず文句ですね。まるで息をするように文句の言葉が出る人です。機嫌の良い時は,マッサージチェアにもたれかかったまま『御苦労であった』と殿様のように言われます。」と聞いて驚いた覚えがあります。

２　地域社会と関わるためには①

私はこの事例を聞いた時には，子ども世代の苦衷に共感を示しながら，「ひょっとして御母様は地域社会に入っていくことに対して抵抗感があるように感じます。」「基本的に相手に対する信頼感がないとうまく地域社会の方々とつきあっていけないと思われるが，そのあたりがうまくいっていないようにも感じる。」ということを伝えました。すると子ども世代（実子）から「彼女自身は地域でも有数の庄屋の息子に求婚され結婚に至ったが，家の格が違うといったことを随分夫側親族から言われたようです。そのため特に夫方親族との交際を避けていました。こちらは

地縁・血縁の紐帯が重んじられる地域ですので，これだけでもかなり異色なことです。私の父（彼女の夫）が死去した後は，私がいわば戸主的存在としてこれまでの不義理を親族の方々にお詫びし，お寺関係も含め様々なお付き合いを再開させていただいています。」「彼女は独自の意見に固執しがちで，相手から別の意見を言われると非難されたと思いがちなところがあります。話し合いではなくすぐに臨戦態勢にしまうところがあります。」「物事を損得勘定で図るところも多いです。損得勘定をしている時の，彼女のきょときょととした目の動きが自分はとても嫌でした。」「子どもを良い学校に進学させることで「格差婚」と言われたことを見返したい気持ちもあったと思います。暴力を含めた厳しい躾が行われたことが，将来的な子ども世代の絶縁を招いたと考えています。子ども世代が全員名門校に進学したことは母の誇りだったと思います。」ということが語られました。このエピソードを聞いてみると，当初は「強気で我が儘」というイメージが強かった彼女について，「実は地域社会は自分のことを受入れてくれない存在という不信感があるのではないか。」と考えるようになりました。それを率直に子ども世代に伝えたところ，実子から「誰も私の苦労をわかってくれない,というのが母の口癖です。」という言葉が返ってきました。子ども世代（妻）からも「結婚後，親族近隣のことを悪く話すことを何時間も聞くことを強要されるのが辛く，実家に出向く時は必ず用事を用意して，実家

内では座ることなく用事をこなしていました。彼女から親族近隣の悪口を聞かされ同意を求められるより,細々とした家事を片づける方が自分にとっては気が楽でした。しかし彼女は不満そうでしたし,存命中の父が彼女に対して「(嫁を) そんなに稼がせるな (働かせるな)」とたしなめていたのも聞いていました。」という言葉が聞かれました。

彼女は近隣親族や子ども世代からは「難しい人」「無理を通して通りをひっこめる人」と評され,専門機関からは「我意が強く助言を受入れない」(拒薬なども含む) と評価されることが重なっていました。介護保険の利用,非同意入院といった経過をたどるなかで，関わる専門機関や専門職は増えていきましたが，そうした専門職との関係性のなかでも，対人関係における「うまくいかなさ」が場所や形を変えて再現されていました (親族等に「スタッフから家畜以下の扱いをされる」と訴えるなど)。一時は生命に関わる事態を救っていただくなど医療スタッフには尽力いたただきながら，なお彼らスタッフから「家畜」のように扱われているという言葉が出る彼女については，「(入院時の診断名である) 双極性障害ではなく，むしろ人格障害ベースの問題が大きい。」と主治医から伝えられ，医療ではなく警察対応に該当するような人だとまで言われたといいます。

彼女が入院によって本人が放置していた不手際の数々が明らかになり，子ども世代はその対応に追われつつ，彼女のリハビリ転院などの手配をしていました。自宅復帰に関しては，要介護度の低さで利用できるサービスに限りがあり，関係機関もそれを補填するような地域のボランティアサービスを調整する方からは「正直な話, あまりに辛辣なことをおっしゃるため，もうお宅に派遣できるスタッフが調整できない。」「罵声を浴びてやめてしまった人もいる。」という現状を子ども世代が聞き，謝罪をし以後は利用をしないことになりました。介護保険関係の社会資源も同様であり，父の在宅介護時代から母の意に添わない事業者に対する対応があまりに辛辣であったので「地域に関する社会資源を使いつぶした。」と言われてしまう状況でした。結果的には大学病院の精神科から地域の精神科・リハビリテーション科を併設した病院への転院ということになりましたが, 彼女は「自分が決めたわけではない」この方針に不満を持ち,「精神科から外に出るため, 形だけ転院に同意した。道中で自宅に介護タクシーを立ち寄らせ，同伴する子ども世代 (妻) から鍵を奪って自宅にそのまま居座るからそのつもりでいろ。子ども世代 (妻) はそのまま実家から帰れないようにして私の面倒を見させるから。」という電話を転院直前に親族に入れたことにより，親族から子ども世代に緊急連絡が入り,子ども世代が主治医と相談した結果,転院当日は介護タクシーではなく移送サービス業者が男性スタッフの複数対応で臨むような厳戒体制で対応したといいます。「私が望んだ入院ではないという理不尽な理由で医療費など一切払っていただけない。」などの病院側からの相談も多く，子ども世代は謝罪とともに一切の医療費を一括して支払いました。彼女は転院先でも当初から医療費は支払わないと明言し，一方で自分の全財産 (通帳・カードなど) を病室に持ち込みたいと言って譲らず，結果的に例外的措置として，子ども世代が病院に管理料を支払って病院預かりとなることになりました。

かなり厳しい状況でしたが，子ども世代にもこの頃には「親族や地域社会の人々を信頼できないという思いのなかでまさに鎧をまとうような状態で半世紀以上地域生活を営んできた人なのだから，支援職と関係を構築できないのはむしろ当たり前だろう。」「お金に執

着するのも，信頼関係という目に見えないものではなく，目に見えるものに縋りたいのだろう。」と比較的客観的に状況を見るようになっていました。しかしその一方で，自分たちが支援の場から撤退することで，他の親族に迷惑をかけたくないという思いが強くあり，思い切った手段に出ることができない状況が続きました。しかしこうしたことが続き子ども世代（実子）の持病は悪化してしまい，彼女に関することは病院対応を含め一切の責任者として子ども世代（妻）が負うことになっています。彼女はこの状況もまた大いに不満であり，「実子はどうした」と周囲に聞いたりしていましたが，子ども世代（妻）から子ども世代（実子）が体調不良ということを聞き，「壊れた子供にはもう用はない。あんた（実子妻）がきちんと私の面倒を見なさい。」と命じ，実子の容態などを聞くことは一切ありませんでした。

「これまで全面的に依存してきても，体調を崩せばその場で切り捨てる。なんという割り切りかと思いました。」と子ども世代（妻）は語っていました。ただ，彼女は「姑がカラスが白といえば『お母さま，白ですね』と答えるのが嫁の道」と子ども世代（妻）に「嫁の心得」（彼女自身は，姑に仕えた経験はない）として説く人でもあり，ある意味「普通の家族ではもういられない。」と感じたといいます。

子ども世代（妻）は思わず「それは確かに反社（反社会的集団）での考え方としてよく聞きますね。しかし，今時の若い子にはそんなことは通用しませんから，反社でも後継者不足らしいですよ。」と思わず切り返していたとのことでした。

このように子ども世代（実子）が過去の彼女からの暴力の記憶などもあり適切な対応が難しかったことに比べ，子ども世代（妻）は比較的柔軟に対応しています。

子ども世代（妻）に資格や経験があったこともありますが，彼女からの言動の１つ１つの意味を専門書で確認しながら主治医に相談し，別の精神科医に家族としての接し方の助言を定期的に受けていたことにより，「巻き込まれ」を防げていた場面は大きかったと思います。

3　地域社会と関わるためには（２）

このケースについては，最初の精神科入院当時（医療保護入院）は，家族に対する他害行為（警察が介入し,後遺症が残るレベル）の発生が契機（それまでに怠薬による行動化やアルコール依存などあり），唯一直接的な関わりを持っている子ども世代もかなり消耗していましたし，警察介入がなされたことで，地域の安全性の確保について地域社会も非常に神経質になっていました。

しかし，入院後すぐに，子ども世代が集落の一軒一軒を回り，不安な気持ちを聞き，心からお詫びをし，治療の進捗状況をきちんと伝えることで，地域社会における不安はある程度低減していったように感じたといいます。地元警察所や保健所との連携を密にしていることを伝えたことも，地域社会の安心に繋がっていることを実感したということも聞きました。一方で，一緒に暮らしてはいなかった子ども世代が知り得なかったトラブルの数々を少なからず聞くこともあり，地域社会における生活を維持するための難しさを子ども世代は改めて認識するに至りました。

有り難いことに，集落の方は母に対して全く関わりを持っていないわけではありませんでした。子ども世代（実子）と学年が近い子どもの親世代の方もおられたため，彼女の状態が良さそうな時を見計らって声かけをしてくださった方もいました。半ばひきこもり状態である彼女に対し，地域で行われているボランティア活動に一緒に行くことを誘ってくださった方もいらっしゃいました。

しかし，それらの誘いかけに対し，彼女から帰ってきたのは「ボランティアなんて偽善だ」等の辛辣な言葉だったということでした。平身低頭する子ども世代に対してその方は「まあ,色々な考え方があるから。」と笑っておられました。ただ,彼女のこの「ボランティア＝偽善」という考え方は，子ども世代も散々彼女から聞かされていたことでした。子ども世代が専門性を活かしたプロボノ活動を含めたボランティア活動をしていることに対し，「その分の時間と金は私に使え」と何度も言われたこともあるといいます。ボランティアへの参加については社会との向き合い方が如実に表れると私は考えています。地域社会に交わることすら不安な状態で,ボランティアへの参加は彼女にとって非常にハードルが高いものであったのだろうと子ども世代も語っています。

転院後の自宅復帰については，彼女の心身の状況や社会資源が整わないことで非常に困難な状態となっていますが，彼女は「介護保険を使えないなら，子ども世代が仕事をやめるか，24 時間私の言うことを聞く下僕を雇え。その金は子ども世代の生命保険金などでなんとかしろ。」という要求をするばかりで，地域移行の方法が見えない状態です。親族からはこれまでの経緯もあり，「自分で努力しようという姿勢がなく，金銭含め周囲に世話してもらうことを当然とする姿勢であれば，そもそも我々はもう彼女には関われない。」と言い渡されています。

地域包括ケアシステムについては,地域住民の参加や,ケアする人とされる人が固定化されることなく,地域社会で役割を得ることが強調されています。ただ,これは「みんな地域社会に参加をしたいと思っている。」「地域社会で役割を持つ。それが生き甲斐というものだ。」という考え方に基づくものであると思います。私自身,この考え方は非常に健全で，いわば「あるべき人間」の姿をベースにしたものであり，こうした考え方をベースにした地域包括ケアシステムづくりについては本当に考え抜かれたものだと思います。

しかし，「地域社会に参加することに対し，躊躇を持っている人」「意味を見いだせない人」もいることを，我々は忘れてはいけません。そうしないと，今度は彼らを支援の網の目から取りこぼしてしまうことになりかねません。そして，そうした躊躇等が，単に誤解を解いたり参加へのバリアを解消することで解消されるものなのか，本人のケースのように生活歴に根ざした根の深いものであるものかを見極める視点もまた重要だと考えています。

注意）事例は筆者が更生保護関係の業務以外で関わった事例を特定されないよう加工したものであり，記載に際しては子ども世代の了解を得て掲載している。

保育と社会福祉を漫画で学ぶ

迫　共（浜松学院大学）

⑭　あかちゃんのドレイ。 2

前回に引き続き、大久保ヒロミさんの『あかちゃんのドレイ。』(講談社 ①～⑥ 2006-2010)を紹介します。「ドレイ兼漫画家」の母ピロミ、天然キャラで「戦力外」の父ピロキ、そして「2LDK の女王様」ヒヨ子。前回はヒヨ子が 1 歳になるまでのエピソードを紹介しました。

乳幼児がいる家庭は、24 時間 365 日、ずっと子どもに振り回されるようなもの。在宅ワークの漫画家ピロミは、仕事の打ち合わせ中にも、たびたびヒヨ子に中断させられてしまいます。

そんなある日、郵便受けに入ったチラシには「新しい保育園が開園」と書かれています。しかも自宅の近所。翌日、見学に行って即入園が決定です。このスピードから推察するには、認可外保育園のようです。

その次の日、ピロミはさっそくヒヨ子を連れて保育園に向かいます。出迎えた保育士から「今日はならし保育なので 3 時間後にお願いします」と告げられ、ヒヨ子だけ保育室に向かいます。

「3 時間もあたしひとりの時間…！」ピロミは喜びを隠しきれません。今日は原稿用紙を食べられたり、打ち合わせの電話を勝手に切られたりすることがないはず。だれにも邪魔されないと、仕事のはかどり方が違います。

「ならし保育」にどれくらいの時間を使うかは、園の方針だけでなく、園児さんの年齢（月齢）、発達の様子によっても大きく異なります。4～5 歳児であれば、数時間で環境に慣れ、遊び集団になじんでしまうことも珍しくありませんが、0～1 歳児ではそれまでずっと過ごしてきた家庭環境からいきなり全てが変わってしまいます。親が 1 対 1 で対応してくれて

いた家庭生活では、すべてが自分優先で回っていましたが、保育園では子ども集団に数人の保育士が対応することになります。子ども自身がたとえ理解できなくても、順番やゆずり合いを求められる場面も出てきます。おうちのルールと保育園のルールは全く違い、言葉も通じません。泣いてもすぐには理解してもらえません。子どもにとって家庭生活から保育園生活に変わることは、まるで「外国に行くようなもの」なのです。

筆者が園長をしていた保育園では、0歳児の「ならし保育」にはできるだけ、保護者が一緒に保育室に入って数時間を過ごすことからはじめていました。翌日は同じ時間を園児一人で過ごし、お昼ご飯の前まで、お昼ご飯の後まで、お昼寝をした後まで…と徐々に滞在時間を延ばして様子を見ながら、保護者が希望する保育時間いっぱいまで利用できるようにしていました。

さて仕事に専念していたピロミは時計を見て、ふと気になります。「ヒヨ子…今ごろなにしてんのかな…突然知らない大人の中に放り込まれて、振り向けば母はいなくて、泣いてるかなあ…」

ママ友と電話をしながらも、自分の幼少時の切ない思い出を話しだしてしまうピロミ。「本当に寂しいのはあたしだった…」。

長い長い3時間を過ごし、保育園に走ってお迎えにいくピロミ。「ヒヨ子迷惑かけてませんか、泣いてますか」と涙目で保育室に入ります。しかしヒヨ子は母親をチラっと見ただけで、おもちゃでの遊びに集中しています。むしろ帰りたくない様子です。

「ならし保育」の際、保育士は新入園児の情緒の安定に注意を払います。安心安全に過ごせる場所であることを示し、まわりの子ども達と打ち解けられるか、突発的なトラブルがないか等に注意をしながら時間を過ごします。

このエピソードからは、「ならし保育」は新入園児のためだけでなく、保護者のためのものでもあるのだと気づかされました。保護者もまた、ずっと一緒にいたわが子と離れる時間に適応しなければならないのです。保育士には、保護者に子どもの様子を報告するだけでなく、寂しくなってしまう保護者の気持ちにも寄りそうことが求められるかもしれません。

その後、2歳半になったヒヨ子は認可保育園に通っています。ある日、お迎えに行ったピロミのもとに保育士が連れてきたヒヨ子は、ほっぺたにかすり傷をつけています。「やっぱりきたー！」と顔色を変えるピロミ。生まれたときから態度がでかかったヒヨ子が、「保育園でおとなしくしていられるのか？」とかねて心配していたのです。保育士は「すみません、今日お友達とおもちゃの取り合いをしてて…」と平謝りです。ピロミの心配とは裏腹に、「相手の子がおもちゃを取り上げるときにちょっと顔に当たってしまって」という説明です。「いじめる側じゃなくてよかった」と安心したのもつかの間、数日後には引っかかれたり、

押されてコケたり、生傷が増えていきます。ついに噛みつきの被害にあってしまったヒヨ子。お迎えに行くとヒヨ子の左腕には湿布が貼ってあり、「りょうちゃん、ガブちた」と話します。

自宅に帰って湿布を貼り替えようと取ると、ヒヨ子はおもむろに泣き出します。残っている歯形を見てピロミが「相当痛かったんだ…」とうろたえていると、ヒヨ子は湿布を取り返して自分の左腕に貼りなおします。なぜかヒヨ子は貼りなおした湿布にご満悦。「あたちだけがしぇんしぇーにしっぷはってもらったんでちゅよ」とセリフがあります。泣いたのは何だったのでしょうか？

2歳頃までの子ども達の関わりの中では、おもちゃの取り合いなど些細なことから、ひっかきや押したり引っ張ったり、傷ができるようなことが起こります。噛みつきもそのひとつですが、大人の感覚ではとても恐ろしい事のように感じられてしまいます。筆者も保育園勤務の際、お預かりしていたお子さんが噛みつかれてしまい、保護者の方にお詫びと説明をしたことがあります。お父さんが納得されず「ここは保育園だと思っていたが、動物園ですか！」と言い捨てられたことを記憶しています。お預かりしたお子さんに傷をつけずに保護者のもとにお返しすることは保育の基本ですので、責められて当然のことです。特にその場面を見ておられない保護者の方は、「噛みつかれる」という場面を想像するしかないので、感情的な強い反応になられたのだと思います。

しかし乳幼児は色々なものを口や鼻に入れます。親密さを表現しようとして手や指で触れることがありますが、小さな子どもにとって噛みつくことは触れることと意外なほど近いものです。親密なお子さんどうしほど、噛みつきが発生したりします。

歯科医師で保育者養成校の教員でもある岩倉（2015）は噛みつきの要素として反射的な「防御」、欲求不満の「攻撃」、嫌な相手への「拒否」だけでなく、好きな相手を取り込もうとする「同化」の噛みつきがあることを指摘しています。好きな保育者や友達を甘噛みするのですが、拒否されて噛み方が攻撃的になってしまうこともあるのです。

作中でもヒヨ子と、ヒヨ子を噛んだりょうちゃんはとても仲良しで、ピロミが問いかけるとヒヨ子は「（りょうちゃんのこと）しゅきー」と満面の笑顔で応えています。

もちろん保育士は子どものケガを防ぐ必要がありますが、遊びのじゃれ合いとケガはとても近いのです。保育環境の見直し、子どもの人間関係や保育場面の転換への注意など、様々な工夫があっても、噛みつきやケガをゼロにすることはかなり難しいことです。

さてヒヨ子は、ピロミが湿布を貼りかえようとした場面でなぜ泣いたのでしょうか？筆者は、ヒヨ子にとっての湿布は、「保育士の愛情のシンボル」だったのではないかと考えます。ヒヨ子だけが先生に湿布を貼ってもらったのだから、「これは特別な湿布だ」とヒヨ子が思ったとしても不思議ではないでしょう。ピロミは傷の具合を確認して新しい湿布に

替えようとしたのですが、ヒヨ子は「特別な湿布」を取られたくなかったのでしょう。

保育中のケガや体調不良の対応場面では、保育士との 1 対 1 の関わりや、湿布、絆創膏など目に見えるものをつけてもらうことが、子ども達の愛着形成に役立っていることを感じられます。ケガや体調不良はない方がいいと感じるのが自然ですが、それによって見守られている安心感や気にかけてもらえている満足感も子ども達は得ているものなのです。

紹介作品：久保ヒロミ（2006～2010）『あかちゃんのドレイ。①～⑥』講談社

※本エッセイで紹介した作品中のセリフなどは、読みやすくするために、意図を損なわない程度に改変している場合があります。

参考文献：岩倉政城（2015）『かみつく子にはわけがある』大月書店,pp.72-83

『余地』 ～相談業務を楽しむ方法 16～

＜そうだ魚を釣ろう＞

杉江　太朗

～「魚の釣り方」という援助理論～

「突然何だ？」と思われた方もいるかも知れません。古い話ですが、築地市場が豊洲市場に移ったことには一切関係がありません。仕事をしているときに、ふと考えることがあることを文字にしてみたいと思い書いています。

とあるケース会議での出来事です。課題がたくさんあると、あれもこれもと問題点が出てきてしまい、どこから手を付けるのか、次の一手をどうするのかなどと悩まれた経験がある方はいらっしゃいませんか。

ネガティブなことはすぐには解決できません。それを抱えたまま、少しでもその家庭の将来の生活が良くなるように、今できる最善を尽くすということが理想なのでしょうが、どこをターゲットにするか悩むことが多いと思います。

「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教えよ」という言葉を聞かれた方はいませんか。出展元については諸説あるようですが、「魚を与えても食べてしまえばすぐになくなってしまう、それならば魚の釣り方を教えたらその人はその後も魚を得ることができる」という意味だと思っています。私も、ケース会議に参加したときに、事例から少し離れたところで、この家がどうすれば魚を得られるのかと考えます。しかし家庭の事情によっては、魚の釣り方を教えるということが非常に難しい場合もあると思うようになり、もっと細かい段階が必要なのではないかと考えました。

ここで言う、魚とは、その組織の最終目標を比喩的に表現したものと考えてもらうと良いかと思います。児童相談所の場合は、「子どもの最善の利益」「子どもの安心・安全」が最終目標ですので、魚とはそういったものを総括的に含むものだと考えていただけるとありがたいです。漠然とした表現であるため、その状況に応じて、魚が何を示すのかは変化をします。

～魚の釣り方の分類～

＊魚を与える

これはそのままです。困っていることに対して、そのニーズが満たすように直接の援助を行うことです。

例えば、喉が渇いたと訴える子どもに、飲み物を飲ませる、家に食べ物がないと訴えた家庭に対して備蓄の食料を持っていくというような物理的なものから、家に帰りたくない、お父さんに殴られると訴えた子どもを一時保護して、たちまちの安全を保障するというようなことです。

これはあくまでも一時的な対処にしかならない、つまりゴールではないことを理解しておく必要があります。それでも、たちまちの安全や安心を確保するためには必要なことです。

魚を受け取る側にそのニーズがあることも前提になります。そうでないとただのおせっかい、侵入的な関わりになってしまいます。

＊魚の釣り方を教える

これは安心や安全を確保するための方法をレクチャーするということです。

例えば、経済的に困窮している家庭に対して、その相談窓口を紹介したり、子どもの対応に困っている保護者に対して、子どもへの関わり方をレクチャーしたりすることが挙げられます。

今たちまちの魚は確保されているけれど、今後の生活を考えたときに、自分の力で魚を捕まえられる方法を伝えるということです。

＊魚の釣り方を見せる

釣り方を教えることに近いかもしれませんが、教えるのではなく、それを見せるという方法です。

例えば、赤ちゃんのお世話が不慣れなお母さんに、実際に赤ちゃんのお世話の方法を見せて伝える、アルバイトを休まなければ行けなくなった子どもの前で、実際にアルバイト先に電話をして「こうやって伝えるんだよ」と見せることなどが挙げられます。

釣り方を教えるのではなく、実際に釣り方を見せることで、その方法をよりイメージしやすくすることを目指しています。

＊釣竿を一緒に買いに行く

魚を釣る手段、道具がない場合、まずはそれを買いに行かなければいけません。それもどんな竿や餌が適しているのか、釣った経験がなければわかりません。

例えば、施設から退所した児童が、社会的手続きを行うために役所に同行するということがありました。その際、各窓口で何ができるのか、どの窓口でどんな相談ができるのか一緒に見て回りました。これは、魚を釣る前の段階の話です。これから自分の力で魚を釣れるように、一緒に釣具屋に行って、釣竿を選ぶ作業をしたと言えるでしょう。

＊魚を一緒に探しに行く

相手から魚が欲しいと言われたときに、どこに魚がいるか、こちらがわからない

場合に、一緒に魚を探しに行くという方法があります。

例えば、私の場合こんなことがありました。離婚をしたいというお母さんがいました。子どもにとっても離婚をする方が望ましい状況だったので、一緒に弁護士に離婚の相談に行くことになりました。これは、離婚するための方法を伝えるに当たって、素人の私が話すのではなく、専門家に聞くほうが良いと思ったのです。そのため、一緒に弁護士に聞きに行くことになりました。

こちらが用意できる魚にも限界があります。この川魚の釣り方は得意でも、海では苦手・・・なんてことがあるかも知れません。どの世界にも専門家はいます。一緒に専門家に同行するということも、その方法を共有するために必要になるときがあると思います。

＊魚という存在を伝える

色々な家族に出会っていると、魚の存在そのものを知らない子どもに出会うことがあります。そのような場合、まずは、魚がいるということを伝える必要があります。

例えば、一時保護所で、果物を食べたことがないという５歳の子どもに出会ったことがあります。バナナを皮ごと食べるということがあり、そのことが発覚しました。当然、それ以外の生活体験もかなり偏ったもので、様々なところで、経験不足であることは否定できませんでした。このような場合、まずは、夜に寝て、朝に起きること、一日３食食べることから経験させていく必要があります。

魚がいるということは多くの人が知っていることかもしれませんが、魚に触れる経験がないまま大きくなる子どももいるかも知れません。そのときは一つずつ丁寧に伝えていく必要があります。

＊魚の食べ方を教える

魚には刺身、焼き魚、煮魚、天ぷらなど様々な食べ方があります。魚の大きさや種類、また調理する側の技量によってどんな食べ方ができるのかは変わってきます。

例えば、なかなか親子で話が出来ない場合、その会話の仕方を一緒に考えるということがあります。直接話す、お風呂の窓越しに話してみる、手紙を書く、電話で話す、メールで送る・・・色々な手段があります。これに正解はありません。雑な言い方をすれば、その方法よりも、相手に自分の気持ちが伝わることが重要なのです。

魚の食べ方に正解はありません。その状況に応じて、より良い方法を選択すれば良いのです。ようは、食べてお腹を満たすということが重要なのです。当然、その人によって、美味しさの感じ方は違うと思います。その人にあった食べ方を一緒に考えていくことが必要です。

＊自身が魚を釣ってみる

自分自身が魚を釣るということは非常に有効です。魚の釣り方は日々進化します。ずっと昔のやり方では、時代の変化に取り込まれてしまいます。

例えば、携帯電話。ご自身が子どものときに携帯電話はありましたか？あったとしても今のように、LINE とか Twitter とかはありませんでしたよね。そのあたりの流れには、大人よりも子どものほうが敏感なのではないかと思うのです。

私は、全てではありませんが、実際に子どもの流行に触れる機会を多く取るようにしています。実際に流行っているアプリを利用する、ゲームをするということで子どもの世界に少し触れることができます。実際に知っておくことで援助に役立てられることはたくさんあります。

＊一緒に魚を釣ってくれる人を探す

一人で魚を釣ることが難しい場合もあるかもしれません。大きな魚の場合、横からタモで魚を引き上げるのを手伝ってくれる人もいますよね。

身内であれ、援助職者であれ、その人が安心して同じ問題に向き合ってもらえる人がいるということはプラスになります。安心して相談できる人を一緒に探すというのも必要なことかもしれません。

ただし、魚を釣っている時に、近くに針を落としてきたり、大きな音を立てたりする人ならばいない方がマシということもあります。誰でも良いわけではありません。程よい距離感で、一緒に見守ってもらえる存在が必要です。

＊漁師に出会う

魚の釣り方を聞くにはやはりその道の専門家に出会うべきでしょう。様々な分野の漁師に出会うことは仕事の質を高めます。

私は、研修に参加したり、SNS などを利用したりして、その道の専門家とたくさん出会うようにしています。

また対人援助学マガジンでもたくさんの漁師の方に出会い、色々な魚の釣り方を学んでいます。

自己研鑽はどの業界でも必要です。

～自由度のある魚釣り～

思いついたまま、好きに書いてきました。

魚を得るためには、様々なステップが存在するということが伝わりましたか。実際の援助を魚を釣るという行為に例えること自体に無理があるかもしれません。今回の文章では、それぞれの項目によって、魚が何を示すのかが変化しています。

児童相談所で言う魚は総じて「子どもの安全」を指し示すのですが、「子どもの安全」と言っても、一言で片付けられるものではなく、今回の魚と同じように、その状況、目の前の対象者によって変化

します。

援助をするに当たっては、目の前の魚が大きく変化するように、目的、目標も大きく異なりますが、その状況に応じて、何が一番適切な魚なのか、つまりは、何が一番適切な方法なのか検討をする必要があります。その方法は一律ではありません。その工夫が援助職者には求められるのではないでしょうか。

冒頭で書いたように、ケース会議に参加をして、どのように援助をするのか、次の一手をどうするのか悩むということは当然のことでしょう。

児童虐待を扱う現場では、社会からのニーズの高まりもあり、家に魚があるかどうか、魚を釣れているかどうかを確認し、魚がない場合は別のところで魚を食べさせるべきだという風潮が高まっているように感じています。私はそれよりも先に魚がない理由は何なのか、どうすれば魚を得ることができるのか、目の前にいる方にとって、適切な魚とは何なのかを先に考えるべきだと思っています。

一本釣り、ルアー釣り、餌釣り、地引網など魚の釣り方にも様々な方法があるように、援助にも様々な方法があり、その選択にはある程度の自由度があるべきです。さらに選択をするにあたっては、当事者の意向も汲み取らなければいけません。無理に魚を与えたり、無理に魚釣りをさせたりしてはいけません。

なお、私は、実際に魚釣りをしません。完全なイメージで書いていますので、魚釣り好きの皆様にはお詫び申し上げます。

♪♪♪♪♪♪♪♪

統合失調症を患う母とともに生きる子ども

～番外編④～

母・夏子に当時のことをきいてみた

♪♪♪

松岡園子

今号では、母にインタビューした内容を載せています。
私が中学生だった頃、祖母が亡くなる前後から母の統合失調症が再発しました。
身のまわりのことや家事、仕事もできなくなり、幻聴に悩まされていた頃です。
症状が強い時の記憶は全くないのだそうですが、覚えている範囲で当時の出来事や気持ちを振り返ってもらった内容を紹介します。
母を「私」とし、私を「ゆり」としています。ゆりから見た祖母は「祖母」としています。
読みやすくなるように、一部表現を変えている部分もございます。

――祖母（＝ゆりの祖母・夏子の母）の体調が優れなくなってきた頃から、統合失調症の症状が再発してきたことがありましたが、その頃のことで覚えていることを教えてください。

祖母の体調不良が心配で、不安で、心細かった。

しかし、ゆりの友達が遊びに来てくれたり、私たち母娘を家に呼んでくれるママ友達がいたため、少し気がまぎれた。

私が 44 歳、ゆりが 12 歳の頃、検査結果から入院が必要だということで、祖母が入院した。そうなると、それまで祖母の助けを得ていた家事と塾の仕事、子育てを全て 1 人ですることになり、肩に重くのしかかってきた。

そののち、祖母が胃がんであることが判り、3 か月後に亡くなった。

応援してくれる人がいなくなった。支えてくれるものがなくなってしまったため気分が落ち込み、仕事が続けられなくなった。

奈良の親戚の家でしばらく一緒に住ませてもらった。奈良から神戸に戻ってきて、ゆりは神戸の中学校に通い始めたが、制服の用意もしてあげられなかった。そのうち、自分で交渉して卒業生のお下がりをもらってきていた。

毎日のお弁当も作ってあげられない。うかんでこない。

でも、何を食べているのか、お弁当をどうしているのかが気になっていた。気になっているが、訊けなかった。何もできなかった。

親としての責任が果たせてないなぁと思い、親の務めが果たせないのが残念だった。

でももう、精一杯で、家事や人のことまで気がまわらない。判断がつかなかった。

45 歳の夏に 1 か月入院し、退院してから、近所の精神科の医院に通院し始めた。その時の先生が、「薬を飲んでいないからこうなった（再発した）」と教えてくれた。それから毎日、薬を飲むようになった。

薬を飲まないといけない病気なんだとその時にわかった。祖母は、飲まなくてよいと言っていたけれど、やっぱりいるねんなぁ、一生かかるんやなぁと思った。

仕事ができず英語塾をひらくことで得ていた収入がなくなり、福祉事務所に生活保護の相談に行った。しかし、貯金がある状態では生活保護を受けることができないと言われ、あきらめた。

その時に福祉事務所で福祉作業所（リハビリのための通所施設）のことを教えてもらい、そちらに通うことにした。そこへは 3 年間楽しく通った。病気のことを理解してくれる人が周りにいてくれることで安心した。お弁当作りなどの活動でもらう工賃は、月 3,000 円だったが、立ち直っていくことができるように応援してもらえたことが力になった。調理の活動が、家でも何か作ろうという気分にさせてくれ、家でも料理ができるようになってきた。

そこへ来ている人たちが、障害年金のことを話していた。それまで障害年金のことは知らなかったが、区役所で訊いてみると、受給対象になるかもしれないとのことだった。

ゆりは中学卒業後の進路選択を、働きながら定時制高校に通うと決めていたが、私は、「昼間の高校に行ったらいい」と言った。でもその反面、頼りがほしいという気持ちもあった。祖母が亡くなってからは、頼りにできる人がいなかった。「昼間の高校に行ったらいい」と言いつつ、生活の安定を求める気持ちもあった。

私は病の渦中の記憶が全くないが、ゆりに幸せになってほしいといつも願っていた。

たとえ私の身に病が押し寄せてきて、記憶がなくなったとしても、ゆりに幸せになってほしいということは、いつも思っていた。

当時を振り返り、語ってもらった内容は以上です。状況や症状はそれぞれ異なると思いますが、患者さんの理解・サポートのお役に立てることがあればと、母の許可を得てご紹介しました。

第１４回　「生体肝移植ドナーをめぐる物語」

――　ヒシと寄り添い苦難に耐える「ハマヒルガオ」家族(1)　――

一宮茂子

「ハマヒルガオ」

皆さまは「ハマヒルガオ」という植物をご存知ですか。ハマヒルガオは日本以外でも砂地の海岸で育つ多年草です。茎は砂の上をはって伸びますが、何かつかまるものがあれば巻きついてさらに伸びます。砂の動きが激しい場所で生育するため地下茎が発達しています。そして大群生となることもしばしば見られます。葉は厚く、乾燥と塩に耐えて生きる力があり、花や葉の茎は砂に隠れて見えません。海岸では風にあおられて砂が激しく移動するため、植物が生き抜くには厳しい環境です。

花期は晩春から初夏で、アサガオに似た薄いピンクの花を咲かせます。丸まったようなハート型の葉は、茎が砂でおおわれて見えないため、花も葉も砂から直接出ているように見えます。まるで首まで砂に埋まっているようです。砂に隠れて見えない茎は、生き永らえるために必死に根を延ばしています。そして、砂のうえには可憐な花と密集したかわいいハート型の葉が群生しています。このようなハマヒルガオに私はすっかり魅せられてしまいました（写真参照）。



ハマヒルガオ

写真は Atsushi Yamamoto さまより借用いたしました。
（https://www.hana300.com/hamaru1.html, 2021.8.11 確認）

今回の事例は、レシピエント（臓器受容者）の病歴が非常に長くて複雑です。治療として生体肝移植を 2 回受け、さらに脳死肝移植を 1 回受けています。さらにレシピエントは移植術以外にも大きな手術を何回も受けているため肉体的、精神的苦痛があったはずですが、レシピエントは家族に心配をかけたくない思いがあるようでネガティブな発言は殆ど見られませんでした。その生きざまは首まで砂に埋まっていても、互にヒシと身を寄せあって必死に生きようとしているハマヒルガオの生きざまのようでした。今回紹介するドナー（臓器提供者）の語りはとても豊かで文字数が多いため複数回にわけて紹介します。

1　事例紹介

母親である愛子さん（仮名：40 歳代、A 型）は、長男（20 歳代、A 型）と妹である長女（10 歳代、A 型)、父親（40 歳代、A 型）の 4 人家族です。愛子さん夫婦はともに会社員です。インタビュー当時、愛子さんは家庭の事情で夫と別居していました。長男は中学生ごろに肝臓の難病をわずらいました。この病気は数年後に難病のひとつである原発性硬化性胆管炎（PSC）と診断され、この時点で Y 病院での移植治療を勧められました。しかし義兄に相談すると「大学病院ではモルモットにされるぞ」と反対されたため、漢方薬による治療を選択したのです。それから 3 年後、長男の病状はさらに悪化し食道静脈瘤が破裂して吐血。S 病院に救急搬送されて止血術を受けました。S 病院の医師は、「この若さでこの状態。自分には移植の知識はないけれども、最初に勧められた移植治療の話を Y 病院に行って聞いてから今後の治療法を決めてはどうか？」と、この病院でも移植治療を勧められたのです。レシピエントの長くて複雑な病歴は、以下の表を参照してください。

表　レシピエントの病歴

年齢	病歴	病状・治療
中学時代	自己免疫性肝炎	薬物療法
高校時代		移植治療を勧められたが
		漢方療法を選択
20歳	原発性硬化性胆管炎	食道静脈瘤破裂し吐血
		再度移植治療を勧められる
21歳	生体肝移植術（1回目）	ドナーは父親
22歳	胆管狭窄	肝内胆管空腸吻合術
		その後、胆管拡張術を繰り返す
27歳	原発性硬化性胆管炎の再発	
28歳	十二指腸潰瘍	下血、肝機能低下
28歳	生体肝移植術（2回目）	ドナーは母親
30歳	胃の噴門部切除術	腹痛、吐血、ショック状態
	十二指腸クリッピング術	
32歳	原発性硬化性胆管炎再発の疑い	脳死移植登録のため検査入院
35歳	左大腿骨頸部骨折	骨密度が低く手術は不可能
	腰椎圧迫骨折	車椅子と両松葉杖で移動
36歳	4ヶ月間で脳死移植の連絡5回	脳死移植を受けるか否か、心が揺らぐ
	大量のタール便	入院治療　薬物療法
	血液検査値の悪化	入院治療　血液製剤と抗生物質の点滴
	不安発作	第三者に話を聴いてもらうと落ち着く
37歳	脳死肝移植術（3回目）	ドナーは60歳代男性
41歳		永眠

2　長男の病状と家族内のゴタゴタ

長男が肝臓の病気を患ったのは中学生時代であり、当時は「自己免疫性肝炎」と診断されました。この病気は原因不明の難病で、自らの肝細胞を自分の体内の免疫が攻撃して破壊してしまう自己免疫疾患です。平易にいえば、自分の体内で内ゲバ状態にある病気といえばイメージしやすいと思われます。

このときの愛子さんは、長男が入院中に、父親である夫は会社の女性に「出張がてらどっかへ行こう」と電話をしていたことを知りました。愛子さんは、「家族に全く目が向いていない夫にたいして『コレではダメだ』と、この時点で精神的に切れた」と語っています。

愛子さん家族は、長男が苦しかったり痛かったりするのを傍らで見ながら生活するなかで、夫と同居している女性から嫌がらせの電話が自宅にかかってくることもあり、日常生活のストレスはとてもキツかったと思われます。さらに家のローンは未完済のため愛子さんの少ない給料から払っていることもあり「将来の生活設計ができない」と悩んでいたのです。

愛子さんは「別居している」こと自体が「恥」という観念を持っていました。私自身は、嫌な相手と無理に一緒に暮らすより、お互いがメリットになるのなら別居しても離婚しても「恥」ではないと考えています。私の親族にも離婚者はいますし、私は彼らを恥だと思ったことはありません。

インタビュアーが「離婚は考えなかったのですか？」との問いに愛子さんは以下のように語っています。「離婚したいけれど、もうちょっとキチンとしてもらわないとできない。裁判にかけることも精神的に負担。生活がしんどいのでその補償をしてほしい」と、経済的支援を望んでいたのです。当初は夫から金銭支援を受けていたのですが、いつしかそれも望めない状況になっていました。そのため愛子さんは、家族経営の小さな会社からオファーを受けて勤めることになったのです。夫は殆ど家に帰らないため、愛子さんは父親役割もかねて 2 人の子どもたちを護り、育み、必死に生き抜こうとしていたのです。

愛子さんは当時の家庭内のゴタゴタを次のように語っています。

> 愛子さん：「…しょうがないから腹据えて…こうやって今は落ちついていますけど…精神的に不安定になって会社へ行く電車のなかで泣けちゃうんです…それで会社へ行くと吹っ切って、仕事して忘れていられるんです…私の場合は生活するために会社に勤めているわけですから、良かったと思います。」

愛子さんは結婚したときに勤めていた会社へ経理事務員として再就職したのです。いつ辞めようかと思いながら働いていましたが、結果として会社へ行って仕事をすることが気分転換になり、経済的な不安も緩和されたのです。このとき長男は 20 歳代で在宅療養中。長女は中学生で高校受験を控えていました。こうした生活環境のなかで 2 人の子どもたちは、夫婦の絆があやうくなった母親が、気丈夫に家族を護ろうと困難に立ち向かう姿を見ながら育っていったのです。

3　残された治療法は移植のみ

長男は高校の最終学年ごろに G 病院へ転院となりました。その時点で医師は愛子さんに「移植しかない」と宣告したうえで Y 病院の移植外科医を紹介しました。移植治療は原則として余命 1 年の患者が対象とされています。長男の命はこの時点ですでに限られていたのです。愛子さんは誰に相談していいのかわからず、とりあえず放射線技師である義兄に相談したところ、大学病院では実験台にされると反対されたこともあって漢方治療を選択したのです。この義兄のアドバイスは現実を反映している側面もありますが、新たな治療として医学が発展していくには避けては通れない道であることも確かです。このような実験的な治療であっても、それで助かる人がいることも事実なのです。

結果論ですが、長男の病状が悪化傾向にあったため漢方治療では難しい現状だったようです。現在ならインターネットで検索すれば病名や症状、治療法などいくらでも検索可能です。さらにセカンドオピニオンとして他病院の医師の意見も聞くことも可能です。しかし、愛子さんはそのようなことを一切おこなっていません。なぜならばこのような先端医療に「無知だった」と語っています。肝心の夫は息子の病気に関心すら示さず、愛子さんは孤立無援状態で「相談する人がいなかった」のです。

4　食道動脈瘤の破裂と吐血

肝移植を延び延びにしてきた長男の肝臓は、もはや肝硬変となって血流が悪くなり食道の静脈がコブのように蛇行してふくれあがっていました。あるときそのコブの部分が破裂して大量出血し、吐血しました。救急車で近医へ搬送されて緊急入院。止血術を受けました。その病院の医師は次のように説明して移植治療を勧めたのです。それは「この若さでこの状態…自分は移植の知識はないけれど、とにかく Y 病院の移植外科医を訪ねていって話を聞いてから治療法を選択してはどうか？」と。この医師のアドバイスは適時性であり、とても的確だったと思います。さらに精密検査で正式な病名が判明。「原発性硬化性胆管炎」という「指定難病 94」であることがわかりました。この病名がわかるまで約 8 年かかっています。また移植を勧められて移植術を受けるまで 3 年という時間が経過しました。そのため最初に移植を勧められた時点で移植術を受けていたら、もっと違った経過をたどれたのではないかとも思ってしまいます。

5　移植治療の現況

脳死問題を無関係にクリアできる生体肝移植は、多くは近親家族の誰かがドナーとなって行われてきました。その結果、家族間に潜在していた未解決の問題がドナー決定をめぐって顕在化し、家族全員を移植の問題に巻き込み家族ダイナミクスの問題が発生することがあります［春木 2008］。

わが国の生体肝移植は 1989 年に始まりました［永末 1990］。以来、移植医療関係者の

医学・薬学分野の論文は数多く報告されていますが、家族間の問題を論じた報告は少ないといえます。一方、社会科学分野の論文は、その問題を当初から指摘していました。それは臓器提供による家族関係の歪みの顕在化、家族関係の悪化、問題解決や支援や援助の仕組みの欠如［西河内 1991］、家族制度に依拠した「愛」の強制［岩生 1991］、家族内の問題ととらえることで社会問題化しにくいことなどがあります［青野 1999］。

6　生体肝移植治療の８つの特徴

生体肝移植治療の特徴は、これまでに何度も紹介しましたが、重要な内容ですので本稿でも提示します。対人援助マガジン第 33 号 352 頁で紹介しましたように、生体肝移植治療には 8 つの特徴があります。それは、(1)代替療法がない、(2)移植をしなければ患者は死亡する、(3)生体ドナーが必須、(4)生きた人間の身体の一部が医療資源となる［安藤 2002］、(5)他者には依頼しにくい、(6)ドナーの負担や犠牲は金銭や時間で分配できない、(7)ドナーは誰かひとりが全面的に担うしかない、(8)時間的制約がある、ということです[一宮 2016]。

このような生体ドナーを必須とする生体肝移植は、患者を助けるために、生きている人に本来なら必要でない肝臓の一部を摘出するというドナー手術によって犠牲と負担を強いることから残酷な治療だとも言えます。かといって何もしなければ患者が亡くなるのは確実です。家族によっては、救命可能な移植治療があることを知りながら、家族が犠牲となる移植治療を拒否する患者もいます。あるいは家族がドナーを拒否して衰弱していく患者を見まもる場合もあります。

愛子さんの息子が 1 回目の移植を受けた当時の日本では、脳死移植は年間 1 ケタの事例で少なく、順番も時期も不明でした。現在でも日本の脳死移植は欧米に比べると極端に少ないといえます。そのため日本では圧倒的に脳死移植よりも生体移植が多い現状が続いています。一方で移植を勧められたレシピエントの余命は限られています。そのため移植で生きながらえる治療法を知り得たからには、後悔しないためにも生体肝移植治療を選択せざるを得ない状況だったといえます。この事例の場合も同様でした。

7　インフォームド・コンセント

インフォームド・コンセントの概要は対人援助マガジン第 36 号 294 頁を参照してください［一宮 2019.3］。さらに具体的な内容は対人援助マガジン第 37 号 254-255 頁を参照してください［一宮 2019.6］。

移植医療関係者の立ち位置から見たインフォームド・コンセントは大変重要な意味を持っています。しかしドナーやレシピエントにとっては、移植医療関係者が思っているほど重要でないことが先行研究で明らかになっています［一宮 2016］。

愛子さん家族は夫と別居中でしたが関東地方に在住していました。愛子さん夫婦と長男の 3 人は、夫が運転する車で関西地方の Y 病院まで行って生体肝移植にかんするインフォームド・コンセントを受けに行きました。その結果、愛子さんは移植外科医から「移植し

たら『元気になりますよ』と言われて、命が助かるんだったら『しなきゃ』という気持ちになった」と好印象を持てたことを語っています。しかし夫の意思は言語化されず不明でした。生体肝移植のドナーは誰がなるのか、この時点では決っていなかったのです。当時の夫は女性と同居していたこともあって愛子さんから連絡してもコンタクトがとれない状況なうえに、夫の意思もはっきりせず、なかなか返事をもらえなかったと愛子さんは語っています。

厳しい内容のインフォームド・コンセントのあと、帰路につく夫はひとり車で帰り、愛子さんと長男の 2 人は新幹線で帰りました。このような状況から愛子さん夫婦の心は離れかけてバラバラになりそうな様子であったことがうかがえます。

8　ドナーはどのように決まっていったのか？

結果的に生体肝移植の話しが進み、ドナーは愛子さんか夫のどちらかになりました。ドナー決定には、(1)倫理的条件[1]、(2)医学的条件[2]、(3)ジェンダー規範[3]、(4)家族規範[4]の 4 つがあります。そしてこの 4 つのうちの 1 つまたは複数の条件や規範によって決まっていきます。

この事例では(1)、(3)、(4)には問題がなく、(2)医学的条件のみがドナーの決定的な要因となりました。医学的条件とは、ドナーとしての適応可否にかんする医学的視点から見た条件です。それは、健康状態、年齢、血液型、体格、感染症の有無、組織適合性などです。この中で体格のみがドナー決定の要因となっていたのです。

ドナーの肝臓は、画像診断（CT 検査）によりその大きさが予め把握できるとされており、成人肝移植の場合は、患者と同じくらいの体格の人が提供すると、移植肝臓の大きさとしては適しているとされています［田中監修，2004］。この事例では、愛子さんよりも夫のほうが体格が良かったため、医学的条件としては夫がドナーになるほうが適していたのです。

しかし夫から明確な返事がなく、連絡もとれず、個人的にはバラバラで、夫とコンタクトがなかなか取れず、愛子さんは「非常に苦労した」と語っています。その後の夫は「その時だけ『よし、ここで』と駆られたかもしれないし…なんとか承諾してドナーになって

---

1 倫理的条件とは、ドナー対象者は親族に限定する。親族とは 6 親等内の血族、配偶者と 3 親等内の姻族である。親族に該当しない場合においては、当該医療機関の倫理委員会において、症例ごとに個別に承認を受けるものとする。その際に留意すべき点としては、有償提供の回避策、任意性の担保などである。さらに、事前に日本移植学会倫理委員会に意見を求めなければならない。提供は本人の自発的意思であり、報酬を目的としないこと。提供意思が他者からの強制ではないことを精神科医などの第三者が確認すること。また確認したことを診療録に記録し公的証明書の写しを添付すること［日本移植学会 2014］。

2 医学的条件とは、ドナーとしての適応可否にかんする医学的視点から見た条件。それは、健康状態、年齢、血液型、体格、感染症の有無、組織適合性など。血液型はレシピエントと一致しているか、適合とよばれる問題の少ない組み合わせが望ましい。もちろん血液型が全く異なる不適合移植も可能であるが、特別な処置や薬剤が必要である。ドナーの肝臓は、画像診断（CT 検査）によりその大きさが予め把握できるとされており、成人肝移植の場合は、患者と同じくらいの体格の人が提供すると、移植肝臓の大きさとしては適している［田中ほか 2004］。

3 ジェンダー規範とは、性別分業から男性は活動主体であり、女性は他者のサポート役であること。また異性愛から男は性的欲望の主体として女性を性的対象とするような権力があることを指している［江原 2001］。

4 家族規範とは、家族としての責任を意味しており、家庭内の地位、就労の有無、収入の有無、ライフステージ、続柄などがかかわっている。さらに家族規範には優先順位があり、出生の順位、親等関係上の近さ、傍系より直系家族が優先するという順位がある。

息子を助けるという気持ちになったらしい」と愛子さんは語っています。

9　夫の女性の言動に振り回された家族

その後の夫は、「手術後に退院したら自分はもう向こう（の家）に帰る」と断言したのです。この夫のドナーになる意思は自発的ですが、父親として家族を護るというジェンダー規範でドナーになったわけではなく、また家族の責任としての家族規範でもないと思います。むしろ夫自身がドナーになることで、これまでの夫婦間や家族間のいざこざやトラブルを帳消しにすることを意味していたように思われます。愛子さんは「ドナーをきっかけにして…元の鞘にもどるかなって考えた」けれど、その期待は見事に裏切られたのです。

夫が言うには、同居している女性と別れるというと、女性は「包丁を持ち出す」そうですが、愛子さんはどこまでが真実なのか「現実には分からない」と冷静に受けとめていました。そのうえで「息子は治療に専念しているのだから、嫌がらせの電話とかウザッタイことは持ち込んでくれるなとシャットアウトした」と語っています。

この時期の愛子さんの精神的な苦痛は、「とにかく頼るとこがない」ことでした。そのため「(愛子さん) 自身も大変、息子も大変。娘はもっとつらい。娘はちょうど高校受験の時でしたからよく頑張りました」との語りから、家族 3 人がヒシと寄り添ってこのような苦難を乗り越えようとしていた状況は、まさにハマヒルガオのように思えたのです。

10 周囲の人たちの支え

愛子さんは自分たち家族が困難な状況にあるとき、精神的に支えられた経験として次のように語っています。1 つめは勤めていた家族企業会社の奥さんが、愛子さん家族の事情を理解して、息子が入院治療を受けている期間の休暇取得や給与保障をしてくれたこと。2 つめは現在住んでいる公団住宅の同じ棟の人たちが自分たち家族を気遣ってくれたこと。3 つめは高校受験を控えた娘が、兄の厳しい病状や両親の関係性が落ち着かない状況で精神的に落ち込んでいたにもかかわらず、娘なりに努力して県立高校に入学できたこと。このようなことがらが愛子さんに生きる勇気や癒す力をもたらしたことは間違いないと思われます。

愛子さんは、家族が大変な思いをしているときに、大勢ではないけれども、気遣って支えてくれた人たちいることで、人のぬくもり、慈しみ、思いやりに感謝していたのです。さらに「別居している」こと自体が「恥」という観念の愛子さんは、「自分自身はなにも悪いことをしていないため堂々と生きよう」と、前向きな姿勢でポジティブに生きていこうと決意していたのです。

11 生体肝移植（1 回目）

レシピエントは 21 歳の時、父親がドナーとなって生体肝移植を受けました。当時の Y 病院は移植手術件数が多くてベッド数が不足していたため、移植外科医が他病院に赴いて移

植術をおこなうときも多々ありました。愛子さん家族は関東地方に居住していたため、移植術は関西地方の Y 病院ではなく、関東地方の T 病院で Y 病院の移植外科医が手術をおこないました。ドナーである夫の術後経過は順調でトラブルはみられず、予定通り移植後 2 週間で退院しました。レシピエントは順調に経過していたのですが、移植術を受けて約 1 年後に胆管狭窄となり、22 歳で肝内胆管空腸吻合術を受けました。その後も胆管狭窄がたびたび生じて、胆管拡張術を繰り返し受けていました。

長男は移植をすれば完治して終わりではない状況がつづくのですが、愛子さん家族や長男のその後は、次回に紹介いたします。

12 文　献

安藤泰至，2002，「臓器提供とはいかなる行為か？――その本当のコスト」『生命倫理』12(1): 161-167.

青野透，1999，「『任意』の臓器提供――再移植をめぐって」『法学セミナー』536: 48.

江原由美子，2001，『ジェンダー秩序』勁草書房.

春木繁一，2008，『腎移植をめぐる兄弟姉妹　精神科医が語る生体腎移植の家族』日本医学館

一宮茂子，2016，『移植と家族――生体肝移植ドナーのその後』岩波書店.

岩生純子，1991，「これまでも『生きること・死ぬこと』は奪われていた（脳死・臓器移植を問う――「治療」とは何か、「障害」を生きるとは）」『技術と人間』臨時増刊号: 83-91.

永末直文，1990，「執刀記――日本初の生体肝移植――今初めて明かされる難手術までの一部始終！」『文藝春秋』68(1): 228-238.

西河内靖泰，1991，「生体肝移植をどう考えるか（脳死・臓器移植を問う――生体肝移植を考える）」『技術と人間』臨時増刊号: 134-145.

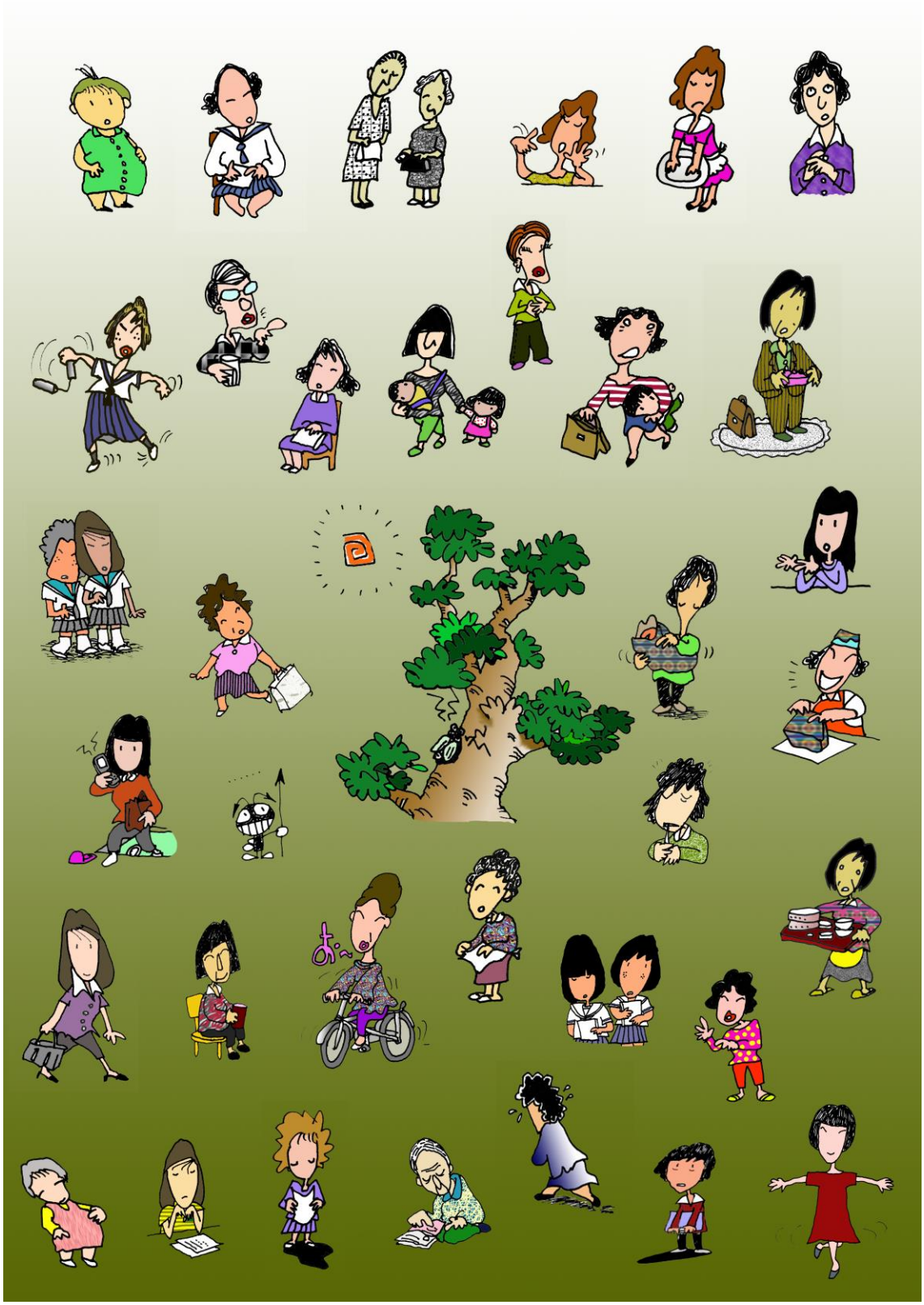
田中紘一監修，江川裕人・高田泰次ほか，2004，『いのちの贈りもの 肝臓移植のためのガイドブック』，京都大学医学部附属病院移植外科・臓器移植医療部.

13 オンライン文献

一宮茂子，2018.6,「生体肝移植ドナーをめぐる物語――生体肝移植の概観」『対人援助学マガジン33号』
（https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol33/55.pdf, 2021.8.22確認）

一宮茂子，2019.3,「生体肝移植ドナーをめぐる物語――患者・家族・親族が一丸となって救った命」『対人援助学マガジン36号』
（https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol36/48.pdf, 2021.8.22確認）

一宮茂子，2019.6,「生体肝移植ドナーをめぐる物語――借金がもたらした人間模様」『対人援助学マガジン37号』
（https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol37/45.pdf, 2021.8.22確認）
日本移植学会，2014,「日本移植学会倫理指針」
（http://www.asas.or.jp/jst/news/doc/info_20151030_1.pdf，2021.8.22確認）



こころ日記「ぼちぼち」その②

１１

脇野　千恵

「適応」ってなに？

学校現場から離れて、３年になります。今は、ある市の教育委員会所属の「適応指導教室」で、支援員として働いています。

私などはつい言葉にこだわってしまうのですが、「適応指導ってなんだろう？」と考えてしまいます。不登校の子どもに対して「学校に適応するように児童生徒を指導する」ということになるのですが、そもそも「適応」とは、「その場の状態・条件などによくあてはまること」とあります。つまり学校という場所、環境にあてはまらないというのが、不登校なんですね。

私自身のことを語ると、小さい頃、私の家族は、姉達は学校へ、父は仕事に、母は兄の看病で忙しく、保育園に預けられていました。集団活動が苦手で、一番嫌だったのは、皆で一斉のお昼でした。なぜ眠たくないのに寝なければならないのか？本当に苦痛でした。また遊戯の練習など上手くできないと叱られたり…。家が近かったので、何回か黙って保育園を抜け出したのを覚えています。

学校に入学してからも、厳しい規律の中で、なぜ皆と同じでなければならないのかと疑問に思っていました。幼い頃から左利きだった私は、学校での生活が右利き中心なので、運動会の行進や、習字などでよく注意をされました。入場行進で、右足から出すところを左足を出すのですから、見栄えがよくない。当時の教師はきっとイライラしたことでしょう。

可哀そうに思った父親は、右利きにさせようと厳しくしつけました。今は左利きなど問題にしませんが、昔の人は「女の子の左利きはよくない」と言ったそうです。（お陰で両利きになったのは、大人になってとても便利でしたが）

とにかく集団活動が苦手、「適応」という部分では、不登校にはならなかったものの、私は大いにはずれていたと思います。今なら間違いなく「発達障がい」と言われたことでしょう。

今、「適応」できないことで学校にいけない？そもそも学校とは何？と、考えています。

子どもの居場所

長い教員生活で、担任泣かせは不登校でした。私自身は少々やんちゃで乱暴な生徒のほうが扱いやすかった。今は本当に、昔

「ヤンキー」などと呼ばれた部類の生徒はほとんどいません。

20 年ほど前の「ヤンキー」は、教室ではろくに勉強なんてしないけれど、じっとおとなしく座っていました。いやになるとそっと外に出て、教室外で問題を起こすことが多かったように思います。彼ら、彼女らには、同じクラスや学年の仲間、つまり一般生徒？には迷惑をかけないというきまりのようなものがありました。

体育祭、合唱コンクール、修学旅行など、学級での話し合いには参加し、本番では自分の役割を果たし、共に盛り上がり楽しむ姿が見られたものです。だからクラスにちゃんと居場所を作っていたと思います。

「普段はちょい悪やけど、あいつらもええとこあるやん！」と言う生徒もいて、周りが共感できる一面もあったように思います。集団生活でのこういった体験や経験の思い出は、生徒たちが成長したあと大人になって、共通の話題として語り合えるのでなないかと思います。



一方学級の荒れ方は、ここ最近随分と変化してきました。「ヤンキー」タイプはいませんが、ちょっと反社会的な生徒が学級からは出て行かず、むしろ教室の中で授業妨害をし、その行動はとても幼稚で、一般生徒を巻き込んでいくパターンが目立ちます。小学生のようないたずらをして、注目してほしいという行動です。この状況は、今課題のある高校の実態と同じだと聞いています。問題行動の低年齢化というのでしょうか。

時々高校の先生から、

「中学校の生徒指導はどうなっているのか？」と問われ、「うーん、一体何がいけないんでしょう。私たちも困っているんです」と答えるしかありません。

今、学校での主な問題は、不登校。そしていじめです。

おとなしい子がからかいの対象になったりすることがあり、そのことを理由に学級に入れない、学校に登校できない事例が多くあります。

適応教室に来る子どもの多くの主訴は、いじめをきっかけに不登校になったというものです。（不登校の理由などは、本当のところわからないと思っていますが…）

また、学校現場は世代交代とともに、教員の約半数ほどが 20 代を占めています。

ブラック化と言われていますが、報告などの事務処理、細かい雑務が多く、本来の子どもを育てることにエネルギーを注ぐ時間が、少なくなっています。マニュアル化も進み、適応しない子どもへの対応が苦手という若い教員も増えています。担任との関係から、保護者の学校への不信感、不満につながっているのも気になります。理由を挙げればきりがありませんね。

が、なぜ、こんなに不登校が増え続けるのか？

学校現場から離れみて、見えてくるものがたくさんありますが、批判するよりも何か手だてはないものかと、考える日々です。

つづく

「母のものがたり②」

高名　祐美

前回、母を主人公にして、私の家族のことを書いた。今回は続いて、母の病気にまつわるはなしを書こうと思う。

＜母の最期＞

平成 10 年 7 月 14 日、母は私が MSW として勤務する病院の個室で最期を迎えた。享年 61 歳。今の私の年齢である。もっと生きたかったと思う。母はどんな思いで旅立ったのだったのだろう。同じ年になって思いをはせる。

母の生きた６１年、晩年は病との闘いだった。最後になった入院生活は６か月。母に付き添うために仕事を辞めた父は、母の病室で終日過ごした。病室は父が泊まることができる特別個室だった。その個室が母の最期の生活の場になった。１月に入院し、冬を超え、春を迎えそして夏へと季節は変わった。病室に金魚鉢を持ち込み、金魚をながめて父と過ごす。私は母の病室で昼食をとった。父の昼食は私の担当で、毎日父の分と自分の分、弁当を二つ持参して出勤した。夕方には妹が父の夕食を持参した。父は朝いったん家に帰り、妹の作った朝食をとり着替えや入浴などすませてまた病院へ。そんな毎日だった。尿閉、指の皮膚潰瘍、腹水貯留、食欲の低下、間質性肺炎と様々な症状が出現し、母は日々弱っていった。退院の話がでることはなかった。

１年前にも全く食事をとらなくなり、入院した。このとき入院生活は６か月に及んだ。長く入院したが、なんとか回復して退院することができた。その時の記憶があった。今回も大丈夫。母はきっと乗り越えてくれると私は信じていた。しかし、かなわなかった。

亡くなる１週間前、母の状態が急変した。朝出勤したが、病棟から「母が急変した」と連絡を受け、急きょ休みをもらってそばについた日のことだった。

母：（私服でいる私に向かって）どうしたの？
　仕事は？
私：今日は夏休みをもらった。
母：お父さんは？
私：今、ここにいないよ。どこにいったんだろう？煙草を吸いにいったのかもしれないね。
母：お父さんは、いつもいてほしいときいない・・・
私：そうなの？呼んでこようか？
母：・・・・・（しばらく黙って顔がゆがむ）もうつらくて、つらくて・・・　もうだめだわ。
　死ぬのがこんなにつらいと思わなかった・・・・

母の様子は明らかに違っていた。苦痛で顔をゆがめ、「死」という言葉を口にする。死ぬ？母が？目の前に起きている現実が受け止められなかった。慌てて父を探しに行った。

しばらくして主治医が病室に回診にきた。

Dr：三輪さん、どうですか。
母：先生。つらいです。もう頑張れません。
長いことお世話になりました。ありがとうございました。
Dr：（おだやかに）三輪さん、大丈夫ですよ。

今まで先生には弱音を吐いたことがない母だった。どんなに調子が悪くても、先生の前ではにっこりと笑い、「大丈夫です」と答えていた母だった。先生の前で初めて「もう頑張れない」と。こんなとき医師はどんな思いで言葉を返すのだろうと思った。

そのあと、父と妹と私、3 人そろって医師から母の病状について説明を受けた。7 年間の闘病生活の中で初めてのことだった。いつも私だけが聴いて、父と妹に伝えていた。MSW として病気の知識がある私の説明だけで、父はそれ以上のことは望まなかった。「祐美、また頼むな。」というだけだった。

医師の説明。それは厳しい内容だった。「間質性肺炎で、肺が機能していません。血漿交換も血圧がさがるのでできなくなりました。残念ながらターミナルの状態です。もちろんできるだけ苦痛は取り除くようにしますが、厳しい状態です」と。覚悟をしたほうがよいとのことだった。父は医師の説明に泣き崩れた。その日から１週間。つらくて長い１週間だった。平成１０年７月１４日、１７時４２分。母の呼吸が止まった。

＜母の病気＞

私の記憶をたどる。母は昭和53年1月、昼食準備中にけいれんを起こし救急入院した。私が高校３年生のときだった。その時の診断は「脳腫瘍疑い」。結果的には脳腫瘍の疑いがはれたが、そのあと精神的におかしくなった。精神科受診をして、長く薬を続けていた。父からは「お母さんはうつ病のようなものだ」と聴いていた。その後、三叉神経痛、球後性視神経炎と続く。一時は失明。私が大学生のころである。眼科での治療を続け、ステロイドの大量投与で、細くスタイルの良かった母が別人のごとく太ったりした。

仕事は休むことが多くなり、「職場の皆さんに迷惑をかける」と、母は悩んでいた。京都の大学で学んでいた私が、就職が決まり実家に帰ってくることになった。それで母は私と入れ替わりに、仕事を辞めることを決断した。母が４７歳のときだった。私が地元の公立病院に MSW として採用されたことを母はとても喜んでくれた。「これからは祐美が病院にいるから安心ね」そういう母だったが、どこか寂しそうだった。仕事は続けたかったのだろう。なによりも養父母と日中を過ごすことが苦痛だったのかもしれない。

退職して専業主婦となった母。娘二人を嫁がせ、孫４人に恵まれた。そんな平穏な暮らしの中で次の病気が母の生活を脅か

していった。

平成 3 年 4 月、私が次女を 1 月に出産し、産休明けで職場復帰したあとのことだった。「手の関節が痛い。ときどき熱も出るし、指先が白から紫色になって冷たくてものすごく痛い」と母から相談を受けた。受診した結果は膠原病「悪性関節リウマチ」と診断された。母は５４才だった。それから７年間、この病気を抱えての生活。７年間で１３回の入院生活をおくった。1 回入院するごとに母は確実に弱っていった。

＜母の日記＞

母が亡くなったあと、父が母の闘病日記をみせてくれた。母が日記を書いていることを私は知らなった。病気のこと、父との思い出、先が見えない不安と立ち向かう母の思いがいっぱい詰まっていた。母にとっての夫という存在の大きさを改めて知った。養父母に育てられた母。父と出会い、二人の娘を授かって初めて自分と血がつながった家族に恵まれた。そして娘二人が嫁ぎ、再び養父母との生活に戻った時、やはり母が頼りにしたのは父だった。母の文章は、父への思いにあふれていた。

『想い出』

栗拾い　キノコ狩り
おにぎり持っていきましたよね
「かおる　ここにあるよ」
声をたよりに　やっとたどりつく
栗も拾った　キノコも採った
キノコの王様松茸も採った
お父さん　松茸は全然わからないね
見つけた　大きく開いた一本
そっと両手で土を掘り　採ったあとは土をかぶせる
楽しかった
山でのおにぎりおいしかった　コーヒーもおいしかった

春には山菜取り
秋にはキノコ狩り
雨降りにカッパを着て魚釣り
よくいきましたよね

お父さん　ありがとう
一杯想い出が詰まっています
でも　これからの思い出を残すことができたらね
元気になれますようにと願いつつ

＜母の３つの夢＞

私がよく聞いていた母の言葉がある。

「お父さんが定年退職したら、二人でいっぱい旅行に行くのよ。」

「お父さんが入院することがあったら、個室で私はずっと付き添うの。」

「お父さんには長生きしてもらうの。」

娘たちが嫁ぐ前は、父と母が子供たちを置いて二人で外出することはほとんどなかった。旅行に行くときは、子供たちがいつも一緒だった。家族だれかの誕生日は外食をして祝った。母は家族のカタチを大切していたように思う。「お父さんが退職したら、旅行に行くの」。父との旅行は母の夢だった。行かせてあげたかった。しかし、実現することはなかった。

二つ目の夢は、逆のカタチで実現されていた。父が母の付き添いをした。母が父を看病して個室で付き添うことはかなわなかった。

そして三つ目。現在父は８８歳。母の病気をきっかけに、妹夫婦が同居を申し出てくれた。それで父は独居とはならずに、妹夫婦と生活を続けている。今年になって肺気腫がひどくなり、在宅酸素療法を受けることになったが平均寿命を超えてはいる。

＜母を想う＞

父は母の一周忌を前に、「妻へ」と母のことを記した。私も、記憶が薄れないうちにと、母のことを書いた。自分だけではなく、母のまわりで母を思ってくれた方々にも原稿をお願いした。そして「馨　～妻へ、母へ～」の文集を母へのプレゼントとして完成させた。毎晩、母のことを思いながら、文字を打ち続けた。

三回忌には、お墓に納骨した。私がお寺に嫁いでから、「血のつながらない人のお墓には入りたくない。お父さんと二人きりのお墓にしたい。祐美のお寺の墓地に作ってほしい。」と願っていた。父は母の願いを聞き入れ、私の嫁ぎ先であるお寺の墓地にお墓を立てた。

七回忌には、職場の医療雑誌に「母の死から学んだターミナルケア」を投稿した。昨年は２３回忌の法要をつとめた。

節目には母のことを想う。思い出を文章にして残す。これが供養なのかもしれない。母のいない私の人生がどんどん長くなり、母の亡くなった年になった。私の人生が続く限り、私にできる母への供養を続けていこうと思う。そして母が大好きだった父に、私ができるだけのことをしていこうと思う。



原田牧場
Note
Page 7

原 田　希

牧場日記番外編。誰しも人知れず病気や境遇による生きにくさをかかえ、今日も歩いているんじゃないかと思います。私は幼い頃から中度のアトピー性皮膚炎で、生きている間じゅうどこかが痒い、そして抗アレルギー剤を常飲しているため、気を緩めると眠い生活を送っています。アトピーは外的要因（花粉、ハウスダスト、食物、化学物質など）以外に、内的要因（ストレス、疲れ、心理的要素など）が悪化の原因で、どこかでバランスを崩すとすべてが悪い方向に進んでしまう、複雑な皮膚炎（体質）と言えます。まわりの人にはただの肌荒れと思われる、かさかさやじゅくじゅく。見た目が悪くなることが心理的ダメージを与え、人に会うのがおっくうになったり、どうしたの？ と言われることすらストレスになり、外的アレルゲンを取り除いたのに症状が良くならない→不安→イライラ→かきむしる→また悪化のスパイラル。思春期の私も、顔から首にひどい症状が出ていたのでそういうことがよくありました。病院で塗り薬や飲み薬をもらい、もともとバリア機能が弱い肌だから、充分に保湿をして刺激に耐えうる状態作り、キープしなければならないと聞いたけれど、何で保湿するのか？はそれぞれで合うものを。と言われ困ったのを覚えています。もう母は亡くなっていて、女性ならではのアドバイスをしてくれる人はおらず、ネットもない時代で、まわりに聞くにも友だちは健康な肌だし、と孤独に。
父は私の症状を見て「可哀想に…代わってやりたい」ばっかり言うし（実際代われないのに、それ以外の方法考えようよ）、祖母は「あんただけなんでそんなんなるん？」と怒りだし、病院代もくれなくなりました。（私にではなく病気に対して怒っているのでしょうが、それは私のセリフだよ）はぁ～。悲しませるなら産まれてこなくて良かったなあ。
家族は距離が近すぎる。それ以来、家族に相談するのはやめました。中学校のプール授業のあと、塩素の刺激でまぶたがピンクになっていたのを、アトピーの知識がない先生から「化粧してるのか？」と言われて「違います」と言ったけど、首を傾げられました。
信じない先生に本当のことを説明する必要ないなあ。と 子どもながらに思いました。
親戚のおばさんは、薬をやめてこの化粧水を使ったら治ると講習会に連れて行ってくれたけど、何万円もするセット品を学生の私が続けていけるはずもなく。買ってもらいたくもなかったから、おばさんを避けるようになりました。ありがたいんだけど、そうじゃない、言いたい事はどんどん言えなくなりました。

転機がきたのは、通っていた高校の近くに30代半ばの女医さんが開院した皮膚科を紹介してもらったことでした。父の知り合いの紹介で、母がいないことを知っており、生活指導のような細かい注意から始まりました。毛染め、パーマ、シャンプー、界面活性剤全般香水（香料）、歯磨き粉、ぜんぶダメ。髪の毛が額や首に触ると悪化するから、前髪は作っちゃダメ、伸ばしてもいいけど結んでおくこと。爪も短く。ちゃんとやれてるか見るから２週間おきにきて。女子まっさかりのツンツン世代に口うるさく言ってくれた唯一の人でした。おかげで毎日状況が変わるアトピーとのつき合い方が詳細にわかってきました。

先生は一人当りの診察時間が長く他の患者さんともすごく話をしています。私も２週間おきに学校や進学の話、将来こんな仕事につきたいけど、この体質でいけると思う？結婚できるんかな？できなくてもいいけど、じゃあどう稼いでいく？ など雑談しながら診察。のちに先生に聞いた話では、患者さんの話（悩み）を聞いてあげるだけで症状が軽減する場合があるから。それも診察やねん、とのこと。私も聞いてもらえる場所を探していた。私が話す前にみんながわあわあ言い困ったような悲しい顔をするから、それが近しい大事な人たちだから余計言えなくなっていった。先生に救われた瞬間でした。先生は結婚・出産・子育てしながら働く先輩目線でのアドバイスもたくさんくれました。やりたいことは全部チャレンジしたら？海行って日焼けして悪化しても治したげるやん。アトピーやからできないってことはない。と力強く言ってもらって私の人生は大きく動き出した気がします。その後、大学は染織り学科、就職は繊維業界、薬品や繊維ホコリの心配はありましたが、まずまず大丈夫。もっと行けるかな？ と結婚して酪農家に。牛の餌になる牧草の花粉と牛の毛、ホコリが全くダメだけど、水と空気が良いからか？なんか大丈夫です。

今も痒いし眠い。コントロールがうまくいってるだけで治りはしない。「産まれてこなくても良かったなあ」という気持ちもまだ奥底にあります。が、楽しいことをやっていると幸せホルモンが出て肌の状態がぐんぐん良くなるのを経験しているので「命ある間は、楽しんで」に置き換えています。

牧場で働く人たちも、境遇による個性さまざま。非農家から酪農をやりたいと志願する方は独自の思いを持っていたり、生きづらさを変えたくて、という方が多いです。先生にしてもらったことを私にできることに変えて、手助けできればと考えています。
人生のところどころにある給水所のような存在が理想です。

最後に。先生に背中を押されて、秘境と言われる海外にもたくさん行った私。
インド領事館へビザを取りに行った時に対応してくれたインド人女性もアトピーで、
意気投合し文通していた手紙にこう書いてありました。「刺激が悪化の原因、なんて言うけど、全く刺激がない人生なんて つまらないですものね！」そんなものには負けない、弱い気持ちを一蹴してくれる言葉。思い出すたび 心が晴れます。

［おまけ］　にっくきアトピーの いいとこ探しをやってみる！

１．にきびに悩まされたことがない（毛穴がつまるほどの皮脂もないから）

２．容姿、外見だけで近寄ってくる人がいない（みんな私の内面が好き）

３．長年最低限の化粧しかしてないので、意外と素肌がきれい

４．ワセリンなどで肌を保護するため日焼けしやすく、伊達公子さんみたいな
スポーツウーマンに見られる（コンパでは火ず、どこで焼いてるの？
サーフィン？と聞かれていた。自分が思うより健康的に見えるらしい）

５．衣服の繊維、縫製法にめちゃくちゃ詳しい（着るもので痒さが大きく変わる。
化学繊維より天然繊維→綿がいいと聞くけれど、意外と毛羽立っていて痒い。
私はレーヨン混が好き。縫い目やタグがあたると痒くなるので、家では衣服
の裏をおもてに着ていることはここだけのヒミツ）

６．環境や人の変化、異変を敏感に察知できる（神経質を生かしましょう）

７．行動する前に、先の先の先までイメージをふくらませられる
（新しい事をやって悪くなったらこうしよう、と考えるくせがついています）

８．このように最悪の体質（人生）も、プラスに考える脳を手に入れた
もう私に弱点はないかもしれません

筆者　　原田　希　ハラダ ノゾミ

1973年 大阪府吹田市生まれ
2006年 酪農家との結婚を機に北海道標茶町へ移住 自身も酪農家に
2017年 北海道農業士に認定
北海道指導農業士の夫とともに、新規就農者の支援や
女性の農業者向けの勉強会のお世話係を担当

かけだ詩⑥

そだちと臨床研究会　川畑（かわばた）　隆（たかし）

オンライン・ミーティング

オンラインが押し寄せる
便利に生活するためにオンラインを使ってはいても
これでもかと今夜も私を攻め立てる

ライブじゃなくてオンラインなだけで
ミーティングは変わらないだって？
そんなことはない
オンラインは音声言語と自意識を押しつける
喋るために喋らなくちゃならない
そんなにスポットライトをあてるなよ

いいかげんに慣れろってか？
でも　もういいだろ？
はい　オフライン

またオンライン

オフラインしたのに
またオンライン

いつも黙ってしまうから
今日は喋ろう　でも
おいおい　川畑さん
寝とるんかいな

非常勤講師でのオンライン授業
落ち着かず疲れ切った九十分
研修講師の依頼は
オンラインだということで断った

退職とコロナで社交性がたしかに落ち
ミーティングの話題にも乗り遅れ
ホントのところの「めんどくさい」が
自己弁護に聴こえてきた

新しい生き方　ウィズ・コロナの生活様式
そんな言い方に
すぐ染まってしまうのが嫌だ
でもそれこそ年寄りなのか

観葉植物の葉っぱが頷（うなず）く

そんなことをオンラインで工夫して
新しいコミュニケーションを
盛り立てようとしている人がいる

めんどくさいけど
社交性をもう一度奮い立たせてみようか
そのためにはまず何だ
頷くのは見えないから相槌か　ウンウン

洗濯機

全身の力を振り絞り脱水の役割を全うしようとする
その健気さ
ゴトゴトゴトと騒音は高く　激しく痙攣している
二十八年間の変わらぬ活躍が
この断末魔の叫びに帰結しようとしている

時代はニューフェイスに交代することになった
あと三日
引退間際のオールドフェイスの調子がおかしい
音が静かだから臨終かと思いきや
ちゃんと仕事をしている
これはもしかして調子がいいのだ

頑張っている君の背中ばかりを見てきた
はじめて君のその背中のうしろに出会った気がした

ニューフェイスの手前　調子のいいのは具合が悪い
旧い友人からの穏やかなさよならだと
都合のよさを上乗せして
不義理を重ねる

誇大広告

たいした感動もしていないのに
感動した感動したって言ってばかり
決心にしたってそうだ
ただ流れに従っただけなんじゃないのか
…なんてケチをつけたくなる性分

等身大の言葉を探している
「感動」よりは「感激」のほうが手前にあるか
「決心した」よりは「決めた」のほうがなだらかか
実際からの距離をできるだけ縮めたくて探す
ひとりよがりの感覚

輪郭のはっきりした言葉は
曖昧なものを削ぎ落としている

日陰におかれてはもったいないもの
ないことにされてはいけないものも
ちゃんとそこにいてほしい

いわば優柔不断の言葉
それは世間では分が悪いが　実は豊かだ
どっちつかずだから前に進めないが
前に進まなくていいときもある
進むとどこに行ってしまうのか

輪郭のはっきりした言葉は
自分自身を抜きに価値を押しつける
言った方も聴いた方も
筋の通っている分だけ不自由になりやすい
わかりやすさは薄っぺらさにつながる

いわゆる説明責任という言葉
説明というからには筋の通ることが一番
筋の内容は二の次になる
言葉なくては成り立たない世の中の
やっかいな言葉たち

作品

あの人なりの美学というときの美学
私なりの美学はあるか　あるのだそうだ
ある人から　それが君の美学なんだねと名付けてもらった

相手が手の届かない人に見えて　縮こまってしまう私
人見知り　そんな自分は嫌だ
嫌だから　出会った相手から逃げないようにしている
でも逃げている自分も知っているし
そういう自分もひた隠しにはしていないつもりだ
だから　私を見抜いている人もいる

ところが　私の逃げない美学は
大方のところで成功しているんじゃないかと聴いた
つまり　人見知りなんかを感じさせないらしい
でも　その成功は嬉しいようで寂しいところがある

友だちの業績に嫉妬した
その業績を学ぶ会を主宰することで　落ち込みから立ち直った
会は引き続く社会的活動のきっかけになった
作者のいろんな個人的感情が背景にあるといわれるような
芸術作品が数多くあるじゃないか
そんなようなもんだと嘯(うそぶ)いた

突っ張った美学より　何でもありの美学のほうがラクでいい

でも　その美学にしたって突っ張りがないとラクにならない
私の美学　感情と認識の折れ合いの歴史
ありのままにはいないという　ありのまま

予定のない予約

生まれてきたときの経験が
しっかりと心にあったなら
その恐れと驚きは
どんな言い表しようがあっただろう

へその緒が切られた瞬間に
世の中に一人っきりで放り出された
その未知の頼りなさは
満たされたときを過去に押しやった

でもそんな私をしっかりと抱きとめた
その手はかけがえのない拠りどころ
支えられたことよりもっと深く
この私という人間を共に創ってくれた

明日の心許なさなどないかのように
あたりまえの安寧を今日も過ごしている
生まれてきたときの記憶を
天が預かってくれていることに助けられて

でも起きるできごと訪れる不幸せの
覚悟の準備など本当はできはしない
たとえ予測のついたことであったとしても
そのとき失った絆の取り返しはつかない

うつむく私を静かに見守っていてほしい
その眼差しはかけがえのない拠りどころ
支えられることよりきっと深く
その後を生きることに繋ぎとめてくれる

ＴＶ番組の記憶の底（六十五歳以上限定版）

家にテレビが来た日に最初に映ったのは【キューリー婦人】。暗い灰色の画面だった。「空飛ぶじゅうたん」に乗った【不思議な少年】。主役の太田博之は若くして亡くなったと昔新聞で見た。鉢巻き姿で舟に乗る桂小金治の【ポンポン大将】。ガンさんとアラさんが登場する【事件記者】。新聞を刷る輪転機の映像と音が「事件」を暗示してドキドキした。それに続いてだったか【私だけが知っている】は推理ゲーム？　徳川夢声が進行役だった。「中嶋弘子です」と首を右に傾けながら挨拶する司会者の真似をしながら観ていた【夢で逢いましょう】…永六輔、中村八大、坂本九、黒柳徹子、渥美清、ＥＨエリック、ジ

ェリー藤尾、田辺靖雄、九重佑美子…　【若い季節】には淡路恵子、菅原進…　【バス通り裏】も当時は新しい連続ドラマ。誰が出ていた？　「三匹の子豚」は【ブー・フー・ウー】で、お姉さんの一人は荒木道子さん。【チロリン村とクルミの木】。ドン・ガバチョの【ひょっこりひょうたん島】…こういう人形劇は昼ご飯や晩ご飯の湯気と一緒に思い浮かぶ。【鉄腕アトム】や【鉄人28号】は、マーブルチョコレートの筒などに入っていたおまけシールが番組より先にチラつく。たくさん集めた。【まぼろし探偵】はラジオだったか？　【月光仮面】【怪傑ハリマオ】もよく観ていた。ピストルは「パン、パン」と乾いた安物っぽい音だった。【名犬ラッシー】【名犬リンティンティーン】、それに日本版の【名犬フォッグ】…犬モノは面白かった。【ウルトラQ】の「Q」の文字がねじれるのに合わせて首をねじった。【逃亡者】【ルート66】【ハワイアンアイ】【ベンケーシー】【アンタッチャブル】…外国モノは馴染みの顔じゃないのもあってかむずかしくて背伸びした。【奥様は魔女】や【ルーシーショウ】、【ターザン】なんかは面白かった。「ぺおんみーつぅけんしー」と口をついて出てくる【隠密剣士】。主役は大瀬康一で東映の女優・高千穂ちづるのダンナ。宗方勝巳の【高杉晋作】とかの時代劇もいろいろ。大村崑の【番頭はんと丁稚どん】。ダイハツ提供で、ダイハツ・ミゼットを宣伝していたのはこの番組？　【お笑い三人組】は江戸屋猫八、一龍齋貞鳳、三遊亭金馬の三人だったっけ？　【笑えば天国】というのもあったし、「あたり前田のクラッカー」の【てなもんや三度笠】は藤田まこと。財津一郎も出てたよな。白木みのるの「珍念」の字はこれで合ってた？　【スチャラカ社員】は日曜の昼だったかしら。中田ダイマル・ラケットに藤純子（富司純子）も社員だったって。【南総里見八犬伝】は誰が演ってたろう？　もしかして伏見扇太郎？　【新伍十番勝負】は大川橋蔵。大々好きだった。美空ひばりと同じ五十二歳で亡くなったのかな。山城新伍の【風小僧】は子ども会の映画会でも観た。【私の秘密】の司会は高橋圭三、じゃあ【ジェスチャー】は誰だったっけ？　八木二郎？　「流星号流星号応答せよ！」の【スーパージェッター】は「のりたま」の丸美屋提供だったろうか。【これが青春だ】シリーズは大人気。主演は夏木陽介から竜雷太へ。【ホイホイミュージックスクール】と言えば木の実ナナ。【シャボン玉ホリデー】はザ・ピーナッツの二人とハナ肇の掛け合いが懐かしい。【ロッテ歌のアルバム】は玉置宏の司会で「歌謡曲」の全盛時代。橋幸夫、舟木一夫、三田明いやそれは最初の頃で西郷輝彦になって御三家。桂小金治が司会の【史上最大のクイズ】の賞金は百万円だった。

四角（よすみ）が丸く白黒画面、チャンネルはダイヤル式、電波で目が悪くならないようにという薄いセルロイドのいかがわしい板を画面にかけたテレビで観ていた。テレビ放送初期の放送のない時間帯の画面は砂嵐だった。「底」というには年代が後の番組名もあるが、私が小さい頃のテレビ番組といえば、こういうのが釣り上がってくる。

⑥了　二〇二一年一月三十日

ブルーグレーの肖像

当事者から見たHSPの日常

天川　浩

第6回　本題の前に文化論を入れる筆者の KYさ

前回は歴史的な偉業を達成した人間の中にもHSPの可能性がある人間がいたという事例をあげてみました。かなりの数の偉人と呼ばれる人間がHSPだったようです。

彼らのように、HSP気質の人間は、局面に立たされた時、人の心の微かな動きを見逃さず読み取り、その人との関係の先を予測していく、少々厄介な性格も、ある重大な決断をするのには、うまく機能してきました。

HSP気質は研究の対象として非常に新しくここ20数年の間に急速に深い考察がなされるようになったため、いわば現在も「黎明期」と呼べるような新しい分野であることは間違いない。なので、30年前以前にはHSPという言葉すら存在しなかったのである。もっと以前、100年前、それ以前にもHSP気質は存在したであろうが、おそらく、取り分けて注目されるような事象ではなかった。しかし、人間が発生した直後からHSPはあったのではないかと思われる。今よりも、人口が少なく医学的な安全も、食料的な安全も確保されていない時期であったため、共同体の全ての人間が大胆で危機回避をしない選択をした場合、それは直接、死に直結して人口を減少させる要因になりかねなかった。そこで、ブレーキをかける役目の人間も存在しなければいけない状態であったと思われる。もし、太古の人間の発生した時点でも、5人に1人、HSPの人間がいたならば、おおきな決断をする場面で、慎重論を唱えていたことが想像される。少なからず、危機を回避するのに一役買っていたであろう。前号で、HSPの中にリーダーシップを持つ者も多数、存在していると記述したが、大昔でもそういった、HSP気質を持ったリーダーがいたことだと思う。そういった慎重なリーダーが、集落の安全も考慮しながら生活の幅を広げていったことが予想される。

近代になって、官僚制や軍隊制の政治体制が敷かれ、戦争状態に突入した場合、大胆で危険を顧みない選択が必要になってきたため、HSP気質の消極的に思える慎重論は採択される機会が減少したと思われる。命を顧みて、領土を失っては元も子もない時代なら、そういった慎重性の排除もやむを得なかったのではないだろうか。

人類の歴史を振り返れば、幾多の戦争が繰り返された歴史であることがわかる。今でこそ、世界大戦は起こりえない均衡状態であるとはいえ、ほんの7~80年前まで世界を巻き込んだ戦争が繰り広げられていたのだから…。

その後もベトナム、中東、東欧、アイルランドなどでも紛争が勃発し、人間が戦乱の脅威から完全に解き放たれたとは言えない状態である。

とはいえ、今、現在、グローバル化が光の速さで進み、かつては戦争の相手国であった者同士が顧客の関係にあるような時代に突入している。それも、食物のような一次生産品を売買しているのではなく、大企業や国家の安全システムなどが取引されるような時代になっている。

私がこの文章を打っている、この瞬間にさえ、いまだかつて想像もできなかった画期的な取引が契約されているのかもしれない。当事者もどう進むか、どんな軌道を描いて発展するか、全く未知の諸外国との関係が、これからも創出されていくのであろう。どんなことが起こるのかわからない、総ガラス張りでありながら、一センチ先が見通せない奇妙な時代に突入していっているのだ。それは、直接感じ取るには10年も20年もかかるような曖昧なものであるため、一般の生活を送る人間には、なかなか知覚できない「静の時代転換」なのである。

戦争によって領土が塗り替えられる、国旗が変わる、為政者が変わる、制度が変わる、そのように目に見える劇的な変化は全くないが、それ以上に劇的な変化が音もなく発展し、やがて気づかぬうちに生活の一部になっていくような、ある種、騙し絵のような未来が、毎日、音もなく滑るように我々の世界に広がっていっているのである。

これは、全ての人類に普遍の変化であり、受け入れる、受け入れないを問わず、ある日突然やってくるのである。

いまや、老若男女問わず、電子計算機をポケットに入れている時代である。スマートフォン。とても便利である、さっと指先でタッチすれば、一瞬で世界とつながることができる。この中に、スマートフォンを持つまい、と抵抗を試みた方はいらっしゃるだろうか？私は、長い間、いわゆる日本固有の携帯電話、ガラケーで生活を続けていた少数派であった。ある日、ガラケーのディスプレイが壊れた。修理に行くと、もうこのガラケーの生産が終了してしまったので、供給できないと言う。それを期に家族で相談した結果、格安の通信会社に乗り換えようということになった。そして、そこのラインナップにはスマートフォンしかなかった…。

受け入れざるを得ない変化であった。私はまだまだ、ガラケーで生活ができたはずだった。何の支障もなかったのだから。しかし、時代がそれを許さなかった。突然、時代の転換に巻き込まれたのである。他にも、定期券や、ポイントカード、自動レジ、これ

らは我々が要求せずとも、向こうからある日突然やってきて、今日から使えと言われたような代物ばかりである。それしか、支払う、あるいは、使用することができなかった場合、我々はそれを使うことを余儀なくされている、と言えるのではないだろうか？

たしかに技術の革新により、我々の生活にはたくさんと選択肢ができた。

タクシー乗り場に行かずとも、自分のスマホから一番安いタクシー会社を選んで呼べる。満員の回転寿司に並ばずとも、出かける前に自宅から、店に予約を入れておけば、着いてすぐにテーブルに案内してくれる。

これは格段の進歩である。10年前にはなかったことである。

私の小さい頃、40年ほど前には、切符は手売りだったし、駅員の主な仕事は、その切符にハサミを入れることだったなんて、今の20代に言っても「ジブリアニメの設定か何かですか？」と真剣に聞き返されかねない。

しかし、今は切符はタッチパネルでの販売機しかない。その販売方法しか無くなってしまったのだ。選択肢がなくなったのだ。

年老いた人が切符の販売機を前に立ちつくしているのを見たことも度々ある。

技術の発展は時に選択肢を減らす。

長々と某国営放送の教育番組のような説明を続けてきたが、時代の移り変わりというのは、音もなくやってきて、ずっと前からそこにいたような顔をして定着していく。何千年も前から繰り返してきた事実なのである。

しかも、それは利便性を伴っており、慣れてしまえば以前の形態には戻れない不可逆的なものであると言える。今更、トヨタが石炭で動く蒸気機関の自動車を開発することがないように…。

とりざたされるトレンドは「AI」による生産・生活の「革命」である。

AI=人工知能。なんとも聞きなれた陳腐な言葉に思える。SF映画で、ドラマで、度々登場し、きっと、それは定着しつつあるからなのだと思う。

人工知能の研究は随分と長い時間を費やし、最近は等比級数的な発展を遂げている。

香港や上海には無人のコンビニがあり、AIで制御されたパトロールドローンが工場のラインの見回りをしている。

我々がリビングでYouTubeを見ている間に、AIは、秒単位であらゆるシーンに配置され、新しい機能を学習し、拡散していく。

文字通り、音もなく…。

AIの大きな特徴として、人間と同じような判断が下せるというものがある。

彼らは人間の代わりができる。しれっと彼らは我々の生活に密着し、我々の生活の向上という恩恵を与えてくれる。

何も問題はないではないか…。

しかし、そこで私は思う、これからの危機はどんなものになるのか？

事が発展すれば、危機の種類も様変わりする。

つまりこれからは、人間とAIがあらゆる場面で判断を下す存在になるということだ。もうすでにAIに判断をゆだねている分野も存在する。

スマホの普及がスムーズに、そして、急速に広がっていったことを思うと、複雑な判断を下す存在がAIにとって代わる日もそう遠くないのだ。

その時、人の心はどういった影響を受けるのだろう？今までは、機械だと思っていた存在が、例えば、自分の健康状態や営業成績の査定を人間特有の私情を挟まずに判断してきた時、人間はどういった反応をするのだろう？

人の心の反応が大きく変化する時、これは福祉のターニングポイントだと言えるのではないだろうか？

そして、人間が便利なものに依存していくスピードも著しいものがある。AIには無限の可能性があると言われている。可能性の数だけ依存症の発生する可能性があるだろう。

もしかしたら、生身の人間に会う回数よりもAIと仕事する回数の方が多い日も出てくるかもしれない。人間となんら変わらない挨拶や返事をしてくれるAI達に人間味を感じ取るには個人差が生まれる可能性もあるだろう。適正がある者とない者、その間にはどんな関係が築かれるのだろうか？未だかつてない状況に、予測の域を超えない推論が各地で展開されるだけである。

気づく存在の可能性

あ…HSPの話だったな…この文章は…

ここから、少々強引にHSPの話を展開せねば…。

世の中が未知の方向に向かっている、今言えるのは、会う回数が減っていく周囲の人間に対して、より敏感に心の機微を感じ取り、そこに起こりうる未来を予測する必要が増加すると、私は思う。

ここでHSP気質は、時代に、うまくはまってくるのではないかと予測する。

AIが判断できない微かな心理の揺れ、もしかしたら起こるかもしれない個人の心の葛藤…新しい時代に、よーいドンで全ての人類がスタートを切れる訳ではない。もちろん年代や地域、仕事内容や性格、あらゆるライフスタイルの人間が全て均一に、時代

の恩恵を享受できる訳ではない。取り残されたり、受け入れられなかったり、ストレスを抱える人間が出てくるかもしれない。

そんな時に、それに気づき、手を差し伸べていける存在が、これからの時代に必要だと思う。

目に見えないネットワークの中に組みこまれた生活と、人間ではない存在との関わりが今後展開されていくことは必至であると予想される。

今まで以上に、複雑な世の中と、AIを交えた複雑な人間関係を我々はまだ経験していません。

どんな世の中になるか予想できない不安と期待が入り混じった現代。

より人間の、HSPの可能性が試されていくことになるだろう。

応援、母ちゃん！

～子どもの付き添い入院～

6

たまむら　ふみ

玉村　文



１．子どもと感染症

　新型コロナウィルス感染症の流行の陰で、RS ウィルスという感染症も大流行しているというニュースを見ました。RS ウィルス感染症には、苦い思い出があります。そんな今回のテーマは、感染症で入院した子どもの付き添いについて取り上げようと思います。

小さな子どもの入院に保護者が付き添うことはよくあることです。病院から付き添いを求められることもありますし、乳児の場合は母乳を与えるためや精神的な安定のために、とりわけ母親が付き添い入院をしています。この付き添い入院は、多くのケースで深刻な問題を引き起こしているといいます。

少し検索するだけでも、付き添い入院の過酷さに触れられます。どのように過酷か検索してみた例を挙げます。「寝食は子どもと同じベッドで。」「24 時間、子どもから離れられない。」「子どもと同じベッドでは休まらない、食事も出ないのでコンビニなどで自力調達をするしかない。」ましてコロナ禍では、付き添いの交代も叶わず「缶詰め状態」。もちろん、入院期間の長短で、保護者の疲弊度や課題感は少し変わってくるかとは思います。

２．RS ウィルスって

RS ウィルスとは呼吸器の感染症。国立感染症研究所によると飛沫や接触によって感染し、１歳までに 50%以上、2 歳までにほぼ全員が感染すると言われています。大人や健康な子どもは、発熱や鼻水、せきなどの風邪症状で済むようです。ただ、初めてかかった乳幼児は症状が重くなりやすく、肺炎や気管支炎で入院が必要になることも。ほぼ全員が感染するこのウィルスは、いわゆる風邪の一つと侮るなかれ。月齢の小さい乳幼児にとっては、注意が必要な感染症です。

その RS ウィルス感染症が、2021 年は大流行しているようです。これは新型コロナウィルス感染症の流行とも関係しています。新型コロナウィルス感染症が発見され、感染の第一波から第三波がきた 2020 年。この年には RS ウィルス感染症の報告は例年になく少なかったそうです。マスクや手洗い、アルコール消毒などコロナ対策で行った数々の取り組みが、その他の感染症の予防にも役立ったということは記憶に新しいことと思います。

こうした経過から、免疫を獲得しなかった子ども達が増えてきたのですが、そのことでいったん持ち込まれたウィルスがまたたく間に大流行を起こしたのではないかと言われています。

重症化リスクの高い生後 6 ヶ月未満の乳児や、息が苦しくて眠れないなど重症の場合は入院になることが多いのも特徴的です。

３．小児病棟、親も疲弊

わたしは、子どもが RS ウィルスに感染するまで、RS ウィルスという感染症という存在を知りませんでした。存在を知ることになったのは、長男が生後 2 ヶ月の

ときにRSウィルス感染症にかかったからです。月齢が小さかったため、すぐに入院となりました。入院して2,3日は熱もなくパルスオキシメータで測った酸素飽和度も悪くはなかったため退院となりました。しかしながら、退院したその日の夜に呼吸がしんどくなり眠ることができず、再度受診、再入院となりました。前日まで寝ていた同じベッドに通されたときは、「出戻り」ってなんて辛いのだろうと悲しくなってしまいました。結局、合計で一週間ほど入院し、その間は母親であるわたしが付き添いをしました。

付き添い入院で最もしんどかったことは、わたし自身が眠れない、食事は病院地下のコンビニしかないことでした。そんな状態で、RSウィルス感染症にかかった子どもたちばかりの大部屋にいたこともあり、抵抗力の落ちたわたし自身も感染してしまい余計にしんどい思いをすることとなりました。わたしの他にも2人の母親が付き添い入院をされていましたが、そのうちの1人はあまりの過酷さ故になのか、個室に移動されていきました。夜中に、その方がすすり泣いている声が聞こえてきて、追い詰められている様子が伺えましたが、まさに当事者であるわたしは何もできませんでした。

子どもの病状は当然心配でしたが、自宅で一人看病をしていることを思うと、病院にいる安心感はありました。付き添い入院中は、「お母さん、お薬飲ませておいて」「熱を測ってください」など看護師さんからの指示に従って、子どものケアをしていました。看護師さんは機械を使って鼻水を吸ってくれることと、何度も見回りに来てくれました。深夜も一定時間ごとに見回りがあります。看護師さんの持っている懐中電灯の明かりで照らされそのたびにわたしが起きてしまい、そのことでも休まらない思いをしました。小児病棟なのですから、保護者のケアをするところではないのだからと自分に言い聞かせていましたが、深夜の見回りの懐中電灯の光はわたしにとって苦痛でした。

2日間ほどほぼ寝ない状態で、病棟に「軟禁」状態になると、頭がぼーっとしてきます。感情の麻痺が起こり、ポジティブなことは考えられなくなってきました。入院初日は悲しくて心配で涙が出てきましたが、その後はぼーっとした頭で涙も出てきませんでした。

当時は、授乳は絶対にしなければならないものだと思いこんでおり、粉ミルクをあげてもらい自分は自宅に帰って休むという発想すら起こりませんでした。今なら付き添い入院をしたとしても、しんどくなったら粉ミルクを与えてもらい自分は自宅に戻るという選択をすると思います。そのくらいわたしにとっては過酷な付き添い入院の体験でした。また、このウィルスの影響で、その後息子が喘息を引き起こすようになってしまったことで、この入院のしんどい経験と相まって一層ネガティブな感情をもつことになってしまいました。

４．まとめ

子どもと感染症について、集団保育では感染症はつきものです。また子どもの場合、免疫を獲得しておくことが後の生活にとって必要なことでもあります。感染症にかかったとしても重症になった場合、入院すると子どもの医療的ケアはしてもらえます。しかし、付き添う保護者へのケアは十分ではありません。自宅で看病するのも疲れるのですが、自宅ではなく病院という場所で付き添い入院をすると睡眠や食事の問題、気軽に代わってもらえない重責感など、様々な問題に直面します。

小児病棟は保護者へのケアをするところではないから、付き添う保護者がしんどくなっても感染症にかかっても診てはもらえません。心配だから、母乳を飲ませたいから、子どもが不安定になるから、付き添いたいという保護者もいることでしょう。一方で、保護者の負担は計り知れないと思います。一週間でも自身が体験することで、小児病棟にはそんな世界があることを知りました。ホテル並みのサービスをしてもらいたいのではなくて、保護者も元気に健康で付き添える、そんな入院のあり方を考えていきたいと思うのでした。

篠原ユキオ

1948年　東大阪市生まれ
京都教育大美術科卒
京都精華大学名誉教授
（公社）日本漫画家協会参与
FECO JAPAN 会長

東京五輪の開会式で国立競技場の夜空に地球を描いたパフォーマンスはとても印象的だったが、ドローンは今やその機能もサイズも飛躍的な進化を続けて,低コストで誰にでも扱える高性能の兵器になる可能性も見せつけた。

昭和30年代の横山光輝先生の人気漫画『鉄人28号』のテレビ主題歌に「あ～る時は正義の味方あ～る時は悪魔の手先～♪」と、科学の進歩はそれを操る者次第ということを小さな子供たちにも教えてくれたが、人類の思考を離れて AIが物事の最終判断を決定する時代が始まっている事を考えると、その先には映画『ターミネーター』に描かれる恐怖の世界があるのかもしれないと、リアルに考えてしまう。



秘密基地

F-30号

招きメス猫



相変わらず世の中にはネコ好きが多い。犬のように愛想もせず、マイペースな性格なのに猫駅長や猫店長という人気者になる。自分のアイコンにペットの写真を使っている人も多いが、僕のラインのリストで数えてみたら、犬は2人、猫は14人だった。昔からの慣用句で猫を扱った言い回しもとても多く、『猫の目』『泥棒猫』『猫ばば』『猫かぶり』『猫だまし』『猫なで声』『猫に鰹節』『猫に小判』『猫もしゃくしも』など…犬の忠実さを語るものとは反対に自奔放さやズルさを表すものが目立つ。その上『猫は三年の恩を三日で忘れる』とか『猫を殺せば七代祟る』というのもあって、ネコが必ずしも可愛がられているだけではないことが判る。

しかし、人は案外そう言うものに惹かれてしまうのである。

男女の関係も似たようなモノでそこに様々な物語が生まれる。

だから人生は面白い。



根を張る

独り暮らしの生活で一番面倒に思うのは庭木の管理である。庭がジャングル状態にならないようにと夏と冬に根性込めて一気に伐採をする。

今年は気のせいか草木の成長ペースが早いようにも感じる。家内が生前に大きな植木鉢に植えた花の残りもあるが世話をするのが面倒で、廃棄したり庭の隅にかためたりしているのだが、中に一つ大きな鉢のものがあって、コレがどうしても動かない。そこからはみ出した根が地面に大きく根を張ってびくともしないのである。

自然の生命力を見せつけられると同時に、あらためて定期的なメンテナンスの大切さも教えられる。

若い頃から『流れる水は腐らない』をモットーにして、常に動きを止めないこと、変化を続けることをモットーにしてきた私だが73歳になってややペースが落ちてきた感がある。

あらためてボブ・ディランの歌を自分に投げかける。

Like a Roling Stone



油　断

『ノアの方舟』の話を初めて聞いたのは小学4年生の頃、毎週日曜日に通っていたプロテスタント系の日曜学校でのことだ。地域に教会の建物は無かったが、若い宣教師が地域の集会所で子どもたちに毎週、聖書の1節を話して聞かせてくれていた。1年続けて通ったら牧師からメッセージ入りの分厚い聖書をもらう事ができた。プレゼントされた聖書を読みながら、大切な言葉は暗記したものだった。
今も手元にあるその聖書にはその時引いた赤線をいくつも見つける事ができる。
そんな中、たくさんの教えや戒律についての話よりノアの方舟についての記述は衝撃的だった。
廃退した世の中をリセットしてしまおうと決断された神の想いと選ばれて生き残ったノアファミリーの話は、後に見る70ミリ大作映画『十戒』で復習したものである。バーチャル世界では自分にとって不都合なものは簡単にリセットする事ができる。しかし、現実の世界はそうはいかない。
ノアの方舟はあっという間にタイタニックになってしまう危険性をはらんでいる。



F-30号

無の境地で

20代の若い頃に職場の温泉旅行で雪の永平寺に立ち寄ったことがある。
その頃は仏教や寺院には全く興味も無くて、ただガイドさんに案内されるまま、寒さに震えながら広間に正座して僧侶からの話を聞いた。
当時はタイトなジーンズを好んで穿いていた、正座するのが難しく、ゴソゴソしていたらきつく注意された。
心の中で「なんでこの雪の中、暖房もないこんな所に来なあかんねん」と思ったのを覚えている。
当然の事だが『座禅体験』は辞退した。
以来、座禅をするという機会は全く無く、進んでそういう場所に赴くこともなかった。
70歳を過ぎて独り暮らしの自由気ままな生活になってから、たまに一度座禅でも組んで頭の中を空っぽにしてみる というのも大切かなと思う事もあるが、まだまだ無理なようだ。
考える事、やっておきたい事、知りたい事が頭の中に次々湧いてくる。
先日、MRI検査を受ける事があったが、45分程を何もせずに横たわっているのがもったいなくて、機械の中に入って目を閉じながら 漫画のアイデアを考えていた。
結果的に新しいアイデアが3つほど浮かんだのだが、やはりその充実感の方が優先している。
そんな訳で、なかなか座禅を組むにふさわしい心境には程遠い。



何を招 く…

キャリアと文化の心理学(5)

職業指導からキャリア教育へ [i]

土元哲平(立命館大学 OIC 総合研究機構)

本稿では、「キャリア教育」の考え方がどのように生じていったのかについて、歴史的に整理する。具体的には、アメリカと日本において、「職業指導」から「キャリア教育」へと、どのように変遷していったのかについて整理していく。

1. パーソンズの職業指導と職業選択

アメリカにおける職業選択研究は、「職業指導 (vocational guidance)」として始まった。職業指導は、主として「職業選択」への支援を指すものであり、キャリア教育の前身であると言われている。ボストン大学の法学の教授であったパーソンズ(F. Persons)は、ショー夫人(Q. A. Show)とともに職業局 (The Vocation Bureau of Boston) を1908年に開設し、職業指導という用語を初めて使用した (Persons, 1909; 清水, 2008a) 。パーソンズの著作『*Choosing a Vocation*(職業の選択) 』 (Persons, 1909) は、そこでの実践をまとめたものであり、若者や人びとがどのようにして適切な職業を選択するかが重要な論点とされた。パーソンズ (Persons, 1909)は、この著作の中で、賢い職業選択のためには大きく次のような3つの要素があると述べている(表 1)。

表 1　パーソンズによる「賢い職業選択」(Persons, 1909, p.5)

(1)自分自身を明確に理解していること、あなたの適性、能力、興味、熱意、資源、限界、そしてそれらの原因。
(2)様々な職種における、成功の要件と条件、利点と欠点、賃金、機会、展望に関する知識。
(3)これら 2 つの事実群の関係についての真の理由づけ(true reasoning)。すべての若者はこれら3つの点で援助を必要としている。

このようなパーソンズの考え方の根底には、現在のキャリア研究とも繋がる危機感や問題意識があるといえるだろう。パーソンズが生きた 19 世紀後半から 20 世紀初頭の米国では、科学技術の発達によって近代化・工業化が進み、産業社会構造の変化と独占資本主義による社会・職業構造の変化、諸々の社会問題や社会運動の勃興などの複合的な条件のもとで、一般の人々の人生における職業の占める意味合いが急激に変化した (山中, 2010)。社会構造が大規模に変革する中で、若者が自分自身と職業との関係を熟慮した上で職業を決めることの必要性が生じてきたのである。パーソンズは、こうした背景の中で、求人にすぐに飛びつくのではなく、若者や支援者がキャリアを「よく考えて決める」ことにこだわったのであった(下村, 2015)。

2. アメリカにおける「職業指導」から「キャリア教育」への流れ

職業指導の運動は、アメリカの学校教育のなかで「職業教育」というかたちで発展した(木村, 2017)。

20 世紀初頭には、わが国でも、1901 年に無料での職業斡旋所として東京本所若宮町の私立第一無料宿泊所が、1920 年に大阪と東京に少年職業相談所が開設されるなど、公的に職業紹介・職業指導を行う動きが現れた。また、入澤宗壽が『現今の教育』(入澤, 1915)の中でアメリカの職業指導を紹介したことで職業指導という用語や機能が登場した(清水, 2008b)。

20 世紀後半には、職業指導よりもキャリア指導(career guidance)が重視されるようになった。その流れを牽引したスーパー (D. E. Super)は、キャリアを「生涯の過程を通じて, ある人によって演じられる諸役割(roles)の組み合わせと連続」(Super, 1980, p. 282)と定義している(キャリアにおける「役割」については、連載第 4 回を参照)。特定の職種だけでなく幅広い役割を対象としたこと、生涯にわたる連続的なキャリアを想定したことが、従来の職業指導(vocational guidance)と区別されるところである。また、アメリカでは 1971 年にマーランド(S. P. Marland)がテキサス州ヒューストンで開かれた全米中等学校長協会年次大会において「キャリア教育(career education)」を提唱した(餅川, 2013)。そこでは、「職業教育」から「キャリア教育」への転換が明確に打ち出されていた。マーランドの「キャリア教育」は、幼稚園から成人教育までの教育全体を、キャリア発達の観点から再編成しようとする一大教育改革であった(木村, 2017)。

以上のように、20 世紀アメリカにおいては「職業指導からキャリア教育へ」という歴史的変遷が見られるが、日本では、「職業指導から進路指導へ」「進路指導からキャリア教育へ」といった移行が特徴的に見られる(吉田, 2008)。以下では吉田 (2008)による整理を補助線としながら、日本における「職業指導からキャリア教育へ」の流れを簡潔に整理する。

2. 日本における「職業指導」から「キャリア教育」への流れ

日本において本格的な職業指導の活動が学校教育に定着したのは、いわゆる新教育としての 1948 年以降となる(清水, 2008a)。日本の学校教育で職業指導が行われ始めた契機は、1947 年の「教育基本法」「学校教育法」制定、そしてそれに伴う「学習指導要領」の制定がある。「学習指導要領」において、中学校では「職業科」としての科目が制定され「職業指導」が行われた。ただし、この「職業指導」は、職業教育(特定の職業に向けたスキル習得)と混同されたり、就職斡旋や選職指導と狭く解釈されるなどの反省があった(吉田, 2008)。このような背景の中で 1957 年の答申「科学技術教育の振興方策」(中央教育審議会, 1957)によって、「進路指導」という用語が用いられた。「進路指導」は、次のように定義される。

> 進路指導とは、生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒みずから、将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的、継続的に援助する過程である
>
> (文部省, 1961; 文部科学省, 2011 より重引)

この定義からは、進路指導が単に職業指導にとどまらないことが明らかになっており、現在の「出口指導」、つまり中学校や高等学校の最終学年における進学先・就職先の選択にとどまらないものである。さらに、この「進路指導」は 1983 年には次のように定義されている。

> 進路指導とは、生徒の一人ひとりが、自分の将来の生き方への関心を深め、自分の能力・適性等の発見と開発に努め、進路の世界への知見を広くかつ深いものとし、やがて自分の将来への展望を持ち、進

路の選択・計画をし、卒業後の生活によりよく適応し、社会的・職業的自己実現を達成していくことに必要な、生徒の自己指導能力の伸長を目指す、教師の計画的、組織的、継続的な指導・援助の過程（である。）

(文部省, 1983; 文部科学省, 2011 より重引)

このように、「進路教育」は、本来的には、現在「キャリア教育」と呼ばれているものと類似した目標があった。キャリアは、馬車の轍(わだち、通った跡)、を意味しており、一般的には「進路」と訳しても、大きな違和感はないように思われる。しかし、一方で「進路指導」という用語を変えざるを得なかったのは、この用語が「一人歩き」するようになってしまったからである。連載第 4 回でも述べたように、「職業指導」と同様に、卒業時の「出口指導」に終始したこと、「進路指導は中学校や高等学校で行うもの」とされ、幼稚園から大学までの接続ができなかったことなどである(文部科学省, 2011)。

日本において、はじめて「キャリア教育」という語が登場したのは、中央教育審議会 (1999)の答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」であった。この答申では、学校と社会および学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育(望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育)を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要があるとの提言がなされた(中央教育審議会, 1999)。「キャリア教育」の語を導入するにあたり、生徒のキャリア発達のプロセスを踏まえた教育を行うこと、生徒が自己理解を深めるだけでなく社会の中で生きていくための素地を身に付けることが強調されたのであった。

引用文献

入澤宗壽. (1915). 現今の教育. 弘道館.

木村周. (2017). わが国職業紹介・職業指導の系譜：その過去、現在、未来(第 2 回 職業指導・職業紹介の発生と法的根拠（その１）). http://shokugyo-kyokai.or.jp/shiryou/shokugyo/03-2.html

文部科学省. (2011). 中学校キャリア教育の手引き. https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/24career_shiryoushu/1-7.pdf

文部省. (1961). 進路指導の手引き：中学校学級担任編. 日本職業指導協会.

文部省. (1983). 進路指導の手引：高等学校ホームルーム担任編. 日本進路指導協会.

Persons, F. (1909). *Choosing a Vocation*. Gay & Hancock.

清水和秋. (2008a). 職業指導の成立.日本キャリア教育学会 (編), キャリア教育概説 (pp. 46–48). 東洋館出版社.

清水和秋. (2008b). 職業指導から進路指導へ.日本キャリア教育学会 (編), キャリア教育概説 (pp. 30–36). 東洋館出版社.

下村英雄. (2015). コンストラクション系のキャリア理論の根底に流れる問題意識と思想.渡部昌平 (編), 社会構成主義キャリア・カウンセリングの理論と実践：ナラティブ、質的アセスメントの活用 (pp. 10–43). 福村出版.

Super, D. E. (1980). A life-span, life-space approach to career development. *Journal of Vocational Behavior*, *16*(3), 282–298. https://doi.org/10.1016/0001-8791(80)90056-1

土元哲平. (2020). 転機におけるキャリア支援のオートエスノグラフィー. 立命館大学大学院文学研究科博士論文.
中央教育審議会. (1957). 科学技術教育の振興方策について（答申）. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/571101.htm
中央教育審議会. (1999). 初等中等教育と高等教育との接続の改善について(答申). https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/30career_shiryoushu/2-4-1.pdf
山中千尋. (2010). Frank Parsons の'Vocational Guidance'の成立過程に関する考察：Choosing a Vocation(1909)の解読を通して. 科学教育研究, 34(2), 189–198. https://doi.org/10.14935/jssej.34.189

バックナンバー

- **土元哲平**. (2021). 小学校におけるキャリア教育：「役割」を介したオートエスノグラフィックな発達(キャリアと文化の心理学(4)). 対人援助学マガジン. 対人援助学会. 45. pp.318-322. https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol45/52.pdf
- **土元哲平**. (2021). オートエスノグラフィーの特徴と主流の方法論(キャリアと文化の心理学(3)). 対人援助学マガジン. 対人援助学会. 44. pp.261-263. https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol44/51.pdf
- **土元哲平**. (2020). 転機におけるキャリア支援のオートエスノグラフィー(キャリアと文化の心理学(2)). 対人援助学マガジン. 対人援助学会. 43. pp.287-299. https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol43/52.pdf
- **土元哲平**・サトウタツヤ. (2020). 教育・発達心理学とキャリア教育の接合(キャリアと文化の心理学(1)). 対人援助学マガジン. 対人援助学会. 42. pp.288-303. https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol41/16.pdf

[i] 本稿は、2020 年 9 月に立命館大学文学研究科に提出された博士論文の一部（「第 1 章　Ⅰ. 『職業指導』から『キャリア教育』へ」）(土元, 2020)を加筆・修正したものである。

フランスのソーシャルワーク 第 5 回

児童福祉フランスにおける近年の法改正

虐待という言葉を使わず全ての子どもに福祉を届ける

安發明子

フランスの現在の児童保護に関する法律(Loi réformant la protection de l'enfance)は 2007 年に改正がおこなわれた仕組みが土台となっている。
不足がある点について 2016 年に一部追加された。法改正の背景や、どのような転換がはかられたのか、現在いまだ議論になっている事柄について、法律家へのインタビュー[1]と子ども福祉の現場での調査から見えた議論について整理する。

背景 *283*
調査、法案を作るプロセス *284*
2007 年の法律 **285**
児童保護の基準となる市民法 375 条が完成 *286*
結果としての大きな転換:「虐待」という言葉を使わない *287*
1. 予防強化 - 「切れ目ない」どころかキャッチしに行き離さない *288*
A. 周産期から社会面心理面も確認 ー 妊娠初期面談の義務化 288
B. 出産後地域への引き継ぎ体制 289
2. 心配な情報があったときの段取りの整理と明確化 *292*
A. 「虐待」では遅い、「心配な情報 IP」とは 292
B. 心配な情報統括部署 CRIP の設置 295
- 心配な子どもの 3 通りの調査方法 297
- 子どもを守る地域ネットワーク(要対協)フランス版 298
3. 児童相談所と司法の役割の明確化、受け入れ体制の多種類化 *298*
可能な限り在宅でのサポート。「在宅措置」の創設。 298
- 在宅教育支援 AED, AEMO 300
- 日中入所 Placement du jour, SAJE 301
- 在宅措置 PAD 302
柔軟な受け入れ体制の整備 303
裁判所に連絡する条件の明確化 304
そもそも親の義務、親権とは? 306
子どもの法的なステータスとは? 309
その他の 2007 年法改正のポイント 310
2016 年の補足 **312**

1 今回の内容は 2021 年 4 月に法律家 Sylvia Berdin 氏へのインタビューにて法律の内容の理解や論点について確認している。論点については 2021 年 4 月に EPE-IDF エデュケーター研修機関で開催された現任研修での専門職間の議論と、子ども福祉分野の複数の調査先での観察を主な情報源としている。法的枠組みの具体的な運用については主にパリ市とセーヌ・サン・ドニ県での調査をもとにしており、他の県では運用が違うことがある。

児童保護委員会の設置 313
子どもが危険にさらされているか判断するための国の統一ツール(虐待判定ツール) *314*
本人の心の状態の確認による被害の発見 314
- 「パーソナル天気」 315
- 「暴力とその結果について」 316
その他の 2016 年法改正のポイント 319
いまだ課題とされていること 320
用語説明 *323*
引用 *325*

背景

2005 年に虐待事件が相次いで報道され、一般層の知識不足、親権が強すぎること、専門職間の情報共有が不足していることが議論となった。この動きを受けて 2005 年に児童保護分野の著名人や現場の専門職による「100 人の要望書」が政府に提出された(Verdier, 2007)。
この法改正に先立って 2006 年 1 月までに 10 もの報告書が国民議会に提出された[2]。児童保護研究所によるもの(2005, 2006)、子どもの権利を守ることを国連から委任されている Défenseur des enfants によるもの(2004, 2005)、政治家が率いる研究チームも保護されている未成年の実態について、「心配な情報」の扱いと調査の流れについて、周産期と「親としての実践について」、そして、国民議会の調査チームは家族と子どもの権利についての報告書を提出した。これらが議論の土台になっている。

児童保護の法律は 1889 年と 1898 年に制定され、最初に保護されたのは貧困家庭や子どもの人数が多い家庭、婚外子だったが、やがて不当な扱い(maltraitance)が社会的な関心を集めるようになる。1945 年からは問題が起きてからではなく妊娠期から親と子どもへの資格を有する専門職による在宅教育支援がおこなわれ、親子分離をしないで済むよう目指された。(Rollet, 2001) 2007 年の法律は改めてその方向性が確認されたものである。
上院の報告書には、状況に応じた個別の対応は高齢や障害分野で一般的におこなわれていることであり、児童分野も家庭か保護(分離)かの二択ではなく、より柔軟で家庭で暮らす可能性を追求するべきであると書かれている(Sénat, 2007)。
家庭内での支援をおこなうことによって親子分離を減らし、心配な情報が確実に集まり適切な調査がされることを要望し実現した法律である(Verdier, 2007)。
また、司法に頼りすぎていた背景から、個人の人権の尊重のため、できる限り個人の自由意志による福祉が実現でるようにという目的があった(Capelier, 2015)。

上院は生活保護予算の爆発的な増加、障害の費用の増加(病気で働けない場合の手当も含む)という背景のなか、県に更なる負担を強いることなく法改正がスムーズに施行されるよう 2 億円の予算を割いた。生活保護や病気傷病に比べると、妊産婦幼児保護センター(≒保健所)が担う妊娠中から幼少期の予防的ケアは小さなコストでできるもの

2 https://www.senat.fr/rap/l05-393/l05-3933.html

であるため、予防路線をより強力に打ち出すこととなった(Sénat, 2007)。

弁護士 Verdier の論文によると、そもそも予防路線は 1972 年の Dupont-Fauville 報告書から大きく打ち出されている。経済的、教育的、心理的支援を早期に行えば親子分離は防げると提唱された。「家族と暮らす権利」はヨーロッパ人権条約(CEDH)と子どもの人権条約(CIDE)両方で定められているものである。フランスでは市民法 375-2 にも明記されている。
その実践の一環として 1977 年に保育アシスタントの職業資格化がおこなわれた。この保育方法は自宅で 3-4 人の子どもを預かるスタイルで義務教育が 3 歳から始まる前の保育利用の 6 割が現在もこの方法を利用している[3]。そのことによって、親子分離される子どもの数は激減した。未成年の人口は増えているにも関わらず、1970 年には 23 万人が分離されていたのが 2010 年代を迎えると 13 万人にまで減る。それまでしばしば親の意向に反する「児童保護」だったのが、「家族支援サービス」へ転換したとも言える改革であった(Verdier, 2012)。日本の児童相談所に当たるフランスの l'aide sociale à l'enfance（ASE）は「子どものためのソーシャルサービス」という名称である。
また会計検査院の報告書によると特に神経科学の研究が、人が良いコンディションで発達するためには特に子どものニーズには早急に応えるべきであることを示したことが、予防と早期対応の必要性の根拠となったとしている。子どもの成長段階のいくつかは、その時期に対応されなければ一生取り戻すことができないものであるため、適切なケアの選択肢がなかったり判断が遅れることはあってはならない(Cour de Comptes, 2020)。

目的：
- 一般への情報の普及
- 親権について整理
- 専門職間の情報共有
- 予防の強化、周産期からの皆を対象にした福祉と、家庭での支援
- 心配な情報の適切な扱いと調査
- 9 割司法による保護から自由意志による福祉へ

調査、法案を作るプロセス

上院のホームページには法改正までのプロセスとして以下の内容が書かれている。

> 大臣は複数回現地に赴き、全ての関係分野の実務エキスパートから話を聞いた。
> パリにおいて 12 のテーマ別勉強会が開催され、毎回 40 人ほどの参加者を集めた。
> 国家委員会が設置され大臣が置かれた。専門分野において広く認められた人物たち(当事者も参加)が委員として任命された。
> 15 回の勉強会が開催された。
> それぞれの県で県議会代表は討論会を開催し、県、社会福祉、保健、学校教育からの担当者と、子ども専門裁判官らが参加した。

調査をおこなうのは児童保護における多分野の研究者チームである。調査をおこなう

[3] Assistante maternelle. 保育園 crèche が 3 割、7%は幼稚学校に早期入学、3%がベビーシッターを利用している。(observation société.fr)

ことはニュースで取り上げられ、また委員会や省から委任を受けた研究者たちは調査期間中もそれぞれメディアや講演などで調査について話すので、調査の進行状況や調査によってわかったことは業界内に知られ、影響力がある。調査を依頼した政策決定側だけでなく、参加した研究者たちもそれぞれメディアで調査結果から見えた課題や望まれる施策について話し議論を呼ぶことになる。
その分野の実務家なら誰でも知っている研究者たちによる調査なので影響力が現場にも直接及び、意識がアップデートされる。
業界内でも一般でも調査結果が知られることになるので、それに合わせた法改正が必然とされ、政策決定側にとってはプレッシャーとなるという仕組みがある。

フリーランスの法学者たちも県の担当のもとでアドバイザーやケーススタディをおこなうなど影響力は大きい。また、社会学者など研究者も、県や民間団体の様々な調査に参加したり、民間団体に所属している人もいる。民間団体のロビー活動の際に後ろ盾となる科学的調査を提供している。また、最高裁判所の現役判事がフリーランスの法律家として法案を議員に提出したり、判事が国の機関で一定期間任務を遂行したり、日本よりも専門職の活動の場が流動的である。実践的できめこまやかな法律、フレキシブルな政策が強みであるが、現場からの批判としては、大臣や担当者が変わったときに政策が大きく転換し時間軸において一貫性が保ちにくい弱みが指摘されている。
法改正に至る全体の流れは上院 Sénat のホームページで追うことができる[4]。

2007 年の法律[5]

Loi 2007-293 du 5 mars 2007 réformant la protection de l'enfance[6]
フィリップ・バ(Philippe Bas)大臣[7]のもと 40 点の法律の変更点が挙げられた。今回は全てのディテールではなく主な思想に着目する。

2007 年の法律
1. **予防強化**：全ての子どもと親への支援
2. **予防強化**：「心配な情報」の統括
3. 受け入れ体制の種類を豊富に：可能な限り家庭で

思想自体は変わっていない：全ての親、専門職、行政は国内にいる全ての未成年に安心して暮らせる保証をしなければならない。親たちの近くに専門職がいることで、子どもにとって状況が悪化するような事態を防ぐ。(Romeo, 2009)
なお、法律が出たあとには具体的にどのように理解しどのように実践するかを示すデクレ(décret d'applications 行政決定書)が出る。

4 http://www.senat.fr/dossier-legislatif/pjl05-330.html
5 https://www.reforme-enfance.fr/documents/loi05032007.pdf
LOI no 2007-293 du 5 mars 2007 réformant la protection de l'enfance
6 https://www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000000823100
7 https://www.vie-publique.fr/discours/150186-declaration-de-m-philippe-bas-ministre-delegue-la-securite-sociale

児童保護の基準となる市民法 375 条が完成

現在フランスでは子どもが「心配」かどうかを専門職たちが議論する基準、そして裁判官命令で在宅教育支援や保護を決定する基準は「市民法 375 条」である。裁判官の決定通知には必ず引用されており、また、日常的にも保護者に支援を申し出るときやサービスの説明をするときなどに口にされる条文である。

Code Civil 市民法 375

子どもの健康、安全、精神面が危険やリスクにさらされている、もしくは 子どもの教育的・身体的・情緒的・知的・社会的発達状況が 危険やリスクにさらされている場合

2007 年の法律で現在の条文が完成した。それまであった「教育」に加え「身体的、情緒的、知的、社会的発達状況」が危険やリスクにさらされている場合とされた。

この条文に該当する場合「文化」を理由に拒否することはできない。「自分の受け継いだ文化では子どもを叩く、薬は飲ませない、物乞いをさせる、子どもに労働させる、学校に行かせない」ということは認められない。

児童保護の支援は以下の法律に基づいている。
社会福祉家族法 Code de l'Action Sociale et des Familles (CASF)

CASF Art. L.112-3

児童保護は子どもが根本的に必要とするもの、すなわち 子どもの身体的・愛情・知的・社会的な成長を支え 健康・安全・精神・教育が守られること、 それらを得る権利が尊重されることの保障を目的とする

同じ条文の続きに児童保護に関する調査の方法も細かく書かれている。

CASF Art. L.112-3（続き抜粋）

家族の持つ資源と子どもの置かれた環境についてまず働きかけをおこなう。 親が直面している困難を理解すること、そして安心して利用できる状況に適した支援を紹介すること、紹介だけでなく実行し親が教育的責任を全うできるよう支える。 これら一連の手続きについて子どもは自分に関する決定に参加する。

つまり「虐待のある・なし」の調査ではなく、ケアの姿勢で支援を提供する過程で状況を把握し改善できる手助けをしようとしている。

L. 221-1 健康、安全、精神を危険にさらされる可能性があったり、身体的、愛情的、知的、社会的成長を害される可能性のある困難な状況におかれた未成年と 21 歳未満の若者、本人だけでなくその家族にも物質的、教育的、心理的な支援をおこなう。

L. 112-3 児童保護は親たちが教育的な責任を遂行するにあたって難しいと感じる側面について家族をサポートし、必要に応じて部分的もしくは全面的に、未成年を予防的に支援することを目的とする。未成年と親たちの支援のために総合的な方法を用意する。支援がないとバランスを崩す可能性のある困難を抱えた 21 歳未満の若者も対象とする。

そもそも児童保護は虐待に限らないため幅は広い。国のホームページには 3 つの段階に分けられている。

1. 子どもと親のための予防的なアクション
2. 危険やリスクのある状況を見つけることと対応
3. 親の同意による経済的支援、在宅教育支援、里親や施設での子どもの受け入れ、若者自身の希望による 21 歳までの支援、そして司法的な保護のための措置。

市民法 375 条にならい、住環境を整える、子どもの勉強机を買う、子どもの言語聴覚士の費用を払う、なども児童保護の役割である。児童保護は皆を対象とした児童福祉の延長線上にあることがわかる。

結果としての大きな転換：「虐待」という言葉を使わない

それまで使われていた「不適切な扱いを受けている未成年(mineurs maltraités)」という言葉は日本で言う「被虐待児童」に近い。1989 年の法律から児童保護の基準となっていたその言葉を使わず「心配のある未成年」と置き換えることで支援の範囲を広げ、予防的な取り組みを可能とした。

変更点

L. 2112-2
「不適切な扱いを受けている未成年(mineurs maltraités)」は
「危険にさらされている、もしくは危険にさらされるリスクのある未成年」に変更

L. 221-1
「不適切な扱い」は「危険な状況」へ
「不適切な扱いを受けている未成年に関する情報と保護」は「健康、安全、精神面が危険にさらされている、もしくは危険にさらされるリスクのある未成年に関する**心配な情報(以下 IP**「イペ」Information préoccupantes)そして保護の参加」へ

虐待やいじめという言葉では 8-10 歳の子どもをイメージする。さらに内容も叩かれる、食事を与えられない、などのイメージがある。しかし 2007 年の法律は明確に対象が 0-18 歳未満であり、危険やリスクは身体的暴力に限らない広い範囲で理解することを示した。これで育児放棄も、侮辱的な言葉をぶつけることも、家出も不登校も明確に含まれることになる。児童保護の範囲を広げるというメッセージを社会に伝えるものになった(l'extension du champs de la protection de l'enfance)。

- 児童保護を司る責任者は県であると明確化された(président du département, chef du fil de la protection de l'enfance)。
- 専門職同士が児童保護を目的とする場合、合法的に個人情報を交換することがで

きると確認された。

1. 予防強化 - 「切れ目ない」どころかキャッチしに行き離さない
Renforcer la prévention pour mieux repérer les situations.

戦後から全員を福祉の対象にし、保健所は妊娠届と新生児を全員チェック、学校は福祉の専門職が子どもたちの状況をチェックした。グレーゾーン、ハイリスクなどというカテゴリー分けをせず全員を対象とし、専門的な知識や技術が必要な場合は外部の専門職と連携する形で福祉がおこなわれた。福祉は必要とする家庭に限定したものではなかった。
そのまま放置しておくと悪化するリスクのある状況をいかに早く見つけだすかが専門職の腕の見せどころだが、現在もなお「まだ徹底されていない」「達成できていない」との声が現場では大きい。

非行も「保護」と教育をセットでつける
1945 年の法律から[8]「非行をする子どもと若者は、危険にさらされていて保護が必要な子どもと若者でもある」という認識であり、非行であっても家族との関係の調整や、社会的教育的心理的サポートといった保護と教育がセットでおこなわれ、特に 12 歳までは教育的な措置しかとられない。パリ市では非行によって子ども専門裁判所で判決を受けた未成年は少年法のエデュケーターと児童相談所のエデュケーターが原則ダブルでサポートをすることになっている。しかし、現在は非行による教育的支援が終了する前に若者用職安のソーシャルワーカーや路上エデュケーターなど必ずどこかの機関の専門職に引き継ぎ、地域内での生活の立て直しまで見届けられているものの、必ずしも非行による判決当初から児童相談所のフォローがつかなくなってしまい、他機関に引き継がれない場合もあり現場職員たちは不満を口にしている。

A. 周産期から社会面心理面も確認 ー 妊娠初期面談の義務化
Entretien prénatal précoce[9]

国は全ての医療機関に対し、妊娠 4 ヶ月のときに医療面だけでなく社会面心理面も確認する機会を設けることを義務づけた。目的は、将来親となる人が困難を抱える可能性がないか確認し、必要に応じて妊娠中もサポートをするためである。産科には必ず専属ソーシャルワーカーが配置されているが、法律ではどの専門職が妊娠初期面談を担当するかは明確に示していない。「困難がある可能性を察知し、サポート[10]を提案すること」とされている。パリ市ではソーシャルワーカーもしくは助産師が担当し、産科検診の一環として産科側が面談を設定するのが一般的である。
具体的には「パートナーと別れた」「妊娠をパートナーがあまり喜んでいない」という状況の母親、性別がわかってショックを受けているという親、仕事を最近やめたか続けられそうにない状況、実家住まいで子どもを迎える環境的用意が十分でない親などがいたときに状況を整えられるようサポートする。状況自体は「危険に瀕する可能性

8 https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000000517521/
9 https://www.ameli.fr/medecin/sante-prevention/suivi-orientation-femme-enceinte/suivi-orientation-femme-enceinte
10 accompagnement という言葉を使う。「一緒に歩く」というイメージだと言う。ここではサポートという訳にする。

がある」というわけではないが、妊娠中である場合、これらの事情は「心配がある」状況と判断される。親になるにあたってサポートが他の親よりも必要と判断される(accompagnement dans la parentalité)。
具体的なサポートは妊産婦幼児保護センター(以後 PMI 各区に一箇所以上ある保健所のような役割を担う)が実施することが多い。

> L. 2112-2
> 妊娠中の女性について妊娠 4 ヶ月に社会面心理面のシステマティックな面談(entretien systématique psychosocial)をおこない、サポートが必要な可能性があると判断された場合や、女性の希望があった際、
> 女性の同意を得て、女性のかかりつけ医と連携しながら、産科、入院施設、自宅、産後自宅に戻ったあとの数日間や、診察の際に、子どもの親双方を予防として医療的社会的にフォローすることを保証する。

筆者の場合は医師の診察のあとに部屋に残るよう言われ医師と交代でソーシャルワーカーが入り妊娠初期面談がおこなわれた。家族が近くにいない移民夫婦でかつサービス業の夫が夜間や週末におらず「孤立リスク」があるため家事育児専門員(TISF)に健康保険で来てもらえること、1 日一時間でも他の人が子どもを抱っこしてくれ自分は本を読むなど自分の時間がとれることが大事だと言われた。産後のことは考えておらず、きっと産後も自分に孤立リスクがあると自覚することも、サービスを知らなければ探すこともなかったと思うので、指摘されたことは役に立ち、相談をすることへのハードルが下がった。
友人の中には、面談の際、妊娠を報告したときのパートナーの反応が芳しくなかったと話すとその場で心理面談の予約がとられ、その後も何度も電話が来て、彼も心理士に会い状況が安定するまで「離してくれなかった」というケースや(面談後彼は父親の意識が急に芽生え育児本を購入し読み始めたそうだ)、出産時子どもの病気を伝えられ母親が泣き崩れたため、産後週一回の家庭訪問が長い間続き子育てが落ち着くまで見届けられたというケースもあった。

妊娠がわかって以降次の診察に来ない、などの場合も「心配な情報」が伝達され、市内の病院や PMI に情報共有され、妊婦が放っておかれない仕組みがある。

B. 出産後地域への引き継ぎ体制

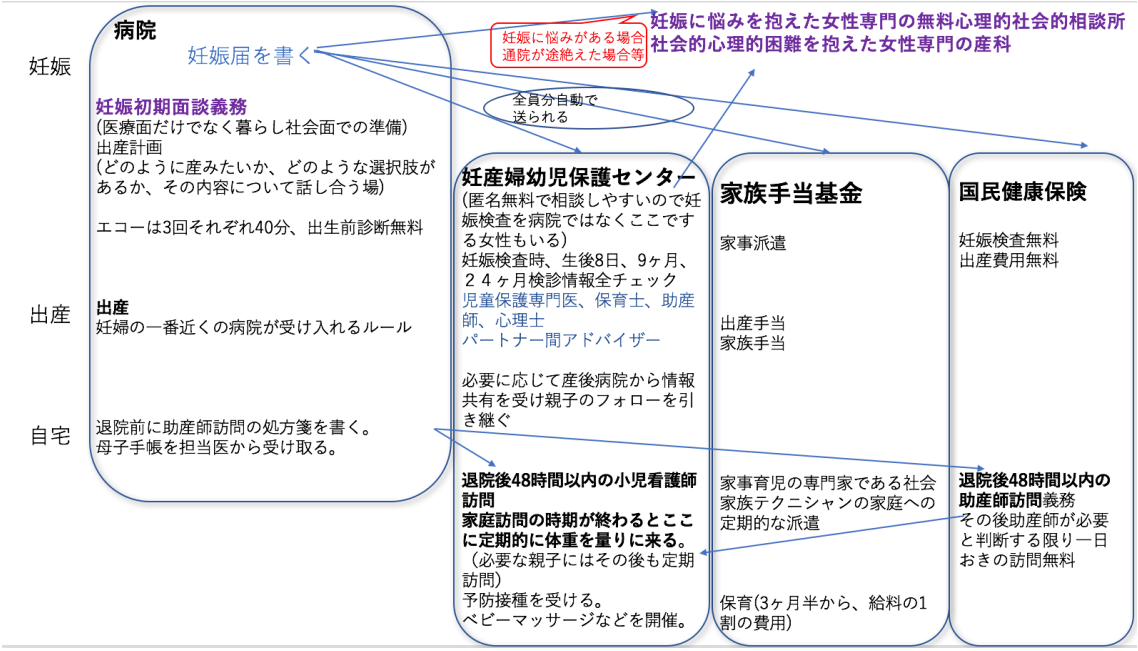
女性が移動したり手続きしなくても引き継がれ、家に専門職が来る
産科から連絡を受けた親子の家の最寄りの PMI(妊産婦幼児保護センター≒保健所、各区に 1 ヶ所以上あり、小児看護師は担当する通りの全ての 6 歳未満の子どもを把握している)は産後入院中に産科を訪問し親に PMI の役割を説明する。また、退院後 48 時間以内に小児看護師が家庭訪問し、必要なだけ継続的に家庭訪問する。
その後は週 1 回、月 1 回など赤ちゃんの体重を量りに来るようにと親に言う。

医師の書く妊娠届を PMI はオンラインで受け取り全てチェックし、要フォローの妊婦を割り出し家庭訪問などサポートを開始、全ての親に PMI の紹介の手紙を送る。その後も担当区の全ての赤ちゃんの生後 8 日、9 ヶ月、24 ヶ月の検診結果を受け取り心配がないかチェックしている(3歳からは義務教育なので学校が子どもをチェックする)。

専門職としては、児童保護分野でその区の医療関係者を統括している児童保護専門医、小児看護師、助産師、心理士、パートナー間アドバイザーがいる。
保険証など持っていかなくても無料で予約なしで診察を受けたり妊娠中や育児に関するアドバイスを受けることができる。ベビーマッサージなどのクラスを開催していたり、曜日によって違う言語の通訳がおりフランス語以外で診察や相談ができるようにもなっている。赤ちゃんのことで気になること、子育てについて聞きたいことがあるときはインターネットで調べるよりも継続して見てくれている PMI に行って聞く、というくらい気軽に利用できる場所である。

妊娠から他機関への流れ

妊娠届は医療関係者が書き、他の 3 機関に共有される。母子手帳も手続きをしなくても産後病院から渡される。



図：安發作成

パリの PMI の責任者をしている婦人科医は網の目から漏れる人がいないような仕組みにしていても、どうしても漏れる人はいるから注意が必要だと言う。助産師の訪問を拒否して他の県に移ったりした場合はすぐに「心配な情報」を伝達するが、他の県で確認されても親子と知り合い支援を軌道に乗せる前にまた転居することもある。また、海外から移住してきた 3 歳未満の子どもについても保育や医療を受けていないと把握が遅れることがある。さらに、PMI の小児看護師がピックアップした親子に定期的な家庭訪問を提案しているが、その判断基準が的確であるとは限らず、例えば高所得世帯は低所得世帯よりフォローが手薄いことがあると指摘する。虐待はどの階層でも起きていることであり、全世帯に十分に目が行き届くことを目指さなければならないと言う。

保育による母親の就労促進

フランスでは保育により母親の就労を促進することで子どもの貧困を抑えようとしている。そのため、保育は収入の 1 割で保育園、資格を持った人が自宅で 2-4 人みる保

育アシスタント、ベビーシッターの中から生活スタイルに合ったものを選べるようになっている。そのため、保育の利用率は高く、保育園には児童保護専門医が巡回し、他にも心理士、看護師、医師が配置されている(看護師はフルタイム、他の専門職は週一回半日など)。PMI は保育アシスタントが子どもを連れてきて過ごせる場所を用意しており、家庭内に閉じこもらず福祉の目も行き届くようになっている。

C. 3 歳から義務教育 - 児童福祉は学習からいじめまで

義務教育は 3 歳からであるが、希望する場合は 2 歳から就学することができ、特に保育に預けていない家庭は 2 歳からの就学が勧められている。
義務教育にすることによって、滞在許可がなくても家がなくても学校に通わなければならないため、子どもをきっかけとして家族への福祉が実現できる体制をとっている。

> Code de la santé publique L.2112-2
> 予防のための医療的社会的検診において、身体的、心理的、知覚神経、そして学習のトラブルがないかチェックし、早期発見する。該当する場合は専門的機関と健康分野の専門職につなぐ。
> 6 歳の検診においては、さらに言語と学習のトラブルがないかチェックがおこなわれる。教育省と提携している医師は学校の教育チームと、健康チームと親権者と連携し、該当する子どもに適したフォローが実現するよう見届ける。

さらに、9 歳、12 歳、15 歳においても健康診断の際に心理的な診断も受けることになった。不安感や不眠など心理的な症状がないか、リスク行動がないかチェックし、適したサポートにつなぐ。
このように、妊娠が最初に医療機関に確認されてから学校まで児童福祉の専門職が配置されるだけでなく積極的に子どもたちに福祉が行き届いているかチェックしている。言語や学習のトラブルまで専門職側が発見しケアするよう法律で定めている。
なお、予防の一環で守秘義務に関しても児童保護に関わる専門職は子どもについての情報を交換できると再確認された。 (CASF L.226-2-2)

「健康」の範囲 － 人権からいじめまで
中学・高校では「健康週間」というものを設け、外部機関が毎日交代で来て講習することが多い。子どもの人権委員[11]が来て親がしてはいけないこと、子どもの人権、自分を守るためにできることや、子どもを保護する機関にどのようなものがありどのような流れで保護されるのかについて話したり、性教育は資格を持った専門職しかすることができないので家族計画センター[12]が来たりする。

11 Les jeunes ambassadeurs des droits (JADE) 16-25 歳の若者が 9 ヶ月間の市民奉仕活動として教育機関をまわり子どもの人権、差別、意識について講習を開催する
https://www.defenseurdesdroits.fr/fr/les-jeunes-ambassadeurs-des-droits-jade
12 Centre de planification et d'éducation familiale (CPEF)パリ市に 24 ヶ所。無料の診察や避妊具の提供が受けられる。婦人科医、心理士、パートナー間アドバイザーなどがいる。

特に学校はいじめや暴力、子どもの不調に対して働きかけをしなかった場合、国が訴えられることがある。実際には目に見える暴力よりも屈辱的な扱いや言葉がけの方が多いため、被害を受けたという生徒がいたらすぐに警察の未成年保護班に記述で伝達することが徹底されている。加害する子どもは退学(転学)になるため、そうならないよう、ちょっかいなど出した時点で心理的なフォローを受けられる機関[13]などに通うよう指示される。

2. 心配な情報があったときの段取りの整理と明確化
La clarification et la réorganisation des procédures de signalement

A. 「虐待」では遅い、「心配な情報 IP」とは
IP Information préoccupante（イペと呼ぶ）(décret 5 novembre 2013, CASF L226-3)

市民法 375 条をもとに、「心配な情報」を市民または専門職は全国統一無料電話または各県の「心配な情報統括部署」に電話またはフォーマットで送る。専門職については市民法 375 条をもとに「なぜ危険またはリスクだと感じているか」を書くことが重要とされている。母のアルコール摂取、家の衛生状態などではなく、それらがどうしてその専門職にとって子どもの「心配な状況」となっているかを表現する。

子どもの扶養、健康、安全、精神面において親はどのように親としての実践をしているかに着目し、危険はまだなくても、可能性として危惧していることがあれば該当する。評価や判断ではなく、客観的な報告が求められている。
報告の中には「家にテレビが 4 台もあるため、子どもの精神面が心配」というものもあった。もちろん職種によって「心配」と感じるポイントは異なる。なので、それぞれの立場から報告することが求められている。
親もしくは子どもに会うことができない場合も即座に IP することが求められている。

パリ市のホームページ[14]上には以下の事項が複合的に存在する場合は特に「心配な情報伝達が必要な状況」であるとしている。
- 身体的痕跡(打ち身、やけど、骨折、リストカット跡)
- 健康問題：何度も病気になる、疲れ、顔色の悪さ
- 夜尿、おもらし、大便失禁
- 身体的知的成長の中断
- 肥満、やせ
- 不完全な衛生状態
- 暴力もしくは攻撃性
- 言葉少ない、反応が少ない、内気
- 誰にでも愛情を求めようとする
- 度重なる脱走、家出
- 理由のない不安感

https://www.paris.fr/pages/sexualite-et-contraception-2374
[13] 例えば心理士やエデュケーターがいるティーンエイジャーの家 Maison des adolescents など。
[14] https://www.paris.fr/pages/prevention-et-protection-de-l-enfance-80

· リスク行動(家出、中毒性のある物質の接種) · 食の問題(食欲不振、拒食、大食、嘔吐) · 家庭での度重なる事故 · 学習困難(欠席が多い、やる気のなさ、学習の遅れ) · 学校で特定の状況を避けたりスポーツに参加しなかったりすること · 年齢にそぐわない性的な言動

虐待に比べかなり幅広いことがわかる。
心配な情報を伝達する際、証拠は必要ない。
「心配な状況」と感じるとき、全ての市民に情報伝達義務があり、連絡しない場合懲役5年と580万円の罰金が課せられる可能性がある[15]。

専門職の場合はそれぞれの立場から IP をすることになっている。それぞれの立場から見たこと、聞いたこと、確認したことを伝える。
パリ市のサイトを検索すると、専門職は支援している対象者がどこの機関とつながっているかデータベース検索ができるようになっている。学校、生活保護、市営住宅などのソーシャルワーカーのうち誰がその人をフォローしているかがわかる。親に説明した上でお互い関係機関に連絡し情報交換し連携して支援し、なお心配がある場合は IP をする。

例) 小学校の相談員が校門で子どもたちを見送っていたところ、親同士おしゃべりしているところに子どもが友達とトラブルがあったことを報告しに来た。親は子どもに「やっつけて来な」と言い、何事もなかったかのようにおしゃべりを続けた。相談員は親の言動が「子どもを守るものではない」と親と話し合った上で関係者会議にかけた。その結果、市営住宅のソーシャルワーカーは家賃の滞納はないがパートナー同士が怒鳴り合う声がすると住民の報告があったことがある、地区ソーシャルワーカーは女性が過去のパートナーから髪の毛をつかんでひきずられた事件があったことなどを挙げた。現時点で危険と思われる出来事はないが、「心配」と感じた学校の相談員のみ IP することにし、他のメンバーはそれぞれ把握している情報を送った。親の言葉遣いや考え方を文化だと見過ごしていいのか、子どもを守らない言動にあたるのか。子どもにも学校の心理士がヒアリングし報告を提出する。

重要な点は、IP の結果調査がおこなわれても、それは家族それぞれ困っていることがないか把握し適切なサポートを提案し、家族にとってプラスになる段取りにしようとしていることである。

チームの意見が一致していなくても、外部機関と意見の違いがあっても、一人でも IP をした方がいいと思う専門職がいたら、するべきであるということが共有されているルールである。IP は電話で口頭でも、文面でも良い。

ただし、児童相談所職員によると、私立校は連絡をしても対応してもらいにくいことがある、町の医者も協力関係が築きにくいことがあると言う。
また、言うことを聞かない子どもを母国の親戚に預けしばらく現地の厳しい生活を体験させる、母国に長期休暇で帰った際にお金のために未成年の子どもを結婚させるな

15 https://www.service-public.fr/particuliers/vosdroits/F781

ど防げなかったことが後からわかることもある。そのため、子どもたちには小さいときから自分の権利が守られるように、何かあったら相談できるように学校で教えている。
心配な情報統括部署の責任者によると、フランス国内にいる限り、親が弟妹の世話や家事をさせているため学校で疲れていたり(「搾取」「現代の奴隷」という表現がされる)、親戚宅で農作業を手伝わせているなどの事態はどこかしらで見聞きした人から IP が入るので長い間常態化していたというケースは稀だと言う。それでも、この法改正以降も、虐待を受けている子ども自身は何も問題がないかのように振る舞い、専門職が研修で習うようなサインを見せず、虐待死した事件は起きている。そのため、度々メディアで事件の検証番組が組まれたり、虐待を受けていた過去のある人がテレビに出演し周りの大人が気づかないと子どもからは言い出せない状況について伝えている。
日本では長女が幼い弟妹の世話をさせられていた結果兄弟間の虐待死が起きるという事件が起きている。例えば 2019 年に大阪市で 6 人兄弟の長女が 3 歳の弟の腹を踏みつけて殺した事件がある。また宗教施設で暮らし学校に行っていなかったという子どももいたりする。フランスではこのようなことが起きないよう、月 2 日より多く正当な理由のない欠席があったら県の担当部署に報告する義務があり子どもの状況を知り支援するなどチェック体制をしいている[16]。

心配な情報の伝達(Signalement)

IP より緊急性が高い場合に専門職は、Signalement と言い、直接子ども専門裁判所の検事に情報伝達することができる。その場合、のちのち情報整理や調査がスムーズにできるよう、IP と同じく心配な情報統括部署にもコピーを送る。
子どもが危険にさらされている、被害にあっていて保護が必要な場合である。

例)
両親が喧嘩している→ただちに子どもを避難させる必要がある
娘が交際していることについて父親が反対して怒っている→すぐに帰るのは危険である可能性がある
長期休暇の前日に来て、家に帰りたくないと言っている→休暇に入ると何かあっても専門職の目が行き届かないので、今すぐに対応する必要がある

また、働きかけができなかった場合も対象になる
- 合意したサポートを家族が失敗させようとする。表面的にしか参加しない。
- 必要と思われるサポートを拒否する
- 状況が確認できない
- サポートを受けているのに問題解決には至らない
  例) 在宅教育支援を既に 2 年しているのに状況が改善していない
  (その場合、他の機関に委託し直したり、日中入所をすることもある)

[16] https://www.sankei.com/article/20200923-G2CQPQYHGJLGXOYOI574USUMR4/

裁判官への伝達 Note au Juge

すでに司法判断による措置(在宅教育支援や保護)が実施されている中で心配があったときは「裁判官への伝達」が警察への届け出と同時に求められている。裁判所が警察に指示を出したり、裁判所が該当未成年をフォローしている機関に指示を出したりして対応される。

例) 昨夜から家に帰っていない。
駅前で父親の携帯電話を販売しているという情報があった。
幼稚園に迎えに来た父親が子どもの名前を発音できず酩酊状態である可能性があるので一緒に帰宅させなかった。

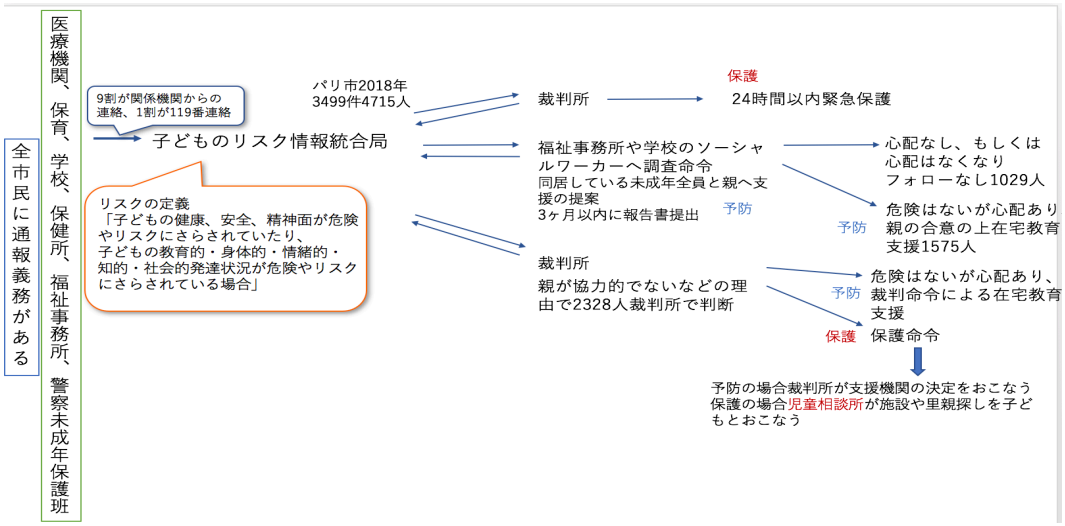
B. 心配な情報統括部署 CRIP の設置

各県に「心配な情報統括部署 CRIP[17]」を作った。以前からこのような仕組みではあったが、法律によって全ての県が同じ形をとるよう明確に定めた。

CRIP の役割
- 心配な情報の判断をおこなう
- 子どもに関する各機関の相談にのる
- 必要であれば司法の判断を仰ぐ
- 心配な情報にもとづいて調査が必要な際は調査チームを指名する

パリ市(人口 216 万人)では 2018 年は 3499 件 4715 人に対し CRIP が対応している。1 年間に児童相談所が在宅や施設などでフォローする人数は 8898 人なので、それと比べても多い。

「心配な情報(IP)」のあとの流れ



図：安發

17 CASF L.226-3-2　Cellule de recueil des informations préoccupantes
https://www.paris.fr/pages/prevention-et-protection-de-l-enfance-80

CRIP の設置によって役割分担が明確になり、裁判所への情報の経路も整理され、児童相談所は決定が済んでからの対応となった。児童相談所は受け入れ機関が策定する受け入れ計画の確認と半年や一年ごとの報告書による状況の確認、児童保護関係機関のコーディネートが主な役割になった。(パリ市の場合)

CRIP があることによって、学校や福祉事務所などは気軽に電話し、ケースについて IP した方がいいか、今できることは何か相談できるようになった。

全国の心配な情報の連絡先電話 119 番(CASF226-2)は全国一ヶ所で受信し、情報をまとめ各県の CRIP に渡す。一般の人にとっては 119 番か、直接相談したい場合は PMI(妊産婦幼児保護センター≒保健所)、福祉事務所を訪れることが多い。
パリ市のホームページには他にも相談先一覧[18]が載っている。
なお、PMI の児童保護専門医は区内の医療機関の心配な情報を統括しており、個人医などは気になる患者がいた場合は児童保護専門医に相談することになっている。
さらに、パリ市には各種専門の大病院があり、揺さぶられっこ症候群の最新の機器と医療チームが揃っている病院、骨折、やけど、精神的な症状、それぞれ決まった病院があるため、他の医療機関で診察を受けた場合も専門の病院に運ばれて精密検査を受ける。その結果、事故と言っていたが虐待であったことがわかることがある。

多職種チーム
心配な情報統括部署(CRIP)のチームは多職種からなるよう求められており、児童保護を専門とした訓練を受けて来ている医者、法律家、ソーシャルワーカー、心理士などが想定されている。しかし実際には医者や法律家はフルタイムではおらずソーシャルワーカー[19]やエデュケーター[20]資格の職員が大半を占める場合が多い。
パリ市の CRIP の場合、背景として母子保護施設、学校など様々な現場を経験してきたソーシャルワーカーやエデュケーターたちが担当している。

情報が入るとまず事務担当が内容を整理する。学校からの情報が 6 割を占め、勉強が難しくなる 7-10 歳頃が一番多い。家庭内の不調が学校で「集中できない」などの症状として表れるためであるという。
データベースで探すと 6 割が学校や地区の福祉事務所や家族手当基金のソーシャルワーカーや市営住宅のソーシャルワーカーなどの既存フォローケースであり、連携がスムーズに開始できる。(手続きの詳細はこの連載の第一回参照)
パリ市でも IP が多い区は福祉事務所に IP 専門調査班を持っている。(県によっては児童相談所が調査員を出すところもある。)
調査の内容についても法律で定められており、虐待のあるなしではなく、支援の提供

18 https://www.paris.fr/pages/prevention-et-protection-de-l-enfance-80
19ソーシャルワーカー(DEASS Diplôme d'État d'Assistant de Service Social):国家資格。高校卒業後 3 年間を要し大学卒業と同等。理論 1749 時間、研修 1820 時間、合計 4 個所の研修先から合格をもらわなければ卒業することができない。
20専門的エデュケーター(éducateur spécialisé):国家資格。3 年間専門学校で学ぶ。理論に 1450 時間、研修に 2100 時間、合計 4 個所の研修先から合格をもらわなければ卒業することができない。児童保護、障害、アルコール依存や路上生活者の支援を学んでいる。児童養護施設、路上エデュケーター、在宅教育支援など児童福祉の現場で大きな役割を担う。社会的教育者として、不適応を起こしている子どもやティーンエイジャーの教育を専門とする。身体的精神的困難を抱えている成人の自立支援もおこなう。

による家族の構成員それぞれの抱える問題の改善と、その過程で家族の状況を知ることである。なので、３ヶ月の調査の期間内に支援により心配な状況がなくなることを目指す。(CASF D226-2-5)[21]

この特別部署を設けることの意味は「心配かどうか判断するのは専門家であり、一般市民でも子どもに関わる職業についている人でもない」ということである。虐待通報という名称だとしたら通報する人が「虐待かもしれない」と判断しなければならず、ハードルが高くなってしまう。なので、市民や子どもに関わる大人は「心配があるかもしれないから調査判断してほしい」と相談できるようにしている。一般に広く関心を高めることを目的とする。(CASF L226-2)
また、親子を引き離すのではなく「親子をサポートする支援の提案」がなされる。そのことは CRIP が積極的にメディアに出ることで流れをイメージしやすくしている。かつ、CRIP 職員は定期的に病院、妊産婦幼児保護センター、学校をまわり職員たちに CRIP の紹介をしている。「できるところまで自分たちで抱えてどうしても無理だったら CRIP につなぐ」のではなく、少しの心配も CRIP に相談して早期に対応できることを目指している。職員に継続研修が課されていることは裁判官含め他の児童福祉職と同じである(CASF 226-12-1)。
調査チームは 3 ヶ月以内に報告書を CRIP に返さなければならない。3 ヶ月の間に提案した方法で状況が改善し心配がなくなることもあるし、家族が同意して在宅教育支援が開始されることもある。家族が同意しない、状況が把握できない場合などは司法判断に委ねることになる。

- 心配な子どもの 3 通りの調査方法

24 時間、2 週間
心配があって危険もありそうな場合は裁判官命令で 24 時間以内に保護、保護した機関が中心となり報告書を作成し 2 週間以内に裁判(Code Civil 375)
3 ヶ月間
心配があるが急がない場合 CRIP の指示で 3 ヶ月以内に調査。
3 ヶ月、半年間
教育的調査の司法措置 MJIE[22] (Mesure Judiciaire d'Investigation Educative)は 3 ヶ月または半年以内に調査して裁判官に報告書を提出するよう指示が出る。専門の機関が委託を受け実施する。
一度施設に保護したものの帰宅するにはどのような心配があるのか両親や親戚と複数回会い、家庭訪問をして状況を把握する時や、長期間保護していた子どもが親の刑務所からの解放後に帰宅する際に状況を把握し子どもを家庭に戻すにあたっての準備をする時などに使われる。調査を担当した機関はその後の措置の提案まですることになっている。年度末など調査依頼が多い場合は近隣県の機関が手伝うこともある。

また裁判の決定による措置(在宅支援措置、施設や里親措置)があっても半年か一年単位なので定期的に状況を見直す機会がある。

21 https://www.legifrance.gouv.fr/codes/article_lc/LEGIARTI000033336313/
22 http://www.justice.gouv.fr/justice-penale-11330/les-decisions-judiciaires-pour-les-mineurs-12123/les-mesures-dinvestigation-21091.html

期間が明確であることは子どもにとっても親にとってもわかりやすい。調査をするとき専門チームが複数機関から報告を集め、丁寧に実施することができる。パリ市の場合、児童相談所は調査に携わらず自らの職務に集中できる。１年間に複数回これらのステップを踏むケースもある。

- 子どもを守る地域ネットワーク(要対協)フランス版

「要保護児童」対象ではなく幅広い。
CPPEF [23](Comité Prévention Protection Enfance Famille)と言い、社会的支援、教育、医療社会的支援、保健についての視点を共有する。
パリ市(県)からの参加：区の児童相談所(ASE)、福祉事務所(CASVP)、PMI の児童保護専門医、学校ソーシャルワーカー、区の代表学校医。
児童保護機関からの参加：学校に来て生徒を支援する外部のソーシャルワーカー[24]、子ども若者専門精神科医、大人用精神科医、地区を担当している在宅教育支援機関(親の合意あり AED)、地区を担当している在宅教育支援機関(司法措置 AEMO)、日中入所機関[25](SAJE)、医療心理センター(CMP)。
他にもその日に話し合われる子どもをサポートしている関係機関が参加する。家族の支援者である場合、宗教を背景とする団体であることもある。
月に最低一回、一回に 2-3 人の子どもについて話すが、年度末などは頻度が多い。大きい区はグループを分けている。
家族に必ず事前に説明し、結果についても報告する。

複数回参加したが、職種によって視点があまりに違うため全員が合意する方が稀であった。しかし、あまりにたくさんのサービスが存在するので、それぞれの支援経験からサービスを提案したり、共同で働きかけて新しいニーズに対応できるようサービスを変化させたり、共に児童福祉を進化させているという意識を感じた。

3. 児童相談所と司法の役割の明確化、受け入れ体制の多種類化

可能な限り在宅でのサポート。「在宅措置」の創設。

市民法 375-2 には可能な限り未成年はそれまで暮らした環境にいられるようにすると書かれている。

> 市民法 375-2
> 毎回可能である限り、未成年はそれまでにいた環境にいられるようにする。裁判官は資格を有する人か観察を担う機関に、未成年の生活環境の中での教育と再教育を託し、家族が物理的精神的困難が克服できるようサポートと助言をする。託された人か機関は未成年の

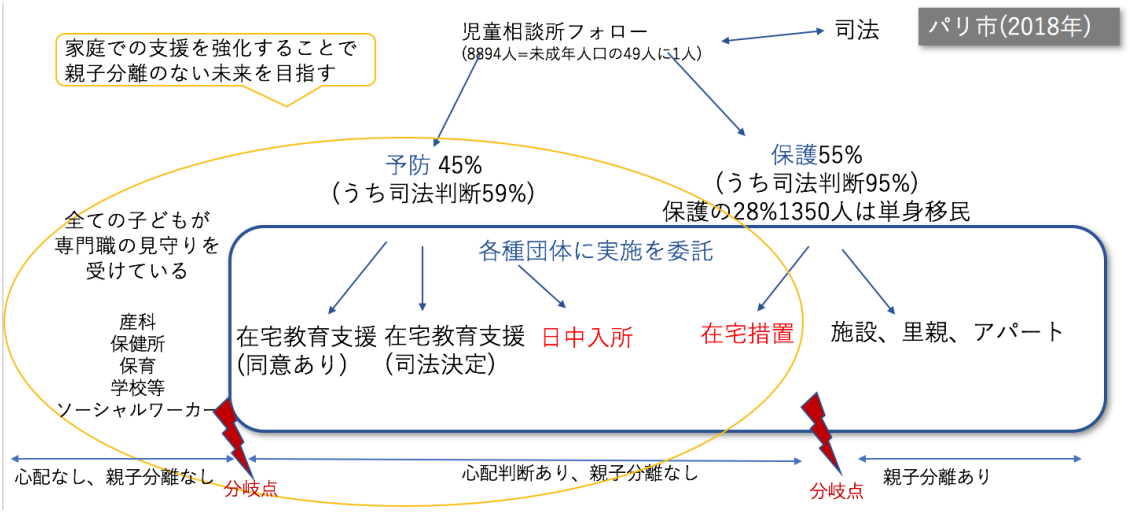
23 https://www.cpsp-asso.com/client/document/cppef-_-definition-et-fonctionnement_34.pdf
24 Service social en faveur des élèves EN (education nationale)
https://www.education.gouv.fr/bo/17/Hebdo12/MENE1709191C.htm
25 SAJE Service d'accueil de jour éducatif 全ての区にあるわけではないが、ある場所では年々積極的に使われるようになっている。子どもたちが学校帰りに来て補習を受けたりアクティビティに参加し、週末はエデュケーターと家族と出かけたり自宅で活動する。

成長を継続して見守り裁判官に報告書を提出する。機関は必要な際宿泊受け入れ先を用意することができる。裁判官は教育・医療機関に通うことなど義務を課すことができる。

家庭で支援する、柔軟に対応するとはどういうことだろうか。

可能である限り子どもは家庭に残すために、まずは在宅での支援もしくは日中入所を試す場合が多い。さらに、新たに在宅措置というものを作った。
子どもが家に戻らないことを希望する場合を除き、親子分離はどうしても他に方法がないときに限り、短期措置しか存在しない。司法決定により半年か一年ごとに状況を関係者で確認し見直す。

在宅教育支援を中心とした社会的養護



図：安發作成

戦後は特に在宅教育支援に力が入れられ、親子分離のない世の中が目指されてきていたものの、この法改正で更に在宅で受けられる支援の幅が広げられた。
心配が残り、親子分離がない支援の種類は大きく分けて 4 つになった。

- 在宅教育支援(AED 親の同意あり)
- 在宅教育支援(AEMO 司法判断)
- 日中入所 (Placement du jour, SAJE)
- 在宅措置 PAD (Placement à domicile)

他にも家族の合意のもと、もしくは司法命令により、家族手当など子どもに使われるべき手当が確実に子どものために使われているか管理する方法もとられる。学校で子どもが洋服を買ってもらえていない、ご飯をちゃんと食べていないことがわかったときや、市営住宅の家賃の支払いが滞ったときなどに開始されることが多い。家庭経済ソーシャルワーカーかエデュケーターが担当する。入り口はお金のやりくりだが、それをきっかけに家族の構成員それぞれの困っていることや希望を知り、家族に関わっている他の機関と連携して総合的な福祉の実現につなげる。
家のお金のやりくりを入り口としたソーシャルワークサービス：
AESF (accompagnement économie sociale et familiale)

MJAGBF (Mesure judiciaire d'aide à la gestion du budget familial) (Code Civil 375-9-1)[26]
AEB (Aide éducative budgétaire)
MASP (Mesures d'accompagnement social et budgétaire)

県(ASE≒児童相談所)が財源であるが、パリ市の場合はこれら全て承認を得たアソシエーションが委託を受け福祉実務をおこなっている。ASE は子どもに関する報告書は全て確認しているが、子どもに会う機会は少ない。

親子分離をしない支援の種類について具体的に記述する。

- 在宅教育支援 AED, AEMO

ベーシック AEMO, AED：ケースにつき月 5 時間(内外の会議、書類作成時間を含むので親や子どもと過ごすのは月 2-3 回程度)。パリ市は 1 人のエデュケーターが未成年 23-25 人担当(1 家庭に複数人子どもがいることもあるので十数家庭)。
強化 AEMO (renforcé, soutenu)：週 2 回程度親や子どもと過ごす。パリ市は 1 人のエデュケーターが未成年 11 人担当。
集中的 AEMO (intensif)：週 5 時間なので毎日 1 時間もしくは土曜か日曜の終日。宿泊施設も確保されている。同居している未成年全員が対象になる。セーヌ・サン・ドニ県は 1 人のエデュケーターが未成年 7 人担当。

どの機関が担当するかは司法決定の場合は裁判官が決め、在宅教育支援をおこなっている複数のアソシエーションの中でどこに依頼するか選ぶ。親の同意がある(AED)場合はそれぞれのアソシエーションが担当する区が決まっていることが多く、学校や福祉事務所の紹介や CRIP の調査から引き継がれる。

親子と過ごす場所としては、事務所で面談、家庭で日常生活を一緒にする、AEMO が市営住宅の中に持っているアパートで勉強をみたりキッチンで料理を作ったり、目的に応じて変える。面談をしたり一緒にボードゲームをしたり、学校の昼休みに子どもとレストランで食事、週末に一緒に外出、ボルダリング施設に行って一緒に挑戦したり、さまざまな場所でいろいろな関わりをする。子どもの仲のいい友だちも一緒に過ごして子どもの普段の姿を観察することもよく使われている手段である。
必要に応じて家族の特に必要なメンバーに会うので、始めた当初は母親が話したいことがたくさんあるので週 1 回会い、途中から子どもの勉強を週一回事務所でみるようになる、という具合で必要に応じたサポートをする。
社会家族支援員(TISF)も週 1〜5 回通い共同で支援するスタイルをとることも多い。
半年または一年ごとに計画を策定し、報告書を児童相談所、司法決定の場合は裁判所にも提出する。
施設や里親宅から家庭に戻る際は必ずと言っていいほど AEMO が使われる。
1958 年からおこなわれているが、2007 年より強化され、現在では児童相談所でフォローしている児童の半分が対象となっている。
AEMO の予算は 1 日 900 円、在宅措置が 1 日 9000 円、施設は 1 日 2 万 3000 円するの

26
https://www.legifrance.gouv.fr/codes/section_lc/LEGITEXT000006070721/LEGISCTA000006150092/#LEGISCTA000006150092

で経済的な目的でもあるとされている。(IGAS, 2019)

日常的なサポートもおこなう。調査の際はエデュケーターがなんでもするのに驚いた。なぜ切れた電球を一緒に買いに行って付け替えることまでするのか、水漏れの対応をしてもらえるよう大家に電話をしたり、不仲である元夫に子どもが会えるように他県に住む元夫の最寄駅まで子どもを連れていくことまでするのか質問すると、「したくてもできない」ことが重なるとストレスになり、１つ１つ解決していき荷を軽くしていくと、もっと「親として子どもにしてあげたかったこと」ができるようになる。なので「子どもに絵本を読んであげましょう」ではなく、週 2 回出入りしてシーツを買い換え、壊れたプリンターを直し、キッチンを片付け、食べるものも冷蔵庫に揃える。すると少し余裕ができ、エデュケーターが本を読んだりしているのを日常的に見ていると、子どもが何をすれば喜ぶか、子どもが機嫌が悪いとどう解決すればいいかをそばで見ているので自分も取り組みやすくなると言う。そして「お子さんがお母さんと公園に行ったってとても喜んでいましたよ、ちょうどお花がたくさん咲いている時期だったんですってね」「お子さんがお母さんとクレープを焼いたと自慢していましたよ」と親としてしてあげたいことが実現していけるように支えている。

例)子どもが欠席や遅刻があるということで在宅教育支援が始まったケースは司法決定で半年間の集中的 AEMO の指示が出た。エデュケーターと、家事育児の国家資格を持つ社会家族支援員、そして心理士によるフォローがおこなわれる。母子家庭で 4 人の子どもの年齢が乳児から中学生とバラバラなので朝母親が全員の登校準備をしきれなかったり、疲れて怒りっぽくなるということが母の悩みだった。そこで社会家族支援員は母親が大変な時間帯だという朝 7 時半から 9 時まで半年間平日毎日この家庭で過ごし、母親と一緒に子どもたちを起こし、朝食の準備をして食べさせ全員を学校に連れて行く。子どもの生活リズムを整え、母親がイライラする出来事があると解決法を提案し母子が子どもと楽しく過ごせるよう手伝う。エデュケーターは毎日夕方 17 時から 1 時間家族と過ごし子どもたちの宿題をみたり全員の翌日の学校の準備をしたり母親の行政手続きを手伝ったりする。週一回はその訪問に心理士も同行する。24 時間体制で携帯電話に連絡があったときはかけつけ、母親の怒りが爆発する前に仲裁したり子どもを施設に一時的に泊めてそれぞれをケアしたりもする。さらに、この母親はエデュケーターの提案で習い事を始め外での活動を増やす中で他にも話しやすい専門職に出会っていた。

孤立した状態から世界を広げ、利用できるサービスにつなぎ、健康、文化、レジャー、生涯教育を積極的に受けられるように支え、自分１人でそれらを実現していけるようにする。専門職を自分に有益な人だと認識してもらい、親や子どもの方から悩んでいること、改善したいことについて相談してもらえることが第一歩と言う。何より大切なことは社会の中で孤立させないこととされていた。

- 日中入所 Placement du jour, SAJE

終日通う個別支援校のような形(placement du jour)と、放課後個別支援(SAJE)とがある。親の合意の場合と、司法判断の場合と両方ある。
SAJE は学校が終わったら子どもはその場所に移動してエデュケーターから補習を受け

たりアクティビティをし、夜になるとエデュケーターが家庭で一緒に夕食を作って食べたり、週末はエデュケーターも一緒に出かけ、定期的に一緒に家族旅行もする。毎日エデュケーターが数時間子どもと接するので在宅教育支援より支援が密である。週数回言語訓練士や医療機関に通う必要があるが自宅ではおろそかになってしまう場合など、職員が連れていき、継続的なケアを保障することができる。親と毎日連絡をとり、直接会う機会も多いので親の行政手続きなど親の支援もしやすい。
学校に行く時間中 SAJE で過ごすことができる場合もある。
4 歳から 18 歳未満が対象。

SAJE の専門職
エデュケーター：親のサポートも担当
心理士：ストレスコントロール、自尊心、不安、感情を言葉にして伝えられる練習
スクールエデュケーター：勉強の遅れを取り戻す、学校で過ごしやすいように授業中の態度や授業中に立ち歩かないこと、他の生徒との討論の場への参加など練習する。
スポーツエデュケーター：食べ物の習慣、安全管理、リスクについての学び、スポーツ習慣を支援
他ソーシャルワーカー、アートセラピスト、エスノサイコロジスト(ethnopsychologist)
パリ 19 区の SAJE には子ども 35 人に対し専門職が 17 人いる。

- 在宅措置 PAD

司法決定。半年単位のことが多い。
子どもは夜自宅に帰るが、親子ゲンカなどあった際は即時に宿泊できる場所が確保されている。エデュケーターはほぼ毎日家庭に通って家族と過ごす。
1990 年からおこなわれており、2007 年より強化された。今では措置の 10%を占める(危険が大きくなく子どもが望む場合施設や里親よりできれば PAD が望ましいとされている)

例)
施設や里親措置になっても子どもが脱走し帰宅する場合。
母子家庭で暴力があり、祖母宅では暴力が起きないので子どもを祖母宅に在宅措置し、祖母宅に母子が住む場合。
父親が娘を近親相姦し、禁固刑が終わり出所している。家の近くへの立ち入りは禁止されているものの、母親は父親から娘を守れなかったという過去があるため、エデュケーターが日常的に家庭で過ごし、母親の役割と、母子の信頼関係の再構築、娘の心理的回復をケアする必要がある。

期間が終わる 1 月前に担当エデュケーターチームは関係機関と会議を開き、子どもと親とも話し合いをした上で報告書を裁判官に提出する。裁判官は子どもと親とそれぞれ話し、その後のサポート内容を決定する。子ども専門裁判官は各区に 1 人ずつなので、同じ人が長期にわたり同じ子どもをフォローすることが多い。在宅措置で心配な状況が改善されると、AEMO に移行する流れが多く見られた。

柔軟な受け入れ体制の整備

日中入所、夜間入所、週末のみの入所など様々な方法を臨機応変に選べるような方法の強化が定められた。
施設も里親も柔軟に対応できるようにしており、県によっては臨時で短期に受け入れできる専門機関が作られている。家庭へのサポートを十分におこない、帰宅が可能になり次第、施設や里親宅で過ごす日数を減らしていくなどの見直しが求められている。

例)
1. 母親が病死し、父親は子ども三人を一人で育てることになった。仕事は 15 時から 20 時までの勤務で夜に子どもをみることができない。週末のみ子どもとすごし平日は里親宅で過ごす。
2. 母子家庭で父親は子どもの存在を知らなかった。母親が子どもを置いてシリアに入国し、子どもを保護する過程で初めて父親は自分に 4 歳の子どもがいると連絡を受けた。しかし父親は繁忙期は数日間深夜にまで及ぶこともあり、また早い時間に帰宅できたとしても父親としての役割を毎日全うすることに不安感があり引き取りを拒んだ。そのため、子どもは月曜から木曜まで里親、金曜から日曜まで父親宅、父親宅にいるときは AEMO のエデュケーターと TISF が家庭に通うという形で家庭での生活をスタートさせた。子どもの長期休暇も父親に無理のない範囲で子どもは里親宅で過ごす。父親の仕事に合わせ適宜調整する。

他に、親が体調が悪いとき、家族の入院や手続きで忙しいときに短期間子どもを里親宅でみてもらい、かつ親自身のサポートをするサービスがある(名称は Espace petite enfance 等機関によって違う)。一日中いつでも子どもを連れて行き、子どもをみてもらいながら親が相談にのってもらったり、子どもを数日間預けることができる。

シェルターは、2007 年にできた 72 時間の法律[27]で 2 泊 3 日まで未成年を宿泊施設に保護し親と子どもそれぞれエデュケーターが仲裁するための場所である。法律には「未成年が家を離れ、即座に危険に瀕する可能性がある場合、関係機関は予防目的で 72 時間を上限として未成年を受け入れることができる。その際親権を持つ人と裁判所に連絡をすること」とある。シェルターなど未成年を受け入れた機関は 72 時間中に子どもと両親との間の調整をおこない、72 時間後の報告書をまた裁判所に提出する。期間内に帰宅が実現しない場合、親の同意がある場合は児童相談所経由で施設措置、親が同意しない場合は裁判所に判断を委ねる。
これは、家庭で教育的な欠如があったというわけではなく、思春期の子どもと親の喧嘩に対し、裁判所判断による緊急一時保護の手続きを踏む手間を省くためのものである。セーヌ・サン・ドニ県では年間 3500 人が一時保護を受けたが、そのうち 20%の子どもが 1 週間以内に帰宅していた。つまり、700 人分の負担を、シェルターによる親子間の仲裁機能に移すことが期待された。実際にはシェルターに日中相談や話をしに来

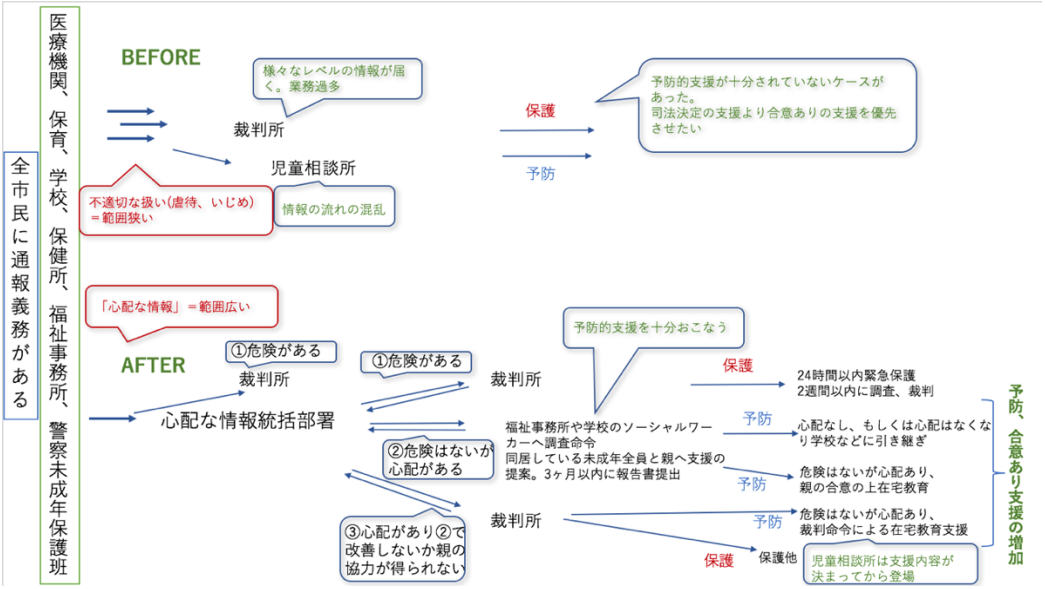
27 CASF Art L223-2 72h（抜粋): En cas de danger immédiat ou de suspicion de danger immédiat concernant un mineur ayant abandonné le domicile familial, le service peut, dans le cadre des actions de prévention, pendant une durée maximale de soixante-douze heures, accueillir le mineur, sous réserve d'en informer sans délai les parents, toute autre personne exerçant l'autorité parentale ou le tuteur, ainsi que le procureur de la République. Si au terme de ce délai le retour de l'enfant dans sa famille n'a pas pu être organisé, une procédure d'admission à l'aide sociale à l'enfance ou, à défaut d'accord des parents ou du représentant légal, une saisine de l'autorité judiciaire est engagée.

る宿泊をしない子どももいるので、家庭内の緊張があるとき気軽に相談できる場所ができたことになる。未成年が帰宅を希望しない場合、帰宅を強制することはしないので、未成年が SNS でみつけた見知らぬ人に頼るということや、性ビジネスに取り込まれるリスク回避にもなっている。
パリ市やセーヌ・サン・ドニ県ではシェルターとしての施設を用意しているが、場所が足りなかったり未成年が他の場所での宿泊を希望する場合は他の児童保護関係施設を利用したり、保護した機関がホテル代を払いホテルにエデュケーターも一緒に泊まるなどの方法を臨機応変にとっている。
つまり「今夜は宿泊できるところはどこもいっぱいでない」「該当する施設がない」ということが起きないように、何かしらの方法をとることになる。

施設は 5-6 人単位のところが多いが、それも年齢別ではなく、保護された事由別のグループにするよう再確認された。保護された先で暴力の被害に遭うような事態を防ぐためである。(Sénat, 2007)
他にも、ホテル措置もある。売春をする若者、他者を攻撃することがあるなど里親も施設もそぐわず自宅にも帰れない若者はホテルに泊め、24 時間エデュケーターが 12 時間交代で一緒に泊まる。日中は日中入所に通ったり、アルバイトをエデュケーターと一緒にしたりする。
ただ、ホテル措置はエデュケーターがいないと支援がないまま放置する事態になってしまうので、必ずエデュケーターが教育支援をする保証があること、そしてできるだけホテルではなく様々なニーズに合った施設が用意できるよう、大臣は現在改善に取り組んでいる。

裁判所に連絡する条件の明確化

以前は子ども専門裁判所に判断を仰ぐケースがあまりに多かった。しかし、できるだけ親の同意を得た支援をすることが望ましいということで今回の改正がおこなわれた。親の同意がある場合、支援内容は児童相談所が決定できる。



図：安發

裁判所に判断を求めるのは以下のときである。(CASF L226-4)
- 未成年が危険にさらされているか犯罪を犯す可能性があるとき
- 専門職が必要だと思うサポートを親権者が拒否するとき
- 親権者がサポートを表面的には合意したにも関わらず、協力しないまたはサポートが失敗するよう仕向け、社会的支援ができなかったとき
- いかなる社会的支援も十分機能しなかったとき
- 連絡がとれなかったり面談に来ないとき、状況について調査しきれないとき
- いかなる社会的支援も十分機能しなかったとき

まずは検察官(procureur)に伝える。
検察官は児童保護に関わるものは子ども専門裁判官へ。
裁判官は全ての社会的支援を試したか確認する。
加害者については刑法の裁判官につなぎ、親が精神障害などある場合は後見人裁判官へとつなぐ。
もし既にフォローを受けている子どもの場合、子どもが危険な状態にあるとわかったときは検察官に提訴(saisine au procureur)、そして子ども専門裁判官に通達する(note au Juge des enfants)ことを同時にする。
AEMO は全ての改善すべき点が裁判所からの通知に書いてあるが、改善できない点、変わらない点がある場合は、より適切なサポートの提案(préconisation)をしなければならない。AEMO の担当チームが、何が有効となりうるか考える。直接親と子どもから話を聞き、担当エデュケーターチームがどうするべきであるか考え、外部の関係機関と会議を開く。パリ市の調査した地区ではより丁寧な支援が必要な場合は SAJE がよく選ばれている。

課題
問題として指摘されていることは、当事者である子どもや親と一番深刻なことについて十分話せないままでいることがあることである。親に一番難しいことを言うべきで、難しいことを話し合えてこそ有益な情報が得られるのに、親とはたわいない話をして難しさについては専門職同士でしか話していないということがありうる。専門職同士が集まって想像の上で仕事する事態が起きてしまっている。できるだけ会議には当事者を呼ぶべきとされている。
また、心配な情報の伝達から裁判まで、裁判から実際に支援が開始されるまで時差があること、その間の親のサポートが十分ではないことが問題とされている。調査の結果司法決定が必要でも、調査を終えてから裁判まで 2 ヶ月ほど待つことがあり、裁判官が在宅教育支援を決定しても担当アソシエーションが決まり担当チームが始動するまで 2 ヶ月かかることもある。なかなか親と連絡がつかないと学校はやきもきする。さらに、親は面前 DV などの理由で刑務所で過ごしたことを納得しておらず、出所してからもその気持ちの整理をする機関につながっているとも限らず、在宅教育支援が開始された際に怒りを全て担当者にぶつけるため親と協働関係を築くのに時間を要することもある。
そして、児童保護の責任は県(児童相談所ASE)にあるにもかかわらず、パリ市では特に在宅にいる子どもに ASE 担当者は会う機会がない。里親や施設の場合でも会うとは限らない。在宅教育支援や里親や施設を運営する機関だけでなく、県(ASE)が全ての子どもの福祉を確認するべきであるという意見もある(パリ市 ASE 担当者)。専門職同士は

各機関密に連携していても、子ども自身は現在受けている支援に満足していなくても裁判官以外に言う相手がいない(学校や地域で言っても心配がない限り施設や在宅教育支援に対する不満が対応されるとは限らない)問題がある。

そもそも親の義務、親権とは？

親権(Autorité parenalte, Code civil 371-1)

> 親権は子どもにとっての利益を最終目的とする権利と義務である。
> 子どもの成人まで、子どもの安全、健康、精神を守り、教育を受け成長していけるよう支え、個人として尊重する。
> 親権の行使は、身体的または心理的暴力をともなわずにおこなう。
> 親は子どもに関する決定事項には子どもを参加させる。

そもそも結婚式をするときに区役所で区長によるセレモニーがおこなわれるが、その内容は家族法の読み上げである。そのため、フランス語が得意でないと法定翻訳人の同席を求められる。「一生一緒にいることを誓いますか？」というロマンチックなものではなく、読み上げられた家族法を聞いた上で「この結婚という契約に同意しますか？」と確認され、サインする。その際 Livret de famille という夫婦の名前が記された書類をもらい、子どもが生まれるとそこに名前を加えるのだが、その書類にも家族法が記され、上記の親権についての記述や、子どものケアや教育をする義務についての記述もある。



親権の意味することとその義務について児童保護を専門とする法律家に話を聞いた。以下、要約

--

2019 年の日常的暴力(日本で言う教育虐待)についての法改正の際「親権者は子どもに関する決定をする際は子どもを決定に参加させること」という一文が追加された。子どものラテン語の語源である「話さない者」ではなく、子どもに何が起きるか情報を逐一与える。生後数ヶ月でも保育園に預けるときは、なぜ保育園に行くのか、そこで

何をするのか、親はいつ迎えに来るのか説明する。子どもに決めさせるのではなく、どのような状況でどのような決定がされたか子どもの年齢に応じた理解できる言葉で説明することが求められている。
小さい子どもは親の代わりに大きな物事を決めることはできないが、権利という意味では親と同等、尊厳も同じだけ尊重されるべきである。
なお、産まれたときから子どもの体は子どもに属するので、体に関する決定は自身でおこなう。未成年が妊娠出産する際や、病気の診断名を親に知らせるかどうかは子どもが決定する。21 歳未満で妊娠し、親に反対され里親宅で児童保護の財源で子育てする女性に出会うこともあった。
また、他害損害についての責任も生まれたときからあるので、幼児であっても何かを壊したり誰かに怪我をさせたりしたときの保険に加入している証明書を保育園や幼稚園には出す必要がある。
フランスでは不適切な扱いを受けている子どもがいる一方で「王様のような子ども(enfant Roi)」がいると言われている。それまで多動など障害名をつけてきていた子どもの中には、あまりにもフラストレーションを経験していない、ルールや枠組み(cadre)を与えられない中で育った子どももいることがわかってきている。決められたルールを我慢して守る経験をしてきていないと集団の中で適切な振る舞いができなかったり、集中して作業に取り組むことができない。なので、親の役割について捉え直されてきている。

1. 子どもを扶養する義務(entretien /メンテナンス)
食べさせる、洋服を着せる、衛生的な環境を用意する。
3 歳から 16 歳まで学校に行かせる。学校に来ないと「心配な情報伝達(IP)」がされる(18 歳まで範囲を拡大するか議論中)。子どもが行きたくないと言っても、親には学校に行かせる義務もしくは自宅学習で毎年学校で行われる全教科のテストに合格する必要がある。子どもを学校に行かせない場合、学校関係者は IP しなければならない。
洋服も季節に合い、サイズの合う、清潔な洋服を着せていること。
保育園でおむつの中がいっぱいのまま来る子どもがいたら IP の対象になる。
保育士として資格をとるとき学ぶルールには「子どもが清潔にお風呂に入れられて洋服を着せられて来ること」と書かれている。それが日常的にできない場合。
子どもにラマダンを強要し日中食べさせてなくて IP があった例もあった。

2. 教育する義務
価値観、道徳を伝える。社会内で他の人たちと一緒に暮らせることを目的としている。
例えば学校が休みである期間中に宗教施設から外出させない、森の中で外部と交流がない状況で暮らさせるなどは IP の対象となる。
社会に対峙して育たなければならないという前提になっている。

3. 子どもの健康、安全、精神面を守る義務
375 条のように、健康、安全、精神面の必要を満たし、それらを守ること。

「健康を守る」とは
妊娠しているのに妊娠中の検診をしないことは違反になるので保護されることになる。子どもの風邪が悪化しているのに病院に連れて行かない、メガネが必要なのに作らない、ワクチン接種が遅れていることなど。

病院で輸血が必要なのに宗教上の理由で反対するときなどもこの条文に違反するので IP をもとに即司法決定をする。
ただ、妊婦でアルコール摂取量がとても多く食事をしない場合に IP をして保護施設で暮らすようにしても、24 時間アルコール摂取を見張ることはできないので実際には赤ちゃんが産まれてからのケアになってしまう。

「安全を守る」とは
一人で留守番させない、車ではチャイルドシートを使う、子どもが犯罪にあったら被害届を出し対応する。つまり学校で友達に物を盗まれた、かつあげされた、ということがあったら親は学校に話しに行き、必要であれば被害届を出さなければならない。
子どもが親戚から性的被害にあったようなときに被害届を出して対応しないと「保護しなかった(non protection)」罪に問われる。
学校の連絡に返事をしない親については「連絡がない＝心配」ということなので IP の対象となる。
住む環境を整えること。路上生活は子どもをリスクにさらすことになるので認められない。

「精神面を守る」とは
暴力を目撃する耳にするような経験をさせてはならない。DV は親権喪失にもつながる。ポルノ画像を子どもに見せない。子どもが一定の年齢になったら子どものプライバシーを守り一人で過ごす時間を尊重する。ソーシャルワーカーが家庭訪問した際に子ども部屋のドア、トイレ、お風呂のドアを外していることで IP になったケースもある。子どもにはプライベートな時間を持ち、勉強する権利(Droit à la vie privée et à la scolarité)があるので、一人だけベッドを買ってもらえなかった、勉強できるスペースがないということも懸念事項となる。
大人が子どもにアルコールやタバコを勧めてはならない。

児童保護の専門職には文化が違っても、説明し、情報を与え、適切な担当につなぐ役割が課されている。
同意を得るのに時間をかけるのではなく、即座に対応しないとその間に子どもに悪影響があったとしたら予防としての福祉は失敗したことになってしまう。

以上引用
--

「健康、安全、精神面」を守ることについて何が重要であるかはチーム内、外部のチームとも常々議論されているが、外国人である筆者にとっては専門職が重要と思う点が新鮮に思えることも多い。「テレビを見ながらご飯を食べること」「大人と子どもが同じ部屋で寝ること」について子どもの成長にとって望ましくないという説明をしたり、子どもが 2 ヶ月間の夏休み中に家でゆっくりしたり地元の友達と遊ぶということだけでは認められず、刺激を与える必要があると「自分で選んだアクティビティをする 9 日間のキャンプに 2 回参加する」「家族旅行に行く」(費用は家族手当基金が負担)ということをワーカーが家族に半ば強制することもあった。フランス人にとっての価値観であっても支援を受けている家庭の多くはパリ市では移民出身家庭である。彼らがそれらをどう感じどう受け止めているのか調査を続けているのでまた別の機会に記述したい。

他にも親権に関する重要と思われる法律について記述したい。
市民法 371-4　子どもは親族と個人的な交流をすることができる。この権利は子どもの利益に反する場合を除き制限されない。
市民法 371-5 子どもは兄弟と離されてはならない。
市民法 372 父と母は共に親権の実践をおこなう。(離別していても)
市民法 373-2-1　相当の事由がない限り、子どもが親に会い親の家に宿泊する権利が片方の親に拒否されることはあってはならない。
市民法 373-2-11 親権について判断をするとき裁判官は以下を確認する。親のこれまでの実践や合意内容、未成年の気持ちの表現、双方の親が義務を果たそうとする姿勢ともう片方の親への敬意、専門家の報告、社会的調査報告(市民法 373-2-12)、親がもう片方の親に与えているプレッシャーや心理的身体的暴力。

上院の報告書には、親権者は子どもとの交流を望んだとしても、子どもの精神面に大きな問題を起こす場合「子どもの利益のため、子どもが自身を築いていくこと(pouvoir se reconstruire)ができるために、親との関係を制限する、もしくは断ち切る必要があるときもある」と書かれている(Sénat, 2007)。親との関係回復を盲目的に求めることに対して元当事者たちからの批判は大きく、状況に応じた判断が求められている。

子どもの法的なステータスとは？

生まれたときから子どもには基本的な権利が与えられており、自由使用権がある(l'enfant a la capacité de jouissance)。尊厳が守られ、身体も精神も守られる権利がある。名字、名前、国籍がある権利がある。国籍がない未成年にはフランスの国籍が与えられる。
ただし未成年は自身の権利を行使する権限がなく、例えば被害届は成人しないと出せない。親権者は未成年の子どものために権限を行使する必要がある。
子どもは大きくなるにつれ権利と義務を身につけていき、18 歳で完全になる。
7 歳　判断力の年齢(âge de raison)と言われている。良いこと悪いことの区別がつく。
13 歳未満　教育的罰が子ども専門裁判所から与えられることがある。
13 歳　刑法上の責任が発生する。
15 歳　性的成人年齢(教育や監護する立場にある成人との性的関係は禁止)
16 歳　義務教育終了(instruction obligatoire) 。就労可能年齢。銀行口座を開き自身で管理できる。刑法が厳しくなる。自身の宗教を選ぶことができる。
18 歳　成人。契約を結ぶことができる。食べるものも親の指示を受けず自分で選べるようになる。

子どもの施設入所、在宅教育支援などの計画書には子どもが 5 歳でもサインさせるが、それは象徴的に「子どもも参加し合意している」ことを示すためのものである。

その他の 2007 年法改正のポイント

- **複数の大人で子どもを育てることの確認**

CASF 221-1
「子どもが親以外の人たちと築いたアタッチメントや絆が子どものために維持され、発展するよう見守る」

例)
里親のところで育った子どもが自宅に戻ってから、児童相談所の職員が毎週日曜日は里親宅で過ごせるよう送り迎えをする。
里親が定年退職で他の里親宅に移った子どもがテレビ電話でこれまでの里親と話したり、長期休暇中に元の里親宅で過ごせるようにする。
成人したのち妊娠した若者について、産前産後を以前暮らしたことのある里親宅で暮らせるようにする。

- **児童保護に関する研究所**

国内の情報を統括する「児童保護に関する国の研究所」ONPE(Observatoire National de la Protection de l'Enfance)は 2004 年に設立されていたが、各県の情報を統括する ODPE(Observatoire Départemental de la Protection de l'Enfance)が設立された。
CASF 226-3
「県内の危険に瀕している子どもたちについての情報を集め、検討し、分析し、県としての概要をまとめ、よりよく予防でき対応できるようにする」
ODPE は県内の児童保護に関する情報をとりまとめ、国の ONPE から調査指示があった情報を集め、県内の児童保護施設についての調査をおこない(CASF 312-8)県内で子どもや家族に求められている需要に適した質の高いサービスが実施されているか確認し、県の児童保護政策のための意見書をとりまとめる。
参加するのは県の各機関の代表、国の各機関(教育、健康、若者、スポーツ)、司法(子ども専門裁判所、未成年専門検察、PJJ(Protection Judiciaire de la Jeunesse 未成年司法保護≒少年法の各機関)、家族手当基金、各児童保護関連機関、周産期医療とケア、UDAF(Unions départementales des associations familiales 家族の支援をしている全国の機関を代表する組織)、当事者団体である。

- **サポートを受けている子どもについて児童保護個別計画書(PPE)を作成する**

CASF 223-1
「子どもの計画(PPE projet pour l'enfant)は子どもと親とそれらをとりまく環境に対しどのような支援をおこなうか明確に示し(actions qui seront menées)、目的としていることとそれを実現する期限、親が果たす役割について書く。医療面、心理面の専門職による現状の評価も記す。サポートの一貫性と継続性の保障をどの機関の誰が担うか明記する。県議長と、親権者とサポートを実践する関係機関の責任者がそれぞれサインする。内容については未成年にも知らせる」
内容は子どもの身体的、心理的、愛情、知的、社会的発展を保障することを目指したものでなければならず、保護すればいいわけではない。これは社会福祉家族法 112 条が根拠になっている。「児童保護は子どもが根本的に必要とするもの、すなわち、子どもの身体的・愛情・知的・社会的な成長を支え、健康・安全・精神・教育が守られること、それらを得る権利が尊重されることを目的とする」

また、計画に含む内容は 3 つの領域を含む。1. 上記子ども本人、2. 家族との関係、関わりのある第三者との関係性について、3. 学校と社会生活について。
詳細はデクレで通知されている[28]。(具体的な方法はシリーズ 4 回目参照)
Sénat の報告書には以下のように書かれている。「計画書の内容、子どもにどのような決定がされたかは子どもに理解できるよう説明すること。子どもの成長に応じて、子どもが自身の保護に参加するようにすること」(Sénat, 2007)

- **サポートを受けている子どもそれぞれについて年一度報告書(Rapport)を作成する**

CASF 223-5
「子どもの受け入れ機関は年に一回報告書を児童相談所(ASE)に提出する(2 歳未満については半年に 1 回)。報告書は対象となっている子どもそれぞれについて多分野にわたる専門職の評価から構成される。司法決定による場合は裁判所にも提出する。この報告書の結論は親権者に知らせる」
詳細はデクレに書かれている[29]。

- **家族のお金を管理する裁判所決定(MJAGBF)**

Code Civil 375-9-1 MJAGBF (Mesure Judiciaire d'aide à la gestion du budget familial)
「家族手当が子どもの住居、扶養、健康、教育のために使われておらず、CASF 222-3 に示す家族の同意による経済的社会的支援 AESF(Accompagnement en économie sociale et familiale)では十分解決に至らない場合、子ども専門裁判官は家族手当を完全もしくは部分的に「家族手当の代理人」となる資格のある人か機関に支払う決定をする」
家庭経済ソーシャルワーカー(CESF)などが金銭的やりくりを契機にソーシャルワークをおこなう。福祉の入り口を多く持ち、複数で子どもを育てるという精神がここにも見てとれる。

- **養育分担の届け出**

Code Civil 373-2-9
「子どもの住居が一人の親の住居に定められた場合、家庭裁判官(JAF Juge aux affaires familiales)はもう一人の親に会う権利をどのように行使するか決定する。親に会う権利が子どもにとって利益になる場合、裁判官によって示された面会スペースで実施することができる」

- **労働環境**

Code du travail 774-3
就労日数を年間 258 日と定めた。

- **子どもに関わる職業従事者の児童保護についての継続研修**

教育法 542-1
医者、医療従事者、医療関係者、ソーシャルな仕事に従事する者、裁判官、教育関係者、スポーツ指導者、文化、レジャー関係の指導者、国家警察、地方警察と国家憲兵隊は就任時と就任後も継続して児童保護についての研修を受ける。児童保護についての研修は共通のものと、職業や機関別の研修を継続的に受ける。
共通の研修を受ける必要がある理由として「全ての子どもに関わる職業の従事者が文化を共有できるため」と上院の報告書では説明されている。また、今回スポーツやレ

[28] https://www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000033166528
[29] https://www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000033421351

ジャーのインストラクターも参加するよう明記されたので、クラブ活動や習い事の指導員も対象になる。
そして研修の中に、実際のケース対応の分析の機会を持つこと、感情を表現できる機会を持つことと記している。(Sénat, 2007)

筆者の調査先では月に一度 3 時間、外部の専門家を頼み、例えばシステミックアプローチをとるシステミシャンを呼び 1 つのケースについて携わっているチームの皆が「こういうことがあったとき眠れなかった」「特にこういう点について怒りを感じることがある」など表現し、その理由を分析し理解を試みる場としていた。

2016 年の補足

Loi 2016-297 du 14 mars 2016 relative à la protection de l'enfant[30]
「子どもにとっての利益の最優先(Intérêt supérieur de l'enfant)」と呼ばれている。

1. 子どもが必要としていることによりよく応えられるようにする
2. 危険に瀕した子どもをより早く見つけ出す
3. 子どもに関する決定には子どもが参加する
4. 国と地方の児童保護行政における関係性の改善、全国の均質性の担保
5. 児童保護の子どもへのサポートの継続性の改善
6. 長期間措置を受けている子どものステータスの見直し

背景
問題意識としては心配な情報の伝達が年々増えており、予防が十分ではないという声が多かった。

2014 年に健康保健省で作成された調査報告書が土台となっている。[31]
2016 年の補足は過去の判例を具体的に法律に落とし込んだ内容が多い。
親からもう一人の親への暴力が犯罪や重罪に該当する場合は加害親の親権を制限することなどが加えられた。

CASF 112-3
児童保護は子どもにとって基本的に必要な事柄を保障することを目指し、身体的、愛情面、知的、社会的成長を支え、健康、安全、精神、教育が守られるようにし、本人の権利を尊重する。
子どもと家族に向けた予防的な活動をおこない、危険な状況もしくは危険に瀕するリスクがないか確認し状況に対応して合意のある方法もしくは司法的に決定した方法で子どもを守る。担当する機関で常時電話による応対をおこなう。

[30] https://www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000032205234/
[31] https://solidarites-sante.gouv.fr/archives/archives-presse/archives-communiques-de-presse/article/feuille-de-route-protection-de-l-enfance-2015-2017

児童保護委員会の設置

CNPE Conseil national de la protection de l'enfance (CASF L112-3)
「児童保護委員会を設置し政府に児童保護分野についての国家戦略をまとめるため必要となる提言をおこなう。児童保護分野で議論になっている事柄について意見をまとめ、また、実施内容について評価をおこなう。児童保護分野のアクターである司法、県、小児精神科などのコーディネーションを改善する」
当事者や元当事者を施設の会議から県議会、国会まで児童保護について話し合う場には参加させることを国は求めている。委員会でも施設で暮らしていたときに受けた暴力について自伝を出版した若者が委員に選ばれ、彼は活動の内容をツイッターで日々発信し、また、県の担当部署の前で抗議活動をおこなったりしたため、児童保護改善の動きがメディアに取り上げられることが増えた。
2020 年に Adrien Taquet が大臣になり、テレビで児童保護施設出身者と討論をしたり、児童保護関連のテレビ番組の翌日にツイッターで意見を表明したりし、児童保護分野の議論がより活発におこなわれるようになった。ツイッター経由で日々大臣が何を見てどんな議論をしているか流れを追うことができ、全国の専門職や当事者たちと大臣とのやりとりを追うことができるので、よりきめ細やかに、より人間的な福祉にしようという姿勢を感じることができる。

- 養子縁組の方法を再検討

「児童相談所に預けられた子どもの状況を調査検討する学際的、複数機関横断的委員会」
CESSEC (La Commission d'Evaluation de la situation et du statut des enfants confiés, CASF Art.L.223-1[32])
1年以上親と連絡がとれない、親が面会や裁判に来ない場合や、子どもの必要としていることに応えない場合に、親権を剥奪し養子縁組できるよう準備する専門機関。全ての社会的養護の子どもの状況を確認する。2016 年の法律以降 300 人の子どもについて親権喪失と養子縁組が可能になる手続きがされた(2020 年末時点)。ただし、子どもは養子縁組を希望するとは限らず、親権者がいないままでいる子どもも多い。
無関心、親として放置(Désintérêt, Delaissement parentale)という言葉が使われるようになり、諦める、放棄(Abandon de l'enfant)という言葉は使われなくなった。
１年間親と連絡が取れない場合や、積極的な姿勢を見せない場合が対象となるので、１年音沙汰がないという場合は対象になるが、8ヶ月の赤ちゃんはまだ1年経っていないので待つ必要がある。裁判所に連絡をして、裁判官が検討の手続きを進める。

- 子ども自身の同意を得ることの確認

特に 13 歳以上においては必ず、子どもに関わる決定には本人の意思を確認する。
養子縁組の際は必ず、希望を確認し子どもに必要な時間をかける。
子ども専門裁判官に自分の処遇について意見を言うことができる。一人で会うか、弁護士と一緒か、自分の選んだ大人と一緒に意見を言うことができる。

32 CASF Art. D. 223-26.-La commission pluridisciplinaire et pluri-institutionnelle mentionnée à l'article L. 223-1 est dénommée commission d'examen de la situation et du statut des enfants confiés. (Décret n° 2016-1639 du 30 novembre 2016 relatif à la commission pluridisciplinaire et pluri-institutionnelle d'examen de la situation des enfants confiés à l'aide sociale à l'enfance prévue à l'article L. 223-1 du code de l'action sociale et des familles)

- 県の児童保護研究所 ODPE の機能強化

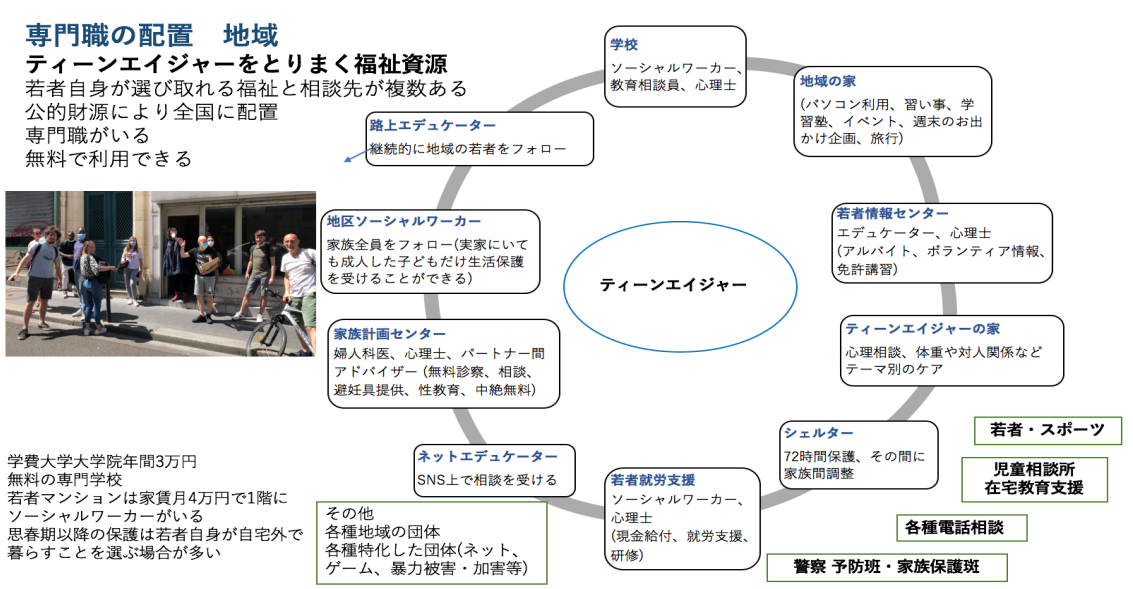
県内の情報収集と統計だけでなく、児童保護を実施している機関についての監査や評価結果を集め、県内の需要と供給が合うよう目配りする。
ODPE が児童保護の職業に就く職員の研修方法を用意する。

子どもが危険にさらされているか判断するための国の統一ツール(虐待判定ツール)

児童福祉関係職員は子どもが危険にさらされている状況か判断するための研修を受けている。こちらのリンクは国で統一して使われているものである。
Evaluation globale de la situation des enfants en danger ou risque de danger : cadre national de référence
https://www.has-sante.fr/jcms/p_3120418/fr/evaluation-globale-de-la-situation-des-enfants-en-danger-ou-risque-de-danger-cadre-national-de-reference

本人の心の状態の確認による被害の発見

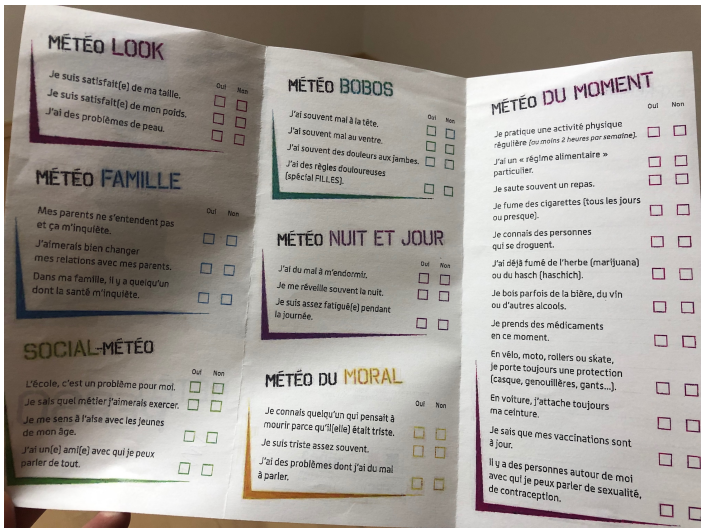
不適切な扱いは被害者である子ども自身も親も自覚していないことが多い。さらに、子どもが支援してくれるはずの人たちに被害を隠すことが、学校が虐待に気づかず自宅で虐待死したマリナちゃん事件報告書(Défenseur des Droits, 2014)などから知られるようになった。そのため、子どもが自分の身に起きていることについて考える機会、話す機会を作ることが「子どもの意思表示」を支えるために工夫された。
学校にも地域にも多くの児童福祉専門職が配置されている。そこで子どもたちに配布されていて、専門職がツールとして使っている資料の中で筆者が特に気に入っているものを 2 つ紹介したい。以下のような地域の福祉機関でも配布している。



図：安發

- 「パーソナル天気」

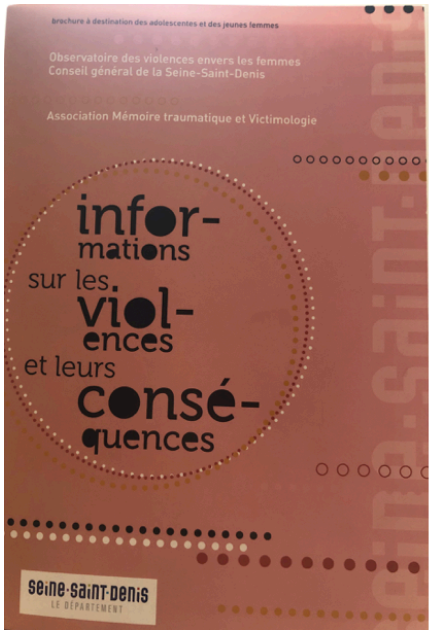
自分がなぜ調子が悪いのか言語化できない子どもや若者の方が多いので、これをもとに話をする。主に心理士との面談時などに使われるが誰でも手に取れるところに置いてある。
学校で誰かにちょっかいを出したりしてしまうと、ティーンエイジャーの家などで心理ケアを受けるよう言われる。もしいじめにエスカレートしてしまうと退学(転学)処分になるので、そのようなことにならないように通うことになる。しかし本人は相手が悪かったと思っていたり自分のことを話し出せないことがあるので、そのような場合に有効だそうである。これをもとに話を引き出していく。

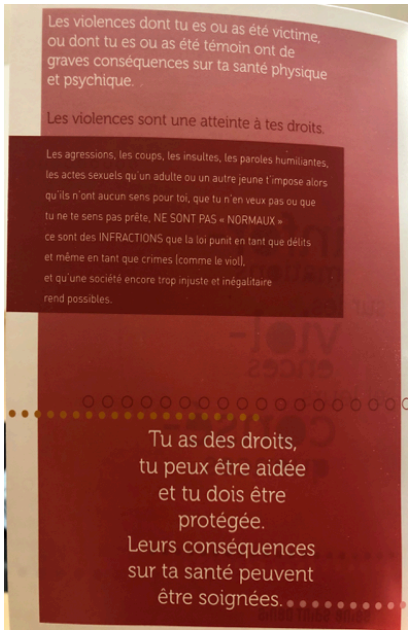


ルックス天気	**痛み天気**	**今の天気**
自分の身長に満足している	よく頭が痛くなる	週2時間以上運動している
自分の体重に満足している	よくお腹が痛くなる	何かしらの食事制限をしている
肌の色で気になることがある	よく足が痛くなる	ごはんを抜くことがある
家族天気	生理痛がひどい	ほぼ毎日タバコを吸う
両親は仲が悪くて心配になる	**朝と夜天気**	薬物を使っている人を知っている
両親との関係を改善したい	眠りにつきにくい	マリファナや大麻を吸ったことがある
家族の中に健康が心配な人がいる	夜中に目がさめる	アルコールを飲むことがある
社会的天気	日中疲れている	服薬している
学校が自分にとって問題	**気持ち天気**	乗り物に乗るときはヘルメットをかぶる
自分がしたい仕事がわかっている	死にたいと思っていた人を知っている	いつもシートベルトはしめる
同年代の友達と居心地よく過ごしている	よく悲しくなる	ワクチンは全て接種済みだ
なんでも話せる友達がいる	話しにくい問題がある	性や避妊について話せる人がいる

- 「暴力とその結果について」

セーヌ・サン・ドニ県が作成、学校やティーンエイジャーの家等で配られている





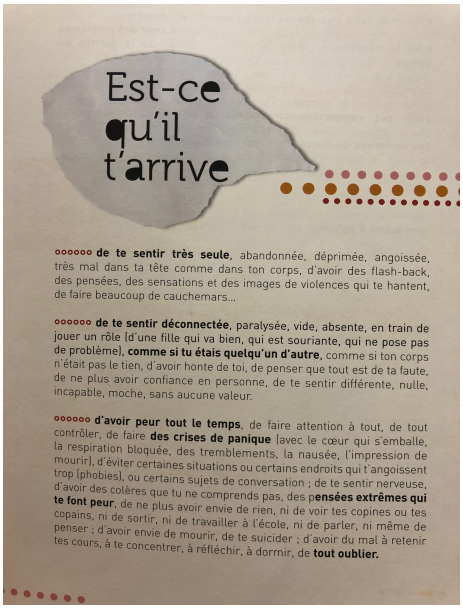
表紙、表紙裏

あなたが受けた暴力、もしくは目撃した暴力は心の健康に大きく影響を及ぼします。
暴力はあなたの権利を侵害するものです。

攻撃、叩く、罵る、侮辱的な言葉、あなたが望んでいないのに大人や他の人から向けられた性的な言動、<u>これらのことは「普通」ではありません</u>。

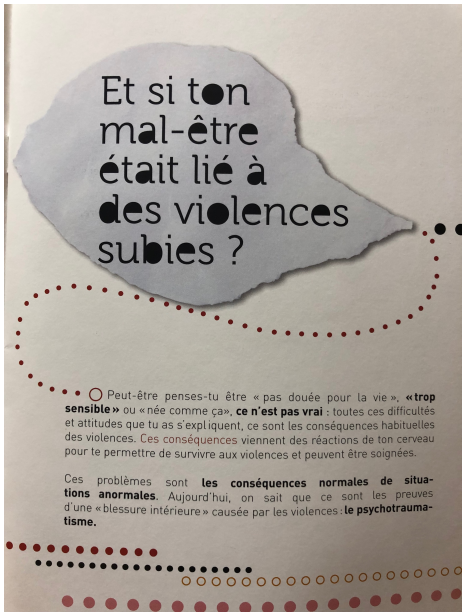
これらは法律で<u>犯罪</u>とされていることです。
社会がまだあまりにも正しくなく、不平等であるから起きていることです。

あなたは助けてもらうことができますし、あなたは守られなければなりません。
これらのあなたの健康への影響はケアすることができるものです。



こんなことがありますか？

- どうせ一人だと思う、見捨てられた、落ち込みがち、不安がある、頭の中が混乱している、体も調子が良くない、フラッシュバックがある、暴力シーンを思い出したり、感情が蘇ったり、夢を見たりする。
- 現実と距離があるところに自分がいる感じがする、身動きできない感じがある、空っぽに感じる、自分がいないように感じる、何か役割を演じているように感じる(元気に振る舞う、笑顔を見せる、問題を起こさないようにしている)、自分自身ではないように感じる、自分の体が自分のものではないように感じる、全部自分のせいだったように感じている、誰も信用できないように感じている、人と違うように感じている、自分はいけていない(ダメだ)と思う、無能だと思う、ダサいと思う、自分には価値がないように感じる。
- いつも不安がある、全部気をつけないと心配である、全部チェックしようとする、パニックの発作がある(イライラする、呼吸が止まったように感じる、震える、吐き気がする、死ぬんじゃないかと思う)、特定の状況や場所を避けている(恐怖症)、特定の話題を避けている、自分を神経質だと思う、自分でも説明がつかない怒りがある、極端な発想があって自分でも怖く思う、何もしたくない、友達にも会いたいと思わない、外出したいと思わない、学校で勉強する気がしない、話したくない、考えたくない、死にたい、自殺したい、授業時間我慢するのが辛い、集中したり、考えたり、寝たりするのが難しい、全部忘れたいのに忘れられない。
- 自分でもなんでしているのかわからないのにやめられないことがある。食べることについての悩み(摂食障害、過食)、自分を危険にさらすこと(知らない人とふらつく、危ないゲームに参加する、家出する、攻撃的で自分より強い人を挑発する、道路をよく見ないで渡る、十分注意しないで運転する、性的な服装をする、性的にリスクのある行動をする、攻撃的か自傷的(リストカット、わざと怪我をする、自殺未遂をする)、何かに没頭する(アルコール、薬物、タバコ、市販薬、テレビゲーム、お金をかけた遊び、性)、お店で商品を盗む、公共のものを破壊する。
- あなたの人生は戦いで、生き延びなければならないと感じていて、戦いから抜け出られる希望がなく、将来が怖い。



自分の困難に感じていることが暴力を受けた影響だとしたら？

「生きるのが上手ではない」「**繊細すぎる**」「生まれつきこう」だと感じているかもしれませんが、**それは違います**。これら全ての困難に感じることや行動は、暴力の結果として一般的に起きるものです。これらの結果はあなたの脳が暴力を耐えるために反応したことによるもので、ケアすることができます。

これらの困難は**異常な状況で起きる正常な結果**です。暴力によって受けた「内面的な傷」の証拠であることがわかっていて、心理的外傷と呼びます。

これらの内容を読む機会があることは非常に有効であると思う。なぜなら、ずっと虐待を受けてきた子ども、親や兄弟から侮蔑的な言葉を投げられていた人にとって、それが普通であり意識していない、虐待や攻撃を受けている、辛いとも認識していないことがあるからだ。しかし、無傷であるわけではなくケアしていないと先々影響が出てくることもある。

心理的不調への対応
いざ不調があると自分で自覚できたり、不調があると専門職が観察したとき、どのようなケアの選択肢があるのか。パリの児童保護分野の調査先で提案されていたのは以下のようなものだった。特に、心理士がスポーツや絵を描くことや新聞の単語の切り抜きなど一緒におこなうものが一般的におこなわれていた。若者の行きたいところに一緒に旅行に行くこともよくとられている方法だ。

- Therapie relationelle 関係性セラピー(または家族セラピー)
- Ludotherapie 遊びを使ったもの
- Supports avec émotions カード、絵文字、感情の箱を使いながらおこなう
- Groupe de Paroles 同じ経験をした若者たちの語りを心理士がサポート
- Sophrologie 呼吸法
- La relaxation 筋肉の弛緩や呼吸を整えストレスを逃す
- Anti dépresseurs 抗うつ剤の利用

- Travail thérapeutique avec proches soutenants 支えてくれる人と一緒のセラピー
- Thérapie de réseau 家族、関係している人たち皆の関係を整える
- La reconnaissance 起きたことへの自覚を目的とする
- Thérapie cognitivo comportementales (TCC) 問題について新しい方法で向き合う
- EMDR (Eye movement for Desensitization and Reprocessing)
- Hypnose 催眠療法

その他の 2016 年法改正のポイント

- 不登校の早期対応

教育法 131-8
「教育機関の長は県と児童保護機関に欠席者や中退者にどのように対応しているかを報告しなければならない。そして、長期欠席を予防し、子どもとその責任者をよりよくサポートする使命を達成するために、どのような支援が得られるか県と児童保護機関から情報提供を受けなければならない」
月に半日を 4 回(もしくは丸 2 日)医師の診断書などなく欠席した生徒については県の担当部署に連絡をしなければならない[33]。そのため、対応はかなり早期に始まる。

- 児童保護専門医

CASF 221-2
「それぞれの県に児童保護の代表医をおく。そのミッションは県内の心配な情報が適切に判断されているかの監視と、病院、開業医、学校医それぞれが心配な情報統括部署(CRIP)と連携がとれているかのオーガナイゼーションである。医療健康分野の専門職と児童保護分野をつなぐ」
気になることがあったときに誰に聞けばいいかわかっていることはとても重要で、開業医や保育園の看護師など疑問があるときは代表医に連絡すれば「どこでより詳しい診断が受けられる」と適切な機関につなぐことができる。

- 家庭分離から帰宅したあとのサポート

CASF 223-3-2
「ASE で保護されていた子どもが自宅に戻る際、県は子どもが家族のもとに最善のコンディションで戻れるようサポートすることを保障する」
多くの場合は教育的調査の司法措置(MJIE)によって自宅や家族の様子を確認し、帰宅前に週末や長期休暇を家で過ごすときから在宅教育支援(AEMO)によってエデュケーターが家庭で一緒に過ごし、本帰宅してからも半年間の在宅措置(PAD)や AEMO で確実に問題がないか見届ける。一時的に短期間施設や里親宅に移し調整することもある。

- 父親も親子施設への入所が可能

CASF 222-5-3
「児童保護を目的とした親子施設(≒母子生活支援施設)には親としての実践について教育的支援を必要とする際、3歳未満(下の子どもの年齢)の子どもとその両親が暮らすことができる。同じく、出産前に両親となるカップルを受け入れることもできる」

[33] https://www.education.gouv.fr/bo/2011/05/mene1102847c.htm

男性も以前より訪問や宿泊ができ一緒にサポートを受けることはしていたが、父親の受け入れを明文化した。パリ市では独立型のアパートに暮らしエデュケーターや助産師がアパートを訪問するスタイルが増えている。また、親子施設内に保育園があり、親が学業や就職活動ができるように夜間も預かることができる。
親たちへのインタビューでは「子どもは預けることが良い」と推奨されているあまり赤ちゃんの 3 ヶ月からフルタイムで子どもを預けさせられて強制的であると感じたという声もあった。

いまだ課題とされていること

現状
国のホームページ[34]によると 2018 年末に児童保護で措置を受けている子どもは 30 万 6800 人おり、前年に比べて 3%の増加、それは未成年単身移民による増加と説明されている。53%が施設や里親などの措置で、47%が在宅教育支援などの教育的なサポートや勉強机の購入など物質的なサポートである。2018 年に児童保護を司っている全国の県は合計 1 兆 80 億円(8,3milliards euros)を児童保護に充てており(人件費、建物の賃料維持管理費などを除く)、社会的支援に充てている額の 21%に該当する。うち 80%が主に施設への措置費を占める。会計検査院によると 2009 年に比べ 9 年間で 23, 7%の負担増となっている。(Cour des Comptes, 2020)
会計検査院は児童保護の分野はケア、社会面、学習面、障害、司法、就業支援など様々な分野の支援が総合的に実施される必要があり、連携とコーディネートが重要となる。しかし、2009 年に会計検査院が出した報告書には、施設措置や在宅教育支援開始まで時間がかかることや、そのせいで必要となるサポート期間がより必要となることや、あちこちでサポートの分断が起きることもあると指摘している。(Cour des comptes, 2009)

	児童相談所フォロー人数	未成年人口に占める割合	施設里親措置人数	措置決定件数
2009 年末日	27 万 1552 人	1, 9%	12 万 8172 人	28 万 61 件
2018 年末日	30 万 6800 人	2, 1%	15 万 5240 人	33 万 4200 件

図：ONPE, 2020 より

児童保護の負担も、施設や里親で受け入れる人数も増えていることがわかる。

子どもの被害が依然としてある状況
また、心配があるのに通報しなかった場合は罰則をもうけ、子どもが被害にあわないように呼びかけているにもかかわらず暴力は起きている。2018 年に暴力被害にあった未成年は 5 万 2000 人、殺された子どもが 122 人、うち 80 人は家族によるもの。未成年への性的被害届は 2 万 3560 件であり、うち 7260 件もが家庭内で起きている。国は 2017-2019 年に「子どもへの暴力をなくす計画」をたて、少しの心配でも連絡するよう「気がかりな行動とは何か」情報発信だけでなく、子どもたちが話しやすい環境づく

[34] https://www.vie-publique.fr/eclairage/18716-protection-de-lenfance-agir-dans-linteret-de-lenfant

りや子どもへの教育、日常的に子どもを守ることができるための環境整備、被害にあった子どものケア、調査研究に力を入れている[35]。

通報した場合、子どもたちがどのようなケアを受けるかは都度教育関係者やテレビ番組などで周知されている。保護されるというのは親子分離だけがおこなわれるのではない。迅速に安全が確認されて、愛情と教育と健康が守られる方法でケアがおこなわれる。それでも「心配な子どもを見聞きする機会があったら専門職に連絡する」と答えた人は25%という調査結果がある。「子どもが暴力を受けていることがタブーである状況を変えなければならない」と国のホームページには記されている[36]。

社会的養護出身の子どもの依然として困難な状況

毎年 3000 人もの若者が就職先やフォローのないまま ASE を出ていっている。ホームレスの25%もが社会的養護を経験しているという調査結果もある。国のホームページには「だからこそ、心配があったらなるべく早く対応し、子どもの両親の離別などの際は必ず家族全員を支え、困難な状況が起きるのを防ぐ必要がある、児童保護政策の強化が必須である」と書いてある(同上)。

未成年単身移民の継続的な増加と対応の不十分さ

未成年で刑法に触れ裁判を受けた若者の75%が滞在許可のまだおりていない外国出身の子どもであり、未成年による犯罪自体もパリ市は 2019 年に 4333 件で 2 年前より 3 割も増えている。麻薬関係が多い[37]。

現在パリ市児童相談所でフォローしている約 9000 人のうち約 5000 人が施設にいて、うち1350人は未成年単身移民である。2000年はフランス全体で未成年単身移民が 1000 人いたのが、2018年は一年で1万7000人新たに児童相談所が保護した[38]。95%が男子でアフリカのフランス語圏から来ている。現在全国に約 4 万人いて、15 歳くらいで入国するので、1 人あたり 18 才まで約 610 万円コストがかかっている。未成年単身移民を毎年多く迎え、滞在許可を得るまで時間がかかっている現状がある。彼らをビジネスに活用しようとリクルートされて途中から行方不明になってしまうケースも後を絶たない。サポートが追いついていない実情がある。

司法の負担は軽減されなかった

本来司法の負担を減らす意味がこの 2007 年の法改正にはあった。緊急性のない場合は司法に委ねる前に十分調査して、さまざまなサポートの提案をする、全てうまくいかない場合に初めて司法に判断を委ねるという仕組みに変更した。しかし、司法措置はかえって年々増えている。理由としては、意識が高まり心配と判断されるケースが増えたこと、そして親や子ども自身が司法判断を要求したり、裁判のやり直しを求めるケースが以前より増えたことが指摘されている。また、家族の同意があり司法判断を得ずにサポートを続けられるにも関わらず、司法が定期的な現状確認の機会として使われ続けている現状もある。法学者 Flore Capelier は児童保護関係機関が司法に頼るという習慣が根強くあると指摘する。(Capelier, 2015, p.379)

[35] https://solidarites-sante.gouv.fr/affaires-sociales/familles-enfance/pacte-pour-l-enfance/lutte-contre-les-violences-faites-aux-enfants/article/plan-de-lutte-contre-les-violences-faites-aux-enfants-un-an-apres
[36] https://www.gouvernement.fr/conseil-des-ministres/2019-01-30/la-protection-de-l-enfance
[37] https://www.lefigaro.fr/actualite-france/la-justice-face-a-une-vague-de-delinquants-etrangers-20201119
[38] https://www.lemonde.fr/blog/jprosen/category/ase/

なお、親や子どもは弁護士をつけること、裁判官と随時面会することができ、司法判断を不服とする場合は Défenseur des droits という機関に調査を依頼することができる。Défenseur des droits はフランスの子どもの権利の状況を監視する任命を受けているが、その 2020 年の報告書には「依然、子どもの意見が全ての決定過程において十分尊重されているとは言い難い」と記されている(Défenseur des droits, 2020)[39]。

現状への批判

弁護士 Pierre Verdier は児童保護分野においては問題がゼロであることを目指すべきであり、いくつも課題は残っていると指摘する。

- 性別の違う兄弟が措置先で分けられることが多い。
- 措置が 6 年に及ぶ子どもを調査すると平均 4 ヶ所もの措置先を経験しており度重なる断絶経験をしている可能性がある。
- 育った場所から数百キロも離れた場所に措置されることがある。
- 親とうまくいかないことがあると親に対する罰のように面会の権利が奪われることがある。職員立ち会いによる面会(visite médiatisé)という名のもとに親子の交流について監視がされている。
- 暴力的な産科からの新生児保護がされることがある。
- 親戚内でのサポートを追求したら防げる可能性のあった措置がある。
- 家庭に危険はもうないのに措置が続くことがあり、措置の理由になった事由に比べ家に返す条件の方が難しくなる場合が多い。(児童保護されるのは簡単だが出るのは難しい)

Verdier は保護の受け入れ方法の柔軟化、家族との協働の強化、子どもの意見の尊重、県や児童福祉サービスの肯定的な結果などを評価している。一方で、親子分離の半数は防ぐことができるものであるとしている。25%はそもそも分離せずにサポートする方法があったし、25%は家庭に戻してサポートする方法があるのに分離を続けている、2007 年の法改正の問題点はかえって親子分離を増やす結果ともなっているとする。専門職によるチェックが強化され、心配な情報の定義は範囲を広げすぎ、専門職から家族に対して常に疑惑や不信感が持たれるようになったことが分離が増えた理由であるとしており「親を批判することで子どもを助けることはできない」という法学者 Claire Neirinck の言葉を引用している。(Verdier, 2012, 2013)

現状の児童保護制度への批判は精神科医 Maurice Berger や革新的な取り組みがされてきたセーヌ・サン・ドニ県議会の家族子ども部門の責任者を務めた Claude Romeo の著作に詳しい。

現在取り組まれていること

Adrien Taquet 大臣は 2019 年に「子どものための協約(pacte pour l'enfance)[40]」を結び、特に子どもが胎内に宿ってからの 1000 日間が重要であるとの調査結果[41]より、妊娠中からの親と子どもへの支援の強化に取り組んだ。父親の産休を 2 週間から 4 週間にのばし、7 日取らない場合雇用主に追加課税することにした。特に妊娠 4 ヶ月から義務教育前の 2 歳までは全ての子どもが健康面だけでなく社会面と心理面の状況も確認され、継続的なチェックとサポートを受けることとした。そして ASE(社会的養護)に関しては「全ての子どもが健康で、学校に行き、特に子どもに適した学校に通うことがで

[39] https://www.defenseurdesdroits.fr/fr/rapports-annuels/2020/11/rapport-annuel-sur-les-droits-de-lenfant-2020-prendre-en-compte-la-parole
[40] https://solidarites-sante.gouv.fr/affaires-sociales/familles-enfance/pacte-pour-l-enfance/article/un-nouveau-pacte-pour-l-enfance
[41] https://solidarites-sante.gouv.fr/IMG/pdf/rapport-1000-premiers-jours.pdf

き、希望する学業を積み、意見を聞かれ、意見を尊重され、人を頼ることができるようになり、安心して暮らせ、将来を描けるようでなければならない」としている。
2021 年はホテルへの措置の禁止と受け入れ施設の整備、県への児童保護実施状況のチェックの強化、施設において未成年何人に専門職何名といった基準作成、ASE出身の若者たちのサポート、増加を続けている未成年単身移民の受け入れについて法改正がおこなわれる予定である。

2007 年の法改正によって「危険かどうかの判断」ではなく、各機関が「いかにして家庭の状況を改善させられるか」が児童保護であり、子どもの福祉になった。しかし、これだけ多くの手立てを用意しても簡単には改善されない状況がある。筆者の調査においても児童保護個別計画書に書かれている取り組むべき課題は 5 個以上あり、「ネグレクト」など一言で表現することはできない。1つの出来事がきっかけで支援が開始されても、その裏には親の更に上の代から引き継がれてきている課題もあり一朝一夕で解決できるものではない。フランス語の accompagnement をフランス人は「一緒に歩く」と説明するが、ソーシャルワークの姿勢を良く表している。短期的な「解決」や特定事項の「サポート」ではない。しばらくの間「一緒に歩く」中で一緒にできることを考える。「就労支援」など目先のわかりやすい目標をたてるのでも、目標を押し付けるのでもなく、地道に一歩一歩、親子の言葉から発される課題に共に取り組む。一緒にごはんを作り、宿題をし、木登りをしながら。フランスの強みは福祉実践の方法をいくつも持ち合わせていること、家族とよく知り合うための時間がとれること、1つの家庭を取り巻く専門職が 10 人を下ることがなく、密にコミュニケーションし激論を交わしながら価値と情熱と志が共有されていっていることだと思う。ケース検討の場で家族の抱える難しさに対し無力に感じ「眠れない夜もある」と泣くこともあるが、「自分たちが福祉を実現するのだ」と声をあげ続けている。

安發明子
akikoawa.paris@gmail.com

用語説明

職業名、サービス名、機関名の説明

機関名

ASE (Aide Sociale à l'Enfance) ：日本の**児童相談所**に相当する機関。専門的エデュケーターまたはソーシャルワーカー資格。「予防」として子どもと親への在宅教育支援(AED、AEMO)をおこなう場合、「保護」として施設措置や里親委託をする場合、それぞれ民間団体に支援業務を委託している(施設と里親のみ市でも機関を持っていて一部は市で引き受ける)。ASE によるフォローが親の合意もしくは裁判官命令で決まった場合、ASE は子と親に面談を実施し、子どもに合った委託先を探す。委託中は適宜監督業務を実施している。

PMI (Protectoin Maternelle et Infantile) **妊産婦幼児保護センター**：日本の**保健所**に相当する。各区に 1 箇所以上あり、周産期の女性から 6 歳までの子どもを対象とし、検診と、医療的社会的予防活動を行う。妊娠届や子どもの生後 8 日、9 カ月、24 カ月の健診データが医療機関から送られ、それらを全件チェックし、必要と判断した場合フォローし助産師や保育士による家庭訪問を実施する。産後は特に赤ちゃんの体重を定期的に量りに行く場所であり、ベビーマッサージなどの会も開催している。児童保護専門医がおり、

担当地区の全ての保育園をまわる。児童保護の三本柱として児童相談所・SSP と連携して取り組む。

CASVP, SSP(Service Social de Proximité)：日本の**福祉事務所**に相当する。パリ市は CASVP(Centre d'action sociale de la ville de Paris)と呼ばれる。各区の Centre d' Action Sociale(社会福祉事務所)でおこなわれる。統括しているのは CASVP Le Centre d'Action Sociale de la Ville de Paris。ソーシャルワーカー資格で SSP をしている場合が多い。(Action sociale は社会福祉と訳されていることがあるが、action は活動、働きかけという意味である。ソーシャルワーカー側が提案するサービスを利用者が選び活用するというイメージである)。

CAF (Caisse d'Allocations Familiales) **家族手当基金**：社会保険の家族部門で家庭生活と仕事の両立を容易にし日常生活において家族を助けること、障害者支援を役割としている。経済的支援(家族手当、社会支援、住宅補助、障害者保障や生活保護)の支給、家族をサポートするサービスの実施(社会家族テクニシャン、保育士派遣等)、保育園などの手続きの実施。

CRIP (Cellule de Recueil des Informations Préoccupantes)**子どもの心配な情報統括部署**：各県に設置されている機関。子どもの「**心配な情報 IP**(information préoccupante」を収集し、主に SSP に調査指示を出し、ASE へフォローを指示したり、裁判官に判断を仰いだりする。全市民は、心配な子どもがいる場合、119 番に連絡する義務があり、連絡しない場合には罰則がある。119 番 Allô enfance en danger (危険にさらされている子ども)は全国の電話をパリにある SNATED Le Service national d'accueil téléphonique pour l'enfance en danger が受けており、情報を整理してリスク情報を CRIP に伝達している。CRIP は緊急性のあるものは裁判官に連絡し 24 時間以内の保護、緊急性のない(暴力がない)場合は、SSP による 3 ヶ月以内の調査の結果、支援を受けることについて親の同意がある場合は、ASE に在宅教育支援を指示する。親が協力的でない、心配が大きい場合は子ども裁判官に判断を仰ぐ。

CMP (Centre Médicaux Psychologique) **精神医療センター**：1986 年から全国に設置されており、通所で予防活動、診断、ケア、在宅訪問をおこなう。精神科医、心理士、看護師、ソーシャルワーカー、作業療法士、精神運動訓練士、言語障害治療士、エデュケーターなどの専門家が勤務し専門多分野にわたるケアをする。無料で利用できる公的機関であり、心理精神的トラブル、学習障害や言語や認知の障害に対し、個人的なケアだけでなくグループ療法などもおこなう。

資格名

ソーシャルワーカー(DEASS **Diplôme d'État d'Assistant de Service Social)：国家資格。**大学卒業と同じレベルで高校卒業後 3 年間を要する。理論に 1749 時間、研修に 1820 時間、合計 4 個所の研修先から合格をもらわなければ卒業することができない。

エデュケーター(éducateur spécialisé)：国家資格。3 年間専門学校で学ぶ。理論に 1450 時間、研修に 2100 時間、合計 4 個所の研修先から合格をもらわなければ卒業することができない。児童保護、障害、アルコール依存や路上生活者の支援を学んでいる。児童養護施設、路上エデュケーター、在宅教育支援など児童福祉の現場で大きな役割を担う。社会的教育者として、不適応を起こしている子どもやティーンエイジャーの教育を専門とする。身体的精神的困難を抱えている成人の自立支援もおこなう。

家庭経済ソーシャルワーカー(CESF Conseiller en Economique Sociale Familiale)：国家資格。家計のやりくりができるよう支援する。市営住宅から雇用されて滞納者の支援をする人もいる。パリ市の SSP 担当において入り口は家計だが、実際には全面的に必要とされているサポートを担う。

社会家族支援員(TISF Le Technicien de l'Intervention Sociale et Familiale)：国家資格。1 年半から 2 年で理論に 950 時間、研修に 1155 時間。高校卒業程度。家庭を特定の目的達成のため毎週複数時間訪れる。目的とは、生活リズムを整えることや子どもの年齢に応じた必要なケアや習慣を身につけられることなどで、親子とともに取り組む。

学校のソーシャルワーカー(SSS Service Sociale Scolaire)：ソーシャルワーカー資格で就く。学科は教員の担当、児童保護は SSS、教育相談員、心理士、学校医、看護師が担当と役割分担している。生徒の個人的・社会的成功のために話を聞き情報提供しサポートする。学校内、家庭、校外でのこと全ての相談に対応する。生徒にとって情報提供を受け、自分の権利について知り、相談にのってもらい、手伝ってもらい、守ってもらうことができる。校外の機関につないでくれる。

教育相談員(CPE Conseiller Principal d'Education)：修士卒業で受けられる国家公務員資格(または学士に 3 年以上の公務員実務経験)。1970 年の法律で制定された学校生活について生徒を支える職業。学科教員と連携し、生徒を個別にフォローする。子どもの家族とのやりとりをおこなう。学校内の雰囲気(climat scolaire)の質の向上、長期欠席の予防、校内の暴力根絶、リスク行為の予防がミッションである。SSS は外部機関とのやりとりを担当するのに比べ CPE は生徒と密に関わる。

子ども裁判官(Juge des enfants)：1945 年の法律によって未成年の刑法について、1958 年の法律によって民法についても担当することになった。つまり、子どもの罪を裁くことと、子どもの保護と二つのミッションを担う。

サービス名(パリ市)

AED, AEMO 在宅教育支援(Aide Educative à Domicile, Aide Educative en Milieu Ouvert)：児童相談所経由でおこなわれるサービス。専門的エデュケーターが実施する。AED は親の同意がある場合(administrative)、AEMO は親の同意がなく司法判断である場合(judiciaire)。パリ市では民間団体が実施する。AED は心配な情報にもとづく CRIP の指示による調査の際家族が同意したら区を担当する AED 機関がサポートを開始する。AEMO の場合は裁判官がどの機関に委任するか空き状況確認のうえ指名する。担当エデュケーターが家庭に通い、食卓を共にし、一緒に出かける中で親であることについて働きかけをし、教育をサポートする。

SAJE 教育サポートデイサービス(Service d'Accueil de Jour Educatif)：児童保護の予防目的で親子を支援するサービス。心理士、専門的エデュケーター、学校エデュケーターなどの専門職がいる。教育、家族、学校、精神的に難しさを感じている家族を受け入れる。宿題をする場所の提供、行政手続きのサポート、クラブ活動や遠足や家族旅行を実施することにより親であることについて働きかけをし、親子関係、家庭内の循環を改善する。学校で授業に参加することの難しい子どもには授業のある時間帯に受け入れて勉強の個別指導を行うと同時に、ストレスマネジメント、自信や不安、感情の言語化、睡眠のコントロールなどの働きかけもおこなう。

PAD 在宅措置：半年単位の司法決定。エデュケーターが毎日家に通い子どもをサポートする。緊急時に即時に宿泊できる場所が確保されている。

家族セラピー(Thérapie familiale)：家族やカップルなど家族の構成員複数を交えた精神療法/心理療法で、家庭内の循環、システムを改善させることを目的としている。

引用

危険にさらされている子どもをどう見つけるか国のガイド
Haute Autorité de Santé, Evaluation globale de la situation des enfants en danger ou risque de danger : cadre national de référence, Janvier 2021
IP の流れについて
https://cdn.paris.fr/paris/2019/07/24/88e44a40642fd314c6bed41722a463e3.pdf
予防と保護の全体像について
https://cdn.paris.fr/paris/2019/07/24/9c053772f04d2691b113e99b977fc2e4.pdf
心配な子どもがいた際にどのように話しかけ行動するべきか
https://cdn.paris.fr/paris/2019/07/24/f7a666048f761c292c3992b8ad17f7d0.pdf

資料

2007 年の法改正
https://www.vie-publique.fr/loi/269790-loi-du-5-mars-2007-reformant-la-protection-de-lenfance
SENAT, 2007 年の法律について
https://www.senat.fr/rap/l06-205/l06-205_mono.html#toc17
http://www.senat.fr/interventions/criresume_pjl05-330_2.html
Cour des Comptes, 2020, « La protection de l'enfance – Une politique inadaptée au temps de l'enfant », Rapport public thématique, Novembre 2020.
Cour des Comptes, 2009, « La protection de l'enfance », octobre 2009.
Défenseur des droits, 2020, « Prendre en compte la parole de l'enfant : un droit pour l'enfant un devoir pour l'adulte », Rapport annuel sur les droits des enfants, Novembre 2020.
Défenseur des droits, 2014, Compte rendu de la mission confiée par le Défensuer des droits à Alain Grevot sur l'histoire de Marina, 30 juin 2014.
IGAS, 2019, Démarche de consensus relative aux interventions de protection de l'enfance à domicile, Rapport de Geneviève Gueydan et Nadège Severac, Décembre 2019.
Ministère des Solidarités et de la Santé, 2020, Les 1000 premiers jours, Là où tout commence, Rapport de la commission des 1000 premiers jours, Septembre 2020. Boris Cyrulnik 神経精神科医代表。18 人の研究者が参加した。
児童保護国家戦略 3 年で 7 兆 7900 億円の予算(600 millions d'euros)
Ministère des Solidarités et de la Santé, 2020, Stratégie nationale de prevention et de protection de l'enfance, janvier 2020.
児童保護国家戦略実施 1 年後について
Ministère des Solidarités et de la Santé, 2020, Pacte pour l'enfance, Stratégie nationale de prevention et de protection de l'enfance un an après, 14 octobre 2020.
ONED (Observatoire national de l'enfance en danger), 2007, « Les 7 enjeux de la loi du 5 mars 2007 réformant la protection de l'enfance).
ONPE (Observatoire national de la protection de l'enfance, 2020, « Les connaissances pour agir en protection de l'enfance : de leur production à leur appropriation », Mai 2020.
Sénat, 2007, Projet de loi réformant la protection de l'enfance, rapports législatifs.

文献

Berger Maurice, 2004, L'échec de la protection de l'enfance, Dunod.
Capelier Flore, 2015, Comprendre la protection de l'enfance, L'enfant en danger face au droit, Dunod.
Rollet Catherine, 2001, « Les placements d'enfants : historique et enjeux », Enfants placés, 2001/2 N.178, Quart Monde.
Roméo Claude, 2016, Négliger les enfants, c'est détruire l'avenir, Une alliance à (re)construire entre tous les acteurs, Chronique sociale.
Roméo Claude, Rosenczveig Jean-Pierre, 2009, « Les enfants : les oubliés de la politique du gouvernement », Journal du droit des jeunes, Association jeunesse et droit, 2009/4, n.289, pp12-14.
Verdier Pierre, 2007, « La loi réformant la protection de l'enfance : une avancée de la protection, un recul des droits », Journal du droit des jeunes, Association jeunesse et droit, 2007/5 N265, pp22-31.
Verdier Pierre, 2012, « La remise en cause du placement, des années 1970 à nos jours», Journal du droit des jeunes, Association jeunesse et droit, 2012/1 N311, pp44-47.
Verdier Pierre, Kerr Jean-François, 2013, « Protection de l'enfance : quelles nécessaires évolutions ? », Associations jeunesse et droit, 2013/9 N.329, pp.29-42.

「幾度となく会い、語りあうことの意味」

（第４回）

退院支援研究会　代表　本間　毅

【はじめに】

今回は前後編に分け、リハビリテーション医療の現場で行なう退院支援にはクライエントの「物語（ナラティブ）」を尊重する姿勢が求められるというお話しをします。物語は「生活世界」と言い換えた方がしっくりくることもあると思います。

日本リハビリテーション医学会の久保俊一理事長は、リハビリテーション医療を「①疾患・外傷・病態により生じた機能障害を回復し、②残存した障害を克服しながら、③人々の**活動**を育む医学」と定義しています。私見ですが、①は「自分で年齢を言訳にして限界を作ってはいけない」という信念で実践を重ねてこられたプロスキーヤーの三浦雄一郎さん、②はご自身と同じような障害を持つ患者さんやご家族達を励まし、勇気づけた歌手の西城秀樹さん、③は病気と共存しながら最後まで芸を磨き、創造的な仕事を続けた桂歌丸師匠や俳優の樹木希林さんを思い浮かべていただければ久保理事長の考えが理解できると思います。残念ながら久保理事長に直接確認することが叶わないまま時間が過ぎていますが、私は定義③「人々の**活動**を育む」を、「人々の**参加**を育む」とした方が ICIDH（国際障害分類）から ICF(国際生活機能分類)への移行運用に早くから着手してきた日本リハビリテーション医学会の掲げる定義に相応しいような気がします。

2020 年春以来、当研究会は事例検討会や年次大会を休止せざるを得ない状態が続いており、私はその分のエネルギーを本マガジンの連載はじめ活字媒体の執筆に注ぎ、地元医師会主催の講演依頼などは全てお受けするように心がけて来ました。臨床という現実と、私と仲間達が研究のフィールドで明らかにしてきた理論が乖離しないように努めることが大切だと考えているからです。本マガジンの講読者には「釈迦に説法」でしょうが、今回はナラティブ・アプローチに必要な幾つかの基本的な概念の説明も付け加えます。

利益相反事項はありません。文中の「クライエント」は、患者さんとご家族や親しい知人を含みます。

【ナラティブ（ヴ）と臨床】

心理学者の森岡正芳は、「ナラティヴとは筋書き（プロット）を通じて出来事が配列され、その体験の意味を伝える言語形式で、主観が関わる時に様相を変えてゆくもの」[1] と定義しました。「王様が亡くなった」、「三ヶ月後にお妃様が亡くなった」だけでは何のことか分かりませんが、その間に「悲しみのあまり」とか、「王様と同じ病が原因で」というフレーズが挟まると筋書きが整理され始め、次いで「国民はしばらくの間、悲嘆に明け暮れる日々を過ごしました」、あるいは「これが世に言う黒死病の始まりでした」となると物語はフィクションなのかノンフィクションなのか、語るものの主観は読むものの興味を呼び起こします。病院でよく見る物語の一コマを紹介します。

埼玉県所沢市から新潟市へ単身赴任をした男性患者さんが、便の色が黒くなったことを心配して、とある内科外来を受診しました。医療機関では、初診の患者さんは診察を受ける前にクリップ・ボードに固定された「問診票」に、今回の体調変化のあらまし、これまで罹患した疾患、現在も内服中の薬剤、食物や薬剤に対するアレルギーなどを記載することが多いと思います。

医師 A：（問診票を一瞥）「いつから？痛みはあるの？」とぶっきらぼうに聞く。それに対して、

医師 B：（患者さんとやんわり視線を合わせ）「それは驚かれたでしょう」と応えながら、患者さんの相前後する「語り」を、カルテに時系列の「病歴」として再構成[2] し始める。

患者さん：「実は昨年、関東方面からこちらへ単身赴任をしまして」と状況を説明し始めると、

医師 A：「お腹のことを聞いているのですよ、あなたのお腹」と話を横取りする。

医師 B：（一方で）「私も単身赴任が多くてね。ちゃんと食事は召し上がっていますか？外食が多くなるし、お酒や煙草が増える方も多いですよ」と続ける。

患者さん：「ちょっと前から不意に動悸を感じ、眠りが浅くて疲れが溜まる一方です」と深くため息をつく。

医師 A：（問診票からキッと顔を上げ）「聞いていることに答えて下さい！」と語気を荒げる。（相手の話しが度を超して迂遠なら、一緒に論旨を整理してゆくのも良い方法です）

医師 B：（軽く頷きながら）「いろいろと心配事やストレスもあるでしょう、時々、埼玉のご自宅には帰っていますか？」と、患者さんの職場や家庭の周辺事情を確認する。

以上が「意地悪な医師と親切な医師の物語」でないことはお分かりだと思います。医師Aは、患者さんから「医師として自分が聞きたい情報」を知ることを第一に考えていますが、この段階では患者さんを単なる情報提供者と認識しています。一方、医師Bの場合は「自分が聞きたい情報」の収集に加え、患者さんが「話したかったこと」を聞き、さらに患者さんが「自分でも思ってもみなかったことを言葉にできて良かった」と思えば信頼が築かれます。どちらの医師も、血液(腫瘍や潰瘍は貧血を来たし、癌の場合は腫瘍マーカーという物質が検出されることがあります)と便（黒いタール状の便は上部消化管からの出血を考えさせるので便潜血反応を調べます）の検査、造影CT（造影の強弱が病巣の有無や‘病勢’を示唆する)、内視鏡検査（内鏡視下に病変そのものを確認し、止血操作や顕微鏡検査のための検体採取ができる）などを提案して最終的には同じ診断に至るかも知れません。驚くべきことに、同業者の中では往々にして医師Aの方が「切れ者」と呼ばれます。けして「キレやすい」と言う意味ではなくて。

診察と検査の結果、「消化器癌」や「心療内科領域の疾患」が疑われ消化器外科や心療内科に紹介する必要が生じた時、患者さんがそれぞれの医師に寄せる信頼には大きな差が生じ、治療結果や満足度にも影響が出ます。「偽薬（ブドウ糖やデンプンで造られた本来は薬理効果がない物質)」が思い込みによって患者さんの状態を改善するplacebo(プラセボ)効果や、悪化させるnocebo(ノシーボ)効果は、なかんずく偽薬なしでも医療者の雰囲気や言動そのものから惹起されます。長年、私も愛用する長い白衣は権威的であるという批判が多く、内科系の医師も「スクラブ（語源：ゴシゴシ洗う)」という、衿無しVネックの半袖ユニフォームを着用する方が増えています。ただ、スクラブは働いている人の職種がはっきりせず誰にどう声をかけて良いのか分かり難いという声も聞かれます。いずれにしても、サイズが合った清潔なユニフォームを接遇やホスピタリティの規範に沿った身だしなみで着こなし、「どうぞ遠慮せずにお話し下さい」という雰囲気を自然に醸し出せれば、これから始まる患者さんとの対話を円滑にすることは間違いありません。

アーサー・クラインマンが1996年に指摘した「医師は医学教育の段階から、診療にかける時間と費用対効果を考慮するよう求められている」[3] 状況は、若い医療者達を見ているとかなり改善されつつあると私は実感しています。先日、ある健康番組で要領よく診察を受けるための患者さん側の心得を聞かれた某大学の医師が、「あらかじめ自分の病気に関する情報を時系列に整理したメモを作成しておくことが望ましい」と説明していました。この医師なら学生や研修医達に対しても「患者さんや家族の話の上手な聞き方」について教えてくれるものと私は期待します。

【物語を聞く姿勢】

『開運なんでも鑑定団』という長寿番組があります。「昔、知人が祖父を訪ねてきて、こ

の掛け軸を抵当にして当時の金額で 100 万円借りて帰りました（物語の導入）。男性の行方が分らなくなっても（体験の変化）、祖父は掛け軸を名人の作と信じたまま(複数の主観)他界しました。鑑定をお願いします」依頼人のこの物語を、興味をもって聞く参加者や視聴者は、鑑定品の本物が世に知られるようになった経緯や、依頼人は所詮素人であると見下したり突き放したりしない、鑑定人の気遣いや言葉づかいを鑑定結果以上に楽しみます。およそ人が閲した容易ならざる物語こそが、鑑定額を設定できない「芸術(アート)」なのかも知れません。放送が開始された 1990 年代半ばは、物を大切に扱い書画骨董を愛でる日本人の伝統的な気質を残し、一般人には理解困難な金額で型遅れの玩具などを売り買いする「コレクター」や「オタク」が登場した時代でした。しかし、鑑定人・司会者・アシスタントは代わっても、番組の「依頼人の物語を尊重する姿勢」は一貫しており、司会者や鑑定人達が示す、依頼人とその家族への「敬意と気遣い」は我々の協働や連携の場でも見習うべき点が多いと思います。

私が医師になったばかりの時代は患者さんを呼び捨てにし、部屋とベッド番号（3 号室 4 ベッド）で病状の申し送りをするスタッフがいました。例えば、「20 号室の 3 ベッド、下痢が止まりません」。その通りであれば、鈴木光司氏のホラーの世界です。そんな時代の苦い経験を踏まえ、私は日頃、今ここにクライエントがいても失礼の無い言葉づかいを心がけることが、話しを聞く「型」を身につける上で大いに役に立つとスタッフに伝えています。しかし、職種や経験年数に関わらず、何かを言われるほど反発する人はいるもので、自分の言葉づかいを揶揄されたと腹を立て、パワハラ被害にあったと反撃してくることさえあります。特にクライエントの病状に対する配慮を欠く差別的な略語（認知症をニンチ、パーキンソン病をパーキンと呼ぶ時の、彼等の心持ち焦点がぼけた自分に酔いしれたような表情は独特です）を意図的に繰り返すのは、砂浜に打ち上げられたビール瓶のかけらのような自己を、マイセンの陶器やバカラのグラスのような銘品と勝手に信じているからなのでしょうか。場合によっては、ビール瓶のかけらのほうがその人にとって価値があるということもありますが。それにしても人間は、どうしてこのような不可思議な振る舞いをしてしまうのでしょう。スタッフとの勉強会で、本学会で学んだ「マイクロアグレッション」[4] や、最近取り沙汰されることが多い「ブラック・ライブズ・マター」について皆で考えたことがありますが、事態は一向に改善しませんでした。

【羅生門現象】

同じ事象が人によって別々に陳述されることを、黒澤明監督の名画『羅生門』（1950 年大映配給）にちなみ「羅生門現象」[5] あるいは「羅生門効果」と呼びます。平安時代、杣売りが目撃した強盗殺人事件に関する、被害者と加害者の記憶や裁判での陳述は平行線を辿るというのがこの作品の主題です。多職種カンファレンスなどで、患者さんの生活背景や現

病歴、自覚症状や他覚所見まで人により異なって表現され、同じ診療科の医師同士で同一の検査結果を、「たいしたことは無い」、「いや由々しき数値だ」と言い合うこともあります。その患者さんへの責任や過去の臨床経験による差異かも知れませんが、カンファレンスでは、「たいしたことは無い」方が勝ちを収めることが多いような気がします。映画『羅生門』の中で三船敏郎が演じた盗賊の「本当のことを言わねぇのが人間だ」と言う台詞は、我々の心を見事に捉えています。対話に欠かせない「言葉」は、決定や結果を想定した共通認識に基づくある種の「記号」であり、その人の心のうちを全て伝えるものではありません。例えば、「酢豚」に使う酢と甘酸っぱい豚肉料理「酢豚」の味の違いのように。だからこそ、決定や結果を織込んだ「目配せ」が「記号」としての言葉を欠いてもコミュニケーションとして成立するのでしょう。

これまで、医療者はカンファレンスや検討会では結論や要点を先に述べることを求められ、「パラレルチャート」（クライエントに対する感情や気持ちをカルテと併行して書き、信頼できるもの同士で共有する）[6] などの例外を除けば、カルテや書類には主観や感情を記載しないようにトレーニングされることが多かったと思います。転倒や転落などのインシデントレポートやご家族への報告なども同様ですが、起こったファクトだけ時系列に並べても真相は伝わらず、再発防止にもつながりません。マニュアルを遵守することも大切ですが、「医師の指示や処方には夜勤帯のマンパワーでは対応できないと思っていた」「身体拘束に関するご家族の要望を夜間も受け入れると、他の患者さんのケアが疎かになると考えた」「部屋のレイアウトから、センサーが鳴って患者さんのもとへダッシュしても必ず時間差を生じるはずだ」などの予見的情報はいち早く周知し対策を練っておくべきでしょう。臨床においては、回り道や道草に見えるプロセスこそ、その「道筋」を多職種で辿り直す方が「辻褄が合う」ものです。

【「観見二つの目付」ということ】

1947 年に日本国民の平均寿命は 50 歳を超えました。しかし朝鮮戦争（1950 年～）の特需経済成長と急激に進む都市化の陰で、10 年を経ずに「四大公害病」（熊本県八代海沿岸の水俣病 1956 年、三重県の四日市ぜん息 1960 年、新潟県阿賀野川流域の新潟水俣病 1964 年、大正時代から富山県神通川流域で見られた奇病は 1955 年にイタイイタイ病として新聞で報道された）[7] が発生しました。いまだに治療を受けている患者さん達がいる一方で、認定に関わる法律的な課題は今も完全な解決には至っていません。私の小学生時代、新潟市近郊では青みを帯びた油やごみが浮かぶ濁った河川や、モクモクと煤煙を吐き散らす工場地帯の煙突を、環境破壊より「国家繁栄の象徴」と捉えていた大人が多かったように記憶しています。

1960 年前後の我が国は、民間の病院や有床診療所で患者さんの退院決定に窮しても行政

や福祉事務所に公のつてはなく、病気や怪我で働けなくなった人は、職人さんならば親方家族や職人仲間、戸主を中心とした家族、自治会やご近所さんなどが在宅復帰を支える代表的な「社会関係資本(social capital)」でした。この頃、福祉六法が順次制定（児童福祉法 1947 年、身体障害者福祉法 1949 年、生活保護法 1950 年、旧精神薄弱者福祉法 1960 年、老人福祉法 1963 年、母子福祉法 1964 年）されましたが、1961 年にスタートした「国民皆保険制度」においても、当初は被用者保険本人の自己負担は無料であるのに対し、国民健康保険世帯主は 5 割[8]と高率で、山間部や離島で医療機関が充足されていなかったこともあり、「保険はあっても医療なし」といわれるアンバランスな状態が続きました。

その後、被用者保険と国民健康保険の自己負担率は近づき、1972 年から約 10 年間にわたり一時的に老人医療費は無料化されました。同じ時期の年間 3〜4 万床ペースの一般病床増床と相まって医療機関の外来は高齢者のサロンと化し、病棟は条件が整えば退院ができるいわゆる「社会的入院患者」の増加を招きました。1991 年のバブル経済崩壊後も着実に延伸し続けた国民の平均寿命に対応すべく、医療・保健・福祉制度は運用が進み始めたビッグデータに基づいて何度も改訂されました。介護保険制度や在宅診療を推進する動き、単身世帯の増加、超高齢化にともなう認知症有病率の急激な増加、高齢者とそれを支える家族の経済環境の変化など複雑に絡まり合った糸は、対象を集団で見ている限り自然にほどけてゆく可能性は極めて低いように思われます。表題の「観見二つの目付」とは、兵法者宮本武蔵が提唱した眼の付け方の心得で、「観」は洞察力や全体を見る力、「見」は相手の構えや剣の動きを見る視力で、観を強く見を弱く、遠くを近くに近くを遠くに見ることが肝要だと言われます。小（個別）の兵法、大（集団や社会）の兵法とも同様ですが、私たちは何をどのように眼差すべきなのでしょう。

著書『文化防衛論』[9]の中で、三島由紀夫は「東京オリンピック（1964 年大会）において、平和憲法と民族主義との戦後最大の握手が、当時の国家の司祭(池田内閣を指すものと思われる)によって実現された。国会の防衛論争が破綻しようとする寸前に、オリンピック選手円谷幸吉の自刃が起こったことは象徴的である」と述べています（著者改編)。この度の東京 2020 大会で、私が気になるのはアスリート達の発言を部分的に取り上げ、「金メダルを目指し切磋琢磨してきた若い彼等の努力に報いてあげようじゃないですか、ねえ皆さん」と国民にほのめかすような論調です。件の円谷幸吉選手**は、自衛隊での生活も思い出深いものであったかも知れませんが、「父上さま、母上さま、三日とろろ美味しゅうございました。干し柿、餅も美味しゅうございました」と家族ひとりひとりに飲食の思い出と別れの挨拶をしたため、「幸吉は父母上さまのそばで暮らしとうございました」と丁重に旅立ちました。**誘致メンバーはいつの間にかいなくなりましたが、コロナ禍で開催される東京 2020 大会を、ご両親のもとに帰った円谷幸吉氏はどこかで見守ってくれているような気がします。

我々が患者さんやご家族と過ごす時間はその人生の限られた一部にすぎません。生下時、あるいはそれ以前に疾病が発症し、人生の殆どの時間を医療機関で過ごす人も、おそらく

は時計に刻まれる客観的な時間(クロヌス)より、家族や親しい人達と過ごし飲み食べるときに流れた自己の内的時間(カイロス)に大きな意味を感じると思います。内閣府の調査[10]では、「家に帰りたい理由がある」人の比率は年齢とともに増え、80歳以上では96%の方が「理由あり」と回答しています。退院支援の一番の目的は、社会保障費の節約ではなく大多数の国民が希望する「帰宅」の実現にあります。

私は、時代の空気に惑わされずビッグデータは弱く遠く、個々のクライエントは強く近く眼差すことが肝要であると考えました。

（次号に続く）

【参考文献とデータ】

1．森岡正芳（2015）:『臨床ナラティヴアプローチ　ナラティヴとは』.pp3-18,ミネルヴァ出版

2．キャサリン・モンゴメリー著、齋藤清二・岸本寛史監訳（2016）:『ドクターズ・ストーリー　テクストとしての患者』.pp21-23,新曜社

3．アーサー・クラインマン著、江口重幸他訳（1996）:『病いの語り　医学教育と医療実践のための意味を中心としたモデルのチャレンジ』.pp336-342,誠信書房

4．朴希沙・丸一俊介（2018）:「マイクロアグレッションについて話そう～フィンランド、オープンダイアログの報告も交えて～」.対人援助学会第10回大会企画ワークショップⅡ,京都

5．野村直樹（2014）:『ナラティヴ・時間・コミュニケーション　羅生門現象とナラティヴ』.pp52-53,遠見書房

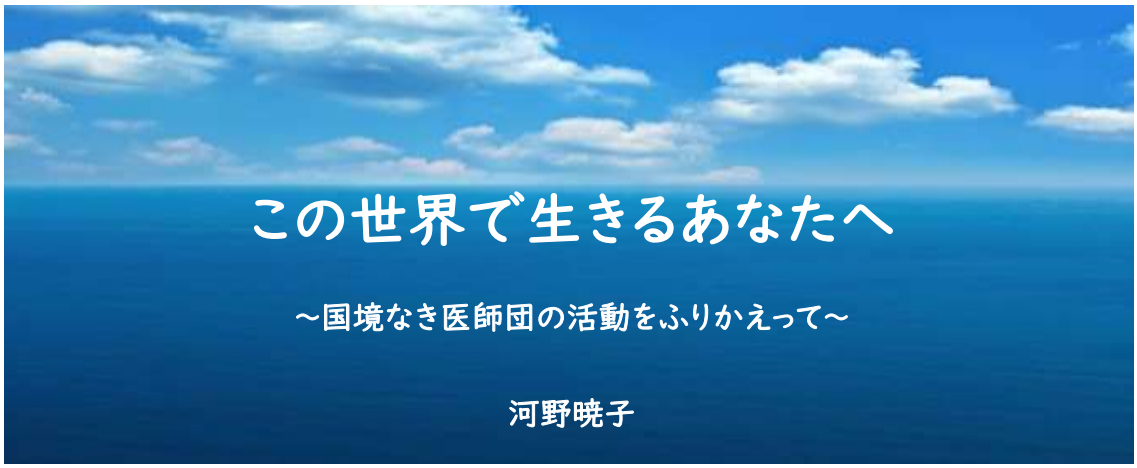
6．小森康永・岸本寛史（2014）:『ナラティヴとケア　特集に寄せて』.vol5,p2,遠見書房

7．齋藤昇（1969）:「昭和43年度公害白書 第2節深刻化する公害問題」.総理府・厚生省（https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/s44/11257.html）

8．みずほ情報総研レポート（2018）:「我が国の一般病床数の推移とその背景 図表３国民健康保険と被用者保険の患者負担率の推移」.vol.16,p49

9．三島由紀夫（2020）:『文化防衛論　戦後民主手技の4段階』.第9版,pp56-63,ちくま書房

１０．高齢社会白書（2019）:『高齢社会白書　地域生活に関する状況』.p59,内閣府



この世界で生きるあなたへ

～国境なき医師団の活動をふりかえって～

河野暁子

Dさん、あれから10数年が経ちました。あなたは今、どこでどう過ごされていますか。世界中で起きる性暴力を耳にすると、私はあなたに思いを巡らせます。私たちが別れた後、あなたがどんな人生をたどっていったのか、あの当時よりも安全に暮らせているだろうか、と。

イエメン南部の大都市アデンからずっと西に、国連が運営する難民キャンプがありました。この難民キャンプではいくつかの NPO が活動していて、性暴力サバイバーへの支援を行なっている団体もありました。アフワの難民登録センターで、国境なき医師団が関わった性暴力サバイバーへは、次の支援先としてこの団体が紹介されていました。ソマリアから逃げてきた人たちが、アフワの難民登録センターに滞在できる期間はそれほど長くないため、必要な方には次の支援先を紹介しなければなりません。でも残念なことに、私がアフワへ派遣された当初、次の支援団体へたどり着いた性暴力サバイバーはいないと聞いていました。私の重要な仕事の一つは、アフワの難民登録センターを離れたサバイバーたちが、次の支援先へつながるようにすることでした。

まず私は、難民キャンプ内にある国連事務所や性暴力サバイバーを支援する NPO などを訪ねることにしました。治安の状況から、移動が簡単にはできませんでしたので、遠く離れた難民キャンプを訪ねることはなかなか難しく、数少ない機会を逃さないようにしないといけませんでした。

アフワを離れ、どこまで行ってもあまり景色の変わらない海岸沿いを西に車を走らせ、いくつかの検問所を通過してアデンへ着きます。そこからさらに西へ西へと進みます。とても高い岩山が見え始め、気がつけば景色が違ってきていました。イエメンの強い陽射しを遮るものがない道路を移動するだけで、ずいぶん体力を消耗するように感じました。

たぶん 6 時間くらいかかってようやく難民キャンプへ着いたと思います。一歩キャンプに足を踏み入れた時、なんとか到着できたことにホッとしました。と同時に、にぎやかなキャンプの雰囲気に、なんともいえない身の置き所のなさを感じました。私ですらこのように感じたのですから、数々の暴力にさらされながらソマリアから逃げてきた人たちにとっては、この難民キャンプに到着した時の安堵感はひとしおだったでしょうし、きっとその後の生活に対して不安も感じたことでしょう。



難民キャンプへ向かう途中の岩山



難民キャンプ

難民キャンプで活動する他の支援団体と会うことで、どうすれば性暴力サバイバーたちが次の支援へつながることができるのかが見えてきました。難民キャンプに到着した時に、何が行なわれるのかを私自身が知ること、そして連携できる団体のスタッフと顔なじみになっておくことが大事でした。しっかりと他の支援者と支援の土台を固めておくことは、私がサバイバーと会う時に力をくれたように感じます。

その後、私はアフワで何人もの性暴力サバイバーと会いました。密航という手段を選び性暴力被害に遭ったサバイバーは、自分自身を責めます。私は「あなたのせいではない」とくり返しますが、そんな言葉は空中に漂い、サバイバーの胸には届かないように感じることもしばしばでした。

それでも幸いなことに、ほとんどのサバイバーが次の支援団体とつながるようになりました。でも、さまざまな理由から、次の支援団体へつながらなかった方たちがいます。D さん、あなたもそのお一人でした。

Dさん、あなたとはアフワの難民登録センターで出会いましたね。ここに到着するまでの道のりで性暴力に遭われた方は、本人、あるいは周囲にいた者がこっそりと医療スタッフへ打ち明けてくることが多かったです。サバイバーには、まず医療ケアを提供します。感染症や妊娠を防ぐためです。それから心理ケアに入るのですが、なによりもサバイバーの安全を確保しないといけません。たいていのサバイバーは、加害者とは既に離れていましたので、難民登録センターではひとまず安心して過ごすことができていました。

ところが、D さん、あなたを襲った加害者は、ソマリアから一緒に密航してきたグループのリーダーでした。このグループは難民キャンプへは行かず、イエメンを経由して別の国へ行くことを目指していましたね。そして、あなたはグループに留まり、加害者と一緒に移動を続けることを選びました。その決断に私は驚きましたが、あなたは「あの国には家族の一人が暮らしているので、到着したらすべてを話す。何とかしてくれるはずだ」と話していました。

D さん、私は性暴力サバイバーの安全を確保するという、支援者として第一になすべきことが、あなたに対してできませんでした。支えになれなかった申し訳なさでいっぱいです。そしてまた、あの時あ

なたが選択したことは、最悪の状況下でも、生き抜こうとするあなたの意志だったようにも感じるのです。これは、私のひとりよがりな考えかもしれませんが。

Ｄさん、あの後無事にイエメンを出て、次の国までたどり着けたでしょうか。家族に性暴力被害のことをお話できたでしょうか。家族はあなたの気持ちに寄り添ってくれたでしょうか。そして、加害者に対して適切な対応をとってくれたでしょうか。あなたへの問いかけが、いくつもいくつも浮かび、それはそのまま、あの時私にできることはもっとなかっただろうか、という私自身への問いかけにつながります。

今のあなたが、あの頃よりも安全で穏やかに暮らしていることを、そして世界から性暴力がなくなることを心から祈っています。

＊個人が特定されないよう、Ｄさんについては省略、改変してあります。

川下の風景③
～人生は川の流れのように～

米津　達也

【世代】

戦後７６年の夏を迎えたが、例年にも増して報道で目にする印象が薄いのは、新型コロナウイルスの話題と東京オリンピックの影響もあるのだろう。以前、広島原爆投下の日や終戦の日を知らない、と答えた若い世代のアンケートが出ていたが、ひょっとすると徐々にその機会は減っていたのかも知れない。

朝刊の投書欄に目を通すと、７６年前の戦争体験を語る人々の声が生々しく掲載されていた。当時の事も、戦争の恐ろしさも実体験として知らない私は、それを読んで世代の声に耳を傾けているが、目に付くのは内容だけでなく、語る世代の高齢化である。大方、８０代半ばから９０代の世代の声。時の流れと共に世代が移り変わるのは当然であるが、私はこの世代の変化をケアマネジメントの現場でもひしひしと感じている。

戦前から戦後を生き抜いたクライエント世代。介護サービスを受けることに慎重で、人のお世話になることに常に感謝し、通所サービスでも提供される食事や入浴介助のひとつひとつに有難みを感じ、懐かしい童謡や昭和歌謡を皆で口ずさみ、手芸やボール投げに興じる姿。対価を支払ってサービスを受けているから、そこまで感謝する必要もないと思うが、支援者側にやって当たり前という感覚を打ち付けるほどに、その姿勢は受容的である。介護保険制度誕生から２１年、クライエント世代も徐々に変化し、２０２５年には、いよいよ団塊世代が後期高齢者となる。急速な経済発展を支えてきた働くサラリーマン世代。それは、戦前から戦後を生き抜いた世代とは異なった価値観を持つ。２４時間戦えますか？と揶揄されるほどに働いてきた世代は、自分たちで決めて、選択できた世代でもある。皮肉にも、やってあげて当たり前、という感覚で働いてきた介護福祉業界は、そういう世代の変化に鈍感だった。いつまでも自分たちが対象とするクライエント層は変わらない、なんて思ってきたんだろうか。

戦後７６年、朝刊の投書欄を読み、この世代の変化に思う。戦争を生き抜いた世代は、決して私たち支援者の援助を有難く受け入れたのではなく、ただひたすらに、こうして生きていること、食べていること、笑って過ごせることに感謝しているのだ。

【介護する世代】

介護支援が必要な世代が移り行くと同時に、親の介護に携わる子供の世代も変化していく。

７０代前半の夫婦。定年後、地域活動などにも積極的で、日々のウォーキングが趣味だった夫が、徐々に自宅に籠るようになってきた。親しい友人の死がきっかけで、葬儀の場でも塞ぎ込んでいたという。妻はおかしいな、と思いつつも、親しくしていた友人の突然の訃報だったので、時間が必要だろうと理解していた。しかし、夫は一向に良くならない。意欲減退、食欲もなく、１日塞ぎ込む日々が続く。みるみる体重は減少し、筋力、体力共に低下していく。心配した妻に対しては暴言を浴びせることが多くなり、次第にトイレの排泄動作があやしくなってきた。医師からは、認知症と診断され症状を改善するような薬が出たが、食欲は改善せず１日寝ていることが多くなった。

子供は遠方の都市部で暮らす。世代的にも３０代前半。子育ても仕事も忙しいが、父親のこと

を心配している。時期も悪く、コロナ感染症再拡大が懸念されたため、思うように帰省も出来ない。介護をしている母親からいろいろ情報は得るが、多分に主観が入った母親からの報告では要領も得ず、インターネットで得た情報を送ることが精一杯の協力だった。

核家族化というのは今に始まった事ではないが、二世代前のように親と同居して、という感覚はとうに薄い世の中。最初から親と同居など考えずに、それぞれの生活場所を求めて家族を作っていくのは良いと思う。しかし、親が７０代、子供が３０～４０代前半と、割に晩婚化の影響が出ている世代だと、双方に「介護」という意識が乏しい。ある日突然やってくる「介護」は、子供世代にとっても寝耳に水で、生活距離も離れて暮らしていると、親の変化に気付き難いし、受け入れ難い現実でもある。

【親の威厳、子供の決定】

戦後日本の高度経済成長期を支えてきた団塊の世代は、戦前から戦後の世代の父親像とは違った威厳を持っている。イメージしやすいのは、森田芳光監督作の「家族ゲーム」に登場する伊丹十三演じる父親。仕事バリバリ、妻は専業主婦で家の事と子どもの面倒を見ていれば良い。俺も頑張ったんだから、お前ら（子供ら）も頑張って勉強して、良い大学に入って、良い企業に就職すれば将来安泰を思い描いていた世代。「経済成長」が世代に共通する基盤だったのだから、そんな価値観が強く影響する。自宅では着物を纏い、ちゃぶ台を囲んでドカンと座る父親像とは違うが、「働くお父さん」という印象を子供世代は持っている。そんな父親が７０代で介護が必要になった、とは俄かに受け入れがたいのが子供世代の本音である。今や男性の平均寿命も８２歳に迫り、７０代前半となれば、社会的には「若いお爺ちゃん」という印象が強い。人間、いつ、何時、とは頭で分かっていても、まさかと思うもの。子供世代は離れて暮らしているから、余計に父親像がアップデートされていない。つまり、子供たちにとっては、いつまでも威厳ある存在であり、あたふたと介護に奔走する母親と隙間ができてしまう。こうなると、次に困るのが「決定」だ。誰が介護問題について決めていくのか。それはお父さんに聞いてみないと…？本人が決める、という前提はあるものの、徐々に適切に決められなくなる場合も多く、何より介護サービス云々ではなく、家族のことを決めていくプロセスにポカンと穴が開いたようになってしまう。

【選択肢と決定と】

「８０５０」とか、「ヤングケアラー」。誰がこんな言葉を考え、広めたんだろうと思うが、個々の背景要因はあるにせよ、その世代特有の社会の共通基盤が影響する価値観がある。今の我が子の世代であれば、「スマホ」「SNS」といったところで、特定の技術がどうというよりも、手軽に、都合よく「情報」をアップデートできる世代。７６年前の社会とは大きく異なる。

一方で、家族のことを、家族で話し合って決める、というプロセスはどうなっただろうか。家父長制が強かった時代、働くお父さんを遠くから眺めていた時代、両親が対等に家事や子育てに関わる時代。どんな時代にあっても、家族の問題を当事者である家族が共有し、情報から選択肢を得て、決めていくプロセスに如何に関わるか。ケアマネジメントの場で求められる支援だと思っている。

2021.8.22　米津達也



miho Hatanaka,

「好きが高じて…」というものか、マタニティ・ヨーガを教えるようになって久しい。
マタニティ教室のプログラムの一部として、また請われて個人的に行うこともあり、
お産に向かう準備として体と心を、整え、調えていくことを目指す。
今回は、あるプライベートグループでの一コマと、一編の詩を。

【第３話　お産に向かうひと　その一話】

　縁あって、マタニティ・ヨーガのプライベート・グループレッスンをオンラインで行うことになった。現在、安定期でつわりも落ち着いた妊婦の A さんと、もういつ赤ちゃんが産まれてもいいという臨月の B さんである。２人とも初産婦で、互いに遠方に暮らしているが友人同士、出産の時期は違っても同じタイミングで妊婦であることは励みにもなり喜んでいるようであった。
　実はこのグループには、もうひとりメンバーが“いた”。２ 人がヨーガを始めて何回目かの、途中から参加することになっていた C さんである。出産予定日が一番近く「一回でも二回でも」ということで希望された。もちろん welcome である。むしろある意味では、出産に向けて積極的に動いてもよいのでこちらも安心して指導できる。「次回からどうぞ」ということになり、つもりをしていたら…。なんとその前日の夜、破水をしたとの連絡があった。特に大きな問題はないようであり、朝になって陣痛が発来していなかったら促進剤の点滴を始めるとのこと、「じゃあ、まだ産まれていな

かったら！」ということで朝になってからの状態で決めることにした。翌朝、早くに目覚めたのは私だけではなかったようである、Ａさんを通じてメールを送った。

Ｃちゃんへ
いよいよお産ですね。
破水して、びっくりしたと思うけど、赤ちゃんと一緒に、ふたりともどうぞ元気でお産を終えられますように。

お産で大事なのは「我を忘れない」ということです。
そのために呼吸に意識を向けることが役に立つことがあります。赤ちゃんに酸素を送るということももちろん大事だし、Ｃちゃんの心を落ちつけるという意味でも、「よし、ひとつ呼吸をしよう」と思い出すことは、我を忘れないために自分にできることの１つだと思います。一瞬一瞬を乗り越えていくのはＣちゃんなので、「この陣痛の波をひとつ」「またもうひとつ」と、痛みに呑み込まれることなく、また「この先、一体どうなるのだろう？」という恐怖に覆われてしまうことなく過ごせますように。

痛みと恐怖と筋肉の緊張はループのようになってマイナスに働くので、そのどこかを断ち切ることで、「自分のお産は自分のもの」というコントロール感が持てたらと思います。例えば、痛みでぎゅーっと目をつぶっていれば、怖さは増し、そうすると筋肉も緊張する、というような図です。それを、「あ、呼吸しなきゃ」と思い出すことで、ふっと緊張がゆるむ、というイメージです。また、吸うことも大事ですが、吐くことに意識を向けることが楽なこともあります。吐いてふっと力を緩めると、吸うのは自然に入ってくる分もあるので、その時々でどうすれば楽になるか探してみてください。

赤ちゃんと一緒にいるんだ、ということ、それからお産の主役はＣちゃんだということ、その自分の力を信じることで、無事にお産が乗り越えられますように。

その後、まだお産になっていなかったＣさんを含め、画面越しに４人で話をした。診察までの10分程度、産院のベッドで横たわるＣさんは穏やかに落ち着いていて、「夜中になって張ってきたので、痛みが遠のいたら赤ちゃんに“えらいね”って褒めていたんです」と言った。それを聴いてうれしかった。彼女なら大丈夫、頼もしいお母さんである。結局、いかにも“ヨーガ”らしいことは何もできなかったが、要は彼女のような心の持ちようこそが大切なのである。「じゃあ」と彼女が退出した後、３人でヨーガをした。それからほどなく、Ｃさんは無事にお産を終えたとのこと。写真には大きな、しっかりとした赤ちゃん。関係はあるだろうか、その日は大潮であった。

… *to be continued* …

【陣痛】

子宮にうねりくる　収縮　を、甘んじて受け入れよ。
それは　かの　子　を迎え入るための、
神聖なる儀式。

波は押し寄せる。
そして　引く。

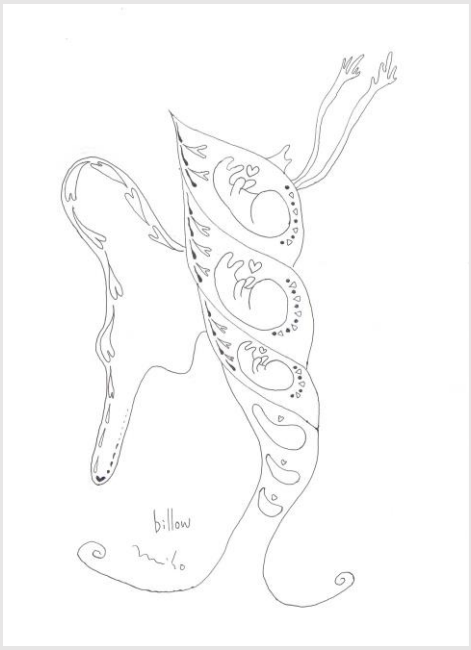
静かに目を閉じて、
時折

「ううー」

と呻きながら、
やがて近づいてくる新しいいのちの誕生に、
ふさわしい時を過ごせ。

マグマがむくりと新たな地面を吐き出すように、
ぼこり　と泡が割れるように。

それが母となる者にだけ許された、
尊い　しごと　であるのだから。



Billow

福祉教育への挑戦(3)

生徒との授業中のやりとりから

髙井裕二

1 回目の投稿時に、高等専修学校には多様な生徒がいることが魅力の一つであると書きました。まだまだ一人前に授業ができているわけではありませんが、今回は勤務 1 年目の時に感じた生徒とのやり取りの魅力について書いてみたいと思います。1 年目は非常勤としてではなく、常勤講師として勤務していたので、昼休憩や放課後などに生徒と関わる機会が多くありました。

教員の自己開示(ネガティブ経験)を共感的に聞いてくれる

高等専修学校には、小中学校時代に不登校を経験している生徒も一定数います。中には辛いいじめや教師による理不尽な指導を体験している生徒もいます。そのような生徒は、生徒同士の人間関係もぎこちなく、教員に対しても大きな不信感を抱いています。授業中もほとんど話を聞いてくれず、たまに質問をしてきたかと思えば、「先生って結婚してるん？」のような授業とは関係ない内容ばかり。他者との関係性作りにはある程度自信があったので、社会福祉士として落ち込みました。

数カ月たった後に、ある生徒が授業中に質問をくれました。「先生は、怒ることあるん？」と。私は授業中、スピーチロックに繋がりかねない口調の強い禁止言葉を使わないように心がけています。「やかましい！」ではなく、「よーし、前を向こか」と落ち着いた口調で伝えているので、何をしても怒らないのではないかと思ったようです。これは何かの糸口になると思い、素直な気持ちを伝えてみました。

「そりゃ怒る時だってあるよ。でも自分自身に対して怒ることが多いかな。小学校の時、全然勉強ができなくて、担任の先生が『この問題、髙井君でも解けたぞ』と言われた時に、この先生は自分のことをよく思っていないなと感じて。なんで自分は人と同じことができないんだろうと悔しかった。だから、授業についていけないとか、相手が話している内容が十分に理解できないっていうのは自分も経験があるし、人を責めるようなコミュニケーションは取りたくないねん」と過去の経

験も踏まえて伝えたところ、生徒たちの表情が今までと全く違って見えました。こういう話を茶化さずに、共感的に聞いてくれるんだなと嬉しく思いました。それ以後、彼らが授業での問いかけにも積極的に返答してくれるようになるとともに、授業終わりや放課後に生徒から個別で学校や家庭の相談を受けることが多くなりました。彼らの中で私の印象が変わったのだと感じます。職員室前で出待ちのように並んでくれていた光景は、忘れられません。

障害、障がい、しょうがい、「障害」を考える問いから

「先生は『しょうがい』は漢字で書く派なん？A 先生は『がい』を平仮名で書くようにしてるって言ってたで」という質問を授業中に受けました。こういう質問が自然と出るのは非常に嬉しいものです。みなさんなら、どう答えるでしょうか。

私は障害者の友人から「障害は自分の中にあるやない。君らと私の間(社会)にあるもんや。『障がい』とか書いて君たちが誤魔化さないでほしい。」と言われてから、漢字以外で書いたことはありません。このように、環境に目を向けないで個人の中に障害があると考えて、個人に対する上からの配慮のように認識されかねないこと、2000 年代後半に政党マニュフェストなどで記載されてきたように、当事者が運動によって獲得してきた表記ではないこと、「がい」がダメで「障」は良いのか説明しづらいことなど、自分が漢字を用いる理由を生徒に伝えました。合わせて、絶対的な答えはなく、その言葉に何を込めるかが大事だと言いました。

すると、ある生徒が「先生」と優しい声で話しかけてきました。障害者手帳を持っている当事者の生徒で、以下のような素敵なコメントをくれました。

「仰ろうとしていることはわかります。でも、これ本当に当事者からするとどうでも良い議論なんですよ。健常者が勝手に盛り上がってるだけで。そもそも健常者と障害者という二分した考えがどうなのかと思ってます。」

私が即興では十分な応答ができなかったものの、この生徒のコメントによってこの問いをより深掘りすることができました。多様な生徒がいることで、私ではできない語りが生まれる。非常に面白いです。これ以来、生徒の意見を聞き、一緒に考えるのが楽しみでなりません。

次回も自己語りが増えますが、ここまで連載における福祉教育を定義していませんし、自分と福祉教育との出会いについて書いてみたいと思います。

「対人援助実践をリブートするこの一冊」

第 3 回：第 1 章-その 3-

対人援助職者としての「幹」への気づき

著　：小幡知史
企画：渡辺修宏
小幡知史
二階堂哲

はじめに

対人援助学会 2020 年次大会において，渡辺修宏先生，二階堂哲先生，そして私，小幡知史の 3 名で，企画 ワークショップを開催しました。 そのワークショップのタイトルは，「対人援助実践をリブートするこの 1 冊」でした。

対人援助臨床で行き詰ったらリブートを試みる。そんなリブートのスイッチは，もしかしたら良書 なのかもしれない。 そんな思いを伝えたくて，思い切って手を上げた企画でした。

はじめまして。私は小幡と申します。

まだまだ勉強中の未熟者ですが，現在私は，茨城県にある障害児通所支援事業所で中間管理職のような立場で子どもを対象に対人援助の実践を行なっています。

前回（第 1 回および第 2 回）までの“語り”は，私の共同企画者である渡辺先生によって綴られましたが，今回は私，小幡がそのバトンを引き継ぎ，対人援助のリブートについて少し，そして新たなストーリーをご紹介したいと思います。すなわち，2020 年度の対人援助学会の企画ワークショップで私が紹介させていただいた，私にとって「対人援助をリブートしてくれた良書」について語りたいと思います。

大学院卒業を機に

2010 年，私は心理系大学院の修士課程を卒業しました。当時の私は，動物実験をメインとした実験的行動分析学に基づく研究をしていました。卒業を目前に控え，進学して研究

者を目指すという道も考えましたが，学部生時代から科学者-実践者モデルへの憧れがあったこともあり，実践の現場に入ることに決めました。

先輩のツテで入職した現場は，いわゆる多機能型事業所でした。生活介護や就労移行，児童デイサービス（現在でいう放課後等デイサービス）が一体となっており，利用者様も子どもから大人まで多様でした。1 年目ということもあり，午前中は知的・身体・精神の障害を有する成人利用者様を支援し，午後は障害のある子どもたちを支援し，施設内をあちこち行ったり来たりしながら支援に従事していました。私にとっては初めての社会人経験，初めての福祉現場という意味で，大切な思い出も多くある一方，悪い意味での洗礼を受けた場所でもありました。先輩支援者が利用者様をからかったり手を出したり，利用児の些細な行動にガチギレして怒号を撒き散らしたり…。他にも紙面では書けないようなグレーな出来事，時には真っ黒な事例も，かなり経験させてもらいました。

そういった雰囲気に嫌気が差してきた頃，当時の施設長から，新しい法人の立ち上げメンバーに誘われました。のべもなく賛同し，退職して新法人へうつることにしました。

新法人は生活介護だけだったので，主に知的の成人の方と一緒に農作業などをしてのんびり支援させていただいていました。さらに数年後には児童を対象とした事業も立ち上げることに…。そんなこんなで，今の事業所に所属させていただいております。

実践のジレンマ

当時は，立ち上がったばかりの事業所ということもあり，自分の裁量でできる範囲が以前の職場よりも格段に増えていました。思いついたことをどんどん実行することができ，伸び伸びと支援ができていました。しっかりと支援計画を立案し，それに基づき支援内容を考え，さらにデータもしっかりとって支援の質を担保できるように…。この時は，毎日が新しい挑戦と発見で満ち溢れていたように記憶しています。

しかし，一介の支援員から中間管理職へと職位があがるにつれ，状況は変わっていきました。直接支援だけでなく，人員配置の問題，事業所の運営の問題，さらには経営の問題などなど，考えるべきことは山積みとなっていきました。質の高い支援を突き詰めるということは対人援助のほんの一側面でしかなく，それを継続して成り立たせるためには，数多くの問題に対しても並行して取り組まなければいけないことを思い知らされました。

そのような事柄に忙殺されていると，本末転倒というべきか，だんだんと直接支援に向き合う機会が少なくなり，さらには自身の中でのそれへの優先度も下がりつつあることを感じていきました。そんな状態になってからふと，自分は支援者として，専門家として，これでいいのか？という疑問・ジレンマが常に心の中に渦巻いていくようになってしまったのです。

対人援助をリブートする１冊との出会い

上述のようなジレンマを抱えている状態に陥り，毎日がどこか虚しくなっていました。現実に直面する中で，支援者としての視座を重視すべきか，管理者としての視座を重視すべきか，はたまた経営者としての視座を重視すべきか…。毎日，ブレにブレていったのです。

そんな時に出会ったのが，2015 年に発刊された「行動分析家の倫理～責任ある実践へのガイドライン～」でした。自分が大学院時代に行動分析学を学んでいたこともあり，それまで自身の専門職としての立場は行動分析学に依っていました。しかし，実践の場に身を置いた時，自分がなにを指針として，実践でどのように振る舞えば良いのかを教えてくれる人も，本も，少なくとも私が見聞きした中ではあまりありませんでした。

本書はタイトルにもあるような行動分析学における倫理，さらに行動分析の専門家（BCBA）として守るべきガイドラインの紹介，行動分析の専門家として備えておくべき倫理的なスキル，専門家になろうとする人への助言など，行動分析を学んだ者ならば誰しもが知るべき有益な情報に満ち溢れています。また，本書の一部は私の恩師である森山哲美先生が訳されており，それもまた本書が私にとって特別な一冊となっている理由でもあります。



ジョン・ベイリー(著), メアリー・バーチ (著), 日本行動分析学会行動倫理研究会(翻訳)（2015）　行動分析家の倫理―責任ある実践へのガイドライン

上述の本は，行動分析学を学んだ者が実践に取り組む際に，具体的にどのような点に配慮すべきか，その倫理的な事柄がかなり細かく述べられています。さらに現場で直面する現実問題において，専門家がどのように振る舞うべきかについても，具体的に取り扱っています。その内容はまさに，私が悩み，葛藤しながらも，求めていた事柄でした。また本書を読んで，自分が直面している事態や問題は決して珍しいことではなく，むしろ行動分析学を学んだ実践者だれしもが直面する「あるある」であるということも知ることができました。

本書に出会ったことで，支援者として，管理者として，経営者として，様々な立場にある自身が，今後どのように支援をしていけばいいのか，ヒントを得ることができました。この発見は対人援助職者としての私にとって，大きな「幹」となっています。

そして現在

その後，研究に対して真摯に向き合う必要性を感じ，仕事を続けつつも 2016 年に博士課程に入学し，現在に至っております。

実際のところ，今も数多くのジレンマに直面して，日々悩んでいる毎日です。しかし，渡辺先生と二階堂先生と一緒に対人援助学会で企画させていただいた「対人援助をリブートするこの一冊」を通して，また，更なる新たな本との出会いがありました。本企画を通じて，皆さまと一緒に今後も，対人援助をリブートする一冊を模索していけたらと思います。

つづく

島根の中山間地から Work as Life

第２回

理解と見立てと西郷さん

野中 浩一

息子の見立て　～医療の現場に宛てた手紙～

父が死んだ。
４月に不調を訴え、7 月には冷たくなって棺に収まった。

ここ 8 ヶ月の間に、祖母が亡くなり、飼い猫が亡くなり、父が亡くなった。
94 歳と 72 歳（14 歳）と 73 歳の死。これまで何十年にもわたり私の近親で亡くなる者がなかっただけに、来るべき時が来たということなのかもしれない。
人口減少社会の中で、私 40 代。これまでは意識せずに維持されてきたものごとに次々と変化が生じていることを感じている。

悲しみはあまりない。なくなったという感覚が希薄だからであろう。その割に昔の父の姿を思い浮かべることは増えたように思う。
熊本の農家の本家長男として生まれ、10 代にして田舎のしがらみと農業とを捨てて出ていき、「田舎が大嫌い」であり「人に頭を下げることは絶対しない」と言っていた父。そんな父は都会での消費生活を満喫し、「人生に後悔はない」と言って憚らなかった。

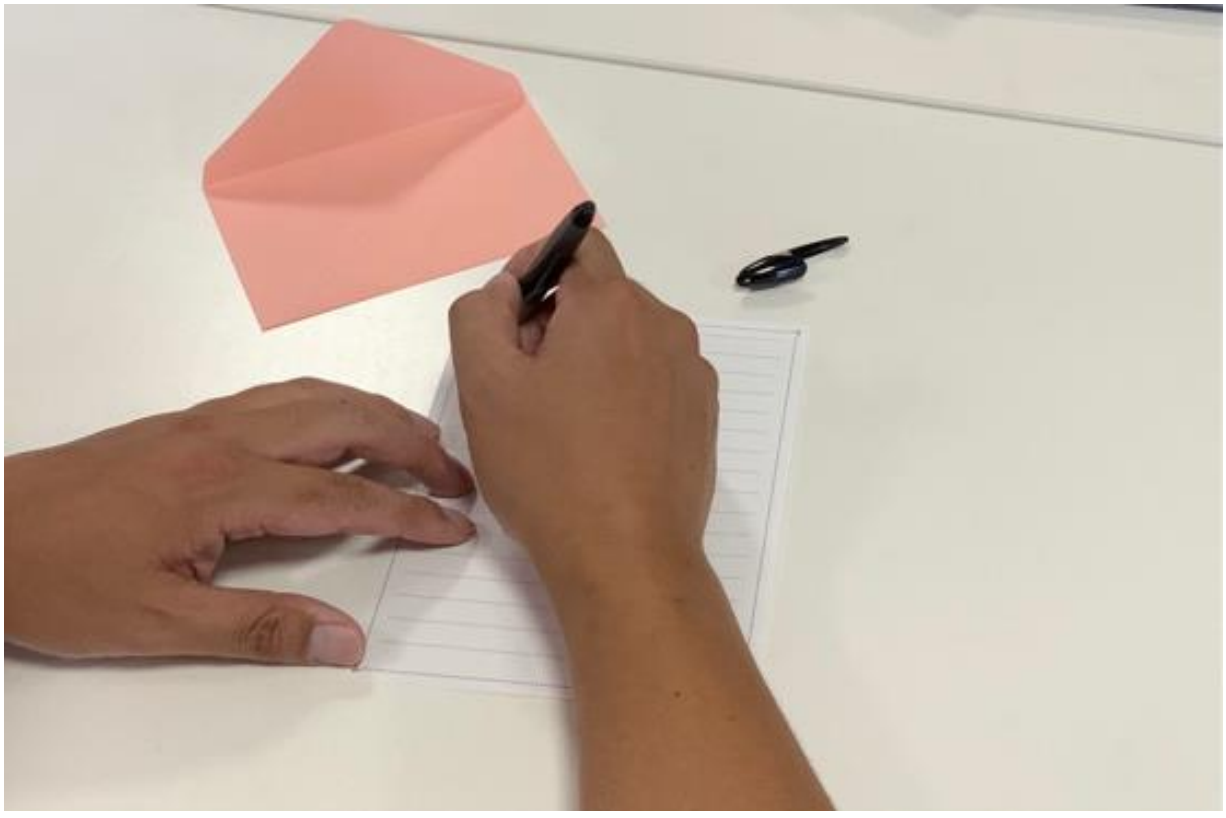
一切病院に行くことがなかった父。
4 月、お腹の張りと便通の困難を訴え、それでも病院には行かないという。病院で診てもらった方がいいという母との水掛け論に私が呼び出された。私が母に「本人が（病院に）行かないと言ってるからええやろ。昔からいつ死んでもいいって言ってんだから」と言うと、「お前、親になんてこと言うんや」と父はいつものように声を荒らげ、しかしその数日後、病院に足を運んだ。

子どもの頃を振り返ると、企業で管理職を勤め仕事熱心ではあったものの、酒と煙草、パチンコ・競馬・競輪とを好む、亭主関白な父であった。

私が小学 5 年生の頃、朝、地元の小さな百貨店の裏口に並んでいた時のこと。その日はプラモデルの新作が出るとあって、20〜30 人くらいの小・中学生が整理券を求めて開店前から列をなしていた。その時たまたま仕事中の父が通りかかり、そして私が列に並んでいるのを見て「お前何しとるんや」とかなりの遠方から持ち前の大声を飛ばしてきた。並んでいた子どもたちがざわつく。私は面食らって、いいからあっちいけと無言のサインを出した。すると父はおもむろにその場に並んでいる子どもたちに向かって「みんな、浩一（筆者）のことをよろしく頼むぞ」とより一層の大声を残し、機嫌良さげに歩き去っていった。

口八丁で道楽者、はた迷惑で風来坊。一方で自分なりの不器用な義理人情を秘めているという意味では、男はつらいよの寅さんや、こち亀の両さんなど昭和の男性像と重なるものがあるかもしれない。父には「お前なにを偉そうに言っとるんや」と言われそうであるが。

父は誰にでも遠慮をしない。それが入院中であっても。「おい、〇〇買ってきてくれ」「お前どんくさいやっちゃな」とお世話になっている看護師さんであれお構いなしである。担当の若い女医さんや看護師さんたちは、私に直接言わないながらも、父に手を焼いている、もしくはどう関わっていいか分かりかねている様子であった。以下はそんな状況の中で、病院の先生方に宛てて私が書いた手紙である（一部削除箇所あり）。尚、この手紙については、父の死後、母の了承を得て公開に至っている。



****

<はじめに>

5 月 30 日（日）15 時過ぎ、父と話をする機会をいただき、その際に感じたことを記録しました。まずは父が病院の皆様に過度な要求をし、ご迷惑をおかけしている点をお詫びいたします。この点は父の特性が大いに関係していることでもあるため、その点も踏まえ、息子としての今後の見通しをお伝えするためにこの文章を書きました。

<父の現状>

入院前の父は、便が出ず食べられないことを苦とし、「食べられるようになりたい」が主訴でした。手術により人工肛門での便通が可能となり、食事ができるようになった一方で、癌であることを知り余命を意識している現在の主訴（優先順）について、下記であろうと推察します。下記の４点は、息子としてこれまで父の人生を見てきた様々を加味して順位づけしています。

①長く生きたい、死にたくない
②できる限り苦しみたくない
③面倒なことはしたくない、できる限り世話してもらい楽をしたい
④美味しいものが食べたい、ある程度の身体的自由は欲しい

現在は食事も摂れるようになり、軽口が出るくらい気持ちが上向いていると感じています。医療職員の皆様の技術と献身的な看護および言葉かけのおかげと感謝しております。
「治療をせず退院すると比較的自由が利くが死期が早まること」、「治療をすると延命はできても長らく苦しむことになること」。この①と②との矛盾により、進むことも戻ることも難しく、ただ先生や看護師さんの優しさに甘えながら、父は今この瞬間の感覚に従い③を享受している状況だと感じています。

<父の生来>

父は昔から、規範に従いにくく、面倒なことを避ける特性を持っていました。家業（農業）の手伝いもせず高校も中退し放蕩していた 10～20 代。結婚・就職してからも賭け事やお酒のことでトラブルを重ねた 30、40 代。突然家を捨て蒸発した 50 代（10 年近く母と別居が続き、60 代で何事もなかったかのように戻り、母の借りていた住宅に居座った）。表面的な「言葉」を駆使して、「その場しのぎ」を続けてきた長年の経緯があります。

本人の口癖は「わしゃもうすぐ死ぬからいい」「お前に迷惑はかけん」です。裏を返せばそれだけ生への強い執着があり、（理屈では分かりつつ）周囲の迷惑には鈍感であったろうと思います。このような気質のため、母が父に長年にわたり入院や死亡時の保険を何度も勧めても一切取り合わず、本人は何の備えもないまま今回の入院となっており、家族としては「やはりこうなったか…」という思いがあります。

ただし誤解のないように一言添えおくならば、この記述をしている私（息子）自身は、決して父のことを嫌いではありません。

<家族としての考え・今後の展望>

以上より、本人の気持ちを大事にして進むほかないながらも、これまでの父の生き方のパターンを考えるに、できる限り面倒を避けながら入院生活を続け、結果的に治療することにするもすぐに断念し、進むも戻るもできず行き詰まるような気がしています。また、入院生活が長くなるほどに病院へのご迷惑が増すことも懸念しています。

私個人としては、本人がすでに 70 歳を超えての末期癌であることから、抗がん剤による治療よりは、福祉＋医療という形で、いずれかの施設でターミナルケアをお願いできたらいいように考えています。同じ境遇の集団の中で癒し癒されつつ、ある程度の QOL を保つ中で生活ができたらいいように考えています（そのような施設が県内のどこにあるのか、その費用がいかほどかは分からずの現時点での考えです)。

ただし、父はこれまで終末期医療どころか医療との接点がほぼありません。そのため、このまま「本人の意思」で進む場合、現状（③）を享受できるところまで享受して、延命を求めて抗がん剤治療に移行し、その治療の辛さに耐えかねて退院（②)、そしてバタバタと家族が世話をする（または施設に入る）という流れになろうかと思っています。この場合、過程としては本人の意思を尊重しているようでありつつ、一方で結果（死の間際までの想定）としては QOL を損ねかねないとも考えています。ただし、本人は旧来から周囲の言葉で考えを変える性格ではないため、選択肢はこの 1 点（本人の気分と流れに任せるのみ）であろうとの見通しを私は持っています。

<お願いしたいこと>

以上のことから、父は、治療の点では先生方に言われたことを行うと考えています（①より)。また、歩行訓練など生活上の不便が改善されることや、美味しい食事が摂れる可能性については前向きに取り組めると考えています（④より)。一方で排便の処理などの面倒なことは自分でやる気は全くなく（③より)、むしろ看護師さん方にお世話してもらってコミュニケーションを楽しむことが 1 つの生きがいとなっているように思います。また、買い物をお願いするなどの過大な要求についても、この場所ではどこまでの要求が通るか模索しながら、人との交流を楽しんでいるものと考えています。

そのため、「できることはできる。できないことはできない」とはっきり言っていただき、入り用については母（または母を通じて私）にお伝えいただければと思っています。九州熊本の気質で言葉は荒く感じられると思いますが、強く言っていただいて大丈夫です。このように歳をとっても難点の多い父であり、その一家です。また、コロナ禍で大変な最中、このような長文で無理難題を申してすみません。息子の一意見として、今後の父の方向付けの参考にしていただけると幸いと考え、父と話した感触を文

章にしました。よろしくお願いいたします。

****

以上、病院の先生や看護師さんにとって、父との関わりの見通しの一助になるようこの手紙を書いた。誰にでも関白ぶりを発揮する父について、息子なりの理解と見立てによる取り扱い説明書である。

見立て論と西郷さん

人を治療したり支援したりする上で、「見立て」がどのような意味を持つものか。よい機会なので、昔読んだいくつかの文献を読み返してみた。

精神医学における「見立て」には「治療者（医者、カウンセラーを問わず）の意欲も含めて、もしもこの人に自分が関わるとすれば、どのような角度から切り込み、どのような経過が予想され、予後はどうなるの、といった見通しが含まれます」との言葉が示すように、「見立てと診断との間には、似たような意味とともに微妙な差」がある。

また、見立てる上では正しいかどうか以上に、共感的に理解し、相手を尊重しながら、一緒に伴走し、行く先を照らしていくことも肝要である。

「見立てとは、基本的に相手を尊重して、その人間像をつくり上げる作業」であり「相手の不安を理解しつつ相手を尊重するという作業は、容易なもの」ではない。ひきこもりの息子の相談を受ける際、「お父さんこそ、子どもです！」といった見下した態度や、「お母さんに問題がありますね」といった指摘は、たとえそれが図星であっても、有害な結果になる。

こうした支援者側の問題点は「深刻な状況に直面して、あまりにも多くのことが目に入ってきた結果、そこに登場する一人一人の立場や苦悩を、真に「共感的」に理解する余裕をなくしている」ことにある。「心理の専門家として関係者の現実に厳しい目を向けながらも、同時に人を立てる」ためには「一人一人の努力に対するねぎらいの気持ち」が大切である。

さて、ここに引用させてもらった『臨床心理学② 診断と見立て［心理アセスメント］』は、たしか 10 年ほど前に立命館大学大学院を受験するときの必読書籍となっており、ほか何冊かと一緒に購入した記憶がある。

閑話休題、『新訂　方法としての面接　臨床家のために』の中で土居（1992）は、精神科的面接において人を深い意味で「理解する」ために「まず第一に何でも彼（か）でもわかったつもりになるのを止めることから始めねばなるまい」としている。「何がわかり、何がわからないかの区別がわからねばならな

い」そして、断片的な情報を集めることではなく、「患者を一人の人間として全体的に理解する」ことを目的として「事柄の間の関係が見える」ことが大切であるとしている。

こうした「理解」や「見立て」についての言葉を集める中で、私自身、どこまで父のことを理解して今回の手紙が書けたか、振り返らざるを得ないと感じている。最も身近にいるからこそ、理解したつもりでいたり、見えていないことも多かったのではないだろうかとも。

亡くなってみて父について知らないことが多々思いあたるようになったが、その中の１つに「西郷さんの像」の謎がある。私が物心ついた時から常に飾ってあった、身の丈 30 ㎝くらいの、観光土産に売っていそうな青銅色の西郷隆盛像である。

私の父は昔から物を持たない。クローゼットのたくさんの服やネクタイと、サイドボードのウイスキーやブランデー、それと西郷さん。それしか長年持ち続けた物を知らない。何度かの転勤を経て服や酒は入れ替わっていったが、西郷さんだけは変わらずずっと家にあった。私が大人になり実家を出てからは（その間も父は何度か住まいが変わっている）西郷さんがどうなったものか意識することもなかった。

7 月に父が亡くなり、もはや誰も由縁を知ることのないあの西郷さんが父の鞄から出てきたと母が教えてくれた。私はそれを貰い受け、しかしわが家にちょうどよい置き場が見当たらず、今はわが娘たちのわずかばかりの盾やトロフィーの後ろに並べて置いている。

＜語句注釈＞

Work as Life

西洋的にワークとライフを二分法で分けるのではなく、日本人が旧来から文化としてきた生活の中に労働を含み、「無理なく続けられることを、生活の中に入れ込み複数行う」考え方。百姓。東洋的であり、オンとオフの区別をつけない、「仕事の中にいながら生きている」「それがストレスなく生活と一致している」こと。メディアアーティストで、タレント、大学准教授でもある落合陽一氏が著書の中で提唱。この言葉を、著者が目指す生き方の方向性としてタイトルに据えた。

診断と見立て

一般財団法人日本心理研修センター監修による公認心理師現認者講習会テキスト［2019 年版］によれば、精神疾患の診断には事例定式化（ケース・フォーミュレーション）の側面と、ICD-10 や DSM-5 などのカテゴリカルな範疇分類の側面があるとしている。また、事例定式化（＝見立て）とは、「クライエントの意識的・無意識的な問題や不適応（感）を心理面・現実的な生活面からとらえ、それらの背景にある要因を整理して介入へとつなげる総合的評価」であるとしている。

＜引用文献＞

土居健郎（1992）「新訂　方法としての面接」医学書院

一般財団法人日本心理研修センター監修（2018）「公認心理師現認者講習会テキスト［2019 年版］」金剛出版

氏原寛・成田善弘共編（2000）「臨床心理学② 診断と見立て［心理アセスメント］」培風館

夫の腎臓と、笑うわたし

両角　晴香

斜め上の発想に、救われたことがあります。

それは、夫から腎臓をひとつわけてもらう「夫婦間腎移植」を行う半年前の出来事でした。

わたしの職業はライターで、2017年秋、ある絵本作家Aさんのアトリエにお邪魔することになりました。鞄には、いつもの取材セットのほか、Aさんへの「お願い」が入っていました。

取材は一時間で終わり、いよいよお願いの時間です。わたしは鞄からAさんが書いた絵本『ふたりではんぶん』を取り出し、サインをお願いしました。普段、そんなお願いはしません。取材はお仕事で公私混同はタブー。けれども今回ばかりは…と勇気を振り絞ったのにはワケがありました。

『ふたりではんぶん』は、なんでもふたりではんぶんこして仲良くしようね、というメッセージが込められた絵本です。まるで、夫とわたしの日常が描かれているようで、『ふたりではんぶん』はいつしか夫婦の宝物になりました。

多くの夫婦がそうであるように、わたしたちも、よろこびや悲しみをはんぶんこして生きてきました。趣味も寝床も晩御飯も小さなビスケットですら、はんぶんこ。

半年後に、夫婦間腎移植をすることが決まり、いよいよ命まではんぶんこすることを、著者であるAさんにどうしても報告したかったのです。

Aさんにお礼メールを送ると、すぐに返信がありました。

「なるほど。なかなか色っぽい手術だな。ほぼ上手くゆきそうだ。（原文ママ）」。

色っぽいーーー。

夫婦間腎移植のことを、そんな風に表現するのは、いかにもAさんらしい。凡人のわたしには思い付かない斜め上の発想です。

腎臓は尿をつくる臓器です。子どもはおしっことかうんことかで笑うけど、たしかにおしっこをつくる腎臓は恥部であり、ちょっとはずかしいパーツなのかもしれないなぁ、なーんて。

そんな恥ずかしいもの（？）を、半年後に体内に入れるのです。それも、一度入れたら入れっぱなし。世界一愛する男の腎臓は、生涯とりだすことはありません。

Aさんのメールには、わたしと同じ「はるか」という名前の自閉症の男の子が、絵本を通して豊かな自閉青年になったお話や、記憶喪失の読者が絵本を読んで突然記憶が戻ったお話が添えられていました。

「絵本は不思議だね。君も不思議な世界の住人になりました。おめでとう」。

メールはそう締めくくられ、わたし、ふわふわと不思議な世界へ。こころやからだがキツいときは絵本の世界に遊びに行けばいいんだ。絵本の世界は自由でやわらかくてやさしい。半年後に手術台にのぼる恐怖心がやわらいでいくようでした。

病を色ものに例えるだなんて不謹慎でしょうか。けれど、こうした自由な発想に救われることもあるのです。

病を病として捉えると、心はすり減っていく一方です。

よく、「治療の第一歩は病を受け入れていくこと」というけれど、治る見込みがない病を受け入れて生きていくことは容易ではありません。

特に、中高生の思春期まっただ中で病を受け入れるのは、わたしにとっては簡単ではありませんでした。

のんびりした性格で、腎臓病の症状を「七色のおしっこ」とネタにしては友人と

笑いあうような子どもでした。腎臓病患者が避けなくてはならない塩分たっぷりのフレンチフライをふざけて食べて見せて、「あんた、ジン(腎臓病)なんじゃけ調子にのりんさんなよ」と友人に叱られるようなところがありました。

重い慢性疾患を抱えると治療は生涯続きます。長く生きながらえるためには厳しい自己管理が不可欠となるわけですが、一度きりの人生をたまにはラフに楽しみたいと思うこともありました。もちろん自己責任で。

しかし、36歳で末期腎不全になり、元気な夫から「僕の腎臓をあげる」と名乗り出てもらったことで、わたしの病はわたし一人のものではなくなりました。

他者を巻き込むプレッシャーから、手術の前日まで葛藤が続きました。

「重い病を患ったのはわたしの都合なのに、元気な夫の体にメスを入れるなど許されるのだろうか」

「夫の善意を搾取しているのではないか」

「（腎移植手術は安全に行われるようになったものの）万一事故が起きて夫の命に関わることがあれば、なにもかもおしまいだ」

そんなことばかり繰り返し考えていると、どんどん笑顔が減っていき、夫にいらぬ心配をかけてしまいました。もう、八方塞がりです。

そんな最中にAさんに出会い、Aさんの斜め上の発想に、わたしは救われたのだと思います。

いまでも、考え込むことがあれば絵本を開きます。絵本があれば、夫が帰宅するころには笑顔に戻れるはず。絵本は夫婦円満の助けにもなるようです。

文/もろずみ・はるか
ライター・医療コラムニスト
広告制作会社を経て2010年に独立。中学1年生の時に慢性腎臓病を発症。18年3月、夫の腎臓を移植する手術を受けた。

・連載（ウートピ）　https://wotopi.jp/archives/cat_summary/kidney
・連載（yomiDr.）　https://yomidr.yomiuri.co.jp/column/jinzou-morozumi/
・YouTube　https://www.youtube.com/channel/UCyAM15SCktBfsqTxk7HTbhA
・ラジオ　https://885fm.jp



対人援助学マガジン読書会報告

対人援助学マガジン読書会（第 2 回）実施報告

2021 年 7 月 23 日に第 2 回目の「対人援助学マガジン読書会」をオンライン（Zoom ミーティング）で開催しました。

第 2 回の指定図書は、山下桂永子さんの「心理コーディネーターになるために」で、編集部を含め 8 名の読者と、執筆者の山下さんがご参加くださいました。現在の連載だけでなく、過去の連載（町屋合宿 in 京都）にも話は及び、執筆の動機、連載テーマ変更の背景、心理職の現状…など、さまざまな話題が展開されました。

第 2 回読書会指定図書執筆者：山下桂永子さん



市の教育委員会での教育相談をはじめ、フリースクールのスタッフやスクールカウンセラー、保健所・クリニック・産業分野での業務、看護学校のピンポイント講師など、多方面で心理専門職として活動。
個人的な活動として、町家合宿を 10 年以上継続している。(「町家合宿 in 京都」を参照。マガジン 27 号から 41 号まで 14 回連載)

（執筆者短信等から抜粋）

◆第 3 回読書会のご案内◆

対人援助学マガジン第 3 回読書会を下記の要領にて開催いたします。

読書会では、指定図書を事前に読んだ参加者が集まり、読書を通して得た気づきや感想、意見を共有することで、より深く、より広く、マガジンを楽しむことができればと考えています。

期日：2021 年 10 月 29 日（金）　21 時から 23 時

定員：10 名程度（先着順）

指定図書：「役場の対人援助論」　（最新 46 号 38 回連載中）

※当日までに指定図書の最新号を読んでおいてください。

※可能な範囲でバックナンバーおよび前の連載も読んでみてください。

執筆者：岡崎　正明氏

執筆者紹介：（執筆者短信等から抜粋）

行政職員として、窓口に持ち込まれる“相談事”をめぐる「役場の対人援助」について、コミュニケーションや関係性、仕組み、服装など、毎回様々な観点から考察する「役場の対人援助論」を第 8 号から連載。現在 38 回目を連載中で、間もなく連載 10 年を迎える。

申込方法：

リンク先の入力フォーム（こちらをクリック）に必要事項をご記入の上、送信してください。メールでのお申込みは takashi_otani7929@yahoo.co.jp まで、件名を「読書会参加希望」としてお送りください。開催期日が近づきましたら、Zoom ミーティングの情報をお送りします。

編集部：大谷多加志

対人援助学マガジン執筆者トークライブ（オンライン）実施報告



8 月 27 日（金）の 21 時から 23 時という日程で、「対人援助学マガジン第 1 回トークライブ」が開催されました。第 1 回の話者は「フランスのソーシャルワーク」を連載中の安發明子さんです。

参加者は 40 名超で、前半が安發さんのトーク、後半はフロアも含めたディスカッションという 2 部構成でした。

前半はおよそ 1 時間強という短時間にも関わらず、フランスの福祉に関わる思想や制度についての情報が波のように押し寄せる、非常に濃密な時間でした。後半のディスカッションは、初回で進行が不慣れな部分もありましたが、単に日本とフランスの制度の違いということに留まらず、福祉制度が広く社会に及ぼす影響や、その中で個々人ができることは何か、という本質的な話題にまで議論が及びました。

ご参加くださった皆さんと、話者を引き受けて下さった安發さんに改めて感謝申し上げます。

また第 2 回のトークライブも企画する予定です。

読書会やトークライブの開催情報は、Facebook や Twitter などの SNS も活用して発信していく予定です。

◆マガジン公式 Facebook
https://www.facebook.com/taijinenjyogakumagazine

◆マガジン公式 Twitter
https://twitter.com/taimagahenshubu

編集後記

編集長（ダン　シロウ）

相変わらずコロナ禍真っ只中である。いつか抜けたとしても、それはポストコロナの時代。以前に戻るわけではない。

東日本大震災原発事故の時、被災地からたくさんの家族が避難した。そして数年、新たな場所での人間関係や仕事、子ども達の成長が当然あった。そこで突きつけられたのは、いつFUKUSHIMAに戻るのか、あるいはそれ以外の選択をするのか。

禍の後遺症としてではなく、変化した新たな時代と、どう向合っていくのか。相似形だなと思って見つめている。

このマガジンのスタートは、先細りの紙媒体出版の時代に対する、webマガジン（フリー）という新形態提案だった。だから10年を超えて続いたところがあっただろう。

そして第二期といってもいい変化が今、千葉編集員や大谷編集員が編集後記に書いている複数の展開だ。

＊

連載中の村本邦子さんの「周辺からの記憶」が本紙掲載原稿とは別の内容、2頁コラム形式で執筆され、国書刊行会から出版された。（詳細は村本頁のまえがきを）

私は頼まれて扉イラストを二十五枚描いた。装丁デザイナーがそのイラストを使って仕上げた表紙がとても上品で良い。その効果もあって（？）朝日新聞の書評欄に取り上げられ、なかなかいい書評になっている。ぜひ読んでみてください。

他にも連載陣の中に書籍化の打診を受けている方がある。創刊時に目論んだことが、いろいろ発展的に実現してゆくのは、編集長として嬉しい限りだ。

編集員（チバ　アキオ）

『ジェノグラムを活用した相談面接入門 ～家族の歴史と物語を対話で紡ぐ』（中央法規）を早樫一男先生、寺本紀子先生と共著で出版する機会をいただきました。お二人の先生、出版社のご担当者様に大変お世話になりました。出版に至るまでは、数回にわたって京都、石川、東京をオンラインでつないでミーティングを重ねました。本を作る過程、先生方が支援に挑む姿勢、出版社さんが社会に本を届ける思いなど知らないことにたくさんふれることができました。ジェノグラムをいろんな場面で使うようになって、私ですら 20 年。いつもとても役に立っています。私の手元にも数冊ありますので、必要な方がありましたらお声がけください。



コロナ禍での子育て。2年目。地球上の誰もが2年目。これも試行錯誤。できることは何だろうと考える。心理学では「リスクテイキング行動」と整理されてきたことを知ると、見えない、知らないリスクを正しく知る難しさに直面している。ワクチンのすぐそばで働いていても打たない選択をした人にも複数であったし、越境したらバイ菌扱い、濃厚接触者「疑い」でも接した人に謝罪をしなくてはならなかったり、どんどん分断が進んでいる。そんな中で、「家族をテーマにした事例検討会」を 2001 年から毎月開催で継続してきたが、コロナ禍に対応してオンライン版スピンオフとして「となりの事情」として月 1 回援助職オンラインミーティングを行ってきた。それが丸 1 年を迎えた。オンラインだからできること、今だから共有していること、その可能性も感じている。止まる、失うだけでなく、新しい出会いもエネルギーになること、それが誰とか？その出会いの質は何かまで考えると、新しい経験の中に可能性も感じている。そんな話もマガジンでまた機会を見つけて書きます。

編集員（オオタニ　タカシ）

45号の発行から3か月の間で、第2回目の対人援助学マガジン読書会が開催され、先月には対人援助学マガジン執筆者トークライブもスタートした。44号の編集会議で読書会の話題が出たところがスタートなので、半年の間で2つの企画が既に形になったことになる。これは結構なスピード感だと思う。

仕事ではなかなかこうはいかない。その理由のひとつに“費用”があるだろう。何か企画をやるのであれば、人が集まってくれないと費用対効果が合わない。人を集めるために、企画をどう練るか、広報をどうするか…と実施する前から検討事項があふれてくる。広報は力を入れればそれだけ費用が増えるという側面があるので、どのような方法で、どのような対象にア

プローチするか…という吟味も必要になってくる。はっきり言ってキリがないし、どれだけやったとしても人が集まるかは、開けてみないとわからない。

マガジンが経済的な理由による廃刊と無縁であるのは、Web発行であるという点も大きい。今回の読書会やトークライブも、オンラインミーティングという選択肢ができたからこそ、これほど短期間で具体化できたとも言える。新型コロナの感染拡大によって私たちの生活に「オンラインミーティング」というツールが組み込まれ、社会インフレとして整ってきたことが、これらの企画の実現を後押ししたと言うこともできるだろう。

トークライブは盛況であったが、課題もあった。前半のトークの後、なんとなく慣れ親しんだ研修会方式の質疑応答のように進行してしまったことである。その場で編集長から待ったがかかり、残された時間を手探りで進んでみたところで初回を終えている。単なる知識の獲得や、おおよそ予測の範疇を出ない質問や意見の交流が生じるだけであれば、従来の研修会で事足りている。小さくても、何か変化を生じさせることを目指して、引き続き試行錯誤を続けていこうと思う。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は

danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町４３８

ランブラス二条御幸町４０２　仕事場D・A・N

対人援助学マガジン

通巻46号

第12巻　第2号

２０２１年９月１５日発行

http://humanservices.jp/

第47号は2021年12月15日
発刊の予定です。
原稿締切2021年11月25日！

執筆者募集

本誌は常に書き手に門戸を開いています。新たなジャンルからの、執筆者の登場に期待します。

自身の生活スケジュールに本誌「連載」を持ち、継続的に、自分だからこそ描ける分野の記録を発信したいという方からのエントリーを待っています。

ページ制限なしの連載誌です。必要な回数も、心置きなく書いていただけます。ご希望の方、編集長まで執筆企画をお知らせ下さい。

執筆資格は学会員であること。 **現在非会員で書いていただく事になった方には、対人援助学会への入会をお願いしています。**

対人援助学会事務局

540-0021
大阪市中央区大手通2-4-1
リファレンス内
TEL&fAX学会専用　06-6910-0103

表紙の言葉

双子の事を考えたことなんてなかった。小学校時代、一学年下に近所の魚屋の双子兄弟がいたがそう関心はなかった。

心理学専攻の大学に入って、双生児の研究というものに触れた。なるほど人間の成長や、行動選択分岐の実験的対象ではあるなと思った。でもそういう見方にも、本当のところさほど興味は持てなかった。

双子が気になるようになったのは、実際にケースとして出会うようになってからだ。

必然のように、常に比較され続ける人生。なかなかのストレスだろうと思うが、一方、こんなに近しい他人がいる人生もない。

双子って、本人はもちろん、両親も意図して選ばないで起きる大事だ。

自分の人生はそんな巡り合わせには会わなかったので、本当のところは、知らないままでこの歳になっている。

団士郎　(2021/09/15)